

平成 29 年第 1 回（3 月）

伊 豆 市 議 会 定 例 会 会 議 録

平成 29 年 2 月 22 日 開会

平成 29 年 3 月 23 日 閉会

平成29年第1回（3月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （2月22日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職指名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○市長施政方針	8
○報告第1号、報告第2号の上程、説明、質疑	14
○議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	17
○議案第2号～議案第4号の上程、説明	22
○議案第5号の上程、説明	26
○議案第6号～議案第21号の上程、説明	31
○議案第22号～議案第37号の上程、説明	39
○議案第38号の上程、説明	52
○議案第39号の上程、説明	53
○議案第40号の上程、説明	54
○議案第41号、議案第42号の上程、説明	54
○議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	56
○議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	57
○議案第45号の上程、説明	68
○散会宣告	69

第 2 号 （3月1日）

○議事日程	71
○本日の会議に付した事件	72
○出席議員	72

○欠席議員	7 2
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	7 2
○職務のため出席した者の職氏名	7 3
○開議宣告	7 4
○議事日程説明	7 4
○議案の一部訂正について	7 4
○議案第 2 号～議案第 4 号の質疑、委員会付託	7 5
○議案第 5 号の質疑、委員会付託	8 4
○発言訂正について	1 6 4
○会議時間の延長	1 7 5
○議案第 6 号～議案第 2 1 号の質疑、委員会付託	1 7 5
○議案第 2 2 号～議案第 3 7 号の質疑、委員会付託	1 7 7
○議案第 3 8 号の質疑、委員会付託省略、討論、採決	1 9 6
○議案第 3 9 号の質疑、委員会付託省略、討論、採決	1 9 7
○議案第 4 0 号の質疑、委員会付託省略、討論、採決	1 9 9
○議案第 4 1 号、議案第 4 2 号の質疑、委員会付託	2 0 0
○議案第 4 5 号の質疑、委員会付託	2 0 0
○散会宣告	2 0 5

第 3 号 (3月9日)

○議事日程	2 0 7
○本日の会議に付した事件	2 0 7
○出席議員	2 0 7
○欠席議員	2 0 7
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2 0 7
○職務のため出席した者の職氏名	2 0 7
○開議宣告	2 0 8
○議事日程説明	2 0 8
○一般質問	2 0 8
小長谷 朗 夫 君	2 0 8
山 口 繁 君	2 2 3
森 良 雄 君	2 4 2
間 野 みどり 君	2 6 2
小長谷 順 二 君	2 7 3
星 谷 和 馬 君	2 9 2

西島信也君	309
○会議時間の延長	315
○散会宣告	330

第4号 (3月10日)

○議事日程	331
○本日の会議に付した事件	331
○出席議員	331
○欠席議員	331
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	331
○職務のため出席した者の職氏名	331
○開議宣告	332
○一般質問	332
杉山誠君	332
杉山武司君	351
木村建一君	362
下山祥二君	382
鈴木正人君	398
青木靖君	414
波多野靖明君	434
○散会宣告	445

第5号 (3月23日)

○議事日程	447
○本日の会議に付した事件	448
○出席議員	448
○欠席議員	449
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	449
○職務のため出席した者の職氏名	449
○開議宣告	450
○議事日程説明	450
○諸般の報告	450
○議案第2号～議案第4号の委員長報告、質疑、討論、採決	450
○議案第5号の委員長報告、質疑、討論、採決	453
○日程の追加	503

○発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 0 4
○議案第 6 号～議案第 2 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	5 0 5
○議案第 2 2 号～議案第 3 7 号の委員長報告、質疑、討論、採決	5 1 1
○議案第 4 1 号、議案第 4 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	5 2 0
○議案第 4 5 号の委員長報告、質疑、討論、採決	5 2 1
○発言訂正について	5 2 3
○請願第 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	5 2 3
○請願第 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	5 2 5
○請願第 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決	5 2 6
○日程の追加	5 2 8
○報告第 3 号の報告、説明、質疑	5 2 8
○議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	5 3 1
○閉会宣告	5 3 3
○署名議員	5 3 5

平成29年第1回（3月）伊豆市議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年2月22日（水曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市長施政方針
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 6 報告第 2号 専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 7 議案第 1号 専決処分の報告及びその承認について（平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第6回））
- 日程第 8 議案第 2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）
- 日程第 9 議案第 3号 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第10 議案第 4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 日程第11 議案第 5号 平成29年度伊豆市一般会計予算
- 日程第12 議案第 6号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
- 日程第13 議案第 7号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第 8号 平成29年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第 9号 平成29年度伊豆市介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第10号 平成29年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第17 議案第11号 平成29年度伊豆市下水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第12号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第19 議案第13号 平成29年度伊豆市水道事業会計予算
- 日程第20 議案第14号 平成29年度伊豆市温泉事業特別会計予算
- 日程第21 議案第15号 平成29年度伊豆市持越財産区特別会計予算
- 日程第22 議案第16号 平成29年度伊豆市市山財産区特別会計予算
- 日程第23 議案第17号 平成29年度伊豆市門野原財産区特別会計予算
- 日程第24 議案第18号 平成29年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算
- 日程第25 議案第19号 平成29年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算

- 日程第26 議案第20号 平成29年度伊豆市田沢財産区特別会計予算
- 日程第27 議案第21号 平成29年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算
- 日程第28 議案第22号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の育児休業に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第23号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第24号 伊豆市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第25号 伊豆市天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例の制定について
- 日程第32 議案第26号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第27号 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について
- 日程第34 議案第28号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第35 議案第29号 伊豆市特定用途制限地域に関する条例の一部改正について
- 日程第36 議案第30号 伊豆市景観まちづくり条例の制定について
- 日程第37 議案第31号 伊豆市印鑑条例の一部改正について
- 日程第38 議案第32号 伊豆市税条例等の一部改正について
- 日程第39 議案第33号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第40 議案第34号 伊豆市保健福祉センター条例の一部改正について
- 日程第41 議案第35号 伊豆市介護保険条例の一部改正について
- 日程第42 議案第36号 伊豆市子育て支援施設条例の全部改正について
- 日程第43 議案第37号 伊豆市立認定こども園条例の一部改正について
- 日程第44 議案第38号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について
- 日程第45 議案第39号 相互救済事業の委託について
- 日程第46 議案第40号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第47 議案第41号 市道路線の認定について
- 日程第48 議案第42号 市道路線の変更について
- 日程第49 議案第43号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任について
- 日程第50 議案第44号 伊豆市教育委員の任命について
- 日程第51 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16名）

1番 波多野 靖 明 君

2番 山 口 繁 君

3番	星谷和馬君	4番	間野みどり君
5番	鈴木正人君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	三田忠男君
9番	青木靖君	10番	永岡康司君
11番	小長谷順二君	12番	小長谷朗夫君
13番	西島信也君	14番	杉山誠君
15番	森良雄君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	本多伸治君
教育長	西井伸美君	総合政策部長	和智永康弘君
総務部長	伊郷伸之君	防災監	佐野松太郎君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	村井克代君
産業部長	鈴木薫君	産業部理事	堀江啓一君
建設部長	斎藤満君	建設部理事	田村英樹君
教育部長	金刺重哉君	会計管理者	長谷川文子君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	植田博昭	次長	杉山和啓
主査	滝川和代		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年度第1回伊豆市議会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三田忠男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。10番永岡康司議員、11番小長谷順二議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（三田忠男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月23日までの30日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの30日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります会期日程表のとおりでございますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（三田忠男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員からの法に基づく月例出納検査結果並びにその他、議長等の会議、出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりです。

次に、昨日までに受理した請願は3件です。既に配付してあります「伊豆市財政計画に関する請願書」は第1委員会に、「伊豆市中学校再編延期に関する請願書」及び「伊豆市中学校再編促進に関する請願書」は第2委員会に、それぞれ審査を要請いたします。

次に、過日行われました伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会及び伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会のについて報告の申し出がありますので、これを許します。

13番、西島信也議員。

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

去る2月2日に、平成29年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会がこの伊豆市議会議場にて行われましたので、その内容について報告をいたします。

初めに、組合管理者である菊地市長から行政報告があり、その主なものを申し上げます。

まず第1点目は、この施設基本計画案が策定されたということでありまして、その中の焼却炉の方式として、ストーカ炉方式を採用するとの報告がありました。この方式は国内の焼却炉で最も多く使われているタイプであります。

次に、事業方式としてDBO方式を採用するとのことでありまして、このDBOとはPFIに類似した事業方式の一つであります。公共が資金調達を負担し、設計、建設、運営を民間に委託するものであります。そして、民間が提供するサービスに応じて公共が料金を支払うというシステムであります。

2点目として、この基本計画をもとに、平成29年度には事業者を募集するための事業者選定業務を開始するとの報告がありました。

次に、一般質問、組合の一般質問に移ります。

1議員から、ごみ処理施設の隣接区の日向区内に建設反対の看板が10数カ所設置されているが、この反対運動にこれからどう対処するのかとの一般質問がありまして、管理者は答弁として、今後、日向区からの要望については意見交換会を行い、理解してもらうよう努力するとのことでありました。

次に、平成29年度当初予算の審議に入りました。

歳入歳出とも1億7,430万円であります。

2議員から質疑がありましたが、採決の結果、全員異議なく可決承認されました。

以上で第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合定例議会の報告といたします。

続きまして、平成29年第1回伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会の報告をいたします。

同定例会は去る2月8日、伊豆市沼津市衛生施設組合の会議室で開かれ、管理者挨拶の後、議事に入り、初めに副議長の選挙が行われ、杉山誠議員が指名推選により当選いたしました。

次に、平成29年度当初予算であります。これは歳入歳出とも1億4,571万8,000円です。この審議が行われ、質疑の後、全員異議なく可決承認をされました。

次に、監査委員の選任同意が議題となり、私、西島信也が選任されました。

全ての議事が終了した後、組合施設を視察し、散会となりました。

以上で伊豆市沼津市衛生施設組合第1回定例会の報告といたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、過日行われました駿東伊豆消防組合議会定例会について報告の申し出がありますので、これを許します。

11番、小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

それでは、報告をさせていただきます。

駿東伊豆消防組合議会が去る2月2日、沼津市寿町にある消防本部で開かれ、杉山武司議員と私2人で出席をいたしました。昨年4月1日より、沼津市、伊豆の国市、伊豆市、伊東市の4市と清水町、函南町、東伊豆町の3町による駿東伊豆広域消防組合が誕生し、10カ月が過ぎました。

平成28年中の火災件数130件で、前年よりマイナス25件ということです。伊豆市の火災件数は9件、昨年よりマイナス7件です。その一方、救急出動件数は2万2,188件で、前年比プラス119件、伊豆市の状況は1,836件で、昨年より13件ふえているそうです。

議案第1号は、補正予算第3回、退職手当組合負担金として694万7,000円の計上がありました。

議案第2号 駿東伊豆消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び育児休暇等に関する条例の一部改正、議案第3号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正は、ともに人事院勧告に伴う条例の改正となっております。

議案第4号 駿東伊豆消防組合への派遣職員に関する条例の一部改正は、派遣職員の休日、勤務手当の支給について、全職員の均衡を保つための改正ということです。

議案第5号 駿東伊豆消防組合火災条例の一部改正は、近年の火災で多数の負傷者が発生していることを踏まえ、消防法令に重大な違反のある建物の情報を建物利用者等に広く公表するための改正です。

議案第6号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計予算については、歳入歳出の予算の総額それぞれ58億148万円と定め、伊豆市の負担金は共通経費6,702万8,000円、個別経費4億7,349万6,000円、その他の経費4,251万6,000円で、トータル5億3,304万円となります。

これらすべての議案は全会一致で承認をされました。

議会終了後、本年1月21日に沼津市西部地区に新設された沼津北消防署原分署の視察を行いました。原分署は、沼津北消防署西分署及び原分遣所を統合し、人員及び車両を効率的な運用によって消防力のさらなる向上を目指すため、新たに整備をされました。配置車両はポンプ車2台、タンク車水槽車、救急車5台のほか、査察車、積載車等の車両を配備し、1当直10人体制で1月25日から運用を開始しました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、過日行われました三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会について報告の申し出がありますので、これを許します。

15番、森良雄議員。お願いします。

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会が2月8日に開催されましたので、報告します。

三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会へ提出された議案は、次のとおりです。

1つ、平成29年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会の事業計画案、2つ、平成29年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会の予算案、3つ、平成29年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会負担金案、4、平成29年度監査委員について、以上4件です。

事業計画では、前年に引き続き各種業務の実施、コンピューター機器の管理、更新を進めます。新たに3市の情報を共有するためのクラウド環境の構築を行っております。

予算案では、歳入歳出予算は歳入6億1,032万8,000円、歳出6億1,032万8,000円です。

債務負担行為は三島市が15件、伊豆市が3件、伊豆の国市に3件あります。

歳入歳出は、前年より3,175万2,000円増額しております。歳入合計は6億1,032万8,000円です。分担金は三島市3億4,458万6,000円、伊豆市1億3,003万6,000円、伊豆の国市1億1,470万5,000円です。歳出には業務委託、保守点検業務委託料、機器使用料などがあります。

監査委員には三島市、中村仁議員、伊豆市、山口繁議員が指名されました。業務は3市でそれぞれ違います。一覧表がありますので、委員会室に議案書とあわせて置いてありますのでごらんいただきたいと思います。

委託業務や機器のリース契約は適正に処理されているという報告を受けております。今回の経費の分担は規約に定めるとおりです。今後、経費比率は三島市が91.6%、伊豆市3.3%、伊豆の国市5.1%です。経費分担はいろいろありますので、これも議案書の中に入っておりますので、ごらんください。

情報セキュリティー体制については、国や県の指導で進めているということです。

先ほど少し述べましたが、委託業務等はクラウド環境の整備、いわゆるコンピューターと同じようなソフトを使っているということで、合い見積もり等をとって適正に運営しているという報告を聞いております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎市長施政方針

○議長（三田忠男君） 日程第4、市長施政方針。提案理由の説明に先立ち、施政方針に関する市長の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第1回伊豆市議会定例会に臨むに当たり、市長としての施政方針を申し述べます。まず、新市建設について。

その1、文教ガーデンシティの位置づけと充実・修正の可能性について。

平成16年4月、4町はこれまで長きにわたった町政に終止符を打ち、新たに伊豆市として発展を目指す決心をしました。国から示された新市建設事業の締め切りが平成31年度末に迫り、これからの3年間で新市建設の総仕上げになります。これまで新火葬場の建設、修善寺駅周辺整備、新し尿処理施設の建設など老朽化した社会インフラの建てかえを行ってきました。平成26年度から光ファイバー網整備に着手し、新年度予算には未来に向けての投資が並んでいます。

新市スタートの翌年である平成17年に策定した第1次総合計画、この計画ですが、これにはまちづくりの目標を「人あったか、まちいきいき、自然つやつや伊豆市」と、やや抽象的に示したのに対して、それから10年後の平成27年に策定した第2次総合計画、この計画でございます。この第2次総合計画では、目指すまちのテーマとして、より戦略的に「自然・歴史・文化が薫る誇りと活力に満ちた『伊豆半島の新基軸』・伊豆市」を掲げました。これは、日本全体が人口減少・縮小型の社会に変化する中で、伊豆市が伊豆縦貫自動車道の整備進捗によって、伊豆半島の交通要衝に位置するという立地特性を生かし、観光を基盤産業として、雇用と活力を維持し、ここに住む誰もが社会に参画できるという将来像を描いたものです。さらに、このテーマをより具象化するために、第1次総合計画にはなかった「めざすまちのイメージ」を定めました。

まちの「形」として、ネットワーク型コンパクトタウン、まちの「色」として、風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市、まちの「力」として、地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携。

これらを実現するために、次の5つを重点目標として決めました。

重点目標1 「魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保」

重点目標2 「安全で心地よい生活環境の創出」

重点目標3 「産業力の強化」

重点目標4「まちへの誇りの醸成とブランド力の向上」

重点目標5「少子化対策と次代を担う人材の育成」

さらに、重点目標1を実現する政策として、政策1「機能的で魅力あるコンパクトタウンの形成」、政策2「まちの骨格となる総合的な交通環境の創出」を定め、政策1を推進する具体的施策として、施策1「賑わいと回遊性のある中心市街地づくり」、施策2「文教ガーデンシティの創生」、施策3「地域振興拠点の整備」、施策4「公共施設の最適化と機能強化」を定めました。

このように第2次総合計画は従来型の事業を集約整理した、いわゆる現行事業のホチキスどめではなく、テーマとして設定した目的・目標から具体的施策までの一貫性と事業の相互連携に配慮した総合的戦略となっています。

文教ガーデンシティ構想が目指す姿は、「緑豊かな環境の中に教育施設や保育施設を整備し、自然体験、語り広場など地域との交流が活発な教育・文化の香りが漂う、防災機能を備えた質の高い優良な田園住宅地を整備すること。それによって本市のブランドや『ゆとりと潤いのある暮らし』を象徴するシンボルにすること」でございます。このように体系的な計画に基づいて事業を進めてきましたが、2つの大きな環境変化が起きました。

1つ目は、住宅地部分への中伊豆温泉病院移転の可能性です。そこで、住宅地が病院に変更された場合を想定してみます。文教ガーデンシティは重点目標1の「魅力あふれる拠点の創造」を実現するための施策であり、修善寺駅から約1キロ圏内にある中学校、こども園、公園、そして病院が集約されたエリアは、伊豆市にとって「魅力あふれる拠点」であることに変わりはありません。

住宅地として継続するか病院移転先になるかは夏ごろに確定すると思われませんが、住宅地整備部分については計画当初から合併特例債を想定しておりません。このため、中学校、こども園、公園整備については、住宅地であっても、病院であっても、スケジュールへの影響はないものと考えています。

むしろ、今後、高齢化が急速に進む伊豆市にとって、病院は重要な施設であり、市の中心部に所在することは望ましい環境であるとも考えられます。現在、県に採択されている内陸フロンティア事業は、「緑豊かな暮らしと教育の空間『文教ガーデンシティ』推進区域」と定義されていますが、今後県とも協議し、このコンセプトに医療の要素を加え、都市機能として拡充する方向で検討することが可能になるものと思料します。その際は、病院が移転することで防災機能や市民生活の安全・安心面も一層強化される方向で再検討してまいります。

2つ目の環境変化は、都市計画の見直しです。文教ガーデンシティ構想の検討に着手した当時、都市計画の見直しは大変厳しく、不可能ではないかとの思われる状況でございました。県の担当部局では「田方広域都市計画は見直すべきではない」との意見が主流であったというのが実態です。

一方、土地の利用に関しては「場所がよい田んぼについては、何とか住宅地や産業振興の

ために活用できないか」という多くの声が私のもとに届いていました。そこで、中学校の統合という大きな事業を進めるに際し、市街化調整区域の農地を転用して新たな中心市街地を形成するという現在の構想を固めるに至りました。県も伊豆市が抱える構造的問題をよく理解くださり、当該事業が県の内陸フロンティア事業として採択されるに至りました。

その後、国や県あるいは有識者の御支援のもと、市の担当部局が努力を重ね、先週13日に開催された県都市計画審議会において、田方広域都市計画から伊豆市修善寺地区が独立する見直し案が承認されました。この中には線引きの廃止も含まれております。これにより、本年4月には伊豆市が単独の都市計画区域になる見通しとなりました。新年度からは都市計画上也伊豆市としての都市づくりを進めることができ、これは総合計画に掲げるまちの「形」、ネットワーク型コンパクトタウンの実現に向けての大きな追い風になります。

また、都市計画の見直しによって、市街地やその周辺の土地利用がより重要となります。現在の文教ガーデンシティ構想エリア周辺においても、まさにこのような状況の変化が起こり、住環境整備のために新たな土地利用の可能性が生じてまいります。この方向での検討作業に向けては、魅力あふれる拠点の創造をより強固なものにしていただく上でも、ぜひ議会において新たな方向づけの議論を展開していただければ幸いです。

29年度予算には、既に債務負担を承認していただいております中学校土地購入費、こども園及び公園の設計委託料、道路建設費など総額およそ9億5,000万円を計上いたしました。中学校、こども園及び公園整備事業を継続しつつ、現在の伊豆市の状況の変化を踏まえた全体事業の見直しを実施する場合、既に議会で承認いただいているこの第2次総合計画にも修正が必要となります。具体的には、基本構想第3章「土地利用構想」、2「エリア形成」の「都市生活交流エリア」を修正することになります。その際には、現行計画の文言、例えば「文教ガーデンシティ」という事業名にこだわらず、基本計画の重点目標、政策及び施策にまで踏み込んで、真に伊豆市の未来に向けた御議論を賜りたいと存じます。

新市建設の2つ目、天城湯ヶ島支所移転及び地域拠点整備について。

天城湯ヶ島支所の旧湯ヶ島幼稚園の移転と旧湯ヶ島小学校周辺を活用した地域拠点整備は、重点目標1「魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保」、政策1の施策3「地域振興拠点の整備」及び施策4「公共施設の最適化と機能強化」の一環として推進をするものでございます。繰り返します。この支所移転と湯ヶ島小学校、幼稚園を活用した地域拠点整備は、施策3「地域振興拠点の整備」と施策4「公共施設の最適化と機能強化」、これをあわせて一環として進めるものです。

昨年12月には私の説明が不足しており、皆様には十分な御理解をいただくことができませんでした。年を越して改めて天城湯ヶ島地区の皆様との意見交換会を実施し、今まで以上に多くの方々から、さまざまな御意見をいただいております。皆様の御意見を踏まえ、当初の計画を一部変更した上で推進することが公益にかなうものと考えております。

支所移転に伴う利便性の確保については、コンビニにおける行政サービスの委託、デマン

ドバスの試行を検討しております。また、移動図書館の試行についても検討したいと考えております。施設の配置については、子育て世代の方々のご要望を反映して、旧幼稚園の南側に子育て支援センターを整備するよう修正いたしました。これら全体の事業費として約3億4,000万円のうち2億2,500万円を新年度予算に計上いたしました。

一部の方から、支所を移転するにしても、移転先を天城会館にとのご指摘をいただきました。しかしながら、今後速やかに第3回目の公募による民間活用を検討しているところであり、制約なく自由により提案をいただけるよう行政による一部施設の利用は避けたいと考えておりますので、御理解賜りたくお願い申し上げます。

なお、天城湯ヶ島支所等移転後の施設活用については、グランバー東京ラスク伊豆ファクトリーの拡張が予定されており、本地域における雇用創出とにぎわいづくりに貢献いただけるものと期待しております。

また、周囲施設全体に係る総合施設管理計画は、本年度中に策定し、29年度からは施設の再編成について検討を進める予定にしております。

新市建設の3、（仮称）天城湯ヶ島インターチェンジ周辺整備について。

同じく施策3「地域振興拠点の整備」の一環として、天城湯ヶ島インターに隣接して道の駅を整備する方向で検討をしています。昨日、公表されました国の道路事業予算案天城北道路が55ないし62億円、55から62億円の幅の中で平成30年度完成に向けて進めているという予算の内示がございました。

今から2年を要せず、天城北道路とこれに接続する船原バイパス土肥新田バイパスの国道136号線改良工事が完了いたします。これによって、月ヶ瀬のインターから土肥までは約20分となり、西海岸へのアクセスが格段に向上します。また、河津、下田方向に向かうお客様も大幅に増加することが見込まれます。

平成27年7月に地方創生総合戦略策定の一環として開催した第1回ワークショップから議論を重ね、平成28年3月7日に「天城湯ヶ島IC（仮称）周辺構想検討協議会」から、「天城湯ヶ島IC（仮称）周辺将来ビジョン」にかかわる中間報告をいただきました。これを踏まえて、今年度はワーキング6回、検討協議会3回を含めて数多くの意見交換会、業務調整会議を行ってきました。主として天城北道路の事業主である国土交通省と調整を進めてきましたが、県の内陸フロンティア事業にも「『天城北道路』と『道の駅』を生かした新地域振興拠点づくり推進区域」として採択されました。現在、美しい伊豆創造センターにおいても、DMOを前提とした法人化が実現する中、自転車によるまちづくりが伊豆半島全体で推進されており、伊豆市としても立地条件に恵まれた天城湯ヶ島インターチェンジに接する道の駅をサイクリストの拠点として位置づけてまいりたいと考えています。新年度予算には、道の駅管理運営に係る検討支援業務、建築・公園整備の実施設設計委託など、約1億6,000万円を計上いたしました。

なお、既に着工している土肥の小中一貫校整備には約6億円を計上しており、文教ガーデ

ンシティを初めとする新市建設事業によって予算総額が膨らんでおりますが、財政見直しについては最後に改めてご報告申し上げます。

2つ目、地域医療の確保について。

平成24年12月、伊豆赤十字病院の外科部長が急逝され、それ以降、医師不足による大変厳しい病院経営が続いています。県にも伊豆赤十字病院の重要性は十分御理解いただいております、この4月以降も内科医の派遣が継続されるものと期待しておりますが、産婦人科の再開はもとより、常勤の外科医、婦人科医などの確保も厳しいものと思われまます。

また、3年ほど前、私が伊豆保健医療センターの理事長を拝命していたときに、センターの建てかえという問題が浮上しました。理事長が伊豆の国市の小野市長に交代した後、専門のコンサルを入れて、あり方検討会を設置し、今月末の理事会に報告書が提出されるものと聞いております。本センターの将来動向が大変気になるところです。

田方医療圏では、伊豆赤十字病院と伊豆保健医療センターが救急医療の病院郡輪番制病院に指定されております。相互に連携しつつ田方地域の救急医療体制を維持していただけるよう県及び関係機関に強く求めてまいります。

さらに、中伊豆温泉病院も建てかえの必要性に直面していることは、既に議会にも報告申し上げますとおりです。中伊豆温泉病院は、伊豆赤十字病院、伊豆保健医療センターとともに災害医療の救護病院に指定されています。新年度も引き続き伊豆赤十字病院、中伊豆温泉病院に対する運営支援は継続いたしますが、地域医療のあり方について議会におかれましても、ぜひ議論を深めていただきますようお願い申し上げます。

議会にお願いしたい論点は2つございます。

まず1つ目は、文教ガーデンシティ構想エリア内にて検討されている移転先について、受け入れることの可否です。地元中伊豆地区説明会での御意見も含めて、市民の皆様は中伊豆温泉病院が市内にとどまっていたことを強く望んでいるものと判断されます。行政として厚生連に提案できる場所は、ほかにありません。厚生連は現在の検討作業を進めた後、夏ごろまでに機関決定されるスケジュールのようです。今議会で、あるいは遅くとも6月議会までには伊豆市議会の御意思も確認させていただきたく思います。

2つ目は、移転が決まった場合の中伊豆温泉病院受け入れの条件についてです。現時点で市長と厚生連理事長が合意している内容は、「日向に移転することで具体的に検討する」ととどまっています。施設配置や交通状況などを総合的に判断して日向への移転が可能となった場合、具体的な条件協議に入る必要があるものと思われまます。市長として、議会での承認が得られない条件を協議することはできません。詳細な内容はともかくとして、財政支援の上限や方法など枠組設定だけでも御議論いただきたくお願い申し上げます。

3つ目、教育・子育て支援について。

その1、こども医療費補助の拡充について。

昨年9月議会でお約束しましたこども医療費拡充について、本年4月から中学校3年生ま

での医療費を無料化いたします。これまで小中学生の通学費全額補助、高校生通学費の一部補助、保育料について第2子は半額、第3子からは全額補助、妊娠22週目での出産準備手当など、さまざまな子育て支援策を実現してまいりました。

しかしながら、医療費の自己負担が残ったことで、心ならずも伊豆市が子育て支援に積極的ではないのではないかとの誤解を与えてしまう結果となってしまいました。このたび子供医療費の全額補助に必要な予算を計上いたしました。

2つ目、幼児教育について。

昨年のおまぎ認定こども園に続き、この4月から社会福祉法人春風会によるなかいず認定こども園の運営が始まります。これまで幼児教育施設の民営化を進めてまいりましたが、改めて民営と公営のこども園の相互連携及び教育委員会との緊密な連携について強化してまいります。

新年度から、サービス業に携わる方から強く要望されてきた休日保育も始めることといたしました。文教ガーデンシティ構想における新こども園は公設公営の方向で計画しており、そのための予算措置をお願いしてあります。新こども園には発達障害のお子さん方のための療育支援の機能も併設するよう計画中であり、幼児教育のさらなる充実に努めてまいります。

4、産業振興について。

本年4月、滞在型リゾート伊豆市を目指して伊豆市産業振興協議会を法人化し、伊豆市物産のブランド化、情報発信、観光プロモーション事業を委託いたします。

伊豆市産業部観光協会、商工会、J A伊豆の国が共同連携して事業を進めることによって、産業振興における相乗効果を期待し、観光客をマーケットとして活用できる伊豆市の優位性を最大限発揮せしめることを目的としています。

伊豆市の産業構造を見てまいりますと、全体で約1,000億円の経済活動のうち、おおむね3分の1をサービス業が占めています。年々減少する市内人口だけでは事業所の維持が困難であり、国が力強く推し進めているビジット・ジャパンの成果を適切に取り込む必要があります。宿泊施設や飲食店の振興にとどまらず、アウトドアスポーツや体験型ツアーなど時代が要請するニーズを着実に把握し、総合産業としての観光を発展させてまいります。

5つ目、東京2020オリンピック・パラリンピックについて。

東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技のトラック及びマウンテンバイク競技会場に決定したものの、それ以降は会場整備の役割分担、選手村の指定など一切進んでおりません。開催地として一日も早く具体的協議に入ることを望むものですが、まずは市独自で実施できる準備を着実に進めてまいります。

ソフト事業としては、ジェットプログラムによる国際交流員1名を雇用するほか、今年度に着手したボランティアの育成を進め、さらに気運醸成のためのグッズやパンフレットを作成いたします。

ハード事業としては、競技会場であるサイクルスポーツセンターへのアクセス道路改良の

ため、県道改良に連携して大野地区や駅前地区の市道を改良いたします。1億7,000万円の予算を要しますが、いずれも国土交通省の社会資本整備交付金を充てる予定にしております。最後に、財政見直しについて。

以上もろもろ申し上げてまいりましたが、現在、伊豆市は歴史的な場面に直面しております。新市建設は、現伊豆市が存続する限り1回切りの事業です。都市開催であるオリンピック・パラリンピックが、人口3万人の伊豆市に再度やっている可能性は極めて小さい、あるいは数百年に一度の天恵に違いございません。また、伊豆縦貫自動車道も100年に一度あるかないかの大事業です。

財政見通しの詳細は別途総務部から提示させますが、約100億円に上る文教ガーデンシティ事業を実施しても、財政破たんの危険水域に入ることはありません。むしろ老朽化した施設を数多く残すことにこそ、目には入りにくい危険が潜みます。新市建設の総仕上げに合併特例債を充てることにより、初期投資約10億円、返済含む総額約40億円の市民負担で農地12ヘクタール、そのうち青地農地8ヘクタールの開発による未来投資を行うことが可能となります。私は、いたずらな農地転用を支持するものではありませんが、伊豆市が生き残るために立地条件の良い土地の活用をぜひ議会にお認めいただきたいと思っております。

私たちは、重複し、かつ老朽化した施設の整理など行財政改革の必要性を市民の皆様にご理解していただきつつ、真に必要な将来投資は勇気を持って進めてまいりたいと考えています。その中でも、教育・人材育成は最も大切な投資であり、今こそ「米百俵」の精神を発揮すべきときであると確信しております。伊豆市議会の真剣かつ率直な御議論、御審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） 以上で施政方針の説明は終わりました。

ここで10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時35分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎報告第1号、報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（三田忠男君） 日程第5、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）及び日程第6、報告第2号 専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）の2件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第1号及び第2号について提案理由を申し上げます。

第1号は、駐車場敷地内での公用車の車両事故に関し、和解及び損害賠償の額が決定しましたので、御報告するものでございます。

第2号は、市有財産の管理事故に関し、和解及び損害賠償の額が決定しましたので、御報告するものです。

詳細について総務部長から説明させます。

○議長（三田忠男君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、報告第1号と第2号について私のほうから詳細説明させていただきます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

まず報告第1号の専決処分でございますが、こちら自動車の駐車場内における接触事故ということでございます。損害賠償の額11万1,559円、和解及び損害賠償の相手方、こちら東京都にお住まいの方でございます。

事故の発生日月及び発生場所でございますが、平成28年12月9日午後6時30分ごろ、湯ヶ島の落合楼村上の敷地の駐車場で接触でございます。

事故の概要でございますが、公用車が駐車場で後退し、車庫入れをする際、駐車中の相手方、普通乗用車の左前バンパー部へ接触したということで、この損害賠償の額でございますが、相手方の車のフロントバンパーを交換したということでございます。

なお、公用車につきましては軽い傷ということで、修理のほうをしてございません。

次のページ、4ページを見ていただきたいと思います。

こちら敷地の駐車場にバックで駐車する際、既にとまっていた車の左前に接触したというもので、伊豆市のほうで全額賠償してございます。

次に、5ページ、報告第2号の専決処分でございますが、こちら7ページをごらんいただきたいと思っております。

損害賠償の額でございますが、1万2,420円、和解及び損害賠償の相手方ですが、土肥にお住まいの方でございます。

事故の発生日月及び発生場所でございます。平成28年1月13日午後2時15分ごろ、事故の概要でございますが、市有林の老木が強風により倒れ、隣接する住宅のひさしに直撃し、破損させたというものでございます。

次の8ページを見ていただきたいと思います。

土肥の136号を支所方面に進んで、市営住宅を過ぎたあたりですね。川の右岸側の鍛冶屋田橋を渡った1団地の団地がございまして、その山が伊豆市の山でございまして、下の絵にあ

りますように落石防護柵の上の老木が強風で倒れ、ひさしを傷めたというもので、修理の内容でございますが、ポリカーボネート製の波とたん、これを5枚張りかえてございます。

詳細につきましては、以上でございます。

○議長（三田忠男君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、確認事項等がございましたら発言を許します。

発言はありませんか。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） この専決処分の報告は地方自治法第180条第1項の規定に基づくもので、議会の権限に属する軽易な事項として、議会の議決により市長に委ねた案件であります。

よって、正規な質疑ということではなく、あくまでも報告内容に対する説明を求める発言のみ許可することが議会運営面、法律面から適当とされますので、申し添えます。

報告第1号について。

15番、森議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

交通事故のときは毎度、状況を御説明いただいておりますけれども、今後の防止策としてどういう対策をとるのか、とっているのか。大体みんな車で通っている。私も車庫入れは下手なんだけれども、相当慎重にやっているつもりです。それでも、あわやぎりぎりということもあるんですけれども、この辺ただ注意していたんでは議会があるたび専決処分がありますもので、直らない。抜本的な対策が必要なんじゃないかと思うんだけれども、例えば今、バック見えるようなモニターもあるわけで、そういうのが必要なのかなとも思うし、対策について伺いたい。

○議長（三田忠男君） 本来ならば対策等についての質問はできませんですが、答弁願います。

市長または総務部長いかがですか。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この件につきましては、この事故でございますが、職員運転手1人ということで、当然いつも複数いるときには必ず後ろをバックするときには確認させるようにはします。ただいま、議員おっしゃいましたようなバックモニターにつきましても、今後の自動車につけることが可能かどうかというのは検討してまいります。

ただ、なかなか古い車が多いものですから、カーナビがついてない車ありますので、そのあたりは検討させていただきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） ほかにありませんか。

14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

事故の経緯とかについては理解しましたけれども、これちょっとわからないもので、事故の内容とは違うかもしれないですけども、お答えできればと思います。

一般的に12月9日、平日の午後6時30分ということで、民間施設内ということで、公用車の運用について普通の業務時間ではないものですから、そのような中で公用車が事故を起こしたということで、1つ確認をしておきたいと思っておりますけれども、どのような御用件でこの場所にいたのか、よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） 時間の確認ということですので、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この日のこの時間なんですが、美しい伊豆創造センターのほうから伊豆半島サイクル市場調査インバウンドモニターツアーの歓迎レセプションがございました。そちらの方に市長の出席依頼がございまして、市長車でこちらにこの時間に向かったということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） ほかにありませんか。

5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

報告の第2号専決処分の土肥の倒木による損害の件で確認をさせてください。

これ市有林の木が強風で倒れて被災されたという案件なんですけれども、この倒れた老木、想定外だったのか想定内だったのか。いわゆる以前から危険が指摘されていたようなことが上がっていたのかどうか、その辺をちょっと確認していただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） このお宅へ倒れた木ですが、倒れた後、確認したところ、本当の雑木で根腐れをしていたということで、危ないという話は伺っておらなかったんですが、倒れて根腐れをしていたということで、今後この近隣の落石防護柵の付近の木の確認はしたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） ないようですので、以上で報告第1号及び報告第2号を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第7、議案第1号 専決処分の報告及びその承認について（平成

28年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第1号の提案理由を申し上げます。

本件は、平成28年度の一般会計の補正予算（第6回）を専決処分いたしましたので、その承認をお願いするものです。

その理由は、昨年末において当市へのふるさと納税が予想を大きく上回り、その返礼品手配に要する予算措置を緊急に講ずる必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により、本年1月4日、専決処分いたしました。

詳細について総務部長に説明させます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 議案第1号の補足説明をさせていただきます。

この専決処分によります補正予算でございますが、11ページをごらんいただきたいと思います。

平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）でございますが、歳入歳出それぞれ1億5,873万円を増額し、総額177億6,683万円とするものでございます。

専決に付した理由については、ただいま市長のほうから申したとおりでございますが、その内容でございます。20、21ページの歳出をまずごらんいただきたいと思います。

ふるさと納税に係る報償費、返礼品でございます。こちらにつきましては納税額の約40%程度を返礼してございます。その返礼品につきましては2,798万5,000円、ふるさと納税のシステムの使用料としまして寄附額の1%と、その消費税ということで74万5,000円、合計で2,873万円の歳出を補正してございます。

また、同時に、ふるさと納税で寄附がございました基金への積立金としまして1億3,000万円を計上してございます。

この年末のふるさと納税についてですが、12月27日までの納税を28日の年末の最終日に確認いたします。27日までの納税額が約1億6,000万円ございました。こちらにつきましては予備費を充用させていただき、予備費を2,315万8,000円に対応しておりました。その後、年が明けて1月4日の登庁日でございます。12月28日から1月3日まで、この寄附額約4,500万円ございました。これを1月4日に確認いたしまして、このときに4,500万円に対する返礼品の必要額が1,794万6,000円必要でございました。その後1月4日から今年度末3月31日までのさらなる寄附を2,500万円見込みました。合計で先ほどの1月4日時点での不足額

1,794万6,000円と1月4日から年度末までの見込み額1,003万9,000円合わせまして、2,798万5,000円の返礼品の専決で補正をさせていただいたものでございます。

戻っていただきまして、18、19ページでございます。

ふるさと納税につきましては、当初予算で1億円を見込んでおりまして、今回、年末年始と年度末までの合計1億3,000万円を見込みさせていただきました。ふるさと納税合計で2億3,000万円を見込んだ補正となります。その財源につきましては繰越金のほうを活用してございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は本専決処分について若干質疑をさせていただきたいと思います。

今、市長からの専決処分の理由ということで言ったわけですけれども、緊急にやらなければならないと。その理由として年末年始に4,000万円ですか、寄附があったということなんですけれども、それにしても、こういう全部で何千万もの予算を補正することについて、専決処分でそんなにやっていいんでしょうかね。そんな1日、2日を争うことですか、それ。

それともう一つ、あらかじめ寄附が幾らわからないにしても、余裕をもってやっておかなければだめじゃないですか。こんな専決処分する理由として、どういうのがあるかという、1つは、議会を開く暇がないときということですよ。それともう一つは、議会を開いても議員が集まらなくて議決できなかつた、そういうことでしょうか。そんな1日、2日を争うようなことですか。私はこういうのは議会軽視だと思うんですよ。臨時会を開いて、3日もあれば臨時会開けるんですから、何でそういうことやらないのかと不思議に思うわけですけれども、そこら辺についてどうお考えでしょうかお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ただいま西島議員から御質問がありました、今回の専決が自治法で定める特に緊急を要する時間的余裕がなかったのかという御質問でございます。

ふるさと納税の返礼品につきましては、前日までの寄附を翌日確認し、そして指定されている返礼品の会社に発注かけるわけです。そうしますと、この1月4日に年末を確認、当然28日からですので、既に4日、5日経過している寄附もでございます。そうしますと、仮に3日、4日で臨時議会が招集できた場合、既に1週間以上寄附から経過され、また10日ぐらい

かかってしまうわけです。予算がないと返礼品の発注ができませんので、この場合は特に議会を招集する時間がないというふうに判断したものでございます。

特に通常の返礼品につきましても、返礼品の業者の方には、なるべく早く発注するようお願いしておりますので、既に市が発注する段階で1週間、10日以上経過するというのは、寄附された方にやはり申しわけないということで判断いたしました。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今、総務部長から緊急だ、緊急だというお話ありましたんですけども、そんな1日、2日を争うようなことじゃないと思うんですよ。それは待たせちゃ寄附された方に申しわけないことはわかるんですけども、今後こういうことのないように、ぜひお願いしたいと思いますね。

○議長（三田忠男君） ほかにありませんでしょうか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 今の件です。

討論がありますので、これを許します。

反対討論ですか。賛成討論ですか。

[「反対」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） それでは、先に反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

[15番 森 良雄君登壇]

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

今、報告第2号についての専決処分だよね。

○議長（三田忠男君） 報告じゃない、議案第1号です。

○15番（森 良雄君） 9ページの。

○議長（三田忠男君） はい、そうです。

○15番（森 良雄君） これそれこそ数百万円というんだったら専決でもいいだろうと思いますけれども、数千万円ですよ。今、西島議員からお話もありましたように、議会を開く余裕がなかったのかどうか。そういう努力もされないまま数千万円のお金を当局が自由に動かすと。私、最近の伊豆市政ちょっとおかしいんじゃないかと思っているんですよ。こういう市の職員の動き自体がおかしい。議会を議会とも思っていない。トップからしてそうなんじゃないですか。幹部の皆さんからして。

やっぱり数千万円のお金を動かすんだったら、ちゃんと議会を開いて、議会の承認を得て動かすべきだ。下世話な言葉で言えば議会をなめている。そんなんじゃないですよ。しっかりやはり議会も市長も対等なんだから、そうですね、市長。しっかりと議会に審議をかけるというのが基本だ。

話変わるけれども、さっきの車の事故だってそうですよ。市長、乗ってたんじゃないの。

○議長（三田忠男君） ちょっとそれは外れていると思いますので。

○15番（森 良雄君） 外れてないよ。10何万円からの金が動いているわけだから。市長が乗っていたか乗ってないかぐらいのことをここではっきりさせた方がいいんだ。

以上、終わる。

○議長（三田忠男君） ほかに討論はございませんか。

14番、杉山誠議員。賛成討論ですか、反対討論ですか。

〔「賛成です」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

14番、杉山誠議員、お願いします。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

確かに今の専決処分、議会に諮るべきだという御意見もありますし、議会を軽視してはいけないということは私もよく理解しますが、今回の場合、やはり年末年始ということで議会を開くいとま、それもなかなか厳しいんじゃないかということもわかります。何よりもまず、やはり市民の皆様、そしてお客様へのサービスを最優先すべきだと考えます。

今回の場合は特に予算の流用というか、使い道に対しても問題は見られませんし、何よりも先ほど申しましたようにスピードをもってお客様への対応をしていく、これは議会も当然それに理解を示すことが最善であると思います。今後とも、やはり市の判断で、これはしっかり法にのっとった行為ですので、サービスをしっかりと維持できるように努めていきたいという考えから賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第2号～議案第4号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第8、議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）から日程第10、議案第4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）までの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第2号から第4号まで3議案について一括して提案理由を申し上げます。

一般会計補正予算については、歳出において震災復興特別交付税の精算に伴う返還金797万円、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金180万円、各種基金の利息積み立て420万円を増額する一方、歳入において財政調整基金繰入金2億4,300万円の減額など総額2,573万円を減額し、歳入歳出予算額を177億4,110万円とするものでございます。

また、あわせて、既に設定してある文教ガーデンシティ土地取得等業務委託にかかわる継続費の年割額の変更、中小企業ホテル・旅館耐震化助成事業補助金、西平地区建設発生土処理場整備事業など10件について、年度内執行が困難と見込まれるために繰越明許費の設定、指定管理に係る狩野川記念公園管理委託など3件について債務負担行為の設定、旧湯ヶ島幼稚園等の改修工事のための設計委託料に合併特例債2,660万円を充当するための地方債の補正をそれぞれお願いするものとなっています。

公共用地取得事業特別会計補正予算については、一般会計における西平地区建設発生土処理場整備事業の年度内執行が困難と見込まれるため、土地売却収入2,729万円の減額など総額2,700万1,000円を減額し、歳入歳出予算額を181万3,000円とするものです。

介護保険特別会計補正予算については、介護予防・生活支援サービスについて当初見込みの利用者の減による事業費の減額など総額1,883万円余りを減額し、歳入歳出予算額を33億961万円とするものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしくご説明申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第2号及び議案第3号について総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私のほうから議案第2号の一般会計の補正予算と第3号の公共用地取得事業特別会計補正予算の補足説明をさせていただきます。

まず、一般会計補正予算についてですが、各款項の補正につきましては、24、25の第1表を見ていただきたいと思います。

まず、26ページの第2表、継続費の補正でございます。

2款1項文教ガーデンシティ土地取得等業務委託事業でございます。この委託につきましては、平成27年度から2カ年の継続費設定で3,440万円の予算を計上しておりました。この事業におきまして、各設計業務や法規制等のスケジュールの再検討を行った結果、土地取得業務は平成30年度までかかる見通しとなりました。そこで、今回継続費の補正を行い、期間延長をするとともに、あわせて年割額の変更をさせていただくものでございます。

27ページの第3表の繰越明許費の補正でございます。

10件の繰越明許を設定させていただくものでございます。

まず、2款1項子ども園整備検討調査業務委託でございますが、こちらは新子ども園の農振除外について29年5月の県との協議に向けて予算を繰り越しをし、農業調整を完了したいということで繰り越しをお願いするものです。

2款3項個人番号制度導入事務交付金、こちらはマイナンバーカードの交付に係る交付金の支払いですが、これは3月末までの実績により支払うということで、精算は4月以降になりますので、今回繰り越しをお願いするものでございます。

なお、交付金の支払先ですが、地方公共団体情報システム機構というJ-LISというところでございます。

3件目の6款1項農業基盤施設維持管理業務でございます。これは横瀬の揚水機場内の道路工事について用地交渉に時間を要し、年度内の工事完了が見込めないということで、620万円を繰り越しをします。

8款1項中小企業ホテル・旅館耐震化助成事業補助金でございます。こちらはホテルの耐震工事に係る補助金でございますが、申請者が平成28年度中の耐震工事の完了が見込めないとの申し出がございました。こちらは国・県の補助金も入っておりますが、既に調整済みであるということで、8,022万5,000円を繰り越しをさせていただきます。

5件目、8款2項市道整備事業でございます。こちらは橋梁の点検業務と土地の購入費2路線分でございます。橋梁点検につきましては、通行規制など地元との調整に時間を要して年度内完了が見込めないということと、やはり用地買収につきましても用地交渉に時間を要しているということで、合わせて1,995万円の繰り越しをお願いするものです。

8款2項西平地区建設発生処理場整備事業でございますが、これは天城北道路の国土交通省の残土処理場に西平地区で行っておりますが、今年度、残土処理場の整備が国土交通省により完了するものと見込んでおりましたが、国の事業のほうの整備がまだおこなわれているとい

うことで、市が実施する予定の測量や道路工事、土地購入等が年度内に完了できないということで、5,471万5,000円を繰り越しをお願いするものです。

10款2項修善寺東小学校プール塗装工事でございますが、こちら入札を再入札2回行いました。これによりまして、工期の確保が困難となったために523万8,000円を繰り越しをお願いするものです。

10款3項修善寺中学校手摺等設置工事でございますが、修善寺中学校に設置する予定の手すり、これが受注生産となるということで、春休み中の施工をしたいということで、繰り越しをさせていただきます。376万円。

11款1項農林水産業施設災害復旧工事、これ2件でございますが、まず農地災害復旧事業につきましては、ワサビ田などの2件の工事、こちらの工期の確保が困難となったことから460万円の繰り越しをお願いするものです。

農業用施設災害復旧事業、こちらは3件の排水路工事の復旧事業ですが、同様に工期の確保が困難となり、年度内完成が見込めないことから、640万円を繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、28ページの第4表の債務負担行為補正でございます。

まず、定住促進事業補助金の家賃補助についてですが、家賃補助につきましては補助の期間が2年間ということで、平成29、平成30年度の期間を債務負担を設定させていただくものでございます。限度額が214万円。

2件目のバス路線維持事業補助金平成29年度運行分でございますが、こちら平成29年度分の覚書を今年度内に締結する必要があるということで、4,955万8,000円を債務負担を設定させていただくものです。

3件目の狩野川記念公園指定管理委託でございますが、これは平成29年度から5年間の指定管理の指定をするということで、5,500万円の債務負担を設定させていただくものでございます。

29ページの第5表地方債の補正でございますが、こちら12月議会で繰越明許費の設定をさせていただきました旧湯ヶ島幼稚園と旧湯ヶ島小学校の実施設設計の委託料3,360万円のうち2,800万円の95%の2,660万円を、合併特例債を財源とするために地方債の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、歳出の補正でございますが、38、39ページをお願いいたします。

2款1項3目財産管理費の償還金利子及び割引料で財政事務費として797万2,000円、これは震災復興特別交付税の返還金となります。震災復興特別交付税の過年度未調整額については、震災復興関連の新規事業が減少し、現行では精算制度でやっているんですが、精算制度ではもう控除できない額が発生しております。今年度から返還制度というものが創設され、総務省より3月議会の補正予算において、この返還金を予算計上し、返還するよう求められております。そのための補正でございます。

8目企画費の委託料、文教ガーデンシティ事業の土地取得等業務委託料でございますが、先ほど継続費の補正のところでも期間延長と年割額の変更をさせていただきたいということで、2,260万円から140万円に減額するものでございます。減額としましては、2,120万円の減額補正となります。

3款1項の8目介護保険費でございますが、まず28節の操出金でございます。介護予防日常生活支援事業と包括的任意事業の事業費の減額による介護保険特別会計への操出金を1,850万8,000円減額するものでございます。

その他事務事業としまして新たに地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金、こちらは全額国庫補助の事業となります。伊豆中央ケアセンター、土肥ホーム、北狩野ケアセンターの3センターに防犯カメラの設置を行うということで、事業費の2分の1を補助するものでございます。3施設で180万3,000円でございます。

次の40、41ページでございますが、基金の積立金につきましては各基金の利子と寄附金等420万3,000円を積み立てるものでございます。

戻っていただきまして、34、35ページの歳入でございます。

14の2の2の介護保険費の補助金、先ほど申しました3センターへの防犯カメラの設置の国庫補助金でございます。全額180万3,000円、また16款の財産収入につきましては、利子及び配当金を積み立てるものでございます。

18款の繰入金、財政調整基金の繰入金につきましては、一般財源の減額分と繰越金の留保分合わせまして2億4,328万2,000円の財政調整基金からの繰り入れを減額するものでございます。

続きまして、43ページの議案第3号の平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、50ページ、51ページをお願いいたします。

これにつきましては、先ほど一般会計で申しました国土交通省の天城北道路関連で西平地区への残土処理を行っております。その残土処理の整備が終わった段階で公共用地取得事業特別会計の土地、湯ヶ島の3筆2,261平米ございますが、それを一般会計へ売り渡す予定で2,729万4,000円歳入を計上しておりましたが、今年度中の一般会計への売り渡しが見込めないということで、その分、減額をさせていただくものでございます。

私からは以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第4号について健康福祉部長。

〔健康福祉部長 村井克代君登壇〕

○健康福祉部長（村井克代君） 私のほうからは議案第4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）の補足説明をさせていただきます。

議案書は55ページからとなりますが、66、67ページをごらんください。

3款地域支援事業費のサービス事業費です。予防給付から介護予防、日常生活支援総合事業へ移行した訪問型サービス、通所型サービスですが、要支援者、事業対象者が当初見込み

より少ないことにより、訪問型サービスが649万8,000円、通所型サービスを1,298万6,000円減額するものです。

次に、任意事業費の食の自立支援事業は、民間の配食サービスへ利用者が移行したことにより98万4,000円の減額、介護予防支給については利用者の減少による72万円の減額となります。

4款介護給付費準備基金積立金が55万1,000円ということでございます。

補足説明は以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第4号までの3議案に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議にて行います。

◎議案第5号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第11、議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第5号について提案理由を申し上げます。

施政方針でも申し述べました平成29年度の一般会計予算は、第2次伊豆市総合計画の5つのまちづくり重点目標を実現するため、前期基本計画に位置づけました施策を予算に計上したことから、前年度より9億円余り、率にして5.5%増の175億600万円となりました。

歳入の基幹をなす市税は、生産年齢の減少や高齢化が一層進行するため、個人市民税が減少し、また土地価格の下落に歯どめがかからず、固定資産税がそれぞれ減少するため、全体としては前年度比7,000万円減の41億1,980万円を見込みました。

次に、地方交付税ですが、普通交付税、特別交付税、そして普通交付税の振替措置である臨時財政対策債の合計額は、特例措置終了に伴う段階的な縮減期間の3年目を迎えることから、前年度比2億5,000万円減の54億9,000万円を見込みました。

市税や地方交付税などの一般財源の減少が見込まれる中、事業実施の財源確保のために国庫支出金は前年度比2億5,420万円増の17億4,670万円、市債は将来負担と後年度の交付税措置を勘案しながらも、新市建設計画に基づく事業には合併特例債を活用し、対前年度10億3,600万円増の24億5,030万円を予算措置いたしました。

歳出の主な事業について、総合計画の重点目標1「魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保」において、文教ガーデンシティ事業に9億5,000万円、天城湯ヶ島支所移転に伴う旧湯ヶ島幼稚園・小学校改修事業の総額3億4,000万円のうち平成29年度事業として2億2,500万円、仮称ですが、天城湯ヶ島IC周辺道の駅整備事業に1億6,000万円を計上いたしました。

た。

重点目標 2 「安全で心地よい生活環境の創出」では、生涯健康の創造のために、これまでの健康づくり事業、高齢者福祉事業、障害者福祉事業、健診事業を継続して実施していくとともに、心地よい環境づくりのためにコンビニ証明交付事業に280万円、定住促進事業3,700万円を計上いたしました。

重点目標 3 「産業力の強化」において、観光交流として東京オリンピック・パラリンピック関連事業としてボランティア研修や国際交流員受け入れなどソフト事業に1,600万円、サイクルスポーツセンターへのアクセス道路改修事業に1億7,000万円、産業振興・企業誘致として本年4月に法人化する伊豆市産業振興協議会に委託する事業費2,100万円、IT企業進出支援策の策定事業として1,700万円を計上いたしました。

重点目標 4 「まちへの誇りの醸成とブランド力の向上」では、6つの地域づくり協議会が実施する事業への補助金2,700万円、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした自転車まちづくり事業に2,900万円を計上いたしました。

重点目標 5 「少子化対策等次代を担う人材の育成」では、新たにこども医療費助成を中学校3年生まで無料化する助成金として8,900万円、新生児の聴覚検査事業に70万円、土肥小中一貫校整備事業5億9,700万円を計上いたしました。

歳出予算のほか、文教ガーデンシティ道路整備事業について3カ年の、旧湯ヶ島幼稚園・小学校施設改修事業について2カ年の継続費、指定ごみ袋製造運搬業務委託について債務負担行為を設定しております。

地方債については、文教ガーデンシティ事業や土肥小中一貫校建設事業への合併特例債、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債など総額24億5,000万円の借り入れを予定しております。

詳細について総務部長に説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から議案第5号、平成29年度の伊豆市一般会計予算の補足をさせていただきます。

まず、こちらの平成29年度の一般会計予算書、こちらでまず説明させていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、第1表につきましては、歳入歳出予算につきまして各款項の金額を記載してございます。

2枚めくっていただきまして、第2表の継続費をお願いいたします。

2件の継続費の設定をお願いするものでございます。

2 款 1 項旧湯ヶ島幼稚園・旧湯ヶ島小学校施設改修事業、総額 2 億 7,800 万円、平成 29 年度と平成 30 年度の継続費でございます。年割額で平成 29 年度が 1 億 9,800 万円、平成 30 年度が 8,000 万円。

2 件目、8 款 2 項文教ガーデンシティ道路整備事業でございます。総額 5 億 1,800 万円、こちら文教ガーデンシティ内の北側の道路と南側のプロムナードの道路工事でございます。平成 29 年度 1 億 4,700 万円、平成 30 年度 2 億 1,800 万円、平成 31 年度 1 億 5,300 万円の 3 カ年の継続費をお願いするものです。

隣の第 3 表、債務負担行為でございます。

指定ごみ袋製造運搬業務委託、期間が平成 30 年度、限度額が 2,140 万 6,000 円、これにつきましては平成 30 年度分のごみ袋の製造について、製造期間が 3 カ月から 4 カ月ぐらい要するものですから、平成 30 年度のごみ袋を 29 年度中に発注したいということで期間を平成 30 年度とした債務負担行為をお願いするものでございます。

次のページの第 4 表の地方債でございます。

まず臨時財政対策債、限度額 6 億円、文教ガーデンシティのこども園整備事業、道路整備事業、公園整備事業、防災施設整備事業、新中学校整備事業、ここまでの文教ガーデンシティ関連の合併特例債の起債となります。

次の公有財産管理事業、こちらも旧湯ヶ島小学校、旧湯ヶ島幼稚園の改修に合併特例債を充てるものでございます。

次の光ファイバ網整備補助事業でございますが、浮橋局の光ファイバ網を伊豆の国市と共同で整備するというもので、こちらも合併特例債を借りるものでございます。

次の治山事業、こちらは 3 カ所の治山工事を予定しております。自然災害防止事業債を充てるものでございます。

次の観光施設整備事業、これは月ヶ瀬の天城湯ヶ島インターチェンジの道の駅の土地購入と建築土木の実施設設計に充てるための合併特例債でございます。

市道整備事業でございますが、こちらは道路改良や橋梁の長寿命化など公共事業債、辺地対策債、過疎対策債、合併特例債などを活用するためのものでございます。

急傾斜地崩壊対策事業、こちらは急傾斜地対策工事と県営事業に対する負担金、これを自然災害防止事業債を充てるものでございます。

次の港湾整備事業ですが、こちらは岸壁の改修工事に過疎対策債を充てるものでございます。

消防設備管理事業でございますが、消防設備の管理事業債、こちらはポンプ車 1 台を購入するための起債となります。

土肥小中一貫校建設事業でございますが、こちらは工事と工事管理業務を合併特例債を充てるものでございます。

続きまして、予算書のまず歳入の主な項目についてご説明させていただきます。一部、市

長の提案理由とダブるところがありますけれども、御了承いただきたいと思ひます。

まず3ページからお願いします。

まず1款市税でございますが、全体としましては前年度比7,035万円減の41億1,989万円となります。

まず市税につきましては、滞納繰越分を除いた現年課税分で説明させていただきます。

まず個人市民税でございますが、こちらにつきましては生産年齢人口の減少や高齢化等の進行により、2,100万円減の12億5,300万円、また法人市民税につきましては法人税率の引き下げの影響を受けることなどから、対前年度1,300万円減額の1億5,900万円を見込んでおります。

次に、2項の固定資産税につきましては土地価格の下落傾向が続いていることや都市計画の見直しによる市街化農地の廃止、法人等の設備投資額の伸び悩みなどの影響により対前年度比3,060万円減の22億1,500万円を見込んでおります。

また、3項の軽自動車税でございますが、登録台数の伸びと税率改正により対前年度比1,085万円増の9,390万円の見込みとなっております。

4項のたばこ税でございますが、売りさばき本数の減少を見込みまして600万円減の2億2,900万円を見込んでおります。

続きまして、6項の入湯税になりますが、入湯客数の減少傾向が見られ、対前年度400万円減、1億800万円を見込んでおります。

続きまして、9ページ、10ページをお願いします。

7款1項のゴルフ場利用税交付金でございますが、こちらにつきましては利用者の増加を見込みまして900万円増額の1億3,300万円を見込んでおります。

また、10款1項の地方交付税でございます。普通交付税につきましては、特例措置期間終了による段階的な減額期間の3年目を迎えます。これにより平成29年度には縮減率が本年度は30%、平成28年度は30%でしたが、これが平成29年度は50%となります。さらに減額されることになるわけですが、一方で合併による行政区域の広域化を反映した算定方法の見直しや地方財政計画において交付税の総額が前年度程度確保されたことなどから、減額幅は緩和されるものと見込んでおります。前年度比2億円減の43億円を計上しました。

また、特別交付税につきましては、オリンピック・パラリンピック関連事業に係る費用を特殊事情として算入する予定ですが、一方で昨年の熊本地震や台風15号などの災害復旧支援の影響による減額を見込み、前年度比1,000万円減の5億9,000万円を計上し、地方交付税全体としては2億1,000万円減の48億9,000万円を見込んでおります。

また、11、12ページの12款分担金及び負担金につきましては、前年度比2,405万円減の1億6,781万円を見込んでおります。主な減額の理由としましては、なかいかず認定こども園の開園に伴い、これまで橘保育園、さくらこども園として徴収していた保育料、これが認定こども園の事前徴収に変わるために減額となるものでございます。

続きまして、19ページからの国庫支出金になります。19ページから24ページまでの国庫支出金でございます。

そのうちの国庫負担金は、なかいず認定こども園の開園に伴う施設給付費負担金を増額、また土肥小中一貫校整備に対する公立学校施設整備負担金5,698万円を計上したことなどから2,334万円の増、2項の国庫補助金につきましては自転車まちづくりの推進事業やIT企業進出支援、地域振興拠点づくり活動支援などに充てる新たな地方創生推進交付金3,935万円を計上したほか、新たにオリンピック関連、道路整備を含む社会資本整備総合交付金の増額や修善寺小中一貫校に対する学校施設環境改善交付金1億3,924万円を計上したことなどから、2億3,037万円の増額となっております。

結果といたしまして、国庫支出金につきましては前年度比2億5,425万円増の17億4,671万円を見込んでおります。

また、23ページから30ページまでの15款県支出金でございますが、こちら、なかいずこども園建設事業完了により安心こども基金補助金が皆減したほか、修善寺総合会館駐車場整備工事、ふるさと広場野球場整備工事等の大型工事の完了に伴い、観光施設整備事業補助金が減額したことから2億5,376万円減の9億4,567万円となりました。

続きまして、31、32ページの17款寄附金をお願いいたします。

寄附金につきましては、まずふるさと伊豆寄附金ですが、昨年8月に返礼品の提供事業者を公募したことなどにより、これまで扱いのなかった市内旅館ホテル宿泊券や食事券、釣り船乗船券車など体験サービスも追加され、平成28年度目標としていた1億円を大きく上回り、2億円超の寄附金が集まりました。今後も引き続き制度の拡充を図っていきたいと考えておりますので、寄附金額3億円を目標として計上してございます。

次の33、34ページの18款繰入金でございます。こちらにつきましては、文教ガーデンシティ事業を初めとする第2次総合計画の着実な推進のための財源とするため、5億5,400万円を計上いたしました。また、ふるさと伊豆市応援基金に前年度比1億8,611万円増の2億1,188万円を計上し、こども医療費助成や市有林整備事業等の財源として充当しております。結果、繰入金は前年度比1億6,645万円減の8億4,228万円となっております。

続きまして、43、44ページの21款市債でございます。市債につきましては、先ほどの第4表のところで説明させていただきましたその内訳と同じでございますが、市債全体では前年度比1億368万円増の24億5,030万円となっております。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきますが、主な歳出につきましては、先ほど市長の提案理由で申しました。また、本日と明日の全員協議会の中で、各それぞれ担当課から詳細を説明させていただきますので、この場では当初予算案資料に基づきまして、性質別歳出の説明とさせていただきます。

こちらの平成29年度伊豆市当初予算案資料をお願いいたします。

こちらの4ページに性質別歳出を記載してございます。

性質別歳出のまず義務的経費でございます。

人件費は職員の減少に加え、新規採用職員の採用を抑えて任期付職員や再任用職員に振りかえることで職員給が減少しております。申しわけありません、この次のところの対前年度比、これ7万6,534円となっておりますが、これ単位が1,000円で間に「千」を入れてください、申しわけありません。対前年度比7,653万4,000円の29億8,160万2,000円となっております。

次に、扶助費でございますが、なかいず認定こども園の新設に伴い、増加する私立こども園分の運営費負担金2億7,259万7,000円や、中学3年生まで無料化するこども医療費の助成8,924万4,000円など、対前年度比6,717万2,000円増、21億717万9,000円となっております。

また、公債費につきましては、平成25年度事業として実施した新し尿処理建設事業や市道大平柿木本柿木線改良工事のための借り入れた地方債の元金償還が始まりますので、対前年度比3,200万円増の13億9,900万円となっております。

以上、義務的経費の合計としましては、2,263万8,000円の増額となっております。

次に、投資的経費でございますが、文教ガーデンシティ事業や旧湯ヶ島幼稚園・旧湯ヶ島小学校施設改修事業、オリンピック・パラリンピック関連の本格実施に伴い、前年度比10億1,760万4,000円増の33億7,386万1,000円となっております。

普通建設事業のうちのみ補助事業では、土肥小中一貫校建設事業5億9,734万8,000円など、前年度比で4億5,623万9,000円増の11億7,539万8,000円を計上しております。

また、単独事業では、文教ガーデンシティ事業の9億5,032万6,000円、旧湯ヶ島幼稚園・湯ヶ島小学校の施設改修事業に2億2,571万6,000円、道の駅整備事業に1億6,094万4,000円など、前年度比で4億9,708万円増の20億6,105万3,000円を計上してございます。

また、その他としまして、物件費につきましては経常経費を見直し、前年度比7,692万円減の28億1,860万4,000円、補助費等につきましては、平成28年度事業でありました中小企業ホテル・旅館耐震化助成事業補助金やなかいず認定こども園に対する認定こども園整備事業補助金などが皆減となったことで、前年度比2億3,710万3,000円減の22億3,962万5,000円となっております。

歳出の主な性質別につきましては以上でございます。

以上で議案第5号の補足説明とさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議において行います。

◎議案第6号～議案第21号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 続いて、日程第12、議案第6号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業

特別会計予算から日程第27、議案第21号 平成29年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第6号から21号まで一括して提案理由を申し上げます。

平成29年度の特別会計について、公共用地取得事業特別会計は、土地売り払い収入の減少により前年度比2,700万円減額の152万円、国民健康保険特別会計は被保険者1人当たりの医療費は緩やかな増加傾向にありますが、一般被保険者、退職被保険者の加入数はともに減少しているため、前年度比1億9,900万円減の51億200万円、後期高齢者医療特別会計は被保険者数の増加、保険料軽減特例の見直しに伴う保険料の増、新たに実施する人間ドックの助成により、前年度比2,300万円増の4億630万円、介護保険特別会計は、保険給付費の施設介護サービス利用者の減少や居宅介護サービス利用者の増加などにより、前年度比8,000万円減の31億2,000万円、簡易水道事業特別会計は、土肥地区の簡易水道施設改修事業などのために借り入れた地方債の元金償還が始まったことにより、前年度比1,170万円増の1億5,300万円、下水道事業特別会計は湯ヶ島クリーンセンターの長寿命化計画に基づく改築更新工事や引き続き実施する下水道管渠の整備により、前年度比2億5,700万円増の16億1,500万円、農業集落排水事業特別会計は、昨年度に比べ処理場の修繕規模が縮小したため、前年度比1,800万円減の1億4,700万円をそれぞれ計上いたしました。

また、水道事業会計は、事業収支で2,090万円の収入超過を、温泉事業特別会計は650万円の収入超過をそれぞれ見込んでおります。

財産区特別会計は、山林の維持管理や管理会計費など必要な予算を措置しております。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで議事の都合により、昼の休憩にしたいと思います。

再開は12時50分からお願いしたいと思います。

以上です。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 0時48分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第6号及び議案第15号から議案第21号までの8議案について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から特別会計の議案第6号と議案第15号から21号までの財産区特別会計の補足説明をさせていただきます。

まずこちら、特別会計の予算書でお願いいたします。

特別会計予算書のまず3ページになります。

議案第6号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ152万5,000円とするものでございます。

まず10ページ、11ページの歳入でございます。

こちら財産運用収入としまして財産貸付収入142万2,000円、この内訳でございますが、みゆき橋駐車場の貸し付けが120万円、修善寺中学校の給食調理員用の駐車場の貸し付けが22万1,000円などとなっております。

12ページ、13ページの歳出でございますが、それら財産管理費として、歳入であります152万5,000円を財産管理費に積み立てるものでございます。

議案第6号につきましては以上でございます。

続きまして、財産区の特別会計予算でございますが、こちら先ほども見ていただきました当初予算案資料の6ページの下の表をお願いします。こちらに財産区の特別会計の一覧を表にまとめてございます。

まず、議案第15号の持越財産区の特別会計、予算総額140万円、こちらにつきましては主に土地の貸付金が65万6,000円、そのほかは前年度の繰越金となっております。

次の議案第16号、市山財産区の特別会計、予算総額48万円、こちらは前年度の繰越金となっております。

議案第17号の門野原財産区特別会計、総額19万円、こちらも前年度の繰越金でございます。

議案第18号、吉奈財産区特別会計の総額189万円、こちら主なものとして土地等の財産の貸付金が39万5,000円ほか前年度からの繰越金でございます。

議案第19号、月ヶ瀬財産区特別会計、総額103万円、こちらは前年度繰越金を歳入としております。

議案第20号、田沢財産区特別会計8万4,000円、こちら前年度からの繰越金でございませぬ。

議案第21号、矢熊財産区特別会計、総額19万円、こちら前年度からの繰越金を財源としております。

なお、財産区特別会計の総額としまして526万4,000円となっております。

以上で総務部所管の特別会計の補足説明を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第7号から議案第9号までの3議案について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 村井克代君登壇〕

○健康福祉部長（村井克代君） お願いします。議案第7号 平成29年度伊豆市国民健康保険

特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

特別会計予算書15ページからになりますが、予算書の22、23ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51億200万円を見込み、前年度と比べ1億9,900万円の減となっております。

まず歳入でございますが、主なところのみを説明させていただきます。

1 款の国民健康保険税は一般被保険者及び退職被保険者の減少により、前年度より8,337万円の減となっております。

3 款、4 款、6 款の減は療養給付費等の減少によるものです。

5 款の前期高齢者交付金は、国保と被用者保険において65歳から74歳までの前期高齢者の加入者割合の偏在を調整するためのものです。前年度より9,260万7,000円の増となっております。

9 款の繰入金は、一般会計からの繰入金と保険給付費等支払準備基金からの繰入金です。前年比3,231万5,000円の減となっております。

続きまして、歳出でございます。

1 款の総務費は、レセプト点検員を含む国保事務に携わる職員10名分の人件費と電算センター協議会への負担金でございます。

2 款の保険給付費は、前年比1億6,153万1,000円の減です。一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等の療養給付費は、ともに1人当たりの医療費は穏やかな増加傾向にありますが、被保険者数が減少していることが減額の理由です。

3 款の後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度に基づき、75歳未満の方が納付した後期高齢者支援金等保険税について、社会保険診療報酬支払基金を通じて広域連合に納付する資金支援金で、前年度より1,266万円の減となっております。

6 款の介護保険給付金は、介護保険制度に基づき40歳から65歳未満の方が納付した介護納付金分保険税を社会保険診療報酬支払基金に納付する納付金で、前年比719万円の減となっております。

7 款の共同事業拠出金は、高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付される交付金で、その原資となるものです。前年比2,093万8,000円の減となっております。

8 款の保険事業費は、40歳から74歳の被保険者を対象に実施する特定健診、特定保健指導事業と後期高齢者広域連合から受託している75歳以上の方が対象の後期高齢者健康診査事業が主なものです。両事業とも医療機関への健診委託料が主なもので、全体で341万7,000円の増となっております。

以上が国民健康保険特別会計の主な内容です。

次に、議案第8号 平成29年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

特別会計予算書75ページからになりますが、予算書の70ページ、71ページをごらんください。

い。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億630万円を見込み、前年度と比べ2,300万円の増となっております。

まず、歳入ですが、1款の後期高齢者医療保険料については、静岡県後期高齢者医療広域連合で賦課決定し、各市町で徴収することとなっております。特別徴収、普通徴収、保険料全体では前年度から1,755万9,000円の増となっております。

次に、3款の一般会計からの繰入金は、232万2,000円の増です。

4款の諸収入は、人間ドック費用助成補助金で301万9,000円の増となっております。

続きまして、歳出ですが、1款の総務費ですが、電算センター協議会、保険料の賦課徴収に係る経費が主なものでございます。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金ですが、徴収した保険料や保険料軽減分を広域連合に納付するものでございます。これにつきましては、被保険者数の増加と保険料軽減特例の見直しに伴う保険料の増により、前年度より2,009万2,000円の増となっております。

後期高齢者医療特別会計の補足説明は以上でございます。

次に、議案第9号 平成29年度伊豆市介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書のほうは81ページからになりますが、88、89ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億2,000万円を見込み、前年度と比べ8,000万円の減となっております。

まず、歳入でございますが、1款の保険料、65歳以上の第1号被保険者数を1万2,000人とし、前年度より189万5,000円の増となっております。

次に、3款から5款につきましては、介護給付や地域支援事業、総合事業に対する国や県、社会保険診療報酬支払基金の法定的な負担分でございます。前年比減額となっております。

7款の繰入金ですが、法定分であります一般会計からの繰入金、介護給付費準備基金の取り崩し分、合わせて前年比4,926万8,000円の減となっております。

続きまして、歳出でございます。

1款の総務費ですが、前年度より44万8,000円の減となっております。これは認定期間の延長による認定更新申請の減少に伴い、認定調査費の主治医意見書料が減となったことが主な要因となっております。

2款の保険給付費全体で、前年度より6,443万5,000円の減となっております。主な増減につきましては、特別養護老人ホームについて他市町からの入所者がふえたことによる給付費の減と、特定施設入所者生活介護の定員の増でございます。

3款の地域支援事業ですが、前年度より1,510万8,000円の減となっております。これは、総合事業のサービスの利用に当たり、計画を作成するためのケアマネジメント費について、平成27年度、平成28年度の実績から推理したところ、前年度を大きく下回ったことが大きな

原因となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第10号から議案第14号までの5議案について、建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） 建設部の斎藤です。私からは建設部所管の5つの特別会計につきまして補足説明をさせていただきます。私もこの黄色いファイルの特別会計予算書にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議案第10号 平成29年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算でございますが、予算書の125ページからになります。よろしくお願いいたします。

歳入歳出をそれぞれ1億5,300万円とするものでございます。

主な歳入についてですが、132ページ、133ページをお開きください。

2款1項の使用料を4,195万8,000円と決めました。また3款一般会計よりの繰入金につきましては3,194万4,000円、このうち2,747万1,000円を起債償還分として、また447万3,000円を施設等の維持管理費に充当いたします。

134ページ、135ページをお願いします。

6款市債の4,900万円につきましては、4,000万円を簡易水道配水管布設替工事に、900万円を公営企業会計移行事業に、それぞれ充当する予定でございます。

歳出でございますが、136ページ、137ページをお願いいたします。

1款管理費の12節役務費、簡易水道料金徴収事務手数料390万円でございますが、これは料金徴収事務手数料といたしまして水道会計に支払うものでございます。

また、138ページ、139ページになりますが、2款の簡易水道費、この中の15節工事請負費の中の施設改良費4,500万円でございますが、柿木の配水管布設替工事等、後その他八木沢地区、小下田地区、市道大平柿木線改良工事に伴う配水管工事に充てます。そのほかにつきましては、通常管理業務として計上しております。

続きまして、議案第11号 平成29年度伊豆市下水道事業特別会計予算でございますが、151ページからとなります。

平成29年度伊豆市下水道事業特別会計予算の歳入歳出を、それぞれ16億1,500万円とするものです。

平成27年度より、湯ヶ島クリーンセンターの長寿命化、耐震化の事業を進めています。また、大平地区、城地区におきましては、下水道管渠の整備を引き続き進めていく予定となっております。

158ページ、159ページをお願いします。158、159です。

主な歳入になりますが、2款の使用料2億7,975万9,000円ですが、平成27年度実績より算出しております。

続きまして、160、161ページですが、3款国庫補助金は2億4,852万円を見込んでありま

すが、これは先ほど申しました湯ヶ島クリーンセンターの改築更新工事に係るものと大平地区、城地区の下水道管渠整備に係るものに充当いたします。

続きまして、164、165ページ、8款の市債でございます。2億4,920万円、これにつきましては流域下水道負担金に係るもの、湯ヶ島クリーンセンター改築更新工事、また大平地区、城地区の下水道管渠の整備工事、さらに公営企業会計移行事業に係るものに充当する予定でございます。

続きまして、歳出についてですが、166ページ、167ページからになります。

167ページ、単独事業費の2,302万円でございますが、管渠工事や公共ますの取り出し工事、また舗装工事関連のマンホールふた調整工事などを予定しております。同じページの一番下ですね、流域下水道事業費2,451万円でございますが、狩野川流域東部浄化センターの施設更新工事に係る伊豆市の負担金となるものでございます。

続きまして、170、171ページ、上段をお願いします。

特定環境保全公共下水道事業における15節工事請負費の2億2,500万円、これにつきましては先ほどから申し上げます大平、城地区の管渠工事を予定しています。

内訳につきましては、城地区におきましては150ミリの開削工事、延長298メートル、3,600万円、大平地区につきましては400ミリの推進工事243メートルと200ミリの開削工事120メートルの1億8,400万円を予定しております。それに、これらの舗装復旧工事500万円を予定しております。

次に、170ページからございますが、業務費の中で173ページ上段になりますが、12-40ですね、役務費の下水道料金徴収事務手数料につきましては、先ほどの簡水と同様1,489万7,000円、これは水道料金の徴収事務の委託におきまして、水道会計で支出いたしますので、下水道の費用ということで水道会計に支払うものです。

その下にございます13-40、地方公営企業会計移行業務委託費3,300万1,000円でございますが、下水道事業におきましても下水道料金で賄っていくことが本来の姿であるため、企業会計に移行することにより経営状況を明確にし、適正な料金算定ができるようにするというものでございます。平成32年を目標に進めております。

次に、管渠管理事業の177ページをごらんください。

委託料の管渠洗浄調査委託料734万円ですが、平成29年度につきましては修善寺地区の3,000メートルの管渠調査及び不明水調査を予定しております。管渠内にカメラを挿入し、管内の状態調査及び不明水調査を実施いたしまして、道路陥没事故の防止等に対応する予定でございます。

その下の13-42、下水道情報管理システム作成業務委託料1,177万2,000円でございますが、現在修善寺、中伊豆、天城地区はそれぞれ違ったシステムで運営しております。これは合併時からずっとそれを引きずっておるんですが、また土肥地区におきましては、これがシステム化されておられません。今回、地域一括の、伊豆市一括のシステムとして、また防災面でも

活用できますようにWebGISに取り込みたいと考えております。

以上で下水道につきましては終わりです。

続きまして、議案第12号 伊豆市農業集落排水事業特別会計予算でございます。

189ページからになります。よろしいでしょうか。

平成29年度農業集落排水事業特別会計予算の歳入歳出の総額は、それぞれ1億4,700万円となり、対前年度比1,800万円の減額となりました。

196ページをお願いいたします。

主な歳入でございます。196ページです。2款の使用料及び手数料で2,641万円を計上いたしました。前年に比べまして99.6%となります。

その下の3款一般会計繰入金の1億1,557万6,000円でございますが、その内訳は、やはり起債の償還、元利合計で6,527万2,000円と、そのほか処理場等の維持管理分で5,030万4,000円となります。

201ページをお願いします。

主な歳出となりますが、歳出につきましては一般管理事業の役務費、農業集落排水料金徴収事務手数料248万3,000円ですが、簡水、下水道と同様に水道会計に支払うものでございます。

次に203ページをお願いいたします。

次のページですが、2款の施設費、13の委託料2,058万3,000円につきましては、日向、門野、田代地区の農業集落排水処理区を狩野川流域下水道へ編入するための管渠実施設計、1,758万3,000円及び橋梁添架の設計並びにこの地区の不明水調査の業務委託の300万円となります。

次に、議案第13号 平成29年度伊豆市水道事業会計予算でございます。213ページからとなります。

平成29年度の年間総給水量は、前年対比2%減の436万5,000立方メートルと見込みました。給水量につきましては、全国的に人口減少や節水型の電気製品、衛生器具の普及等により、年々減少傾向にございます。伊豆市におきましても、その傾向がございます。

216ページの水道事業の会計予算実施計画書をごらんください。

収益的収入の給水収益は、給水量の減により前年対比98.5%の5億5,088万円といたしまして、事業収益全体を5億9,183万4,000円といたしました。

続きまして、217ページですが、資本的収入に関しましては、企業債2億3,000万円、他会計からの出資金940万円、合計2億3,940万円といたしました。

資本的支出に関しましては、建設改良費に3億1,084万8,000円、企業債の償還金に1億2,748万4,000円、合計4億3,833万2,000円といたしました。

建設改良の主なものといたしましては、天北関連の排水管布設工事や下水道管渠の管渠工事の関連工事、また下白岩送水管布設工事、茅野の導水管布設工事などそのほか9件の工事

を実施する予定でございます。

最後に、議案第14号、233ページからとなりますが、平成29年度伊豆市温泉事業特別会計予算について説明させていただきます。

業務予定量を給湯戸数329戸、年間総給湯量155万1,477立方メートルを予定しております。

236ページですが、平成29年度の温泉事業特別会計予算実施計画書をごらんください。収益的収入及び支出の収入、第1款でございます。温泉事業収益を8,020万4,000円とし、支出の温泉事業費用を7,361万4,000円と定めました。

同じページですが、支出の中の1項3目総係費の1,149万4,000円、236ページ、下の段のちょうど真ん中あたりです。3の総係費1,149万4,000円につきましては、温泉徴収業務の委託料としまして、下水道事業会計と同様に水道事業会計に支払う180万円が含まれております。

237ページ、資本的支出の1,294万2,000円、支出の表でございますが、主な工事につきましては中村第二貯湯槽の送湯ポンプの制御盤の取替工事ですとか、送湯ポンプ1号の修繕工事、また大藪につきましては配湯管の布設替工事、中浜につきましては、やはり配湯管の布設替工事を予定しております。

以上で建設部所管の5つの特別会計予算の補足説明を終わります。

ありがとうございました。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号から議案第21号までの16議案に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議において行います。

◎議案第22号～議案第37号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第28、議案第22号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の育児休業に関する条例の一部改正についてから日程第43、議案第37号 伊豆市立認定子ども園条例の一部改正についてまでの16議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第22号から37号までの16議案について一括して提案理由を申し上げます。

議案第22号は、法改正に伴い国家公務員及び民間と同様に、職員の育児休業の対象となる子の範囲の拡大及び介護休暇を分割して取得できる規定を設けるために改正するものです。

議案第23号は、新たに法人化される伊豆市産業振興協議会への職員派遣について、地方公務員の派遣法に基づき派遣職員に支給する給与に関する規定を整備するために改正するものです。

議案第24号は、行政改革の中で検討されてきた職員の出張旅費の見直しを行い、国内旅行の日当を廃止し、新たに旅行諸費を設けるために改正するものです。

議案第25号は、旧湯ヶ島小学校及び幼稚園の施設を天城湯ヶ島支所や図書館などを含めたコミュニティ複合施設として新たに位置づけるために条例を制定するものです。

議案第26号は、障害支援区分に関する判定審査会委員の名称変更及び新たに鳥獣被害対策実施隊員の報酬額を定めるために改正するものです。

議案第27号は、天城ふるさと広場の利用料金について、施設利用の実情に合わせた料金体系とするために改正いたします。

議案第28号は、都市計画の見直しによる区域区分の廃止に伴い、適用外になる箇所を修正するために改正するものです。

議案第29号は、都市計画の見直しにより制定した特定用途制限地域の内容について、国との協議により用語及び制限内容の修正を行うために改正するものです。この条例は12月に御審議いただいたものですが、国のほうが少し制度を変えたものですから、それに対応させていただきます。

議案第30号は、伊豆市の良好な景観の形成に関し必要な施策を講ずることにより、市民や事業者とともに景観行政を推進することを目的に、新たに景観まちづくり条例を制定するものです。

議案第31号は、印鑑登録証明書の交付申請について、市民サービスを向上させるため、印鑑登録証の提示がなくても顔入り身分証明書の提示により申請することができるよう、手続を簡略化するために改正するものです。

議案第32号は、地方税法の改正に伴い、軽自動車税を種別割と環境性能割に分けるとともに、市民法人税割の税率を引き下げるなどの改正を行うためです。

議案第33号は、国民健康保険税の医療保険分と後期高齢者支援分の所得割に係る基礎課税額の限度額を政令の基準に合わせ引き上げるために改正するものです。

議案第34号は、現状の保健福祉センターの機能を考慮し、施設及び事業に関する規定を整理するとともに、土肥保健センターを今年度末をもって、また天城保健福祉センターを平成29年度末をもって廃止するために改正するものです。

議案第35号は、第1号被保険者の保険料の判定の指標となる合計所得金額から、土地収用等により土地等の譲渡があった場合による保険料の高額負担を防ぐために改正させていただきます。

議案第36号は、地域子育て支援拠点事業を実施する施設を見直すとともに、新たに原保子育て支援センターを追加するために改正するものです。

議案第37号は、中伊豆地区の民営認定こども園の開園に伴い、さくらこども園を今年度末をもって閉園するために改正するものです。

以上、それぞれ詳細について担当する部長に説明させていただきます。よろしくお願

たします。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第22号から議案第25号までの4議案について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは議案第22号から議案第25号までについて補足説明させていただきます。

議案書のまず139ページからが議案第22号になります。

また、あわせて条例改正につきましては、お手元に条例議案説明資料というのもお配りさせていただいております。先ほど市長、提案理由申し上げました内容をこちらにも記載してございますので、確認していただきたいと思っております。

まず、議案第22号の伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の育児休業に関する条例の一部改正についてでございますが、先般、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されました。この法律は、育児又は介護を行う地方公務員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にすることを目的にしたものでございます。

主な改正点が3つございます。

まず第1点、育児休業の対象となる子供の範囲の拡大です。その範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子供等を加えるものです。

2点目でございます。介護休暇の分割取得についてです。具体的には必要な6カ月間の範囲で、現在は介護休暇1回の取得でございましたが、3つの期間に分割して取得することを可能とするものです。

3点目に、介護のために所定労働時間の短縮措置として、連続する3年の期間内において介護のために1日に2時間の範囲内で勤務しないことができるとする介護時間の制度を新たに設けるというものでございます。

それでは、議案書の144ページからの新旧対照表を見ていただきたいと思います。

まず、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正でございますが、第9条の育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び時間外勤務の制限につきまして、第1項のところ、この先ほど申しました範囲の拡大がされております。子供につきまして、民法に規定する特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者で、現に監護するものと養子縁組里親である職員に委託されている児童、その他これらに準ずるといふ新たな範囲拡大の規定を設けております。

第5項につきましては、介護を行う職員について1項から4項までを読みかえてございます。同じく読みかえ規定のところを、この規定について介護と読みかえるというそういう規定でございます。育児とか介護を行う職員には早出遅出の勤務ができるということと、深夜

勤務や時間外勤務を制限するという規定でございます。

145ページの第12条、ここに先ほど申しました1日につき2時間で介護時間という制度が新たに設けられましたので、休暇の種類に介護時間を加えてございます。

第16条、介護休暇でございます。先ほど3回に分けてとれるということを申し上げましたので、下線のところでございます。3回を超えず、かつ通算して6月を超えない範囲内という規定を追加してございます。

次のページ、146ページの16条の2、こちらに介護時間の規定を新設してございます。連続する3年の期間内において1日の勤務の勤務時間の一部につき、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇でございます。2項で、こちらにつきましては1日につき2時間を超えない範囲内。第3項では、勤務しない1時間につき1時間当たりの給与額を減額するというところでございます。いわゆる有給ではなく無給ということでございます。

続きまして、147ページの育児休業等に関する条例になります。

こちらにつきましては、第2条で育児休業することができない職員のうち非常勤職員について定めております。次のいずれかに該当する非常勤職員以外の非常勤職員ということですので、こちらに規定している非常勤職員につきましては育児休業を取得できるということで、規定の整備をしてございます。

第2条の2、新たに追加した条項でございます。こちらにつきましては、特別養子縁組を請求した職員が現に介護する子、また養子縁組里親である職員に委託されている子は育児休業の対象となります。これに加えて、これらに準ずる職員の子として、法律上の親子関係にある子供について規定をするために追加してございます。

続きまして、148ページの第3条になります。こちらも子の範囲の拡大に伴う規定の整理になっております。

第1号でございますが、同じ子について再度育児休業できる場合が限られております。育児休業している子に次のお子様が産まれる場合は、最初の育児休業の承認は取り消されますので、新たに2人目のお子様の育児休業を取得できるんですが、仮にその新たに出産された子が死亡した場合、またイの養子縁組等により職員と別居することとなった場合は、再度の育児休業が、もとの子の育児休業ができるというそういう規定になります。

第2号につきましては、同じく育児休業の承認を取り消された場合に、特別養子縁組が不設立となった場合などの規定を追加してございます。

第10条になります。こちら育児短時間勤務の規定でございます。育児短時間勤務につきましては、終了の日から1年以内には再度同じ子供に対する育児短時間勤務が原則できませんが、その例外について規定をしております。新たに第2号を追加しております。これは、新しく産まれた子供がやはり先ほどの3条と同じように亡くなられた場合や養子縁組などにより別居する場合を加えております。

150ページの第21条でございます。部分休業の承認について第2項に介護時間を加えてご

ございます。第3項につきましては、規定の中央どころに「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第61条第32項において読み替えて準用する」という規定があるんですが、これは非常勤職員について、ここに規定してあります法律第61条第32項の読みかえ規定が法律で新たに追加されましたので、それに伴う条例の条文の追加となっております。

続きまして、議案第23号の伊豆市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部改正についてでございます。

この条例は、公益法人等への一般職員の地方公務員の派遣等に関する法律に基づいて制定されております。この法律は、地方公共団体が人的援助を行うことが必要と認められる公益的法人等の業務にもつぱら従事させるために職員を派遣する制度を整備するための法律です。この法律によって、公益的法人等の業務の円滑な実施の確保等を通じ、地域の振興、住民の生活の向上等に関する地方公共団体の諸施策の推進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的に制定されております。

伊豆市の職員を派遣する場合は、この派遣法に基づき派遣するわけですが、その法律の中で派遣職員の給与に関する規定がございます。法律の第6条に、原則として、まず派遣職員にはその職員派遣の期間中、給与を支給しないという規定がございます。その例外規定として、給与を支給することができる場合を規定されているんですが、派遣先団体において従事する業務が地方公共団体の委託を受けて行う業務、地方公共団体と共同して行う業務、地方公共団体の事務事業を補完し、もしくは支援すると認められる業務であって、その実施により地方公共団体の事務もしくは事業の効率的もしくは効果的な実施が図られると認められる場合においては、派遣職員に対して条例で定めるところにより給与を支給することができるという法律の規定があります。要は地方公共団体の事務事業と密接にかかわるような業務を行っている団体であれば、条例で定めるところにより給与を支給できるということでございます。

それを受けまして、今回152ページ新旧対照表の第4条に、派遣職員の給与について規定があります。改正前でございますが、右側ですと、派遣職員の期間中、給料、扶養手当、住居手当及び期末手当の100分の100以内を支給することができるという規定がございます。今回、伊豆市産業振興協議会へ職員を派遣するに当たりまして、それ以外の通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、管理職員特別勤務手当、勤勉手当をそれぞれ加えて給与を支給することができるとする改正となっております。

続きまして、伊豆市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてでございます。こちらにつきましては、先ほど市長の提案理由で申しました行政改革の集中改革プランにおきまして検討してまいりました。その検討結果、現在職員に旅費と日当というものを支給しております。改正前ですと、静岡県内の旅行の場合は職員に日当2,200円の半分、半日当の1,100円を支給してございます。県外ですと2,200円の1日日当を支給しております。

その半日当の趣旨でございますが、旅行、いわゆる出張した場合の移動雑費を1,100円として定額で支給しておりました。その移動雑費の考え方ですが、例えば静岡に出張の場合、静岡大学に行く場合などは静岡駅からバスに乗って大学まで行くわけですが、その場合の旅費の算出がなかなかバスを利用しますと領収書の徴取やいろいろな地域でのバス代の算出、これが非常に煩雑でございました。そのため1,100円を超えない範囲では、バス等の移動はその1,100円で移動雑費として賄うというものでございましたが、昨今パソコンやインターネットの普及によりまして、バス料金や地下鉄等々の料金が正確に迅速にわかるようになりました。そこで、今回からはこの改正によって移動雑費を支給するのではなくて、移動した実費を支給しましょうと。バス、地下鉄等々の私鉄につきましても、しっかり算出できるので実費を弁償するためにこの移動雑費を廃止するものでございます。かわりに旅行中ですと、どうしても本庁との電話等のやりとり、通信費というものが発生しますので、それを旅行諸費として一律200円支給するものでございます。

なお、県内では静岡県がこの日当を廃止し、旅行諸費という規定を設けております。自治体では磐田市が日当を全額廃止しております。

続きまして、議案第25号、167ページになります。

伊豆市天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例の制定についてでございます。これにつきましては、旧天城湯ヶ島小学校、旧湯ヶ島幼稚園を活用しまして、こちらに天城湯ヶ島支所、天城図書館、そして現在の保健福祉センターの機能を移転し、複合的な施設として位置づけるための条例でございます。

第3条で、複合施設は次に掲げる施設をもって構成する。

1つ目として湯ヶ島子育て支援センター、2つ目としてコミュニティセンター、3つ目として天城湯ヶ島支所、この1号、2号、3号を旧湯ヶ島幼稚園に位置づけます。

4つ目として市民活動センター、天城図書館、この2つを旧湯ヶ島小学校へ位置づけるというものです。

そして、6つ目として多目的広場でございますが、これは旧小学校及び幼稚園の校庭、園庭となります。

第4条で、それぞれ事業を規定してございます。

1つ目として、子育て中の親とその子供のための交流及び集いの場の提供、その他、子ども子育て支援に関すること。2つ目として、地域コミュニティの推進に関すること。3つ目として、支所業務に関すること。4つ目、地域づくり及び市民活動に関すること。5つ目、図書その他の資料の閲覧及び貸し出しに関すること。6つ目として、市民の健康づくりに関すること。その他、複合施設の設置目的を達成するために市長が必要と認める事業の記載となっております。

169ページの附則のところを見ていただきたいと思います。

まず、この条例の施行日ですが、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において規

則で定める日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は当該各号に定める日から施行する。

まず第3条第3号、これは天城湯ヶ島支所になります。

附則の第2項、こちらにつきましては、171ページに附則で改正している条例が2つございます。この下のところですが、この支所の設置条例の住所を移す改正ですが、いわゆる支所の幼稚園への設置と移転につきましては30年4月1日、第3条第5号、こちらは天城図書館の設置に関する規定、こちらにつきましては平成31年4月1日の施行でございます。

なお、規則で定める日というのが、改修工事が終了し次第、供用開始したいということで、工事の進捗状況により規則で定めるという趣旨でございます。

私からは以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第26号について、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） 私のほうから議案第26号の鳥獣被害対策実施隊員につきましてご説明をさせていただきます。

議案書につきましては、173ページから175ページをごらんいただきたいと思います。

伊豆市では、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律第4条、この規定に基づきまして、平成20年度に伊豆市鳥獣被害防止計画を作成しております。この計画に基づく被害防止施策を適切に実施していくために、同法第9条に基づきまして伊豆市鳥獣被害対策実施隊を設置いたしまして、農林業被害のほか身近な生活環境及び自然生態系への被害の軽減を目指すものでございます。

この隊員につきましては、伊豆市有害鳥獣捕獲隊員のうち有害捕獲活動に積極的に取り組むことが見込まれ、捕獲隊等から推薦された者を実施隊隊員として配置いたします。

175ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

身分は鳥獣被害防止特別措置法第9条第5項の規定に基づきまして、市長の指名を受けたものを非常勤職員とすることから、隊員の職名及び報酬の額を別表中の区分の4に追加するものでございます。

なお、報酬額につきましては、被害が収拾し、被害拡大防止に即応するために平成28年度に捕獲隊内に設置いたしました特別班の報酬額等を考慮し、銃猟におきましては日額1万2,000円、わな猟につきましては日額3,000円を超えない範囲で任命権者が定める額といたしました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第27号について、産業部理事。

〔産業部理事 堀江啓一君登壇〕

○産業部理事（堀江啓一君） それでは、私から議案第27号 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

資料の177ページからになります。

今回の改正は、天城ふるさと広場の運営に当たり、現状の利用に即した料金、運営体制にするために行うもので、指定管理者である伊豆市体育協会からの意見や提案を参考にしております。既に伊豆市営施設運営委員会で御審議をいただき、提案の内容が時代の変化、施設の実情、施設利用者の要望等を踏まえた内容であり、改正は妥当であるとの答申をいただいております。

説明は新旧対照表181ページからさせていただきます。

まず、第3条ふるさと広場内の施設の名称についての変更でございます。9号に「林業加工体験施設」とありますが、既に林業体験は実施しておらず、宿泊施設として利用されていることから、「簡易宿泊施設」と名称の変更をするものでございます。

その他、第12条関係に基づきます別表内の変更になります。

ページは182ページになります。

(1) 山荘でございますが、大広間の利用に関しまして、人数による利用料金から利用する範囲による利用料金に変更するものでございます。1日半面につき2,370円、全面につき4,750円と変更するものでございます。

続きまして、(2) キャンプ場の利用に関してでございますが、バンガロー及び宿泊棟について、現在1人当たりでの利用料金が設定されているものでございますが、これを1棟当たりの利用料金に変更いたします。詳細の料金は表のとおりでございます。

また、既に固定テントが老朽化により使用されていないことから、項目を削除いたします。

同じくキャンプ場ですが、テントサイトの利用、キャンプ場利用者の利用について料金設定されていないため、近隣キャンプ場の料金を参考にしましてテントサイト1区画につき1日2,160円、利用者1人につき1日320円の料金を設定するものでございます。

続きまして、(3) 天城ドームになります。今までの利用料金は半日単位で設定されておりましたが、時間単位の利用料金に変更し、1時間当たり1万800円とし、照明施設の利用の場合には全灯1時間につき3,240円、半灯1時間につき1,590円に設定させていただきたいと思っております。あわせて、テニスコート、ゲートボールの利用の規定を削除いたします。

次に、(4) 体育館の利用になります。今まで半日、1日という単位での利用区分でございましたが、夜間利用料金の設定を新たに定めるもので、夜間利用料金につきましては利用時間を18時から21時までとし、アリーナを3,240円、多目的ホールを1,620円と設定いたします。

最後に、(6) 陶芸の家での体験料金の変更になります。

今まで個人利用については小学生と中学生以上と区分しておりましたが、今回、幼児と小学生以上と区分し、それぞれ利用料金を、材料等の値上げを含めまして1,080円から1,500円に、2,160円から2,500円に変更いたします。

また、団体利用を学校利用だけに限定し、市民利用料金と市民以外の利用料金とに区分し、それぞれ利用料金を1,500円、2,000円と設定するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第28号から議案第30号までの3議案について、建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） それでは、私から議案第28号、議案第29号、議案第30号について説明させていただきます。

議案第28号、伊豆市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案書の187ページからになります。

この条例は、都市計画の見直しに係ります条例の一部改正でありまして、昨年12月の議会において可決され、同月22日に公布されました伊豆市都市計画法施行条例により、開発行為の対象面積が1,000平米以上となったことから、対象外となる1,000平米未満のものに対する開発手数料を廃止し、また区域区分、いわゆる線引きの廃止に伴い市街化調整区域がなくなることによる条例の記載、表記の変更でございます。

議案書の190ページ、191ページをごらんください。

新旧対照表ですが、この1,000平米ということ、極端に言えば今のまだ現在、市街化調整区域、市街化区域は存在するんですが、そのときの市街化調整地域における開発行為というのは、極端に言えば1平米からでも開発行為の対象となる行為でしたら、その許可をとらなければならない。その手数料が右側の改正前0.1ヘクタール、1,000平米未満のときには8,600円要るよということでございます。これが、先ほども言いました都市計画の見直しによりまして、都市計画法の施行条例の中で開発行為の対象面積を1,000平米以上とするということにいたしますので、この0.1ヘクタール未満というところがなくなると。右側のアンダーラインの部分、190ページ、191ページ、さらに192ページにつきましても、その表がございます。これが改正後はなくなるということでございます。

また、都市計画の見直しによりまして市街化区域がなくなりますので、193ページ下から2段目の市街化調整区域内等というところにアンダーラインがございますが、これが左が用途地域の定められていない土地の区域というものになります。さらに、その下、右の35につきまして、この項につきましては削除されるということでございます。

28号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第29号 伊豆市特定用途制限地域に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

195ページからになります。

先ほど市長からも申し上げましたように、国の改正がございましたので、それに伴う改正でございますが、昨年、皆様に12月の市議会において可決され、やはり22日に公布が行われましたが、その後、国土交通省から法令改正案に関連して条例の表記、表現について助言がございました。

1つは、地域の名称でございます。12月議会において特定用途制限地域の多くは「田園居

住地区」と表記しておりました。しかし、この2月10日に閣議決定されました都市緑地法等の一部を改正する法律案の中におきまして、都市農地の保全活用に資するものとして、都市計画法で「田園居住地域」という新たな用途地域を追加することが予定されております。これは、先に伊豆市の条例で定めました「田園居住地区」と類似する呼称であります。「地域」が「地区」というその違いなんです、今後の法や条例の運用に混乱を来すおそれを考えることへの対応について国から助言がございましたので、条例で定めました田園居住地区という呼び名を再検討することといたしました。

また、制限すべき用途として現況の土地利用を維持しつつ地域振興を図るといった点から、工業系の用途の取り扱いはできるだけ生活環境に影響を与えない工夫が必要ではないかという助言もいただいたところでございます。このため市といたしましては、特定用途制限地域の大部分が山地森林であり、田園と呼称する平坦地が少ない、このようなことから名称と実態が異なっていることから、条例の「田園居住地区」の名称を「里山環境共生地区」に改め、用途制限につきましても、市民生活や現況の土地利用を維持し得るよう内容を修正することで今後の土地利用施策を適切に進めていこうとするものです。

議案書の197、198ページ、やはり新旧対照表でございまして、アンダーラインの部分にその名称の変更と、また土地利用についての表記を書いております。

以上で29号につきましては終わります。

続きまして、議案第30号 伊豆市景観まちづくり条例の制定についてでございますが、議案書につきまして199ページをごらんください。

伊豆市は平成25年に景観法に規定されています景観行政団体となり、その後、伊豆市の良好な景観の維持保全活用を図るための施策の一つとして、同じく法に規定されています景観計画であります伊豆市景観まちづくり計画をこの3月に策定する運びとなりました。当該条例は、伊豆市景観まちづくり計画で定めます良好な景観形成のための行為の制限ですとか、伊豆市独自の施策を適切に運用していくための条例であります。条例の制定と計画の策定が整って、初めて伊豆市の景観まちづくりがスタートすることになります。この条例に規定される行為、その制限としては、届け出をする行為、届け出を要しない行為、また景観まちづくりを推進する施策は景観まちづくり重点地区、景観資産の指定などがございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第31号及び議案第32号について、市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから議案第31号、議案第32号について補足説明をさせていただきます。

まず最初に、議案第31号ですが、従来、印鑑証明書を窓口で提示しなければ証明書を発行することはできませんでした。改正後は顔入りの身分証明書、例えば免許証等で発行するというものの改正です。

それでは、206ページの新旧対照表のほうをお願いいたします。

第6条につきましては語句の変更、それから第7条の2項を削るということでございます。

第10条の頭に、印鑑登録者であることを確認するときは印鑑証明書等の提示を省略することができるという規定を盛り込んで、第10条の3を削るということでございます。

続きまして、議案第32号、こちらの説明をさせていただきます。

今回の税条例ですが、大きな点につきましては、軽自動車税で自動車取得税にかわる新たな税ができるということが大きなものです。

それと、都市計画の見直しによりまして、市街化区域の農地の特例課税に関する条項を削るというものでございます。

新旧対照表の方で説明をいたします。217ページをお願いいたします。

217ページ、第28条ですが、これは県が指定したNPOへの寄附は税額控除ができるということの規定の追加です。

それから、1枚めくっていただきまして、218ページ、第31条。これは、一般市販の医薬品、例えば風邪薬を医療費控除の対象に加えるということの改正です。

それから、第16条の2の2、これにつきましては住宅取得控除の2年間の延長、それから第22条、こちらにつきましては都市計画の見直しによりまして、市街化農地に関する税の特例の規定を削除するというところでございます。

それから、219ページ、32条の2、これにつきましては軽自動車税のクリーン減税の1年延長でございます。

それから、222ページ、第2条関係ですが、第9条、軽自動車税と今呼んでいるものを種別割というような税の名前に呼称を変更するものです。それと第11条、こちらに関しましては、環境性能割という税を追加すると。これにつきましても、先ほど言いましたように自動車取得税、これにかわるものを軽自動車にも新たに追加するというところでございます。その名称が環境性能割ということでございます。

12条から21条は省略です。

それから223ページ、第2条、こちらにつきまして法人税の税率を9.7から6.0への減額をするという改正でございます。

それから91条、これにつきましては先ほど11条と同様に自動車取得者に環境性能割というものを課するというものの改正です。

それから92条、これにつきましては軽自動車税のみなし課税ということで、売り主が所有権を保留した場合は買い主に課しますということの条例改正です。

続きまして、224ページ、92条の2ですが、これにつきましては92条で日赤の自動車の軽自動車の非課税規定があったんですが、これを92条の2で変更すると。それから、92条の3から92条の8まで、こちらにつきまして新たに軽自動車に税金がかかります。環境性能割の課税標準、税率、徴収報告、それから申告納付、不申告に関する過料、それから減免、税率の

規定になっております。

続きまして、93条から100条までにつきましては、軽自動車税を種別割へと変更するということの語句の改正でございます。

すみません、230ページをお願いいたします。

32条の2から32条の7項まで、こちらにつきましては環境性能割の徴収賦課を当分の間、県知事が行うということの附則の条項になっております。ですので、軽自動車の賦課の特例ということで、県が自動車税の賦課、環境性能割の賦課聴取に関し行うものとする。それから、32条の3が特例、それから32条の4が申告納付の特例、32条の5が県のほうから徴収をしていただくときの交付金を払うという規定。それから、32条の6が当分の間、100分の1を0.5、100分の2を100分の1、100分の3を100分の2というような課税にするということでございます。

続きまして、233ページをお願いいたします。

第6条の関係ですが、こちらにつきましては軽自動車税を種別割に改めまして、今回の改正に伴う条例改正ということでございます。

続きまして、公布の日なんです、NPO法人への寄附、それからクリーン減税につきましては29年4月1日から、それと特定一般医薬品です。要は風邪薬等の医療費控除に追加すると。これにつきましては30年1月1日から、それと住宅取得控除につきましては公布の日から、それから市街化都市計画区域の変更ですが、区域の変更の公告があった日からということになります。それから、軽自動車税の新たな税の追加等につきましては、31年10月1日からというふうになっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第33号から議案第37号までの5議案について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 村井克代君登壇〕

○健康福祉部長（村井克代君） 私のほうからは議案第33号から議案第37号までの補足説明をさせていただきます。

議案第33号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書は235ページからになります。

この改正は、被保険者間の保険税負担の公平化を確保するため、また平成30年度からの国保の財政運営の都道府県化も見据え、地方税法施行令の一部改正による国民健康保険税の課税限度額を政令に合わせるための改正を行うものです。

236ページ、237ページをごらんください。

第2条第2項の医療給付費分の課税限度額について52万円を54万円に、第3項の後期高齢者支援金分の課税限度額について17万円を19万円に、それぞれ2万円引き上げ、合計で4万

円引き上げるものです。

なお、第4項の介護納付金分の課税限度額は16万円に据え置きとなっております。

次に、議案第34号 伊豆市保健センター条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書239ページをごらんください。

本条例の改正は、保健センターで行っている事業の実情を考慮し、保健センターの設置、位置づけ及び事業等の規定を整理するため、条例の一部を改正するものです。

240ページ、第2条をごらんください。

土肥支所庁舎の5階に位置づけてあります土肥保健センターと天城保健福祉センターを削除します。しかし、実情は今までどおり変わらなく、その場所を利用していきます。

第3条、第4条は、保健福祉センター機能、事業を現在の実情に合わせ、整理いたしました。

第5条は、所長その他必要な職員を置くことができるという規定に改めます。

第6条第3項中の「正式に県知事の認定を受けた」を削除いたします。

別表で天城保健福祉センターの項を削り、備考を改めます。

施行期日につきましては、平成29年4月1日で、ただし天城保健福祉センターに関する改正規定は平成30年4月1日といたします。

次に、議案第35号 伊豆市介護保険条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書243ページからです。

244、245ページをごらんください。

介護保険における第1号被保険者の保険料段階の判定について、その指標として合計所得金額を用いております。現行では、この合計所得金額は土地譲渡の場合に生じる特別控除が適用されないため、土地の収用等で譲渡した場合、翌年の介護保険料が高い段階になる場合があります。しかし、土地の売却等には災害や収容等を含む本人の責めに帰さない理由もあることから、そのような土地の売却収入等を所得として取り扱わないこととし、保険料段階の判定について合計所得金額から租税特別措置法に規定される長期譲渡所得、または短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いることができるとされました。

よって、この改正は介護保険法施行令の改正に伴い、平成29年度における保険料率の特例を定めるものです。

次に、議案第36号 伊豆市子育て支援施設条例の全部改正の補足説明をさせていただきます。

議案書は247ページからです。

本条例の改正は、子育て支援施設条例の施設を現状に合わせ見直し、政令に基づく地域子育て支援拠点事業を実施する施設として条例を整備するものです。

1点目として、政令に基づき条例名称を「伊豆市地域子育て支援施設条例」と変更します。

2点目として、249ページ、第2条で現状の施設を見直しを行い、月ヶ瀬しゃくなげ保育園にありました伊豆市子育て支援児童館及び修善寺保育園にあります民営の伊豆市修善寺子育て支援センターの2施設を削除します。

3点目としまして、251ページをごらんください。

第2条、現在、原保保育園の施設を利用して実施している原保子育て支援センターですが、本改正にて新たに地域子育て支援拠点施設として位置づけし、事業継続を行うものです。

なお、これに伴い、附則にて伊豆市保育所条例より伊豆市原保保育園の記載を削除いたします。

次に、議案第37号 伊豆市立認定こども園条例の一部改正の補足説明をさせていただきます。

議案書254ページをごらんください。

本条例改正にて、なかいず認定こども園の開園に伴い、閉園となるさくらこども園を削除するものです。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号から議案第37号までの16議案に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議にて行います。

ここで2時半まで休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時30分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第44、議案第38号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第38号について提案理由を申し上げます。

本議案は、静岡県市町総合事務組合構成団体の裾野長泉清掃施設組合が裾野市と長泉町とで共同処理する事務の追加を理由に、組合の名称を「裾野市長泉町衛生施設組合」に変更したことに伴い、県市町総合事務組合理約の一部を変更することについて、地方自治法第290

条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。よろしくお願いたします。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議にて行います。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第45、議案第39号 相互救済事業の委託についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第39号について提案理由を申し上げます。

市有施設の建物災害共済の委託先を、一般財団法人全国自治協会から公益社団法人全国市有物件災害共済会に変更するものです。

この相互救済事業の委託については、地方自治法第263条の2の規定により、議会の議決が必要となるため提案させていただきます。

詳細について、総務部長に説明させます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から議案第39号につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、相互救済事業についてなんですが、現在、市では建物等の災害の共済事業と自動車、公用車に関する自動車の損害共済を、全国の町村会が主体で行っております一般財団法人全国自治協会のほうへ委託して行っておりました。車のいわゆる保険であったりとか建物、財産等のいわゆる共済事業なんですが、このたび一般財団法人全国自治協会より基準の見直しをする旨の通知がございました。平成の大合併によりまして、全国町村会の加入団体数が急激に減るということを避けるために、もともとの4町の基準の掛金で継続加入することが今まで10年来できておりました。それをいわゆる特例基準と申していたんですが、来年度から建物についてのこの特例基準を廃止するというので、掛金が相当上がるという通知が来ました。

そこで、全国市会が行っております議案の公益社団法人全国市有物件災害共済会、こちらのほうに掛金を確認したところ、現在の自治協会で行っている掛金とそう変わらずにできるということですので、このたび建物についての共済事業は委託先を公益社団法人全国市有物

件災害共済会へ変更するための議案でございます。

現在委託しております期間が平成29年9月いっぱいとなっておりますので、平成29年度は10月1日から委託先を変更する、そのための議決を求めるものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議において行います。

◎議案第40号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第46、議案第40号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第40号について提案理由を申し上げます。

本議案は、関係法律の規定に基づき市事務の一部を郵便局にて取り扱っていただくために指定させていただいているものです。その期間を延長する議案となっております。

詳細について、市民部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） それでは、議案書の261ページをお願いいたします。

伊豆市では、平成25年4月1日から日本郵政株式会社と協定を交わしまして、青羽根郵便局を指定してまいりました。協定書の中に、双方に協定解除の意思がない場合は、当該期間を1年延長することができるという条文がございます。そういうことから、29年3月31日で切れる期間を30年3月31日までと延長するということの議案でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議にて行います。

◎議案第41号、議案第42号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第47、議案第41号 市道路線の認定について及び日程第48、議案第42号 市道路線の変更についての2議案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第41号及び議案第42号について提案理由を申し上げます。

議案第41号は市道池ノ平6号線についてであり、本路線は中伊豆ニューライフヴィレッジより寄附を受けることにより市道として認定を行うものです。

議案第42号は、市道大方瀬通り崎線についてであり、県による八木沢ポケットパーク整備に伴う起点位置の変更を行うものです。

詳細について、建設部長に説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） それでは、私からは議案第41号、議案第42号の補足説明をいたします。

まず、議案書の263ページをお願いいたします。

議案第41号 市道路線の認定についてでございます。

当該池ノ平6号線でございますが、ただいま市長の提案理由にございましたように中伊豆ニューライフヴィレッジより寄附を受けることによる認定でございます。この路線の位置につきましては、次の265ページちょっとごらんいただけますか。位置図でございます。ニューライフヴィレッジ内のここはシダックス球場というんでしょうか。球場ですとかサッカー場等の施設がございます、その東側にあります図の赤くひょこっと来て丸くなっているものが池ノ平6号線という道路になります。この路線につきましては市道さくら大通り線に接続する道路でございます。

266ページ、267ページに図示してございますが、起点をさくら大通り線と接する下白岩字池ノ平1434-121、終点を図中の円状になりました部分の下白岩字池ノ平1434-120とするものです。

この道路につきましては道路幅員が5.2メートル、延長140.6メートル両側溝240でございますが、この側溝の道路となっております。寄附に当たりまして、ニューライフヴィレッジにより舗装補修工事、側溝舗装工事が施されております。

41号については以上でございます。

続きまして、269ページ、議案第42号 市道路線の変更についてでございます。

市長の提案理由にもありましたこの市道大方瀬通り崎線、これにつきましては静岡県により設置されます八木沢地内の国道136号ポケットパーク整備により、起点の位置の変更をするものです。

市道大方瀬通り崎線は議案書の271ページ、72ページあたりにその位置図等ありますが、土肥サンセットブリッジ、八木沢地区へ入ってすぐと言っていいのでしょうか、サンセットブリッジという国道136号ですが、ございます。この完成により、市道移管され、起点を八木沢字大方瀬3820-2、272ページからの図面に地番が載っております。終点を八木沢字通り崎3856-3とする市道でございますが、今回県によるポケットパーク整備により、その起点を273ページにございます八木沢字大方瀬3828-2地先とするものです。この地先というここだけ表示がありますが、これにつきましては、ちょうど国道と市道の起点、この部分が海岸口ということで、無地番、地番が振られてないものですから、その手前にございます3827-2を使いまして、その地先にあるところということで記させていただきます。

ポケットパークにつきましては、県施行であります。平成28年度事業で繰り越し工事となっております。平成29年度以降の完了予定となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号及び議案第42号に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議にて行います。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第49、議案第43号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第43号について提案理由を申し上げます。

伊豆市伊豆の国市外1組合で共同設置しています公平委員会委員の選任については、伊豆市、伊豆の国市のそれぞれの議会で同意をいただくこととなっております。このたび委員の室野純司氏が本年3月末をもって任期満了となりますので、後任に勝呂信正氏を選任したく、議会の同意を求めます。

勝呂氏は、中伊豆中学校、函南中学校の校長を歴任された後、平成24年5月から平成28年5月まで伊豆市教育長を務められ、地方自治体での行政経験も豊富で人事行政にも精通しており、公平委員会委員として適任者であると判断いたします。

なお、任期は平成29年4月1日から4年間となります。御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本件につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、伊豆市議会運営規定に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第43号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任につきまして同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第43号、勝呂信正氏の伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員への選任につきましては、同意することに決定いたしました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第50、議案第44号 伊豆市教育委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第44号について提案理由を申し上げます。

本議案は、現在委員であります梅原龍一氏が5月11日をもって任期満了となりますが、引き続き現委員にお願いし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、議会の同意を求めます。

梅原氏は修善寺南小学校、修善寺中学校PTA会長を初め伊豆市民生児童委員、保育所子育て施策、スポーツ振興に係る伊豆市の委員を歴任する傍ら、レスリングを通じて子供の健全な育成指導に取り組むなど、子育て、教育、スポーツ振興、国際交流など豊富な知識と経験を有しておられ、また市民からの信頼も厚く、適任者であると判断いたしました。

なお、任期は平成29年5月12日から4年間となります。御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

2番、山口議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁でございます。この教育長、教育委員の根拠法であります地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地行法というやつだそうですが、この第6条に兼職の禁止という項目がございます。これは地方公共団体の執行部、執行機関としての委員会に対しては兼職を禁止すると、教育委員はという定めだろうと思いますが、これはいわゆる選挙管理委員会とか先ほどの公平委員会とか、あるいは監査委員とか、あるいは農業委員会とか、こういうようなものを指すわけでございますから、多分、今提案のありました梅原さんはガーデンシティの推進協議会という会長を務めておるわけでありませうけれども、執行部の意図する、遂行していこうという協議会のメンバーであることは間違いのないわけです。ただ、この法律に抵触はしないんだろうなと思います。この辺を少し私ちよっと法解釈がわからないものですから、お聞きしたいというのが1点。

それからもう1点は、抵触しないとしても、法の精神というのはやっぱり執行機関が考えていることに対して、それに対する推進協議会のメンバーに連ねる、しかも代表になるということに関しては少し異議があるように思います。

以上2点を御質問いたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、私から2つ目のほうについて申し上げます。1つ目のほうは少しすみません、法律について総務部か教育部で答弁をさせていただきます。

教育委員は御承知のとおり合議制ですので、伊豆市が発足して以来、第1次総合計画、その前の次世代育成計画等々で教育行政について審議をしまっていました。そして、平成21年に今度は別の組織で教育振興審議会というものを立ち上げて、学校のあり方というものを審議し、計画として作成していただいております。

そのような中で、個人本人1人ということではなくて、教育委員会という合議体という執行機関の中で、これまで政策を進められてきました。今現在、伊豆市はそれを踏まえて、今度は市長部局として、それを執行するための予算措置を今予算と条例を議会には執行機関として、行政の立場ではお願いをするわけですね。これまでのところ、今その方向に向かって過去の議会承認に基づいて進めておるところでございますので、教育委員会で意思決定され

た新中学校統合に向けての教育委員さんが文教ガーデンシティ推進協議会、これは中核事業が新中学校ですので、そこと兼職ではないんですけれども、充て職として協議会長お願いしたことは、政策的には不適合性はないのだろうと判断しております。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目の地教行法の第6条の兼職禁止の関係でございますが、この第6条に規定してございます執行機関については、先ほど議員おっしゃられたとおり、選挙管理委員会や農業委員会、当然教育委員会もそうなんです、それを指しますので、先ほど申されました協議会につきましては、この法律で言うところの執行機関には当たらないということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 1点目はよくわかりました。2点目は少し疑義がありますということだけ申し上げておきます。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑はありませんか。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

ただいまの山口議員の質問とほぼ同じなんですけれども、梅原龍一君は有限会社修衛環境サービス代表取締役、セイヨウ商会有限会社代表取締役だというふうに職業欄に書いてある。市長にお伺いしますけれども、この両社は伊豆市からどのぐらい事業を請け負っておりますか。

そして、一番下には伊豆市総合計画審議会委員ということになっております。このような伊豆市から恐らく相当額の事業を請け負っていると思うんですが、そういう方が教育委員になって適格か不適格か議論するまでもないんじゃないですか。私は議員の皆さんに、教育委員会もそうですよ、教育長、しっかり考えなさい。そういう方に教育委員を任せておいていいのかどうなのか、市長、もう一度お聞きしたい。

以上。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ただいまの議員のどれくらいの業績かという数字は申しわけありません、現在持ち合わせてございません。ただ、現在教育委員として就任していただいておりますので、そういう先ほどの山口議員の兼業禁止じゃございませんが、法律上の問題はないと。就任するには十分資格があるということだけ御理解いただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 問題がない、道義的な問題もありませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） その道義的問題というちょっと趣旨がよくわからない、申しわけありません。具体的にこれをやっているからおかしいとか、そういうことを言っていただきませんと、ただ道義的に問題と言われましても、当局としましては適任者ということで再任をお願いしたいということでお諮りしているものでございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑。

森議員。

○15番（森 良雄君） そういうのを不適任と言うんですよ。恐らく数千万円の事業を請け負っているんじゃないですか、彼は。今後も継続して教育委員につくのではないですか。伊豆市の仕事幾らやっても、道義的にも法的にも不適格ではないなんて、私はそれはちょっとおかしいんじゃないかと。恐らく彼はあれですよ、継続して事業を請け負うのに入札なんてしてないと思いますよ。1社独占で請け負っているんじゃないですか。その辺どうですか。事業担当している部局はどうですか、わかっていませんか。100万円、200万円だったらわからないで済むけれども、何千万円の事業を請け負っているはずだ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 本人事案件の御同意に、議会として契約あるいは発注金額が必要であれば少し時間をいただいて今調べさせて、手元にはございませんので。というのは、そういったことが教育行政には全く影響してないと私たちは判断しておりますので、またこの御本人も、そういったことは影響するとは思えない方ということで私たちは推薦申し上げているわけですから、具体的に何かあったということなら別ですけれども、御承知のとおり教育委員会は法的に完全に政治から中立的な、市長とは別な執行機関ということで位置づけられておりますので、私どもは個人の資質にのみ注目して人選をさせていただいてまいりました。議会として、発注金額等が必要であれば少し時間を頂戴をして調べさせていただきたいと思えます。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑はございませんか。

16番、木村議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。

基本的には同じ質疑、ちょっときちっと確認したいものでお尋ねします。

教育委員というのは、今、市長言われているように今までの国の法律ですと合議体としてやられていたんですね。ただし、法律が変わりまして、今回もそうです、伊豆市もそうですが、教育長は市長が任命すると。

それまでは教育委員会の中で市長言われるように合議制に基づいて委員長を決められていたということがあるものですから、基本的な大きな教育委員の役割というのはそんなに大幅には変わっていないんですけれども、でも合議体として教育委員会がやられているか、そうじゃないんですね。

法律的には教育長が、ほかの方々が「ちょっと違うよね」と言っていて、いや、これで行くんだとなると、それは教育長が決定権を持つという法律に私は変わったと思うんですが、教育委員会というのはそういう役割の中で、今回なぜお尋ねしたいかという、文教ガーデンシティの推進協議会のこの目的というのは何ということ、私この要綱を見させてもらったんですけれども、あくまでも学校をどうするこうするというんじゃないで、文教ガーデン全体を推進するという教育なんですね、市長の指示の下で。

そうしますと、教育委員というのは役割からして広く意見を聞くと。あらゆる意見を聞きながらやっていくという役割があるんであって、多数決で決めるべき問題じゃないと私は思っているんですね。ただし、ただしですよ。今回の文教ガーデンシティの関係については教育委員会で今回もなっているんだけど、そっちの方向でいきましょうということ、教育委員会、いわゆる総合教育会議の中でも話され、教育委員会として、そっちの方向で行きましょうといったことに対して、私はとんでもないことだとは頭ごなしに言いません。

私は私の立場あるものだから、いろいろな考え持っていますけれども、それをいいとか悪いと言うんじゃないで、お尋ねしているのは、ガーデンシティ全体の推進協議会を教育委員会、教育委員という立場の方が、ましてや会長というところに、重責ですよ、会長というのは、どの組織でも。そういうところにいらっしゃるという意味合いが、本当に市民の皆様のさまざまな意見を、学校はちょっと横に置いておいても、そっちの方向で今、前の議会も動いているんだけど、全体の文教ガーデンシティをどうしようかということ、またさまざまな市民の意見がまだあるわけですよ。圧倒的にいろいろな意見がある。そうしたときに、先ほど言いました。繰り返します。教育委員という立場というのはどうあるべきかと。多数決で決めない。みんなの意見を聞きながらやるという立場である方が会長になって、その推進協議会の役割を果たすということについて、どのように任命権者、市長ですかね、ちょっとわからないです。多分そうですね、どのようにそのあたりを認識されているのかということでお尋ねいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうから最初に木村議員のほうで触れていました新しい法改正に基づく部分について、教育委員の部分につきましては、従来から議会の承認を得て教育委員となっているところは従来と変わりません。教育委員会の5名のメンバーで、今までは教育委員長と教育長とは別の存在でした。それが今度は1つになって、教育長が教育委員会の部分についても教育委員長の役割を果たすというふうに法は改正されました。た

だ、それによって教育長と教育委員長の役割が1つになっただけですので、合議制については何ら変わっていません。皆さんが全部反対しても教育長が言いと言えればいいとかという問題は従来の教育委員会と同じで、教育委員長としてのやってきた役割を教育長が行っているだけですので、皆さんの合議制でやっているということは従来と何ら変わりません。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今この議会の中で文教ガーデンにかかわる9億5,000万円の予算を議会に今お諮りしている、それはまさにそのとおりでございます。

他方、今の教育委員会の位置づけは先ほど申し上げましたとおり、合併当初からつくられてきた次世代育成計画の中で、こども園、幼児教育施設の集約と民営化、それから第1次総合計画において、第1次総合計画の場合には、まだ審議委員の中にも議会の代表が入っていただいております。第2次総合計画からは議会との話し合いの中で入っておりませんが、そのように承認をいただき、作成段階でも議会に入っていた第1次総合計画から方向は決まっていたわけですね。

そして、第2次総合計画において、もう少し文教ガーデンシティのところをしっかりと構想を計画化し、そして市民の審議員にお諮りし、議会の承認を得て第2次総合計画として既に進んでいるわけです。これまで全体の事業の中では、おおむね時間的には半分ぐらい進み、一定の予算と債務負担を承認をいただいてきた事業の案件ですので、ここで市長の判断として、この方は適任ではないという判断をする状況ではないと。逆に、もし市長がそういった理由で人事を変えるのであれば、明らかに市長の独自の判断による方向転換ということになりますね。まだ市民と議会にお諮りしているわけです。ですから、今までの前提に立って事業は継続しているということで、今の教育委員さんがもう1回再任されることは不適切な人事とは私どもは全く考えておりません。いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 再質疑。

木村議員。

○16番（木村建一君） 質疑ですからね、討論しないようにします。

合議制に基くかどうかということは、また私勉強させていただきますので。私の認識とちよっと違うものですから、それはいいです。

市長が言われるように、ずっとこの文教ガーデンシティの推進協議会がずっとやられているんだったら、今回に限って、その中に教育委員会が入っているから何って、別に私はこの梅原龍一教育委員が教育委員として不適格だと思いません。そういう認識じゃないです。

あくまでも協議会の会長という立場になったときに、ごめんなさい、ずっとやられているんだったら今回に限って異議ありとか、何ですかとお尋ねするんだたらどうかなと私は思っているんですけども、現実にはこの協議会ができたの28年1月20日付ですよ、市長命でやられたのは。そうすると、その前も文教云々ということで構想云々というのは進められてきたと。それは市長言われるように事実なんです。

今言われたさまざまな意見がある。今、市長言われるように、いろいろな課題について市民にも、この文教ガーデンシティについて市民に投げかけて議会にも今回も投げかけて、いろいろな論議が出てくるでしょうけれども、そういう状況なんですね、今。

この推進協議会というのは、あくまでも推進するという、こっちに行くよということですよ。どんどん行きましょうという協議会なんだから、その中において教育委員のたまたまじゃない、梅原教育委員という立場に片方じゃある方が、その推進していきましようという会長になるということについての見解はどうかかなということなんですね。

ごめんなさい、もう一つ加えると、教育委員でありながら例えば推進協議会にどうしても市長の思惑として、メンバー見ると教育委員じゃない、農業委員の方も、いろいろな方がこの中に入っていますよね。小学校、PTA会長とか保育園、幼稚園代表者の方とか、それはある意味ではこんなこと言っでは、充て職的な形で入っていると思うんですけども、一教育委員として選ばれたから、推進協議会に選ばれたから、そこまでだめとは私思っていないけれども、お尋ねしたいのは、会長という立場にその方がなるということが、もう一つの役割である教育委員という役割からしてどうなんですかというお尋ねであります。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問の御趣旨はよくわかります。ひょっとしたらその御懸念が出るかなとも考えておりました。この文教ガーデンシティ推進協議会が今まで議会の承認を得てきたこと以外のことを議論するのであれば、私はそれはあると思うんです。

例えばまだ全く着手していない小学校のことを入れるとか、全く別の要素が実は入っていると、あるいは今全く審議されていない事業に誘導しようとしているとか、そういう要素が入っていると、そういったことであれば私は不適切だと思います。きっちり分けるべきだと思います。

今ここで事業化しつつあるのは、中学校とこども園と公園ですね。私は幼児教育というのは教育の観点で捉えているんですね。市町によっては幼児教育を教育委員会に入れているところもあるんで、私はいずれかの時期に幼児教育は教育委員会のほうで小学校と一貫性ある教育に持っていった方がいいのではないかと個人的には思っているんですが、いろいろな意味で私は幼児教育と中学校は教育の定義の中で考えるべきだと考えております。

こども園は、第1次総合計画の中に拠点公園を整備するという文言も入っているんですが、しかし市長として拠点公園に踏み切った最大の理由は、やはり子育て世代のお母さま方から圧倒的に要望が大きかったということなんですね。そうしますと、教育委員さんという立場で要するに教育を中核とした事業、そして今までは積み上げて継続されてきた事業についての協議会長ということで、行政はそれを推進する立場ですから、議会の皆さん多様な意見を持っておられる議会の皆さんと、1つの方向決まったら進める立場にある行政と、私はやっ

ぱり立場がそこは違うと思っております、決められたことを推進する立場の市長としては、その中で、よりいろいろな意見を伺いながら、よりよいものにしていくという協議会の職を充てさせていただいたことは、その範囲内においてですよ、その範囲内において不適切ではないのではないかと、このように判断をしております。

○議長（三田忠男君） 木村議員。

○16番（木村建一君） もうちょっとお尋ねします。判断をちゃんとやるために。

今、今回がもうちょっと具体的にさまざまな文教ガーデンシティの構想が事業化するような提案がされてきた、事業化されるなんて失礼ですね、多分事業化いくんでしょう、そんな提案だと思うんですけども、この推進協議会の目的というのが1つだけ挙げますけれども、この文教ガーデンシティ構想における基本計画の検討、それから推進ということになっているんですね、目的が、この中に市長が承認された中に、幾つかの項目あるんですけども。そうしますと、市長言われるように全てのことが事業計画化されて、もうあとはその中身の問題だということのところまで到達するんだっつらば、当然のこととして組織としてそこまで言っているんだから、違う意見があったって、けしからんというのは、僕からいうとけしからんと思うんです、それはね。ただ、私は別に自分の立場というものはあるんですけども、賛成だとか反対だとか、だから推進協議会やっている、けしからんということじゃなくて、今回は。そういうまださまざまな課題がある。

とりわけ推進協議会の中での会議録もちょっと読ませていただいたんですけども、今回も市長が言われている住宅地を病院にするのか云々ということについても、まだきょうの施政方針聞いたって、まだ不確定要素がある。方向性というのは自分なりに考えているんですけども、それを推進していきましょうねということが、まだ具体的になってない分野が多々ある中で、ごめんなさい、また教育委員に戻るんですけども、そういう立場の方が、いろいろな意見を聞く立場の方が会長になるということは、どういうふうに判断しているのか、ごめんなさい、すっと落ちてこないものでお願いしたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先に私から申し上げて、教育長の立場で教育長からまた。

議員が今御指摘されている懸念は、わからないわけじゃ全くないんです。そういった御批判はあるだろうなと当然思っているんですが、立場の違いをもう少し正確に御理解いただきたいのですが、伊豆市の教育委員会は市長の言うとおりにやっているわけでは全くありません。今まではいろいろなところで申し上げてきましたけれども、天城湯ヶ島地区の小学校再編で私は大変強く別なところを要望していたんですが、それとは全く無関係にやはり教育委員会は独自に判断されるんです。そういった意味では私、は極めて政治的な中立性の強い独自に判断力のある教育委員会だと思っております。というか、痛感しました、その件を見ても。

そして、中学校の統合については、市長が中学校を統合したいから場所をここにしてくださいということではなくて、何度も申し上げているとおり、教育委員会が中学校統合という事業計画をつくられたわけですね。市長としては、それであればこの3つの中学校だけは、やるのであれば合併特例債が使える時期にやってくださいというお願いをしたわけです。したがって、この事業計画、学校設置というこの事業の推進母体は、市長ではなくて教育委員会にあるわけですね。

今回の文教ガーデンシティ推進協議会の中に住宅地をどうするこうするという要素は入っておりませんので、行政の中でまだペンディングですから、そこをコンセプトを決めてくださいとか、どういう対応してくださいというその課題は協議会の中には入っていないわけです。私どもがまだそこ保留しているわけですから。

ですから、そこも含めて教育委員でいらっしゃる梅原さんが何らかのところに誘導していくということをごさいますので、あくまで中核事業である新中学校、そしてもちろんそれはこども園、公園とあわせて、よりよいものにするという協議会ですので、そこはぜひ誤解のなきように、そこについては誤解のなきようにお願いを申し上げたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 1つは、教育委員会の代表としてその推進協議会へ入ったと思います。その中で協議会の中の互選によって会長に選ばれた。初めから会長としていったわけじゃないとは聞いています。

それから、その中で話し合われている内容は、今ありますように推進するとかいう目的があるかと思いますが、実際にはそれぞれがどんどん絶対何とかしようよというような意見交換をしているわけじゃなくて、さまざまな立場の人たちが学校への要望であったり、保育園への要望であったり、さらにそういう意味でよくするための親からの要望、地区からの要望等を伺うような協議会になっております、現実的に。

よって、木村議員がおっしゃるように、いろいろな人のいろいろな立場から意見を聞くという、僕はこの協議会自身もそういう会合になっているし、そういう意味では教育委員を役割として先ほどから言われていることは、1つは果たしているんじゃないのかなというような気はしているところであります。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） ありませんか。

それでは、ちょっとお諮りいたします。

先ほど森議員から出た業績等の資料提供の申し出がありました。当局もそれはいいよということでしたが、時間的にそれ調べるのにどのくらいかかるのか。すぐできるのか、それとも1日ぐらい待ってくれということになると、ちょっとここでは採決できませんので、どう

しようかということですが、どうですか、その辺は。それが1点。

もう1点は、方法論としては委員会付託にして議論してもらうのが1点。あるいはここで議題論になりますが、委員会付託を省略することに異議ございませんかという提案しますので、異議なしとなれば即決になりますが。どのようにしたらよろしいかなと思って。まずどうでしょうか、時間的には今できますでしょうか。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点申しわけありません。今、平成28年度の途中ですので、いつの期間、いつからいつまでの使途の請負かということを確認にさせていただかないと、ちょっと調べることもできませんので、お願いいたします。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） すみません、暫時休憩させていただきます。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時25分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、資料提供等についての提出がありますので、よろしくお願いいたします。
総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） すみません、調べてまいりました。

まず、有限会社修衛環境サービスの平成27年度の市からの支払金額が合計で179万9,820円でございます。また、セイヨウ商会有限会社につきましては平成27年度1年間で3,011万8,957円でございます。

契約の主なものは農業集落排水管理業務等ございまして、こちら大きな金額は指名競争入札でやっております。

○議長（三田忠男君） それでは、お諮りいたします。

本案件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、伊豆市議会運営規定に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 運営規定によりますと、討論を省略することを原則としますが、ただし議員から異議がある場合はこの限りではないとありますので、討論を行いたいと思います。

討論なさる方1名ですか。ほかにはよろしいですか。

それでは、討論に入ります。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第44号 伊豆市教育委員会委員の任命について、梅原龍一氏の教育委員会委員に就任することを反対させていただきます。

ただいまの当局からの説明もあったように、3,000万円を超える事業を伊豆市から受託している業者の代表です。指名競争入札とか何とか、競争入札でやっているということですが、毎年度同程度、同じところの事業を受注しているはずですよ。もっとも交代で受注しているはずですけどもね。そういう事業主体者が、いわゆる今も木村議員からも話がありましたけれども、伊豆市総合計画審議会委員だと。要は文教ガーデンシティの中核者ですよ、推進の。そういう方が教育委員会委員になっていいんですか。先ほども言いましたように道義的問題ではないですか。3,000万円を超えるような伊豆市の事業やっている人が、少なくとも教育委員というのは、ほかの各種委員会の委員とは別格ではないですか。伊豆市の教育行政をつかさどる人たちのはずですよ。道義的にも、このような方が教育委員になることは、私は反対させていただきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 改めて、ほかには討論はございませんか。

山口議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

反対の立場で討論させていただきますが、先ほど申し上げましたように1点目のいわゆる法律に抵触しない、いわゆる市として執行機関としての委員会ということには、教育委員会であるとか選挙管理委員会であるとか監査委員であるとか農業委員会、そういうものはちょっと質が違うとは思いますが。ですから、それは法に抵触しないということは、よく理解をしておりますが、やはり法の精神には反するんじゃないかなと。執行機関の委員会だと、協議会だと、推進する協議会だと。その会長だということに関しては法の精神に反する、そういう立場での反対をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） なければ、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第44号 伊豆市教育委員の任命につきまして同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（三田忠男君） 起立者少数。

よって、本件については不同意となりました。

◎議案第45号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第51、議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第45号について提案理由を申し上げます。

指定の期間が平成29年3月31日をもって満了する指定管理施設の狩野川記念公園については、伊豆市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第2条の規定に基づいて公募を実施いたしました。

2社の応募があり、同条例第5条の2の規定により、伊豆市指定管理者審査会に諮問いたしました。

2月6日開催の伊豆市指定管理者審査会において御審議いただき、株式会社サンアメニティを候補者とする答申を受けましたので、同条例第6条第1項の規定に基づき、議会の御承認を求めるものでございます。

詳細について教育部長に説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

教育部長。

〔教育部長 金刺重哉君登壇〕

○教育部長（金刺重哉君） それでは、議案第45号につきまして補足説明をさせていただきます。

お手元の資料は285ページ、286ページでございます。

本案件につきましては、ことし3月31日をもちまして指定管理期間が満了いたします狩野川記念公園の指定管理者の指定につきましてお諮りするものでございます。

市長からも申し上げましたとおり、選定に当たりましては伊豆市の公の施設の指定管理者の選定の手続に関する条例第2条の規定に基づきまして、昨年12月16日からことし1月27日まで公募いたしました。途中1月13日に伊豆市の基本的な管理の考え方、基本方針等の説明会を開催したところでございます。

公募の結果、2事業者からの公募がございました。これに基づきまして、同条例第5条2の規定に基づきまして、伊豆市指定管理者審査会に諮問いたしました。

2月6日、指定管理者審査会が開催されまして、伊豆市の管理基本方針に基づきまして2事業者より管理に関する基本的な考え方、また事業実施体制、運営計画、施設の維持管理計画、事業収益計画並びに主事業計画等につきまして、それぞれ事業者から直接御提案、プレゼンをいただきました。

質疑、審議を得た後、2月9日指定管理者審査会より指定管理者の候補者としまして株式会社サンアメニティを候補者として選定するとの答申をいただきました。

その後、教育委員会といたしましても、本答申を受けましてサンアメニティを指定管理者として4月1日から平成34年3月31日までの5年間、「安い、安心・安全の市民利用」をモットーに健康づくり、スポーツ活動の拠点にしたいというふうと考えているところでございます。

なお、株式会社サンアメニティの概要は、お手元の資料の286ページのとおりでございます。全国各地で公園等の管理の実績等がございます。

以上、議案第45号の補足説明とさせていただきます。御審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議にて行います。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は3月1日午前9時半から開催し、議案質疑を行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は2月27日の正午、また一般質問の通告期限は2月24日の正午となっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時35分

平成29年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年3月1日(水曜日)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案の一部訂正について
- 日程第 2 議案第 2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)
- 日程第 3 議案第 3号 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1回)
- 日程第 4 議案第 4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第3回)
- 日程第 5 議案第 5号 平成29年度伊豆市一般会計予算
- 日程第 6 議案第 6号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 7号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 8号 平成29年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9号 平成29年度伊豆市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第10号 平成29年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第11号 平成29年度伊豆市下水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第12号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13 議案第13号 平成29年度伊豆市水道事業会計予算
- 日程第14 議案第14号 平成29年度伊豆市温泉事業特別会計予算
- 日程第15 議案第15号 平成29年度伊豆市持越財産区特別会計予算
- 日程第16 議案第16号 平成29年度伊豆市市山財産区特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 平成29年度伊豆市門野原財産区特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 平成29年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 平成29年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 平成29年度伊豆市田沢財産区特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 平成29年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の育児休業に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 伊豆市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第25号 伊豆市天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例の制定について
- 日程第26 議案第26号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に

ついて

- 日程第27 議案第27号 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について
日程第28 議案第28号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について
日程第29 議案第29号 伊豆市特定用途制限地域に関する条例の一部改正について
日程第30 議案第30号 伊豆市景観まちづくり条例の制定について
日程第31 議案第31号 伊豆市印鑑条例の一部改正について
日程第32 議案第32号 伊豆市税条例等の一部改正について
日程第33 議案第33号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第34 議案第34号 伊豆市保健福祉センター条例の一部改正について
日程第35 議案第35号 伊豆市介護保険条例の一部改正について
日程第36 議案第36号 伊豆市子育て支援施設条例の全部改正について
日程第37 議案第37号 伊豆市立認定こども園条例の一部改正について
日程第38 議案第38号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について
日程第39 議案第39号 相互救済事業の委託について
日程第40 議案第40号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
日程第41 議案第41号 市道路線の認定について
日程第42 議案第42号 市道路線の変更について
日程第43 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	波多野 靖 明 君	2番	山 口 繁 君
3番	星 谷 和 馬 君	4番	間 野 みどり 君
5番	鈴 木 正 人 君	6番	下 山 祥 二 君
7番	杉 山 武 司 君	8番	三 田 忠 男 君
9番	青 木 靖 君	10番	永 岡 康 司 君
11番	小長谷 順 二 君	12番	小長谷 朗 夫 君
13番	西 島 信 也 君	14番	杉 山 誠 君
15番	森 良 雄 君	16番	木 村 建 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 菊 地 豊 君 副 市 長 本 多 伸 治 君

教 育 長	西 井 伸 美 君	総合政策部長	和智永 康 弘 君
総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君	防 災 監	佐 野 松太郎 君
市 民 部 長	鈴 木 正 君	健康福祉部長	村 井 克 代 君
産 業 部 長	鈴 木 薫 君	産 業 部 理 事	堀 江 啓 一 君
建 設 部 長	斎 藤 満 君	建 設 部 理 事	田 村 英 樹 君
教 育 部 長	金 刺 重 哉 君	会 計 管 理 者	長谷川 文 子 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	植 田 博 昭	次	長	杉 山 和 啓
主 査	滝 川 和 代			

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案の一部訂正について

○議長（三田忠男君） それでは、日程第1、議案の一部訂正の件を議題といたします。

市長から議案の一部訂正の理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

すみません、大変恐縮ですが、議案の一部訂正についてお願い申し上げます。

議案第2号の平成28年度伊豆市一般会計補正予算について、債務負担行為についてですが、詳細について総務部長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 改めまして、おはようございます。

大変申しわけございません。議案の一部訂正をお願いしたいと思います。

議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）の第4表、債務負担について訂正をお願いいたします。

お手元に文書のほうをお配りさせていただいております。その2ページ目の横長の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。議案書は28ページになります。

債務負担3件のうちの上から2件目、バス路線維持事業補助金（平成29年度運行分）の限度額の訂正をお願いいたします。

提出させていただきました議案書では、限度額4,955万8,000円となっておりますところを、訂正後の4,956万6,000円への訂正をお願いいたします。大変申しわけありません。事務のほ

うの入力ミスということで御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） 以上で説明は終わりました。

お諮りします。

議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）の一部訂正を許可することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

議案の一部訂正の件を許可することに賛成の議員の起立を求めます。

〔「議長、もう1回」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

議案の一部訂正の件を許可することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案の一部訂正の件は許可することに決定しました。

◎議案第2号～議案第4号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第2、議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）から、日程第4、議案第4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）までの3議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について質問させていただきます。

第2表、ページ26、継続費補正、文教ガーデンシティ土地取得等業務委託事業3,440万円、平成27年度からの事業となっていますが、事業は全く着手されていないようです。その理由。今後の見通し。

それと、ページ26の2,260万円と、ページ39の2,120万円、関連性がありましたら説明してください。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御質問の26ページの2,260万円と、39ページの2,120万円の減額でございますが、これまでの進捗状況をまず御説明させていただきますが、26ページの継続費補正の補正前のところが、平成27年度、平成28年度で当初は土地取得業務委託事業を実施する予定だったわけです。平成27年度分が26ページでございますように1,180万円、こちらの予算に対して、平成27年度に文教ガーデンシティの基本構想案の作成、これが平成27年度の年度末近くまでかかったということがございまして、したがって、構想エリアの確定に時間が非常にかかったということで、平成27年度は準備作業にとどまって、実際には99万3,000円の支出となったわけです。その残額を平成28年度に通次繰越させていただいたということで、平成28年度については、平成27年度の繰越分が1,080万7,000円ございます。それで、平成28年度が、こちら26ページでございますように2,260万円ございますので、足して3,340万7,000円予算がございます。それに対して、平成28年度、地権者全体への事業説明、具体的な手続に入っている新中学校とか道路部分について用地交渉させていただいておりますので、そちらの業務として、平成28年度については1,218万6,000円の支出となったということです。

したがって、平成28年度の当初予算と平成27年度からの通次繰越予算を合わせた3,340万7,000円から今年度契約額を差し引いた2,220万円を減額をあわせてお願いしたということになりますので、御質問でございます2,120万円というのは、平成28年度当初予算と平成27年度からの繰越予算、これを合計したものから今年度契約額を差し引いたものを減額させていただいた金額、それが2,120万円となるわけです。それが補正後のところで、平成29年度、平成30年度に記載されているということでございます。

継続費については、お願いした年割額によって、平成29年度以降、各年度において用地交渉の事務委託費として、26ページでございますように計上させていただく予定と、そのように考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） どういう経過なのかよくわかりませんが、この3,440万円は一体何に使うんですかね。

それと、この事業の見通しはたっているんですか。もう2年にわたって継続されてきていると。文教ガーデンシティそのものが破綻しているのではないかと思うんですけれどもね。市長はこの辺どう思っていますか。市民は文教ガーデンシティに賛成しているのでしょうか、本当に。

市長、あなたのあれを見ると、選挙に出した公報を見ると、駅から1キロメートル圏内に

文教ガーデンシティを整備しますと書いてあるんですね。今つくろうとしている文教ガーデンシティは1キロメートル圏外ですよ。その辺、市長説明してくださいよ。私に説明するよりも、市民に説明しなきゃだめですよ。

さて、本題に入りますけれども、市長、今言ったことに答えてくださいよ、関連性があるんだから。

先ほど用地交渉に入っているというお話がありましたけれども、本当に入っているんですか。全体を言うと、私もちんぷんかんぷんになっちゃうから、少なくとも学校用地だけでも用地交渉へ入っているのかどうなのか。どんな状況になっているのか。これから2年間でやるのですけれども、見通しは大丈夫ですか。その辺をお答えいただきたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまでも御説明してまいりましたとおり、学校統合は、合併直後、平成16年度末、平成17年3月に策定されました伊豆市次世代育成支援行動計画に始まった案件でございまして、ここまで12年間かけてやってまいりました。その中で特に新中学校については、現在の修善寺中学校の立地の状況が余り適切ではないということで、新たに土地を求めて中学校を統合させるという第2次学校再編計画に基づいて、行政当局のほうでは用地の手当等を進めてまいりました。

そして、一般的には、このような農地の開発事業は、地元、行政とか議会とか、市民が要望するものがなかなか農地転用ができなくて、上級官庁のほうで頓挫するケースが多いんですが、今回については4ヘクタール以下の農地転用許可権限が国から、つまり関東農政局から県に移ったというタイミングもあり、県のほうで御理解をいただき、そして昨年12月に農振除外まで進んだと、これは極めて大きなステップまで至りました。

そして、当然この事業の当初から地権者の皆さんとお話をさせていただいておりますので、そして、これまでの議会において債務負担も既に承認をいただいておりますので、まずは一たんは土地を購入される土地公社による買い上げ交渉が進んでいるという状況でございます。

なお、個々の用地交渉について、もし総合政策部長から少し補える点があれば答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 用地交渉につきましては、詳細については、地権者の方に不利益が発生する可能性がございますので、個別のことについてはここでは申し上げるのは差し控えさせていただきたいんですが、新中学校の部分については、現在、用地交渉を進めておるところでございます。

今後、新中学校部分について用地交渉を進めるとともに、手続が整い次第、こども園や公園の用地交渉にも、平成29年度から入らせていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 現状、どこまで用地交渉が進んでいるのかさっぱりわかりませんが、市長さん、学校用地だけということは、学校用地だけ4ヘクタールということになっているから、へんちくりんな学校用地ができてしまうのではないですか。新築の学校をつくるのに、横に長い学校をつくると、教育長……

○議長（三田忠男君） 森議員、質疑をお願いします。

○15番（森 良雄君） 質疑しているんですよ。

○議長（三田忠男君） 意見は結構ですので、質疑をお願いいたします。

○15番（森 良雄君） よく内容、確認してくださいよ。どういう学校をつくろうとしているのかですよ。

安心安全が確保できるかといったら、教育長、何と言ったか。防犯カメラつけると。新築の学校で防犯カメラつけなきゃ学校の安全……

○議長（三田忠男君） 森議員、委託事業費の質疑ですので、よろしくをお願いします。

○15番（森 良雄君） 3,440万円、何に使うのかといったら、おかしい学校をつくるのに使うんでしょう。そうではないんですか、議長さん。

4ヘクタールで県に権限が回ってきたからと。そうではないでしょう。4ヘクタールに限定しているからおかしな学校ができるんでしょう。

それでは、学校の建設用地だけに絞りますけれども、ここに地権者何人いるんですかね。その地権者、皆さん、市内在住者ですか。相続などの問題のある方はいらっしゃいませんか。いるとしたら、対象者は何人ぐらいいるのか。要はそこまで確認しないと、これがうまく進行するかどうかわからないから聞くんですから、よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 地権者の方は、件数としては45件でございます。

ただ、おっしゃるとおり市外の方で土地を持っていらっしゃる方や、借りている方いらっしゃいますよね。そういった関係者を合わせますと54件となっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、議案第3号 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案質疑でこんなに傍聴者がいるとは感激です。

15番、森良雄です。

議案第3号 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算。

ページ43ページについて質問させていただきます。

歳入、歳出、それぞれ△、要はマイナス2,729万4,000円、この土地の現状と利用について、今後の見通しを問う。

それから、なぜこれ質問したかという、天城湯ヶ島の方はわかるんだろうと思うけれども、それ以外の方は、一体どこの土地かなんていうのはさっぱりわからないと思うんですね。議員の方、どうですか。わからないのは私だけでしょうか。やはり具体的に説明しろよ、どこどこの土地で、今こういうふうになっていますと。今、私有地ですけれども、伊豆市の市有地にしたいとか、何かもっと具体的に書いてくれれば、こんな質問しなくても済んでしまうんですね。全くわからないでしょう。傍聴者の皆さんわかりますか、これ何だか。わからないですね。ぜひわかるように、市民がわかるように説明していただきたい。その前に議員がわかるように説明していただきたい。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第3号の公共用地取得事業特別会計補正予算の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、この土地の現状でございますけれども、これは合併前に、旧天城湯ヶ島町が土地開発基金により取得したものでございます。天城湯ヶ島支所の少し南側の西平地区にございます3筆の土地2,261平米になります。

現在、この土地と周辺の民有地約1万2,000平方メートル、それとその他にも市が取得している土地、合計2万平方メートルぐらいの土地に、天城北道路の建設発生残土を国土交通省により残土しながら整備をしております。

この土地の今後の利用ということでございますが、民有地と市有地を合わせた全体的にどういう利用ができるかということは、今いろいろな検討をしているところでございます。一部公募させていただきましたが、なかなかいい案がなかったというのが現状でございます。今後さらに民有地もあわせて利活用できるように検討してまいります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 今のお話で、伊豆市の土地と民有地があるということですね。大き

さからいくと、民有地のほうが10倍ぐらいあるのかなというふうに思いますけれどもね。将来的にはどうなんですか。2万平米ですか。一括して利用したいというような考えがあるんですか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しましたように、民有地の方も、一体的に何か利用していただきたいというような意向もあります。それで先ほど申しました市有地も含めたこの2万平方メートルを何かいい案がないかという公募をさせていただいたんですが、なかなか応募がなかったということで、これからも地権者の方もあわせて、どういう利用ができるのか、それはしっかり考えていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 特に伊豆市で2万平米を一括して利用しようとするような考えがなければ、またもとのような、たしかもとは田んぼか何かになっていたと思うんですけれども、どうなんですかね、一括して2万平米もあるんだから、有効利用するような積極的な考えがあるかないかぐらいをお答えいただきたいと思いますけれども、せっかく特別会計でいっているんですからね、お答えいただきたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさに御指摘のとおりでございまして、ただ、伊豆市の場合には、これまでの私が市長でやってきた9年間を見ると、やはり裾野、長泉よりも反応速度が遅いというものは実感します。修善寺駅が半分駅舎が建ったときに、周辺が動くかなと思っていたんですが、やはりしっかりできて、一定時間を置かないと、なかなかいろいろな開発案件が出てこない。

ただ、逆に、牧之郷のように都市計画が確実に見直されそうだとするところは、いろいろな動きがあるようではございますけれども、決して伊豆半島北部のような速度では案件が出てこないということは事実としてはございます。

ただ、そのままずっと何もなければならず、やはりある程度立地のよさが情報として広まると、必ず案件が出てくるんですね。天城北道路月ヶ瀬インターができるまで、もう2年もかかりません。そして、今回も改めて提案させていただきます現在の天城湯ヶ島支所周辺のどう考えても、あそこの立地を考えますと、やはり商業施設が成功する確立が一番高いだろうと私どもは考えているわけです。

そして、今御質問のあった場所は、湯ヶ島温泉と東京ラスクの間場所ですから、一体どのようなものであれば企業誘致で成功する可能性が高いのか。そして、どのような事業であれば湯ヶ島にふさわしいのか。そういったものは、民有地の地権者の皆さんにも御理解をい

ただいた上で、市も当然入って、最もふさわしい土地の使い方というものを相談させていただきたいと思います。その上で具体的な案件が出てまいりましたら議会にお諮りをしたい、このように考えております。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、議案第4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）についてお尋ねいたします。

介護予防・日常生活総合事業費のマイナス補正の提案であります。この項目については、介護保険制度が変わりまして、市町村が基本的には実施するという事になったんですが、質疑にあるように、サービス事業費についてまず最初にお尋ねします。

提案理由の中で、要支援者が当初の見込みよりも少なくなったということなんですが、減額補正した人数、それぞれ何人ですか。減少の利用は何でしょうか。お願いします。

もう一つです。任意事業について。

食の自立支援事業委託料、提案理由の説明ですと、民間に配食サービスに移行したからということなんですが、多分、配食サービスを民間にやったからマイナスになったというふうに私は見たんですが、その理由も含めてお願いいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 健康福祉部です。

ただいまの介護保険特別会計補正予算の中のサービス事業費ですが、議案書のほう67ページとなります。

訪問型サービス、それから通所型サービス、当初見込み人数と減額補正の人数ということですが、まず訪問型サービス費ですけれども、人数ではなかなか出しにくいところもございまして、当初予算の中では127人を見込みました。そして、決算見込みの人数は111人ということで、16人の減という見込みをしております。

それから、通所型サービス費ですけれども、当初は352人の見込みをしまして、決算見込みのほうで269人ということで、83人の減という見込みとなっております。

この理由につきましては、総合事業を始めまして3年目ということで、見込みがかなり厳

しかつたということで、当初の見込みのところはかなり多く見込んだということがこの減額の理由となっております。

それから、任意事業のほうの食の自立支援事業ですけれども、今現在は法人のほうに委託してまして、法人から御自宅のほうに配食サービスされるというような状況ですけれども、この6人の利用者を見込んだ中で、現在2人の利用ということで4人減っております。それにつきましては、今現在がコンビニエンスストア等の配食サービスがかなり充実してきました、お弁当とほかにいろいろ必要なものを一緒に配達してくれる等の状況から、またお弁当の内容もいろいろと各自選べるというようなどころもあって、個人の方がコンビニエンスストア等の配食サービスを利用するようになつたというようなどころ。そしてまた、コンビニエンスストアのほうは、曜日についてもかなり土曜、日曜とか、そういうところに対応できるところで、またそこも民間のほうに変わられた理由となつていふと思われまふ。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） お尋ねします。

部長御存じのように、介護保険なんだけれども、おもしろいもので、お金は出るんだけど、具体的にサービス事業というのは、市町村の判断によつていろいろな状況ができるということなんです。

それで、いわゆる要支援1、2の方の訪問と通所の関係だけだったら、こちらに移行してもいいんですよとなりまして、法的には。そうすると、いわゆる介護保険でいっている1、2——1、2というのは、訪問看護等々含めれば、そちらにいく可能性があるんでしょけれども、なかなか当初どう見るのというのは、すごく難しさというのは当然あると思うんですけれども、もう少しお尋ねしたいのは、いわゆる本来、このまま介護保険制度が今までどおり続くであるならばという前提条件で考えたときに、いわゆる要介護の方々が、可能性としては、総体的に伊豆市はふえていくんですね、毎年のように。なんだけれども、そこが過大に見積もつたのかどうかちょっとわからないんですけれども、なおかつ、ここで減つたということは何だろうなど。普通だったらふえていくのに、減つた。それは、このサービス業に市町村独自のこういう形態になつてきたから下がつたということではないわけですね、1つお尋ねしたいのは。

それから、もう一つは、このサービス業というのは、御存じのようにいろいろなランクに分けられてきました。現行相当サービス——現行相当サービスというのは、今までのような介護保険でやられている要支援1、2の形でもやつてよろしいですよ。と同時に、2つ目、幾つかあるんですけれども、緩和した基準、サービスAというのがあつて、これはそこまでいかないけれども、いわゆる専門性を持たない資格者でも、このサービスは利用できますよとなりますと、当然利用料が安くなる。利用料が安くなるということは、事業所のいわゆる収入も減っちゃう、そういういろいろな形態が国のほうから示されたんですけれども、具体

的にマイナスになった方々は、全部現行相当サービスなのか、それともほかのサービスになったのか、2つ目にお尋ねします。

それから、食の自立支援についてお尋ねします。

状況はそうかと、コンビニがいろいろやり始めたから、部長よりわかるんですが、僕、勉強不足だったのかな。ずっと行政として責任を持って食の自立支援、この弁当配食をやっているのかなと思ったんですが、法人にかわった、いわゆる民間に、ごめんなさい、民間というのはコンビニでしょうけれども、法人から自宅へ、法人というのは、まだそうすると、4人の方が、ちょっとどういう法人なのかわからないですが、やられているということですか、今現在。減ったのは、状況はわかりました。コンビニのほうに移った。そっこのほうが、利用者にとっては、お年寄りにとっては利用しやすいと。選択権が広がったということはわかったんですが、減額補正は。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） まず、訪問型サービスと、それから通所型サービスの利用なんですけれども、議員おっしゃられるとおりに、見込みはかなり今現在難しいような状況です。その中で、平成27年度のところから件数を見ますと、平成28年度は2倍以上にふえた状況に件数的にはなっておりますので、利用自体はふえているという状況には変わりございません。

そして、通所型サービスのほうにつきましても、平成27年度から、2倍とはいきませんが、件数的にはふえておりますので、ここも利用の状況は伸びている状況になっています。

そして、議員のおっしゃられるように現行相当というようなところと、緩和されたサービスというように分かれておりますけれども、ほぼ当初予算のところでは、かなりそこを全体的に多く見込んだために、その当初予算の見込みと比べますと、増だったところは、訪問型サービスの緩和されたサービスというところがほぼ見込みどおりだったといいますか、人数的にいいますと29人から実際が30人だったというような状況で、あとのほかのところにつきましては、全て利用というところでは、当初予算の見込みからは、今回かなり見込みよりも少なかったという状況になっております。

そしてまた、いろいろな総合事業を始めまして、こちらのほうも健康支援課でかかわったり、保険課でかかわったりというような状況の中から、見込みであったりとか実情をいろいろと今後も市として考えていかなければいけないんですが、そこについては事業所のアンケート等をやっております、それに伴って改善していくようなところについては考えていかなければならないと思っております。

それから、配食サービスのほうにつきましては、当初見込み6人から今現在が2人ということなので、このお二人については、今までどおりの法人からの配食サービスを利用されております。そして、4人につきましては、先ほどの説明のとおり、民間のコンビニエンス

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算について質疑を行います。

初めに、予算全般についてですけれども、自主財源の厳しい中で苦しい予算編成となったとのことでもありますけれども、第2次伊豆市総合計画の重点施策を中心に、投資的事業が多く提案されております。厳しい財政の中で市民に不安を抱かせることなく施策を推進するための予算は、どのような考えのもとで何を重点に編成されたのでしょうか。

次に、2款の52ページですけれども、職員研修福利厚生事業1,012万5,000円が予算化されておりますけれども、事業量が増大している中で、合併以来の職員数の削減が続いておりまして、労働環境、1人当たりの負担もふえているということでもありますけれども、これに対する福利厚生、これらは予算的に十分見込まれているのでしょうか。

次に、74ページです。

地域づくり推進事業9,106万7,000円が提案されております。19-40、ふるさとづくり事業補助金と19-42、にぎわいづくり事業費補助金の目的と相互の関連性、さらには、地域づくり推進事業全般に、この企画費の中の地域づくり推進事業でありますけれども、この事業の政策に対する期待、これらの効果をいかに見ているのでしょうか。

次に、78ページです。

総合計画・総合戦略推進事業910万7,000円ですが、13-40、地域振興拠点づくり活動支援業務委託料、この平成28年度からの継続事業でありますけれども、委託により得られた成果と、それを踏まえ平成29年度の目標はどのように設定しているのでしょうか。

次に、8款に移ります。260ページです。

文教ガーデンシティ公園整備事業4,789万3,000円ですが、伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想の基軸とされております。基本コンセプトを——公園部分ですけれども——どのように考えているかお伺いいたします。

次に、9款です。

消防費の中の——274ページになります——防災対策事業3,287万2,000円です。19-42、耐震シェルター整備事業費補助金、そして19-43、防災ベッド普及事業費補助金、これが新規事業と思われませんが、これを導入するに至った経緯、そして得られる効果をいかに見ておられるのでしょうか。

次に、文教ガーデンシティ防災施設整備事業3,469万9,000円が提案されておりますけれども、この防災施設、災害備蓄品を収納する倉庫ということでもありますけれども、備蓄物はどのようなものを見込んでいるのでしょうか。また、備蓄倉庫以外の機能を盛り込む計画があるのでしょうか、お伺いをいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 政策的な部分から私から申し上げます。

まず最初に、一般会計予算、大変厳しい、確かに御指摘のとおり予算編成となりました。したがって、これはことしだけではありませんけれども、やはりこの部分は会社経営と同じでして、古い施設をたくさん維持し続け、行政サービスも今のまま、行政サービスは、市民の皆さん、御要望でしょうから、どのように行財政改革を進めて、伊豆市の未来にとって必要な将来投資を行っていくかということだと思います。将来投資を行わないという選択肢もあるんだろうと思いますが、そこは私どもは、伊豆市はこのまま衰退するところではないと考えております。

今までは修善寺駅はありました。しかし、厳しい線引きがありました。道路もありませんでした。光ファイバーもありませんでした。農地転用もできませんでした。しかし、今大きく環境は変わっております。その中で、真に必要で、かつ効果のある将来投資は勇気を持って行いたいと、こういうことは再三申し上げます。

その中で、まだ私どもが市民の皆さんに説明不足だと思っているのは、やはり財政についてです。学校施設を含む主施設の整理統合をさせていただかないと、今、新しい中学校をつくらなければ、あたかも予算がゼロで済むような、その誤解はしっかり解かせていただくとともに、将来見通しのところで、やはり一時的とはいえ200億円を超える残高見通しのグラフを出させていただいております。そこがまた大きな不安材料にはなると思うんですが、これはまだちょっと皆さんにはお分けしていない、できたばかりの資料なものですから、議員の皆様にも市民の皆さんにもこれはちゃんと御提示させていただきますが、ピーク時の約220億円においても、その残高ですね、市債残高の220億円の中身が合併特例債を充てているのが約85億円、通常の交付税にかかわるようなものが約83億円、伊豆市民の真水負担というのは、220億円のうち54億円、伊豆市というのは、本当にそういったむちゃくちゃ健全な経営をしてきたんですね。ですから、平成27年度末の将来負担比率3というのは、県内でも極めて低い数字だったんですが、そうやって財政を健全化するモメンタムというのは、すごい強いんです、伊豆市の職員は。それは、だけど、ここ、今このチャンスのときに、やはり将来投資をしたいということでやってまいりましたので、この財政見通しの最新データについては、より市民の皆さん、議員の皆さんに理解をいただきやすくなっておりますので、速やかにこれは提示をさせていただきます。

次に、地域づくり推進事業ですが、ここのコンセプトだけ申し上げますと、やはり合併したことによって不安を抱かれている方々は多いんだろうと思います。国も全国一律の政策から地方創生で、各地域ごと、自分の将来像を持ってこいと。私と県との関係もそうなんです。県庁が静岡にあり、県立図書館や美術館が静岡にあり、草薙球場が静岡にあり、せいぜい沼津に庁舎と愛鷹グラウンドがあるくらい。その分、伊豆市のことは自分で決めさせろと思っているわけですから、同じように、やはり伊豆市が政策として中心市街地をつくろうとすると修善寺駅周辺になります。そうすると、もっともっと周りの方々は不安になるわけで

すから、12の村長が4人の町長になり、今1人の市長になって、要望とか自分たちが決めるまでの距離が遠くなったということを払拭するためには、その地域は、西豆村はどのような地域でありたいのか、湯ヶ島村はどのような地域でありたいのか、そこは御自分たちで決めていただいて、行政はそこを最大限応援していく。その組織づくりが地域づくり協議会ですので、地域づくり協議会だけの予算ではなく、ほかの予算もいっぱい組み合わせながら、今までも申し上げてまいりました大正から昭和初期ごろの村づくりを改めて進めさせていただきたいというのが基本的な考えでございます。

次に、文教ガーデンシティについては、公園のコンセプトは建設部から説明させますが、この間、ちょっと時期がいつもよりずれましたけれども、1月から2月にかけて市内のこども園、全て回りました。それとは別に、二十数人のお母さん方、さらに9人の1歳から2歳を持つお母さん方と話をさせていただきましたけれども、相変わらず公園の要望は物すごいんです。当然若いお母さん、みんな子供さんを持っている若いお母さん方ですから、新しいこども園、新しい中学校への期待値も大きいんですが、市長、とにかく公園をつくってください。いい公園、安心して遊べる公園、伊豆の国市に負けないような公園。これは伊豆市が今厳しい状況になっている最大の理由は若い女性の流出ですから、その若い女性のニーズを最大限酌んであげるためには、やはり拠点公園が必要なんだろうと改めて実感しているところでございます。

そのほかについては、それぞれ担当する部長から答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） それでは、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、2款1項1目一般管理費の職員福利厚生事業についてお答えさせていただきます。

まず、職員の福利厚生事業についてでございますが、職務遂行能力の向上や行政課題への対応など、人材の育成を図るための階層、年齢、適性等に応じた研修を実施いたします。また、職員が心身ともに健康で働ける明るい職場環境をつくることを基本に、安全衛生管理計画を策定しまして、これに基づいた職員のメンタルヘルスや生活習慣病対策など、健康管理や職場環境の改善に努めてまいります。生活習慣を起因とする病気や人間関係、事務量の増加等から、メンタル疾患になる前に、衛生管理者への相談や産業医の面談、そのほかにも、共済組合や市の健康ホットラインなど、電話による相談窓口がある、このようなこともしっかり周知し、セルフケアや管理監督者によりますラインケアなど、安全衛生管理計画の中で対応してまいります。特にメンタル面につきましては、本年度から実施しておりますストレスチェック、これの実施により、メンタルの面でのケアの対策を講じてまいります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうから2款の総務管理費の企画費、地域づくり推進事業と総合計画・総合戦略推進事業並びに8款の文教ガーデンシティ公園整備事

業についてお答えさせていただきます。

まず、地域づくり推進事業につきまして、御質問でございますふるさとづくり事業補助金とにぎわいづくり事業費補助金の目的と相互の関連性についてでございます。

ふるさとづくり事業補助金というのは、空き地等を活用した憩いの場やミニ公園の整備など、地域のアイデアを生かした地域の活性化やコミュニティの育成等を図ることを目的とした補助金でございます。

一方、にぎわいづくり事業費補助金は、地域の文化を活用した魅力ある地域づくりを図ることを目的に、にぎわいの創出につながる交流事業というのを対象としているものでございます。

それぞれの相互の関連性については、直接の関連性というのはないんですけれども、ふるさとづくり事業補助金については、こちらはふるさと事業を実施する市内の自治会や、それに準ずる団体に対して補助金を交付するもの。一方、にぎわいづくり事業費補助金については、にぎわいの創出に特に寄与する交流事業を実施する地域づくり団体に対して補助金を交付すると、そういうすみ分けで補助金を出しているところです。

次の地域づくり推進事業全般に期待する効果でございますが、地域づくり推進事業全体については、大きく申し上げて4つの事業を進めているところでございます。

1つ目は、今御説明いたしましたふるさとづくり事業補助金や、あと地区の公民館の整備の改修などのコミュニティ施設整備の補助金や、宝くじ助成金などを活用したコミュニティ備品購入補助金など、地域活動に対する補助事業というのがまず1つ目。

2つ目に対しては、地域づくり協議会に対する交付金でございます。

3つ目は、若者交流施設の管理として、管理委託費と家屋の借り上げ料などを計上しているところです。

4つ目は、定住促進事業の補助金ということで、住宅を取得した場合の住宅補助、または家賃の補助ですね、そういったもの。

それら4つの事業を進めているところでございますが、これら4つの事業を通しまして、地域の特性を生かした住民主体の活動や地域の活性化を目指すとともに、若者の情報交換や居場所づくり、移住定住の対応による地域の活性化を目指す、そういった効果を期待しているところでございます。

続いて、総合計画・総合戦略推進事業におきまして、委託により得られた成果と、それを踏まえて平成29年度の目標についてでございます。

この業務につきましては、地方創生推進交付金の採択を受けまして、コンパクトタウン&ネットワーク構想推進事業の一環として事業を進めているところでございます。交付金については平成30年度まで、平成28年度、平成29年度、平成30年度の3カ年の事業費を含めた計画を申請して、国から採択を受けているところですので、平成28年度からの継続として拠点づくりの活動支援を推進したいと考えているところです。

具体的には、平成28年度の実績ですが、これは土肥地区、天城湯ヶ島地区、中伊豆地区でワーキングを行いまして、その中でいろいろな御意見をいただきました。その成果として、土肥地区では1月末に土肥南体育館を使って子供たちが安心して遊べる場や、多世代交流の場づくりの地域イベントを開催いたしました。また、土肥の冬の魅力と土肥桜をめぐるマップを作成するとともに、桜まつりの開催にあわせてまちめぐりガイドツアーも実施いたしました。また、湯ヶ島地区では、旧湯ヶ島小学校を利用いたしまして、イベントを2回開催いたしました。中伊豆地区についても、現在、さくらこども園で交流イベントを3月末になると思っておりますが、開催する予定となっております。

平成29年度については、修善寺地区において、こういった事業実践を前提とした住民参加のワーキングを開催する予定でございます。また、その他の地域についても、平成28年度に実施したこの実績をもとにして、さらに地域の拠点活動として継続できるような仕組みづくり、体制づくりが進むように、ワーキングの継続やモデル事業の支援など、後方支援などをしていく予定でございます。

続いて、文教ガーデンシティの公園整備事業でございます。

公園についての基本コンセプトでございますが、公園についての基本コンセプトについては、文教ガーデンシティのシンボルとなる公園ということで、まずガーデンシティを象徴する水と緑のシンボル空間をつくるというものです。もう一つは、ガーデンシティとしての他施設との一体感、連携を生み出すというものでございます。もう一つは、多様な主体と連携した公園運営の推進というものでございます。以上3つのコンセプトを考えておきまして、あわせて、有事の際の公園の役割や必要性について現在検討を行っているところでございまして、今年度中にこれらコンセプトを具体化した基本計画を策定する予定ですので、来年度はその基本計画をもとに、具体的な設計作業に入っていく予定でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 私のほうから9款の消防費、4、災害対策費の2、防災対策事業及び4の文教ガーデンシティ防災施設整備事業について御説明いたします。

まず、2の防災対策事業の耐震シェルター整備事業費補助金及び防災ベッド普及事業費補助金の導入に至った経緯と得られる効果についてお答えします。

導入に至った経緯ですが、現在、プロジェクトT O U K A I - 0の総合支援事業にて、耐震診断、耐震改修計画策定、耐震改修工事の3つの事業を進めております。特に木造住宅の耐震診断については、国・県の補助事業とあわせ無料で耐震診断を実施しています。耐震改修計画策定から耐震改修には多くの費用がかかり、高齢化が進む中では、耐震改修の費用を支払うことに二の足を踏む声も伺うことがあります。高齢化によるこれらの声を踏まえ、住宅の耐震改修補助制度だけでなく、命を守る選択肢をふやすため、耐震シェルター、防災ベッドの設置補助の予算を計上いたしました。効果としましては、耐震改修までの多くの費用

をかけなくても、耐震時には家屋の倒壊から安全な空間を確保できることから、耐震の対策として選択肢が広がり、少しでも安全を確保できる方がふえるものと期待しております。

次に、文教ガーデンシティ防災施設整備事業の備蓄品はどのようなものか、また備蓄倉庫以外の機能を盛り込む計画があるかということについてお答えします。

計画している防災備蓄倉庫は、伊豆市の物資拠点となる施設を計画しております。備蓄品には、水、食料備蓄であるアルファ米、飲料水はもちろんのこと、避難所用の毛布、避難所用仕切り、発電機、簡易トイレや衛生品など初動時に必要な物資を考えております。備蓄量も、想定される避難者数を考慮すると、相当の備蓄量が必要と考えております。

また、備蓄倉庫以外の機能を盛り込む計画があるかについてであります。緊急物資の搬送は大型車両となり、受け入れについては、物資受け入れが可能な広いスペースが必要となることから、緊急物資集積所と受け入れた物資の仕分けができる緊急物資仕分け所を兼ねた施設計画としております。これは現在、伊豆市に物資搬送用の大型車両の受け入れ可能施設や大型車両の進入受け入れ可能な施設がないため整備するものであります。その他の機能として、中学校の第2グラウンドと隣接しているため、地震や津波等の被害のため、長期間の避難を要する住民が出た場合、グラウンドを仮設住宅として利用し、防災施設は仮設住宅利用者の窓口的な役割を担う施設として考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑はありますか。

杉山誠議員。

款ごとをお願いします。

○14番（杉山 誠君） それでは、再質疑させていただきます。

2款から伺います。

市長から未来に向かっての将来投資であるということで、財政については、今後もしっかりとした説明をして理解を得ていく予定であるということでもあります。

やはり大きな予算を伴う事業というのは、財政的にも当然心配をされる方も多くいらっしゃいますので、今後のそういった対策に期待したいところですが、確かにいろいろな事業を提案されてきましたけれども、やはりこの中で、大きなものではなくても、市の将来にとって必要な、よく新聞報道では、子育て、防災に重点を置くとか、いろいろ報道されておりますけれども、そのほかに伊豆市でこれだけは推進したいということも取り組んで、そういう思い入れを持って取り組んだ予算があるでしょうか。

それから、職員の福利厚生事業ですけれども、研修と福利厚生と2つ文言が並んでおります。確かに国や県の委託事業がふえているということと、あといろいろな重点施策となる事業、専属の職員配置もされておりますので、非常に労働環境が厳しくなっているということで、実際に残業量の変化であるとか、そういった職員に対する負担量というものはしっかりとらえておられるのか。その上で、職務の効率化であるとか、そういったことで負担を減

らす。そしてまた、メンタル面でのサポートをしていく。そういうトータルな対策が必要なんですけれども、その辺の実質的な統計、残業量の変化のようなものはとられているか伺います。

それから、地域づくり推進事業ですけれども、やはり地域住民と連携しながらこの事業を進めていくということでもありますけれども、やはり住民の自主性が求められる中で、最初にも質問しましたように、事業相互の連携というか、関連性がどこかであるわけですので、そういったものに対するもう少し詳しい説明がいただけると理解しやすいんですけれども、それぞれの補助金の目的は違うとは思いますが、最終的には自治会、それから住民団体と、そういった人たち、そして行政とのネットワーク、連携が必要になってくるということで、この効果を期待しているということですが、最初に質問しましたように、例えば健康福祉部で行っている高齢者向けの居場所づくりという事業が、この予算項目には見当たらなかったんですけれども、そういった場合、本当に一つの事業に対する補助金の重複はできないということで、ほんのわずかな予算で、居場所づくりをするには、何といたっても拠点が必要になりますので、その拠点づくりを相互に、これは単独でしか補助できない、あるいは事業が別だからということでやっていくと、最初に質問しましたような連携がなかなかとりにくいという地域の実情もありますので、その辺のところを今後どのように、今後じゃない、すみません、予算ですので、予算の使い方についてどのように考えているか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず最初の大きな将来投資以外の案件について、まず1つは、やはり産業振興協議会、これはDMOとして観光協会、商工会と一緒にあって、農協も加わっていただいていることなんですけど、おととの夜、ある大学の先生と話していたんですが、これぜひ皆さんにも1回目を通していただきたいんですが、群馬県の川場村というところがあるんだそうです。人口3,500人なのに、交流客数が200万人だそうです。これは道の駅、わざわざ1つの道の駅に200万人も小さな村に集まっていて、そこがうまくいくまで5年かかったそうなんですけど、まさに総力戦でやることによって、伊豆市の場合、小さな観光協会、小さな商工会、小さな伊豆市がそれぞればらばらにやっているところをやはり集約して、最も効果がある産業振興したいということが1つ。

それから、もう一つは、まさに予算には大きく反映されておられませんけれども、市民の皆さんの安心な生活の維持ということです。ちょうど1年前に市長選挙がございまして、やはり市内隅々をもう一度見て回り、改めてそこにお住まいのお年寄りの皆さんには何の過失もないわけですね。そこにお住まいでひとり暮らしになった、あるいは高齢の御夫婦の方が失敗して、そこが過疎化になったわけではなく、時代の流れの中で、親の言うとおりのいうか、

親に勧められてお嫁にいった方がしっかり子育てを終わり、そして子供たちが巣立っていった後、気がついてみたらお店が減っていた、子供が減っていた。その方々がやはり安心して住み続けられるように、例えば70歳以上の方の定期券の維持だとか、今、うちは早く始めました地域包括ケアのさらなる拡充でありますとか、子供さんの何とか頑張って高校生まで通学費の補助をしてきた補助制度を残すとか、こういったものをやはり将来しっかり財源を確保して、こういった細かい生活支援を維持することが大事なんだろうと、そういった面でも予算編成、政策編成はさせていただきました。

それから、職員の管理については、これは大変悩ましい問題でございまして、全体としてメンタルの問題が出ていることは御指摘のとおりです。これは伊豆市職員においてもそうですし、社会全体でもそうなっております。ただ、その中で伊豆市は、今、職員が経験したことのない状況に入っております、新市建設なんかは経験した課長、部長はおりませんし、オリンピックを経験した課長、部長はおりませんし、12ヘクタールの農地転用を経験した課長、部長はおりませんし、全体にメンタルが問題になっている中で、さらに伊豆市は大きな難しい課題を抱えておりますので、職員の特にメンタル面での管理というものは大変危惧しております。仕事の仕方そのものも含めて、しっかりここは副市長、それから総務部長を中心にして、職員の管理のあり方というものはさらに検討させていただきます。統計がありましたら、総務部長から説明させます。

それから、地域づくり推進事業、これはまさに議員御指摘のとおりで、今までは国の政策目的に合った使い方をしなさいということが非常に強かったんですね。ちょっと伺ったところ、かつては保育園と幼稚園を一緒につくるなんて、絶対に許さんという時代だったんだそうで、保育園には保育園の目的、幼稚園には幼稚園の目的があるんだと。しかし、今や国は一緒になったこども園を進めているわけですね。やはり私たちは、伊豆市に合った、伊豆市の地域に必要な事業をやる。そのために国や県の補助金をうまく使うということが必要なんだろうと思います。

どうしてもこうやって予算編成しますと、このような書き方になりますので、これを実現し運営する過程において、今、議員から御指摘のあったような相互関連性をより強固なものにするように配慮させていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 補足説明ありますか。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 職員の議員から御質問ありました残業量の変化でございまして。

今、手元に数字は持っておりませんが、時間外勤務手当につきましては、補正予算でも増額補正をさせていただいたりですとか、とにかく業務量は、正直なところふえる一方です。今の制度にプラスアルファの新しい制度であったり、また福祉の関係では、相当頻繁に制度が変わってきたりとか、職員が日常業務をやりながら新しい業務であったり制度改正、またいろいろな事業の市民説明とかワークショップとか、夜、地元に出るといって、このような機

会も非常に多くなっておりますので、残業量がふえているということは事実であります。

今後、どのような対策、効率よくやっていくかという問題につきましては、やはり事業量の増加、一定期間増加するものについては、やはり任期つき職員で対応したり、日常業務の補助的な臨時非常勤の職員の活用なども視野に入れながら対応していきたいと。実際、正規職員を増員するというのは、非常に今、全国的に難しい状況ですので、サポートできるような職員の任用について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 6番の総合計画・総合戦略推進事業にもかかわってくるとは思いますが、いろいろな予算、数字では示されておりますけれども、なかなかそれぞれの私たちに地域はどうなるのかということを見えないという声も市民の方から聞きますので、やはりこの予算を説明していただくわけですが、その辺のところをもう少し詳しく聞きたいと思うんですけれども、中心市街地の活性化は、まず取り組まなきゃならないということで予算化されておりますけれども、地域に行くと、なかなか予算が見えてこないというのがありますので、事業全般を見渡して、地域、周辺部に対する予算の配分というのはどのようにになっているか伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 具体的に各拠点ごとに割り振られている予算金額というのは、すみません、手元にございませんが、御指摘のとおり地域の中心市街地以外の拠点の部分ですね、こちらが今回の文教ガーデンシティ構想などの説明会でも、中心市街地以外がさびれていくのではないかと、そういった御懸念や御質問等が非常に多いということで、コンパクトタウン&ネットワーク構想においては、そういった地域の振興拠点の活性化というの、あわせて進めていかなければならないということ踏まえまして、先ほど御説明したように地域振興拠点について、今、モデル事業等進めていっているところでございます。

こういったイベントについては、地元の地域づくり協議会を初めとして、地元の団体の方々にも御協力、御参加いただいて進めているものでございますので、そういったイベントを通じて、皆さんの参加意識の醸成も図られていくのではないかと思いますので、今後ともこういったモデル事業が自立的に行われていけるような支援というのを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、8款に入ります。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 8款の文教ガーデンシティ公園整備事業ですけれども、シンボリック

なもの、コンセプトは伺いました。今年度中に基本計画を策定するということですが、やはりコンセプトの中で、住民にとって必要なもの、日常的に必要なもの、そして非常時に必要なものという、そういう機能があると、すみません、意見は余り言えないんですけれども、必要なんですけれども、この次にもありますけれども、防災施設整備とも絡むんですけれども、公園、広い用地がありますので、そういった住民の集いの場以外に多機能的なことを、計画はこれからなんですけれども、例えば防災施設としてのそういった機能は盛り込む計画があるのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 公園と防災との関係は大変緊密で、これは国土交通省のいろいろな会合に伺いますと、必ずこれまで経験した阪神大震災以降の中で空間、これは公園と、それから学校施設が多いんですけれども、それがいかに使われてきたかというのは再三出てまいります。

全ての地域に大きな拠点公園をつくるわけにはいきませんので、今回のような拠点公園と、それから地区の拠点公園、例えば狩野川記念公園とか六仙の里とか、そういったものの地区の拠点公園。それから、さらに子供さんがふだん使っているような鹿島田公園とか、そういったもの、冷川であればこれから、小学校はお貸ししていますので、大東保育園の跡地をどのように使うか。そういったもの、やはり伊豆市の場合には、おおむね3段階の公園整備というものが必要なんだろうと思います。

今、それと広域避難所がリンクしておりませんので、そういったものを改めて再編成して、既に教訓として得られております防災における公園の位置づけと、それから今不足している部分での公園の整備、これはしっかり関連づけてこれから進めさせていただきたいと思えます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） この先のことは一般質問で、またほかの議員からも委員会でもあると思いますので、次に移ります。

9款消防費ですけれども、耐震シェルター関係なんですけれども、私も以前に一般質問で導入してはどうかということも言ってきたんですけれども、まずシェルター、家が倒壊しないようにするTOUKAI-0で、なかなかそれが間に合わないので、緊急避難的になんですけれども、いろいろなシェルターに対する懸念もあります。倒壊したら脱出することができなくなるのではないかというような懸念もありますので、その辺のところを十分に調査した上で、この事業導入に至ったのでしょうか、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 杉山議員の質問にお答えします。

基本的には過去の震災の教訓等得られたものに対して実施しています。ただ、細部の設計については、やはり家なりのことを踏まえた上で判断していくことになろうかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） すみません、ちょっとわからなかったんですけども、導入するのに条件づけられるということですか。だと、結局、倒壊の危険のある家には導入できないということになるんですけども、ちょっと確認したいんですけども、わかりますか。

先ほど申しあげましたシェルターから、家全体が倒壊してしまうと、シェルターで緊急的に命は守られても、外へ出ることができなくなるという懸念なんですけれども、その懸念がある家には導入はできないというような意味合いに私はとれたんですけども、どうなんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） お答えします。

基本的にはこの施設については、最小限のその場における人命を確保することが目的でありますので、それを前提としたものでありますので、家から出られなくなるようなことについては、現在のところ要件として考えておりません。

○議長（三田忠男君） これで杉山誠議員の質疑を終わります。

お願いいたします。

日程の都合で、質問者も簡潔に、答弁者も簡潔にお願いします。

ここで休憩をとりたいと思います。短いですが、55分までお願いいたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時55分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁でございます。

私の質問であります。議案第5号の平成29年度伊豆市一般会計予算の中の2款の総務費に集中してしまいましたが、その中のさらに総務管理費に集中してしまいましたが、4点について質問させていただきます。

まず、一般管理費の3、職員研修福利厚生事業でございます。職員健康診査委託料にスト

レスチェック検査が含まれております。これは労働安全衛生法の規定によって実施しなければならないものということで、平成28年度も実施したもの、平成28年度から実施しているものだろうというふうに思いますが、この検査結果の検証と産業医のメンタルヘルス指導というのがあるんですけれども、それはどのように関連しているのかということをお聞きしたいということと、あわせて、メンタル系で今お休みになっておられる方がどれぐらいいるのかなということ差し支えない範囲で教えていただければありがたいと思います。

それから、総務管理費、2番の広報事業でございます。広報紙の作成について、FM I Sに委託をしております。どのように考えての委託だったのかということについてお伺いしたいと思います。

それから、7番、東京オリンピック・パラリンピック事業、これは付属説明書の解説では、伊豆ベロドロームで「平成31年に世界選手権が開催されることから、直近の香港で開催の世界選手権を視察」ということで予算の組み立てがあります。オリンピックとどういう関係があるんですかということをお聞きたいと思います。

それから、総務管理費10の電子計算費ですね。その2番の光ファイバ網整備補助事業であります。この予算は、浮橋局整備のための補助金交付ということでございました。浮橋局といいますと、伊豆市にかかわるのは伊豆市大野の茅野地区の何世帯かのところを補完するものだろうというふうに思いますが、これで全市的に光ファイバ網が整備されることになるのかどうかということをお聞きしたい。

以上でございます。よろしく答弁をお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から答弁させます。

○議長（三田忠男君） 初めに、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは、総務費の一般管理費の福利厚生事業でございます。

まず、ストレスチェックの平成28年度の検査の結果ということでございます。対象者403人のうち92%に当たります362人に実施をいたしました。その結果、結果的に高ストレスと判断された者が全体の約11%の40人ございました。これにつきましては、産業医のほうにお願いしておりまして、職員に面談を推奨いたします。その結果、面談に同意した職員、実際に面談した職員が9名おりました。その後、産業医だけではなくて、総務のほうとか、市のほうの衛生管理者と面談した職員もございます。

現在、メンタル面で休んでいる職員でございますが、休職が2人、あと1人が休暇ということで、合計3名がメンタル的なことで休んでいるという現状でございます。

以上です。

すみません、もう1点、私のほうで、電子計算費の光ファイバの関係についてお答えさせていただきます。

市が実施しています光ファイバ網整備補助事業でございますが、平成26年度から3年間で、中伊豆地区の天城高原、こちら伊東局になります。それと浮橋局、今年度予算化させていただいている浮橋局を除いて、中伊豆、天城、土肥、この3地区について、N T Tが独自に整備を進めるという計画をしております修善寺局がございますが、それを除いた3地区を整備する計画でございました。来年度は伊豆の国市が浮橋局の光ファイバー網の整備をするということで、当初計画ではありませんでしたが、伊豆の国と一体的にこの整備を進めるということで、当初予算に浮橋局の整備の補助金を計上させていただいております。

修善寺地区につきましては、平成25年7月よりN T T西日本が光サービスによる高速インターネット接続サービス、このような計画で実施をしておりましたが、現在、4年を経過しても、まだ光ファイバ網の未整備の地区が存在しております。地元からは、やはり整備促進の要望の声を聞いております。

修善寺局の未整備地区としましては、大沢、山田地区と北又、湯舟地区、大野地区などがございます。それぞれ地元の方が直接N T Tに問い合わせをしておりますが、N T Tの回答もなかなか明快ではないという声もありましたので、ことしの1月に市のほうからN T T西日本へ文書により要望いたしました。内容につきましては、修善寺局内での未整備地区について整備を促進していただきたいというような要望を提出しております。まだこの要望に対して回答は正式にはいただいておりますので、今後もこの回答を待ちながら、県のほうも補助事業がございますので、県とも相談しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうから、広報事業について、FM I Sに広報紙の作成を委託している考え方について御答弁させていただきます。

FM I Sには、情報発信業務ということで、広報紙の編集制作、取材、また印刷業務以外にもラジオの放送やソーシャルネットワーキングサービスの運用管理、これらを委託しているところでございます。

広報紙の作成を委託するというところで、取材や編集などについては民間のノウハウを活用して、また発信情報をFM I Sに一元化することで、広報紙の内容を例えばラジオで補足するとか、あとSNSでも発信するなど、メディアミックスが可能となるという、そういうメリットを考えております。

一方、では、市の広報担当職員は何をするかといいますと、各部局との連携を強化いたしまして、行政情報を最適な対象に最適な方法で発信するためにはどうすればいいかと、そういった戦略を練るという、いわゆる司令塔としての役割を果たすことが可能となります。

以上のような点を踏まえまして、FM I Sに広報紙の作成を委託することが市の広報戦

略として有効ではないかというふうに考えて委託しておるところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） では、私のほうから、世界選手権視察とオリンピックの関係について御説明をさせていただきます。

世界選手権大会につきましては、国際自転車競技連合が運営主体となりまして、毎年開催されている大会でございます。この大会につきましては、選手数、競技数などの規模は、オリンピック以上の大会でございます。伊豆市での開催は、東京オリンピック・パラリンピック伊豆開催の1年半前の平成31年2月に開催が予定されております。静岡県では、世界選手権大会を開催することによりまして、地域一体の応援協力体制を構築するため、本年でございますが、自転車競技世界選手権大会静岡県開催準備委員会、こちらのほうを設置いたしまして、官民一丸となって取り組むことによりまして、3年後のオリンピックの伊豆開催の成功に向けてのステップにしたいと考えて今現在進めているところでございます。

このため、静岡県と連携いたしまして、大会成功の鍵となる交通、輸送、宿泊、医療、ボランティア等、地元のおもてなしにかかる運営のノウハウ等を勉強するために、本年4月に香港で開催されます世界選手権大会を視察させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑はありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） まず、ストレスチェックのところでございます。

人数が、今、休職の方が2人、それから休暇をとられている方が1人で、合計3人ということでした。これはいわゆる公共事業、市とか民間企業もそうなんですけれども、従業員が束になっている——束になっているという言い方はおかしいんですが——いるところの、こういうことで休む人の率というのは1%というふうに聞いております。ですから、そういう意味ではむしろ少ないかなという感じは受けました。

むしろ、それから民間事業会社よりも、こういう役所のほうが、いわゆる民間事業会社というのは、休んで、それから自分の病気の休暇をとり、それからその後すぐ休職になり、休職が終わると、自動的に退職なんです。退職なんです。そういうようなことがあって、しゃにむに退職しては困るので治さなきゃいけないということが、しかし、役所の場合は退職ということはないんですよ、休職が終わったからといって退職ということはないんだろうけれども、そういう意味では、どちらかというところ、こういう役所のほうが人数が多く出るのはだというのが一般的な見解なんです。そういう点からして3人というのは少ないというのが、データの見える方としてあるような気がします。

それから、もう一つ、ストレスチェックの関係は、先ほど申し上げましたけれども、労働安全衛生法に規定されたやつで、法律に定められた義務づけでありますから、どうしてもや

らなきゃいけないんですが、その法律によると、それがいきなり産業医に直結しているんですね。産業医とのいろいろな連携をとってやっているということですが、こういうやり方なら希望者が面談を受けるということですから、それを希望する人が受けるということですから、それはそれでいいと思うんですが、余りここのところは法律のつくり方がよくなかったのではないかというのは、実はメンタルヘルスに結構、研究の一人者である方との親交がありまして、いろいろな話を伺ったんですね。そうしたら、どうも法律のつくり方がよくなかったと。余りこの産業医のところへと直結させるようなことをしちゃいけないと、こういうことなんです。産業医のほうに直結させると、どうしてもそれを病ととってしまって、病気にしちゃうんですね。実はまだ病気ではないのに、病気にしちゃうということで、かえって話をややこしくしてしまうと。その手前できちっとやらなきゃいけない。それにはどうしたらいいかと言ったら、職場の上司の管理監督、指導監督、そういうところにもう少し重きを置いて、メンタルということに関してはやらなきゃだめだよと、こういうようなことを言います。確かにそうだなというふうに思います。

仕事の配分の仕方であるとか、仕事のさせ方、やらせ方、それから仕事をいきいきとできるような環境といますか、そういうものに目配りをするという上司の存在が必要だと。そういう上司に対する市の全体的な教育なり何なりというものをきちっとやっておくべきだということなんです。そういう意味では、中長期的に見た、そういう部下をコントロールするという意味での、それから人材育成的な世界、それから職場の活性化、それから組織をどういうふうに持っていくかというのは、これは市長の重要な方針だろうと思うので、その辺はうまくやっていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つは、総務部長のところは、光ファイバのやつであります。光ファイバのやつであります。ちょっとこの背景は、先ほど説明を受けたようなことは、やや承知をしておったんですが、修善寺局の未整備のところですね、大沢、山田の山の上のほう、私は北又にいますけれども、私の目の前を通過したのは、工事を見ましたからわかっておるんですが、その先でべちゃっととまって、何軒かあいております。市役所の職員が届いていないところもあるということもあるんですね。それから、湯舟も入っていますね。それから、大野のほうであるとかいうところも未整備なんです。これはそもそも修善寺局は、NTTが独自で配備をするよ、整備をするよということで、しかし、彼らは事業性を考慮しますから、事業性にかなわないところはやらないというのが、もうそういう企業の方針だろうと思うんですね。ですけれども、市としては、市としては、光ファイバを全市的に配備をします。情報の格差をなくそうということが主眼でありますから、それはやってもらえるということです。これはぜひ最後の1軒、少なくとも固定電話がつながっているところには、光ファイバー網がいくということに関しての努力をぜひしてもらいたい。

財政的には、大変お金かかることなんだろうと思うんですけれども、先ほどお話がありましたように、ことしの初めにNTT西日本に要望を出しているということでもありますから、

その回答がどういうふうになるか。やりますということだったら、それでオーケーなんですけれども、やらないということになったときに、さあどうするか。もう捨ておくのか、市としてはということには僕はならないと思うんですよね。やはり情報格差を埋めるということがそもそもNTTファイバー網の整備ということだったと思うので、その辺は十分考慮してやっていただきたい。

それから、ニュータウンのあそこの虹の郷、まさに伊豆市の観光の一つのスポットという、あそこにもいっていないんですよね。虹の郷にもいっていないんですよ。それはやはりこれは観光を市の主な産業にしようというところにおいていないというのは、ちょっと問題ではないかなという思いもありますので、その辺もいろいろな工夫をして、最後の1軒までつなげるようにぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから、2番目のこれは総合政策部長のところだったかな、広報ですね。広報紙の作成ですけれども、これ民間のノウハウを使って、FM I Sに一元化して、そのつくり方としたら、市の部局は司令塔になってやるというようなことを言うておられますが、本当にそうなのかどうなのか。

広報というのは、市にとって、ある意味、物すごい大事なところなんですよね。これを外に出すということは、ほかの市町では見られないです。僕、ちょっと調べてみたんですけども、ほとんどないですよ。ほとんどないというか、ほかのどこかに投げたところ、投げるという言い方は悪いんですが、しているところはないんですね。

一番近くからいきますね。伊豆の国市、市長戦略部市長公室、一番市長に近いところですね。それから、函南町は企画財政課。三島市は広報広聴課。長泉町は行政課ですが、沼津市は広報広聴課。伊東市は企画部市政戦略課。それから、富士市は総務部広報広聴課。御殿場市は企画部魅力発信課ですよ。こういうように発信は、市の内局できちっとやって、その企画から取材から編集から全部一元的にやって、それで市の必要なものを市民に発信していくという、そういうことが大基本ではないかなというふうに思うんですね。そこに意味があるから、ほかの市町もきちっとこういうやり方をしている。

愕然としたのは、やはり伊豆市の広報の裏表紙のここを見てください、ここ。確かに伊豆市役所と書いてあって、その下に企画編集、FM I Sですよ。うわっと思いましたね。やはりここはちょっとまずいのではないかなというふうに思うので、少しその辺の整理をしていただきたいと思うことと、FM I Sは平成25年の開局だったでしょうか。開局以後ですよ、これは多分依頼しているのは。そのときにどういう判断かというのは、さっき言ったような判断だということが答えになるんだろうと思うんですけれども、どうしてもちょっと僕はそこが腑に落ちないというところがございます。

業務委託料という格好で処理することになるんですけれども、ことしの予算も、去年の当初予算に比べて200万円近く上がっているんですよね。もうある意味、言いなりなんて言うて怒られるけれども、そういうことになっちゃうんですよ、二千何百万円か払うようなこと

になっちゃうんですね。

財政的な問題ではなくて、財政的な問題ではなくて、やはり市の広報というもののありようというのは、物すごく大事なところなんです。外へ絶対出しちゃいけないところだと思うので、その辺を十分に考えていただきたいなというふうに思います。

それから、東京オリンピック・パラリンピック事業ですが、これもちょっと何だかよくわからなかったんですが、県の何とか開催の委員会、これは東京オリンピックではないんですよね。世界選手権の開催、よくわからないんですけども、何で世界選手権が平成31年に開催される。それは確かに東京オリンピックと同じような、東京オリンピックのほうが規模が小さいのかな、自転車競技としては、よくわからないですけども、それが1年前に開催される。それは毎年開催されて、直近の香港で開催するのを、それを見てきて参考にする。参考にするのは、平成31年の世界選手権の参考にする。それとも、オリンピックの自転車競技の参考にするのか、よくこれではわからなかったんですけども、これで見ると、世界選手権の参考にするんですけども、世界選手権は伊豆市が開催するわけでも何でもないと思うし、この辺がちょっとわかりにくかったなということです。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私のほうから、政策的なことのみ答弁させていただきます。あと必要があれば、また委員会のほうでぜひ御質問ください。

まず、FM I Sについては、初期投資1億3,000万円は、議会の御理解をいただいて市のほうから支出いたしました。というのは、もともとが私が防府市へ訪問したときから始まったんですね。あそこで土石流で特別養護老人ホームが被害を受けて、15人だったでしょうか、お亡くなりになった案件で、市長さんから、とにかくコミュニティエフエムだと。コミュニティエフエムが大規模災害のときには最も役に立つということを伺ったわけです。その後、東日本大震災の後、東北を視察させていただいたときに、やはり名取市で大規模災害のときには必ずコミュニティエフエムだと、絶対これが必要だというようなことがありました。その後、全国市長会でいろいろな意見を伺いますと、やはり大規模災害を受けたところは、必ずコミュニティエフエムなんですね。

それと、もう一つは、現時点では同報無線、今、伊豆市ではあるんですが、これがアナログなんです。これをデジタルにかえて戸別受信機をつけると、また20億円ぐらいかかるんですね。そこで、県の担当者と話をして、伊豆市の場合には、コミュニティエフエム、それから光ファイバ、それぞれを合併特例債を使ってやるのが適切ではないかというようなアドバイスもいただき、そこに踏み切ったわけです。

ただし、コミュニティエフエムは、多くのところで経営が苦しい状況にあります。それはまさにそのとおりです。コミュニティエフエム新潟なんかは、出版も絡めてぎりぎり黒字化

しているわけですね。

そこで、我々が今、出版を委託することはできませんけれども、今、議員から御指摘があったように、広報戦略をしっかりと市長部局がグリップしていればいいと。それは伊豆市でも総合政策部の秘書室が広報を握っているわけですから、まさに広報戦略のところは、市長がしっかりとグリップしているわけです。それをどのように書いて、どこが印刷するかは、それは必ずしも市長部局が直接印刷所に発注しなくても、それは別に民間のコミュニティエフエムを使うことに大きな問題はないだろうと。むしろ全てを行政がやることによって、最後につくりっぷりですね、つくりっぷりがどうしても伊豆市は情報発信の仕方が余りうまくありませんので、むしろ観光協会とか商工会とかの情報も含めて、将来的には、将来的にはFM I Sを市の情報センターとして機能拡充していただければと思っています。その際も当然、広報戦略の部分はしっかりと市長部局のところで把握するということが前提です。

それから、世界選手権については、これも大変に我々の手の届かない世界で決まることが多いものですから仕方ないのですが、東京オリンピック2020の自転車競技を伊豆市開催とするということと、1年前の平成31年の世界選手権を伊豆で引き受けてくれということが、かなり上のレベルでセットで協議をされたと聞いております。これは組織委員会、東京都、静岡県等々、関連のところは、いろいろな経緯があって東京オリンピックが決まったわけですね。そして、県知事もオリンピックの条件としての世界選手権は引き受けようということで話をされてまいりました。種目数も選手数もオリンピックより多い世界選手権というのは、私たち経験していないわけです。オリンピックのときもそうだったんですが、競技は放映されますけれども、裏で行政が何をしているかというのは、一切テレビにもマスコミにも出てこないんですね。そういった意味で、担当職員からすると、香港でもあるし、ぜひ現場を直接確認させてくださいということに至った次第です。

○議長（三田忠男君） 補足説明はありますか。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目の福利厚生との関係で、1%は民間より少ないというお話をいただきました。実際に現在休んでいるのが3名ということで、年度を通すと、若干短い期間ではありますけれども、休暇した職員も若干いるということです。

あと病気休暇と休職、退職の関係ですけれども、公務員の場合、伊豆市の条例では、病気休暇が90日、これは有休になります。病気休暇が90日で、その後、まだ疾患が治らない場合は休職に入ります。通常、休職も3年間、最長3年間で、その後は分限の退職と、退職という、一応そういう制度になっております。

もう一つ、ストレスチェックの結果、産業医ではなくて、職場がやるという御意見もありましたが、ストレスチェックについては、業者のほうに委託して、産業医のほうに、その結果、面談を推奨するデータが流れてきます。ことし初めてということで、やはり職員からすると、結果が、総務課なら総務課の人事のほうに来てしまうと、なかなか受診もしていただ

けないのかなということで、第三者の業者に委託して、その結果を把握するのは産業医ですと。その産業医から面談をどうですかというのを投げかけて、同意した職員には、産業医が面談しているということで、やはり直接我々がその結果に携わらないほうがいいのかなというふうに考えております。

もう一つ、管理監督者ということで、先ほど杉山誠議員の質問にも答えさせていただきました。やはりラインケア、管理監督者がしっかりその職員の状況を日ごろから目配りする必要があるのかなと思っております。

もう一つ、光ファイバにつきましては、当然NTTに投げかけております。当初、県も、NTTの計画の中の事業は、県の補助金の対象にしないということで進んでおりました。今、市では、県の補助金と合併特例債を使ってこの事業を推進しております。仮にNTTがもうやらないという判断をした場合、これが県の補助金の事業の対象となるのか。もし仮にならなくても、平成31年度までの合併特例債を使ってできるのかというのは総合的に判断させていただきたい。当然議員おっしゃるとおり、やはり伊豆市全域に情報格差をなくすということが目的でございますので、そのような考えのもと推進してまいりたいと思っております。

○議長（三田忠男君） ほかにありますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御指摘ございましたように、FM ISへの委託なんですけれども、委託しているといっても、かなり広報戦略会議や広報調整会議で毎月1回ずつやっております、その中でFM ISにも入ってもらって、当然広報紙についての年間計画や毎月の特集や紙面ですね、それらについてかなり綿密にチェックして、当然こちらのほうからこういった計画で、こういったスケジュールでやるようにというようなことは、かなり詳細に打ち合わせしておりますので、FM ISに丸投げしていると、そういったイメージではないかと思えます。

また、外部に委託するデメリットとして、役所の中にそういった広報紙を編集するノウハウが蓄積されなくなると、そういうデメリットはあるかと思うんです。それを解消するためにも、毎月そういった広報の調整会議や戦略会議で、実際の広報秘書室や各部局の担当者と一緒に話し合いに入らせていただいて、こういった特集をする場合は、こういうふうな紙面で工夫するといったか、そういったノウハウについては、その場で協議をしてもらおうようにして、そういったデメリットも一方で解消するように努めているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 先ほど市長が申し上げましたけれども、そのような形で、オリンピックに向けての準備を進めたいと考えております。

伊豆市としましては、今年度、ボランティアの募集を先駆けてやらせていただいております。これにつきましては、専門的なボランティアとして、英語対応と自転車競技対応という

形で2種類のボランティアさんが今研修しております。本日の午後でございますけれども、研修が予定されております。

これらのボランティアさんを今後募集するに当たりまして、世界選手権が開催される香港のほうで、どのようなボランティアの方々がどれぐらいの数でどのような活動をされているかというの、じかに見させていただいて、オリンピックに向けてのボランティアの育成に役立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 今お答えいただいた順番といいますか、FM I Sの広報の関連で、市長にお答えいただいた部分がございます。防府市と言いましたっけ。

〔「防府市」と言う人あり〕

○2番（山口 繁君） 防府ですね。防府市とか大きな災害があったところがコミュニティエフエムが物すごく重要だということ、それから名取市もそうですかね。コミュニティエフエムと市との関係が重要だという関連性というか、協力体制といいますか、連携性といいますか、大事だというのはわかるんですけども、では、その防府市なり名取市は、広報をコミュニティ局に委ねていますかということがわかったら教えていただきたいんです。それが1つ。私が言っているのは広報のことですからね。

広報というのは、やはり広報戦略とか、先ほどのお話にもありましたけれども、広報戦略とか、戦略的広報というのはどうあるべきかということがあるので、やはり市の中の本当の市長の近くの肝の部分だろうと思うんですね。ここはやはり絶対に離しちゃいけないし、部長からも説明があったんですけども、ただ、広報戦略会議もエフエムが入って一緒にやっているということが、ちょっと腑に落ちないところがあって、もし広報戦略なり戦略的広報ということが市にあるならば、それはきちっと市がやって、あとは編集は、編集といいますか、広報とか紙面にまとめるのは、ぜひお願いします、これでということならいいんですけども、何か肝のところまで全部抱き抱えて、全部さらけ出してやっているような感じがするものですから、ちょっと違和感があるなということ。というところをちょっともやもやとしたところがありまして、そこを申し上げておきたいなというふうに思います。

それから、ストレスチェックのところはよくわかりました。いわゆる強制性を持たないで、きちっと産業医との面談を希望するという人に限ってきちっとやっていく対応ですね。ということは、結果としてはあるんですけども、日常的にはやはり、日常的にはやはりそういうことが起きないように、ストレスチェックであるこの前の調査ですと、11%が高ストレスだというふうになったけれども、これはどれぐらいあったら普通なのかというのはよくわからないですけども、絶対ストレスありますよね。だけど、これはやはり1%にするとか、

ゼロにするとかいうことをするためには、日常の仕事の仕方、させ方の部分だろうと思うので、そのところをきちっと管理監督職がそういうことを対応できるような形をぜひつくってほしいということです。

あわせて、杉山議員も話していましたけれども、話していたといいますか、職員研修福利厚生事業とって、こればばばばつとつながっちゃっているんですね。本来は、職員の研修と福利厚生というのは全く別物で、それぞれ物すごく重要なものなんですよ。これを一緒くたにまとめて事業にしているというところに、市のありようがうかがえるなというふうに思ったものですから、その辺は今後どうするかということは、またちょっとお話があればいただければなというふうに思います。

それから、光ファイバにつきましては、繰り返しなんですけど、これはもういいんですけども、県の云々とか、あとは合併特例債がどうのこうのというのはありますけれども、ぜひ情報格差をなくすということが主眼であったと思うので、それがかなうように、県が対応できなかったら、合併特例債を使ってそれができるなら、ぜひやってほしいと思います。合併特例債は、最優先でここへ使っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 広報についてももう一度申し上げます。企画から全て投げているわけではない、そこが根本的なところでまだちょっと誤解を抱いているようなんですけども、伊豆市は新しいまちづくりをもう周りがやっているかどうかではなくて、私たちなりの主導性を持って、周りがやっていないこともやろうとしていて、そのうちの一つがDMOなんですけど、つまり産業振興は、我々は一つでやろうと思っています。

実は今、健康福祉もそれを検討させているんですね。そういった福祉は、伊豆市、それから社会福祉協議会、社会福祉法人、それぞれやっているんですけど、それも一丸となってやろうとしているわけです。

そして、広報、情報発信も、しっかり情報センターをつくろうとしているわけです。ですから、私の記者会見は記者会見、広報紙は広報紙、観光協会の観光協会は広報、それぞれが今ばらばらにやっているわけですね。それを一括して市長戦略の中で情報センターをしっかりとつくっていこうという中で、最後の実行部隊ですね、編集するとか印刷するとか配付するとか、配付は現在まだ区長さんをお願いしているんですけども、そういったものはこれからの将来のコンビニ配置とか、いろいろ含めてエフエムをうまく使っていこうということです。

その中で、むしろ私は、最後の何をどこに発信するかというのは、こっちでしっかりグリップしなければいけないんですけど、最後のつくり方は、むしろ職員ではないほうがいいんで

すね。広報紙でも、広報の行政のチラシもそうですけれども、市民の皆さんに理解していただけないような内容がいっぱいあるんです。行政用語ばかり連ねて。私も、うちの母にきた手紙を自分で理解することができませんでした。ですから、今、担当に指示しているのは、連絡郵便とか広報紙をつくったら、一度、若いお母さんとかお年寄りの方に見ていただいて、その方々が理解できないものは、もう出すなど。そうしないと、何で何千万円も使って配付しているのかわからなくなってしまう。ですから、最後のつくり方というのは、必ずしも私は、行政が全部つくらないほうがやはりいいんだろうと思います。戦略的な部分は、しっかり市長部局で把握をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 答弁ありますか、よろしいですか。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 基本的には今、市長からの答弁にありましたとおり、ルーティン部分については委託しているということで、そういう御理解でよろしいかと思えます。

ただ、戦略会議に入ってもらっているというのは、こちらの広報戦略の意図を正確に伝えないと、当然その委託にも支障が出るという懸念から、一緒にそこは入ってもらっているという点が1つと、あと先ほど申し上げたように完全に丸投げしてしまうと、ノウハウが蓄積されないという、そういうデメリットございますので、こういった戦略を考えているけれども、こういった見せ方をすればいいとか、そういった具体的なアドバイスについてはいただいていると、そういう切り分けでやっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 職員の福利厚生につきましては、議員おっしゃるとおり、どちらも大変重要なもので、それぞれ地方公務員法や、先ほどのストレスチェックのように、労働安全衛生法のほうでも決められている事業ですので、決して軽んじてこういう研修福利厚生事業と一緒にしたということではなくて、予算の組み方とか、事業の立て方でございますので、このあたりはしっかり研修と福利厚生がわかるようなことを検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） これで山口繁議員の質疑を終わります。

再度申し上げます。

議案に基づく質疑及び答弁に徹していただければ幸いです。よろしく願いいたします。

次に、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

いや、驚きましたね、今の話を聞いていてね。私は、ここでもって道路網についても質問しようかと思ったら、まだ通信網が大野に通じていないんだって。市長、外遊している段階ではないですよ。最優先で大野、それこそあれではないですか、森喜朗さん……

○議長（三田忠男君） すみません、質疑をよろしくお願ひいたします。

○15番（森 良雄君） 三田君には理解できないだろうけれどもね。

○議長（三田忠男君） お願ひします。

○15番（森 良雄君） 大野最優先だよ。

さて、議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算について質問させていただきます。

第2表、継続費、総務管理費、事業名、旧湯ヶ島幼稚園、旧湯ヶ島小学校施設改修事業2億7,800万円、この事業は市民が希望しているとは思えません。市民の望まない事業を継続する理由を伺いたい。

これも合併特例債で使われるんだろうけれども、合併特例債は借金だけが問題ではないんですよ。合併特例債全部使うと、どういうことになるかです。みんな後で維持管理費で四苦八苦しちゃうんですよ。そうでしょう。合併特例債で何をやるかといったら、箱物をつくるんです。箱物をつくったら、維持管理費がかかるんです。伊豆市は何も考えていないです。議員の皆さんもぜひその辺考えてくださいよ。

文教ガーデンシティ道路整備事業5億1,800万円、これは合併特例債で当然使われるわけですね。この事業の予算化するとき5億1,000万円は、宅地造成のための道路建設をしようとしたのではないですか。住宅地ができるんですか、市長さん。道路建設の目的を、当初目的から違うような都合のいいように解釈していませんか。当初予算案資料ページ17の道路整備事業との関連を伺いたい。

続いて、予算書のページ5、入湯税があります。前年より370万円下がっております。今、観光客が来て、大にぎわいと。修善寺の観光課が経営者に聞いたって、お客さんがどんどんふえていると言っているときに、何で入湯税が減っちゃっているんですかね。たしか去年も減っていたかなと思ったけれども。

続いて、使用料及び手数料について。教育使用料、これも減額されているんですね。742万円。減額の施設、理由を伺いたい。

今までの歳入面ですね。次、歳出面で。

3款2項1目放課後児童クラブ運営事業4,738万1,000円、事業の内容を問う。例えば旧4町の中で放課後児童クラブ、充実しているところもあれば、していないところもあると。どういうふう考えてやっているのか。この辺も含めて伺いたい。

次に、こども園費5億1,060万9,000円。私は、議会が開かれると、毎回のよう待機児童についてお伺ひします。市長、これはぜひ答えてくださいよ。市長は隠れ待機児童をどういうふう考えているのか。平成29年度は隠れ待機児童はいませんよというような答えをぜひいただきたい。

次、有害鳥獣被害対策事業、この事業は、市長さんが大きく肩入れして、伊豆市の発展のためと言っていました。食肉加工センター収入金は1,610万円しか入っていないのに、今度の予算書では、有害鳥獣被害対策事業で3,685万円、食肉加工センター管理運営事業6,840

万円、合わせて1億円を超えるんですよ。有害鳥獣、シカやイノシシの被害をやるなどとは言わないけれども、これも大事な事業だと思いますけれども、一方では隠れ待機児童が発生しているのではないですか、伊豆市は。私は、有害鳥獣は伊豆市だけでする事業とは思っていないんです。やはり伊豆半島、静岡県、関東、全国同じようなシステムにしないと、これは有害鳥獣被害はなくなりません。ぜひどういうふうに考えているのか。有害鳥獣被害なくなるのか、これ1億円投入して。

それから、この1億円の使い方ですね。これ申しわけないけれども、書くの面倒くさいから、報酬だ、報償だ、費用弁償だ、委託料だ、消耗品費だ、施設改修工事だ、補助金だって、短くしちゃいましたけれども、いろいろあるんですよ、どこへどういう報酬を払うのか。それぞれどういうふうに活動してもらうのか。効果はどのように考えているのか。効果あるんだったら、1億円かけて有害鳥獣被害がなくなるというんだたらいいけれども、僕はいつも思うんだけど、ただ、だるま山に保護地区を置いておいたまま、シカやイノシシを追ったって、みんな逃げちゃいますよ、保護地区へ。今度猟期が終わったら、保護地区でやると一般のその辺に逃げてくる。最後は狩野川へ逃げてくると。やっていることが非常にちぐはぐ。これで1億円かけたら被害がなくなるというふうにするのかどうなのか伺いたい。

次、土肥小中一貫校建設事業費が5億9,734万8,000円のとっている。土肥には、もう既に9億円ぐらい投入しているんだと思いますけれどもね。まだ続くんですか。ここで何をやるうとしてしているのか伺いたい。

学校給食費に移ります。2億8,264万円、昨年12月の補正予算では、賄い材料費を市が持つと。さすが菊地市長だと思いましたね。いい制度です。今回の賄い材料費は、何を目的にしているのか。また、材料費高騰だけを目的にしているのか。それとも、一歩進めて給食費の無料化を考えているのか。その辺まずお聞きしたいですね。

さて、土木費にオリンピック関連の道路整備計画があります。私がいつも心配しているのは、大野の道はどうなるのかですね。それから、修善寺駅から出てくるバスなんかは、実際、オリンピックがあれば、バスだけではないですよ。マイカーも当然修善寺駅から行く方がいらっしやるでしょう。道を知っている方は、亀石のほうへ回るでしょうけれども、現状からいったら、修善寺まで来ちゃう人がたくさんいらっしやる。一体どこの道路、これは伊豆市だけではなくて、伊豆市の道路だけではなくて、県もどういうところをやってくれるんですよ。例えば大野の狭隘道路、あそこは県がオリンピック開催までに直しますよと、そんなこと、時間もないはずですから、一体市はどこまで把握しているのか。

さっきもちょっと言いましたけれども、この間、虹の郷ではなくて、梅林に行ったら、スマホがうまく働かなかったですね、やはりそういうあれあったんですね。

市長に聞きますけれども、あそこにある施設、オリンピックをやる施設、あれほどにあるんですか、大野ではないんですか。大野がまだやっていないなんて困るのではないですか。これこそ安倍さんに直談判ですぐやってくれというぐらいのことを言わなきゃだめですよ。

市長さん、通訳だ、通訳だとおっしゃっているけれども、今は通訳なんか要らないですね。スマホがあればみんなやってくれるんですね。早くスマホが使えるような環境、道路整備計画に絡めて言っちゃいますけれども、ぜひ早急にやってもらいたい。

以上です。

○議長（三田忠男君） 森議員、ちょっとよろしいですか。

○15番（森 良雄君） 食肉加工のところで2-4-5-4が20-4だね。

○議長（三田忠男君） そうです。

○15番（森 良雄君） ごめんなさい、2ページの2-4-5-4、食肉加工センター収入金となっているところ、2款ではなくて20款です。訂正してください。お願いします。

○議長（三田忠男君） お願いします。

それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から答弁させます。

○議長（三田忠男君） 次に教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 教育部長より答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、初めに総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは、旧湯ヶ島幼稚園、旧湯ヶ島小学校施設改修事業に伴う継続費の設定についてお答えいたします。

12月の議会におきまして天城支所移転に伴う予算案、関連条例案の御承認がいただけませんでした。その主な理由としまして、市民の方への説明不足であったり、市民の方の理解が得られていない。また、地元のサークル活動などが阻害されるとか、東京ラスクの企業姿勢が見えてこないなどという御指摘があったと認識しております。この点につきまして、ことし1月、天城こども園の保護者の皆様や保健福祉センターの利用団体の皆様に、支所移転について御説明をさせていただき、御意見をいただきました。その結果、お子様の活動拠点となる子育て支援センターの部分の配置につきましては、一部修正をいたしました。また、2月に改めて東京ラスクと合同で、天城湯ヶ島地区の皆様に説明をさせていただき、意見交換という場を設けさせていただきました。この意見交換の場では、これまで以上にさまざまな御意見をいただきました。当然御意見の中には、事業について利便性の面からどうかという御意見もありましたが、全体を通じて事業を進めてほしいと、東京ラスクの計画に期待をしているという御意見が多かったものと認識しております。こうした市民の方々のお声を聞きまして、この事業を前に進めるということを判断させていただき、今議会に上程をさせていただいております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうから、文教ガーデンシティ道路整備事業5億1,800万円の当初予算資料17ページの道路整備事業との関連、それと住宅地造成のための道路建設ではないかというこの2つの御質問に対してお答えさせていただきます。

まず、第2表、継続費の文教ガーデンシティ道路整備事業5億1,800万円については、これはエリア内の4本の道路の整備事業費を整備予定年度ごとに年割額で分割して計上したものでございます。

全員協議会の場合でも道路について御説明させていただいたんですが、具体的には4つ、北側エリアの東西道路、そして南北道路、また南側エリアのいわゆる文教プロムナードと呼ばれる幹線道路、そして市道金山遠藤線拡幅及び狩野川沿いの新設道路、この4つを整備する計画でございます。この継続費の中には、これは工事費でございます、ここには用地取得費や設計委託料というのは含まれていないわけです。

一方、当初予算資料の17ページの平成29年度当初予算については、今申し上げた北側の南北道路新設工事3,550万円と、文教プロムナードの道路の新設工事1億1,150万円、この2つの工事費の合計1億4,700万円に、道路の詳細設計業務委託料や分筆業務の委託料、また土地購入費を加えた事業費総額の2億7,260万1,000円を計上しているという、そういう関係になります。

この道路は、新中学校や公園、こども園等の各施設をつなぐだけでなく、新中学校への通学の動線やバス通学のバスが場内まで乗り入れると、そういったことを想定しながら基本設計を行ってございます。そのため、2つ目の御質問である住宅地造成のための道路ではないのかという御質問に対しては、関係する道路ではございますが、住宅地を造成するためだけではなく、今申し上げたように全ての施設のための道路であるということになります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから、入湯税の370万円の減、この理由について説明させていただきます。

入湯税の予算ですが、申告納付ということで、3月分から翌年の2月分までの12カ月、これを見込んでおります。数字の出し方なんですけど、前年の実績で予算を組んでおります。平成29年度につきましては、平成28年度と平成27年度を比べて、平成28年度が落ち込んでいるということから、減額の予算を組ませていただきました。それと、減額の理由でどこが大きく落ち込んでいるかということなんですけど、全体的に落ち込んでいるということでございます。

それから、先ほど議員のほうからにぎわいがどうのこうのというような話がありましたが、日帰り客等は、そのまま入湯税の納税義務者ではありませんので、入り込み客イコール入湯税の納税者ではないという点は御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、御質問のあったうちの4件について御回答申し上げます。

まず、13款使用料及び手数料、教育使用料の減額の理由等でございます。

大きく今回の計画については2つの要因がございます。1つは、教育委員会が所管しております狩野ドームの利用料でございます。こちらにつきましては、昨年、議会におきまして関係する条例の改正、また12月におきまして指定管理の御認定をいただきました。利用料金制度の導入に伴いまして、本修理につきましては、新たに4月から指定管理者制度に基づきまして、特定非営利活動法人伊豆市体育協会が指定管理者となりまして、利用料として収入することによる減でございます。この利用料につきましては、当然基本協定に基づきまして利用者のサービス、施設運営等に充当されることとなりますということでございます。

もう一つの内訳については、幼稚園の保育料等がございます。これは後ほど健康福祉部長から御説明を申し上げます。

それから、2番目の歳出の予算書132ページ、放課後児童クラブの運営事業でございます。こちらにつきましては、過日の説明会のほうでも御案内申し上げましたとおり、小学生の親御さんで、仕事を持っていらっしゃる親御さん、この方が学校が終わった後、夕方まで子供さんを遊んだり勉強したりというような形の、そういう保育環境の充実ということで、法改正に基づきまして児童クラブを設置しております。当然のことながら、現在、伊豆市の中では6つの児童クラブ、小学校でありますとか、あるいは関連する施設をお借りいたしまして運営を行っているところでございます。

また、これから先々、また後ほども触れますけれども、土肥の小中一貫校の中にも、今、土肥支所で行っています放課後児童クラブ、こちらを新たに定員等もふやしながら整備するという計画もございますが、現時点では、各定員に基づきまして、所定の基本協定、適切な管理運営のもとで事業を実施しているという状況でございます。

それから、小中一貫校建設事業につきましての御質問についてお答えいたします。

総事業費は、御指摘のとおり、これまで約9億2,500万円余りでございます。基本構想、さらには実施設計、また大きな事業といたしましては、既に御承認をいただいております1期工事4億5,000万円弱、それから2期工事3億2,700万円弱、こちらのほうも議会御承認をいただいた内容につきましては、現在、開校に向けて実施をいたしております。

それから、これに関連します工事管理ということで、安全管理、進捗管理も含めた業務、こちらを約2,500万円弱。さらに、これから本格的に最終的な工事の仕上げ等に入っておりますが、平成29年度、外構、進入路整備工事、あるいは駐車場、横断歩道等の整備を進める、あわせて備品等の購入をさせていただく額として9億2,585万円が今回の総事業費の内訳でございます。

それから、学校給食費でございます。こちらについては、御案内のとおり、今年度、野菜

等の高騰によりまして、12月補正等で御承認いただいたところでございます。

平成29年度につきましての予算総額は2億8,264万円でございますが、賄い材料につきましては、供給する子供さんたちの生徒数、それから職員数に給食費を掛けた金額、こちらを実は足した額に、市が維持管理の部分がある程度補填して計上してございます。

平成29年度の総額は1億1,667万1,000円でございますが、このうちの約9,000万円弱が利用者からの負担金ということでございます。それ以外の1億7,000万円につきましては、当然、安全給食にかかります、調理にかかります電気、ガス、上下水、調理業務の委託でありますとか、配送業務等が含まれているという状況でございます。

なお、給食費の無料化については、現時点では検討しておりません。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 健康福祉部のほうからは2点お答えを申し上げます。

まず、教育使用料の減額理由ですけれども、健康福祉部の関係におきましては、予算書16ページの幼稚園使用料の減額がございまして、これにつきましては、さくらこども園が閉園し、平成29年4月からなかいず認定こども園が民営で開園することによりまして、使用料は法人が徴収することとなりますので、これに伴い幼稚園保育料、それから幼稚園預かり保育料のところが総額で339万5,000円の減額となっております。

次に、森議員のこども園費の5億1,060万9,000円ですけれども、待機児童及び隠れ待機児童の現状と改善策についてお答えいたします。

平成29年度のこども園、保育園の入園希望につきましては、申請が今の段階で状況を見まして、待機児童は発生しないという状況になっております。

予算としましては、この4月から開園いたしますなかいず認定こども園の開園があり、私立こども園の運営負担金が増となっております。

このなかいず認定こども園の開園によりまして、課題となっております3歳未満児の乳幼児保育希望者の増に対応し、待機児童の改善策となっていると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、森議員の有害鳥獣被害対策事業並びに食肉加工センターの管理運営事業につきまして御回答させていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、国や県、近隣市町との連携による事業として実施すべきではないかという御質問に対しましてお答えいたします。

伊豆市におきましては、現在、国や県、近隣自治体、関係団体と各種協議会を設置いたしまして、国や県の補助事業等活用やそれぞれの地域の実情に応じた被害防止対策の情報を共有いたしまして、広域的な連携のもと、総合的かつ効果的な被害対策等を講じている状況でございます。

それでは、有害鳥獣対策事業の中の主な点についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、報酬でございます。こちらにつきましては、伊豆市鳥獣被害対策実施単位、こちらのほうの活動報酬となります。

それから、報償費につきましては、わな免許を取得したばかりの方や、免許を取得しまして、実施経験の浅い初心者等を対象としたわな捕獲研修等の講師謝礼、それから有害鳥獣捕獲報償となっております。

それから、委託料でございます。平成28年度におきまして国の環境森林整備事業で購入しました移動式囲いわなへの誘因作業、見守り作業等の業務委託になります。

それから、次に、補助金の関係でございます。有害鳥獣被害防止対策事業補助金につきましては、農林業者が自衛のために購入した電気柵やワイヤーメッシュ等の有害鳥獣対策防止資材等々の購入費の補助金となっております。

それから、伊豆市有害鳥獣捕獲補助金につきましては、本年度新たに設置が予定されています自治体、それから従来からの捕獲隊が捕獲したシカ、イノシシの補助金となります。

さらに、鳥獣被害防止対策協議会補助金につきましては、伊豆市鳥獣被害防止対策協議会が国の鳥獣被害防止総合対策交付金、こちらを活用いたしまして、地域ぐるみで取り組む鳥獣侵入防止柵等の原材料の購入の予定をしております。

続きまして、食肉加工センターの管理運営でございます。

こちらにつきましては、委託料の関係でございます。廃棄物処理委託料につきましては、安価な委託業者の選定やペットフード等への活用によりまして、産業廃棄物の減量化に努めさせていただきまして、前年度当初予算と比較いたしまして、約3割減という形でお願いをしております。

それから、最後になりますが、施設の改修工事、こちらの関係でございます。食肉加工センターにつきましては、年間800頭、これを搬入、処理する計画で、整備がされております。しかしながら、1日の受け入れ能力と処理能力を超える搬入日が非常に続いております。捕獲者の方々に受け入れをお断りする頭数がふえまして、持ち帰っていただきまして、埋設処理をお願いするという捕獲者への負担がふえているような状況でございます。

このような捕獲者の身体的、経費的負担を軽減すること、それから捕獲意欲の維持向上を目指しまして、国の鳥獣被害防止総合対策交付金、こちらを活用いたしまして、捕獲されたシカ、イノシシ等の個体処理装置の減容化施設の導入を今回あげさせていただいております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） それでは、私からは、8款土木費、オリンピック関連の道路整備計画についてお答えいたします。

まず、オリンピック関連の道路整備計画でございますが、市道に関しては2路線の整備を

行う予定です。

緑色のファイルですね、当初予算付属説明資料がございましたらお開きいただきたいと思います。76ページをお開きください。

ここの8款2項2目の市道整備事業の表の中の12番、13番、これが市道駅前柏久保線（オリンピック関連）、そして13番が大野中ノ沢線、やはり（オリンピック関連）とございます。この2路線について整備予定でございます。

先ほど議員がおっしゃいました大野と駅前、まさにこの路線になります。

そして、どこの道路がどのように改良するのかということでございますが、この市道の場所につきましては、同じこの付属資料の後ろに資料ということで位置図をつけてございます。これの46ページ、その裏の47ページがこの2路線の位置図となっております。

まず、46ページの市道駅前柏久保線ですが、これはA4を横に見ていただきたいんですが、修善寺駅から伊豆総合高校方面、大野方面といいますか、向かいますと、県道熱海大仁線とぶつかります。このクランク状になった交差点部分の改良を県とともに行うものです。この図を横に見ていただきまして、下側から交差点を90度以上曲がってもらって、左側にいきますと大野方面になります。これが県道の熱海大仁線です。計画図が入っていてちょっと見にくいんですが、この熱海大仁線、交差点部分の付近が、県が行います改良の計画図となっております。

市道のほうに関しましては、図中に赤い線で枠、これは建物の枠なんですが、この部分が市道になります。県道のぶつかりから南へ向かって、現在、セブンイレブン等がございまして、その手前の交差点、3差路のところ。その間、計画延長50メートルと、ちょっと小さな字で申しわけないんですが、記された部分が市道の改良箇所となります。市道側の施工延長は50メートル、幅員9メートル、片側歩道2.5メートルを予定しております。

赤枠につきましては、平成29年度調査予定の対象物件で、赤ハッチの部分が計画の中で歩道となります。

次に、その裏の47ページ、ごらんいただきます。

やはり横に見ていただきたいんですが、これが市道大野中ノ沢線でございます。県道熱海大仁線をずっと上っていきますと、サイクルスポーツセンターへ行く手前に馬渡橋という橋がございまして、それを渡りますと、市道との接道部分になりまして、サイクルスポーツセンターへ通じるこの市道がございまして。

図面でもわかると思いますが、この市道に入るとすぐにかなりきついS字カーブとなっております。このS字は半径も小さく、縦断勾配もきついカーブでございます。この線形を図中の緑色の線形に改良するものでございます。施工延長につきましては160メートル、幅員7メートル、歩道はございません。

今後につきましては、この大野中ノ沢線につきましては、ここからサイクルの中、この市道の部分ですね、2.8キロメートルございますが、舗装ですとか防護柵、また側溝改良等の

工事を予定しております。

なお、先ほどほかの案件でも出ておりますように、世界選手権が平成31年2月に開催される。我々の道路改良の予定の1年半前倒しということになるものですから、県のほうからも世界選手権に間に合うように何とか頑張れというお達しがあります。県の土木事務所にいたしましても、我々建設部にいたしましても、この1年半の前倒しというのはかなりきついことなんですが、それでもやはりオリンピック等のために頑張っていかなければなりません。

道路改良するには、関係地権者の皆さんの大切な土地がないとやはりできません。この地権者の皆様の御意見を聞きながら、またスピード感を持って改良していきたいと思っております。

なお、県道につきましては、ここの修善寺駅の交差点部分、先ほど言いましたところと、それと議員もおっしゃいました大野の中所ですね、中村橋というところと大野橋という橋がございます。その中間、まだ改良されていない部分がございます。そこについて土木事務所の修善寺支所が今、現地等の計画を実施しているところです。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

〔「やるの」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） ここで時間の都合によりまして昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時から、よろしくをお願いします。

それでは、休憩いたします。お願いします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 0時58分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、森議員、再質疑ありますか。

○15番（森 良雄君） 第2表の継続費は1款と考えてよろしいですか。

○議長（三田忠男君） はい、そうです。

○15番（森 良雄君） それでは、再質問を始めさせていただきます。

この12月からきょうまでの間でいろんな方からいろいろ御意見を聞いたということは間違いありませんね、市長さん。ただ、やはり市民の多くの方は、まだまだ文教ガーデンシティについて疑問をお持ちの方がいらっしゃいます。

それで、ちょっとスペースを早めますので、文教ガーデンシティ道路整備に入らせていただきます。この5億円、学校と病院の間にできるロータリーなんかは、この5億1,800万円には入っていませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） この5億1,800万円、先ほど申し上げたように4つの道路が含まれております。そのロータリーの部分というのは、先ほど御説明申し上げたいいわゆる文教プロムナードと名づけているその部分になりますので、その5億1,800万円の整備の中には含まれております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） だけれども、その何とかプロムナードという道路は、12月ごろできたのではないですか、考え方が。前からあったんですか。いつごろその考えが入りましたか、そのロータリーみたいな考え方は。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） この部分については当初から構想には盛り込まれておりまして、全員協議会のときに御説明させていただいたと思うんですけども、平成27年度に文教ガーデンシティ整備基本計画策定業務の中で、中学校、こども園、近隣公園それぞれで当時はその住宅地ということで基本構想が設計されておりますが、その中でも、具体的にはこういうロータリーとか文教プロムナードとそういう名前ではありませんが、そういった各施設が共有できるような空間ということで、構想の中には含まれていたと考えております。

○議長（三田忠男君） 次の款。

森議員。

○15番（森 良雄君） 入湯税に、1款に移ります。いいですね。

○議長（三田忠男君） はい。

○15番（森 良雄君） 入湯税、いわゆる宿泊客は減っているんですか。

○議長（三田忠男君） 市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 平成27年と平成28年の実績を比較しますと、減少傾向にあります。以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） あのね、日本全体どこへ行っても観光客、日本全体では2,000万人が4,000万人になるとかどこでもふえているのではないかと思うんですけども、全く信じられないですよ、宿泊客が減っているというのは。そういうふうに言われてしまうと、観光政策はどうなっているんですか。ふやそうというような考えは今まであったのではないかと思いますけれども、全然結果が出ていないのではないですか、市長。わざわざインバウンドまでやっています。

○議長（三田忠男君） 市民部長、お答え願います。

○市民部長（鈴木 正君） 平成26年、平成27年と順調にふえております。ただ、平成28年度、これはまだ決算が済んでいない状況下で、観光のほうと話をした中では、箱根の強羅ですか、あちらのほうのお客さんが伊豆半島のほうへ随分流れたという話を聞いております。ですので、26、27と順調に増加をしております。ただ、28の実績が大体平成26年度と同等の宿泊者数になるのではないかという見込みをただいましております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次、お願いします。

森議員。

○15番（森 良雄君） 次へ移ります。

13款、教育使用料なんですけれども、私はこういうのを問題にするのは、議員の皆さんね、本当によく考えてもらわなければいかんものだけれども、合併特例債で箱物をつくるとこういうふうになるんですよね。維持管理費がかかるんです。新たに発生してくるんです。200億円も合併特例債を使ってつくったら幾らになるんだと、狩野ドーム。私から言わせれば、とうとう伊豆市は狩野ドームを体協に渡してしまったということになるわけなんですけれども、一体体協に幾ら金を渡せばいいんですか、市長。体協だけではないですか、金がどんどん膨らんでいくのは。それを伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 体協関係の助成ということで御質問がございましたけれども、実は体協のほうの補助金は平成28年度は115万円、今回指定管理の移行に伴いまして、体協の補助金は90万円ということで減少しております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） まあいいや、体協90万円。よく体協は90万円で受けたですね。90万円しかあれですか、使用料は入ってこないんですか、ここ狩野ドーム。総額で使用料金は幾らぐらいとるんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁できますか。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 本年度は当然のことながら一般会計で計上してございまして、397万円を市の収入として見込んでございます。来年度は利用料でございしますが、これは現時点で指定管理者制度に移行いたしますが、その中で収入として見込んでおります金額が、現時点では、今回の額は総体的には約50万円ほど減額ということでございしますが、市の直営管理から利用料等を含めて、総体的な事業は減というふうになっております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次の款。

森議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 放課後児童クラブに移ります。

放課後児童クラブもいわゆる子育てにとって大きなものだと思うんですけども、伊豆市の場合、放課後児童クラブの運営の仕方、みんなそれぞれ違うのではないかと思いますけれども、その辺どういうふうになっているんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

〔教育部長 金刺重哉君登壇〕

○教育部長（金刺重哉君） まず、放課後児童クラブについては、子育て支援の一環ということで行っている事業でございます。

当然のことながら、各施設運営がばらばらでは困りますので、伊豆市のほうでは、まず条例を制定いたしまして、その中で実施要項という基本的な項目をうたっております。その中で、個々に基本的な管理体制でありますとか執行体制、そういったものを基本協定、これから業務委託をかけますけれども、その中で基本的なものを確保した中で、個別に現在は社会福祉法人等に委託をして運営しているという状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑は。

森議員。

○15番（森 良雄君） 放課後児童クラブ、熊坂にくまっこくらぶというのがあるんですけども、ここはもうその発生時から純然たる子育て支援ですよ、市の。だから、そういうのも当然これから発展させてもらいたいし、それから最近あらわれてきたのは、やっぱりここである程度教育を進めたいという考えがほかの市町では考えていると思うんですけども、伊豆市ではどうですか。やはり子供の教育の場の一環として進めたいというのは、そういう考えはありますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） こちらにつきましても、当然のことながら条例とか要項に基づきまして、まずはやはりその子育て支援の環境ということで、まず遊びの場でもございますし、例えば宿題をやるそのサポート、そういったもの、総体的なものとして子育て世代を守るための支援員を配置して、子供の放課後対策を講じるという状況でございます。

当然のことながら、教育面についても、子供たちの状況に応じましてということは想定されると思います。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問、再質疑ありますか。

森議員、次。

○15番（森 良雄君） 市長、答えてくれないんだけど、市長、隠れ待機児童というのはどういうことを指すのか、ぜひ市長の考えをお聞きしたいと思うのですが。

○議長（三田忠男君） すみません、森議員、同じ3款ですので3回終わってしまいました。20款の歳入からです。

森議員。

○15番（森 良雄君） もう3款は終わりだということでしょう。

では、次、6款だね。

○議長（三田忠男君） 20款はいいですか。歳入のほうはよろしいですね。

○15番（森 良雄君） 歳入、まあ同じようなものだから。

○議長（三田忠男君） では、6款お願いします。

○15番（森 良雄君） 6款、これも市長に聞きたいんですよ。これ幾らお金を投入しても、僕は先ほどもちょっと言ったけれども、有害鳥獣は減らないと。先ほども言ったけれども、大体例えば天城山でやれば、みんな達磨山へ逃げてしまう。今度猟期は達磨山でやれば、今度はみんなほかへ行ってしまう。最後は狩野川まで逃げてくると。大野でやれば伊豆の国へ逃げてしまう。伊豆の国でやれば大野へ逃げてくる。

一番の伊豆市の問題点は、達磨山に禁猟区がありますよね。ちょっと言葉はまずいかもしれないけれども、禁猟区らしきものがありますよね、保護地区みたいなもの、これを撤廃する考えはありませんか。これを撤廃しないと、みんなあそこへ逃げてしまうんですよ、この猟期は。だから、これを撤廃できるのは市長でしょう。ぜひ撤廃して、例えば猟期にはもうどこでも伊豆市は鹿の逃げ場がないというふうにしなないと、逃げ場があったら保護するというのだから、鹿もイノシシもあそこで保護したいというんだったら話は別だけれども、僕はこれだけ1億円も金を使うんだから、やはりとるときはとらないといけないと思うんです。そのためには逃げ場をなくすという、そういう考えはないのかどうなのか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 鳥獣保護区の関係でございます。

こちらにつきましては、今現在も修善寺の一部の地区でございますけれども、県との保護区域の関係で調整等をしている状況でございます。ですから、県とのそういう調整を得ながら、そういう形ものは進めていくようになってくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 市はそれに介入しないんですか。やっぱり市があんなところに保護地区を置いておいたのでは、鹿があそこにみんな逃げてしまうと。僕が言わなくてもわかる

と思うんだよね。市は全然タッチしないんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） やはり市も関与いたします。

なおさら地区の方々、地区の住民、その方々も入っていただいて、そういう検討会のほうは進めるようになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次、お願いします。

森議員。

○15番（森 良雄君） どうもぴんと来ないですけども、ぜひ市長、先頭に立ってこれ何かいろいろ問題があるから、委員会でも聞きますけれどもね。だってよく見ると、これ何で報酬のことを聞いたかといったら、いろんなところから来るんでしょう。

○議長（三田忠男君） 款をお願いできますか。

○15番（森 良雄君） まあいいや。3回目ですか。

○議長（三田忠男君） 8款です。

○15番（森 良雄君） まだ続けていいの。

○議長（三田忠男君） 款ごとにありますから、いいですよ。

○15番（森 良雄君） いい。

○議長（三田忠男君） 8款と10款が残っています。

○15番（森 良雄君） ごめんなさいね。ちょっと混乱……。6款は終わりでしょう。

○議長（三田忠男君） 6款は終わりました。

○15番（森 良雄君） さっきの説明、よくわからなかったんだけど、土肥小中一貫校、もう建設に係る事業費はこの中に入っているんですか、入っていないんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 含まれております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） すると、これで終わりというわけではないんですかね、建設に……。まだまだいろいろ備品だの何か買うことも出てくるだろうと思うが、それはまだ残っていますというのはわかるんだけど、総額でどのぐらい建設に必要なのか。それとまたさらに残るのか。例えば、周りの外構あたりをどういうふうにするかとか、そういうのを最後までまだ残りますとか、その辺まだあるのかどうなのか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、先ほどもお答えしましたけれども、工事については1期、2期合わせて約7億7,600万円、それから本年度と来年度で先ほど申しました備品、それから外構工事の予算もそれぞれ計上させていただいております。平成29年度におきましても、最終的な仕上げ工、校庭でありますとか校門でありますとか職員の駐車場、それから遊具設置、こういったものを平成29年度で約6,000万円、それから備品といたしまして4,400万円をそれぞれ計上させていただいておりますので、これで開校に必要なものはほぼそろうというふうに我々は考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次、お願いします。

森議員。

○15番（森 良雄君） 次、10款終わってしまいましたか。

○議長（三田忠男君） 終わりました。

○15番（森 良雄君） では、さきの説明ですけれども、交差点のところ、あれしょうゆ屋さんのところということでしょうか。ちょっと確認したいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 駅前線につきましては、しょうゆ屋さんのあるあの交差点です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） それと、大野なんですけれども、当然大野橋の上も今度拡幅してくれると。これは県の事業になるんだろうと思うんですけれども、拡幅してくれるんですね。そうするとオリンピックで、この間大野の先は通行どめにしたんですよね。わかりますか、言うことが。あの神社の先は通行どめにしたと思うんだけれども。修善寺駅からサイクルスポーツセンターに行くメイン道路はどこになる予定でしょうか。まだ決まっていないんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） ちょっと建設部のほうで答えていいのかちょっとあれですけれども、まだほとんどどういう予想でというのは決まっておりませんので、どこをメインというのはございません。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

通告書に基づきまして、議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算につきまして質疑を

させていただきます。今までの議員と重複するところがありますので、内容によってはちょっと割愛させていただくこともございますので、御了承ください。

まず、2款総務費、1項8目の3番目の交流事業、19-40、予算書は76ページになります。244万6,000円が計上されております。この市交流協会補助金、この事業内容の明細の説明をお願いいたします。

当初予算附属説明資料によりますと、市民の国際化意識の醸成や国外姉妹都市や国内友好都市との友好を深めることを目的とし、交流事業の実施及び国外姉妹都市との交流や国際交流事業を行う伊豆市交流協会の事業に係る費用の一部を補助するとしております。先日の議案説明の中でも、英会話教室であるとか中国語会話教室などの開催とかということで御説明があったんですが、ちょっともう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

続きまして、予算書200ページになります。

6款2項2目、3番の有害鳥獣被害対策事業、1-41、実施隊員報酬424万8,000円並びに8-40、有害鳥獣捕獲報酬227万円につきまして、有害鳥獣による農林水産物生活環境及び生態系への被害を防止することを目的とし、昨年度編成されました特別班を実施隊に格上げする。それによって、さらなる捕獲の向上に努めるとしてありますが、このことによって見込める効果の説明をお願いいたします。

続きまして、同じく予算書、今度は202ページになります。6款農林水産業費、2項2目3番目の有害鳥獣被害対策事業、19-46番、鳥獣被害防止対策協議会補助金800万円について伺いますが、これ通告書には前年比増額の理由とさせていただきましたが、改めましてもう一度平成28年度の予算書を確認しますと、同協議会の負担金として10万円が計上されておりました。同協議会の補助金の計上はございませんでした。また、平成29年度予算案には、平成28年度と同様に同協議会負担金10万円が計上されていることから、この補助金800万円は新規に計上されているものかどうか、それをお伺いいたします。

続きまして、予算書204ページになります。

ここは廃棄物処理委託料、先ほど森議員のところでも当局のほうからペットフードとか、いろいろなるべく食肉利用もしてというお話もありましたので、次の質問にも関連するので、これは割愛させていただきます。

続きまして、予算書204ページ、6款の農林水産業費、2項2目、4番目の食肉加工管理運営事業、15-40、施設改修工事4,216万円についてお伺いいたします。

当初予算附属資料によりますと、建屋を含む有害鳥獣の減容化処理施設の建設及び設計委託費、登記委託費となっておりますが、どのような設備でしょうか。また、保守点検や維持管理のコストはどれぐらいになるのでしょうか。さらに、これによって見込むことができる費用対効果はどうか。先ほどのその廃棄物の委託料、そこら辺も含めてで結構ですので、御説明願います。

そして、もう一つ最後に、予算書の212ページになります。

7 款の 1 項 2 目、2 番目の企業誘致推進事業、13-41、IT 企業進出支援策策定業務委託料1,760万円につきましてお伺いいたします。

当初予算附属資料によりますと、IT 企業の課題である人材不足解消などのサポートにより、サテライトオフィスを誘致するための実証実験や市有遊休施設の改修計画などを実施するとしております。

そこで、3 点お伺いいたします。

1 番目、委託先は既に決定しているのでしょうか。

2 番目、実証実験の方法やスケジュールはどのようになっていますか。

3 番目、改修を予定している市有遊休施設は具体的にございますか。

以上、3 点お伺いいたします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、初めに、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうから、交流協会の補助金について御説明させていただきます。

伊豆市の交流協会、これは国内及び外国の都市と文化、教育、産業、スポーツ等の交流の促進を目的に活動をしている団体でございます。

事業活動としては3つございまして、1つ目が国際交流事業、2つ目が姉妹都市交流事業、3つ目が広報事業と、それぞれ交流協会の中で3つの部会に分かれて活動しております。

具体的な活動内容ですが、1つ目の国際交流事業につきましては、英語教室、中国語教室などの外国語教室の開催、また外国文化に触れ合う事業として、世界の料理教室などの事業を行っているものです。

2つ目の姉妹都市交流事業については、こちらについては国際交流については修善寺町時代から続いておりますカナダのネルソン市との交流、そして国内においては友好都市となっております神奈川県平塚市、そして岐阜県の恵那市岩村町との交流を行っております。

3つ目の広報事業については、交流協会の会員を対象とする広報誌の発行などを行っているというものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 私のほうから、鈴木議員の鳥獣害の関係で御説明をさせていただきます。

報酬と報償につきましては、先ほど説明させていただいておりますので、議員御質問の特別班を実施隊に格上げすることによって見込める効果、この点から進めさせていただきたいと

思っております。

こちらにつきましては、法律によりまして市長が任命いたしまして、市長の指示に基づいて緊急に活動する非常勤職員となります。隊員の身分が明確化されるとともに、隊員は狩猟税の軽減措置を受けることができます。また、実施隊設置市町につきましては、国や県の有害鳥獣被害対策事業、鳥獣被害防止対策交付金でございますが、等の各種補助事業の幅が広がるとともに、補助率のかさ上げ、こちらのほうが見込まれるものとなっております。

なお、地方交付税制度の拡充等、財政上の措置を受けることができるようになってくるかと思っております。これによりまして、捕獲のほうが進んでいくかと思っております。

2点目でございます。

鳥獣被害防止対策協議会補助金の関係、こちら800万円の関係でございます。こちらにつきましては、伊豆市鳥獣被害防止対策協議会が国をやはり先ほど申し上げました鳥獣被害防止総合対策交付金、こちら自力施行になります。これにつきましては補助率10分の10、こちらを活用いたしまして、地域ぐるみで取り組みます鳥獣侵入防止柵、こちらのほうが3,300メートル分の原材料購入費用といたしまして、500万円の補助金を計上しております。この事業箇所につきましては、大平柿木地区を予定しております。

また、先ほど申し上げた実施隊の設置市町においてメリット、上限300万円の国庫定額補助を活用いたしまして、その自治体と連携いたしまして同協議会が実施する捕獲研修会や射撃の研修会のほか、捕獲機材の購入等、有害被害防止対策の推進事業に対する補助金として300万円を計上しております。この点が800万円という形で増額となっております。

続いて、施設の改修工事の関係でございます。この施設につきましては、鹿、イノシシの個体を電動ホイストを使い、微生物の入った処理槽内に投入いたしまして、処理槽内の特殊なスクリーンにおいて分断、攪拌され、水とガスに分解するシステムで、一定量を超えない限り有機物の処理残渣等の取り出しが不要な処理施設でございます。なお、1日の処理量は200キログラム、鹿の平均的体重40キログラムとしますと、5頭程度の鹿、イノシシを1日に処理することが可能で、年間にいたしますと1,800頭を処理することが可能となるかと思っております。

それから続きまして、ランニングコストの関係でございます。電気代が年間48万円程度、水道代が年間62万4,000円を見込んでおります。

それから、費用対効果につきましては、捕獲者が埋設する労務費、要は引き取らずに持ち帰っていただいた場合に捕獲者の方が埋設する、この労務費を2,450円、これ普通作業員の労務単価を活用させていただきまして2.5時間で1,549頭分、こちらを入れていきますと、合計で約950万円弱の処理費となるかと思っております。この点が捕獲者の労務負担を軽減する効果として想定をしております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） それでは、私のほうから I T 企業進出支援策策定業務委託料 1,760万円について説明させていただきます。

まず、第 1 点目の委託先が決まっているかという御質問でございますが、本事業は国の地方創生推進交付金を活用して事業を実施いたします。本交付金につきましては、3 年間の継続事業ではございますが、年度ごとに採択されるため、本年 4 月以降に平成 29 年度分の事業申請があり、採択されてから内示等を受けて事業を開始いたします。

以上のことから、交付金の制度上、また事業内容が確定していない現状では、委託先は決定しておりません。

2 点目の実証実験の方法及び 3 点目の改修を予定している施設につきましては、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

実証実験につきましては、市内の空き家を利用して実施したいと考えております。伊豆市に進出したい I T 企業を募集し、伊豆市内で申請地区を伺い空き家を探していくこととなりますので、現在のところ改修する空き家は決まっておりません。

改修は、入居する空き家の状態にもよりますが、トイレや風呂などの水回りの生活空間の改善のほか、I T 企業誘致で有名な徳島県神山町でも、古民家等をおしゃれにリフォームすることで大きな成果を上げている事案もあることから、I T 企業の意見を聞き入れながら予算の範囲内で実施したいと考えております。

実証実験では、改修後に入居する I T 企業がオフィスを開設し、伊豆市内で仕事を行って行く上での課題、また生活をしていく上での課題をヒアリングして、人材採用や離職防止など、I T 企業の課題を探りながら、伊豆市としての I T 企業を誘致するための雇用支援策、進出支援策を取りまとめていきたいと考えております。

また、実証実験による結果、I T 企業へのヒアリング、先進地調査の結果は、平成 30 年度に予定している市有遊休施設を活用した I T 企業のサテライトオフィス改修に向けた設計に反映させて、市内の幼稚園や小学校の跡地利用など、I T 企業のオフィスとして活用する施設を選定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○5 番（鈴木正人君） それでは、2 款の市交流協会の補助金のことについて再度お尋ねいたします。

先ほど主に交流協会 3 つの事業という御説明が部長のほうからございました。この予算なんですけれども、昨年度予算、平成 28 年度の予算に比しまして 84 万円ぐらい増額されているんですが、この 3 本の事業のうち、この増額になった理由になる事業というのは、具体的にお教えいただくことはできますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 具体的に申し上げますと、交流事業の姉妹都市の交流事業で、姉妹都市のカナダのネルソン市、締結30周年を迎えますので、そちらに訪問するという事で、そちらについては予算が増額となっております。

ほかの2つについても、ちょっと昨年よりの増額については、すみません、ちょっと今手元の資料だと細かいところまで確認できないのですが、大きな変更点としては、そのネルソン市の訪問による増額だと思います。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） またちょっとあしたの委員会で細かくお伺いしますが、今、部長はネルソン市の姉妹都市との交流事業の話がされていましたが、別途122万2,000円というところがあるので、それも含めてあした委員会でちょっと質問させていただきます。

そうしたら、次、6款に移ります。

まず、有害鳥獣被害対策事業の特別班から実施班への見込める効果の御説明は先ほどいただきましたが、細かく見ていきますと、当初予算の説明によりますと、銃猟出役のほうは30人という数字があるんですけども、それが30人掛ける10回というような表現なんですけれども、30人といいますが、いわゆるグループで動かれると思うんです。その辺の班編成とか、その辺の内訳をちょっと教えていただければお願いします。もしわからなければ結構ですけれども。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 申しわけありません。人数のほうはそういう形になっておりまして、班編成につきましてはちょっと手元にないものですから、また明日の委員会のほうで御報告させていただくということでよろしいでしょうか。

○5番（鈴木正人君） はい。

○産業部長（鈴木 薫君） 申しわけありません。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） そうしましたら、残りの6款のところでは3つお伺いします。3回目になりますので。

鳥獣被害防止対策協議会なんですけれども、ほかにもこれ当然負担金も10万円毎年計上されているわけなんですけど、ほかにも伊豆地域有害鳥獣被害対策連絡会でありますとか、地域森林鳥獣被害防災対策協議会というところにも負担金を拠出しているわけです。この鳥獣被害防止対策協議会、その協議会というのはどういう位置づけなのかという御説明をいただきたいのと、それとあと食肉加工センターのところなんですけれども、先ほど減容化するに当たって、最終的に水とガスに分解されて、残渣のほうは取り出し不要というようなお

話もたしかあったと思いますので、当初いろいろ排水とかそういったことがあるのかなと思っただけで、再質問でその辺の周辺の環境への配慮とかその辺をちょっとお聞きしたかったんですけども、その辺は問題がないという認識でよいのかということをもう一度確認をさせていただきます。

では、以上、それをお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、1点目でございます。いろいろな協議会等の内容、構成等につきまして御説明をさせていただきます。

まず、静岡県の東部農林事務所、それからJ A伊豆の国、静岡県東部農業共済組合、伊豆森林管理署等のほか、市内の林業者で組織します団体といたしまして、伊豆市鳥獣被害防止対策協議会がございます。

それから、2つ目といたしまして、近隣の市町でございますが、伊東市、伊豆の国市、沼津市等の伊豆半島6市6町で組織いたします伊豆地域有害鳥獣被害対策連絡会がございます。

3つ目の団体といたしまして、国有林というフィールドを利用した鹿等の有害鳥獣の被害防止対策を実施する伊豆地域森林鳥獣防止対策協議会というこの3つの協議会がございまして、関連する市町、または関係団体と鳥獣被害の防止計画等につきまして、検討する組織となっておりまして。

それから、2点目でございます。

処理施設内の排水等の問題ということがございますが、こちらにつきましても、先進地を3カ所ばかり見学させていただくとともに、設置予定しております地元の区長様にも施設のほうに行っていただいて、確認をお願いしております。しかしながら、必ずないかということわかりませんので、それにつきましては今後調整をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次、お願いします。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） それでは、7款の商工費の企業誘致のI T企業の関連なんですけれども、先ほどのお話もございましたので、それを踏まえましてこれは市長のほうにお答えいただいたほうがいいのかもかもしれませんが、他市町でも、やはりその企業誘致というのはどこも積極的に取り組んでいるところがございます。I Tとは限らず、伊豆の国市でも工業団地を造成されたりとか、あとは三島のほうでも工業団地跡地にやはりI T関連の企業を誘致したいということで、今年度予算にも計上されているというお話も聞いています。そういった中で、この伊豆市がそういった他の自治体と、ではどのように差別化を図って、そういった企業誘致に、I T企業に取り組んでいかれるのか、その辺の戦略等もしございましたら、市長、

もしよろしければお答えいただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさにその点なんですね。新聞でごらんになったとおり、三島市では、固定資産税と法人住民税をあれをちょっと試算いたしまして、今回課題になっております東京ラスクに当てはめると、3,000万円以上のやっぱり補助策になるわけです。そういったことをみんなでやって、必死で企業誘致しているわけです。その中で、いわゆる市内にある今所在しております製造業は、やはりこれは全力で守りたいということで、大切な雇用ですから。ただ、製造業はどうしても物流を伴いますので、長泉かうちかとなったら、やっぱり長泉のほうが同じ条件なら当然有利なわけです。そこで、伊豆市がより有利な状況を考えてみると、1つは、観光客をマーケットとして使える産業、もう一つがやはりITになってくるわけです。

実際に、ある社長さんとお話を直接させていただきました。そうしたら、東京よりも伊豆のほうが作業効率が上がるんだそうです。こういった業界の方は、東京で都会の中で朝までやっているわけです。それが例えば西海岸の土肥とか西伊豆に来て、きれいな海や夕日を見ながらやると、5日ぐらいの仕事が3日ぐらいで終わるというわけです。その残りの2日を遊んでもらって帰ったほうが、はるかに会社としては利益になると。そうやって社員をローテーションさせていきたいと。2時間で東京と行き来できる伊豆市ですから、社員さんは必ずしも移住ではないけれども、そういったローテーションを組める。逆に言うと、伊豆市も今度は市民から考えると、こちらにいて東京の本社まで2時間ということもできるわけです。それを考えると、ITというのは、いわゆるほかの既存の製造業と比べて、伊豆市の立地を考えたときにやはり優位性があるんだろうと、このように判断をしております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 確かにいろいろやはり人口減少に取り組む課題の柱として、今お話しされたように、各自治体努力されているわけです。我が町もやはりその定住をしていただくというところにやっぱり力点を置くという意味で、こういった方々がこの町に移り住むということに対しては、やはり積極的に進めていただきたいと思います。働き方もテレワークであるとかサテライトオフィスを選ぶとかいろいろとあるわけなんですけれども、ぜひ定住していただけるような環境をつくって、私ども地元の市民と協働していただけるような方々が多く移り住んでくれるようお願いしたいと思います。

では、私のほうからは以上で終わります。

○議長（三田忠男君） これで鈴木正人議員の質疑を終わります。

次に、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、議案第5号につきまして質疑を何点かささせていただきます。

まず最初に、2款、52ページ、産業医報酬、メンタルヘルスの指導とはということで書いてあるんですけども、これにつきましては、今、午前中からの議員さんの質問で大分わかってきたところがあるんですけども、この本年度ですか、メンタルヘルスでそういう調査をしたところ、40人の人がそういう疾患を抱えているというお話ですけども、私は職員数400人未満の職員で40人、1割の人がそういうことになっているというのは、これは大変大きな問題ではないかなと思うわけです。

それで、その理由というのはどういうわけでそういうメンタルの疾患を抱えているかということですけども、メンタルといっても、要するにノイローゼということではないですか。そういうことですね。普通に考えれば、仕事が合わないとか、無理な仕事を命じられているとか、そういうことでノイローゼになるのではないかなと思うわけですけども、こちら辺につきましては、どういうふうに当局では分析しているのかお伺いをいたします。

次に、同じく2款の66ページ、旧湯ヶ島小学校施設改修工事等、再提案の理由と書いてあるんですけども、これにつきましては、全部で湯ヶ島小学校、それから湯ヶ島幼稚園の改修というのがあるわけですけども、私が計算したところによると2億200万円。それで、前回の12月定例会につきましては、要するに湯ヶ島幼稚園分6,800万円について否決をしたということで、何でまたこれを含めて再提案してきたのかということですけども、あのときの12月議会の否決の理由が、説明が足りない。したがって市民の理解が得られていないというようなことを当局側がおっしゃっているわけですけども、私はあと財政の問題であるとか、利便性の問題であるとかいろいろあると思うんですけども、とにかくそういうことをおっしゃっていると。説明が足りないということで、1月ですか、3回だか4回だかの説明会をやったわけですけども、それについて市民の理解が得られて、特に天城湯ヶ島の人が全体で、では湯ヶ島小学校、幼稚園のほうへ支所を持っていこうかとかというふうに皆さんそういうふうに合意したとお考えなのかどうなのかお伺いをいたします。

それから、次に、80ページ、文教ガーデンシティ総合調整事業、土地取得等ということで

これにつきましては、この文教ガーデンシティ総合調整事業というものにつきましては、17-02で土地購入費3,000万円とあるわけですけども、これは要するに広さはどれくらいでしょうか。平米数です。説明書には0.3ヘクタールと書いてありましたから、0.3ヘクタールなのかなと思うんですけども、そこら辺の土地購入費。まず、土地購入というのは、これが初めて出てきた項目ですからそれでお伺いするんですけども、そこで、これは恐らく住宅の代替地のところだと思うんです。遠藤橋を渡ってちょっと行って左側。

今、平米数をお伺いしたわけですけども、2点目に、地権者の同意はとれているんでしょうか。要するに、その3,000平米なら3,000平米の地権者はとれているのでしょうか。そ

れをお伺いします。

それから、これは後のやつにもちょっと関連するんですけども、そこへ恐らくあそこに右側のほうに今住宅が何件か建っているわけですね、5件近く、四、五件建っているわけですけども、そこの人たちをそちらへ移住させようということだと思いうんですけども、住宅の建物を持ってくるわけにはいきませんから、当然新しく建てるということになるんでしょうけれども、そこら辺についてはどういうふうに、住宅は当局が建設するんですか、どうですかということをお伺いします。

それから、4番目、これはまず文教ガーデンの中学校地域を中学校のところをつくるには、もう来年になったらもうつくらなければならないと、来年早々には。そうすると、土地取得はまだされていないと思うんですけども、要するにいつまでにその代替地の土地をここの何月までに取得するのでしょうか、お伺いします。

それからもう一点、この土地を取得、住宅の建設はいいとしても、代替用地の費用として、説明書によりますと1億円かかるということが書いてありますね。その1億円について、財源はどうですかと、どこから出るのですかということをお伺いします。

次、6款の200ページ、有害鳥獣対策事業、実施隊員報酬、鳥獣被害防止対策補助金の増等ということですけども、今、鈴木議員からの質疑でよくわかったんですけども、この実施隊員報酬というのが424万8,000円あるわけですね、これは新しいということ。この人の報酬というのは、どういうぐあいに出すのでしょうか。例えば年間幾らと定額なんですか。それとも1匹幾らでとってきたら払うとか、両方なのかどうなのか。それを1点お伺いします。

それから、あとほかに有害鳥獣捕獲報酬が227万円。有害鳥獣捕獲補助金、これが860万円と、同じようなのが幾つも幾つも出てくるんですね、ここのところに。何だかよくわからないわけですけども、ここら辺はどういうわけでそういうふうに分割したのか。前年度あたりは有害鳥獣捕獲報酬ということで1,357万円出ているわけですね、出ているというか予算にあるわけですけども、これ何でこのように3分割したのか。これをお伺いします。

それから、先ほどお話も出ましたが、鳥獣被害防止対策協議会補助金800万円、これは平成28年度は10万円だったわけです。10万円が800万円に上ったということで、それで、内容的には防止柵をつくるかというお話だったんですけども、今まで防止柵の申請とかそういう処理は役場職員がやっていたはずだと思うんです。だけれども、ここで何でこれ補助金で協議会の人にやらせるのかということをお伺いします。それとあわせて、この鳥獣被害防止対策協議会というのはどういう組織なのか。これをお伺いします。

次、7款、212ページ、I T企業進出支援策ということで委託料なんですけれども、これも鈴木議員が先ほど質問してわかった部分もあるわけですけども、今の市長さんのお話ですと、これからは観光とI T企業だということなんです。ということは、製造業の企業誘致はもう諦めたのかどうなのか、これをまず1点お伺いします。

そして、このIT企業というのはどんな企業か私も全然知らないんですけども、これでサテライトオフィスを誘致するとあったんです。ですから、本社が東京かどこかにあって、その支店ですか、なのでそんなものをいろんなところへやるという、そういうことなんだろうと思うんですけども、今進出したい企業という、そういう問い合わせとかオファーとかそういうものはあるんでしょうか。これを1点お伺いします。

それから、これは1,700万円だからですね、非常に多額なんですけれども、これ委託料ということで、委託料というのは業者がやるんでしょうね、ただ丸投げするかどうか知りませんが、委託料というのを業者がやることで、実際にそういう調整とか何かは役場の職員もかかわるんですか。それとも、委託料、委託でもうやってしまうからいいやということですか。そこら辺はどういうことになっているのでしょうか、お伺いします。

次、7款、240ページに土地購入費ということになっているんですけども、これにつきましては説明がなかったものですから、大体予想はつくんですけども、目的、場所、面積、それからちょっとつけ加えますと、その今の地目、どういう地目になっているのか。それともう一つ、これは不動産鑑定は行わないのか、行うのかどうなのか、これをお伺いします。

それから、下へいきまして、8款、250ページ、文教ガーデンシティ道路整備事業、農振除外、農地転用等とこう書いてあるわけですけども、この17-02に土地の購入費7,919万3,000円とあるわけですけども、エリア内道路4路線の用地補償費、括弧して3カ年分割購入と説明資料に書いてあったんですけども、まずこれについて説明いただきたい。3カ年分割購入というのはどういうことなのかをお伺いいたします。

それから、とりあえずことし3カ年でやるから3カ年なんだろうけれども、本年度といいますか平成29年度に購入する面積はどれぐらい、何平米なんですか。

それでこれについては、中学校部分については農振除外ができた、できたということ言っているわけですけども、これについては農振除外とか農地転用とか、あれですね、土地購入経費が書いてあるから購入はしていないんでしょうけれども、そういう同意等はもうとられているのでしょうか、お伺いします。

それから、その下9款、276ページ、収用法事業認定資料作成業務委託と書いてあるわけですけども、まず、この収用法と来ましたからこれは土地収用法のことだと思うんですけども、いきなりここへ収用法が出てくるというのは私も驚いたわけですけども、12月議会のときに私が土地収用法を使ってやるのかと部長に聞いたところ、いや今のところ、今のところと言っていましたけれども、今のところ考えていませんというお答えでしたので、はいよいよ収用法を使ってやるのかということになるわけですけども、収用法というのは、御存じのとおり土地を公共、自治体なら自治体が取得したよというのに、嫌だよという人のために収用法があるわけです。嫌だよという人を無理やりそこから土地をとるのが土地収用法ですけども、用地交渉はしているというお話だったものですから、収用法を使おうとするには何軒同意が得られていないんですか。さっき45軒だか五十何軒だかちょっとわ

からなかったですけれども、そんなことを全部で地権者がいると言っていましたけれども、何軒同意をとられていなくてこの収用法を使おうとしているわけですか。

それから、これの収用法の事業認定ですよ。事業認定の申請はいつまでにやろうとしているんですか、事業認定の申請。これぐずぐずしていたら間に合わないですよ、もはや。何軒同意が得られていないのか。事業認定の申請はいつまでにしたいのか。

それと、この収用法の事業認定ですけれども、中学校の部分だけ、4ヘクタールだけなのかどうなのか。それとも全部なのか、あるいは平成29年度に道路分をやるよと書いてありますけれども、その道路部分のあれもふえたのかどうなのか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

それから最後に10款、312ページ、新中学校土地購入費ということで、17-02土地購入費が3億668万3,000円となっているわけです。それで、中学校部分の土地購入につきましては、平成29年度の10月半ばですか、にやるよと、そういう工程表がもう出ているわけです。

それで、面積は一体何平米を取得する予定ですか。この3億668万3,000円で何平米を取得する予定でしょうか。

それから、さっき土地収用法の話が出たんですけれども、用地取得の進捗状況はどうなっているのでしょうか。この土地購入費について、これをお伺いいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 幾つか私のほうから申し上げます。

まず、職員のメンタルヘルスについては、大変心配をしております。

先日、家を片づけておりましたところ、十数年前に私が連隊長をやっていたときの資料が出てきまして、もう十数年前に既に方面総監から大変に厳しい通達指導文書が出ておりました。そのころから実はわかっていることとわかっていないことがありまして、一番わかっていることは、どうしてこれだけメンタル、基本的にうつ病が多いんですけれども、が多いのだろうかというところは、構造的にわかっているところが多々あります。

もう一つわかっているところは、非常に人間関係が難しくなってきたというところがございます。特に公務員とか、駅員とか、病院のお医者さん以外のスタッフ等々に対する何ていうんでしょうか、これまでになかったような普通の市民の皆様から大変厳しい対応を課せられることが多くて、それが非常に精神的な負担となっているという共通現象はございます。

それからもう一つ、やはり私は、伊豆市の中でもこのうちの職員が抱えている課題が大変難しいということはあろうかと思っています。それがどの程度メンタルヘルスに影響しているかはわかりませんが、いずれも経験したことのない事業にばかり直面しておりますので、そういった意味ではそれも一つの理由ではないかと推測はしております。

2つ目の小学校の改修、湯ヶ島小学校について地元の全員の同意が得られているかという御質問ですが、全員かどうかは自信はありません。反対の方は今でもいらっしゃると思います。ただ、3回ほどかなりの人数にお集まりいただき、もちろんそれまでも総務部も3年間かけて合意形成はしてまいりましたので、多くの方の御理解はいただいたものと判断をさせていただきます。

それから、企業進出について、まずIT以外はやらないのかということで、先ほども申し上げましたとおり、これから誘致する場合には、空間を超えるITとか観光が有利ではあるけれども、市内に所在する製造業については、何としても全力で守らせていただきたいと申し上げたとおりでございます。

実際に企業進出の案件はあるのかということですが、IT以外も含めて幾つもの水面下での打診というものは何件かございます。

私からは以上で、ほかの点についてはそれぞれ担当する部長から答弁させていただきます。

○議長（三田忠男君） 次に、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 関係部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、各担当部長よろしくお願いします。

わかりやすくこのページ等述べてからお願いします。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、2款の産業医報酬、メンタルの指導につきまして、今、市長申し上げましたとおりでございます。ただ、ストレスチェックの結果、約11%の40人の職員が高ストレスであったということにつきましては、イコールメンタルの疾患ということではなくて、ある一定の基準の数値よりも高く、ストレスが高いと。それは当然疾患につながるおそれがあるので、早い気づきをするために、その支援をするために産業医の面談ということでございますので、40人イコール疾患ということではございません。

また、産業医にお話を聞いたところ、一般的に1割程度の高ストレスというのはよくあるということで、問題はそこからどう疾患に移ってしまうかということですので、突出しているという認識ではございませんが、しっかりとこの辺のケアはして、疾患につながらないような体制をつくっていきたいと思います。

そういう高ストレスの分析なんですけれども、やはり職員の聞き取りをしますと、年度当初の異動の時期、新しい人間関係であったり新しい仕事、それがふなれでこう自分で抱えてしまう、ストレスが高いというのが比較的多いように感じました。このあたりは、しっかり春先の1度交通事故の話もさせていただいて、春先に事故がちょっと多かったなんていう話、そういうところにも全部つながっていると思いますので、異動の時期の春先には十分管理者、監督者に注意するよう促していきたいと考えております。

2点目の旧湯ヶ島小学校施設改修工事の市民合意ということでございますが、先ほど森議

員の質疑にもお答えさせていただきました。12月の議会ですらいろいろ説明不足、市民の理解が得られていない、ラスクの企業姿勢が見えてないといういろんな御指摘を踏まえまして、お答えしたとおり、1月にはこども園の保護者の方、またサークル等の定期的に利用されている団体の方に説明をし、御意見をいただきました。また、2月に3回の市民説明会をさせていただいた中で、やはり一部には不便だということで反対的な意見もございましたが、全体を通じて私たちは、その説明会、意見交換会の中での御意見を踏まえてこの事業を進めることが皆様の意見に合致しているというふうを考えまして、今回改めて上程させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうから2款の文教ガーデンシティ総合調整事業と、あと7款の道の駅の土地購入費並びに8款の文教ガーデンシティ道路整備事業、そして9款の収用法事業認定資料作成業務委託料、そして最後10款の新中学校土地購入費までまとめてお答えさせていただきます。

ただ、先ほどの御質問の中に、こちらの通告書に詳細まで書かれていなかった点が多々盛り込まれておりましたので、もしも詳細がわかっていたらこちらでも準備できたんですけども、詳細のその先ほどの通告書に書いていなかったもの、詳細の部分の御質問については、ちょっとこの場で手元に資料がない部分もございますので、御了承いただければと思います。

まず、文教ガーデンシティ総合調整事業の土地取得業務、こちらについては、先ほど森良雄議員の御質問にもお答えしたんですけども、当初2年間の継続費で事業を行っていましたが、今年度の造成等の設計業務や法規制のスケジュールの再検討を行った結果、土地取得業務が平成30年度までかかる見通しとなったために、年割額の修正が必要となったため、継続費の補正を行うものでございますが、先ほどの御質問の中にあった宅地代替地につきまして、宅地代替地の面積は0.3ヘクタールでございます。その財源等につきましては、全員協議会のときに全体事業費の資料をお配りしたんですが、そこで1億円と書いてございます。この1億円については、用地取得、土地造成などで当初市から1億円払ってその造成までやりまして、その後移転する地権者に買い取っていただくということなので、行って帰るということで1億円についてはそういった移転者の負担ということで1億円の財源は考えております。

地権者との交渉につきましては、現在具体的な交渉のほうに入っているというところがございます。ちょっと個々の交渉状況については、ここでは差し控えさせていただきたいと思っております。

続いて、道の駅の土地購入費の目的と場所と面積でございます。こちらについても全員協議会のときに御説明させていただいたとおり、天城北道路の整備により、高規格な交通ネットワークの構築が地域振興や防災面にも大きく寄与すると期待されることから、平成30年度

末に開通予定の天城湯ヶ島インターチェンジに道の駅を整備すべきだという声がございまして、ただこの道の駅は単なる道の駅ということではなく、地域の拠点として産業振興、地域交流、コミュニティー向上、防災などに役立てていくということが事業の目的となります。

場所につきましては、地区でいいますと月ヶ瀬地区でございまして、国道414から狩野川方向へ向かってみますと、既存の宅地を外した真ん中あたりに国土交通省が現在整備するパークキングがございまして、その狩野川に近い側に市が整備する地域振興施設を予定しております。

面積につきましては、こちらにも全員協議会でも御説明させていただいており、現時点で約9,000平米を予定しております。

地目につきましては、基本的には農業地区域の青地部分を考えておりまして、不動産鑑定については国との共同購入となりますので、こちらで不動産鑑定をする予定というのはございません。こちらについても収用法の事業認定の手続を進めて土地購入と、そういう手続をとる予定でございまして。

続いて、道路整備事業でございまして、こちらについては農振除外については道路法による道路設置の手続について、道路というのはこれも土地収用法の第3条の該当事業でございまして、特に公益性が高い施設となりますので、これは農振農用地の状態のまま施行することが可能で、農地転用についても許可不要となっているということでございまして。

防災施設の収用法事業認定につきましては、各種法規制に対する事前協議、または租税特別措置法による所得税の特別控除等が目的になっておりますが、先ほど議員から私が前回の議会で収用を考えていないという答弁があったというふうに御質問がありましたが、あれは強制収用のことですので、強制収用はもちろん考えてございませませんが、収用法該当事業として事業認定の手続をとると、そういうそれは一般的な手法でございまして、この防災施設に限らず、先ほど御説明しました道の駅施設についても、収用法該当事業ということで事業認定の手続を進めて、地権者の方だと租税特別措置法によるいわゆる5,000万円控除が適用されるというメリット等ございまして、そういった手続で進めているものでございまして、特段その地権者の合意がとられていないから強制収用するとか、そういったものではございません。

最後に、新中学校の土地購入費でございまして、こちらについては以前から御説明しているとおり4ヘクタールで、分けて支出するという事なんですけれども、別にその4ヘクタールのうち今回どこからどこまでを取得すると、そういうことではございませんで、土地開発公社にそもそも債務負担行為として予算を認めていただいておりますので、土地開発公社がまとめて取得したものを、3回に分けて市のほうで買い戻すというものでございまして。こちらについては全員協議会でも御説明させていただいており、農振除外と税務署協議が12月に終了しておりますので、特に先行して住宅地を所有されている地権者の皆さんには具体的な交渉を進めているところでございまして。

また、農地を所有されている地権者や権利者の皆さんについては、農地転用と開発行為の同意書をいただくために、現在個別に回っている状況でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） では、西島議員の有害鳥獣の関係でお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目でございますが、捕獲の自治体の関係の活動内容ということで御質問がございましたので、そちらについてお答えをさせていただきたいと思えます。

この自治体につきましては、先ほども申し上げましたが、緊急時に活動する捕獲隊員となっております。こちらにつきましては、国の制度にのっとりまして、捕獲とあと緊急時にそこに向かいます、追い払いとか捕獲のみではなく、鳥獣の一般的なさまざまな活動をしていただくという形になっておりまして、1日の報酬という形で、1日出ていただいて捕獲をしなくても報酬額は出されるという形のものとなっております。

それから、2点目でございます。

報酬、報償、補助金という3段階の関係でございますが、報酬につきましては、今申し上げました実施隊員への活動の報酬となります。それから、報償費につきましては、有害鳥獣捕獲隊の作業における手当等となっております。それから、補助金につきましては、加工センターへ搬入時の1頭当たりの補助金という形で、3つの区分に分かれております。

それから、3点目でございますが、伊豆市鳥獣被害防止対策協議会の事業の関係でございます。

こちらにつきましては、先ほど鈴木議員のときもお話しさせていただきましたが、県とか農協とか森林管理署とか農林業者で組織します伊豆市鳥獣防止対策協議会、こちらのほうの協議会に対しまして、国の鳥獣防止総合対策交付金、こちらを活用いたしまして、先ほども申し上げましたが、防止柵の設置の原材料費、これにつきましては先ほども申し上げましたが、大平柿木地区の方を予定しておりますが、こちらの地区の方々が請求をいたしまして設置するという形になってくるものでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） それでは、先ほど製造業を諦めたのかということでございますが、先ほど市長が申し上げましたとおり、市内の製造業につきましては全力で守っていくということでございます。

また、企業の誘致に関しましては、現在静岡県と連携しました企業立地補助金であるとか、また伊豆市独自のがんばる企業を応援する条例等があります。それらをもとにしまして、土地利用をなかなかできるところはございませんが、そういうものを伊豆市として適した場所があれば、企業誘致を図っていきたいと考えております。

進めていくためのオファーがあるのかということですが、現在オファーということまでいきませんが、IT企業の意向調査ということで、今3社のIT企業と連携をして調査を進めております。その方たちにつきましては、伊豆市に興味を持っていただいておりますので、そういう形がなるべく誘致できるような形で今後頑張っていきたいと考えているところでございます。

業者に全部委託して市はかかわらないのかということですが、当然そのようなことはございません。先ほど言いました実証実験につきましては、空き家等の調査等があります。それにつきましては当然市も一緒にやっていますし、今後仕事を行っていく上での課題、あるいは生活していく上での課題等は、これから雇用支援策、進出支援策をまとめていく中で、当然市の考え方も入れなければなりませんし、その辺は民間の考え方等いろいろ協議しながら、よりよい支援策を考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） ほかに補足説明はありませんか。よろしいですか。

それでは、再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

まず最初に、メンタルヘルスの件ですけれども、どうも当局側の市長を初めお話を聞いていると、何だか伊豆市の職員は自分の身内と同じなんです。家族と同じなんです。そういうことについて、何だか人ごとのような感じ、感覚でお話しになっている。

いいですか。皆さんも御存じでしょうけれども、先々月に市役所の職員が自殺したんですよ、自殺。これどう考えているかということです。メンタルヘルスをやっていて、それでそんな60万円も何百万円も払っていて、それでそれについて何の話もないというのはおかしいではないですか。どういうわけで彼が自殺したのか。そこら辺をメンタルヘルスの観点から言っているんだから、解明したのかどうなのか。それをこの平成29年度の予算にそれが反映されているのかどうなのか。これ平成29年度予算をやっているわけですから。それを聞いているわけです。まず最初、市長さんはこのことについてどう思っているのか、1点お伺いいたします。

それから、その次、今2款やっていますからね、旧湯ヶ島小学校施設改修工事、改修事業です。今、先ほどの説明では、説明会をやったよと。中には一部には反対の意見もあったけれども、大方の人はもう賛成したようなことを言っているわけですけれども、私も何回かその1月の説明会に出ましたけれども、まあばちばちなんて拍手も起こりましたよね。それは恐らく動員された方だと思うんですけれども。そんな状況で、私はとても市民の理解を得られたとは到底思っていない。

それで、その旧天城湯ヶ島町市民の中にも、湯ヶ島小学校とか幼稚園ではなくて、天城会館へ移動したら、天城会館なら皆さん便利だよという声もあったわけです。そういう声を何

も取り上げていない。市長がこの定例会の一番最初の日、施政方針演説で言ったんですよ。そのときのことをちょっと言いますと、何て言ったかという、いいですか、市長の発言です。一部の方から、支所を移転するにしても、移転先を天城会館にとの御指摘をいただきました。しかしながら、今後速やかに第3回目の公募により民間活用を検討しているところであり、制約なく自由により提案をいただけるよう、行政による一部施設の利用は避けたいと考えておりますので、御理解賜りたくお願い申し上げますと、こういうふうに市長が言っているんです。これを私聞かしまして、まさに天地がひっくり返るような、本当にびっくりです。だって市長がこんなことを言うなんて、あり得ないではないですか。天城会館というのは誰のものか、民間のものだったらそれは話はわかります。市のものではないですか。市のものを民間が使うようだから市は使用を差し控えたいという、そういうことですか。おかしいですね。またこんなことをよくも平気で言うなという気がいたします。これについて、今もそういうふうに指摘したわけですがけれども、こういうお考えですか、どうですか。これをお伺いします。

それから、その次、80ページの文教ガーデンシティ総合調整事業ですがけれども、和智永部長さんにちょっと答弁漏れというかあったからお伺いしたいんですがけれども、いつまでにこれは土地を取得するのか。この3ヘクタールをいつまでに何月までに取得するのか、取得したいのか、これをお伺いします。

それから、財源ですがけれども、最初市から出して、それで買い取って、市からお金を出すんだけれども、それで市へまた行ってこいでこうやるというお話だったですよ。では、結局は一般財源ということでしょうか。一般財源からお金が出るということでしょうか。そうではありませんか。一般財源からお金が出るということだったら、こちらのこの104億円の積算根拠がこれ違ってくのではないですか。そう思いませんか。これは104億円は同じだけれども、その財源の一般財源が幾らか、約40億円と書いてあるけれども。代替用地費1億円。これはちょっと私もあれなんですけれども、それはいいとして。

それでは、2款について、では2回目の答弁を求めます。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 1つ目のメンタルヘルスの件については、御指摘のとおりでございます。休職中の職員が大変つらいこととなりました。当然市長としては、責任とじくじたる思いと教訓と反省と、大変重い課題として受けとめております。ただ、御家族の心情もございまして、この場で個別のことに触れることは避けさせていただきます。

2つ目の湯ヶ島小学校ですがけれども、これお答え申し上げますが、その前にすみません、質問の御趣旨を2つ確認させていただきたいのですが。

1つは、2月に3回意見交換会をやったんですがけれども、そこの参加者が動員だと判断された理由をまず確認をさせていただきます。

それからもう一つ、天城会館については以前からずっと西島議員からいろんな指摘をいただいているのですが、我々の立場で西島議員の御意見を反映するとすれば、要するに建てた目的でそのまま使えというようにしか理解されないんです。そうすると、天城温泉会館として使ってその一部に支所が入れば、こういう御意見と理解させていただいてよろしいでしょうか。

私からはまずその2つを質問させていただき、その上で答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 西島議員。

○13番（西島信也君） 私、そんな質問には答えませんよ。関係ないではないですか。関係ないから、ちゃんと聞かれたことを答弁してください。答弁してくださいよ、ちゃんと。

○議長（三田忠男君） 反問権はありませんので。

○13番（西島信也君） 反問権ではないよ。それは何で判断したなんていうのは、そんなのは何で言わなければならないのか。それは何か関係あるのか。何で判断したのかどうたらこうたらなんて。判断というか、私はそう思っただけの話なんだから。いいよ、とにかく。そんなことを言う必要はないから。

○議長（三田忠男君） もう一点はどうですか。天城会館の件は。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） お静かに願います。

いいですか。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議会でお決めになったルールですから、市長が答弁するときにはやっぱり前提条件が変わると変わるわけですよ、答弁の仕方が。それは我々が決めたわけではなくて、議会でお決めになったルールですから、そこは議長、議会のことはルールとして反映していただけないでしょうか。

まず1つ目は、そう思ったということであれば、これは主観の問題ですからそれは結構ですが、しかし、どう考えても、総務部を中心に3年間以上ずっと議論をして、ようやく成案を得た行政の案ですから、そこに多数の賛成者がいらっしゃるといのは当たり前であって、市長の立場でその説明会をやったら反対のほうが多かったというのは、そういう成案をここに出せるわけがないものですから、改めて否決をされて、驚いた市民の皆さんがそこに駆けつけることが不自然ではないと思うのですが、そう賛成がいっぱい出ると動員だというのは、そのあたりは適切に御判断いただくべきではないかと思っております。

そこで、要するに天城会館の件については、建設の当初の目的にのっとったその運営ができないと我々は判断しているわけです。何をやっても御批判いただくんですが、2回公募をいたしました。内々感触があった事業者もあるんですが、結局2回空振りでした。そこで、それまで5,000万円の毎年赤字でしたから、ただそうはいつでもあけておくのは寂しいだろうということで、市と観光協会の天城支部で苦肉の策で、何とかみんなで頑張ろうというこ

とをやってきたわけです。これは議員も御承知のとおりで、それがうまくいかないだけではなくて批判を得て、そして議員と元議員の皆さんで裁判になって、大変苦勞したわけです。あの大きな施設の中に4人か5人の支所を置けば、また広いほかのところをどう埋めるかの問題がもう一回出てくるわけです。そうすると、また天城ミュージアムの二の舞になる。そういう議論は避けたいということを申し上げているわけです。

そうすると、前に1度議会で申し上げたことがあるんですが、西島議員の御指摘のとおりには我々がやるとすれば、もとの天城会館としてしっかりやるか、全部解体撤去してやめるか、もうどちらかしかないわけです。ただ、余りにもいい施設なので、何とか何とか使えないだろうかということは今でも続けているわけです。そこはぜひその事実認識は共通基盤に立っていただけませんと、この議論はなかなか進まないのではないかと、このように考えております。

○議長（三田忠男君） 80ページの答弁は。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御質問のありました宅地代替地の0.3ヘクタールについては、これは中学校部分にお住まいの方の中でそちらへの移転を御希望していらっしゃる方がいらっしゃいますので、中学校部分の造成工事が始まるまでには当然宅地代替地も整備して、購入する必要があります。したがって、宅地代替地の購入スケジュールというのは、以前お示しました文教ガーデンシティのスケジュールの中の中学校事業の用地交渉、用地取得と同じタイミングで進める必要があると考えておりますので、そのスケジュールで考えますと、平成29年度の秋ぐらいまでにはこちらを取得して造成をして、中学校の造成が開始されるまでにはそちらに移転していただきたいと、そういうスケジュールを考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 3回目。

私が天城会館のことを言ったのは、市長が言った言葉ですよ。今後速やかに第3回目の公募による民間活用を検討しているところであり、制約なく自由により提案をいただけるよう、行政による一部施設の利用は避けたいと考えている。それが伊豆市長の言う言葉ですか。行政財産ですよ、あれは。普通財産でも何でもありません。そんなもの民間へやればいい、やればいいと市長は思っているかもしれないけれども、いや、このことを私は聞いているんです。行政による一部施設の利用は避けたいと考えている。これはあなたは今もそう思っているんですか。それについて教えてください。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） はい。それはそのとおりでございます。この議論のスタートは主要施設の再編成ですから、市山と天城会館と小学校、幼稚園にそれぞれ今施設が点在しているも

のを、将来を考えて集約をさせていただきます。それで地元の皆さんとお話しをしたところ、一番やはり拠点として使いたいのは小学校、幼稚園だという御希望だったわけです。そこに、さらに残す全体図を使う見込みのめどの立っていないところに職員を置くということは、その行政改革に反するわけです。そこはスタート地点ですから、そこはぜひ御理解をいただき、地元の皆さんからの要望の強い拠点は小学校、幼稚園にしてほしい。そこに公務員も置いてほしいという御要望ですから、そこに支所も置くということで御理解をいただいた。こういうことで地元の皆さんとも話し合いを続けさせていただいてまいりました。

○議長（三田忠男君） 西島議員。

○13番（西島信也君） 今、市長がそう言うんですけれども、全然こっちは納得する人はいないと思います。

では、ここへこうずっといきまして、8款へいきます。250ページ。

文教ガーデンシティ道路整備事業ということで、これは私聞いていて余りよくわからなかったんですけれども、これは道路は3年間で分割購入するということでしょうか。それで、ことしちょっとさっきお話を私聞かなかったかもしれないけれども、購入する面積は何平米かということと、これはあとつけ加えですけれども、全体では何平米を購入するのか。平成29年度では何平米を購入するのか。その点をお伺いします。

それから、先ほど農振除外とか農地転用は要らないよというお話ですね。これはそういうことですか。確認しますけれども。

それから、あれは真ん中の道路は要するに中学校とこちら側何になるのかわからないんですよね、病院になるのか何になるのか。そんなことでもできるんですか。どうなんですか。そこら辺はあれは市道だから市がつくれればいいというものでもないと思いますけれども、そこら辺はちゃんとしなければおかしいのではないかと思いますけれども。そこをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 道路につきましては、継続費で文教ガーデンシティの道路整備事業として平成29年度から平成31年度まで継続費を設定させていただいておりますので、その3年間で道路は整備する予定でございまして、平成29年度については、おおむね0.9ヘクタール程度の面積を考えておりまして、全体としては私が先ほどから御説明している4つの道路を合わせると、大体2ヘクタール弱ぐらいと想定しております。

農振除外の件につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、道路については除外や転用の許可が不要ということで施行できるというものでございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 3回目で最後ですけれども、だから、片一方はいいですよ、中学校

で。だから片一方がどうにも何だかわからないのに取りかかっていいんですか。病院が来るとか決まってないわけでしょう。それなのに、そんな勝手に、勝手にと言っては悪いけれども、やっていいんですか、それは。それは普通の感覚では、素人が考えたっておかしいと思います。そこら辺はどう考えていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 先ほど森議員の御質問で、道路整備事業のところで御説明させていただいたとおり、この道路は全体の施設に用いるためのものということで、一応そういう病院、住宅、確かに今はまだ回答はいただいているんですけども、そういった各施設について、一応想定しながら今造成の基本設計をしているところがございますので、一応現在の基本設計では、そういったことも踏まえて設計しておりますので、道路の事業を進めることには問題ないと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 1回目ですけれども、今のことをちょっと言いますと、問題ないと言ったって、これだって買い上げるわけですよ、地権者さんから。それでどうなるのかわからないなんて……

○議長（三田忠男君） もう終わりましたので、質疑お願いします。

○13番（西島信也君） はい、わかりました。私はおかしいと思います。

では、次、9款にいきます。

収用法に2種類あるというのは私初めて聞いたんですけども、本当ですか、それは。いいですか、こちらに国土交通省から出した土地収用法の主要手続、制度の概要とかが書いてあるんです。土地収用法は、公共事業の用地取得に当たって地権者の同意が得られない場合等に、当該土地を取得するための法的手段を規定すると、こう書いてあるわけです。本当ですか、その2種類、土地収用法で強制ともう一個普通の収用法があるというのは。それはちょっと私も、いやそういうのがあったらあるでもいいかもしれないけれども、本当ですか、どうですかということをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 2種類あるということではございません。土地収用法の中で、その土地を収用してまた使用することができる事業ということで、かなり幾つもの、35種類ほどその第3条でばっというんなものがあるわけです。その施設については、事業認定をとれば収用ができるわけで、もちろんその事業認定をとれば、結果的にはその法の効果として強制収用ももちろんできてしまうんですけども、我々はそういった強制収用をやるということは考えていないということで、土地収用法で事業認定をとると、先ほどから御説明

していますように、租税特別措置法の5,000万円控除、これが該当すると。そういった税控除的に有利なので、地権者の方に御納得いただいた上で収用法の事業認定をとってその事業を進めると、そういうことでございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） そんな土地収用法に幾つも考え方があられないじゃないですか。土地収用法というのは強制収用のことを言っているんです。そんな普通に売ってくださいと行ってああいいですよ、売りますよというのでは、何で収用法が出てくるんですか。全然おかしいですよ、言っていることが。私はそう思いますけれども、まあいいです。いいですよとか、これはまた保留にしておきますけれども。

それで、では、最後の10款の文教ガーデンシティ新中学校整備事業です。

これ私、すみません、もう一回、よく聞けなかったもので、土地購入費が3億668万3,000円で土地購入をするよということだったんですよ、土地購入費が。何平米を取得する予定なんですか。要するに、中学校部分の何平米を取得する予定ですか。

それから、用地の取得の進捗状況はどうなっているのか。いつまでに取得して、いいですか、取得するというか取得の合意でもいいですよ。それで、この前の12月定例会のお話ですと、平成29年の早々には農地転用の同意を得て、農地転用をかけたいと。それで、開発行為の許可申請もしたいよということなんですけれども、平成29年度早々という、もう余りないですよ。4月とか5月とか、二、三カ月しかないではないですか。それでできますか。まあ、いいです。今言ったことをちょっとお伺いしたいと思います。面積と用地取得の進捗状況、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 面積自体は以前から申し上げているとおり4ヘクタールを購入するわけです。それを土地開発公社に一旦購入してもらって、それを市が分割してお支払いすると、そういうことですので、今回土地自体を分割して購入するというわけではない。中学校部分自体は一括して土地開発公社に購入してもらって、それを分割して執行すると、そういうことでございます。

あと、いつまでに取得するかということにつきましては、先ほど宅地代替地のところでお答えしましたように、スケジュール上は、用地取得自体はことしの秋口までにはそういった契約や登記の完了まで済ませていきたいと。その後は造成工事を進めたいと考えております。

現在の地権者さんとの交渉状況については、補償費の概算などもお示しして、かなり具体的な交渉を今行っているところでございますが、詳細の状況については個々の交渉になりますので、この場でお答えすることは差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） では、最後の質疑ですけれども、4ヘクタール、4万平米を土地購入して、それで3億600万円ということですよ。そうしたら、1平米当たり7,000円かそこらですよ。そんなものでやるんですか。前には1万2,000円と話していませんでしたか、地権者さんの集会で。1平米7,000円では怒りますよ。倍でも少ないと言っているのに。私はだからあそこにある住宅を持っている人たちは、こっちの土地の代替地とズッカイでやるのかなと思っていたんです。だからこんな3億円かなと思ったんですけれども、4ヘクタール買うでは、あれではないですか、そういう計算になるでしょう。それは小学生だってわかるから。

では、そういうことでいいわけですね。いいわけないですけれども、そういう予算ということですね、これは。どうですか。そこら辺、ではそれを聞いてこの質問は終わりにしますけれどもね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今回の金額は3年間で分割したものの一部ですので、3年間全体では9億円程度とちょっと大きくなりますので、今回の金額をその4ヘクタールで割ったものが単価ということではございません。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。55分まで休憩してください。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時56分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算について質問いたします。

2款の98ページ、予算書ですけれども、個人番号制度ですけれども、今後、行政サービスの充実を図るということを目的に、コンビニエンスストアに業務を委託するとしていますが、行政サービスの内容と店舗の範囲を伺います。

さらに、この行政サービスを受けるにはマイナンバーカードが必要と思われませんが、市内の普及率をあわせてお伺いいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

行政サービスの内容ですが、住民票、印鑑証明書、それから所得証明を含む課税証明書でございます。

それから、店舗数ですが、昨年の9月現在、全国4万9,814店舗。

それから、市内のカードの発行数ですが、2月27日現在、2,354枚、7.4%ということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） サービス内容につきましては、ただいま3点の要するに行政サービスということなんですけれども、そのほかには考えられないんですかということが1点。

それから、全国のコンビニ4万9,000何がしかと言いましたけれども、この中に、この店舗というのはコンビニチェーンのどこまでなのかと。日本フランチャイズチェーンに加盟しているコンビニエンスストア全店舗なのかということをお聞きしたいなと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） そのほかの証明類ですが、例えば戸籍、これにつきましては現代戸籍ということで、本人の現在の戸籍ということで、相続なんかですとその前から取らなきゃいけないものですから、その部分についてはなかなか難しいのかなという点が挙げられます。

もう一点、納税証明が考えられるんですが、納税証明につきましては、払い込んでから、例えば銀行に払い込んで、それからうちのほうへ来て、市役所に来て、それを消し込みということですので、どうしてもその間にタイムロスができてしまうということで、現代戸籍と納税証明をやっているところもあるんですが、実際には余り利用されていないということでございます。

それから、全国のコンビニエンスストアということなんですけど、セブン-イレブン、ローソン、それからサークルK、ファミリーマート、その辺は全て入っています。ただ、地区によっては、北海道とか、そういうところによってはAコープなんかが入っているということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） マイナンバーカードが必要だということなんですけれども、普及率が市内が7.4%ということなんですけれども、ある機関が調べた昨年の2月、ちょうど1年前なんですけれども、これ全国で14.4%という数字があります。そして、8割以上の方がまだ申請していないということで、4人に1人の方は今後申請するつもりはないというような意思表示をしていますけれども、行政サービスの向上を図るためにはこの普及率を上げる必要がありますけれども、市としてはどんな方策を考えているのか伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そこがまさに、議員御指摘のことが論点でございまして、総務大臣から各市町村に示達が来ているのも、やはりマイナンバーを普及させたいんですね。そこで大臣から直接、いろんなコンビニで行政サービスをやれと、こういう指示が出ているわけです。

先ほど部長からありましたけれども、実際にはほかに公共料金だとか、支払いだとか、納税だとか。私もこちらに戻ったときには、新宿区の納税をこちらで、コンビニでできたわけですね。そう考えると、ほかの利便性も含めて、やはりコンビニというのは今の日本社会には非常に便利なんだろうと。

私自身も正直言って、マイナンバーを取ったら、何も役に立たないので、面倒だけだったなと思いました。1枚で済まないんですよ。だけど、こういったサービスが始まると、今、市長の私が市民課の窓口に行って、みんな私を市長だと知っているのに、運転免許証か何かありますかと一々やるわけですね。それは手続ですから、職員として。そういったものがなくなるということは、恐らく我々自身からやってみて便利ですよということに、マイナンバーを使う人、ATMに行く人に少しずつ少しずつ広げていくというのが、やはりそこは時間と我々の努力も要るのだろうと考えております。

もう少し具体的なことは、部長から答弁をさせてください。

○議長（三田忠男君） 市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 国のほうもコンビニ交付を推進しております。例えば北海道なんか、ほとんどの市町がコンビニ発行に踏み切っております。そういうことから、国のほうから市町を通して市民の皆さんへのPR、それから確定申告のときのマイナンバーカードというふうな形で言われておりますので、私のほうも、ただ広報等でPRしてだけでなく、広く、小学校も含めまして、学校のほうからも含めましてPRをしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで杉山武司議員の質疑を終わります。

次に、11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

議案第5号について質問をさせていただきます。

まず、ページなんですけれども、附属説明資料のページを書いていますので、よろしくお願いたします。

2款、旧湯ヶ島幼稚園・湯ヶ島小学校改修事業。旧湯ヶ島幼稚園・湯ヶ島小学校の改修の目的、これは説明資料にも書いてあるものですが、遊休財産の民間活用の促進、施設を集約することによる維持管理経費の削減、そして、地域を活性化し、にぎわいを創出することです。湯ヶ島地区の地域振興拠点づくりの構想と活性化の取り組みについて伺います。

7款、道の駅建築整備等ということで、道の駅の整備は、防災・地域振興拠点だけでなく、伊豆半島の広域的な交流拠点の役割も果たします。観光施設と地域住民の憩いの場としても利用できるようにするため、管理運営者の選定と周辺地域ににぎわいを波及させる施策について伺いたいと思います。

10款、文教ガーデンシティ新中学校整備事業。平成28年5月に中学校用地農振除外を申請し、10月に中学校用地農振除外の県からの同意をいただき、12月に中学校用地等税務署協議が完了したと、さきの全員協議会で説明を受けました。用地交渉、用地取得の進捗状況、こちらのほうは先ほどから質問が出ているんですけれども、ちょっといまわからないところもあります。あと、非常にタイトなスケジュールとなっているので、予定どおりに事業が進まず、合併特例債活用期限に間に合わなかった場合、どのような事態が想定されるのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 少し背景説明もさせていただきます。

湯ヶ島地区の地域振興拠点づくりは、やはり天城湯ヶ島の特性というものがございます。中伊豆の八幡、あるいは土肥の土肥のように、もともと町役場があって、学校があって、ショッピングストアがあってという、いわゆるここが拠点というのが天城湯ヶ島はないんですね。松ヶ瀬に病院があり、青羽根に小学校があり、月ヶ瀬にインターができ、そして、ふらっと月ヶ瀬ができ、市山に天城支所があり、宿に天城会館と小学校、幼稚園がありということで、一列状にいろんな施設があるものですから、どこが中心地ということがないものから、おさまりがつく場所がないというのがあります。したがって、逆に言うと、地域特性に応じた拠点づくりというものが必要になってくるわけですね。

そこで、今、支所は市山か宿かという話になっているときに、もちろん市山の皆さんのいろんな感情はわかるのですが、宿の皆さんからすると、もともと宿というのはやっぱり行政

の中心地だったという思いがあつて、そして、地域の皆さんと話を進めてきたところ、やはり小学校、幼稚園をうまく使いたいということが議論としてあったものですから、このような形にさせていただきました。

私たちが市有施設を集約したいという思いは行政の立場としてあります。その議論の中で、先般もこの地域づくりの集まりの中で、小学校に集まった若いお母さん方から、本当に楽しかったと、こういう機能をもっと充実してほしいという大変強い意見がありまして、何とかこの方向で進ませてもらえればと思っております。

それから、道の駅整備も、国交省と交渉していく中で実は何度も諦めました。もう私たちとしては、商業施設を自分たちでつくる自信もないし、土地の利用も難しいし、道路だけつくってくださいということは、実は市長として何度も申し上げました。そのたびに実は国交省のほうから、ここは必ず、必ず中心地になるから、天城山北部の伊豆半島において、市長、ここで諦めないで、一緒に何かやりましょうということで、国交省とずっと連携をとりながらやってきたわけです。今回、県のほうにも恐らく何らかの形で入っていただけると思うのですが、国と県と市が一緒になってこの地域の活性化を進めさせていただきたいと思っております。

その中で、青地の転用があるものですから、スタートのところはやはり公共事業としてやらないと、いきなり民間でどうぞというわけにはいかないものですから、国と一緒に土地を確保して、そして、いずれの時点かで可能な限り県にも入っていただいて、伊豆半島全体でやっている自転車によるまちづくりも含めて、個性のある道の駅というものを整備できればと思っております。

ただ、県との関係は、いまだ協議中ですので、どういう形になるかわかりませんが、少なくとも国と市の連携作業というのは着実に進んでいます。

それから、最後のところですが、御指摘のとおり、農振除外も終わり、税務署協議も終わり、財源としては合併特例債を充てる、手順はここまで来たんですが、スケジュール的には本当のぎりぎりです。3月議会の次は、次、6月議会になりますので、いろいろ、いろいろ検討させましたけれども、スケジュール的にはぎりぎりということです。

そこで、合併特例債を充てて事業ができる期限は今ぎりぎりですので、これができなくなると、時期をずらして何かをするということではできません。そうすると、全てが白紙に戻ってしまうのですが、それが何、どういう状況になるかは正直言って私にも予測ができません。伊豆市の中で12ヘクタールの開発をやろうとした案件もありませんし、8ヘクタールの農地転用をやろうとした案件もありません。また、合併特例債も、これまでにこの規模では例がありませんので。そこで、ストレートにはお答えできません、想像ができませんので。そこで、あくまで参考意見として、あくまで参考意見として、県内のいろんな事業を見てきた副市長と建設部の理事から、参考意見として、どんな状況になりそうかということはコメントさせていただければと思います。

そのほかの点については、それぞれ担当する部長から説明をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 副市長。

○副市長（本多伸治君） それでは、今、市長から参考意見でということで、私は県の職員でございましたので、副市長というよりも、そちらの立場で多少参考になるようなところかなと思っておりますけれども、正直、今回この文教ガーデンシティの事業というのは、これは市の総合計画基本構想のほうにものせて、議会の承認も得ながら、それとあと中学校の再編のほうも、教育委員会のほうでこれまでかなりの手続を経ながら、それに対して県のほうも、内陸のフロンティアというところで指定をして、今回の8ヘクタールの農地についても、全面的に支援をするという体制で、これまで県と一緒にやってきたわけですね。

それで、その中で私が一番懸念しておりますのは、当然に今回の、これまで積み重ねてきたものが、あくまで議会体制が変わったので、それが否決というのは当然にある判断ではあるんですけども、一つ県との関係で心配しておりますのは、そうしたこれまで積み重ねてきた信頼関係というものが当然にひとつ白紙に戻って、そこが今後どういう影響になるのか。

県にとりましても、今後、何か新しい事業をこの伊豆半島でやろうとしたとき、今、正直、この規模の自治体に私を含めて県から4名職員が来ております。というのは、県の、この伊豆半島における伊豆市の重要性、あと伊豆市の今の菊地市長の政策に対して県がどれだけ支援をしているかというあらわれになっていると思います。ほかのこの規模の自治体で4名も県の職員を出すということはありませんので、それも一つのあらわれですし、そうした県のこれまでのスタンスがどう変わるかというのは私にも正直見えないところであります。

私は事例として、では県に置きかえて、これまで国との関係で、国と一生懸命やりながら、国の信頼を得て、協力を得ながら事業を進めてきたもので、こういう形で、途中になったものを、途中で白紙に戻ったという事例は、正直、私がかかわっている部分では承知しておらないものですから、それが今回起きた場合にどういう影響があるかというのは、ちょっと正直、私も把握はしかねておりますけれども、県との信頼関係という部分では、私は一番心配しておるところではございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） それでは私も、市長からそういうことなので、ちょっと私の見解を述べさせていただきたいと思います。

〔「マイクが入っていないぞ」と言う人あり〕

○建設部理事（田村英樹君） それでは、簡潔にいきます。

まず、もし文教ガーデンシティがこのまま例えば……。よろしいでしょうか。

〔「簡潔にやってくれよ」と言う人あり〕

○建設部理事（田村英樹君） では、簡潔に言います。

まず、どういうふうなことを想定されるか。伊豆市にとっては何も変わらないということ

が想定されます。変わらないということは、現在、伊豆市は全体の人口減少等も進んでおりますし、そういった状況が今後もさらに加速化していくかなというところでございます。

それから、外から見た場合、やはり伊豆市に対する一つの魅力というものを失ってしまうのではないかなと、そういう懸念を持ってございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 補足説明はほかにはよろしいですか。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、補足ということで、1点目の2款の旧湯ヶ島幼稚園・小学校の改修事業につきまして補足させていただきます。

この旧湯ヶ島幼稚園・旧湯ヶ島小学校の改修事業につきましては、議員御指摘のとおり、公共施設の再配置、こちらを背景とし、これからの湯ヶ島地区の地域づくりの拠点として位置づけておりますとともに、旧湯ヶ島幼稚園におきましては、子育て支援や地域コミュニティ、支所機能で構成します、コミュニティ中心の施設として活用してまいりたいと思っております。

また、旧湯ヶ島小学校につきましては、現在も地域づくり協議会の活動拠点として活用していただいておりますので、市民活動センターとして、地域の方の活動の拠点、また天城図書館を併設しながら、まさしく地域の皆様のさまざまな活動を支援する施設として改修していきたいと、こういう計画でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは私のほうから、まず今の関連で、湯ヶ島地区の地域振興拠点づくりの構想と活性化への取り組みについてと、あと、その下の道の駅の整備につきまして、最後の文教ガーデンシティ事業につきまして補足説明させていただきます。

湯ヶ島地区の地域振興拠点づくりの構想と活性化への取り組みにつきましては、先ほど杉山誠議員の御質問でもお答えしたんですけれども、平成27年度に策定した地方創生アクションプランを具体的に進めるために、地域の将来を見据えたまちづくりということで、拠点づくりワーキングを開催いたしまして、湯ヶ島地区においては、拠点となる空き公共施設の活用として、旧湯ヶ島小学校を利用しましてイベントを開催させていただいたところです。

旧湯ヶ島小の活用につきましては、ワーキングの参加者の方からも、地域住民の交流の場として、子育て交流や高齢者の居場所づくりなど、コミュニティの拠点として活用していきたいという、そのような御意見がございましたので、その活動の第一歩として交流イベントを計画したものでございます。

今回参加していただいた方々を中心に、来年度以降も継続的にコミュニティ活動が進められるように、市としても支援をしていきたいというふうに考えております。

続いて、道の駅の整備につきまして、防災・地域振興拠点だけではなく、伊豆半島の広域的な交流拠点の役割も果たすということで、管理運営者の選定と周辺地域ににぎわいを波及

させる施策についてお答え申し上げます。

道の駅整備事業につきましては、今年度、基本計画を策定しておりますが、道の駅の整備方針とともに、その基本計画の中でも、管理運営手法についても検討を重ねているところで

す。管理運営者の選定につきましては、天城湯ヶ島インターチェンジの周辺構想検討協議会よりいただきました中間報告や、今年度策定中の基本計画においても、地元により影響が出るように、地域振興施設としてのコンセプトを理解の上で運営していただけるような事業者を公募すると、そういう方向で検討しているところで

す。もちろん道の駅だけがにぎわうというのではなく、周辺地域ににぎわいを波及させるためには、さまざまな情報発信や、結果的に道の駅の地域振興施設がハブ的な役割を担うと、そういったことを目指して、現在、管理運営者の選定について検討しているところでございます。

最後に、文教ガーデンシティ事業について、こちらにつきまして、予定どおりに事業が進まず、合併特例債活用期限に間に合わなかった場合、どのような事態が想定されるかということにつきまして、現在、先ほどから御説明させていただいておりますように、地権者の皆さんに個別に訪問させていただいて、新中学校分について用地交渉を進めているわけでございます。

スケジュール的には、先ほど市長も申し上げたとおり、用地交渉や法的な手続についても、決して余裕がある工程ではございません。また、新中学校については、その進入路となる道路の整備、また、先ほどから御説明させていただいております既存住宅の代替地の住宅地整備、そういったものも連動して必要になってきますので、それぞれの整備を予定どおりに進める必要がございます。

仮に合併特例債の活用期限に間に合わなかった場合に、現在の新中学校をつくると、そういうことを仮定いたしますと、こちらについては、せんだって全員協議会でお配りさせていただいた資料でございますとおり、現在の計画で市の実質負担は、新中学校分においては22億円と試算されておりますが、それが教育事業債などを活用すると仮定しましても、市の実質負担というのは45.5億円に増加すると。財政負担としては、そういったかなり大きな財政負担になることが想定されるということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、まず2款のほうから再質疑をさせていただきます。

2月に入って、天城湯ヶ島地区で3カ所、伊豆市と東京ラスク社と合同で支所移転の説明会というのが開催され、私も天城小学校のときに説明会に参加させていただきました。そして、住民との意見交換を拝見したわけですが、支所の移転、反対だという意見と、地域の活

性化のためにはこの事業をぜひ進めてほしいという2つの正反対の意見が出ていたことは確かです。

それで、12月の定例会のときに、自分も議案を審査するために、天城地区の知り合いの方にも意見を伺ったところ、先ほどから出ている移転するなら天城会館という話は確かにありました。今回、市長のほうも施政方針で触れていたものですから、ちょっと質問しようと思ったんですけれども、さきの質問でよくわかったんですけれども、ただ、一般の人から見ると、バス停も近いし、あそこもあいているんだったらという意見があったことだけは、もちろん承知はしていると思いますけれども、そういう事実があったということは報告させていただきます。

あと、地域の振興拠点づくりということで、ワークショップを開いたりして、私も今回、一般質問で各地区の事業について質問するつもりでもいるんですけれども、地元の方も一生懸命頑張って実行に移っているという経緯がある中で、合併特例債を使って、構想ですね、前回の資料のときに文学の里のような構想の案もいただいたんですけれども、こういうのも含めた中で天城会館を借りてくれる民間の方がいるとか、あるいは天城温泉郷自体ももう一度再生するのではないかというような期待もあるんですけれども、全体構想として、ここだけではなくて、どんな構想があるのか、あるいはこういうふうにしていきたいというものがあったら答えていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まだ全体構想までできていないのですが、これまで総合政策部と地元のランドデザインをつくっている方々といろんな意見交換はありました。やはり湯ヶ島の皆さんは、温泉、自然、それから文学の里という、貴重な宝を活用していきたいというお考えをしっかりとっておられます。そこで地元の皆さんから、やはり文学の里づくりの中で上の家を、何とか地主さんと話をしたので、うまく維持してくださいというお話もありますし、環境を整えば井上靖の家も戻していただきたいという要望もありますし、そういった個々の要望を伺っていくと、やはり今おっしゃったように、天城湯ヶ島地区、特に湯ヶ島小学校区全体を活性化していきたいという、かなりしっかりとしたお考えをお持ちだと私たちは感じております。

その中で、今回、あの地域の小学校用地に対して初めて予算化をしましたので、これで全部できるわけではありませんけれども、地元の皆さんがお考えの方向に進み始めることはできるものと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、続いて7款のほうを再質問したいと思います。

道の駅の管理運営手法ということで、一般的には公共が管理をするという直営方式という

のと、あとは指定管理制度の民間主体の運営方式の2つがあるというふうにされています。ただいま話を聞いていると、これから協議をするということでしょうけれども、民間主体の運営方法にした場合にも、それぞれメリット、デメリットが存在するというようなことがあるそうです。

例えば、NPOであるとか、第三セクターであるとか、民間事業者にしても、それぞれメリット、デメリットが存在するということですので、今後検討すると言いながらも、どういう方向で考えているのか、その辺の考え方についてちょっと伺いたと思います。答えられたらお願いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） まず考え方としては、実際に地域振興施設をどういったものにするかというものがあるんですけども、現在のコンセプトとして、先にお配りさせていただいたようなコンセプトで考えているんですが、実際民間が物を売る物販部分があって、あと水際公園の部分があると。そういった幾つかの部分があるわけですね、その地域振興施設。それらを全て民間の方に委ねるとなってくると、当然収支の問題等ございますので、あと管理のノウハウがあるのかどうかとか、そういったものがございまして、果たして地域振興施設全てについて民間が管理したほうがいいのか、それとも公園部分については、そういった公共的な部分については市が引き続き管理して、物販部分とか、そういう利益が上がる部分だけ民間にお任せしたほうがいいのか、そういったことが地域振興施設の管理運営手法を考える点では大きな論点となると思います。

まだちょっとはっきりとした答えは出ていないのですが、そういった管理運営については、その地域振興施設のどういった、それぞれの性格について、管理運営が可能かということについて検討しているところでございます。

○議長（三田忠男君） またのお願いです。情報提供、意見等は一般質問とか、まだ質疑がありますので、ここでは質疑に徹していただければ幸いです。よろしく申し上げます。

再質疑ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、3回目ですね。

道の駅の形としては、ゲートウェイ方式と地域センター型というのがあるということの中で、地域ににぎわいを持たせるんだという観点から、今現在、地元の方を中心に話をしていますけれども、これはやはり西海岸であるとか、下田であるとか、伊東のほうにも、この道の駅ができることによっていろんな関連性が出てきます。また、肋骨部分の道路も、伊東方面に向かうことも検討していかなきゃならない中で、もう少し広い、周辺の地域も含めた中で、広い面積で協議をする必要というのを感じていますけれども、その辺についての見解を伺いたしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御指摘のとおり、この道の駅の地域振興施設、基本的には地元の方に御参加いただいて協議会をやっておりますが、伊豆縦貫道という性格から考えると、そういった下田とか、広域の連携というのも当然あり得るかと思えます。

この道の駅ができることによって、ほかが寂れるとか、そういったことになっては余りよろしくないわけで、やはりそこは共存共栄を図っていかないといけないという点も踏まえて、今後、道の駅の全体の構想については、広域的な連携というのも当然あり得るということを想定して検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） それでは10款、最後の質問です。

進捗状況を聞いても、なかなか、我々が聞きたいのと違う答えが返ってくるものですから、こういうふうにしましょう。土地の交渉であるとか取得が予定どおり順調に進んでいるのかという点で伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 新中学校の分について農振除外が完了したということで、現在、地権者の方と補償費の概算などもお示しして具体的な交渉を行っているところでございます。

順調かどうかというところについては、ほぼほぼ地権者の方には同意書をいただいている状況だと聞いております。個々の交渉については差し控えさせていただきたいのですが、現在、スケジュールにございますように、中学校部分の用地取得、先ほど西島議員の御質問にお答えしたように、秋までには用地取得を完了したいと思っておりますので、現在のスケジュールですと、秋までの用地取得には間に合うのではないかと、そういうふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 先日、全員協議会で配られたタイムスケジュールなんですけれども、これによると、用地交渉、用地取得を11月ぐらいまでには行きたいと。要するに、平成31年3月までというお尻が決まっているので、それから換算をしていくと、建築工事にはこれだけの時間がかかるというのがあるので、やはりこの用地交渉というのが非常に大事になってくるのかなと思っております。

それで、11月にもし用地交渉ができなかった、間に合わなかった場合というののタイムリミットのようなものがあるのかということと、先ほどの答弁でもありますけれども、計画を

変更していかなければならない、なのでどういうふうに計画を変更するのか、ちょっとこれ答えられたらでいいです。

あと、既に土地取得を行った方の対応だとか、さまざまな問題というのが出てくると思いますね。それで、教育環境ももちろん悪くなるわけですがけれども、計画を白紙に戻した場合、農振除外を行った土地というのは、要するに青地から白地に変えたわけですよ、これをまたもとに戻しちゃうのかということもよく聞かれるものですから、その辺についてわかったら教えてください。

あともう一つ、内陸フロンティアの特区、そこに指定されていると思うんですけども、それについて取り下げをすることも起こるのかということと、あと私が一番聞きたいのは、コンパクトタウン&ネットワーク構想ということで、今、土肥地区と天城地区と中伊豆地区が地域活性化のためにワークショップを開いて、いろいろ地域を盛り上げようとして取り組んでいます。そういうことについても何か影響が出るのかなというのが非常に懸念されるんですけども、その辺について、答えられる範囲でいいですので、わかったら教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） まず、青地の除外については、もしもこの中学校を断念して、今、農振除外されているものをどうするかということになれば、やはり青地にもう一度戻すということになると思います。ただ、一旦戻した場合、再びそれをまた除外できるかどうかというのは、また県の協議が必要になってきますので、なかなか、一度そうやって断念して青地に戻ってしまうと、それから先というのはやや困難な状況なのかなというふうに想像されます。

あわせて、内陸フロンティアについても、当然この文教ガーデンシティ構想ということで認定をいただいていますので、文教ガーデンシティ構想をもしもやめるということであれば、それは取り下げることになるかと思えます。

あと、用地取得については、現在の段階でも、標準工期等を考えると、平成32年3月までに建築工事を終わるといのはかなりぎりぎりの状況でございますので、どの時点がアウトになるのかというのは、造成工事や建築工事の期間をどこまで短縮できるか、そういうところまでかなり細かく、一つ一つ工期を、工程をチェックしていかないと難しいところかと思えますが、もしもここで予定がおくれるということであれば、仮に造成工事や建築工事におくれて取りかかった場合は、もう恐らく、不測の事態が何か起こったら、もうそれで平成32年3月までには間に合わないと、そういった事態になるぐらい、かなりタイトな状況であるというふうに考えます。

コンパクトタウン&ネットワーク構想の御質問については、確かに文教ガーデンシティ構想というのはそのコンパクトタウン&ネットワーク構想の機軸となる構想であるということ

は以前から御説明させていただいておりますので、コンパクトタウン&ネットワーク構想の中で、他の地域振興拠点にどういう影響を及ぼすかというのはちょっとはっきりとわかりませんが、少なくとも市街地たる修善寺駅から半径1キロメートル以内の市街地の構想については、もしも文教ガーデンシティ構想をやめるということであれば、また再検討しないといけないのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

次に、9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。

同じ質問が大分重複しているわけですが、あした以降の委員会での予算審議の議論の前提になるような材料についてなるべく出したいという思いで、私も通告どおりに質疑をさせていただきます。

まず、歳入のほうからです。市債、これも出てはいますが、確認の意味でやらせていただきます。合併特例債については、もう何度も出てきているわけですが、改めて確認をする必要があるのかなと思いますので、こういう質問の仕方をさせていただきました。

合併特例債を使う条件、そして、メリットを確認させてください。

今、もう出てはいますが、非常にスケジュールがタイトになっているということですので、使えない場合どうなるのかということを確認しながらやっていく必要があるのだろーうと思います。合併特例債が使えなくなった場合の予算の執行及び伊豆市の財政への影響はどうなのかということをお答えを求めます。

合併特例債というのは本当に特殊なものですので、合併特例債は使わないほうが良い、使い過ぎないほうが良いというような意見も当然あるわけですが、それに対して当伊豆市についてはどうなのかということをお答えを、そういった意見に対してどう答えるのかということをお答えを求めます。

次、歳出、2款です。バス路線のことをちょっと聞きます。

交通ネットワークの調査については、今、パブリックコメントにかかっているということも承知しておるわけですが、伊豆市の特に周辺、中伊豆もそうですけれども、今後重要なことでもありますので、調査検討の内容、そして、目的を確認させてください。

同じく待合環境の整備ということですが、これについても関連で、事業の概要について、もう少し詳しく説明を事前にいただきたいと思っております。

次、文教ガーデンシティの総合調整事業です。これについても再三出ているわけですが、今回の代替地の土地の購入というものの全体のスケジュールからの位置づけというのをもう一度確認させてください。全体の流れというのがあると思っておりますので、そういった事業の流れを理解する上で説明を求めます。

当然、前年度、議会で承認された文教ガーデンシティ関連の予算がありますので、それと

の関連をもう一度確認させてください。

また、総合調整ということでここにあって入れさせていただきましたが、当然ないものを聞くというのはおかしいという意見もあるでしょうが、そうはいいまして、渡された図面の中には、括弧書きですけれども病院ということもあるわけですので、中伊豆温泉病院を伊豆市に引きとめて、説明がたびたびあります地域医療を守るための予算はどこにあるのかということをお答えいただきたい。

次に、6款、食肉加工センターについては、これも大分出ましたので、私のほうからは予算計上の背景、要するに今回の施設の改修工事をする、その必要性の背景というのをもう一度確認させてください。

効果については、十分説明がありましたので、割愛します。

10款、文教ガーデンの新中学校の件です。これについては、教育のほうもかかわりますので、教育長にも述べられるところは述べていただきたいということで、別項目であえて挙げました。

これについても同じです。前年度からの引き継ぎでやってきているわけですが、今回の計上されている予算の位置づけについての確認をさせてください。

先日も全員協議会でいただきましたが、合併特例債が使えると使えないとでは、やっぱり財政面でも大きな影響があるわけですので、その場合どうなるのかということの確認をさせていただきます。

そして、金額的なもの、財政面的なもの以外に、新中学校をつくろうとする教育的な目的がそもそもあるはずですので、今回、合併特例債が仮に使えなくなってしまった場合に、目指している教育的な目標が、そのもとになっています第2次学校再編計画からの影響というのはどういうふうに出てくる可能性があるのかということを確認しながら進みたいと思います。答弁を求めます。

同じく10款、これも修善寺中学校の活用に関連しますので、ここで確認をしますが、修善寺体育館の指定管理業務委託が平成32年まで出ているわけですが、そもそも修善寺体育館の残耐用年数はどうなっているのかということをおわせて確認をしながら質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 幾つか私からお答えさせていただきます。

まず、合併特例債について、確かに合併特例債といえども、国の補助といえども、使うべきではないという御意見もございます。必ずしも私はそれに反対ではありませんけれども、しかし、国の立場になると、とにかく合併したところは頑張れということなんです。です

から、むしろ合併した当初よりも合併特例債の使い方は、時間を経てかなり柔軟になってきております。新聞紙上なんかでも合併は失敗だったという記事が出ますと、やはり政府としては、頑張ったところ、苦勞したところに苦勞をかけるわけにはいきませんので、今の政府の方針を見ていると、政府が合併特例債を途中で約束をたがえて補助打ち切りということは私は絶対ないと思います。むしろここは、頑張ったところは必ず応援するという意思のほうを強く感じておりますので、子どもは国の支援に不安を抱くよりも、自分たちがどうやっていいまちを、未来を切り開くかということにここは集中して差し支えないものと考えております。

それから、食肉加工センター「イズシカ問屋」について、これはずっと赤字が続いて、御心配もおかけをしております。ただ、他方、これによって、猟友会、そして農業事業者の皆さんがかなり積極的にわなをうまく活用していただいて、この伊豆市の中での有害鳥獣対策の鹿、イノシシの捕獲数というものは全国で相当話題になっています。これを頓挫させないためにも、買い取りの1,000万円、これは公共事業でいいと思うんですが、ほかのところは何とか赤字を小さくするように、あるいは赤字をなくするように今頑張っているところで、おおむね肉、皮、角の活用の方向についてはめどが立ってまいりました。ただ、前から申し上げているとおり、使えない肉の産業廃棄物のところ、ここが数百万円になっているわけであって、ここを何とかゼロにしたいということ。

それから、猟友会の要望の大変強い、もう買わなくてもいいから引き取ってくれというものです。これをあわせてセットすると、県から御提案のいただいた大型のコンポスト、これは最初、私は大きな穴を掘って埋めたらどうと言っていたんですが、実際に職員が四国に行ったところ、非常に効果のある大型のコンポストだそうで、これを何とか今、県のほうと一緒に、県もしっかり今回補助をつけていただきましたので、それをぜひ進めてまいりたいと、そのような背景がございました。

その他の点については、それぞれ担当する部長から答弁をさせていただきます。

すみません、失礼いたしました、中伊豆温泉病院の件。これはまだ具体的に決まったわけではなく、厚生連のほうは現在、引き続き検討中で、機関決定するまでにはあと数カ月かかるということは伺っておりますが、他方、我々も、やっぱり理事長との合意に従って検討いただいている立場上、これ当然視野に入れております。したがって、まだ予算づけまではできておりませんが、1.8ヘクタール、市が購入して提供するとすれば約2.5億円、そのような見積もりもさせていただいております。

ただ、本当にないんですね。ほかに、伊豆市として提案できる場所が。そこで、これはもう、あそこもここも今でもいろんなことを伺います。あそこがあるじゃないか、ここがあるじゃないかと。そういったところは、正直言って、市民の皆さんからあそこは、ここはと言われたものは全部提案してきました。しかし、本当にここしかなくて、したがって、逆に言うと、ここが文教ガーデンシティが頓挫をして、この日向の1.8ヘクタールも使えません

となったときは、本当に温泉病院は建てかえを急いでおりますので、前提なく、もう地元こだわることなく建設用地を探されるのだらうと思います。

そこは、いろんな御意見があることは承知しておりますけれども、市民の皆さんはやはり病院は何とか市長、頑張ってお残してください、引きとめてくださいということですので、ここについても、多様な意見の中で、しかし、将来のためと伊豆市の多くの市民のためということで御検討をお考えいただければと思います。

○議長（三田忠男君） 次に、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 教育部長より答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、初めに総務部長、お願いします。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から市債、合併特例債ということで、先ほど市長も申し上げました、ダブるところがあるかと思っておりますけれども、3点御質問をいただいておりますので、答弁させていただきます。

まず、1点目の合併特例債を使う条件とメリットについてですが、市町村の合併に伴い、特に新市建設に必要な事業、具体的には合併まちづくり計画に位置づけられている事業について、合併の翌年度から起算して15年間、伊豆市では平成31年度までの期間について、必要な事業に充当することのできる地方債で、その元利償還金の70%が後年度の交付税に算入される、つまりその分は国が負担するという、そういう起債でございます。

合併特例債の発行可能額ですが、合併後の人口や合併市町の数によって算出されます。伊豆市では、総額171億円が合併特例債の限度額、発行可能な上限となっております。

メリットについてですが、再々申し上げておりますが、あえてまた御質問ですので述べさせていただきますと、合併特例債は地方債の中でも事業充当率が95%となっておりますので、当面の財源調達が大変しやすい。また、国や県の補助事業に係る地方負担額、いわゆる補助残の分ですね、この補助残の分にも充当することができます。先ほど申しましたように、実質その元利償還金の7割を国が負担してくれるという大変有利なものでございます。

2点目、合併特例債が使えなくなった場合の予算執行と財政への影響についてでございますが、現在、文教ガーデンシティ事業を初めとして、平成29年度から31年度までの3カ年で合併特例債の起債総額を約九十数億円と見込んでおります。合併特例債の借り入れができない場合は別の財源手当てを検討する必要がありますが、現在、この合併特例債を上回る有利な財源はなく、同規模の事業を実施する場合には、自主財源であります市税や、市の貯金であります財政調整基金を活用しながら、一方で、後年度の財政指標が合併特例債には劣る普通の地方債で事業を賄う必要が出てきてしまいます。この場合は、事業実施におきましても、後年度における地方債の償還に過重な負担が生じてしまうということになりますので、将来の財政運営に甚大な影響を与えるということが懸念されます。

3点目、合併特例債は使わないほうがいいという意見に対してどう答えるかでございます

が、合併特例債も地方債の一つである以上、交付税措置があるものの、返済の必要がある借金であることには変わりありません。また、事業を実施する際、借金をしないで事業を進める、これは本当に理想の中の理想かと思いますが、近い将来、いずれ何らかの方法で整備や改修をしなければならない公共施設の現状を考えたときに、その時点で合併特例債を上回る有利な財政支援は今のところ考えられません。

合併特例債は、伊豆市の将来にわたる財政負担を軽減する大変有利な手段であります。必要な事業には、その財源として積極的に充当することが、伊豆市にとって大変有効なものだと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうから2款のバス路線維持事業、それと同じく2款の文教ガーデンシティ総合調整事業、そして、10款の文教ガーデンシティ新中学校整備事業の土地購入資金の部分につきまして補足説明させていただきます。

まず、バス路線維持事業の交通ネットワーク調査検証業務委託料の調査検討の内容と目的でございますが、先ほど御質問の中にごございましたように、今、パブリックコメントをやっておる最中でございますが、伊豆市生活交通ネットワーク形成計画、こちらが今年度中に策定される予定でございます。これに基づいて、地域振興拠点から周辺集落へ延びるネットワークとして、デマンドバスなど新たな交通体系の可能性を探るべく実証実験を実施するというものでございます。

もう一つの待合環境整備事業補助金でございますが、こちらは主要幹線沿いのバス停を中心に、利用者数等を考慮しながら、快適なバス待ち環境の改善を進めるというものでございます。具体的には、ベンチとか屋根の設置とか駐車場の整備等、利便性の向上を図ると、そういうものを対象に考えてございます。

続きまして、文教ガーデンシティの総合調整事業、こちらについて、温泉病院を伊豆市に引きとめ、地域医療を守るための予算については、先ほど市長のほうから答弁ございましたので、私のほうから事業全体のスケジュールの中の位置づけと前年度までの事業との継続性、こちらについて補足説明させていただきます。

こちら、本事業の費用は、土地買収に関連する予算ということで、各種手続や用地交渉に先行して新中学校の整備事業は実施しておりますが、新中学校の予定地に住宅を所有する地権者もいらっしゃいますので、今までの交渉の中で御意向を伺っておりまして、近くに移転を希望される方がいらっしゃるということなので、その方々の代替宅地を整備するために、今回の用地取得費と造成の実施設計の業務委託料、造成工事というのを計上させていただいたということでございます。

スケジュールとしましては、中学校用地として御協力いただく住宅の所有者の方につきましては、新中学校の造成工事、建築工事を予定どおり平成31年度末に完成させるためには、

平成29年の末までには代替宅地を整備して、移転して、それで中学校の造成工事に入ると、先ほどから御説明させていただいているとおりのスケジュールを進めないといけないということなので、そういったスケジュールで進めたいというふうに考えているところでございます。

前年度までの事業との継続性につきましては、現在、具体的な用地交渉を進めているところで、平成28年度当初予算で承認いただいている債務負担行為ですね、そちらと土地開発公社に用地取得を依頼するための債務保証、こちらについては平成28年度当初で御承認いただいておりますので、それに基づいて地権者の方と交渉を進めていると、そういう状況でございます。

最後に、文教ガーデンシティの土地の購入につきましては、こちらについても、先ほど御説明させていただいたとおり、今年度予算計上しております3億668万3,000円については、全体の用地費用を3年で分けて買い戻すための費用ということで位置づけております。

前年度までの事業との継続性と位置づけについては、用地取得については、平成27年度から土地開発公社に委託して、用地交渉を進めさせていただいております。平成28年度は地権者の方へ御挨拶して用地交渉を進めたということで、先ほども御説明しましたように、特に住宅所有者の皆さんに代替地の移転の御相談も改め、先行して交渉を進めているという状況でございます。

こちらからは以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、青木議員の御質問の10款でございますが、文教ガーデンシティ新中学校整備事業のこれまでの継続性につきまして、主に実施設計業務についての御説明を申し上げます。

本実施設計業務につきましては、平成28年、平成29年の2カ年度にわたりまして債務負担の御承認をいただく中で、本年度9,720万円の予算承認をいただいております。既に平成29年度、今回お願いしております1億1,880万円を残りの分ということで、本年度、平成29年度お願いしているところでございます。

実施の状況でございますが、既に株式会社石本建築設計事務所と実施設計業務の委託契約を締結いたしまして、これまで保護者の御意見でございますとか先生方の御意見、さらに市民の方々からの御要望を踏まえて、また、なおかつ、並行して行っております地質ボーリング調査、こういったものの計画を踏まえて、今現在、基本計画がほぼ固まっているという状況でございます。

まだ実施設計書の確定がしておりませんが、基本設計、それから建築設計、電気、機械、こういったものの書面等を確定いたしまして、おおむね5月ぐらいをめどに設計書の確定をしまして、これらをもとに図書、図面等の作成に約3カ月程度かかるという見込みでございまして、それと並行して、造成、それから平成30年の工事発注、造成等の準備に向け

て作業を進めているという状況でございます。

それから、合併特例債が使えなくなった場合の新中学校の整備状況についての御質問につきましては、教育委員会のほうでは、中学校の再編計画の中で、やはり中学生の教育環境としては、現計画が中学生の学校教育環境には最善の計画であるということで考えておりますので、引き続きまして新中学校の建設に向けて取り組む所存でございます。

また、第2次学校再編計画への影響でございますが、現在、第2次学校再編計画では、新中学校は平成32年度の開校を目指すというふうな規定がございますので、開校がおくれてしまうというふうに考えております。

それから、もう一点は修善寺体育館の件でございます。こちらについては、昭和51年3月に竣工いたしました。現在、築41年という状況でございます。こちらの施設につきましては、鉄筋コンクリートづくりの体育館に供するというので、減価償却資産の耐用年数というのが基準にございますが、こちらが体育館等は47年というふうになっております。このため、残耐用年数については6年ということが現時点の状況でございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） もう重なっていますので、21款、歳入はわかりました。いいです。

歳出のほうの文教ガーデンのことですけれども、もう一回確認です。総合政策部長に確認です。要するに、債務負担行為で10億円出ていますので、そのお金で公社のほうは地権者さんにお支払いはできるけれども、今回の予算がないと、住宅の代替地が取得できないので、今後の事業が進まないという解釈でいいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 土地開発公社は債務負担行為を設定しておりますので、土地を先行して取得することはできるんですけれども、いずれ市のほうで買い戻さないといけないわけですね。それと別に、今回の代替宅地については、この予算がないと代替宅地の分の購入、造成できませんので、それができないと中学校分の用地部分から移転もできませんので、造成ができなくなってくるということで、今後のスケジュールに大きく影響してくると、そういうことでございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 要するに、これができないと次へ進めないということの確認を今したかったので、それでいいです。

10款、合併特例債等々のことは歳入のほうでも聞いたんですけれども、要するに、これ教育部のほうに聞くんですけれども、開校がおくれますと、合併特例債を使えないとおくれま

すということなんですけれども、今も言ったとおり、合併特例債を使わなくても新しい中学校をやるという方針だということではないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 第2次学校再編計画等を含めて、私たちの再編成計画は、合併特例債があるから3つの中学校を統合するというのではなくて、伊豆市の子供たちにとってどういう教育環境が必要かといったときに、3つの中学校が一つになって、そして、きちんとした形で高校なり社会なりに出していけるような学校にすることが伊豆市の子供たちにとって大切だと考えておりますので、ここでもしも使えなくなったとしたら、年数は何年後かにちょっとおくらせていきますが、子供たちのことだけを考えれば、やはり計画案については、開校時期は変更になりますが、必要であると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 最後になりますので、もう一回確認しますけれども、新中学校を今計画しているものを進めるという今確認をしました。そうはいつでも、合併特例債が使えないとこうなるというこの間の全員協議会で資料をいただいた中で、比較がないとやっぱり今回の予算の審議はできないということもありますので、きょう、もし紙ベースで無理ならば、前回、教科教室型じゃない場合、学校を建てかえた場合どうなるのかということも比較の材料としてないと検討ができないということもあると思いますので、その辺の数字が出るのか出ないのかということも1つ。

それと、同じ10款ですので、修善寺体育館についてはあと6年しかもたないということですから、この要するに指定管理が終わった後、使えなくなったら、またここで建てかえるのか、建てかえないのかということの、その2つを確認して終わりにします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 先ほどの新中学校につきましての、さきの全員協議会を受けての資料づくりは、現在作業を進めております。できるだけ早くお示しするような方向で今作業を進めているという状況でございます。

当然のことながら、さまざまな想定がされますが、教育委員会としては極力、財政負担も含めた中で、教育環境の整うようなシミュレーションを検討しているという状況でございます。

それから、修善寺体育館につきましては、こちらにつきましても、やはり耐震の関係等もこれから懸念されるところでございますが、現時点では新中学校の体育館、こちらを新たな社会体育施設というふうに位置づけておりますので、こちらの耐用年数、修善寺中学校ができた暁には、現時点では取り壊すという方向で調整をしております。

ただ、現在、公共施設の再編計画につきましてのこれから市民の意見等を伺う中で、その後の最後の調整を行うという予定が現状でございます。

○議長（三田忠男君） これで青木靖議員の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。4時10分まで休憩とします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時10分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎発言訂正について

○議長（三田忠男君） 先ほどの鈴木正人議員に対する交流事業の回答について訂正の申し入れがありましたので、これを許します。

総合政策部長よりお願いします。

○総合政策部長（和智永康弘君） すみません、先ほど鈴木正人議員から交流協会の事業予算についてどの部分が増加したのかという御質問について、私のほうからネルソンとの姉妹都市交流事業のほうが増加したと思われるという回答をしたんですけども、すみません、姉妹都市交流事業の部分はほぼ前年度並みでございまして、広報事業の部分でFM I Sでオリジナル番組を企画しているとその部分が増加の主な原因であるということですので、答弁を訂正させていただきます。詳細につきましては、委員会で御質問していただければと思います。

○議長（三田忠男君） それでは、引き続き16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

きょうは質疑の日です。質疑とは何ぞやときょう詳しく言いませんが、質疑通告のとおりやるんですけども、質疑は本当に何のかなということで私は立ち戻って、この本来のあるべき議会に私はきょう聞いて戻すべきだと思います。異常事態です。そのことを言うておきます。

まず最初に、市債関係についてお尋ねします。

大型事業であるコンパクトタウン&ネットワーク構想の実施に向けた財源確保のため、基金残高を確保する必要があると判断、できるだけ借り入れにより事業実施をする方針に転換ということは私が考えたんじゃないかと、平成28年度予算編成の概要について述べていたこととあります。これがことしで2年目になります。

ことしの市債発行額前年対比73%、10億円増の24億5,000万円の提案であります。3年前と比べると2.6倍ですから、ある意味では、平成28年度提案したとおりにしているんだと

判断しました。それがいい悪いは別問題であります。括弧のところは省きます。

文教ガーデンシティ事業を中心とした大型事業の財政投入という新市建設で、どんな伊豆市が見えてくるのか。

伊豆市が抱えている課題は若者が減り、それに連動して子供の数が減る。また、周辺部になればなるほど家を引き継ぐ後継者がいない。したがって、田んぼや畑は荒れてしまうというのが今伊豆市の一部大きな特質ではないかなと私は判断しておりますが、しかしながら、これを何とか乗り越えるためにと私は判断したんですが、大型の市債を抱える予算なんだけれども、この伊豆市民にそういう方向がずっと続くんじゃないかと、ゆとりと潤いのある暮らしができ、伊豆市のブランド向上につながるというそういう所見なのか市長の考えを伺います。

それから、もう一つ収入がありますが、予算書です、1款、3ページ、市民税。

市民税いろいろあるものですから、個人税を中心としてお尋ねしたいと思います。

経年的に市民税が減少傾向にあり、今年度も減少予算です。市民税は地域活性化の指標につながると思います。市民税個人、市民税法人の数値はさまざまな分野の施策の結果反映と見ていますが、所見を伺います。

また、このような状況の中で市民の暮らし向きをどのように見ているのか、お伺いしたい。生活や営業を守るための新たな取り組みへの基本的な施策があったらお伺いいたします。

7款、これはページ数は予算説明資料であります。

観光振興費、振興事業と入湯税の関係についてお尋ねします。

観光振興費の予算は前年対比でありますあくまでも、大幅に増加していますが、入湯税は減額予算であります。両者の関係について説明を求めます。

ちょっと訂正をします。

グラフを一応平成26年度から平成27年度までの観光振興費及びその下が観光事業費であります。それと、大きなところで観光協会補助金というのもつけましたが、それと入湯税が平成26年度から当年度に当たってどういう予算を組んできたのかという数値がわかるほうが理解できるかなと思いましたので、つけさせていただきました。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 木村議員御指摘のとおり、この議案質疑は市長の政策に関連するものかもしくは議案の大綱ということだったんですが、なかなか私の出番もなくて、本当は本会議で市長の政策を確認していただくのが一番ありがたいのですが、したがって、木村議員の御質問には私のほうから直接答弁をさせていただきます。

そして、3つ関連しておりますので、一連の流れの中で申し上げたいと思います。

ここで文教ガーデンシティを中心にした大型事業という書き方を議員されていますが、これを私たちは未来への投資事業と理解しているわけです。その投資の中心が教育だと。

いろんな財務省のOBの方の論文の中にも、社会インフラと一緒にする場合もあるんですが、社会インフラと教育については、これは国債でいいんだというかなりはっきりした主張もごさいます。なぜならば、それリターンが得られるのが将来だからです。

その中でも必ず最優先、最重視されるのが教育投資。教育投資についてはいろんな御意見がありますから、それを私がここで申し上げる立場ではないんですが、また教育長とあるいは皆さんの中で教育のあり方というものは御議論あっていいんですが、私としては最も大切な教育投資を未来投資と位置づけて、このように組みさせていただいたということです。

そして、ここ一、二カ月に私のところにいらっしゃった方々がありました。やっぱり3つの中学校を残してくださいということだったんですが、そのときに大変残念なんですけれども、もし将来今の中学校をそれぞれ3つ建て直すとかかなりのお金がかかります、市民負担で60億円になるんですがと申し上げると、それならそれでいいじゃないですかとおっしゃるんです。それは失礼ながら、今払わなければ将来負担が大きくなってもいいというのは、それは市長としてはやはり二、三十年先は見据えて市民に提示をしないと、今さえ負債がふえなければいいというのは、少しやはり残念な御意見なんだろうという感じがいたしました。その中で全体として未来投資をしながら、そして市民の皆さんのゆとりと潤いのある暮らしを確保し、行政サービスを維持するというのが我々が追求すべき政策目標なんだろうと思います。

その上で議員恐らく2つ目の御質問の背景には、市税が下がり続けていることが当然あるかと思えます。地方交付税についても合併特例が終わり、かなり2億円、3億円という大きな減額になっております。それをそのまま行くとかなり悲観的な見積もりもあって、うちの財政課はかたいものですから、そのトレンドでやっぱり将来見積もりしているんですが。

しかし、今伊豆市は国・県の流れと同じように観光立国を目指す有利な立場にあるわけです。観光だけとは申し上げません。さっきからありましたように商工業、製造業を守るのですが、しかし、国も県も伊豆市が、伊豆半島が有利な観光振興をしようとしているときに、私たちはそれはやりません、結構ですということはないと思うんです。

それで、先ほども申し上げましたけれども、幾つかあるデータも示させていただき、一体ショッピングストア1つが市民何人分の税収になるのか、観光客も使えるような醸造業とかお菓子工場が一体市民が減っていく何人分に相当するのか、こういったものを具体的に見積もって、どういう企業を誘致すれば一体何人分の税収になるものかということをやったり私たちは個々に分析すべきなんだろうと、今そういったデータを一生懸命集めております。したがって、その生活や地域の商工業、営業を守ることがそのまま税収確保にもなるわけですから、そこでみんなが一緒になって力を合わせるためにDMOとしての産業振興協議会を立ち上げた。これはもう1つの流れの中でできているわけです。

そこで、最後の観光に行くんですが、観光のデータはなかなか正直言って難しいものがあ

ります。データとして必ずしも正確でないものもあります。例えば観光交流数、観光入れ込み客数ですと正確にデータがとれないものもありますし、1つの施設を足したり引いたりするだけで変わってきますので、難しいところはあります。

そして、入湯税は比較的是っきりしている数字なのですが、これは動きます。ちょっと個別のことを申し上げると何ですが、皆さん御存じですので、例えばかんぼの宿、例えば土肥の海岸の大きな旅館さん、これは2つとも規模が大きなものですから、そこがなくなったときにはどんと落ちます。今土肥で恐らく一番大きい旅館さんが耐震工事で休業されています。これがやっぱり数カ月続いていますから、この間は入湯税はどかっと落ちます。逆にそこが復活するとまたもとに戻る、あるいはこれからこれももう公表されていますからあれですけども、ホテル中伊豆ワイナリーが客室を倍にする、私どもが売却した中伊豆荘が今から30室のホテルを建てる、そしてラフォーレ修善寺がマリオットとしてブランドアップしてかつ部屋もふえる。こうなると全部が稼働すると必ず入湯税はふえます。ですから、入湯税は少し数が出入りがございます。

その中で一番安定した数字は、数が動かないゴルフ場利用税。ゴルフ場利用税は緩やかですけれども、ふえています、緩やかに。この緩やかにふえているゴルフ場利用税のデータというものは、ある程度伊豆市の観光事業のトレンドなんだろうと判断してよいのだろうと思っています。ただ、それは極めて緩やかですので、これをもう少し、Vとは言わないけれども、もう少しふやしていきたい。そういった努力はまだ余地があるであろうというように考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） それの関係部長ありますか。

よろしいですか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） それでは、再質疑をお願いします。

木村議員。

○16番（木村建一君） 一言で言って、最初の市債の関係でいきますと、市税と連動してお尋ねします。一括で結構ですから。

いわゆる1つ目の新市建設に向けての市債発行額をどう見るのかと。一言で言って、市債こういう活用していけば、伊豆市の課題が解決する道筋が見えるのかどうかということが私は極めて重要だと思うんです。つくったから、借金したから次何といたら、一応夢描いていると、新市建設計画だといっているんだけど、では、この大型のいわゆる起債を借りながら新しいまちづくりをするに当たって、だから私はお尋ねしたんです。今はどうなっているんでしょうと。

ここに書いてあるように若者がいなくなります、女性がいなくなります、子供が、そうすると、男ではごめん、こんなことを言っただけだけれども、産めないものだから、若い女

性がなくなっちゃうよと。そうすると、後継ぎいなくなります。冒頭言ったように中心部だって荒れているのに周辺部はもっと荒れて、それこそ休耕田だらけ。休耕田だらけになるから里山が荒らされて、イノシシ、鹿が出てきちゃう、そのもう今私はイタチごっこやっていると思う、本当に。

休憩中にちょっと話したけれども、有害鳥獣は人間から見ると有害かもしれない。動物にとってはかわいそうです、有害と言われるのは、一生懸命生きているのにと思うんだけど、そういういろんなことが本当にこの大きな事業によって、ああなるほど、大きくここが自分たちの生活が来年じゃなくても、再来年、5年先、10年先見えるなど思うような市債の活用なのかどうかお尋ねしたいんです。

そして、その未来に向かってのお話の中でここで言っているわからないのが、伊豆市のブランド力向上とよく言うじゃないですか、ブランドとはブランドがあるね、ないねと一般的に使うんだけど、ブランドとは何よとわからないですよ。何かブランドとなると、すごくいいものだというただ認識だけであって、そうしますとここで言っているブランド力向上につながるんです、これをやることによって。そこのところをもうちょっと具体的にお尋ねしたいと思います。

それから、市民税の関係についてちょっと調べたんですが、年度ごとの当初予算における市税をどう見るのか、とりわけ個人市民税の関係についていろいろとコメントが当初予算になるときに書いているんですけども、ある面では誰の責任でもなく、国の政策の関係がすごく強いのかと思うのは、個人市民税は伊豆地区において景気回復の影響がまだまだ見られるというのが平成26年度からずっと同じなんです。どんどん下がってきている。対前年比だけで見ると1.7%、全体で41億9,000万円が今年度の提案が41億2,000万円、ここだけ見ると1.7%だから大したことないのかなと思うんだけど、平成25年度まで調べようかなと思ったけれども、よしちゃったんだけど、平成26年度から比べますと2億6,000万円減っているんです、市税が全体で。これは6%です。もう少ししたら8%、消費税相当分に近づくぐらいの減少なんです。

御存じのように市民税というのはいろんなものが入っているから、これだけでなかなか比較検討できないもので、個人と法人も比べてみましたんですけども、今年度提案されているの法人税というのは法人税引き下げによって少し上向いてきたと。ちょっとこれは置いておきましょう、いろんな課題があるから、数字が飛び交うもので。

個人、いわゆる一人一人の懐ぐあいがどうなっているのということで主要だと思うんですけども、平成29年度今年度予算提案しているのは個人のこれは滞納分も含めてですが、滞納というのはそんなに大きな影響ないもので、一緒に市民税の今言った額が滞納分含まれているものですから、比較検討を同じようにするために個人も滞納分を入れてちょっと見させてもらったんですけども、平成29年度12億6,900万円です。対前年比見ると2.6%減、それほど大したことないなと思うんだけど、やっぱり平成26年度と比べると5.7%減です。

7,100万円も減っているんです。この前からするともっと減っているかもしれない。

そういう状況の中で今、我々伊豆市民が生活しているわけですね。そうすると、では具体的に、次に市民税との金なんですけれども、市民の暮らしを見たときに生活、営業を守るための新たな取り組みの基本的な施策を市長が大枠を話されたもので、ちょっとそこところは出なかったんですけれども、これは担当部長のほうに聞いたらいいかどこだかわかりませんが、基本的な施策がこういう状況だから伊豆市の今度の平成29年度の予算はこういうところに力を入れたいということが、ごめんなさい、予算書見たってちょっとなかなか数字的に日数的にも捉え切れなかったもので、部長の中でこういう取り組みを生活を守っていくためにやる予算ですと、こういう項目ですとありましたらお願いしたい。お願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 本質的な議論だと思っております、伊豆市の将来に対して。そして、御心配の現実に今人口が減って、若い人が減って、中心部さえ荒れているじゃないか、そのとおりです。

今でも人口が減り、子供たちの出生数減っていますので、市長がきれいなことを言う、これから文教ガーデンで頑張る、要するにいい明るいことを言うけれども、現実には下がっている、どんどん差が開いている。これは平成32年を超えてもしばらくは続きますので、ここが正念場だということはずっと部長会議でも言っているわけです。どんどん市長の発言と現状が乖離しますので、もう少しここが正念場だと私たちは理解しているわけです。

そこで、中心部が荒れているというところはまさにこれは伊豆市の特性で、中心部のところは大体平らなところは農地、しかも強烈的な線引きが市街化区域が非常に狭い中であってそういうものを1つ1つ今クリアしている。道路もよくなってきた、光ファイバーもよくなってきたというところで、今まではポテンシャル以上に落ちていたところをポテンシャルまで戻す努力がようやく実現し始めたという認識に立っているわけです。

そこで、実際にいろんな方々と話をすると、これから人口減っていくというけれども、すみません、よそ様の町を出して恐縮ですが、箱根町物すごい財力なんです。財政力指数1.6、1つの町だけで宿泊客数400万、物すごいパワーなんです、人口も学校もすごい勢いで減っています。町長以下皆さんが小田原市に住んでいるんです。小田原市に住んで自分が箱根に通っている。これの話をすると、それでいいじゃないかという方もいるんです、実際に。私たちも伊豆の国市に住んで、三島に住んで、何もワサビ田とか旅館に通えばいいじゃないかと。実際にそうおっしゃっている方もいるんです。では、私たちは本当にそれでいいんですかと、これが市民に対する問いかけなんです。

私がいرونな方に伺うと、やっぱり周りにもちょっと元気が欲しいという方が圧倒的なんです。中には本当に出ていいという方いらっしゃるんですけれども、しかし、それじゃ寂しいから頑張れという方の意見を背景にして今政策を組んでいるわけです。

そこで、では、それでブランドができるのかということなんですが、実際ぜひまだ時間ございますので、議員の皆さん方も本当に子育ての世代の皆さんの意見を聞いてみてください。私が考えている以上に強烈でした、先日も。これ本当にオーバーに言っているわけではなくて、直接私が聞いたことですからそのままお答えしますけれども、私たちは友達と一緒にこの文教ガーデンの住宅地を買おうと思ってお金をためてきたんです。ただ、病院になるという話を聞いたので、土地を既にも買ってしまいました。その人は修善寺に買ってくれたけれども、友達は伊豆の国市に行きました。この中学校ができればうちの子は通わせますけれども、もしだめだったら三島か沼津の私立の中学校に通わせますということまでおっしゃるんです。そして、中伊豆や湯ヶ島や若いこども園のお母さん方と話をする、この中学校とこども園と公園がセットになったところに物すごく魅力を感じていただいて、会う先々で今は、市長、お願いですから絶対これやってくださいという声なんです。

議員の皆さんはそれは市長の言葉だとお考えでしょうから、ぜひまだ時間はありますので、今の小学校のPTAの皆さん、こども園の保護者の皆さん、御自分の周りの子育て世代の皆さんの声を私が言っていることがうそなのかどうなのか、もう一回ぜひ確認をしてください。それが私はブランドだと思っているんです。自分の子供を行かせたい、この学校あるんだったら私は子供のためにここにいたいという地域づくりができるかどうかということだと考えております。私がこれまで直接伺ってきた中では、十分な確証を得ているということは申し上げたいと思います。ぜひ議員の皆さんにおかれましてもそういった第一当事者である主権者の皆さんの声を直接聞いていただきたいと思います。

そこで、市税については市民部長が後でもう少し正確にあれですが、市の形です。ごめんなさい、ここだけ市長に言わせてください。例えば人口4万切った熱海市、経済規模が1,400億円です。ところが、税収は100億円あります。経済活動の規模はうちの1.4倍なのに、税収は2.5倍あるんです。伊豆の国市はそこまで強くありません。あるいは裾野、長泉町、三島、東京に三島駅から通っている方が8,000人いて、報道されているとおりの方々は東京勤務ですから給料が上がって、市税が上がったということがございます。それから、がんセンターの周り、順天堂病院の周りは医療関係者ですから所得が非常に高い。

では、伊豆市はどういう税収確保を期待できる市の形が可能なのかということを見ると、ここから東京に通う人もいるかもしれないけれども、熱海や三島のように東京勤務者がここから通うというのは政策的に頑張るけれども、どこまで行くだろうか。ここにがんセンターのような病院を誘致できるだろうか、そういったことを考えると我々が実現可能なのは、やはり300万人以上いらっしゃっている観光の方々をマーケットにしたお店とか宿泊とか、そういった方々に対するサービス提供とか、これなら勝てるだろうというまちづくりがやはり一番実現の可能性、つまり勝ち目のある政策なのだろうとこのように考えております。

○議長（三田忠男君） 関係部長。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから税に関する説明を少しさせていただきます。

伊豆市は、ほかの市町に比べまして住民市民税より固定資産税の占める割合が多いとそういうことでちょっとほかの市町とは違っております。

個人市民税の関係なんですけど、先ほどの木村議員のほうからも年々落ちているということで、実は個人市民税の納税者の数はほとんど前年と変わっておりません。ただ、所得割の掛ける課税金額というんですか、個々の所得割の課税金額が年々減ってきております。つまり、全国的なんでしょうけれども、少子高齢化ということで労働者の層が薄くなって、年金受給者がふえているというふうに考えられます。

それから、法人市民税のほうですが、実はこれにつきましては納税者数は年々ふえております。ことしも昨年に比べて11件ほどふえていますので、年々ふえています。ただ、先ほど議員もおっしゃったとおり平成27年10月から税率が下がりました。また平成30年から9.7%から6%に下がるものですから、企業数はふえているという中で税収は減ってくるということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） お尋ねしたかったのはこういうことです。市長が言われること整理すると3年先、4年先待てる人がいればいいんですね、みんなが。でも、やはり伊豆市に住めといたって一番の中心点どこに眼目を置く、平均値じゃなくて、政治というのは一番困っている人たちに生活保護云々じゃないです、困っている人たちにやっぱりどういう政治を行うのかということを私は思っているもので、余り私見は述べませんが、そうしますと、ここにあるようにこれ平成28年度の一般会計当初予算、平成29年度基本的に同じなんですけど、繰り返しますけれども、個人所得の大幅な増加が見込めないことや人口流出に歯どめがかかるとここもあるのかなと思ったら、部長が言うように納税者がほとんど変わらないとなると余りここは気にしないと云ったら変ですけども、人口が減ること自体は、税収との関係ではいい。

そうすると、もう一回お尋ねします。税収は減ることはもう予想されています。繰り返すけれども、税収が減るということは市民の懐ぐあい寂しくなるということです、今後1年間。だから、具体的にそれへのこういう対策をとっていますということをやらない限りは市税を幾ら見ても、向上させますよと言っても、具体的な生活を支えて向上させるような政策を打たない限りはこの市民税というのは結果的にはまた下がりましたねと。またか、またかが10年続くのだったら、5年先、10年先は市民はそこまで待てないという状況じゃないかなとも思うもので、具体的な市民の生活を、営業、暮らしを応援するような新たな政策は今年度の中にはありますかということをお尋ねしているんです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも繰り返しになりますが、その新たな政策が産業振興協議会です。これはやはり産業ですから、ここにあるとおり生活や営業を守るためにはきょうの生活を確保しなければいけないですよ。税金がなければ、所得がなければいけないですよ。それを今まで伊豆市は伊豆市と商工会と観光協会とそれぞればらばらにやってきたので、産業振興協議会が全部とは言いません。しかし、伊豆市の基盤産業はやはり観光、サービス業なんです。第3次産業が850億円です、1,000億円のうちの。サービス業が三百二、三十億円です。その人たちをしっかりと確保しないと生活と営業は守れないということになります。ですから、そこは力を合わせてやりましょうということです。

ただし、それは製造業や建設業をどうでもいいことではなくて、実際に建設業はこの平成13年以降、120億円ぐらいから60億円ぐらいまで、製造業も100億円ぐらいから55億円ぐらいまで下がっています。では、この方々を政策で全部救えるかとそれはなかなか難しいところがありますので、まずは基盤産業をしっかりと維持をして振興していきたい。そこが政策の一つの大きなテーマになっています。

○議長（三田忠男君） 補足はありますか、各部長さん、よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 7款お願いします。

木村議員。

○16番（木村建一君） 7款、1つの指標として私は観光振興費と入湯税の比較検討をさせました。ただし、単年度だけ見ているんじゃ大きな間違いをするもので、平成26年からずっと今年度の予算、あくまでも当初予算の比較をしましたが、入湯税も別に急激に下がたと落ちていくわけじゃないし、観光振興費も急激にふえているというのはこの平成28年から平成29年に行ったときですよ。余りにも平成28年度はぐんと落ちちゃったものだから。

ただし、今市長言われるようにDMOができました。それから、自転車です、パラリンピックですとかと準備段階やっているわけじゃないですか、観光関係で。そうしますと、きょうの新聞だったか、美しい伊豆創造センターの7市6町が今回もそうでしょう、負担金を出して何をやっているか、東京五輪を迎えていきたいと思いますか、世界ジオパークどうしましょうか、外国人をどうしようかという今までにないような政策を掲げている。今回の外国にプロモーションするとなんかごめんなさい、ちょっと忘れた、台湾じゃないどこかほかのところに行っていますよね、今度予算の中で。そうすると、観光に対する幾つかの政策を掲げているわけはなんです、はず。

ちょっと比較検討なかなかできないもので、とりわけ振興事業費がどんなことあるのかとずっと見たんです、きょうはいいです、総括質疑だから。そうすると、新たなところかなと思って自転車のまちづくり推進とかいろんなことをやっているもので、一概にふえたからい

いんだとか、減ったからだめだとか僕見ていないんだけど、では、今市長が言う観光振興が大事だと言っている。そうすると、今年度の観光振興費、事業費も対前年比から比べるとある意味では大きくふえている予算編成しています。そうすると、観光振興にとって具体的に特徴点は何ですかということ見切れないものだから、ありましたら理事のほうでお願いします。

○議長（三田忠男君） まず、市長。

○市長（菊地 豊君） 美しい伊豆創造センターそのとおりで、報道されていますが美伊豆が2つに分かれたんです。今の任意団体のままの美しい伊豆創造センターとDMOとして法人化する美しい伊豆創造センターと分かれました。それぞれ代表理事もかわりました。DMOとしての法人の美しい伊豆創造センターはもう観光だけということになったんです。ほかの事業はやらないと。ですから、こちらは伊豆半島全体として世界レベルのリゾート地を目指す事業をということにもう固定されたわけです。こちらの代表理事は三島の豊岡市長ということになったわけです。そのほかこれまでやってきたような道路の要望とかその他のものは任意団体に残して、函南の森町長が引き続き代表になると。つまり、伊豆半島はみんなで連携して法人化までしてやる事業はもう観光ということに決めたわけです。

伊豆市は、それよりやや先行してDMOというものを進めてきました。今まさに議員から御指摘があったように毎年1億円を超す予算をつけていて、お客様がふえないというのはどういうことなんだと、これが政府が各地域ごとにDMOをつくりなさいと言っている最大の理由であって、これあくまで政府の言葉です。政府の言葉では、日本の観光事業者は勘と経験と意思でやっているの、データに基づいていないということで、もっとデータをしっかり分析をして、どこのターゲットに対してどのようなプロモーションしてということをもっと合理的に経営としてやりなさいということを政府が推奨していて、その政府が我々に訴える課題はまさに伊豆市に当てはまっていると私たちも実感をしていますので、したがって、DMOというのは予算に、伊豆市の場合にはDMOは産業振興協議会でやりますので、そのあり方というのは1つ1つのイベントの事業費が幾らということではなくて、ものの考え方として私たちは今どこが欠けているのか、データをしっかりとっているのか、マーケティングをしっかりとっているのか、どういうプロモーションをすれば勝ち目があるのかということソフトの部分でしっかりとやっていくというのが伊豆市のDMOですので、予算には大きくあらわれていますけれども、一番そこを構造を変えていくということです。ですから、先ほど私は産業振興協議会だと申し上げたわけです。

○議長（三田忠男君） 産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 市長のほうから大体申し上げたとおりでございますけれども、普通私が考えるに理想的なことを言いますと、例えば入湯税と観光振興事業の関係でございますが、例えば市内への観光入れ込み客数であるとか宿泊者数がふえてくれば当然それのお金で観光振興事業を行いまして、その事業効果によりまして入湯税がふえると。また、逆に

入湯税がふえることによって観光振興事業というのがふえるというのが一応理想的なものかなという形では考えています。ただ、現状、入湯税だけで観光のまちの伊豆市の観光予算を賄うのは無理な状況でございます。

来年度の予算のことでございますが、いろんな形で比較していきますと、来年度、観光振興事業といたしましては観光ホームページのリニューアル、これを215万円計上しております。また、静岡県観光局観光交流局の主導によりますJR 6社との大型キャンペーン、これにつきましてもデスティネーションキャンペーンとしまして350万円ほど新たに計上させていただきます。また、狩野川周辺サイクリング推進協議会負担金、これにつきましても新たに210万円計上していきまして、新たな情報発信をしていこうという形で考えています。

また、それとは別に施設整備事業といたしまして独鈷の湯公園のトイレ、これにつきましては前回も説明させていただいておりますけれども、新規に身障者等の対応含めまして4,138万円の工事費を計上、また、土肥の火振橋、これにつきましても新たに1,600万円の資金を計上しているという状況でございます。

また、先ほど木村議員もおっしゃいましたとおり自転車のまちづくり事業、これにつきましても前年度の当初ではありませんでした。途中の補正予算ということでありましたので、今回の当初につきましては2,965万円を計上させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 最後に、1つだけお尋ねします。

ふるさと納税というのか、ふるさと納税を聞いているわけじゃない、質疑やっているわけじゃないから、出してないから通告を。ふるさと納税を今年度、専決処分やりましたよね。あれ見ると、返礼品の8割が旅館に泊まる場所なんです。そうすると、もっとふえるかなと。そうすると、入湯税との兼ね合いがどうなるのかということでもクエスチョンになるもので説明していただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ふるさと納税の話題が出る前に、私がまだ市長になる前に東京なんかで本籍地税をつくってくださいと大分あちこちで言っていたんです。私もそのときは自分がここで育ててもらって、東京にいたものですから、それが本来の出身地税がふるさと納税という寄附に変わってしまったんですけれども、したがって、私はちょっと思いがあったので、これは本質とは違うものであって、余りやりたくないという思いが正直ありました。ところが、物すごい競争になって、政府も何かどちらかというところを認めない感じだったので、事ここに至ってはうちも参戦せざるを得ないとややおくれぎみになったのが正直なところなんです。

もう一つは、金券に相当するようないわゆる商品券のようなものはやっただらいかんという国の御指示がありましたので、うちの担当者もそうならないように仕組みをかなり工夫するのにかかり時間がかかりました。

ただし、その時点で、伊豆市の場合には最も魅力があるのが宿泊券だろうということは予想ができていました。そこで始めたところ、やはり予想どおり宿泊券だったということです。

ただ、今は二、三件の特定の宿泊事業者に集中しておりますので、そういった単品の宿泊施設ではそこまでの付加価値が魅力がないものに、失礼な話かもしれませんが、についてはどういう組み合わせをしたらふるさと納税の対象になるだろうかということをしこから検討させていただいて、今ふるさと納税の中にノミネートされていない観光施設においても単品で難しければ何らかの組み合わせで魅力を高めていきたい。そして、返礼に今並べていただいている宿泊施設ももう少し多く参加していただければとこのように考えております。

○議長（三田忠男君） 市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 宿泊券で泊まる方がふえれば当然入湯税がふえる。入湯税御存じのとおり5,000円以上で150円ということですので、1泊されれば1人150円ですけれども、10人泊まればその分がふえるというふうには考えています。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算につきましては、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎会議時間の延長

○議長（三田忠男君） 本日の会議は、議事日程の都合により、会議が終了するまであらかじめ延長といたします。

◎議案第6号～議案第21号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第6、議案第6号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第21、議案第21号 平成29年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第15号 平成29年度伊豆市持越財産区特別会計予算について。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

この財産区に対する質問は、私は予算のときと決算のとき質問しております。もうかれこれ10年以上の質問になります。

今回、持越財産区ということですが、7本の財産区全部やっているとこちらも大分疲れますもので、1本に集約させていただきます。

私は何も財産区に対して反対しているわけじゃないんです。議員の皆さん、考えてもらいたいです。なぜここへ財産区の特別会計がのってくるのかということなんです。何ものせなくたって解決できる方法があるんじゃないかと私は思っております。ぜひそういう期待を込めて質問させていただきます。

議案第15号 平成29年度伊豆市持越財産区特別会計について質問させていただきます。

この財産区には事業計画があるのでしょうか。事業計画がないなら、なぜ計画を立てないのか、お伺いしたい。

以上。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、持越財産区の関係の事業計画ということでございます。

昨年ちょっとお答えさせていただいたんですが、持越財産区、山につきましては約4万8,000平方メートルぐらいあるんですが、場所が標高非常に高い700メートルぐらいの山の尾根にあるということで、植栽しても昔からなかなか木が育たないというようなことから特に植栽計画等計画は持っておりませんが、平成29年度は鎌倉女学院へ貸し付けている土地の周辺や持越の墓地周辺の支障木除伐等を計画しまして、管理費として129万円を計上させていただいております。

そういう貸付地や地元の方が使っている墓地等につきましては毎年しっかり計画的に事業を行っているんですが、山林の植栽とかそういう大きな計画は策定できないような状況です。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 私が質問しているのは持越だけじゃないんです。7つの財産区について同じようなことが言えているわけです。これを指導できるのは市長、あなたじゃないんですか。管理者はあなたでしょう。まず、管理者は誰なのかお伺いしたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 財産区の管理者は市長でございます。実際の管理はそれぞれの特別会計の管理会という組織をして、管理会のほうでいろんな協議をしていただいております。以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。
森議員。

○15番（森 良雄君） 先ほど総務部長から120万円ぐらいの事業計画があるということですが、すけれども、まず、市長、そこで腕組みして何も答えないんじゃないんです。伊豆市の山林をどうするのか、もっと真剣になって考えなきゃ。最近になって観光だ、観光だと言っているけれども、あなた、いつも僕が言うのは行き当たりばったり、思いつきでやっている。脱線するけれども、文教ガーデンシティがそうだ。

120万円ぐらいのお金しか使っていないということは、人を1人雇って、1日1万円としたって120人しか働いていないということです。一体何をやっているのかなということです。

山を守り、育てる、そういう考えがこの財産区にはない。管理者は何も考えていないんじゃないですか。私が言いたいのは議員の皆さん、考えてください、ここに45件の議案があるんです。そのうちの7件が財産区なんです。議会にとっても私は無駄なことをやっているんじゃないかなと思っています。

伊豆市にとって山林は大事なんでしょう、市長さん。山林を活性化させなきゃいけません。10年以上議員やるとるけれども、そういう話は一つも出て来ない。伊豆市の山の維持管理は市有林については森林組合にお金を払ってやっているようだけれども、こういうあなたが管理している杉やヒノキもあるんです。50年計画だっていいです、100年計画だっていいです。育てるといような考えはありませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。
総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 予算書のほうのそれぞれの財産区の予算規模をちょっと見ていただければ、なかなか予算規模も厳しい状況であることは事実です。その中で昔から地元の方が財産区として管理されている財産ですので、その管理会の中でしっかり御協議いただきたい、そういうふうに考えております。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。
以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第21号 平成29年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案につきましては、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第22号～議案第37号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第22、議案第22号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の育児休業に関する条例の一部改正についてから日程第37、議案第37号 伊豆市立認定こども園条例の一部改正についてまでの16議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第25号 伊豆市天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例の制定について。

まず初めに、2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

議案第25号であります。この議案は12月定例会において、天城湯ヶ島支所移転に関する条例が否決をされましたが、この議案はそれと同様の趣旨を含めた新しい条例の制定です。というか、湯ヶ島のにぎわいの拠点というその根拠条例といいますか、そういう新しい条例で、そこにいわゆる12月定例会で否決された支所移転の関係を潜り込ませたという形をとってきなという感じでありますけれども、その支所移転のことに、この3カ月間で議会が否決した理由をクリアにする状況の変化があったかどうかということが問われていると思います。

その点について伺いたいのですが、これまでのけさからのいろいろなやりとりの中で一部反対意見はあったものの、これ市民の説明会をやったり、あるサークルの何かをやったりと今説明がありましたけれども、一部反対の意見はあったものの、総合的に判断をしてこれは改めて提案をするべきだというようなことを言ったというそういうお話があったように思います。しかし、私はこの3カ月間の動き、議員としての私の気持ちを変化させる動きが本当にあったのかどうかということに関しては少し疑問がありますので、あえて質問をしたいわけです。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

地域の皆さんとそれぞれ話を、まず、東京ラスクの事業拡張についてはむしろ期待する声が多かった。ごく一部の方で民間企業に優遇すべきではないという御意見もありましたけれども、どこの市町でも企業誘致はちゃんとやっているところですので、そこを伊豆市だけやらないという選択肢はやっぱり行政としてはないんだらうということでございます。

それから、湯ヶ島小学校、湯ヶ島幼稚園を地域の拠点として整備していただきたい、これは私が聞いた範囲内では反対はなかったように感じております。

そこで、あとは支所のあり方なんです。そこは議員の皆さんにもお考えいただきたい。天城会館に御存じのとおりあの大きなところに支所を整備するとすれば、今の観光協会と同

居するのか、あるいはほかのホールと反対側のところを一部使うのか、一部使うとなると本当に大変なんです、ほかのところ。そして、とても支所だけであれ全部は埋めることは到底できません。本当にごく一部、1部屋だけあればいいわけですから。

他方、地域づくり協議会とか井上靖ふるさと会とかいろんなところに小学校、幼稚園はぜひ拠点整備のために使ってください。皆さんに管理もお願いできますかという、いや、とにかく公務員を置いてくださいと。そうすると、天城支所のごく一部にも公務員を支所として置き、小学校、幼稚園にも公務員を置きということが議会の皆様の中でもそれを同意いただけるだろうかと我々は考えるわけです。

では、どちらかに天城会館に全てを集約をして、幼稚園、小学校を更地にするかということこれは物すごく反対が起こるだろうと思うんです。恐らくそれは壮絶な反対が起こることは極めて想像にかたくない話であって、そうすると、市有施設の再編成という行政改革と地域の皆さんのニーズを考えればそこは100人が100人賛成だとは思わないけれども、やはり小学校、幼稚園を拠点とする周辺も含めた、営林署跡地も含めた地域づくり、これは協議会という意味ではなくて、地域振興という意味での地域づくりとしては進めるべきだろうとこのように判断をさせていただいた次第です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） にぎわいの拠点をつくるということに関しては、あれはあれでいいと思うんです。僕は反対するものはないし、この間元気プロジェクトでしたか、2回ほどあの場所を使ってやっておりました。2回とも参加をさせて、全部全ての時間いたわけじゃないんですけども、行かせてもらいました。それなりににぎやかな場があったと思うわけありまして、それはそれでいいと思うんです。

ただ、支所の移転ということに関して、支所を移転しちゃ困るという人たちが何人かいたというのがいわゆる12月定例会の前の説明会でかなりあったということがまずあり、それからそれが12月定例会で議会が否決をした。その後、ラスク社と合同の意見交換会だったでしょうか、これ3日間連続でやられておりました、私は全部は出られなくて2月9日の多分初日だったと思いますけれども、それに参加をさせていただきました。そのときの印象でしたけれども、公共施設のどうのこうのというそういう話からずっと入って行って、それは当然のことだろうと思うんですけども、ただ、比較的淡々と意見交換会は進んで、初日です、参加者が本当に理解や納得したのかなと、支所の移転ということに関して、それがどうもよくわからなかったということがあります。

それから、その後2日間開催をされて、そこはもう出ていませんから全くわかりませんが、最後の日なんかはかなり賛同する人が山のようにいたというふうに聞いておりました、誰かきょうもちよっとありましたけれども、動員かけたんじゃないかとそんな話がありますが、こんなことに動員かけるそんなばかなことをするはずはないので、そんなことはな

と思いますけれども、しかし、私の初日とは随分雰囲気が違うなという感じがしたという印象でございます。

僕の言いたいのは、その支所の移転ということに本当にあのときに定例会の前にやった、結構かなり強烈に言われた人たちの理解が本当に得られたのかなというのがちょっと不安なものですから、その間個人的には湯ヶ島でちょっとした集まりみたいなどころに加えていただく機会がありまして、その中でいろんな話を聞いたんですが、先ほどから話が出ています天城会館がどうだという話はそこにも出てきたということだけちょっと話をさせておきます。

それから、支援者が湯ヶ島にも何人かいますので、個別に当たってやはり天城会館だよなというような声もありましたということは紹介をさせておこうかなと思っています。

天城会館はどんなところかなと思って見せていただく機会もありました。それで、入ったところが3階だそうです。一番下まで潜らせてもらう機会があって、しかし、下はもうどうしようもないですね。どうしようもないというか、お風呂のあるフロアはちょっと厳しいものがあるなというふうに思いました。あれはどういうふうにこれから新しく転用していくにはどういうことがあるのかということがあるんですけども。

その上のフロア、その上のフロアというのはあけておいたらもったいないし、何かに使う何かあればいいかなと。しかし、そこに支所だけ持っていくというのもどうかなといういろんな思いがありますけれども、そういう天城会館の状況のというのは見ました。

それから、天城会館の立地ということだけにすれば、あそこには金融機関信金があったり、それからJAがあったり、それから郵便局があったりそういうものが集中しているんですよ。それで、道沿いだし、バス停があるしという意味では支所をぽつんと置くのはどうかというのがありますけれども、支所を置くということに関しては本当に支所に用事がある人が行くようなところが幾つかまとまってあるので、そういう意味ではかなりロケーションとしては公的機能が集約されたい、ふさわしい場所じゃないかなと。

にぎわいのほうにつくるという考え方もありますけれども、にぎわいのほうはにぎわいのほうで全然否定するものじゃないんですけども、それもどうかなと思ひまして、ただ、そういう話があったということだけは申し伝えておきたいなと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 終わってよろしいですか。

○2番（山口 繁君） もし何かコメントいただければいただきたい。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 支所の移転先、天城会館という御意見があるということは承知しております。実際にこの平成26年度に湯ヶ島小学区に小学校の跡地利用について学区の区長様方と話をしたときに、やはり移転先に天城会館はなぜだめかという御意見をいただきました。そのときに私どもとしても区長様が区へ帰って、区民に話をするのにわかりやすい資料をつくってくれと、天城会館が市としては使わない方針はこういう方針で使えないんだよと

いう説明できる資料をつくってほしいという御要望いただきまして、そのときにA4表裏の1ペーパーですが、つくらせていただきました。

それをもって、平成26年度の各区の湯ヶ島小学区だけなんですけど、総会でこの方針の説明をしてくださいと、そして区民の方からどんな意見でもいいから意見をもらってくださいというお願いをしました。

その中でやはり持越だったかちょっと定かじゃないんですが、天城会館はなぜだめなのという御意見もあったことは承知しているんですが、相対として市のそういう方針であれば積極的じゃないんですけども、やむを得ないという平成26年度の区長様から報告をいただきました。

当然2月12日の湯ヶ島小学区のこの説明会、意見交換会の中でも出ました、天城会館への移転について。そこで私も先ほど来、天城会館の今後の使い勝手のことを考えると、支所移転は行政として天城会館は考えておりませんという説明をさせていただきました。

また、不便になる12月議会前の11月の説明会などでは、なかなか反対の意見という抗議の声もいただいておりましたが、サークル活動などをやられている方も当然今のところよりもバス停から遠くなるねという御意見の中で、市としてもデマンドなんかの実証実験をやりながら、検証しながら考えていますということを行ったところ、何でそういう情報をもっと早く流さないのと、ただ移転するだけ、遠くなるだけという印象を持ってしまうと。なので、しっかりそういう場所に動かすのであれば、そういうデマンドも検証しますよということを行ったところ、そういう情報の出し方がまずいということをしていただきましたけれども、そういうのは一緒に情報として出すべきだということで、そのサークルの人たちは幼稚園のほうを見ていただいたんですが、現場のほうを見ていただいて、現在使っている施設の代替としてはおおむね問題ないというような御意見をいただいております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

○2番（山口 繁君） 結構です。

○議長（三田忠男君） これで山口繁議員の質疑を終わります。

次に、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第25号 伊豆市天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例について質問させていただきます。

大分質問が続いておりますので、私の言うことも大分出ておる。しかし、12月議会では何があったかということです。なぜ利便性の高い今の支所を動かさなきゃならないのかということです。これ以上利便性の高い場所は僕はないと思います。

天城会館という話も出ているようですけれども、あれはもう徹底的にだめな場所です。何

やったって成功しない。これみんな市長の発案でやっているんでしょう。何とかミュージアムだって結局はお金使っただけです。今地下は何もない、何のことはない、蛍飼っている。これが天城会館の現状です。

だんだん話題が今の湯ヶ島幼稚園、小学校跡地のほうへ移動させたいような考えがあるようですけれども、市民が利便性を求めているときに何で動かさなきゃならないんですか。総務部長はデマンドバスだなんて言うておりますけれども、デマンドバスが成功するという保証はないですよ。市長は就任当時、柿木へ社会実験だなんていって何か車を走らせたことがあると思いますけれども、実験結果の公表もない、成功したのか失敗したのかもわからないままやめ、尻切れトンぼになっている。デマンドバスを走らせたからといってそれが成功するとは思えない。市山以上に利便性の高い場所はないと思います。やはり多くの方が利便性を求めているならば、利便性の高いところへ置いておくべきです。

ここに図書館も一緒に同じページにのっていますね。伊豆市立図書館条例、これも湯ヶ島地区のところに置くんですか。図書館は今本はなくても図書館の機能は働かせられるんです。コンピューターで日本中の図書の検索ができる。やはり行きやすいところに置いておいてくれなきゃ困ります。私は天城の図書館大好きなんです。天城独特の本が置いてあるんです。

何のためにあの利便性の高い市山から宿へ持っていかなきゃいけないのか。はっきりしているのは利用者の減少でしょう。そういうところへなぜ持っていくのか。ましてや、12月議会では否決されているんです。何とか大阪城じゃないけれども、外堀埋めて、最後は議会を黙らせようとする魂胆だと思うんですけれども、正々堂々と市民の利便性を追究してください、市長。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 去年の11月だったと思うんですけれども、説明会をしたときに確かに利便性のあるところにこのまま支所を残してくださいという大変強い御意見がございました。そのときの支所という言葉の中には、保健センターを含む会議室などが含まれていたわけです。そうすると、そのとおりの要望に応えらるれば、今のままで天城支所の半分は引き続き公共で維持をし、そして小学校、幼稚園も引き続き拠点整備をし、そしてさらに要望ということであれば天城会館もさらに維持をし、それはできないので、市有施設を再編成させてくださいということスタート地点として申し上げたわけでございます。ぜひそのほうの根本的な背景というものは議会に御理解を賜りたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 再編成、再編成と言っていますけれども、あなたのおっしゃる市長、

コンパクトタウン&ネットワーク、何で中心から遠いところへ持って行くんですか。それがあなたの再編成じゃないですか。何でもできるだけ住民の多いところ、住民が集まりやすいところへ置いておこうとする努力をしないんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今回湯ヶ島小学校区を議論にスタートしたのは、天城湯ヶ島の地域特性なんです。そこで、全体で支所の話をする、天城湯ヶ島地区というのは余り支所を使わない地区なんです。土肥と中伊豆は行政サービス受けるのに、やはり本庁よりも支所のほうが多いんです。天城湯ヶ島支所だけは行政サービス、住民票とかは本庁のほうが多いという、これはやはり一直線にいろんなものが並んでいる地域で、いわゆる天城湯ヶ島地区の中心拠点が無いという特性があるんです。これは先ほど申し上げたとおりです。

したがって、どこにでも会議室も置いて、どこにでも支所を置くのではなくて、それぞれの地域特性に応じた、なぜならば、天城湯ヶ島地区で一番便利なところはどこかとなると、では、月ヶ瀬インターの横に支所を持って行けという議論だつて出るわけです。そうなつて、中心地を月ヶ瀬インターにつくった場合にもともと行政の中心地だった宿の皆さんの精神的なダメージというのはかなり大きくなることはもう予想されるわけです。私も9年間ずっと宿の皆さんのいろんな話を伺ってきましたから。

ですから、宿は宿なりのまちづくり、市山や市山としてのまちづくりという形でこのような政策を提案をさせていただいております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 何か宿の皆さんのダメージというようなことをおっしゃっているようですけれども、私もざっと見て何やつたつて宿は発展しませんよ、悪いけれども。営林署の跡地ごらんください。僕は営林署の跡地大好きだった。何となく「しろばんば」の小説の一節の光景が思い浮かぶようなところだったです。しかし、現状ではそんな思い出にふけるような場所ではなくなりました。

大体、市長、市山へ支所を置いてから、旧天城湯ヶ島町の町役場があったんだろうけれども、一体いつからあそこにあるんですか。僕がここへ来たときはもうあったと思うんだけど。ここ数年の話じゃないですよ。天城湯ヶ島の皆さんはやはり市山が主体になってきているんじゃないんですか、私はそう言いたいです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の天城湯ヶ島の市山は私が2年生のときに1年間通った中学校だったんです。非常に狭い中学校でした。ですから、私のイメージの中ではどちらかというと中学校のイメージがあり、そして湯ヶ島小学校区の皆さんには天城会館がもともとの役場だつ

たものですから、何となく役場はあそこだよなというやっぱりそれはイメージがあるんです。それを否定しているわけじゃないんです。

ただ、これからのまちづくりをするときに、どのようなそれぞれ地域特性に応じたまちづくりをすればよいでしょうかというのが今私たちが抱えている課題なんです。私は宿が悪いとかとは全く思いません。今の宿の皆さんの地域力、この「あすなろ忌」を初日とした文学まつりのときの宿の皆さんのおもてなし、それからあの地域らしいお客様への対応、これはやはり川端康成が愛し、井上靖が愛した湯ヶ島なんだろうと思います。私はそこに期待をして、遅きに失した感はありますけれども、ようやく今予算づけもさせていただきましたので、そこはぜひ御理解を賜りたいと思います。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

再三お願いいたしますが、議案に特化した質疑をよろしくお願いいたします。

〔「議長、休憩」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 休憩動議が出ましたけれども、そうしましょうか。

25号はあと1人ですので、その方をやってから休憩したいと思います。2人あります。25号だけやらせてください。

下山議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 6番、下山祥二です。

議案第25号 伊豆市天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例の制定について伺います。

1つ目は、本条例の制定の内容とその必要性をわかりやすく説明してください。

もう一つ、本条例には天城湯ヶ島支所、伊豆市支所設置条例も含まれていますが、12月議会以降の住民説明会、意見交換会における市民の声を受けとめ、理解を得たものと判断したものか伺います。

ですが、先ほど来、山口議員、それから森議員の質疑と重複しております。朝から十分私も疑問に思っていたことがクリアになっておりますので、簡潔に説明をお願いいたします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁を簡潔にお願いいたします。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 議案第25号のまず御質問の①条例の制定の内容、必要性等について簡潔に申し上げます。

これは旧湯ヶ島幼稚園と旧湯ヶ島小学校グラウンドを含めてあそこ一帯を1つの複合施設として位置づけるための条例です。当然その中には地域活動拠点の市民活動センターと位置づけたり、図書館を入れたり、幼稚園には支所も入り、コミュニティセンターとしての機能、

あとは子育ての支援施設、それらをそれぞれ機能を含めた当然、図書館は図書館条例があったり、支所は支所条例もあるんですが、でも、それらを含めたわかりやすく一体的な複合施設として位置づけるための条例でございます。

②番の意見交換の声を受けとめたかということ、元来今までずっと説明してきたとおり、2月の説明会これらの意見を踏まえたものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） さらに、伊豆市の公共施設の再配置が急務であるということ、それから天城会館では難しいということをお答弁で理解しております。先ほど山口議員から多くの方が天城会館ではどうかという意見があるということをおっしゃっていましたが、不思議ですね、私は支援者とか宿の皆さんに聞くとほとんどの方が賛成です。一部、当然天城会館にもどうかという意見ありますけれども、私が説明すると、そうかそれじゃよかったよという方が多くおります。

その上でしつこいですが、2月9日の月ヶ瀬学区、10日の狩野学区、それから12日の湯ヶ島学区で行われた意見交換会それぞれの会場の出席人数、それからそのときの内容をどう受けとめて、その意見交換会に出席した人以外の市民への報告とか周知徹底はどのようにされたのかお伺いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 東京ラスクと合同といいますか、それぞれのラスクの事業計画、また伊豆市の方針等について2月に3回説明会をさせていただきました。まず1回目が月ヶ瀬小学区を2月9日、こちらは支所の多目的利用室で出席者31名でございました。2回目が旧狩野小学区で2月10日、こちらは天城小学校の体育館の多目的室で開催し、28名の方。3回目が2月12日に天城支所の多目的利用室で行いまして、88名の方が参加していただきました。

そのときのいろんな御質問、御意見、市の方針等々につきましては説明会が終わった後、多分2月末の区長会で各戸配布させていただいております「天城湯ヶ島支所移転に関する意見交換会の報告」ということでA3二つ折り、そのときの御意見等の概要も載せてあります。まだきょう3月1日ですので、各御家庭には行き届いていないかもしれませんが、こういう意見交換会の報告のほうも来られなかった方もいらっしゃいますので、配布させていただいております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 最後に、12月議会の議案第115号の伊豆市支所設置条例及び伊豆市保健福祉センター条例の一部改正についてと内容の変更等があれば簡単に教えていただきたいのと、湯ヶ島地区地域づくり協議会、湯ヶ島地区ランドデザイン会議等の意向を十分に考慮したものなのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 12月に提案させていただいた内容と若干変わっています。それはこの後の議案に出てくる保健福祉センターの位置づけ、あのかには保健福祉センターを今の市山から湯ヶ島に移すということで予定していたんですが、その委員会での条例改正の議論の中で、そもそも保健センターの事業やっていないんじゃないかという御意見も踏まえまして、保健センターのあり方を検討しますということでこの後の議案に出てくるわけですが、今回その保健センター条例の改正を踏まえて、あえて複合施設条例の中には保健センターというものは入れておりません。あくまでもコミュニティ機能ということでコミュニティセンター、しかし、その中では当然事業として地域コミュニティや健康づくりの事業を行うよというような条例のつくりさせていただいております。

また、図書館につきましてはここで若干今、事業がずれておりますので、湯ヶ島小学校の改築に時間が少し要するというので、この条例では図書館については平成31年4月ということで予定しております。支所につきましては平成30年4月ということで当初の予定どおりでございます。

また、コミュニティ施設につきましては、改修工事が終わって使っていただける状況が整い次第、平成30年度中になろうかと思っておりますけれども、なるべく早い間、平成29年度中に開放できれば平成29年度中にとということで、そこについては規則で施行日を定めるという規定にさせていただいております。幼稚園の改修が終わり次第、供用開始が使っていただける状態になったら、そこからコミュニティの関係については条例をスタートさせるよというようなつくりになっております。

以上です。

〔「子育て支援センターは場所を移した」と言う人あり〕

○総務部長（伊郷伸之君） すみません。子育て支援センター、もともと幼稚園とは別のところ、放課後児童クラブやっていたところなんですが、そこが子育て支援センターとして条例に載っておりました。当然幼稚園の敷地にありますので、もともと条例はいじっていないんですが、天城のこども園の保護者の方々にこの事業の説明をしたところ、やはり子育て支援センターと位置づけはあるんですけれども、せっかく幼稚園が来るのなら、日当りのいい幼稚園のほうの部屋を使いたいという御希望がありましたので、12月に提案させていただいたコミュニティ施設の第1、第2、第3会議室のうち、パーティションで仕切るちょっと大きくなる部屋、そこを逆に子育て支援センターとして位置づけさせていただき、もともとの子

育て支援センターは逆に、今度会議等のコミュニティとして活用させていただきたいという若干の修正はさせていただいております。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで下山祥二議員の質疑を終わります。

次に、7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

議案第25号について質問をいたします。私、一般質問も出しているものですから、それとだぶる部分がありますけれども、質問をさせていただきます。

今まで何人かが予算のほうとそれから条例のほうで意見を出していただきまして、執行部のほうからも意見をいただきました。

私がこの質問をするのは先ほど何人かありましたけれども、12月定例会において伊豆市支所の要するに設置条例の改正、これ位置の改正ですけれども、それが否決となりましたというところで今回再提案した理由は何ですかと、その理由をお示しくださいということなんです。これは何人かの議員さんがもう既に質問している内容ですので、改めてもう一回、回答をしていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 12月に否決されました後、大変多くの市民の皆さんから私のところにぜひ急いでもう一度出し直して進めてほしいというような御意見をいただきました。その上で1月、2月、これは当初お約束したとおりですから説明会、意見交換会を行いましたところ、多くの賛同の御意見ございましたので、主権者は市民ですから市民の皆さんの御判断を我々が考えると、この事業は進めるべきだろうとこのように判断をさせていただいたわけがございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 先ほどからさまざまな議員が質問をした中で、支援者から意見を拝聴したというお話をいただきました。実は私も12月議会が終わってから自分の支援者を回らして、いろんな意見をいただきました。しかしながら、その意見はここではちょっと控えさせていただきます。一般質問のときに答えたいと思います。

先ほど解消されたという認識を示しましたかという質問がありましたけれども、私は全く同じ質問をさせていただきます。2月に3回に分けて意見交換会やりました。その意見交換会を開催したことは非常によいことだと思いますけれども、その結果、説明不足というものが解消されたと確信をしたから、要するに今回の判断を示したんですかということをお伺い

します。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 説明会を開催したことによってその疑問が全部解消されたかというのと、非常に我々もはい、そうですとは言い切れない状況は当然あります。ただ、11月の説明会そこでの御意見、また議会で承認いただけなかったその議会からの御指摘、それらを踏まえて2月にまた改めて皆様の意見を伺ったときに、11月と明らかに説明会、意見交換会での地域の方の意見が違いました。11月のときには内々問題ないよ、賛成だよと言っている方もあえて意見を言うということは非常に少なかったわけです。逆に、一部反対の方の意見がばっと大きく出たという事実もございました。

そのようなことを恐らく議員様もおっしゃって、市民合意ができていないという御意見をいただいたのかとも思うんですけども、2月のときには、逆にやっぱり賛成の方が積極的に進めてくれと、賛成だよと。当然一部の方はまだ不便だよという方もありましたけれども、その説明会での地域の方の意見が明らかに変わったというふうに私たちは認識し、逆に、あれだけの意見をいただいて、ここでまたこの計画を上程しないというのは、我々としてもやっぱりそれはせっかく地域に出向いて意見を伺ったのに、それをまた上程しないということはこちらとしても今度逆に市民の方への説明がつかないということもございまして、それはいろいろ考えて、こども園でのお母さんの話、サークルの方の話、3回の説明会の話、それらを総合的に考えまして今回上程させていただいたと。前回12月の承認いただけなかった御指摘を我々としては何とか解消できたのかなというふうに判断しております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 明らかに考えが変わってきたというのは、風向きが変わったというのは私も感じております、それは。そのところできょうは意見を述べませんけれども、一般質問のほうでそれは述べさせていただきます。理解をし始めたよ、風向きが変わってきたなという感じは、私は要するに各地域のリーダーを兼ねているような人とお会いしまして、何人も話を聞いてきましたけれども、そこでは要するにそういう話が出てきました。詳しいことはまた一般質問でお話をさせていただきます。答弁はいいです。

○議長（三田忠男君） これで杉山武司議員の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

17時50分まで休憩したいと思います。

休憩 午後 5時39分

再開 午後 5時48分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、議案第34号 伊豆市保健福祉センター条例の一部改正について。
15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第34号 伊豆市保健福祉センター条例の一部改正について質問させていただきます。

正直言って改正の目的がよくわからない。目的は何ですか、説明してください。

それと、再質問のほうに入っちゃいますけれども、土肥と天城がここで消されますけれども、保健福祉センターで何をやるのか、土肥、天城はどうするのかもあわせてお答えいただければと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 伊豆市保健福祉センター条例の一部改正の目的についてですけれども、健康づくりの拠点として保健福祉センター機能の見直しをするものです。

保健センターの設置は市の人口規模などに応じて市が設置することができるとなっております。合併時は各旧町が1カ所ずつ健康づくりの拠点として保健センターを設置しておりました。ここで4カ所の保健センターの利用状況や相談窓口の設置などを確認しました。その結果、2カ所の土肥と天城の保健福祉センターは趣味などの住民交流や会議の利用が多く、保健センターとしての機能より支所の会場使用という状況になっておりました。会場使用の事務についても各支所をお願いをしているところです。実情にあわせ保健福祉センターとしての位置づけをなくし、広く住民に会場を使っていただくという改正をするものです。内容につきましては補足説明で行いましたとおりでございます。

そして、土肥と天城につきましてはどうなるのかということですが、今現在も住民の特定健診、がん検診、健康相談などにつきましては、今までどおりその各支所の会議室を利用し実施してまいります。

また、乳児健診、健康相談など母子保健、子育て支援に関することにつきましては、現在乳幼児に必要な身体測定機器、母子がゆっくりくつろげる空間、遊具、遊び場などが必要ですが、それらが確保できる修善寺保健福祉センターを利用してやっております。伊豆市の健康づくりの拠点として保健師等専門職が配置されている修善寺保健福祉センターを位置づけ、相談機能等を充実していく考えでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

○15番（森 良雄君） ありません。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

議案第34号について質問をいたします。

議案第34号は伊豆市保健福祉センター条例の一部を改正する条例ですが、土肥福祉センターは平成29年4月1日、天城保健福祉センターは平成30年4月1日に廃止の予定ですが、条例の第4条、「センターは、保健指導、健康診査その他の地域保健に関し必要な事業を行う。」としていますが、今後、土肥と天城地区の第4条の事業はどうなるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 杉山議員の質問ですけれども、先ほど森議員の質問に追加して土肥と天城の地区を今後どうしていくかというところをお答えさせていただいたとおりなんですけれども、今までどおり住民健診、特定健診、がん検診、健康相談等は各支所の会議室を使って行い、そしてまた、乳児健診等は修善寺の保健福祉センターで行うということで、土肥地区それから天城地区においても今までどおりということで、事業の影響はないと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 改正の中にあります第4条の地域の保健に関し、必要な事業というのは具体的にはどんな事業でしょうか、お示してください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 地域の保健事業というところなんですけれども、健康づくりということが主なところになると思いますが、先ほどの健診関係、それから乳幼児の健診、それから健康相談、そういったものが地域の健康その関係の事業と考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 現行の条例では、地域福祉、それから障害者福祉、それから高齢者福祉とほかにもありますけれども、これが改正案の中にはありませんけれども、今後この事業はどうするんですか、教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 今の高齢者福祉であつたりとかいろいろある中でも、その4条の改正しました内容の保健指導、健康診査その他の地域保健に関し必要な事業というところで、その中に含まれるというように考えております。

○議長（三田忠男君） これで杉山武司議員の質疑を終わります。

次に、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私はさきの2人の議員さんと同じなんですけれども、それでおっしゃっていることはわかったわけなんですけれども、少し伺いをいたします。

土肥保健センター及び天城保健福祉センターを廃止する理由ということで、理由は保健福祉センターで行っている事業の実情を考慮したと。土肥と天城は使っていないよというお話です。

1つ伺いますけれども、では、修善寺と中伊豆は名前を何で残したんですか。それが1つ。

それから、今杉山議員からもお話がありましたが、第4条で「センターは、保健指導、健康診査その他の地域保健に関し必要な事業を行う。」となっておりますが、これは従来と全く同じだというお話ですよ。従来と同じならそんななくすことはないじゃないかなと思うんですけれども、どうですか。載っけておいてぐあいが悪いことがあるわけですか。

天城保健福祉センターのほうはそれはぐあい悪いですよ。それはだって移転しようとしているんだから、そこに置いておいてぐあい悪いんだけど、土肥のほうは何もぐあい悪くないじゃないですか。そこら辺はどうお考えでしょうか。天城保健福祉センターをやめるについて、何か道連れが欲しいとそういうことだけじゃないんですか、どうですか、伺います。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） まず、修善寺の保健福祉センターについてですけれども、修

善寺の保健福祉センターについては伊豆市の健康づくりの拠点ということで保健師、看護師等の配置をしまして、十分に相談事業等ができるような状況をつくっておりますので、修善寺の保健福祉センターは伊豆市の健康づくりの拠点ということで残したいということです。

それから、中伊豆につきましては、主には保健福祉センターの福祉部門というようなところになると思いますけれども、拠点としてのやっぱり場所として位置づけを残したいという考えです。

それから、健康づくりの拠点ということで事業が全く変わらないのであれば、その廃止をしなくてもいいのではないかという御質問でよかったですでしょうか。

○13番（西島信也君）　そうです。

○健康福祉部長（村井克代君）　全体的にこの保健福祉センター4カ所あってというところで、合併当時は保健師等を各支所に置いて、センター機能を維持しながらやっていた状況だったと思うんですけれども、やはり今の状況は専門職を修善寺の保健福祉センターのほうに集めて、そこを総合的な窓口であったり、相談であったり事業展開していくというようなところになっておりますので、そういう伊豆市の健康づくりの拠点というところで、前の12月議会の委員会のときにも実情に合った状況にするのがいいのではないかというような委員の皆さんの御意見もいただいたと思いますので、そのような形で考えております。

○議長（三田忠男君）　再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君）　それでは、再質疑をさせていただきます。

修善寺が拠点だということはそれはわかります。わかりますけれども、中伊豆は福祉の部分だけ残す、何だかそれがよくわからない。

それと、土肥は結局修善寺から行くといったって、来るといったって遠いんです、土肥は大体において。遠いから土肥こそこういうものを置かなきゃなんないんじゃないですか。中伊豆、天城は廃止したって、土肥は遠いんだから置かなきゃおかしいと思います。そういうのを結局不公平と言うんです。市長さん、寝ていないで本当によく聞いていて。不公平なんです。同じサービスが受けられないじゃないですか、土肥においては。そこら辺どう思いますか、市長。市長に聞いているんです。

○議長（三田忠男君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君）　今の土肥地区の関係ですけれども、事業の展開としたら今までと変わらないというところを御理解いただきたいというところと、あと、健診のことにつきましては、乳児健診等に関しては皆さんの御意見を伺いながら今現在は修善寺のほうに来ていただいて、専門の医師であったりとか発達心理士とかのそういうような健診を受けられることと、あと皆さんの交流ができるというようなところでかなり利点もあるとは思いますが、確かに健診来るまでに遠いというようなそういう問題もございますので、今後はその

土肥地区の方たちの若いお母さんたちの意見を聞いて、そこについては検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） この保健福祉センターは若いお母さんたちばかりじゃないです。お年寄りだって、病気の方だっているわけでしょう。来るのは大変なんです修善寺は。だから、結局さっきから言っているけれども、土肥こそこういうのを残さなきゃだめじゃないですか。

それで、今までと変わらないというんだったら、変わらなきゃ今までと同じように載っけておけばいいじゃないですか。変えてもいいですよ、これのセンターは次に掲げる事業を行うというのを、保健指導とか健康診査やると。変わらないというんだったら同じにしておけばいいじゃないですか。変わらないのに何で変えちゃうんですか、おかしいと思います。

私がさっきも言いましたけれども、何で土肥まであなた保健福祉センターなくすか。これはさっきも言いましたけれども、明白です。天城だけでなくしちやぐあいが悪いから土肥まで道連れにしようという考えじゃないんですか、市長どうなんですか、そこら辺は。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 先ほども申し上げましたが、土肥につきまして高齢者の方をこちらの修善寺のほうまで来てもらっているというようなことではなくて、そのまま土肥の支所を使って、相談でも健診でもやっているという状況は御理解いただきたいと思っております。

〔「今までと同じ」と言う人あり〕

○健康福祉部長（村井克代君） はい、よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、議案第36号 伊豆市子育て支援施設条例の全部改正について。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第36号 伊豆市子育て支援施設条例の全部改正、全部改正というから何がどうなのかなと思ったんですけども、余り全部じゃないんですね。

まず、伊豆市湯ヶ島161番地の1というのは、今話題の旧湯ヶ島幼稚園だと思うんですけども、これは全部改正と言いながら、249ページ見ると改正前にも載っているんです。この辺どうなっているのかと思うことと、この子育て支援センターというのは何をしているところなのか伺いたい。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 伊豆市子育て支援施設条例の全部改正について、改正の目的についてお答えいたします。

改正の目的は、政令に基づく名称変更と施設の整備に伴う現状を反映させるための改正です。

まず1つ目といたしまして、補足説明でもさせていただきましたが、政令に基づき条例名称を「伊豆市地域子育て支援拠点施設条例」と改めたいと思います。

2つ目につきましては、伊豆市子育て支援児童館というところは現在の複合施設がありますふらっとのその近くにしゃくなげ保育園がありました、そこに隣接してあった建物がそうですけれども、今年度解体をいたしまして施設がない状態ですので削除いたします。機能的にもここで合併後は子育て支援児童館という機能的なものはありませんでした。それから、現在は天城認定こども園のほうに子育て支援センターがございます。

3つ目といたしまして、伊豆市修善寺子育て支援センターは修善寺保育園にあり、修善寺福祉会の法人所有の施設であるため、本条例から削除するものです。

4つ目ですが、中伊豆にあります原保子育て支援センターはさくらこども園の分園として事業を行っております。今回さくらこども園が閉園するに当たり、原保子育て支援センターの事業継続するために本条例で地域子育て支援拠点施設として位置づけるものです。これによりまして原保子育て支援センターは今までどおり利用していただけることとなります。

そして、子育て支援センターは何をしているところかという質問ですけれども、子育て支援センターには保育士等配置がありまして、そこでお子さんを連れたいお母さんが行って一緒に遊ぶ中で、いろいろな子育てに関する悩みを相談したり、指導してもらったりというところが子育て支援センターです。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 原保の支援センターを見ていけば、大体何をしているところかなというところなどは検討つくんです。私は先ほどから再三、隠れ待機児童について聞いていましたけれども、市長、あなた目をつぶっているんじゃないかと、聞きなさい。こういう保育士がいる施設もある、やろうと思えば隠れ待機児童なんて伊豆市は解消できる。こういう支援センターをもっと充実することだって、伊豆市の待機児童解消に寄与するんじゃないんですか。

待機児童を解消するなんていうのはどこの自治体でもやっているんです。問題は隠れ待機児童を解消できるかどうか、それを目つぶって寝ちゃっていたんじゃないんです。伊豆市の人

口減少はこれからますます続いていく。だって、お母さん方何で伊豆の国へ行くかといったら、伊豆の国だけに限らず、北へ行くかといったらやはり子育てに不都合なまちだからです。お年寄りも行くかもしれない、老後を生活するのに不都合なまちだと。これじゃ、どんなに旅館だ何だっていって、伊豆市は発展しませんよ。市長、目をあけて答えてください、どうするか。こういう施設を充実するべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 議案に基づいてお願いします。

それでは、答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市に待機児童がいるわけでもありませんし、これは待機児童対策ではありません。

幼児教育施設については、市長としては、当市は集約再編成する気はなかったんです。幼稚園、保育園、こども園はやはり保護者の近くにあったほうがいいだろうと。しかし、現実としてやはり原保のお母さん方は子供の多いさくらへ、そして湯ヶ島幼稚園の皆さんは小学校1年生で一緒になる狩野幼稚園に集まってこられたわけです。これはお母さん方にするとどうせ小学校1年生で一緒になるんだから、幼稚園、保育園、こども園から一緒にしたいということで、行政が主導して幼児教育を集約したわけではありません。

他方、湯ヶ島幼稚園とか原保保育園の跡地は今現在大変いい施設で、また原保保育園についてはその後もしっかり使っていただいています。そこで、名称は私は児童館でも子育て支援センターでも何でもいいと思っていたんですが、名称はともあれ、幼稚園から帰った後とか、あるいは土曜日、日曜日だとか、あるいは週末の雨が降ったときに遊びに行ける場所だとか、そういったもので子供が安心して遊ぶような施設をしっかり拡充するという意味でこの2つをまず先行的に整備をさせていただきます。

まだ若いお母さん方にはもっと微妙に年代の違う、3歳、4歳ぐらいと小学校中学年ぐらいでは一緒に遊ばせると危険だという声もありますし、それからやはり雨が降った土日に安心してごろごろさせていられるような施設もということがありますので、これで全部終わりではなくて、そういった子育て支援施設、私は児童館という名前でもいいと思っているんですが、そういったものはしっかり機能を拡充してまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 市長から伊豆市には待機児童はいないという心強い言葉をいただいたんですけども、隠れ待機児童と市長、知っていますか。どういうなんか……

○議長（三田忠男君） 議案とは関係ないと思いますので。

○15番（森 良雄君） 関係なくないでしょう、子育て支援センターをやっているんですよ。

○議長（三田忠男君） ここでは関係ないですね。隠れとは関係ないです。

○15番（森 良雄君） 何でだよ。隠れがわからないから、伊豆市から人がいなくなってい

っっちゃうんだよ。

○議長（三田忠男君） 子育て支援というのは条例の改正です。

○15番（森 良雄君） これ充実させれば隠れだっていなくなるでしょう。

○議長（三田忠男君） それはまた見解が違いますので。続けてください。

○15番（森 良雄君） 答えさせてください。

○議長（三田忠男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 今この子育て支援センターの条例の関係で待機児童のお話が出ておりますけれども、もう一度、子育て支援センターというのは子供さんと親御さんが一緒に行って遊ぶところであって、そこに子供さんを預けて親御さんが出かけられるという場所ではございません。なので、待機児童の対策というところの子育て支援センターではないということをご理解いただきたいと思っております。お願いします。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の育児休業に関する条例の一部改正についてから議案第37号 伊豆市立認定こども園条例の一部改正についてまでの16議案につきましては、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第38号の質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 次に、日程第38、議案第38号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第38号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約についてを採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第39、議案第39号 相互救済事業の委託についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は議案第39号 相互救済事業の委託についてに質疑を何点かさせていただきます。

まず、この相互救済事業というのは何かといいますと、ここにも書いてありますが、普通地方公共団体が全国的に共同して行う天災等による財産の損害に対する相互救済事業ということでございますけれども、普通地方公共団体の財産ということですから庁舎とか小中学校の建物とか校舎とかいろいろあるんでしょうけれども、どのような財産をその対象としているんでしょうか、1点目が。

2点目、これは損害保険みたいなものだと思いますので、掛金が当然要ると思いますけれども、その掛金、あるいは経費というんですか、それは年間どれくらいを想定しているんでしょうか。

それから、次に3番目、私この相互救済事業と聞いたのは初めてなんですけれども、初めて知ったわけなんですけれども、大体现在加入している普通地方公共団体、何団体くらいあるんでしょうか。全部で全地方自治体2,500とか幾つとかいうんでしょうけれども、そのうちの何団体が加入しているんでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁をお願いします。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第39号の議案質疑にお答えいたします。

まず、1点目、どのような財産を想定しているかということで、現在は全国自治協会のほうに加入しているわけなんですけど、保険料を払っている対象のものは先ほど議員おっしゃったように庁舎の建物、学校の校舎、また市内にある観光施設や公衆用トイレ、あと工作物です、ネットフェンスとかそういうものの工作物も対象にしております。約300件以上の物件

数となっております。

2点目の掛金、いわゆる予算の中では、それぞれ各所管する支所とか観光施設とか所管ごとのところで予算を計上しております。科目としましたらそれぞれ12節の22で統一されていると思いますけれども、建物災害共済保険料というところで所管する事業ごとに計上しています。平成27年度の実績でいきますと、今まで全国自治協会への保険料の支払いが合計で337万3,000円でございます。

今回、提案理由のときにも申し上げました今まで全国町村会が主体となってやっていたこの全国自治協会ですので、当然伊豆市も旧4町のころから入っていたものを合併以来継続していたわけです。ただ、ここに来て合併後10年以上もたったということと、あと法人改革ということでいろいろ何か基準が変わるということで通知を受けたのが平成29年度の切りかえが10月1日なんですけど、試算で約980万円になると。今まで330万円ちょっとであったものが980万円になるということで、今回委託先を見直して、全国市会でやっております全国市有物件災害共済会こちらに変更するというので、そちらの試算ですと約357万円。平成27年度よりは若干は高くなりますが、先ほどの全国自治協会の試算よりも620万円以上安くなるということで今回委託先の変更といいますか、この議案第39号でお願いしているわけです。

また、現在加入している公共団体の数ですが、この全国市有物件災害共済会につきましては、平成29年1月現在、全国の791の市のうち693の市が加入しております。県内では、23市のうち18の市が加入しております。お隣の伊豆の国市さんもほぼ同じような全国自治協会と一緒に加入していたんですが、同じく来年度からこちらの全国市有物件災害共済会のほうに変更するというお話も伺っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、再質疑させていただきます。

今まで全国自治協会というところに入っていたんですけれども、これが高いから今度この全国市有物件災害共済会にかえるとそういうことでよろしいでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しましたとおり、全国町村会のほうが主体でやっておりました全国自治協会、こちらのほうが一定の特例の基準が来年度から適用しないということで、基準をかえて試算したところ、先ほど申しましたとおり330万円が980万円になるということです。今回お諮りしているものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第39号 相互救済事業の委託について採決をいたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第40、議案第40号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第40号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について採決をいたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号、議案第42号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第41、議案第41号 市道路線の認定について及び日程第42、議案第42号 市道路線の変更についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議案となっております議案第41号及び議案第42号につきましては、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第45号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第43、議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について質疑を行います。

なぜここでやるか、すみません、私の担当委員会なんですが、委員長という立場で司会進行に徹しなくちゃなりませんので、そこで余り詳細にわたって聞くと失礼に当たりますので、あくまでも総括的にきょう、すみません、お時間いただいて質疑させていただきますので、よろしく願いいたします。

指定管理者募集要項に基づいてお願いいたします。

括弧しているんですけれども、いろいろ聞きますとどの施設でもこの募集要項は同じだというそういうことを踏まえながら質疑をいたします。

1つ目です。候補者の選定は指定管理者審査会が決めるのではなく、審査会の答申を受けて教育委員会が決めることになっていますが、教育委員会がどのように審査会の答申を総合的に判断して、決定されたのかお尋ねします。

2つ目です。審査項目に応募者の管理実績というのがあるんですが、新たに参入する組織というのは管理実績ができません、ありません。このあたりをどのように評価したのでしょうか。

3つ目です。自主事業というところに物販販売というのがあるんです。その収入を得るための経費というのがどこにあるのかちょっと見当たらないものですから、すみません細くなるんですが、お願いします。

最後です。指定管理者の今度は業務の基準というところであります。基準について、この中で植栽管理業務という項目がありますが、業務を実行している、現実にやられている指定

管理者の実績をある意味では評価する大事な項目の一つだと思います。これについて教育委員会としての評価をお尋ねいたします。

以上であります。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 教育部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、御質問についてお答え申し上げます。

先ほど木村議員さんおっしゃったとおり、今回の狩野川記念公園についてはホームページでも公開されております募集要項というものに基づきまして選定をいたしております。当然こちらの募集要項の中にも今回の指定管理の候補者の選定に当たりましては、伊豆市の指定管理者審査会の答申に基づきまして教育委員会が行うという点、それから選定に当たりましては、審査基準に総合的に判断するという２点が当然含まれております。

実はこの狩野川公園につきましては、伊豆市の教育委員会のほうでも昨年からまず管理運営の基本方針というものを検討してまいりました。大きな柱が３点ございまして、利用者が安心安全に利用できる施設、公園の施設管理、維持管理全般もそうでございます。それから、公園の魅力増進ということで、自転車の関係とか新たな観光拠点こういったものも当然含まれております。さらには自主事業等によります利便性とかにぎわい創出、この３点を基本方針として掲げまして今回新たに公募する要綱を定めました。

今回のお尋ねでございますけれども、２月７日に開催されました伊豆市の指定管理者審査会におきまして、今回もそれぞれの業者からさまざまなプレゼンテーションをいただきました。こちらの内容につきましても教育委員会の中でもそれぞれの個々の委員さんの御意見をいただきまして、この答申の内容が妥当だろうというような判断に至りまして、今回の上程ということでございます。

もちろん答申の結果については、先ほどの伊豆市の管理方針を総合的に勘案したものであるということでございました。各委員さんからも異論はなく、答申どおり候補者として選定することと決定した次第でございます。

それから、管理実績についての御質問でございますが、こちらについては当然のことながら今回のこの狩野川記念公園以外の類似施設、例えば伊豆市の公園でありますとか近隣の公園、こういったものの類似業務並びに類似施設等のさまざまな管理実績等も当然御提案でいただいております。これらにのっとりまして適正な維持管理こちらについても審査会等での御議論をいただいたものを教育委員会としても答申が妥当であろうという判断のもとで、今回の決定に至ったということでございます。

それから、自主事業については、こちらは募集要項のほうにその内容が記載をされてお

ます。本来業務以外にもにぎわい創出ということで自主事業、自動販売機の設置だとか今現在はテニス教室、そういった制度を行っておりますけれども、新たに物販等の販売というような御提案等もいただく中で、自主事業に係る費用については自主事業収入ということで位置づけていただきます。それに係る支出についてはこれも自主事業に係る費用ということでそれぞれ項目立てをしていただきまして、自主事業を指定管理者が負担するというのが基本的な考え方でございます。

最後に、指定管理者の植栽管理業務につきましてのことについて教育委員会の所見というような御質問でございますが、当然のことながら募集要項に基づきまして審査会におきましても清掃管理計画、それから申請者からのかなり具体的な植栽管理計画についても熱心な御提案をいただきました。審査会の中での質疑等も教育委員会の中の報告委員会の中で報告いたしまして、こちらを総合的に判断した結果、今回の指定管理者の決定という結果に至ったということでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 1つ目お尋ねします。

このしょっぱなのもう何年になりますか、指定管理者審査会の結果について古い資料だからそれが該当するのかわからないんですけども、点数があるんですよね、ずっと何点、何点と。あのときも2社が応募して、今のサンアメニティが平成19年ごろだったか、点数が比較やったらいいとそこまではわかったんですが、それ以外にこの総合的に判断しますということですから、それぞれの見解というか、意見というのを述べられて、僕はわからないんですけども、そこは、ただ点数だけじゃなくて、もう一つさまざまな形で当然平成19年だと思うんですけども、そのときには両方とも新しく参入するわけですから、なかなかそのあたりはシビアに見ていたのかなと思うんですけども、具体的な項目について、とりわけ今回点数以外という評価基準というのは何か審査会から添えられて、なおかつそれを教育委員会が判断したという状況があるのかどうかお尋ねします。

それから、2つ目のところの審査項目の応募者の管理実績、私の勘違いですか、そうすると現実に今やっている指定管理者はこの管理実績があるわけですよね、狩野川記念公園の。新たに参入する指定管理者、応募したところはそれがないわけです。そうすると今の教育部長のお話ですと、それは類似施設というかそういうところを評価するとなると、そうすると現実にやられている、今回もまた引き続きやるサンアメニティは管理実績あるからそこは提出する。もう一個のほうは類似施設を何か参考にして出すとなると評価の基準が違うかなと、よくわからない、そのところは、これ管理実績でどうなのというのがわからないものでそのあたりをお尋ねします。

3つ目に自主事業にする物販販売というのがあるんですけども、この指定管理者制度を

決めるに当たっての数式が募集要項かどっちかに載っていたんだけど、指定管理者をどこで決めるのかというと、利用料とそれからいろんな経費を差引いた分として指定管理料と決めますよと、AマイナスBかなんかでちょっと忘れたんですが、やられています。

その別項目として自主事業というのがあるんですね。それは主にどこでも自主事業やりましょうよというのは指定管理者制度の1つの市としての考え方でやっているんですけども、そこの中に物販の販売、多分自動販売機等々かな。そうしますと、細かくて申しわけないです、そこには電気代かかるわけ、当然、いろんな意味でメンテナンスが。そのメンテナンスというのはあの一覧表を見る限りは、光熱水費と支出項目の中にそれが入っているんですよ。それ以外ちょっと僕は見当たらなかったもので、そうすると何を聞きたいかと言うと、この物販販売で利益を得たその収入は何に基づいてやっているかと言うと、この自動販売機だと電気代になるわけですよ、当然。ただで自動販売機が来るわけないんだから。そうするとその電気代というのがどこに含まれているのかがわからない。お尋ねしたい。

最後に、細かくて申しわけありません。業務の基準に植栽管理事業とあります。まさにこれはサンアメニティが何年間かずっと受け継いできて、まさにこここのところはしっかりと業務の基準の中の審査項目の中に当然実施しているところだからある意味では強みがある、やらなければ弱みだとなるんですけども、この中に植栽管理事業というのが業務基準の中にあって、この中により具体的に除草、グラウンド面積があつて、これは8回やりなさい、広場は5回やりなさい、それから植木の剪定はグラウンド、テニスコート等々について1回、広場については3回とこういう基準を設けているんですね、御存じだと思うけれども、業務の基準こういう仕事やりなさいよと。

けちつけるんじゃなくて、お尋ねします。具体的にこの基準にのっとって僕も全部わからないものだから、業務の基準がどうなっているのか、これをどう現実に今やられているのかと現場行かせていただきました。そうしたら、1つはグラウンド、青々としているから2月に芝生が青々とするわけないなと思って見たら、雑草がいっぱい生えているんです。だから青々としているんです。本来はちゃんと除草しなさいよと、4月から10月に8回やりなさいと項目が出ている。それどうやったかわかりませんよ、でも現実には雑草がいっぱいある。

それから、もう一つは気になったのは、僕はすみません、天城でいろんな施設を見ているものだから、内野と外野の芝生の境目、比較検討するわけじゃない、普通何もしないと段差がついちゃうんです。それこそ野球やっていると飛び跳ねちゃう。見たら僕専門じゃないからわからない、普通あれは真っ平らでしょうねと思ったんだけど、段差があつた。段差があるとそれなりの何か手法があつて、ちゃんとやっているところは芝と土のグラウンドのところは並行にしているのかなと。ところがそこはそうじゃなかった。

それから、最後に、ここに植栽というのがあるんです。すみません、長くなって。何回かやりましょうとなっているんですけども、グラウンド側というのは僕は素人だからわからないのだけでも、剪定されてきれいになっているんです。でも、浄水場というか、水道施設

があるところ、そのこのところを見ると下のほうまで枝が出ていて地面のすれすれのところに木がいっぱい生えているんです。そうするとどうなるかという、なかなか空気の出入りが悪くて、木の管理が木がちゃんと保てない。やっぱり人と同じように風通しよくないとだめなのかなと思いつつながら、それがいいかどうかわからない、僕は。そこまで伸ばしていても何ら大丈夫だよということになるかどうか私は植木屋さんじゃないからわからないのだけれども、そういうあたりをこの審査基準の中に、やっぱり繰り返すけれども、現実にはやられてきた業者というのは、そういう意味できちっとやっているかどうかは評価を受けるのが当然のことだと思つてます。それについてはそういう調査した上での、こういう結果は結果としていいんですけれども、どのようにその点は今幾つかお尋ねしましたが、教育委員会としてどのように把握されましたでしょうか、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、お答えをいたします。

まず、初めの審査基準が募集要項に定めております審査項目、具体的には6つの項目でそれぞれ配点が決められております。200点満点の中にそれぞれの管理に関する配点等が要綱等で示される中でこれ以外の基準があるかどうかというところとございませぬ。この項目によって同じ基準で審査をしたということとございませぬ。

それから、維持管理実績の評価ということにつきましても先ほど申し上げましたとおり当然のことながらこれまでの類似施設、さらには今回の狩野川記念公園についても市が別途発注しています管理業務、さらには伊豆市の他の部局のほうでも当然の業務委託をしておりますので、これらの実績等も勘案しての評価ということとございませぬ。

それから、実は先ほどの自主事業につきましても電気料、自動販売機、これから物販等もやりたいということとございませぬけれども、これについては基本的には指定管理者が市の許可を得て行うということが原則となっております。当然のことながら自動販売機の設置についてもいろんな条件面で市としても極力御負担のかからない方法、例えば料金の電気料は設置者がもつだとかということも含めて協議をしている状況とございませぬので、指定管理者にとっても利用者にとってもより少ない、効率のいい方法で自主事業を行っていただくというのが基本的な考え方とございませぬ。

それから、先ほどの芝生のことについても当然のことながら御指摘をいただいております。先ほどのグラウンドの段差につきましても利用者の方等の御指摘等もいただいておりますので、これから指定管理を行うに当たりましては、その点についても十分な専門家等の指導もいただきながら整備したいというのが基本的な考え方とございませぬ。

全てのことについて我々も応募の方々からのいろんな御意見、さまざまな課題を認識等も踏まえた中の総合的な判断ということで教育委員会のほうで判断したということと御理解をいただきたいと思つてます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

簡潔な質疑をお願いします。

木村議員。

○16番（木村建一君） 2つお尋ねします。

応募者の管理実績についてお尋ねします。

そうすると、お互いにサンアメニティも現実にやっているところも、ちょっとわからない、類似施設を出して点数つけてくださいと意味がわからないもので教えてください。1つはやっていない、1つは実際に管理実績やってきたというところで評価しているのかと思ったんですけども、そうでもなさそう。比べるのがちょっとわからないもので。

それから、もう一つ、物販販売。この電気代は誰が払うんですか。それだけお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、先ほどの類似施設の管理実績につきましては、当然のことながら先ほどの新規事業の方が今回の狩野川公園の指定管理をやっていないということについて、マイナスにならないような配慮という意味でございます。ですから、それに似たような施設のほうで既にそういった指定管理、あるいは管理業務の実績あるということは当然今回の指定管理の評価審査会の判断基準になっているという意味でございました。

それから、今回の先ほど自動販売機の電気料については、基本的には指定管理者のほうで御対応いただくべきものだというふうに考えております。

〔「指定管理料の中でということ」と言う人あり〕

○教育部長（金刺重哉君） これから協議をいたして決定をしますけれども、極力市のほうでは負担のかからない方法で実施事業の中で行っていただきますので、そういう方法を基本的な考えとしております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号につきましては、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月9日午前9時半から開会し、一般質問を行います。今定例会での一般質問は14人であります。3月9日の一般質問初日は発言順序1番の小長谷朗夫議員から発言順序7番の西島信也議員まで行います。

本日はこれにて散会いたします。

長い間本当に御苦労さまでございました。

散会 午後 6時49分

平成29年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成29年3月9日(木曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
5番	鈴木 正人君	6番	下山 祥二君
7番	杉山 武司君	8番	三田 忠男君
9番	青木 靖君	10番	永岡 康司君
11番	小長谷 順二君	12番	小長谷 朗夫君
13番	西島 信也君	14番	杉山 誠君
15番	森 良雄君	16番	木村 建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	本多 伸治君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	和智 永康弘君
総務部長	伊郷 伸之君	防災監	佐野 松太郎君
市民部長	鈴木 正君	健康福祉部長	村井 克代君
産業部長	鈴木 薫君	産業部理事	堀江 啓一君
建設部長	斎藤 満君	建設部理事	田村 英樹君
教育部長	金刺 重哉君	会計管理者	長谷川 文子君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	植田 博昭	次長	杉山 和啓
主査	滝川 和代		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成29年第1回伊豆市議会定例会の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） 日程に基づき一般質問を行います。

今回は14名の議員より通告されております。質問の順序は、議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の小長谷朗夫議員から発言順序7番の西島信也議員まで行います。

それでは、これより順次質問を許します。

◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（三田忠男君） 最初に、12番、小長谷朗夫議員。

〔12番 小長谷朗夫君登壇〕

○12番（小長谷朗夫君） 議場にいらっしゃいます全ての皆様、おはようございます。

12番、小長谷朗夫です。

3月議会の一般質問の一番手として、ただいまより通告書に従いまして、質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

新中学校統合を問う。

来年の4月1日、いよいよ開校する施設一体型の義務教育学校、土肥小中一貫校に大きな関心を持っています。小中一貫教育の実践はもちろんのこと、教育現場で20年以上も昔から叫ばれてきた保幼小中の一貫教育、加えて高校までを巻き込んだ教育の実践も期待できるからです。また、学園内に、失礼しました、ここではまだ小中学校というふうに訂正をしたいと思います。設置される放課後児童クラブ、学童もリニューアルされ、その経営にも期待するところです。まさに立地に富んだ土肥の文教地区が織りなす教育実践に希望が膨らみます。

さて、今、社会は核家族化や少子高齢化の進む中、また、大人の多忙などから、子供とかわる場がますます減少するなどかわり方に変化が見られます。その結果、人と人との関係が希薄になり、一般的には社会性の低下、孤立化などが懸念されています。

一方、文科省は平成20年3月に公示された新学習指導要領では、子供たちに確かな学力を

身につけさせ、生きる力の基礎となる社会性や道徳性の育成を図るために校種を超えた指導の連続性を求めており、その手段として小中一貫教育が提唱されています。

平成28年4月1日には、学校教育法等の一部を改正する法律によって、義務教育学校を新たな学校の種類として規定しました。国の動向や子供を取り巻く現状から鑑みると、伊豆市が今建設しようとしている新中学校統合には大きな疑問を持ちます。

児童生徒を取り巻く今日的な課題を解決するには、土肥地区同様、小中一貫教育の推進こそが伊豆市の進むべきことと考え、教育長に幾つか伺います。

1つ目としまして、新中学校の学校運営の教科教室型の採用をいつどのような経過を経て決めましたか。

2つ目としまして、中学校の部活動の役割、教育的価値をどう考えていますか。

3つ目に、新中学校に統合されたとき、田方地区では大規模校になることにより、いじめ、不登校など生徒指導に変化がありますか。新たな課題などを含めてお願いいたします。

4つ目に、土肥小中一貫校で目指す一番の教育的価値をどのように考えていますか。

5つ目に、土肥小中の職員数は一貫校になることでどうなりますか。

6つ目に、仮に中伊豆小と中伊豆中を小中一貫校にした場合、職員数は何人になりますか。平成29年度の規模の中でお答えいただければ幸いです。

最後に、小中一貫校で施設一体型と施設隣接型・分離型についていろいろあるわけですが、比較の中でどのように考えているかを教えていただければ幸いです。

以上、7点、よろしくお願いたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

今、小長谷議員のほうから幾つか質問がございましたので、それについて答弁いたしますが、1つ1つの答弁の前に、ちょっと私の基本的な考え方をお話しさせていただきます。

私は新中学校を推進するという立場であります。それは市長が進めているからとかそういうことではなくて、財政上のことでもなく、基本的には一番は伊豆市の子供たちにとってどういう学校教育のあり方がいいか、そこを考えたときに新中学校3つの中学校を再編成し、将来、高校、大学、社会へ、そういういろんな子供たちの将来を見たときに新中学校にすることがいいではないかという立場です。自分自身は13年間中学校教育に携わり、また、3年間機会があって高校へ行くこともできました。そんな中から考えたことです。

それから、もう一つ最初に言葉の定義をちゃんとしておきたいと考えています。小長谷議員だけではなく、この後いろんな議員の皆様から小中一貫というかわりの言葉が出てきますので、その言葉をちょっと定義したい。ただ、文科省が言っているようなことでいくと非常に難しい言い方をしていますので、私なりにわかりやすい形で説明したいと思います。

まず、小中一貫教育と小中一貫校、これはちょっと区別したほうがいいのかなと思っています。小中一貫教育というのは、小学校は小学校で、中学校は中学校でだけではなくて、この両方9年間を見通しながら考えていこうという教育のあり方です。それから、小中一貫校というのは、それを進めるために制度として、この平成28年4月から制度ができましたので、それを一貫として、あえて言うなら、協力的に小中一貫教育を進めようという学校のあり方です。その中に義務教育学校があります。これは新しい学校の形で、今までは小学校、中学校しかありませんでしたが、これを一緒にした一つの学校です。そういうような形で話を進めていきたいなというふうに考えています。ですから、簡単に言うと、小中一貫校、義務教育学校でなくても、小中一貫教育はできるということです。

それでは、小長谷議員の質問に答えますが、今言いました定義から言うと、私は小長谷議員の最後に立場として、土肥地区同様、小中一貫教育の推進こそが伊豆市の進むべきことと考えています、これは全く同じなんです。私自身もこの方向を伊豆市が目指すべき、小中一貫教育は推し進むべきことだと考えています。そして、先ほど言いましたように小中一貫校でなくてもできることですから、そこに違いは全くないという立場です。

それでは、お答えします。

小長谷議員の最初の新中学校の学校運営の教科教室型の採用をいつ決定したのかについてお答えします。

御質問の教科教室型の採用の決定時期と経過について御回答いたします。

教育委員会では、平成27年度に新中学校の基本構想骨子案の作成に着手いたしました。国の教育制度改革による伊豆市総合教育会議が発足され、伊豆市の教育のあり方について、市長と教育長と教育委員の間でも、新中学校につきましてさまざまな議論を重ねてまいりました。魅力のある新中学校や教育環境づくりは大切なテーマであり、有識者の御提案や教科教室型教育を導入している学校への視察及び中学校の教員にも意見を伺いました。

こうした経過を受け、平成27年9月の定例教育委員会において、教科教室型教育が学級や学年も大切にする伊豆市独自の教科教室型教育環境整備を方針とすることと決定しました。

また、平成27年11月、第4回伊豆市総合教育会議の議題として、教科教室型教育を新中学校の基本方針の一つとして基本構想骨子案として位置づけることを決定しました。

次に、2つ目の中学校の部活動の役割、教育的価値をとということですが、部活動は学校教育の一環として生徒が興味、関心のあるスポーツや文化、芸術に自主的に取り組むものです。高い技能や技術の習得に向けて挑戦することを通して充実感や達成感を味わい、学校生活を豊かにすることができます。また、学年の枠を超えた仲間と部活動を展開することにより、生徒の自主性、責任感、連帯感などを醸成することにもつながります。

中学校の教育における部活動は、学校生活の充実と人間形成に寄与するという点で大きな役割を果たしていると考えています。

次に、新中学校が大規模校になることについてのいじめと不登校の問題です。

まず、いじめについてですが、いじめは成長過程における児童生徒が集団で学校生活を送る上でどうしても発生し得る問題です。ですから、文部科学省はいじめの認知件数が多い学校について、教職員の目が行き届いていることのあかしであると考えています。つまり、いじめを正確に認知し、早い段階で適切な対応をすることが望ましいということです。

いじめはどの子供にも、どの学校においても起こり得る問題であるという認識のもと、どの子供も安心できる、自己存在感や充実感を持てる集団づくりに努めるとともに、いじめの早期発見、早期対応の姿勢を貫いていくことが大切だと考えています。

続いて、不登校の問題ですが、周知のように近年小中学校における不登校児童生徒の増加は全国的な問題となっています。本市においても小学校高学年以降に不登校になる児童生徒が増加しており、特に中学1、2年生が顕著です。いじめと同様に不登校の問題もどの子にも起こり得る問題であり、その要因は年々複雑化、多様化しているところです。

次に、土肥小中一貫校の目指す一番の教育的価値についてですが、小中一貫教育を推進する狙いは中1ギャップの緩和など生徒指導の連続性、また、学習指導の連続性、よく言われます学びの連続性、さらに、9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革が重要だと考えています。

5つ目の土肥小中の職員数ですが、県費負担教職員の数字でお答えしますが、平成29年度には、土肥小学校は定数12人不足統合前加配が来ますので、1名プラスになります。土肥中学校はそのままの12人です。合わせて来年度はいつもより1名増となります。

さらに、開校する平成30年度ですが、その年度だけ県教委のほうは1名増員を認めてくれています。よって、先ほどの1名ともう一名追加で、一般の学校より2名多くなる合計26名になります。ただし、最初の前年度の加配は開校する前、そして開校してからの2年間という3年間の措置であります。

一人職のうち、校長が1人になります。先ほど言いましたように今度是一个の学校ですので、校長が1人になります。そして、今までの減った校長の分は教員としてさらに配当されます。これはずっと続くものです。

中伊豆小中を小中一貫校にした場合、中伊豆小中学校を施設分離型の義務教育学校とした場合、校長が1名となり、1名校長が減りますので、その分教諭が1名ふえます。また、平成29年度に限り加配が2名ふえます。

最後に、7番目の小中一貫教育での施設一体型と施設隣接・分離型についてどう考えているかについてですが、小中一貫教育とは、小中連携教育のうち小中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。これが文科省が言っている言葉の定義です。

その施設一体型と施設隣接型・分離型との比較ですが、一体型では、同じ施設の中で仕事をする教職員は職員室は1つであり、連絡調整、打ち合わせ、研修、職員会議が一般的に一緒に行われます。

一方、分離型では、小中合同の組織や小中合同の継続的な職員会議などが難しく、小中それぞれの教職員が交流することによる苦労や多忙感が強まると考えているところです。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） ありがとうございます。

今回、再質問させていただく前に2つだけちょっとお話をさせていただきます。

それは最近の市議会について市民の方からよく言われることなんです。市議会が変わったということと言われることなんです。評価はいろいろあるわけですがけれども、私はなぜ変わったかというところでキーワードが2つあるような気がいたします。1つは説明不足、一連のいろんな事業説明をするときに、この点でいろいろ混乱したということは事実じゃないかなと思います。それから、もう一つは民意の捉え方、これがやっぱり大きな問題じゃなかろうかなと思います。

したがって、今回の新中学校統合についても、例えば各小学校の保護者にアンケートをとってどうなんだろうということで、こんな形で数字が出ましたとかはっきりすれば、私はいいのではないかなとふだんから考えております。もっと言えば、イエスという市民の声があるならば、私はこういう質問をしないということなんです。今わからないもので、もやもやしているものでこういう質問をする、そして自分が信じている道だからするんですよということでぜひお願いをしたいと思います。

それと、教育長はいろんな高校まで御経験があるということですが、私は3年間複式学級の指導をさせていただきました。ですから、複式は人数が少ないということはどういうことかということ私自身は知っているわけです。だけれども、知らない人が語るとうんと何となく思うときもあります。それから、もう一つ、当時は一貫校という言葉はなかったんですが、施設併設型ということで小中学校に3年間やっぱり勤めました。そのときの思いがあるもので、小中一貫校ということで今提唱しているわけですが、そんなことでこれから質問させていただきます。

皆さんは秋田県の南、岩手県との県境に位置する東成瀬村という村を御存じでしょうか。人口2,600人ほどの小さな村です。教育界では超メジャーな村で、年間500名もの視察者が訪れる村なんです、ここの村が。

では、なぜかと言いますと、この村には全校児童125人、教職員数15人ほどの東成瀬小学校と、大体同規模の私たちこの修善寺地区にもありますよね、同じような小学校が1つあるという。それから、もう一つは全校生徒67人、教職員数13人の東成瀬中学校の1小1中があります。これはなぜメジャーかということなんです。学校教育の役割というのは学力だけではありませんので、しかしながら、学力というところに的を当てたときに、皆さん御承知の全国学力テスト、要するに全国学力調査でこの成瀬小学校の6年生は国語、算数1位の常

連校なんです。それから、成瀬中学校は中学3年の国語が全国1位の常連校なんです。

要するに何をここで私言いたいかというと、中学校統合の課題として大きく2つ挙げています。市長も教育長も教育委員会もその他の方もそれを述べます。何を述べるか、教科担任の不足だよ1つは、これは大変な問題ですよと言う。それで、もう一つは部活動、生々と自分の好きな部活ができません、何とかさせてあげたい、その2つだと思うんです。

だから、教科担任のほうに的を当てれば、伊豆市の先生がだめだということじゃなくて、東成瀬中学校は教職員13人、校長、教頭、養護教諭、学校事務職員、用務員を引けば恐らく教諭職、教科担任は七、八名です。こういう中学校、現状の中でもこの中学校は今申し上げたように、全国で常に1位のランクの常連校であるということだけはまずわかっていたと思います。それで、これは通告書に出してありませんが、教育長何かコメントがあれば述べていただきたい。なかったら結構です、次に進みます。

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） まず最初に、保護者アンケート等ということについて御意見がございました。確かに保護者アンケート等は今のところ実施してございませんので、それらの数値はありませんし、正確な数字は持っていません。

ただ、感覚で言わせていただきますと、小学校の保護者のほうにこの新中学校についての説明、それからこの1月に入ってからはさまざまな小さな会合の前に出向いて、いろいろ民生委員さんの集まりだとか会合のところにも行かせて、説明をさせてもらったりしました。その中でいろいろ要望はございました。通学の問題、いろいろ要望はございましたが、基本的には反対という声は聞こえていませんし、私の持っている感覚でそんなものは要らないと言われるかもしれませんが、私は新中学校へ民意のほうは動いているのではないかと。また、最近では、新中学校ができないと大変困るといふ保護者の声も聞いております。そんなことを考えて、私は民意的にも新中学校を望んでいるんだな、もちろん反対という人たちもいることも確かに聞いています。そのようなことを感覚としては持っています。

それから、秋田の教育はやはり全国的に言われていまして、大変そちらのほうの教育、視察にも大勢の人たちが行って、その結果等も県教委のほうから聞いたりもして見習うべきところはあるなというふうに考えておりますし、その見習うべき点を伊豆市の小中学校にも少しでも反映できたら、そんなふうに考えているところであります。

○議長（三田忠男君） 以下は発言通告に基づいての質問にしてください。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） その民意ということなんですが、私かわからないのはある団体に言わせてみると70%の人が反対、どういう調査をしたのかそれはわかりません。わからないんだけど、そういうふうと言われる70%が反対だよというところもあるんです、事実。だから、その辺の情報は行ったり来たりして、大方の人だとか多数の人だとかというそういう表現にやっぱりなってしまうんです。ですから、その辺をぜひはっきりさせていただ

きたいなと思います。

では、次にいきます。

平成26年の3月の定例会で、第2次編成計画の報告がありました。この中では要するに補助金の関係で、土肥小中が1年向こうへ行きますよというお話と中学校が平成32年に統合しますよということと、そしてその2年後に修善寺地区の4小学校が統合されますよという報告がありました。しかし、その時点では教科教室型の報告というのは一切なかったわけです。それで、ではいつ僕が聞いたかというのは、これ議会軽視と言えはそういう言い方もできるんですが、私はそういう厳しい目は持っておりません。どっちが先でもまあというのがあるんですが、市民から聞いたんです。こういう教育をやるそうなんです、どういうことでしょうかと。私が元学校の先生だったから聞いたんでしょう。

だから、それって何ということ、割かし教科教室型の要するに運営をするということ、事前からそのことについてじっくりと教育委員会で研究をなさって、そしてその時点で要するに視察も行ったりして、現場を見たりして初めて教科教室型の運営をやりましょうよというのが私は普通の手順だと思うんです。その辺にどうも欠けていたような気がするんですけども、いかがでしょうか。これ先ほども言いましたけれども、教育長のいないときの、前の教育長の時代ですので、大変厳しいところあるんですが、よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 私が確かにその当時はいみせんでしたが、聞いているところによると、今小長谷議員が言われたように皆さんそんな教科教室型、私自身も知りませんでした。そして、私自身が知ったのは伊豆市で今こういう学校という形を何か話ししたり、テーマにしているよということで当時まだ校長職でしたが、そこで聞いて初めて知りました。

そして、過去の経過をたどっていったときに、先ほど答弁しましたように皆さんその発想はなかったものですから、それはいろんな会議の中で大学の学長さんからの提案だったり、考え方だったり聞き、そしてそれに基づいて視察に行ったり、果たしていいのかとかいろいろ議論して行って、市長との総合教育会議の中でも話題になり、そして進めていったというふうに私は捉えています。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） ここだけに時間かけられませんので、次にいく前に1つだけ申し上げておきます。

先ほど教育長の話の中でちょっと時系列に並べてみますと、平成27年の9月の教育委員会の定例会でお話が出たということですが、私が今ここに持っている定例会の議案内容を見るとそういうことが出てこないんです。それで、教科教室型が初めて話題に上がるというのは総合教育会議の4回目、平成27年11月3日に初めて議題に上がっているんです。会議録を読

ませていただくとそれ以前はないんだけど、そのときに出てきているんです。それはなぜかと言うと、多分教育委員さんを初め新潟県の聖龍中学校へその前々の前の月8月18日に視察に行っているんです。ですから、そういうものを含めて初めてそこへ上がったということだと思っと思うんですが、これ以上やりませんが、私はやっぱり手順が間違っているんじゃないかなとそんな気がいたします。

このことについては私が終わりと言うと教育長しゃべれなくて大変申しわけないんですが、次へいかせていただきますけれども、よろしく願いいたします。

次、2ですが、これも中学校を統合するための理由で必ず取り出される事柄です。私自身も今教育長が答弁したように、新しい今度の新学習指導要領の総則にもしっかりと位置づけてあります。だから、中学校の部活動は大切な教育の場と私も考えております。時には個々の子供によっては生命線になるところもあるんです。ここだけとは、曲げられないという中学生はそういう中学生もたくさんいらっしゃいます。ですから、大切な教育の場面だと私も押さえております。その上に立ってお尋ねします。

伊豆市管内における部活動のまず、実施日等の実態をもし資料でお持ちならばまたは話の中で出ていることで結構ですので、教えていただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 部活動についてですが、今小長谷議員が言いましたように私もずっと続けてやっていました。実は自分自身は何の経験もありませんでした。自分はやっては来ませんでした、自分の中学時代。ですが、教員になり、部活動というのがあり、野球、ソフト、バレーボールの顧問をしてきたりしました。その中で子供たちとかかわる中で、大変先ほど答弁したような教育的価値があると考えています。

そして、当時は本当に毎日、土曜もやり日曜もやり、私は正月は1月3日からやりました。女房にお汁粉をつくらせて、それを持って部活の練習を2時間やってからお汁粉を子供たちと一緒に食べたりするようなことでやってきました。そして今思い出しても楽しかったなと考えていますが、これはやっぱり若かった13年間のときだからで、今考えても今もう一度やれといったら大変苦痛だろうな、そんな思いはしているところでございます。

さて、学校の部活動の実施日ですが、全くもう昔とは違った状況に今置かれています。伊豆市がどうしているかというより、田方地区全体が部活動の練習ということについて一つの歯どめとか原則を設けております。そして、伊豆市もそれに従っているわけですが、まず平日についての5日間ですが、水曜日は原則休み、これはほぼ休養日として当てております。それから、土日についてですが、土曜日に実施した場合は日曜日は実施しないということでどちらか1日は休養日、ただし、夏の中体連の近くになったときは若干違う対応をしている学校もあります。

そのように1週間の中では2日間を休み、それから中間テスト、期末テストのテスト3日

前は部活動は中止、そのような形で実施しているところであります。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） 後ほど申し上げようと思ったんですが、文科省の通知だとか、2015年の要するに外部の講師による身分の保障だとかその答申に従っていけば、つい最近1月6日に出た文科省の通知では、もう伊豆市ではクリアしているわけですよ、週休2日をとりなさいという通知ですので、それはそれで結構なことなんですが、では、その中で今度新しくできる中学校の生徒にとってはやはり部活動は満足するような部活動ができると思うんです。

関連して、小中一貫校になる土肥中学校の生徒の部活動はどのように押さえますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 土肥中学校については、その土肥中学校だけで部活動をやろうとすれば人数が少ないものですから、実際的には部活動の数は限られてしまいます。そこで、一つ今それについては校長先生方とも含めていろいろ話し合いをしているところですが、新しい中学校がある程度的人数ありますので、種類としても設けられると考えていますので、土肥の子供たちが例えばサッカーをやりたいということならば連合という形ができますので、新中学校でサッカー部があれば連合として大会なんかに出られますので、平日は来ることは無理ですが、それは自分の学校、土肥中学校の中で個人的なまたは顧問の先生と一緒にやり、そして土曜日とか日曜日は今度は新中学校のほうへ来て一緒にサッカーをやる。また、そういうことによって中体連という大会にも出場できる機会が与えられる、その形が一番できていいのではないかと思います。

それがそれぞれ小さな学校がそのまま行くのなら母体となる学校がありませんので、それぞれ連合軍も組めません。ですので、やはりしっかりした1つのものがあれば、土肥も一緒に連携する形でできるというふうに考えています。まださまざまな案があるのではないかと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） 全国の小中一貫校の例を見ますと、例えば小学校6年または5年生からというものもあるんですが、見習いで部活にこれあくまで任意です、やりたい子だけなんです、そうすれば数が少なくても割かし試合に出られる、出られないは別としても部活としては存在できるような工夫をなさっているところもあります。

そのときに今教育長のお話の中で、では連合チームを組むということで土肥の子供が例えばこここのところへ来るわけですよ。すみません、そのときの交通費というのは誰が負担するんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） そのことも検討課題として議論されているところですが、まだ具体的なものはできていませんが、私は幾らかでも支援が市としてできればいいかな。ちょっと聞くと、土日だけのバスの定期なんていうようなものもあるようにも聞いていて、そんなものを提供するとかそういうふうにして負担は減らしていきたいな。

また、先ほど言いました小学校5、6年生から部活動に参加する、このことについても土肥の小中一貫校でも検討しているところでもあります。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） 総合教育会議の第何回目かちょっとど忘れしましたが、市長部局の方がそれはその子持ちでしょうというようなたしか発言があったような気がするんですが、私はそれはおかしくないというところが疑問なんです。要するに、機会均等、等しく生徒に与えることなんだから、もしそうであるならば、土肥の子供がこちらへ部活動に来るならば、当然市が負担してあげるのは当たり前のことじゃないかと私は思います。なぜかと言うと、こちらの子供は何の金銭的負担もしないで、要するに自分が選べる部活ができるわけです。土肥の子供はもともとハンディがあるわけですね、そういう意味では。

だから、ぜひそんな措置をしてほしいということと、先ほどちょっと話題に出しましたけれども、日本の部活動の考え方が文科省の答申だとか通知を見ると、昔のようでなくなった。要するに社会教育的な観点から考えていきたいと思いますというものになっていると思います。ただ、これを新しい中学校の中にお願いますといったって、とても伊豆市じゃできる状態じゃありませんよね。ですから、できないんだけど、ぜひ部活動を学校の統合の前面に出さないで、そこはやっぱりもう変わろうとしているわけですから、そういう意味合いでは違う理由を私は考えたほうがいいような気がいたします。

それから、次いきます。3番目にいきます。

ここでは大規模校ということで学校が統合するときにはいろんな問題があるんじゃないかなというふうに思うんです、3校が一緒になるというのは。これ2月14日先月の朝日新聞の社会面、要するに三面記事というところですが、番組表のこっち側にある、これ全部いじめなんです。恐ろしいです、この新聞見ますと。金銭授受、一転いじめ、横浜、中3自殺、指導に不備、南相馬中2自殺、全部いじめなんです。だから、これは他人事ではなくて、私ども伊豆市だって十分起こり得る、先ほど教育長もそういう話をしてくれました。

その中で12月議会のときに、私、教育長に聞きました。不登校については中学校4校の合計が17名、小学校の7名あって合計では24けれども、中学校は17名ですよ。それで、いじめに関しては調査方法は変わったんだけど、前年の31件から59件になりましたと。私この数字が変わってくるんじゃないかなという予想を立てているんです。まだ開校もしていな

いのにこんなことを言って本当申しわけないんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほども答弁しましたが、不登校とかいじめというのはいろんなところで起こる可能性というのは持っています。もっと具体的に言うと、小さい学校だからこそ起こるいじめや不登校もあります。大きい学校だからこそ起こる不登校、いじめもあります。よって、新中学校になったらいじめや不登校がふえる、私はそのことについてはどちらとも全く言えません。

ただし、言えることは減らすための手立ては最大限打っていきたい、そう考えているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） 根拠になるほどの根拠じゃないんですが、裏づけとしては、私新しい学校運営の要するにホームページ、今まで小学校で学んできたホームルームというのは全くないわけですよ。そういう中でいやだから、ホームページでしょう、1人に1つずつ机がありますか。

〔「あります」と言う人あり〕

○12番（小長谷朗夫君） そうですか、では、そこは割愛します。

6校の小学校からの人間関係との集団、それからそういうことで何となく居場所が今までとはちょっと薄くなるんじゃないかということで、中1ギャップ等の懸念もあるんですが、それと中学校の先生が教科等の指導が今度は新しい学校運営ですからふえていくというか、今までもやっているんだけど、より一生懸命になると思います。それから、生徒指導の問題、部活動の問題、いろいろある中で、やはり大変1日忙しく過ごす中で新中学校の果たして生徒指導はという観点で言わせていただいたんです。だから、そういうことは影響すると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほども述べましたように9年間同じだからこそ起こるいじめもあり得るかもしれませんが、少人数の中で。大きい学校だから、今度は大勢いるからその中でいじめが起こる可能性もあります。でも、それぞれの小さな学校の合計と大きい学校の合計でふえるということは私にははっきり言ってわかりません。ふえるかもしれませんが、でもそれはそのときのいろんな状況、今のいじめはいろんな状況で子供たちの人間関係から起こるいじめだけではないからです。

そして、いじめというのは今子供がばかと言われて嫌だったならば、それはいじめなんです、子供がそれが嫌だと言うならば。ですので、件数がふえているということであって、そ

それを私たちはその子供の気持ちをしっかり受けとめて、その一言でも対応してやる。ですので、数字的にふえる減るは全く予想がつきません。

また、新中学校においては教員の数がふえるということでやはり見守る目もふえていく、だけれども、大勢子供がいるから、そういういろんな状況があって、全くそのふえる減るは私にはわかりません。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） このところではこれが最後になりますが、私12月議会でもちょっと提案したんですが、もしそういうことで新中学校をおつくりになるならば、やはり市単で例えば生徒指導担当の教員を1人市で雇っていただくぐらいの手当てをしていかないとやはり心配だなという気がいたします。

小学校の統合のときもそうなんだけれども、統合の裏には光と影があるということをごひ御理解してほしいと思います。人の口から出てくるのは光だけなんです。よかった、喜んでいる。そうじゃなくて、事実、伊豆市の3校統合も小学校でしたんだけれども、先生方の苦しみ、悩み、もがいていた先生方がいたということもやっぱり理解しないと、わっしょいわっしょいでやっていいというものじゃないということだけは理解してほしいと思います。

それでは、その次の4番にいきます。

ここでは一番根幹にかかわることを聞いたわけですが、これ数字は総合教育会議の中で拾ったわけですが、開校時が150人、土肥小中合わせて来年の平成30年4月1日、そういうふうを書いてあった。いいです、数はぴったりでなくても。だけれども、その3年後にはもう120人になりますよというお話が会議録の中から読み取れるんだけれども、そういう児童生徒の予測と土肥小中の一貫校との関係、その辺はどうお考えになっているか教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） すみません、数字はちょっと今手元にございませぬので、やはり開校してからも土肥小中の子供たちの全体的な人数は減ってはまいりますが、だからこそその中で今言いました先生とそこは同じだと思ふんですけれども、義務教育学校として小中一貫教育を進める中でそれは幾らかでもカバーできるのかな、また、子供たちの将来に向けてそういう小中一貫教育を進めていきたいなというふうには考えております。

それから、先ほどの提案ありがとうございます。やはり規模が大きい学校、市単で何らかの措置をするという議員の提案考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） 教育長の今の答弁と全く私同じで、要は数じゃないということなんです、小中一貫校の教育的価値というのは。例えば静岡市の井川地区は来月の4月1日に

井川小と井川中は一体型の一貫校として開校します。これは目的がちよっと違うんです。きょうはその目的は言いませんが、小学生9名なんです、中学生2名なんです。だから合計11名の小さな小中学校なんです。でも、これを静岡市が存続させて、これからもやっていきましょうという力強いメッセージを送っているわけです。

ですから、土肥小中一貫校もだんだん目減りはしていくんだけど、ぜひその辺は開校当時と人数は違うんだけど、同じふうには見られないけれども、同じ小中一貫校の教育的価値を貫いてほしいと思います。

その次いきます。

私は小中一貫校の一番のメリットというのは、細かく言うと時間かかりますからもう割愛しますが、やはり縦の線のきずな、つながりと言ってもいいと思います。横の線のきずな、つながりと言ってもいいと思います。縦の線というのは当然9カ年の連続したこの固まりのことを言うわけですが、横のつながり、特に地域の活性化だとかそれに私は十分果たしていくんじゃないかなと思っております。要するに横のつながりというのは小中学校とその取り巻く地域、要するに行政も含めてつながりが非常に深まっていく。

このところずっといろんな事案の中でも話が出てくる、例えば地域づくり協議会の設置では市長がよく言われるんだけど、村の復活のようなこういうイメージをしていると思います。それから、文教ガーデンシティ構想では、何とかの庄と出てきますよね、狩野の庄だとか大見の庄、要するに庄ということを使っているということはやはり昔あった地域、地域力が衰退していない時代のことをイメージしていると思うんですが、私はそういうことで言うと、小中一貫校が横のつながりを考えたときに地域だとか地域力の向上だとかということに寄与するような気がするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） その点については私も今の議員の発想に近く、考え方としてはそうであろうとは思いますが。

今度新中学校をつくったときに、それはおろそかにしていいかということではありませんので、やはり地域とのつながりはまた新たな中学校の中でよりそれに近づけるように考えていきたい、決して横のつながりを無視するというものではございません。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） 最後に、1つだけ申し上げます。

新中学校統合の基本理念の中に地域に根差すという言葉があるんですが、私それがわからないんです。要するにこの日向地区、加殿地区のあそこに中学校をつくったときに、地域に根差すというその文言をどういような地域とかかわり合いを持っていくのかというのがどうしても私の中では理解できませんので、またこれは別の機会に御説明していただくと大

変助かりますので、よろしく願いいたします。

次に、⑤⑥は関連していますので、まとめて質問させていただきたいんですが、もう時間がないものでちょっとここは簡単にいきます。

要するに簡単な話、一貫校になると小学校で持っていた職員の数と中学校で持っていた職員の数、校長の分が1人教諭職になって、加配が時限でありますよとそういう理解でいいんですね。

そして、そのことは教科担任の不足という時点ではいかがでしょうか。そこが少し解決できるのか、クリアできるのかということなんですが。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） まず、学校の職員数ですが、今言われたように2つの学校が一つになることによって校長が1名減りますので、その校長分は教諭になります。ですから、教諭は1教科分ふえるというふうに考えるか、厳密にやってみると、でも時間数が違うものだから教科がふえていくのか、逆に言うと数学の教員が1人だったのを2人にするのか、そうであるならば教科のほうは補充はできないという形にはなっています。

ただし、義務教育学校では、今度是一个の学校ですので、小学校の先生で中学の免許を持ってられる方が中学の教科を補填するということは可能で、その教科がうまくいけばそのことも可能になってくると思います。

ただし、ここでちょっとずれますが、教科の面でいくと義務教育学校というのは小学校と中学校の両方の免許を持っていることが大前提です。ただし、当分の間、いいとされています。もしも私が心配するのは土肥、中伊豆、天城、修善寺、全部義務教育学校にしたなら、多分勘定していませんが、田方の教員で小中両方の免許を持っている人間は入ってこない、数がない、それは運営できないということにつながってきます。そういう心配を大変持っています。ただ、土肥1つが義務教育学校なら、田方の教員で応援してもらえないんじゃないかなというふうに考えるところです。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷朗夫君） 確かにそういう心配はあると思います。全部が伊豆市管内そういうふうになったら、両方の免許状がなきゃ、小学校、中学校なきゃ期間はあるんですが、開校と同時にとはとても行くわけにありませんので。わかりました。

それでは、最後、7番にいきます。

修善寺小学校だとか熊坂小学校の話をお聞きすると、ぜひ存続してほしいという話があるんだということを地元の議員さんからもお聞きします。しかしながら、このまま行ったら存続できませんよね。要するにどういうことかということ、小学校の統合が一番の目的は複数学級といつも言っています。複数学級なければ統合しますよということでも今までもしてきたわけです、

1つ1つが。要するに適正な環境というのは複数学級だという裏を返すとそういう押さえです。

そうすると、そこに新しい中学校ができると2年後にはもう修善寺の4小学校、あそこへあいた修中のところへ行く羽目になるわけです。これをさせないため、大変難しいと思うんです、そのかじ取りは。なぜかと言うと今まで土肥小ができて、中伊豆ができて、1年おくれて天城ができてとこういうふうに順番で来たときに修善寺はということになるわけですが、私は旧修善寺町内の4つの小学校が残る手立ては小中一貫校しかないと思うんです。

要するにどういうことかという、それで全国約250近い私立、国公立もあわせて調べさせていただきました。そうしたら、ものの見事に上手に合った小中一貫校があるんです。例えばこれ1対1の分離型なんです、中伊豆地区、天城地区にはモデルになるような京都市立東山泉小学校、ぜひここをインターネットでも何でも結構ですから検索してほしいと思います。要するにどういうことかという統合された一つの学校、西校舎ここに5年生まで通っているんです。だから、ここ5、4制をしいているんです。6年生からは東校舎、中学生のところへ通うわけです。これ中伊豆で当てはめれば、全く今の中伊豆小と中伊豆中の関係です。それで距離感は750メートルなんです。あれは多分それぐらいでしょう。だから、全くこれモデルですよ、中伊豆地区の。

それから、修善寺地区におかれましては、府中市立南小学校第一中学校の府南学園、ここは1対4の要するに隣接型・分離型の一貫校です。それで、その隣接型が全くここと同じで南小学校というんです。修中の横、南小学校というんですよ。あれはもう道を挟んで隣接しているわけです。2キロから5キロ離れた学校が東、修小、熊坂とあるんですが、そういう実践校もあるということで、決して不可能ではない。

ぜひそこをあと10秒ですからこれで終わりますが、調べていただきたいことと、最後に1つだけうれしかったことは、教育長というよりも教育関係はやはり金ではないねという話を先ほどしてくれました。要するにソフトだと。では、行政はといたらやっぱりソフトの逆はハードですから、ハードだ、お金のことがすぐ出てくると。そういうことで少なくとも伊豆市の教育界はそこを貫いていますので、大変安心しました。ありがとうございました。

○議長（三田忠男君） 答弁願いますか。

教育長。

○教育長（西井伸美君） いろんな提案等本当にありがとうございました。

ただ、私のほうで確認できない部分があるわけですが、修善寺地区を修中を中心として4つの小学校と一緒に義務教育学校にするとすればこれは大変なことになります。義務教育学校にするということは小学校を一つの学校にしたという考え方をまず持ちますので、その学級数で教員が配当されます。でも、学び舎はどこでもいいので、4カ所で学んでもいいんですが、一つの学級になったならば絶対教員の定数は減ります。ということは、担任がつけない学級が生まれるかもしれません。ですので、義務教育学校にして4年生までそれぞれの小

学校で、5年生から一つになってというようなことをやっていくとこれは大変な事態で、先生がいない学級が存在するようなことが起こったりします。定数上大変難しいので時間があれば細かく説明しますが、僕はそれはできない制度なんです。

ただし、別の形で小長谷議員が小中一貫義務教育学校じゃないということなら制度上できます。やっている学校がここにあるよと言ってそれは全国どこにもありますが、基本的にはまだ数的にはそんなに多くありませんし、内容的にもこの平成26年度に義務教育学校という制度をつくるために文科省が調査した1,130校、それは小中一貫教育を推進していますという学校の調査をしまして、中身を見させてもらいましたが、基本的には上手にはっていない分離型の学校はたくさんあります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続けたいような質問と個人的には思っておりますが、時間の関係で小長谷朗夫議員の質問を終了いたします。

ここで10分間、40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時38分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 山 口 繁 君

○議長（三田忠男君） 次に、2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 皆さん、おはようございます。2番、山口繁です。

発言通告書、一般質問のところに丸をつけなかったということで怒られましたけれども、丸をつけておいてください。よろしくお願ひしたいと思ひます。

発言通告書に従って質問いたします。1本に絞ってあります。

文教ガーデンシティ構想に連関するさまざまな施策について、一度立ちどまってこの先を考へてみませんか。

文教ガーデンシティ構想が発表されて以来、定例会の一般質問等で質疑応答が繰り返されていますが、その記録を読み直してもいまだにその構想の意図する伊豆市の将来像についてのイメージが明確に浮かんできません。そして、市の現状と将来を見据えたときに、今こうした大型開発事業を進めていくことが本当に正しいことなのか、その疑問は解けないままです。多くの市民の皆さんの感覚もそれに近いものがあると思ひます。そうしたことから12月定例会に引き続いてこの問題を取り上げることにいたしました。

この文教ガーデンシティ構想は、平成28年度をスタートとする伊豆市第2次総合計画の重

点目標として「魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保」の施策の一つとして取り上げられたものです。それは日向・加殿地区の12ヘクタールのエリアに心豊かな暮らしの象徴となるような市街地の形成をすることであり、それを伊豆市のブランディングにし、人口減少対策としようとしたものであったはずですが。

ところが、スタートをして半年もたたないうちにその基礎となる住宅地構想と突然表出した病院誘致の並行協議という形になってしまいました。その瞬間にこの構想はついでたと思います。

このことについて、さきの12月定例会では、構想そのものが破綻したのではとの問いかけをしたつもりですが、お答えいただくことができませんでした。改めてこの構想に関して幾つかの質問をいたします。

1、市政の基本方針である総合計画、しかも平成28年度を初年度とする第2次総合計画がスタートして間もないうちに、その重点目標に掲げられた政策がいとも簡単に変更され、構想の基本コンセプトを崩すような並行協議に持ち込まれたことに猛烈な違和感を感じます。総合計画を誠実に達成する努力をしていくべきと考えます。

そもそもこの構想のエリアは市民が行き交うオープンな場所ではなかったでしょうか。そこに典型的なクローズな施設を配置すること自体が基本コンセプトを損ねています。病院と文教施設の併設は考えられません。基本コンセプトに関し、病院を加えることのメリットを生かしというような解説もされましたが、明らかにすりかえの議論です。

また、伊豆市にこのレベルの病院の必要性は十分に理解できます。しかし、未来の都市計画、まちづくりの象徴的なエリアにおいて、なぜこのようなことになってしまうのか到底理解できません。この話が病院側からの打診であったとしたなら、市としては即座に候補地として適していない旨を伝えるべきだったろうと思います。構想のコンセプトに合わないからです。市側からの申し出であるなら、それは本末転倒と言わざるを得ません。

この点をどのように考えた上で並行協議への持ち込みの決断であったのか、そして総合計画の重みというものをどのように考えているのか伺いたい。

2番。総合計画の前に伊豆市都市計画マスタープランがあります。これは伊豆市の都市計画の20年という長期にわたる基本方針であり、平成26年度からスタートされたものです。最近このマスタープランの一部見直しがされようとしています。20年という長期計画にもかかわらず、これもスタートをして間もない時期での見直しにやや違和感があります。

この見直しは都市計画法の改正等により緊急的、絶対的に必要なものであったという理解をしておきたいと思いますが、そうした見直しを図るなら、なぜ文教ガーデンシティ構想について触れなかったのか。伊豆市の未来を形づくるという信念を持つての構想であるなら、まさに都市計画の肝とも言えるものですから、当然のごとくこのせっかくの見直しのタイミングを逃さずに触れておくべきであったと思うのですが、この点について伺いたい。

3、この構想が語られるとき必ず出てくるのが合併特例債です。市の当面の財政負担を軽

くする仕掛けであることは一応理解いたしますが、それにしてもかなりの額の借金を背負い、負担を将来に先送りするものでもあります。これを使わなければ損だというような考え方のもとに大型開発事業を進めるのはいかがなものかと思えます。

私たちは市民であり、県民であり、国民でもあります。市税の行方だけを見つめていればよいのでしょうか。合併特例債は国からもらえるものでも何でもありません。その源泉は国民としての我々の税金、我々の負担なのです。結局は回り回って私たち、あるいは次の世代につけが回ってくるものです。そのことをどのようにお考えになっているのか伺いたい。

また、あわせてオリンピック需要により建築資材や費用の高騰があり、この時期に大型建設事業をするのはいかがなものかというような意見もあります。建設するならオリンピック後が常識的だとのこと。こうした環境にあっても合併特例債を利用するために突き進むのですか、その点を伺いたい。

4、この構想は、新中学校建設が中心であるとのこと。新中学校建設は、学校再編計画に基づく旧3町の中学校を統合しようとするものです。この統合に関しても統合そのものに反対の意見や統合するにしても借金をしてまでも新校舎の建設をしなくてもよいではないか、全国的に見ても成功例の少ない教科教室型をなぜ取り入れるのかといった否定的なものや、統合によって生徒数の多い中での競争による学力レベルの向上、部活動の充実などを期待する肯定的なものもあり、さまざまな段階の意見があることを承知しています。

しかし、新中学校建設が進められた先には、修善寺地区の小学校統合が視野に入ってきます。

このようにこの構想はさまざまな課題をはらんで、微妙にいろんな施策に連鎖しています。いずれの段階の課題もクリアにされないまま進められようとしているところに、市民のいら立ちが募っているものと思えます。

平成28年度予算において新中学校建設にかかわるものが可決され、その部分は粛々と進められています。市民のこの構想をいぶかる人たちからは、既に進んでいる新中学校建設に関する測量や基本設計などについて、もう決まったことなんだね、市は市民の声も聞かずにどんどん進めていくんだねというような諦めの声が聞かれます。

そうしたことから、この文教ガーデンシティ構想はこれまでの経過を踏まえ、余りにも筋立てが悪く、このまま進めていくのはいかがなものかと思えます。これまで投資してきた分が無駄になるのではないかとの議論もありますが、このまま進めて傷口を広げるよりはまだまだとの考えもあります。この際、一旦立ちどまってこの先を考えてみませんか。

まずは、文教ガーデンシティ構想の旗をおろして、日向・加殿地区の開発事業をどのように考えるか議論のし直しをしたらいかがでしょうか。

考えられる選択肢としては、①全面撤退、このエリアに一切の開発はしない。①-2、全面撤退、このエリアに開発はしないものの、中学校統合はなし遂げる。ただし、現有の施設を活用する。②新中学校建設はするが、校舎、体育館、グラウンドの配置に問題があるため

それらを見直し、こども園も併設して文教地区に特化した開発事業とする。③新中学校の建設はせずに、病院を中心とした医療系の施設群の開発事業とする。④その他全く別建ての開発事業をするが考えられます。この選択肢に対してのお考えを伺いたい。

5、今述べた4とのかかわりで学校再編計画における修善寺地区の小学校統合があります。これについては12月定例会でも申し述べたとおり、児童の減少が見込まれたとしても修善寺地区の地形的な特徴があることを考慮し、全国各地で起こっている学校閉鎖による地域の疲弊化を防ぎ、活力を維持する上でも既存小学校の存在は欠かせないと思われまます。統合を望む声があることも承知をしていますが、児童数は少なくとも教育の質を維持し、高めることは可能なはずでです。地域づくりと並行して考えていく必要もあり、その拠点としての小学校の存続を強く望みます。

また、既存小学校を生かしながら分離型の小中一貫校の議論もあると聞いておりますので、そのことも視野に入れながら、再編計画の見直しを検討いただきたい。

6、このように文教ガーデンシティ構想に連関する施策は多岐にわたっています。県下の市では4番目に面積が広く、2番目に人口が少ないという地形的、民力的構造を持つ伊豆市としては、全市的に公正、公平な市民サービスを展開していくために、他市に比較して金のかかる構造にならざるを得ません。そうしたことから限られた財源をいかにバランスよく執行し、市民の暮らしを守り、支えていくかが課題となります。

基本的には、体力に合った市政の運営、身の丈にふさわしい市政を考えていくべきと思いますが、市の将来にとって有益と思われる先行投資をすることも考えていかなければなりません。現在進められようとしている大型開発事業が真に有益な先行投資なのかどうかは問われています。

文教ガーデンシティ構想はこの定例会で上程された予算案が可決されれば、当初の構想の基本コンセプトをゆがめながら事業が本格的に始動してしまうこととなります。

改めて問います。市の将来にとって余りにも不確実な大型開発事業である文教ガーデンシティ構想の旗をおろし、一度立ちどまってこの先を考えてみませんか。

以上であります。

○議長（三田忠男君） ただいまの山口繁議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに市長、次に教育長です。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、病院についてですが、これも以前議会で幾度も申し上げましたとおり、中伊豆温泉病院の移転先として市内修善寺駅近傍で探していただきたいという御要望は去年の5月にいただいたわけですから、総合計画策定の段階でその話はございませんので、当然総合計画に入れることはできなかつた。ただ、そのお話を伺った時点で、市長としては病院は市

民の皆さんにとって必要な機能であると判断し、実際にその後市民の皆様へ説明会を開いて、御意見を広く伺った際にも市民の皆様からは、もちろん中伊豆から移転されるのは大変残念ではあるけれども、しかし、移転するのであれば市内にとどまってほしいという大変強い御意見でした。したがって、昨年5月、即座にお断りしなかったということは市民のお考えに沿ったものであると考えております。

また、総合計画に重みがあるというのはまさにそのとおりでございまして、したがって、私の施政方針演説において、まずは議会としてこの病院の移転構想を受け入れるべきか御議論いただきたいと申し上げたわけです。もし、8月以降、厚生連のほうがここで移転をしたい、議会のほうが反対ですということは大変残念なことになりますので、市長としては、もし厚生連のほうである場所であるということであればその方向で検討したいと思っておりますが、用地の手当てとかその他のことで議会がだめだということであれば、やはり早目に議会のほうの御方針というものは定めていただきたいと考えております。

総合計画どおりに事業を進めることが伊豆市の最優先であってということが山口議員御主張のように議会の総意であれば、病院を受け入れるべきではないということで、私のほうから厚生連にお伝えする必要があるのだろうと思っております。

また、全国の例を調べますと、学校と医療施設が、特に救急病院です、これが隣接しているところはたくさんありますので、それぞれの地域特性に応じたまちづくりのあり方があるのだろうと考えております。

2番目は建設部の理事に答弁をさせます。

3番目は合併特例債を使わなければ損だという判断基準で大型開発事業を進めているという御指摘は全く事実と異なりますので、これはぜひ正確に御理解いただきたいと思えます。

私たちは財政を軽くするために学校再編成を進めてきたということは一切ございませんし、これからもありません。これまで幾度も申し上げているとおり、この事業の本質は新市の建設です。確かにいろいろな市民の方から市長はなぜいろいろ変えようとするのか、今のままでいいじゃないかという声はたくさん耳にします。

他方、国土交通省の調査によりますと、人口規模の小さい自治体ほど人口減少が著しいという結果が明らかになっています。今まだ伊豆市は4つの小さな町が集まっている状況です。これを新たに3万人の市に建設、形を変えていくというのが新市建設事業であり、そのための中核事業が中学校、こども園、公園を整備するということであり、そして将来のための投資としては、教育投資が最も効果的であることはさまざまな研究成果で明らかになっております。

そこで、教育委員会のほうが中学校を統合するのであれば、合併特例債が使える平成31年度までにとお願いをしたわけです。当初は3中学校の統合は平成28年でしたから、第2次学校再編計画の中で3中学校統合を進めるのであれば、財源手当てができる平成31年、これ当初計画より3年遅いんですが、そこにあわせていただきたいというお願いをした次第です。

オリンピック前に建設経費が高くなっていることは御指摘のとおりです。全国市長会でも合併特例債の期限延長を要望しておりますが、この件は現在、政府で検討課題に上がっておりません。しかし、それを踏まえても合併特例債を充てることのほうが伊豆市民の財源負担は軽くなります。地方自治法第2条第14項でも、地方自治体は最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないと規定されております。

また、合併特例債の財源が国民にあることはまさに議員御指摘のとおりであって、したがって、将来の活力を得られる事業に充てるべきであると私どもは考えております。

4つ目の御質問ですが、①-2、今の修善寺中学校を使って中学校統合ということは、現実的に実行の可能性はほとんどないのではないかと思います。まず、中伊豆、天城地区の保護者の方々が賛成するとは思えませんし、また、補助財源のない改修等にお金がかかり過ぎます。これは伊豆市としては大変きついと考えております。

また、②の設計をし直してということはこれは時間的には間に合いませんので、①の全面撤退と同じ結果になります。

③の病院に特化するという御指摘は北側の加殿地区になりますけれども、白地の4ヘクタールを病院用地として利用することはひょっとしたら敷地としては可能かもしれませんが、ただし、これまで地権者の皆さんには12ヘクタールを全て事業に当て、買わせていただきますという前提で同意をいただいておりますので、地権者の皆さんとの関係で土地を確保できるかどうかについては不透明でございます。

④はこれは①と同じ結果になります。4ヘクタールの農地転用、既に農振除外が終わったものを白紙に戻せば、ほかの事業について県と話をするということはこれは事実上不可能です。

なお、議員が御主張されておりました文教ガーデンシティの旗をおろすということは、議会での御議論に委ねたいと考えております。この名称とこの構想にこだわっているわけではありません。

最後のまさに身の丈にふさわしい市の将来にとって有益と思われる先行投資、私どもこのように考えてこの事業を提案させていただいております。なお、昨年11月だったと思いますが、天城湯ヶ島地区の市民説明会だったと思います。コンパクトシティが失敗しているのではないかとことで青森と富山の例がございました。青森市は私も勤務いたしましたけれども、やはりアウガの経営の失敗なんだろうと思います。青森市のコンパクト化が現時点で失敗しているとは私の感覚にはありません。

また、富山市については今効果が出ているというレポートが最近ございました。これ平成14年からですから、14年かかってようやく去年ごろから効果が出始めている。その効果というのは中心地で活力を得ることによって、その周辺部に利益を配分できるようになったと。まさにコンパクト化は富山市全域に対する利益であるということが今明らかになりつつあるというレポートでございました。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私からは2の5の修善寺地区の小学校再編成についてお答えします。

御質問の修善寺地区の小学校再編成につきましては、さまざまな経過を経て第2次学校再編計画では、議員の御指摘のとおり修善寺地区の4校を1校に再編する計画となっております。

さきの地区懇談会等におきましても地域から小学校の存続の御意見も伺っており、教育委員会といたしましても保護者や地域の意見を踏まえ、再編成を強行することは考えておりません。改めて1から御意見を伺わせていただければと思っています。

また、修善寺地区を分離型の小中一貫校という話題も出ましたが、先ほど小長谷議員にもお答えしましたが、修善寺地区修中を1つとそれから4つの小学校の義務教育学校をつくるという案は大変いろんなデメリットが出てきます。クラスの中に担任がいらないなんて言うような先生の数になったり、また校長は1人です。ちょっとこれについては難しいなど考えているところであります。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） それでは、建設部理事田村から、先ほどの山口議員の伊豆市の未来を形づくる施策であると考えているならば、伊豆市都市計画マスタープランにそれを触れるべきではについての回答をさせていただきます。

市町村の定めます都市計画マスタープランとは、都市計画法に規定される都市計画に関する基本的な方針のことをいい、一般的に、将来の目標年次を定め、その年次における土地利用や都市の施設の配置、それから整備がどうあるべきかなどを、すなわち都市の将来像を示すものでありまして、個別の事業、施策を定めるような性格のものではございません。

次に、都市計画マスタープランが2年という短期間で改定された理由でございますが、こちらにつきましては議員の御所見のとおり伊豆市が単独の都市計画区域に再編されること、それから線引きが廃止されるということがございますので、これに伴うものでございます。

なお、平成26年の都市計画のマスタープランにおきましても加殿・日向地区におきます土地利用の方針というものが定められておりまして、これにつきましては今回の改定においても都市計画のマスタープランの中で基本的な考え方の変更はございません。

以上から、今回の見直しのタイミングの時点におきましての文教ガーデンに対して触れるべきというものには当たらないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） ほかに補足説明ありますか。
よろしいですか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。
山口議員。

○2番（山口 繁君） 今回のテーマはちょっと立ちどまって考えてみませんかということにしてありますし、それからこの文教ガーデンシティ構想というのが構想としてやはり並行協議に陥ったその瞬間からついでたじゃないかということをお主張しているわけです。

改めて伺います。文教ガーデンシティ構想というのは日向・加殿地区のあの12ヘクタールのエリアに、文教ということで新中学校とこども園をつくる、そしてガーデンということで公園をつくる、それからシティということで住宅地をつくる、これらを組み合わせて3つの開発事業で文教ガーデンシティというふうになづけられたと思うんですが、この3つがそろっているからこそそのエリア構想じゃなかったかなと思うんですが、ここに病院が入ってくるとするのはやはり相当な違和感があります。市民が期待をするということはあるかもしれませんが、このことに関して、もう一度このエリア構想というのは何のかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。
市長。

○市長（菊地 豊君） これは文教とガーデンとシティが3つではなくて、文教とガーデンシティなんです。ガーデンシティというのは1つの言葉です。それは田園風景を大切にしたい心地よい住環境が整った地域ということで、本当はもっと広いんですけども、イギリスでガーデンシティがつくられたきっかけは幕末の江戸なんだそうで、あの水田を見たイギリス人がこれはすばらしい公園だと、いや、これは田んぼですよと言って、いや、これはすばらしい田園風景だということでそういったものを大切にしたいということですので、そこに病院が入ったからガーデンシティが変わるとかそういうことではありません。

ただ、議員が再三御主張されているとおりコンセプトは変わります。住宅地が12ヘクタールの中のもし病院が来るとなれば当然住宅地はそこにはできないわけですから、12ヘクタールの中の今までの構想のコンセプトは変わります。それは議員全く御指摘のとおりなんですけど、現在伝え聞いているところでは、まだ夏ごろまで厚生連のほうの意思決定がかかるのではないかと思いますので、現時点においては議員御指摘のとおり2つの選択肢をまだ検討中であるという状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。
山口議員。

○2番（山口 繁君） ガーデンとシティの認識がなかったことは大変失礼いたしましたけれども、やはり住環境が整うということですから、もともとの発想は12ヘクタールの中に住宅

地もつくり、学校もあり、こども園もありということで小っちゃなところだけでも、そこに1つの核をつくって、それでそれがうまくいけばそのにぎわいをだんだん拡散をしていってということでの象徴的な、シンボリックな存在の文教ガーデンシティをつくろうということだったと思うんです。

それがコンセプトが変わりますというふうに言われちゃうと、これ困っちゃうということはないんですけども、だとしたならば、今度は旗をおろすということではなくて、こういうことの説明をどういうふうにこれまでしてきましたかと。

文教ガーデンシティは前から話はされているんですけども、いわゆる第2次総合計画の中に含まれた1つのアイテムです。それは去年の4月からスタートしたものだ。4月からスタートをしてほどなく、これがコンセプトが変わるという状況になった。でも、5月の市民説明会何人か来られていると思う、各地区でやっている説明会では何人かやられていると思いますけれども、これはまだ病院の話は入っていません。その後、病院の話が入り、市民説明会という意味では11月に各地区のやつをやりました。というような形で市民に対するこの文教ガーデンシティ構想のそもそもは何だということ、それからコンセプトが変わるならば、それをきちっと説明をする責任があるはずなんです。そのことが圧倒的に欠けているんじゃないかな。今、市民の皆さんは物すごく混乱をしているというか、知らない人もいます。ガーデンシティそのものを知らない人もいます。知る人ももちろんいます。嫌だという人もいます、いろんな人がいるんですけども、何よりもかによりも3万2,000人のうちのどれだけがこのガーデンシティを今やろうしている、それでちょっとコンセプトが変わった何ていうことをどれだけ御存じだと思いますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） コンセプトが変わる、構想の概念が変わる、これは何度も申し上げているとおり病院ということになれば変えなければいけないわけです。総合計画を議会にも了承いただかなければいけない。ですから、当然市民にも御説明をしますし、議会にもお諮りをしますし、その中で同意の上で変えるのかというのは議会にもご意見をいただきたい。

ただ、何度も申し上げますけれども、まだそこはなぜ私たちのほうからここしかないのですがということであの場所を厚生連に提案申し上げたのは、総合計画を中核とする伊豆市の事業はあくまで市民の皆さんのためなんです。地方自治法には市民の福祉ということを書いてあるんですが、福祉というのはもちろん狭義の福祉ではなくて、幸福という意味での福祉なんです、それに病院が合うのか合わないかという観点で考えてみました。

その後、市民の皆さんにもいろいろ地元の小川区も含めて御説明をしました。その中で出るんだったらどこでも構わないという御意見はほとんど聞いておりません。正確に言うと1人かお2人、最初の住宅地でやるべきだという御意見はありました。私が直接耳にしたところは。しかし、圧倒的多くの方は何とか病院は残してほしいという御意見でしたので、市民

の福祉を向上させるという伊豆市行政の目的にはかなっていない、むしろコンセプトを大事にして、本来行政目的を変えることはないというように現時点では私たちは判断をしているわけです。ただし、決まっていませんので、これは8月ごろまでは、我々は両方の準備をしています。もちろん時間がないので、病院が移転した場合の準備もしておりますけれども、これを行政手続として変えるのは夏以降になるということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） かなり市民にとってはわかりにくい構想の構造になっているんです。当初の構想そのものも余り周知をされなかった。しかし、それを周知をしようかするまいかのうちにそういう併設の議論になって、今かなりあやふやな、もっと言えば迷走していると失礼な言い方かもしれませんが、そういう感じになっているというのが今の状況なんだろうと思うんです。

市民に対して、今3万2,000人の市民の皆さん方がどれだけそれを承知しているのかなという。この前の議論にもありましたけれども、例えば広報戦略であるとか、戦略的広報をどういうふうにするかということがあったら、広報いずに、ガーデンシティ構想というのを市長はこういうことをするんだということをばちんと打ち上げるというようなことがあってしかるべきだったんだろうと思うけれども、広報には載っていないですね。このところ1年間ぐらいひもといてみたけれども、多分広報にこんなものを載せるものじゃないということなら仕方がないんですけども、やはり市民の皆様こういうことがあるよということをわかってもらうためにはやるべきだろうと思うんです。その点はいかがですか。

僕はいわゆるガーデンシティ構想そのものが市民の中でまだ何か理解をされていないというところがあるんじゃないか、この周辺のところで議論がちょろちょろとされているような感じしかないので、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 夏から秋にかけて広報しなかったことはそのとおりです。これはやっぱり市議会議員の選挙がありましたので、そこで選挙の争点となっているところに、何か行政が反論するような形で広報するのはやっぱり望ましくないだろうということで、いろんな我々からすると、事実誤認と思われるような情報も大分回っていたんですが、そこは控えました。

そこで、終わった後に市としてつくったチラシもありますし、市としてやると市長の立場で書いたものと裏に教育委員会で書いたものとかあるんですが、実は行政の文書にするとわかりにくくなる場所があるんです。物すごく丁寧に正確に書かざるを得ないものなので、そこで、あえてわかりやすくするために自分の後援会にお願いして、出したこともありました。

それから、12月から修善寺地区で10回、全部で18回タウンミーティングをいつもは夏に大体タウンミーティングをやるんですが、ことしは18回を冬になってからやりました。その中でもいろんな御意見をいただきました。

財源の心配が修善寺地区では多かったんですが、ちゃんと御説明した上でなおかつ反対というのは1会場では随分反対がございました。ただ、その反対の御意見を伺うと、中学校と公園とこども園はいいんだということなんです。これに反対しているわけじゃないけれども、文教ガーデンシティという事業は納得いかない。まさに今議員が御指摘いただいたような。

したがって、文教ガーデンシティ事業というものがその内容なのか名前なのかわかりませんが、私たちはそこにこだわっているわけではなくて、その方も中学校とこども園と公園はいいとおっしゃったんです、会場で。そうすると、我々からすると一体わからないから不安なのか、説明が不足なのか、やはり財源が心配なのか、中学校が大事なのか、いろんな意見があって、まだ把握し切れていないところがあることはそのとおりです。

ただ、これまで手順を追って進めてきましたし、相当広報もしてきましたので、そこはまだ御関心のない方もいらっしゃるかもしれませんが、かなり積み上げてまいりました。少なくとも第一当事者、受益者である保護者、子供さんに説明するわけにはいきませんので、特に中伊豆地区と天城地区の保護者の皆さんには教育委員会のほうでしっかり説明をし、その中の感触も確認をしておりますので、その点については最も関係の強い方々にとっては丁寧に説明はなされたものと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 広報紙につきまして補足させていただきますと、広報紙では昨年の10月号、またことしの2月号にこれまでの経過、そして市民の皆様から寄せられた御質問等を整理して掲載させていただいております。あわせてURLも御紹介して、ホームページのほうにもお目を通していただくように御案内しております。ホームページのほうには先ほどから御説明しております説明会を多々開催させていただいてまして、そのときに寄せられた市民の皆様の御質問や御意見をお載せして、それに対する市の回答というのをお載せしておりますので、あわせてごらんいただければ説明会の状況やこれまでの議論の経緯などを御参照いただけるかと思えます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） これ市民の理解というところはちょっとまだ疑問で、僕10月号は失念

していました。申しわけありません。どういう書き方をしてあったのかよく見ていません。ぱらぱらとめくっただけだったものですから。

ただ、2月には市長先ほど言いました地区懇談会の模様がかなりあって、一番最初の質問とそれに対する答えというのはガーデンシティの状況が全く資料不足でわからないという市民の声だったんです。それに対してきちっと答えてはいますが、その答えたことをその質問した人が納得したかどうかというのはわからないわけです。というようなことも含めて、まだまだ理解が足りていないというところがこの構想の中にはあるんじゃないかなと思います。

これが最近配られたやつでしたか、この裏表のやつですよ。これはよく読むとだけでも、これうっかりミスなのかどうなのかよくわかりませんが、いつ発行したかと書いていないんです。これ後で後々歴史になったら、もうこういうのもずっと広報していましたとかいって言われたらどうにもならないんですけれども、文面を読んでみれば去年のいつどのこのこのいうから、ことしになって発行したものだというのはよくわかりますので、わかりました。

とにかく、広報的にかなり不十分、説明が不十分だということがあるように思います。私自身も去年の11月から初めて議会に出てきたんですが、出てくる前のいわゆる準備をしている中でやっぱりいろんな人からガーデンシティ構想ちょっと筋が悪いぞと、何とかしなきゃいけないぞというような声が圧倒的に多かったということはこれも12月定例会のときにも話をしましたけれども、そういうことが多くて、いまだに私もこれが人口減少の対策になるということに関しては全く納得できていません。

やはり住宅地を形成するというのもこれも前回の議会でいろんなやりとりがあったようです。住宅地を田んぼのあれで買って、地主さんたちは何を一番怒っているかということ、安く買って高く売りつけるんだらうと、それはたまらん、だけれども、病院が来るんならいいやとこういう感じのような話もききましたけれども。

それはともかくとしまして、何を話していかわからなくなってしまいましたけれども、とにかく病院が来るようになるかもしれませんけれども、病院とやっぱり文教との関係は全国各地に併設している例があるというようなことを言っていますから、それはそれでいいかもしれませんけれども、私はやはり基本のここに人口減少を食いとめるためのシンボリックなエリアをつくるという意味での住宅地をつくり、それでその住宅地というのは分譲しちゃうんじゃないくて、若い子育て世代にある限定的な期間の中で住んでもらって、中学校にも通い、こども園にも通いということ、それでその子育ての世界が終わったら出て行ってもらうけれども、伊豆市の中にとどまってもらうような施策をきっちりつくる。新しい人たちにまた入ってきてもらって、子育てをしてというその循環をさせるというような公営の僕は賃貸だらうと思うんです。分譲してしまっただめだと思うんです。

そういうような住宅をつくりながら、それであそこに一定のにぎわいを求めて、そして将

来の人口減少を食いとめる策にするということなら物語はすつと通るんですけれども、住宅地はなくなりました、あるいは住宅地だったら分譲しますなんていう話になっているものだから、ちょっと僕はよくわからなかったというところがありました。もうこれ以上は、ここはいいです。

それから、例えば住宅がもうなしになって、これはこれから先のことでですからわかりませんが、病院が来る、それもよしとして、それから病院と文教との関係の境をどういうふうにするかという技術的な面もありますが、それもうまくいったとして、やっぱりシンボリックなあのエリアがどういうエリアになるかということなんです。

やっぱり僕は病院が来るということに関してはまだまだちょっと腑に落ちないんだけど、あのエリアの昼間人口と夜の人口、これがどうかというのがちょっと思いがありまして、要は住宅地ができれば夜間人口があり、それから学校があるから昼間人口もあり、それが入れかわりながら、あるいはミックスされながら1つのまちのエリアができるんですよね。ところが、病院を持ってくるとどういうことになるかという昼間は物すごくにぎわいます、学校とこども園と病院で。夜はどうなるかという病院の入院患者だけしか残らないという非常にアンバランスなエリアみたいなものができちゃうんじゃないかなという思いがあるものだから、やっぱり将来の人口減少に対応する仕掛けというのはちょっと考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったわけでありまして。

時間がなくなっちゃいますから、次にいきますけれども、合併特例債なんですけど、やっぱりかなりの有利な起債で、有利ないわゆる資金繰りを可能にする仕掛けであることはよくわかるんですけれども、結局はよくよく考えてみれば合併に名をかりた建設事業の促進であるし、公共事業の何でしょうか、奨励策みたいなもの国のやっぱりそういうものにうまく乗っちゃうような感じがしまして、結局は最後に負担が残るわけですから、ここはやっぱりちょっと考えてもらわないと困る。

先ほど言いましたように市税のことだけ考えていけばいいかということそうじゃなくて、合併特例債というのは国民負担の税金がこっちに積み上げて、国は借金をすればいいなんていうことがあるからあれなんですけれども、結局は市税としての負担はないけれども、国税としての負担は我々国民等しくあるわけです。我々は市民であり、県民であり、国民でもあるということがありますから。そういうところをどういうふうに考えるかということです。それをまず、では聞きましょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 地方の財政に関する議論は、全国市長会の場でさまざま議論をされます。私たちは地方交付税今50億円ぐらいいただいているんですが、これは余り誇らしくはないけれども、これは正々堂々と財源として使えばいいわけです。なぜならば、では、新幹線の駅を全国求めますか、がんセンターを全部が求めますか、国会議事堂を全部が求めますか。

我々は失礼ですが、長泉町のように新幹線の駅もある、がんセンターもある、物すごい給料の高い、所得の高い方々が1,200人もいる、そんなものを伊豆市にもつくりたいといったって全国の1,700の市町村でそんなことをやっても意味がないわけです。その再配分として地方交付税があるわけです。私たちはそれをどう使うのが最もふさわしいかという議論をやっているわけです。そうすると、今不利な、あるいは将来性のないような事業に使う気は全くないわけです。

ただ、今までは古い施設の改修、火葬場であったり、し尿処理施設だったり、駅だったり古い施設を改修するために使ってきたものを8年間準備してきて、ようやく将来のために使いたいというのがこの事業なんです。そして、私は専門家ではないので、全ての論文に目を通したわけではないのですが、例えばフィンランド、世界で一番教育に熱心な国で有名です。あれは成功したのは1つ目的をはっきりさせたからなんです。よき納税者をつくるという目的に特化したんです。ですから、よき納税者がどんどんふえて、国力が高まっていった。今エストニアという国が、まさにITを使って物すごい勢いで伸びています。これは従来の国の形を変えていないベラルーシとかウクライナと正反対、同じ旧ソ連だったんです。でも、教育に特化したエストニアはすごい勢いで伸びているんです。

ですから、私たちは伊豆縦貫道とか修善寺駅を使った産業振興もやるし、地域の人たちが安心してみずからの地域づくりをできるように地域づくり協議会も応援したいと思っておりますし、土肥とか八幡とか生活拠点もしっかり整備したいと思っておりますし、湯ヶ島小学校、幼稚園を中心とした地域の集まりどころもつくりたいと思っています。と同時にやはりこの伊豆市の行政サービスを確保できる中心拠点、活力を生む中心拠点というのは必要なんだと思っています。

ただ、住宅地については、この構想を始めた時点では線引き廃止まではまだ視野に入っていませんでした。平成32年までに都市計画の見直し、線引き廃止ができればという前提で県と話をしてきたんです。ところが、平成28年度末でこの3月31日で線引きをなくすことができるというのは後になって追っかけてきてくれたんです。ですから、コンセプトを変えるんだったら変えましょうという話を申し上げているわけです。それは加殿であれ、立野であれ、牧之郷であれ、農地の問題は残りますけれども、そこは全く今までとは違いますので、平成29年3月31日と4月1日からは、正確に言うと30日だったかな、違いますので、そこは議員がまさに指摘されているとおりコンセプトを変えて、新しい住宅政策をやりましょうというタイミングになっていますので、ここは変わります。ここは変わりますけれども、住宅政策、人口対策というものはまだまだこれからの事業だと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 次にいきます。

ちょっと教育長に簡単なところから、1つずつちょっと答えてもらいたいと思うんですけ

れども、第2次学校再編計画ということに基づいての新中学校建設ということですよ。これができるときには合併特例債とはリンクしていなかったですよ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） そこは教育委員会の中では、第1次再編計画の中の段階で見直しが出たもので第2次になったんですが、第1次の段階から中学校をまとめるというようなことを考えてはいるわけですからその時点ではないし、それから教育委員会の中では合併特例債とかということじゃなくて、子供の教育にとってはどうすればいいかということを中心に考えてきました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） そうだと思うんですが、ですから、中学校を建設するというのは既定のきちっとした計画の方針だし、そういうことですよ。たまたま合併特例債というやつが例の東日本でしたか、5年間延長されたということで、今年度それを使えばうまくいけるんじゃないかということで合併特例債を使う世界を新中学校にも適用し、では、その周りにもにぎわいをつくるというようなことでのガーデンシティ構想もそこでつくろうとこういう手順になったということですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私のほうから申し上げます。そこは今議員が御指摘したとおりです。

合併特例債が5年延長されて、これなら本当にいい中学校をつくってあげることができるということで、教育委員会のほうにスケジュールの見直しをお願いをし、そして中学校をつくるので校地を変えて中学校をつくるのであれば、それを中核として、率直な話、当時の市街化区域外にあえて約1キロの中で新しいまちづくりをしたい。

実はそのときにも何度も当時の副市長とも相談をして、あの柏久保の山の上で新しいまちづくりができるだろうか、やっぱりそれは非常に可能性が少ないということで、駅から1キロ程度のところに新しいまちづくりをすることが最も効果的ではないかということで、流れとしては今議員が御指摘のとおりです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） ちょっと聞きたいのはそういう流れの中で、合併特例債を使うことになりました。合併特例債が使えるから何ていうのか、全体のいわゆる構想している敷地面積をどういうふうに捉えて、それから校舎と体育館をどういうふうにつくって、グラウンドをどういうふうに配置して、それから教科教室型を採用して、教科教室型というのは多分普通教室よりも多く必要ですよ、設備的には、というようなことも含めて、そういうような

ことになったので、合併特例債を使えることによって計画が大きくなったということはありませんかということを知りたいんです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほど言いましたように私たちの第一は子供たちの教育ということですが、やはり財源を全く無視しているというわけでもそれはありません。それは余りにも教育委員会としては身勝手だと思いますから。

そして、合併特例債ということのメリット等を踏まえた上で、そのことと今度子供たちにとってよりいい教育、要するに私は本当にこの教科教室型というのはいい教育ができるし、ただし、それにはやはり今おっしゃったとおり教室の数がふえるものでお金のほうもふえていきます。

そのことをあわせた上で、教育論を総合教育会議で市長や教育委員さんや教育長たちがいろいろ検討した結果、この状態、今の構想ができていますと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 僕は新中学校建設ということがやっぱり合併特例債のことがあり、ガーデンシティ構想ということがあり、そことあわさっちゃったということでもかなり振り回されちゃっているんじゃないかなという印象が否めないんです。

もし新中学校だけをあそこにつくるということであるならば、校舎とかグラウンドとか体育館の配置、あの南北に長い敷地に川沿いにグラウンドがあって、体育館があって、校舎がある、第2グラウンドはこの辺にあるというようなこの配置というようなことがどうも腑に落ちない、どうせつくるなら日本一いい学校をつくってほしいという思いがあるものだから、普通は校舎は南を多くとって、南面にグラウンドがあるんじゃないですか。普通の家もそうなんですけれども、南面というのはやっぱり日の当たるほうをきちっとつくらなければいけないから、そしてその先にグラウンドがあって、グラウンドも見えるような感じになっているというのが適正な学校配置だろうと思うんです。それがそういうことをつくりたかったんだけれども、実はガーデンシティというほかの何かもおさめなければいけないというようなことがあって、今のような窮屈な配置になってしまったということはないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今おっしゃられたように全体構想の中における中学校のという部分は、もちろんそれは検討されて今のような状態になったということはあるとは思いますが。ただ、学校側から見るとそれほど今の配置であっても、例えば暗い日が当たらないような校舎になっているというわけではございませんし、それからグラウンド等についても今のそれぞれの学校よりも豊かな状態であるものですから、僕は議員がおっしゃられる全体構想等の

関係はあるにしても、僕は決して悪い状況ではないと考えております。

〔「議長、よろしいですか」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私の立場でもちょっとつけ加えさせていただきたいのですが、もし差し支えなければ、ぜひこのときの学識の先生方に来ていただいて直接、そのときにはその議論を御存じない議員さんもたくさんいらっしゃいますので。

というのは、私たちは子育て世代を引きつけるのに教育でいきたいと思ったわけです。なぜならば、職場で言えば三島、沼津に勝てないわけです。三島駅から東京駅に8,000人も通勤している、そこまでの利便性はない。高校がある、駅まで近い、病院もあるとなったらやっぱり伊豆の国市の古奈とか、そこに我々が同じ環境をつくることはできない。でも、学校はつくることはできる。そこで、よい教育をつくるのは教育委員会なので、私たちはよい学校をお願いしますと言ったわけです。よい学校はわかりやすいです。子供が行きたい、先生は赴任したい、親は行かせたい学校ですから、よい学校というのは私たちでもわかる。

そこで、学校施設の第一人者の上野先生、都市整備の非常に学識のある秋田典子先生、それから東北大学の小野田先生というこのお3人に来ていただいたんです。小野田先生と秋田先生は大変お忙しい中、ずっと東北東日本の復興震災に極めて御尽力されている方で、うちはプールはつくりませんが、東北の子供は敷地を広げちゃいけないという国のお達しがあるものですから、狭い2ヘクタールのところで屋上にプールをつくるようなそういった苦勞をなされた小野田先生も秋田先生も女川町からずっと陸前高田、我々を案内していただきました、釜石も。釜石の復興する中学校も直接説明していただき、見せていただきました。そういった本当に苦しいまちづくりも学校施設も知っている先生方からアドバイスいただいて、伊豆市であればこういうものがないという提案をいただいたんです。

私たちはそれを十分に理解し、なるほどと思ったわけですが、もし議員の皆さん方がぜひということであれば私たちが先生にこちらに来ていただいて、なぜこのような形にしたのかを直接ヒアリングいただければと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 次にいきます。

一言だけはこれは言っておかないといけないのですが、やはりこのガーデンシティ構想というのはどんどん進んでいくと全部チェーンのようにつながっている世界があって、最終盤はやっぱり修善寺地区の小学校の統合でありますよね。これは12月の定例会でもいろいろ言いました。やっぱり地域づくりは人づくり、人づくりは地域づくり、やっぱりそこには核となる学校が必要だ。やっぱり子供たち小学校6年生ぐらいまでの間は家から通えて、それで自然この豊かな伊豆市をきちっと体で覚えてもらう。そういうのが車でもうとにかく新しい統合された小学校へ連れていかれたら、もうそんな歩いて通うこともできないし、自然との

触れ合いもないし、それから近所の人たちに怒られたり、褒められたりするようなそういうコミュニケーションもなくなってしまうしという、そういういろんな意味での学校にもない、家庭にもない自分たちがみずからあるような教育を地域の中で受けることができる。そういうものを失ってしまうことに関しては極めて遺憾であるというようなことも含めて、小学校統合のことに関しては12月の定例会でも話をさせてもらったし。

この話は今が既定の路線ですからどうにもならないんですけれども、まだ時間がありますからきちっと計画の中で、でき得れば第3次学校再編計画みたいなものをつくってもらえるかどうかもありますけれども、その中で議論をしてもらいたいと思うんですが、ここに至るまで、平成22年もう大分前なんですけれども、その当時の最初の再編計画のときに、やっぱり中学校を残してほしいという住民の動きがありました。それで、これは私の住んでいるところなんですけれども、桂谷の地区の4つの区が区長なり、PTA会長なりが署名を集めてということで、865名の形としては陳情という形で処理をされたというふうに思うんですけれども、そういう声がいまだにまだ根強く残っているということを御理解をいただきたいなというふうにまずは思います。その上で質問はしません。

それで、ちょっと時間がなくなってしまうので、今現在、今の議会までの間にガーデンシティ構想に関しては幾つか予算的な裏づけとかいうのができて、進んでいます。現実に測量したり、設計をしたりということをしています。用地の取得の交渉、いわゆる予備交渉なりそういうようなものも進んでいるわけです。

今までの議会が決定してきた予算等の措置で文教ガーデンシティ構想を進めるためにどこまで何を実行できるのかということか、やっているのか、どこまでやれることができて、どうなっているのかということを知りたいのですが、特に用地取得をめぐる、結構一、二、支援者からもいろんな声を聞いていただいて、もうはっきり言ったらそのことを言ったほうがいいかもしれませんけれども、とにかく出て行く、出て行ってもらうという言い方はおかしいです。こういう構想でこういうものをつくるので、要は土地は補償しましょうとか、土地は買いましょう、それから建屋は移転する補償を払いましょうとそういう予備的な契約を結んで、そしてある1人は3月幾日にもう一部のお金をもらえるということが決まって、それならもう完全に出て行かなくてはいけません。

それで、新しい家をとということで、それまでの交渉の中で代替地はどうですかと聞いたら代替地は用意していませんという答弁が1つ。本当にいいんですかと、ここの地区じゃなくて、伊豆市の中にもないんですかと聞いたらありませんと。どうぞ好きところで新しい土地を求めてくださいというようなことを言われたということがあるんです。それで、彼らは市外に出て建て売り住宅を購入するという契約まで結んで、お金のやりとりがあったかどうかはわかりません。ただ、お金をいつまでに払いますということまで聞いたから、契約には入っている、お金を払ったかどうかわかりません。

そういうことがあるんですけれども、それがちょっと待ってくれということが2月幾日だ

かに起きて、その契約の履行に関しては待っててくれということと言われて、待ってくれと言われてって新しい家のことはもうやっていますよということで、市役所は一体何をやっているんだと僕のほうに言ってくるんですが、僕の支援者なんですけれども、僕はこれを皆さん読んでいたらしくて、どちらかというところどんどん進めろというふうにはなっていませんよね、絶対やめろとも言っていないけれども、どんどん進めろという立場でもない。だから、その人はとにかく進めてくれと言ってくるのかなと思ったからそうじゃなくて、市役所の対応がおかしいから聞いてくださいという話をやる聞かされたというのが1つ。

それから、もう一件は近場なんですけれども、代替地は用意します、ただ道の向こうのあの辺だというぐらいのことを言われた。これはいいんですけれども、代替がどこかが決まっていなくて、広さを教えてくれたので、もう自分たちは移らなきゃしょうがないからハウスメーカーに頼んで設計を頼んだと。設計をするためにお金を払い込みましたとこういうような状況になっているそうなんです。

それはもう払っちゃったものは戻ってこないと思うけれども、よくわからないですけれども、そういうようなことが起きているので、いわゆる金銭的な経済的なこのことによって仮にこの構想がうまくいかないということになったときに、これは実害をこうむるようなことがあっては困るので、その辺の策はきちっと対応していただきたいということをまずお願いしたいなと思います。

それから、もう一つはちょっと立ちどまって考えようというのはやっぱりどうしても人口減少対策ということにうまく僕は結びついてこないものだから、もうちょっと立ちどまってねということを行っているわけでありましてけれども、我々この議員にしても市長にしても、市長は去年の春ですし、我々は去年の秋だったですけれども、やっぱり直接住民の公選で選ばれてきたということで重い責任があります。

時間的軸から行けば去年の秋の民意、この16人の議員がある意味この市の民意というふうには捉えていいと思うんですけれども、最近何か広いいろんな重圧というか、いろんなことを僕らは市長を反対しているわけではなくて、議案に対してきちっと向き合って議論をして、賛否を判断しているんですけれども、いかにも否定した議員が横暴な議員であるとか、とんでもない議員であるとかというようなことを言われているんです。それから、公式なフェイスブックなんかにも公設掲示板の画像を使って、議長を除いて15人を9対6で丸とバツをつけているようなそんなのがありまして、やっぱりこれはちょっといかがなものかと。随分地位も名誉もあるし、それからいろんな役割をしているような人だというふうに聞いていますけれども、これを市長にとめろということは言えませんが、そんなことがあったということを紹介して、もう時間が来ましたので終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（三田忠男君） これで山口繁議員の質問を終了いたします。

〔「答えはないの」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 答弁なかったですね。

◇ 森 良 雄 君

○議長（三田忠男君） 次に、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

我々議員も傍聴者の皆さんがいるとやっぱり張り切るんです。こうやって帰られちゃうと俺の質問はだめかと。

○議長（三田忠男君） 質問をお願いします。

○15番（森 良雄君） 今までの質疑を聞いていて感じることに、この3月議会の一般質問は14人がここへ来ます。そのうちの6人は文教ガーデンシティについて質問するんです。恐らく内容は同じようなことだと思っただけなんです。今まで聞いた話の中で、何でこういう同じような質問が出ているのか。はっきり言って文教ガーデンシティには目的がないです。コンセプトとか何とかと言っていましたけれども、変わっちゃうんですね、目的が。普通だったら目的は不動産です。伊豆市の発展のためにという目的があるはずなんです。しかし、この文教ガーデンシティは目的は何ですか。文教ガーデンシティをつくるということが目的になっちゃっているんです。これ民間ではこういう議論はありません。いわゆる手段が目的化しちゃうんです。民間企業だったらつぶれちゃいます。会社発展のために機械を入れよう、当初はそうだったんだけど、だんだん話ししていると機械を入れるためにという議論にすりかわっちゃったんです。これが今伊豆市が迷走なんて言っちゃかわいそうだというような話もあるけれども、迷走している原点じゃありませんか。まず、はっきりした目的がありません、市長さん。

それで、伊豆市の現状はこの1年で大きく変わりました。いわゆる市民が声を出せるようになったんです。1年前の4月、ほとんどの市民は文教ガーデンシティなんていうのを知らなかったはずなんです。何だという声も出せなかったんです。

今どうですか。この10月の議員選挙で大きく民意は変わりました。1例を挙げれば熊小学区です。あそこには市長の後援会長がいたでしょう。元消防団の団長さんもいる。市長選挙のときに文教ガーデンシティ反対なんて言ったら、恐らく追い出されちゃう。今は何ですか。熊小学区こそって小学校の統合に反対すると言っているんです。これが熊小学区だけじゃないんです。中伊豆も天城も修善寺地区もほかの地区でもそういう声がたくさん出てきている。だから、今回の一般質問で6人の方が質問に立つんじゃないんですか。

教育長はいい中学校をつくると言っていますけれども、山口議員がおっしゃったように校舎があって体育館があって、それでグラウンドがある。学校の安心安全はどうするんだといったら防犯カメラをつけます。前回の質問でたしかおっしゃったはずなんです。それがいい学校だと言えますか、皆さん。学校の安心安全を防犯カメラで確保しなきゃならないと……

○議長（三田忠男君）　そろそろ質問にお願いできますか。

○15番（森 良雄君）　質問の前段じゃないですか。今一番いいところですよ、皆さん、どう思いますか。急所を今僕は言っているんだ。

要は文教ガーデンシティには目的がない。つくろうとしている学校には安心安全が考えられていない。防犯カメラでモニター画面を見ている人、四六時中置いておくんですか。そんなことできっこないでしょう。

それでは、本題に入ります。

文教ガーデンシティ構想は凍結しませんかということです。

文教ガーデンシティ構想は迷走しています。それはずさんな計画だからです。ずさんと言われたくなかったら、目的を市民にはっきりさせてください。建設の目的がないからです。

文教ガーデンシティ構想のずさんさはもともとなるコンパクトシティ&ネットワーク構想がずさんだからです。

コンパクトシティとは、コンパクトタウンとおっしゃる方もいらっしゃるようです。同義語だと思います。コンパクトシティとは、市街地のスケールを小さくしようとするものですが、文教ガーデンシティは市の中心市街地から広がろうとしているんです。もう既にここから出発がおかしくなっています。ネットワークは意味不明です。市域のさらに最奥地へ広げようとしていませんか。

まちづくりのコンパクトシティ&ネットワークは全く意味不明です。目的がはっきりしていません。これでは文教ガーデンシティもうまく機能するとは思えません。このように文教ガーデンシティ構想はもともとほころびているのです。

文教ガーデンシティ構想は破綻しています。それは構想がずさんだからです。計画が迷走しています。この辺は今までの議論をお聞きすればおわかりのはずです。文教ガーデンシティ構想は目的がありません。その結果が計画の迷走です。住宅地をつくるのがいつの間にか病院になっちゃった。人口流出をとめるという計画がありません、ここには。住宅地の建設がいつの間にか病院の建設に変わりました。市民を欺こうとしていませんか。住宅地の建設は諦めましたか。病院建設に変更しましたか。これ以上の事業の継続はさらなる負担の増大を進めます。

昨年4月に行われた市長選挙における市長の選挙公約の最も重要な公約は、文教ガーデンシティだったと思いますが、いかがですか。確認したいです。

文教ガーデンシティの中で最も重要な政策は、住宅地をつくるということではありませんか。これも確認したいです。

いつの間にか分譲地の建設が消えてしまいました。私は市が分譲地をつくっても必ず失敗すると言ってきましたが、市長、覚えていますか。分譲住宅地は分譲住宅地をつくる前から失敗しています。なぜ分譲住宅地の建設ができないのか、失敗したのか理由を説明してください。この辺は今までの質問でもわかるように、多くの市民がなぜなんだと思っているはず

です。なぜ分譲地の建設ができなくなったのか、その理由を市民にわかるように説明してください。病院の建設が重要だでは理由になりません。病院の建設は後からつけ足した理由です。分譲地の建設ができなくなった理由を説明してください。

この文教ガーデンシティの議論はまずここから始めるべきだと私は思います。菊地市長、次の文言はあなたが市長選挙に立候補したときに言った言葉です。「合併に伴う宿題は大方片がつき、予定どおり土台を築くことができました。あと4年いただければ『伊豆市はよくなった』と市民の皆さんに実感してもらえるまちをつくることができる。」3期目のまちづくりの柱として文教ガーデンシティを上げる。「3中学校の統合、長年の懸案の市街化調整区域開発、都市計画の見直し、立地のよい場所の農地転用という3つの連立方程式を解いた結果、文教ガーデンシティ構想が生まれた。新中学校を核とし、こども園、公園、質の高い住宅地を整備し、伊豆市に住むまちとしてのブランドを確立する。」こうおっしゃったんです、あなたは。忘れていないでしょうね。この言葉は忘れていませんか。質の高い住宅地の建設は諦めましたか。ここで言うまちづくりの目的は何だったのですか。

文教ガーデンシティ構想には目的がありません。だから、ふらふら病院をつくるなんて言い出すんじゃないんですか。この構想は中学校の建設が目的だったようです。ずさんな構想だと言わざるを得ません。その結果、迷走しています。文教ガーデンシティ構想は成り立たなくなったことを認めるべきではありませんか。そのときが来たのではありませんか。

多額の建設費がかかります。今なら軽微な損害で済みます。これ以上の無駄遣いを続けることは許されません。速やかに文教ガーデンシティの建設を中止すべきです。市長は魅力あるまちづくりを進めると言ってきました。魅力ある分譲住宅地の建設を諦めたなら、文教ガーデンシティの建設を中止すべきです。ずさんな計画は速やかに中止すべきではありませんか。

菊地豊市長の選挙公約は文教ガーデンシティの建設です。文教ガーデンシティ構想は新中学校を核として、こども園、質の高い住宅地を整備し、伊豆市に住むまちとしてのブランドを確立する、これが選挙公約の柱です。選挙公約を破っちゃったらもう何も進展しませんから。分譲住宅地の建設はできません。選挙公約違反です。速やかに文教ガーデンシティの建設を中止すべきです。

次、トレイルランニングレースはコースの変更を。

トレイルランニングレースが昨年12月11日に行われました。一昨年の3月15日に続くものです。

伊豆山稜線歩道の破壊が進みます。皆さん、伊豆山稜線歩道を歩いたことがありますか。すばらしいところです。ぜひ行ってみてください。山稜線歩道はずたずたに破壊されました。歩道の破壊された部分の調査は進められましたか。調査をしていないなら、いつ調査をするつもりですか。

トレイルランニングレースは自然や道を破壊します。地質の軟弱な部分を避けて、コース

を変更しませんか。二本杉峠から仁科峠の間はコースの変更が必要です。

次、待機児童。

伊豆市には待機児童は存在しないと思っていましたが、残念ながら去年は待機児童が存在したようです。ここで言う待機児童、私が言うのは隠れ待機児童です。来年度はいかがでしょうか。

市長は待機児童とはどのような状態を言うと思いますか。

隠れ待機児童を含めて待機児童の解消は考えていますか。いつごろまでに解消を考えていますか、伺います。

恒久的な待機児童対策を考えていますか。

続いて、全国学力調査。

平成27年度、平成28年度に実施された全国学力調査の結果はよかったようです。伊豆市の小中学校の学力調査では、どのようなことが見えてきたのでしょうか。学力調査の結果からどのような問題点が見えたか伺いたい。

その対策はどのように考えていますか、伺います。

平成29年度の学力調査に向かって、どのような対応をしているか伺います。

給食の無料化。

給食における野菜などの食材が値上がりしたとき、伊豆市では給食費の値上げをしませんでした。これは傍聴者の皆さんもいますけれども、賄い材料費は父兄負担になっているんです、伊豆市は。ところが、昨年末の野菜なんかの値上がりのときは伊豆市は値上げしなかった。しかし、これからまだまだインフレが進行しそうです。給食費の値上げをしなかったのは担当部局の英断だと思います。

今多くの自治体で給食費の無償化が進められています。給食費の無償化は自治体の子育て支援策の一環として進められています。

無償化には反対の意見もあるでしょうが、伊豆市で最も大事なものは人口減対策ではないでしょうか。そのための子育て支援対策の一環として、給食費の無償化を進めてはいかがでしょうか。子供の貧困も社会問題化しています。子供の貧困対策の一つとしても有効と思われるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） ただいまの森良雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

一問一答方式にて行うことから、一問目に対して市長の答弁をお願いいたします。一問目のみお願いいたします。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、去年の私の選挙公約、まさに文教ガーデンシティでございます。

そして、住宅地と病院については再三申し上げておりますので、これは既にお答えしたと

おりです。

なぜこの新しい中学校にこだわっているかと言いますと、やはり先ほど小長谷議員と教育長さんの間で議論がありましたけれども、教育の中身、質の議論をしていただきたいともうずっとこれは議会をお願いしているとおりで、しばしば数と場所の議論になるんです。

いろんな人に、現役の先生方に、あるいは全国市長会でも大きなテーマですから、いい教育とは何かというと、やはりこれ基本的に答えはないというのが答えです。いい教育というのはこれだという答えがなくて、ずっと考え続けること、研究し続けること、議論し続けること、その中でしかよい教育というものは浮かんでこないというようなことでした。ただ、いい学校というのは先ほど申し上げたとおり親は通わせたい、そして先生は赴任したい、子供は行きたい学校なんだろうと思います。

もし、これをやらなかった場合、先ほど小長谷議員からクラブ活動の移動旅費は出すべきではないか、私はそう思います。もし伊豆市の中でこの延長線上で、例えば今、天城中学校はサッカー部とテニス部しか男子はないわけです。子供たちは今は自費でお願いをしています。土肥から修善寺に来る子供たちも自費、天城から修中に来る子供たちも自費。

新年度は10人の子供たちが中伊豆と天城から修中に通うようですけれども、そうすると親御さんたちの話を聞いていると、やはり新しい中学校に対する期待は非常に大きいんです。何度も直接、これができればうちの子は通わせます。しかし、友達と話をしていて、できなければ三島、沼津の私立の中学校に通わせますという親御さんもいらっしゃいます。きのうも実は市外で小学校のお子さんのいる40代の方と話したら、教育のためにはやっぱりいい学校を必ず探すというようなお話でした。そうすると、もし今の4中学校を残すとすれば、小中一貫校含めて私たちは自由学区にして通学費を出すのでしょうか。どうしたらいいのでしょうか。

市長と議会という二元代表制と主権者である住民、保護者の皆さんの意見が一致しないときには、それぞれ選んでもらうことが最も望ましいのでしょうか。私は大変そこは悩ましい問題だと思います。ですから、行政としては自分たちが現時点で考えている最良の案を提案申し上げて、そしてその中で一番子供にとって望ましいところに落ちついていただければなと思っております。

私からの答弁は以上のとおりでございます。

○議長（三田忠男君） 議事日程の都合により一問一答でこのみ行い、その後昼の休憩に入りたいと思います。

森良雄議員、再質問ありますか。

○15番（森 良雄君） これで終わりですか。

○議長（三田忠男君） そうじゃない、一問一答でここだけやらせてください、議事日程の都合で。傍聴者の方もおりますので、ここだけ。

○15番（森 良雄君） ここから急所じゃない、いろんなものやるから。

- 議長（三田忠男君） 一問目のことですから。
- 15番（森 良雄君） 全然答えていないじゃないですか。
- 議長（三田忠男君） だから、それを再質問してください。
- 15番（森 良雄君） 市長選挙の公約は何だったの、答えていないよ。質の高い住宅地をつくるというのは忘れちゃったんですが。文教ガーデンシティ……
- 議長（三田忠男君） 追加答弁をお願いします。
- 市長。
- 市長（菊地 豊君） 住宅地と病院の関係については先ほど申し上げたとおりです。
- 議長（三田忠男君） 再質問をお願いします。
- 15番（森 良雄君） 中学校、質のよい学校をつくるとおっしゃっているけれども……
- 議長（三田忠男君） 再質問でお願いできますか。
- 15番（森 良雄君） 全く答えていないで、それで再質問しろと。議長さん、ちゃんとやったこと答えさせてください。
- 議長（三田忠男君） わかりました。
- 15番（森 良雄君） 答えていないですよ。皆さん、どう思いますか、答えていると思いますか。全然答えていない。
- 議長（三田忠男君） 質問をお願いします。
- 15番（森 良雄君） 伊豆市のコンパクトシティは何なんですか、市長さん。あなたが今ここにコンパクトシティ&ネットワークというのをつくろうとしていますけれども、この文教ガーデンシティはあなたの言うコンパクトシティの外側につくろうとしているんですよ、教えてください。
- 議長（三田忠男君） 答弁願います。
- 市長。
- 市長（菊地 豊君） 私はあえてコンパクトシティと言わずに、コンパクトタウンという言葉を使ってまいりました。国が考えているコンパクトシティというのはまさに三島、沼津の周辺のようなああいった高次都市機能があるところなんです。したがって、それに全く乗ってしまうとうちの人口どんどん三島周辺に集めろということになります。
- したがって、高次都市機能は新幹線の駅だとか、順天堂の病院だとか、沼津のプラサヴェルデであるとかそういった高次都市機能は三島駿東地域の都市機能に依存をしつつ、伊豆市の中にある都市交通である修善寺駅であるとか、日赤中伊豆温泉病院であるとか、高校であるとか、図書館であるとかそういった伊豆市の中にある都市機能はここにしっかり充実をさせて、それを私はコンパクトタウンと呼んでいるわけです。その中核にこの文教ガーデンシティを含ませるといことです。
- 議長（三田忠男君） 再質問ありますか。
- 森議員。

○15番（森 良雄君） 私は当初から言ったように、コンパクトタウンとコンパクトシティは同義語だと言っているはずですが。違うんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 新幹線の駅とか順天堂の病院とか国際会議場とかを伊豆市に、あるいは野球場とか文化ホールとか伊豆市の中に持ってくるということはそもそも不可能な政策であって、そのような政策目標は立てませんということを申し上げているわけです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 議員の皆さん、市民の皆さん、それから職員の皆さんにも僕は言いたい。コンパクトタウンというのは一体何のためにつくるのかという目的が全然ないじゃないですか。コンパクトシティじゃないからコンパクトタウンをつくるんだ。では、何ですか、コンパクトタウンというのは、何が目的でコンパクトタウンをつくるんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総合政策にはそれなりに行政用語で書いてはいますが、しっかり伊豆市の中心部に活力を維持して、そしてその活力をもって伊豆市内のそれぞれの皆さんに行政サービスを維持するというそんなようなことが目的でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） それでは、コンパクトタウンの中に何をやるんですか。何もやらないうでしよう、あなた、コンパクトタウンの中で。何をやるか教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の中にある都市機能、朝は1時間に5本ある都市機能である修善寺駅。そして、日赤、今は中伊豆温泉病院の件もありますけれども、市役所があり、図書館があり。つまり、伊豆市の中にある都市機能はしっかりここに充実をさせましょうということなんです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） その辺が全くいいかげんなんだ。今あるもの、では、何をやりますか。市役所を建てかえるんですか。修善寺駅よくするんですか。これからやろうとすること教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど古い施設の改修はしたけれども、将来投資はこれからということ申し上げましたけれども、もう一つ、やはり改良しなければいけないものが修善寺東こども園です。これ御存じのとおり駐車場が横にないために倉庫の前の駐車場をお借りして道路を渡り、雨の日には傘を差し、100メートルぐらい手をつないで通園をしなければいけない。ここは耐震はやりましたけれども、やはりこのようなこども園というものはしかるべきタイミングで改善してあげるべきなんだろうと思います。

したがって、中核であった3中学校の統合を教育委員会のほうで進めるのであれば財源がある間にそれをやらせていただき、立地のよいところを選び、あわせて今大変通園に苦労されている東こども園もその事業と併設をし、そして子育て世代の大変に要望の強い公園をあわせて整備をし、何度も申し上げましているように中学校とこども園と公園ということでこの事業を組んでいるわけです。住宅地と病院の関係については何度も繰り返し申し上げているとおりです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 東こども園を建てかえるのは反対しません。けれども、ここだけじゃないですよ、老朽化している保育園は。熊坂保育園だってあるじゃないですか。それについては何も答えがないですね。ついでだから教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 幼児教育施設の再編成は進めてまいりましたが、今熊坂のこども園は再編成することはございませんので、しかるべきタイミングで改修なり改築なりということが出てくると思っています。現在スケジュールの中には入っておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 市長の計画というのはそんなものなんだよね、自分の思っていることしかやらない。文教ガーデンシティの目的なんていうのはもう選挙公約から確実に外れちゃっている。あなた、選挙公約を守っていると思っていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今文教ガーデンシティ要するに中学校、こども園、公園の事業計画を皆さんに御提示しているわけですから、私は今お約束したとおりの事業を議会にお諮りをしているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 文教ガーデンシティは何のためにつくるんですかという質問にも答

えていないんだ。文教ガーデンシティは住宅地をつくって、伊豆市の住むまちとしてのブランドを高めるというのが目的なんでしょう。そうじゃないんですか。教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほどから目的は言っているんですけども、その目的を達成する手段として、中伊豆温泉病院は要らないという市民の声は先ほど一、二名、要らないというよりも病院よりも住宅地のほうが良いという方は一、二名いらっしゃいました。しかし、それ以外の方は直接私が伺った範囲の中で、中伊豆温泉病院は要らないのでどこでもということはいらっしゃらないんです、市民の皆さんの中に。むしろ何としても250ベット、10人のお医者さんがいる病院は残してくださいという御意見のほうが圧倒的に強いわけです。

では、それによって住宅地は1軒も建たなくなるのか、もちろん何度も申し上げているとおり4年前倒しで都市計画の見直しができ、そして新しいコンセプトの中で、新しい事業計画の中で住宅政策というものはまだとれるわけです。しかし、中伊豆温泉病院はここで場所がありませんと言った瞬間に、恐らく高い確率でもっと北のほうを探されるんだろうと思います。そこは私の公約ではなくて、市民の皆さんの利益を考えたときに、そちらがやはり優先されるんだろうなどこのように考えている次第です。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 市長は話を変えちゃだめです。中伊豆でもって中伊豆温泉病院は要らないなんて人は僕は聞いたことがない。恐らく誰も聞いていないと思います。聞いているのはあそこへ残してくれと、あの近くへ何で残してくれないんだということは聞いていますが、そういう声は聞いていませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 地元の中伊豆、あるいは小川区の皆さんと同じか、ひょっとしたらそれにも劣らず情熱で安田院長先生はあそこが大好きで、そして千葉から通われ、もう本当に気持ちの上では涙ながらに何としても中伊豆に残りたいと、これは中伊豆の説明会でもおっしゃっていました。ただ、厚生連が検討したところ、同じ場所への建てかえはできないということで、何とか伊豆市には残りたいということの御説明が病院長から直接ございました。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） いつまでもここにどまっていたくはないんだけど、中伊豆の方はどまってほしいということを行っているんだ。あの近くにとどまってくれと。この話は最初からもうこっちだと決めちゃっているんじゃないですか。なぜあなた探してやろうとしないんですか、あの近くで。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 移転する場合にはもう駅の近くということが私たちではなくて、厚生連のほうの条件ですので、何度も議会で申し上げているとおりのところを提案申し上げました。いろんなところを提案申し上げた中で、唯一ここなら検討しようとおっしゃったのがこの今提案している場所なんです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 涙ながらに伊豆市に残りたいと言っていた医者たちが何で市長の提案を聞いてくれないんですか。どこを提案したか教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 人様の土地ですので、具体的にどこということとは利便性の高いインターの周りだとか、牧之郷の駅の周りだとか、うちの修善寺グラウンドだとか、あるいはいろいろなところなんです。牧之郷でも実際に検討はしたようですが、適地がございませんので、伊豆市が確保できるもしくは伊豆市の土地ということですので、現時点で今検討されている場所以外に候補地はございません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 早くここから抜け出したいんですけども、駅の近くとか、線路の近くなると不可能なんです。それで涙ながらに伊豆市のことを考えている先生方が最後は何、出て行くと言ったんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 院長先生が言っているわけではなくて、厚生連の立場を考えると建てかえるわけですから、もう耐震強度がないということが公表されていますので、厚生連の意思をそんたくすれば、伊豆市に適地がないのであればもっと北を探るのが常識的にはそういうことになるんだろうと。それを私たち伊豆市の行政の者は大変心配しているということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） いいです。

○議長（三田忠男君） 日程の都合で、ここでお昼の休憩にしたいと思います。

時間がないですので、45分間のみ休憩。今から45分間、そうなりますと55分から再開です。よろしく申し上げます。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時53分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

森議員の2問目の質問に答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部理事に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、補足説明の申し出がありましたので、産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） それでは、私のほうから森議員のトレイルランニングレースはコースの変更についてお答えいたします。

まず、調査についてでございますが、伊豆トレイルランニングレース実行委員会では、実施前の12月7日から10日、また実施後の12月12日から21日において環境調査を実施しております。

調査結果については、実行委員会が2月22日に環境調査報告会を開催しました。報告会では、実施前、実施後の調査地点の変化の説明がありました。それによりますと、全体を通して特に大きな変化はなかったとのことでしたが、ぬかるんでいる場所においては複線化や拡幅、また、植生の一部消失があったと報告を受けました。このことに関しましては経過観察を行っていくとのこと、1カ月に一度くらいの頻度で現場観察を実施していく予定とのことでございます。

伊豆市としましては、大会終了後、さらなる環境保全を重視した大会運営を心がけるよう指導してまいります。

また、伊豆市独自で、大会前と大会実施後の12月12日に二本杉峠からだるま山レストハウスの間を歩きまして歩道の状況について確認をしてまいりましたが、踏み跡が濃くなった箇所や踏み跡が広がっているところが見受けられましたが、特に破損した箇所は見られませんでした。

次に、コースの変更についてでございますが、地盤の状況について現場を観察してみますと、例えば土肥峠から風早峠間の魂の山付近周辺などは軟弱箇所も見受けられます。このような箇所につきましては迂回路を設定するのか、あるいは本コースを変更するのか実行委員会の中で検討しまして、最終的には環境省や伊豆山稜線歩道運営委員会等の指導を仰ぎながら決定していくとのことでございます。

いずれにしましても自然を第一に考え、環境保全を重視した大会運営を心がけるよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 自然や環境を重視したと言っていますけれども、全然重視なんかしていないじゃないですか。市でどこを見てきたともう一回言って下さい。どこを見てきたんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 二本杉峠からだるま山レストハウスの間です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 二本杉峠から1日で歩いてきたんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） はい、そうです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 二本杉峠からだるま山まで何キロあると思いますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 全長が71キロメートルでございますので、30キロかそのくらいかなと思いますが。ただ、早朝から職員が役所に寄らずに現場に行っておりますので、その間で歩いております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） そもそも二本杉峠からだるま山まで30キロ近くあるのに、1日で歩いてきたなんていうこと自体信頼できません。

この中でここ歩いた方いらっしゃいますか、二本杉峠からだるま山まで。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 再質問は歩いた人はいるかと聞いているんです。いないんですか。

〔「だめだよ、そんな質問」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 彼だよ彼。あなた歩きましたか。市長も歩きましたか。

○議長（三田忠男君） 産業部理事でよろしいですか。

答弁願います。

○産業部理事（堀江啓一君） 私は歩いておりませんが、うちの課の職員が歩いております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） このコースを事後に歩いて、大した異常がなかったというようなことと言っていること自体がもうおかしいんだ。しっかり見てください。大体事前と事後をしっかりとチェックしないとわからないでしょう。大体事前から道路がへっこんでいたのか、このトレイルランニングレースでへっこんだのか、それを全コース調べないとわからないですよ。あなた方の調べたやり方、こここのところ事前に調べました、事後何でもありませんでした。そういう調べ方しかしていないでしょう。では、どうなんですか、事後おかしかったところを事前にチェックしていたんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 環境報告会のほうでホームページ等でも報告しております。最終的にはこういうものを環境報告書という形でつくってございまして、これも多分公表していると思います。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 公表しているから聞いているんです。ちゃんと事後でおかしいところを事前にちゃんと見ているかということを僕は聞いているんです。そんなことをやっていないでしょう。

市長、答えてください。二、三キロのところには2,000人も走ったらどういうことになると思いますか、答えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 先ほども言いましたとおり実行委員会のほうでも実施前、実施後ちゃんと確認しております。先ほども言いました職員のほうでも個別に現場を見て、それも実施前と実施後見ておりますので、そういうことで答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。再質問をお願いします。

森議員。

○15番（森 良雄君） 市長さん、やるのはいいです。一般のハイカーがこの2,000人が1列になって走っているところに巻き込まれたらどういうことになると思いますか。でも、答えないだろうから言っておくけれども、迷惑だと言っていました。どう思いますか。一般のハイカーが迷惑だと言っているんだけれども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 事前に参加される方につきましては、当然ハイカーとかいらっ

しゃいますので、注意するような形で促しながら大会を実行しております。

大会参加者につきましては1,500人という形で理解しております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 一体何人走ったんですか。1,500人だって2,000人だっていいです。

ともかくあなた、また来年同じことを質問するから歩いてきなさい、ここを。よけるところなんかないんだから。当然一般のハイカーがここに入っていたら迷惑だと言います。

一体目的何なんですか、これ。どういう目的でこれやるんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 目的はいろいろ当然ありますけれども、当然1,500人も参加されています。日本全国、あるいは海外からも多くの方が来ていらっしゃる。そういう形で伊豆半島の観光のキャンペーンであるとか、そういう形。それとまた伊豆半島の本当自然というのは大変すぐれたものであると思っております。それらを満喫していただいて、心豊かな形で、癒やしをしていただくという形で大会を設定しております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 要はここはすばらしい自然のところなんです。それで壊れやすいんです。二本杉峠から仁科峠までは自然もすばらしいし、道も壊れやすいんです。なぜかと言ったら軟弱な地盤だからなんです。一度皆さん歩いてきなさい。こういう壊れやすいところに1,500人も走って、それから、完走したのを何人いるのかも教えてください。道が壊れないと思いますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 出走者数が1,548人、最終的なフィニッシュが1,318人というところで聞いております。

先ほども言いましたとおり確かに軟弱な地盤等があります。その場所につきましては今後コースの変更であるとか迂回路、またすのこ等の設置等も考えまして、なるべく自然を満喫できるような形で、壊さない形で大会を実施していくよう聞いておりますので、今後につきましては実行委員会の中でそれについて話をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 皆さん、今の話聞いたでしょう。コース変更するというのも考え

ているわけだ。次回は絶対にコース変更をしてください。

言っておくけれども、このコースは迂回路なんてつくれるようなコースじゃない。片側は急峻な崖になっているんです。あなた、そういうことを言うんだったら1回見てきて、迂回路をつくれるか。要は二本杉峠から仁科峠までは走っちゃだめだよと私は言いたい。自然は壊れるし、道は壊れるんです。今あなた答えたんだからぜひ。

環境省がだめだと言えば変えてくれるんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） その辺は先ほども言いましたように、環境省あるいは県と相談しながら実行委員会の中で協議をしていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 県と環境省に言ってきますから、どこへ言ったらいいか教えてください、後で。

次に移ります。

○議長（三田忠男君） それでは、待機児童。

答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 私のほうから森議員の待機児童についてお答えさせていただきます。

平成29年度当初においては、今現在の申請状況から待機児童は発生しない予定です。

待機児童とは保育の必要性の認定がされていて、保育施設の利用申し込みがされているけれども、定員の理由などによって入園できていない状態にある児童と考えます。

待機児童の解消につきましては子育て支援の最優先課題と捉え、民営化による新規の認定こども園の定員増や公営の認定こども園の遊戯室を改修するなどして保育室として考え、利用するなど定員増を進め、待機児童の解消に努めてまいりました。

今後の状況を予測しますと、3歳未満児の待機児童対策はさらに考えていかなければならない重要課題と考えております。現在、計画しております文教ガーデンシティ内の認定こども園は3歳未満児の乳幼児施設を充実させ、さらなる待機児童対策としたいと強く考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 待機児童がいるようじゃ困るんです。これから5年たっても10年た

っても、伊豆市では待機児童なんて出さないでください。

問題は隠れ待機児童がいるかどうかなんです。まず、部長さん、隠れ待機児童とはあなたどういうふうに定義しますか。市長にも聞きたい。市長、隠れ待機児童とはどういうふうに定義しますか。お答え願いたい。両方答えさせて。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 議員のおっしゃる隠れ待機児童ということですが、認可保育施設に入所できなかったにもかかわらず、国の言う待機児童とは認定されなかった子供の総称というように捉えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 今全国的に問題になっているのは隠れ待機児童でしょう。待機児童はどのくらい出るかというのはみんなわかるんです、大体。都市部では普通の待機児童もいるということで問題になっているわけだけでも。

伊豆市はもうここ5年ぐらはずっと待機児童はいないわけでしょう。だけれども、隠れ待機児童はいるんです、希望したところへ入れないというのが。市長、わかりますか、言っていること。私はよく熊坂と言うけれども、熊坂へ入りたいという人は結構いるんです。お母さん方とよくお話するようだけれども、そういう話は聞きませんか、市長、教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 議員のおっしゃるように特定のここのこども園に入りたいという方で、ほかに定員のあきがあればそちらのほうにいかがですかということでお勧めするケースはございます。

そして、もう議員も御存じかと思えますけれども、もし熊坂保育園のところでゼロ歳児、1歳児ということで希望があった場合に、そこに1人の先生が見られる人数というのがゼロ歳児だと3人とかあります。そういう形でどうしてもその園で受け入れられないという状態はやむを得ないということで、施設の改修もしながらもそういうケースは出てくると思います。

そして、今現在2月末になりますと、この1年間の中でも3歳未満児の希望というところは前にもお話ししたとおりに1.5倍、2年間、3年間のうちにそのくらいふえているんです。そして、年度の途中におきましてもかなりそういう希望が40件以上とか出てくるケースが出ているということから、今後も待機児童対策というところは考えていきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 幾ら話し合ってもらち明かないですけども、ともかく市長が隠れ待機児童は出さないという意味がない限り、隠れ待機児童は出てきちゃうんです。

要は父兄が希望したところへ入れるか入れないか、これは伊豆市のいわゆる年ごろのお父さん、お母さんにとっては大変な問題なんです、市長、わかりますか。子育てが適さない伊豆市だったらほかのまちに行っちゃいます、そう思いませんか。勤めたくても子供、よく言うように熊坂だったら通勤の途中に預けられる。帰ってくるときに引き取れる。だけれども、修善寺保育園へ行ってくださいと言われてたらどうなりますか。そういうのを市長はそのままにしておきますか、教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 一時期あゆのさとが新しく園舎をつくり、大変希望者が殺到いたしました。一時期は160人定員でたしか始まったんですが、300人ぐらいの希望者が殺到してかなり厳しい状況でした。私も直接御要望を伺ったことも何度もあります。そこで一旦はまさに希望しないところかなりの数、振り分けさせていただきました。

そこで、天城と中伊豆についてはやはり新しいところに集約するというのもありましたので、どうしてもお母さん方は幼児教育施設を減らすつもりはなかったんです、行政としては。しかし、小学校1年生で一緒に入るのだから狩野幼稚園へ、さくらこども園へ集まってきたんです。そこで、中伊豆と天城についても統合して新しいものを建てさせてあげて、あゆのさとに集中しないようにということをやってきたわけで、今あゆのさとに一番近くに東こども園がありまして、さっき言ったように100メートルぐらい歩いているわけです。

ぜひ志は同じですので、議員からも同僚議員の皆さんに新こども園はぜひ賛成してほしいとこのように呼びかけていただければ大変幸いに思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） あなたに隠れ待機児童をなくすという意味がない限り、なくすことはできないです。これお金かかるんだから、そうでしょう。待機児童なんていうのは小さい子が主なんだから。あなた、ないんだね、それ。それで東こども園をつくるんだと言っている。あなたの時代になって幼児を保育するため何カ所ぐらいなくなったか、あなたわかっていますか。教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今申し上げましたように、幼児教育施設はあえて行政が主導で集約するつもりはなかったんです。ただ、やはり小学校1年生のときに一緒になるので、そこで本当に希望者が少数規模になったところには直接お話を伺いました。自分たちの子供たちのた

めに園長先生どうなんでしょう、あるいは保育士さんどうなんでしょう、どっちがいいんでしょうかということで、2人、3人の保育園を維持しても子供たちのためによいんでしょうかということで最終的には親御さんの御判断で、やはり友達と一緒にのところというのを選んだわけです。

しかし、それだけではやっぱりかわいそうなので、適地を探して、そして施設が新しければいいとは思っていません。しかし、それにあわせて民営化をして、そして公設のしっかりとした中核となるこども園も維持をしということで総合的にやっております。行政が主導で反対を押し切って無理やり集約したわけではございませんので、その状況については御理解をいただきたいと思えます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 私はあなたに向かって破壊者だと言うけれども、子供関係だってそうなんです。まず、柏久保の坂の上にも1つあったでしょう。あゆのさとなったことによって閉園です。牧之郷にもあったのがこれはまちのだからあれですけれども、閉鎖でしょう。それから、緑ヶ丘には子供預かる施設もあったんです。あそこにいたいわゆる面倒見る方たちは泣く泣く撤退して大仁へ帰っちゃったんです。そういうこともぜひ考えて、東こども園をつくるからいいんだと。

待機児童、隠れ待機児童をなくすためにはお父さん、お母さんたちが預けやすいところへ預けられるようにしない限り、伊豆市は子育てに適したまちにはなりません。

次に移ります。

○議長（三田忠男君） それでは、全国学力調査。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、全国学力調査の課題と対応についてお答えします。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、保護者向けのリーフレットにまとめ、市のホームページで公開しています。

周知のように、伊豆市の子供たちは小中学校とも全ての教科で全国の平均正答率を上回っています。これは調査結果をもとに、学校ごとに児童生徒の学力や学習状況等についての課題を見出し、学習指導の改善、充実に向けた具体的な取り組みを進めてきた成果であると言えます。

教科・領域別に見ると、小中学校ともに国語の「読むこと」にやや課題があると言えます。各校では、国語科を含む全ての教科等で新聞や資料を活用した授業を取り入れたり、学校図書館を積極的に活用したりしています。次年度に向けて、このような取り組みをさらに充実させていくとともに、家庭との連携のもと本や新聞を読むことについても推奨していきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 全国学力調査については、全国的に皆さん一生懸命やっているわけです。それで、伊豆市も最初は平均以下のところもあったけれども、みんな頑張っって今に来ているわけです。だけれども、先ほども話がありましたけれども、秋田県などは初めから上に行っている。

伊豆市はそういう先生方をそういうところに研修に派遣したり、何かしているんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 具体的にはその辺誰がどこにという資料はありませんが、研修の一環として学校は旅費等も県費の旅費ですので、市が行けというような派遣はしていません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 先ほど私の質問じゃないけれども、年間500件ぐらい訪問者があるような学校もあるらしいし、秋田県に学べというような声もあるようだし、ぜひ。

やっぱり伊豆市は皆さん共通はしていると思うけれども、教育に力を入れなきゃだめだということは大体わかっているようだから、ぜひ一生懸命……本当。

では、次移るわ。

○議長（三田忠男君） 給食の無料化を。

市長、次に教育長。

○市長（菊地 豊君） 給食の無料化をということですが、子育て、教育について国民が今どのように考えているのか少しやはり議論されている最中なのだろうと思います。

一番お金がかかるのはやはり高等教育なんですね。そこのところが日本の場合にはかなり親御さん負担になっている。そして、就職した後も返せないような状況の中で、子供さんの給食費に税を充てるべきなのか、一体どこに税を充てるべきなのかは少し静観したいと思っています。

ちなみにこの小学生、中学生ぐらいは本当競争です。医療費をただにする、あれをただにする、これをただにする。もうそういう競争は全国市長会の中でも要するに財力のあるところからどんどんよくしていく競争というものはいかなものかという議論のある中で、今直ちに無償化をという考えには至っておりません。

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） 給食は食材費分を保護者や教員等から給食費として御負担をいただき、生徒児童の健全な育成のために徹底した衛生環境管理のもと、安心安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に取り組んでおります。

また、保護者への支援対策として、就学支援制度を設け、要保護世帯及び準要保護世帯の方々を対象に給食費の補助を初め、就学に必要な各種補助を実施しております。

無償化につきましては、現在のところ検討しておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 何も無償化すればいいだろうと言っているんじゃないんです。地域間の競争が今ほど激しいことはないと思うんです。そうでしょう。伊豆市は子育てに適さないまちだと言われれば、伊豆市はもう衰退する。それが今来ているんじゃないんですか。

小中学校の子供たちの給食費を無償化するということは、子供たち全員が対象になるんです。あなたのやっている通学費を補助するということは特定の方しかならないんです。ぜひ全員が対象となるような、かつ伊豆市は子育てに熱心だというようなまちにするつもりはありませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

どちらですか。

○15番（森 良雄君） 両方からやってください。子育てに熱心にやってくれなきゃ困る。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 通学費は明らかに不公平ですね。学校の位置は行政が決めているわけであって、そして憲法の中で義務教育は無償と書いてあるわけですから、そこは通学費の負担というのは不公平なんだろうと思います。

給食については、さあ給食をただにしたからといって、わんさかここに子供が来るという人口対策での給食費というのはどうなのでしょう。これを教育と捉えて、教育費は公費を充てるべきだという議論であれば、私はそこは教育の世界で御議論いただく価値はあると思うんですが、人口対策で片っ端から無償化することよりも、私は教育の内容、中身、質の高い教育を自分の子供に受けさせるということのほうに、むしろ付加価値もあるのだろうと私は考えます。

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） 全く今の市長と同じ思いでございまして、伊豆市が子供たちに優しい、子供の支援に優しい、それを中身等で支援していきたいな、そんなふうを考えているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 伊豆市ははっきり言いますけれども、教育長、市長、子育て支援策が薄い。地域間競争に負けています。

もう一つ言っておきたい。教育委員会のホームページもっと見やすくしてください。

以上。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質問を終了します。

◇ 間 野 みどり 君

○議長（三田忠男君） 次に、4番、間野みどり議員。

〔4番 間野みどり君登壇〕

○4番（間野みどり君） 4番、間野みどりです。

通告に基づき、何点かの質問をさせていただきます。

伊豆市に限らず、人口減は歯どめがききません。去年の11月19日の日日新聞の記事に、他県の視察が訪れ、市内の高校生との懇談の中、2010年のアンケートで6割の高校生が一時は学習のためなど転出はあるけれども、伊豆市に住みたくないと答えたとありました。ここで育った私には理解ができませんが、現実なんだと思う反面、今住んでいる私たち大人がよさを伝えられていないと反省もしました。

減少にはいろいろあると思います。通勤に時間がかかるし、不便だし、税金も心配だし、ごみ袋も高いし、要するに生活の不安が一番大きいと思われれます。そのようなことから母親、女性の立場から日常の生活の中の不安について考えてみることにしました。

まず、1です。

人に優しい住みやすいまちづくりについて。

(1) ごみ袋の値段について近隣の値段を調べました。45リットル入る1枚の値段です。沼津市は9円、三島市は10.2円、函南町15円、伊豆の国市9円、伊豆市30円でした。平成28年、去年の12月にアピタ、カインズ等で調べてまいりました。

市民、特に主婦は値段のみが気になり、伊豆市は高いと思っています。議員になり、清掃センターの運営の仕方や税金の使い方等各市町村での違いを知りました。少しずつ理解してきました。

しかし、多くの方は値段のみのことしかわかっていません。他市町村との違い等今の現状を詳しく伝えてください。再確認によりごみを少しでも減らすことから、住みやすいまちづくりへとつながると考えます。

(2) です。

現在、計画予定の佐野の新ごみ処理施設になった場合は、伊豆の国市と同じ値段になるのか、今後についてはどのように考えているでしょう。

2番です。

子育て支援の拡充について。

ここ十数年、子育て支援は充実期に入っていると思います。それは支援センターの充実、社協や病院等との連携もなされていると思います。また、ファミリーサポートなども活用されていると聞いています。しかし、その反面、世の中の変化とともに新しい問題点も浮かび上がっているように思います。

その点で質問します。

(1) 妊婦が安全に出産するための母体の状況や胎児の状況など把握し、安産に導く定期健診は伊豆市ではどうなっているのでしょうか。健診を受けずに即救急車で出産したという話も聞いております。

(2) 子育て支援センターをうまく利用している母親が多い中、時代の変化とともに高齢出産なども多く、その理由だけではないんですが、心に悩みや日々の対応に不安を抱いている母親が多くいるようです。発熱等の急な事態に対応できず、どこに相談すべきかわからないこともあるようです。さまざまな問題もあると思いますが、相談窓口のまたは計画などはあるのでしょうか。

(3) 保育士不足は大きな問題になっています。選挙中のことですが、元保育士の方によく声をかけていただきました。いわゆる潜在保育士です。伊豆市のほうではどのように把握しているのでしょうか。

大きい3です。

老老介護、老老世帯について。

(1) 去年の終わり、知人が認知症の進んだ御主人、介護3でしたが、を1人で介護していましたが、夕方トイレへ連れて行くときに一緒に転倒してしまいました。腰を打ちました。近所に助けを求め、皆の協力で御主人はデイサービスを使っている施設に預かってもらい、その後本人は救急車で病院に行きました。

今回は近所の助けで何とかできましたが、このように子供たちは遠方に住み、老人2人だけの生活の方が多くなっています。2でも話しましたが、緊急時の助けてくれる窓口が必要です。そのような場合、市ではどのように考えているのでしょうか。

(2) 老老世帯では健康であっても行政のもろもろの事務等でできないことがあります。そのような場合、行政ではどのようなサポート体制をとっていますか。

以上です。

○議長（三田忠男君） ただいまの間野みどり議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 基本的な部分は私から答弁をさせていただきます。

まず、ごみの問題ですけれども、ごみ袋は大体どこでも同じような価格で、伊豆市も当時は8円ぐらいだったと思うんです、ごみ袋の製作費が。そこは8円か9円ぐらいで今この市町でも変わらない。

問題はごみの回収です。これは必ずコストがかかります。そのコストを誰が負担するかということで、伊豆市の場合にはそれぞれ出す量によって負担していただくということにしたわけです。ここにある9円とか10.2円というところはやはり皆さんで市民全体で負担していただく、回収コストを。伊豆市はやはり1個であれば幾ら、10個であれば幾らということによって負担の公平を維持するということと、それからやはりごみの抑制につながればとい

うことでこのような制度をとっております。

子育て支援については部長から答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 1問で結構です。

〔「佐野の件です」と言う人あり〕

○市長（菊地 豊君） 新ごみ処理施設に伴うごみ袋の値段については部長のほうから答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、市民部長、答弁願います。

○市民部長（鈴木 正君） 新ごみ処理施設でのごみ袋の料金なのですが、大きな問題ということで、実は昨日も伊豆の国市の担当者と組合の職員を交えて検討をしております。あわせる方向で検討は進めておりますが、まだ幾らでとかそういう方法については今後検討していくという状況にあります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） すみません、主婦の立場からはやはり安いほうがいい、それだけなんです。ですので、今市長さんが言われましたように要するに自分でごみの量を減らして、ごみ袋でやっているということでそれはわかるんですけども、少し近寄るとかそういうのはないでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 今市長のほうから申し上げたんですが、ごみ袋の有料化につきましては、平成20年から平成21年にかけて7回ほど市民も交えて検討会を重ねております。その中で先ほど市長言ったんですが、ある程度ごみを多く出す方に負担をしていただきたいというのが1点。もう一つは、ごみの減量化につなげたいという大きな2点からごみの有料化を平成22年の4月から開始しております。

そのときに当然ごみ袋の単価が話題になっております。その中ではいろいろ意見があったんですが、ある程度多く出していただくということと、それからごみの減量化の認識をしていただくということから、伊東市などを参考に現在の単価に設定をさせていただいたというところがございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） 減量化というところで、初めて私もこの質疑をすることで勉強をしました。それで、EMぼかしとか要するに堆肥化させてごみを減らすとか、それからネットになるべく入れて、そして水をはけさせるとやっぱり燃えるのが多いとかそういうことを少

しずつ勉強したんですけれども、やはり皆さんにそういう周知が少し足りないように思うんですが、今後一度やっていいというものじゃなくて、やはり繰り返し聞くことで理解をして市民の方々の認識が多くなっていくと思うので、そういうことは考えていますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） ごみのコンポ等の補助金等はうちのほうで現在もあります。

また、それに対して先ほども言いました議員のほうからありましたぼかし、コンポの中にぼかしを入れて早目にとりようなそういうことは承知しております。ただ、ぼかしにつきましては私が聞いている中だと、当初はある程度組織の中でやられていたということなんです、それが何となく空中分解をされて、今は個人の方がやられているというふうに話は聞いております。ですので、その程度で私どもでぼかしをつくっていただく方に補助というのは現在行ってはおりません。また、その点について広報等は特にはしておりません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野議員。

○4番（間野みどり君） ぜひもうちょっと周知をしてほしいということは事実なんです、今後のことは考えておりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） ちょっときのうも出たんですが、ごみの有料化、現在ある程度うちのほうが一番高くなっているということなんです、ごみの量につきましては年々人口が減っている割には変わっていないというのが現状です。

ですので、逆に言うと、ごみの有料化、先ほど平成22年4月からやったんですが、ある程度逆に一般市民の方が高いというのは感じている方もいらっしゃるんですが、ごみの有料化に関しては逆に抵抗はなくなって、ごみ袋を当然買って出すというような意識になっている部分があって、ごみの減量化等は進んでいないのかなというふうにも考えています。

それと、今言った議員のほうからぼかし等のPRをとということですので、当然ごみの減量化は新施設になっても続けていかなければならないものですから、今後検討させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野議員。

○4番（間野みどり君） やはり自分たちでも努力をしなくちゃいけないということはわかるんですけれども、やっぱり人任せじゃなくて、そういうことをやっていきたいと思ひますし、私たちが声をかけ合ったりして、そういうことを進めなくてはいけないのが市民だと思ひま

すので、ぜひ多くの人たちにわかるように説明書をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、子育て支援拡充について。

市長、答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 年を越してからママスタッフというこれは市の新しくつくった制度と、それからもう一つは伊豆ママの略で I Z UMA というかなり緩い仲よしグループがあるようで、そういった話を伺うとやはり大分子育てに苦労されているのはわかります。

確かに全部が全部ではないんですか、伊豆市の男の方と結婚して外から来られる若いお母さんは当然自分のお母さんはここにいないわけだし、相談相手もなかなかいない。今別居の方も多し。そうすると、相当私たちが子供のころよりも若い母親の不安感は強いようです。

そういった方々のためにも相談窓口は今から健康福祉部長に答弁をさせますけれども、やはり私は幼児教育施設を教育と捉えているものですから、こども園よりもっと家の近くで、私は勝手に児童館でいいじゃないかと言うんですか、子育てサポートセンターとか児童館のような機能はもっと自宅の近くに充実をさせていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますので、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 私のほうからは子育て支援充実についての（1）の妊婦の定期健診について、まずお答えします。

子育て支援の充実は大変重要な課題と捉えておりますけれども、まず、母子健康手帳交付時に必ずこのときには保健師が直接対応をしまして、御本人の体調の確認とか、それから家庭状況の把握、それから妊婦健診の案内など丁寧に説明するように対応して心がけております。その中で妊娠時から顔の見える関係をつくり、いつでも相談できるような環境づくりを努めているところです。

妊婦健診については母子保健手帳と同時に配付する受診票があるんですけれども、それに沿って健康診査、超音波検査、血液検査などを受診していただきます。この受診票の発行をもって1人の妊婦さんについて9万2,800円ほどの助成をしているというような現状です。

以前、妊娠に気がつかなくて出産をそのまま迎えたというケースはあったようですけれども、みずからその健診を受けなかったというケースではなかったようです。

さらに、若い妊婦さんとか妊娠中から支援を要するような家庭環境の妊婦さんであったりそういう方については、医療機関と連携をとりながら支援につなげている状況です。そしてまた、市内にあります桃太郎助産院とかそういうところも、前広報を見ていただいたかと思っておりますけれども、そういうところの大きい相談するところもあるということです。

それから、（2）の子育て相談窓口について、今も桃太郎助産院のことはお話しさせていただきましたが、ほかに緊急時というと夜間であったり休日というところがあると思いますけれども、ここについては市民の方、ここは子育て世代だけとは限りませんが、心身の不安をいつでも電話で相談できる24時間対応の伊豆市健康ホットラインというのを設置し

ておりますので、そこの実績を見ますと子育ての関係であったり、お子さんの状況、緊急時の相談を受けているようです。そして、ほかにも事業として、各種子育て相談であったり、子育て講座、教室を開催しております。

子育てについて常に相談できる窓口があるということを母子手帳の発行のときにも努めておりますが、さらにこの辺を周知していく必要があると考えております。

○議長（三田忠男君） （3）はどうですか。

○健康福祉部長（村井克代君） それから、3番目の保育士不足の関係ですけれども、今現在はやっぱり保育士不足ということで、ここの確保というところは大変厳しい状況になっております。

そして、潜在保育士の把握についてですけれども、退職された保育士の方とかその辺の協力をお願いするというのと、それ以外にも職員や知り合いなどからこういう情報を集めてお願いをしているような状況になっております。その状況をもとに連絡させていただいて、任期つきの職員、在宅保育士として勤務をお願いしている状況です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野議員。

○4番（間野みどり君） ホットラインということがこちらに書いてありますか。この便利帳をいろいろ見ると、子育てのこんなところがありますというのがよくわかるので、今まででもらったらそのままだったんですけれども、ちょっと見てみたら、こういうことをもうちょっとこういうところがありますよというのがよくわかるとよかったなど自分で反省しています。

そして、初めの妊婦健診を受けないで出産になってしまったというのは、実は娘が順天堂医院の事務を3年くらいやっていたんですけれども、かなりその時期にばたばたと要するに健診を受けないで出産した方が多かったということでびっくりしていたので、伊豆市のほうはその数なんかはわかりますか。そういうのはないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 伊豆市におきましては、先ほど申し上げたような形で妊娠に気がつかないで出産を迎えたというようなケースをここのところ1件把握しております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野議員。

○4番（間野みどり君） わかりました。何か五、六年前なので、すごく多かったという感覚があつてびっくりしていたので、ちょっと聞いてみましたがけれども、本当は困ることなんですけれども、そういうケースもある。本当に母体はわからないこともあるんですよね。ですので、やはり地域の方々の協力とか必要だと思います。

2番のうまくホットラインとかそういう昼夜問わずにやっているということもよくわかりました。娘が結婚して孫が生まれまして感じることは、高齢出産だったものですから、体調

が戻らないで本当に苦勞していたようなんですけれども、そのときに桃太郎医院さんの先生が来てくださって、お乳のケアとかしてくださって本当に助かりました。そして、中島医院さんは昼夜問わず、ぐあいが悪くなればやはりいつでも見てくださいますし、もしぐあいが悪かったら夜でも電話していいよと言ってくださいます。そういう意味で、本当に助けてくださる方いっぱい伊豆市にはいると思うんですけれども、そういう方たちの補助とかそういうものはどうなっているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 子育ての関係、助けてくださるところはいろいろあって、中でも医療機関については本当に先ほどお話のあったように中島恵子先生は常にお休みのところもなく見てくださっていてとてもありがたい存在ですし、医療機関はとても生活の中では大事なところだと考えております。

そして、病院についての助成というところはございませんが、先ほどお話がありました桃太郎助産院につきましてはある程度助成というところがございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野議員。

○4番（間野みどり君） 本当に心からありがたかったものですから、名前を出させていただきました。

3番のそれでは、潜在保育士についてですけれども、本当に保育士だけじゃなくて、看護師もそれから介護をする人たちも人手不足、それから旅館業にしてもみんな今は人手不足なので、この保育士だけじゃないんですけれども、ある方が転入してきたときに保育士さんの免許があるんだけど、どこか勤めるところがないと言われて、そして自分の職場を紹介したこともあるんですけれども、案外そういう新しく転入してきた方なんかの免許を持っている人、だから介護士とか看護師さんとかそういう方を何か把握できる、やっぱりプライベートなことなので、入り切れないところもあるんですけれども、何かそういうのをよく周知しておいて、そういうときにできたらいいなという方もいるんですけれども、そういう異動なんかのときに無理でしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） なかなか今異動してきたときにそこまでプライベートの部分を知るとするのは難しいのかなと思っています。

ただ、方法的にはいろいろあるのかなというふうにも考えますので、今実は転出するときにどちらへ転出しますかというような形でアンケートをとっているということもございます。その辺も踏まえてちょっと検討させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野議員。

○4番（間野みどり君） ちょっと話が戻って申しわけないですけども、中島さんとか桃太郎さんは一生懸命やってくださるんですけども、やっぱり子育て支援センターを利用している、先ほど市長が言われました伊豆ママとかそういう自分たちで立ち上げたグループの中でも母親のケアをしているところも結構このごろ出てきたような気がするので、支援センターのほうでやっぱり把握して何かやってもらいたいなと思いました。すみません、少し前後してしまいました。

それと、先ほどの潜在保育士なんですけれども、この間2月9日の日に育児・介護離職者の復縁をサポートする長泉町という記事が出ていたんですけども、やはり一度やめてしまふとなかなか就職されない方も、心配でちょっと経験が少ないから嫌だわという方なんか、こんなもし制度が研修を積んでくれたりとかそういうこともあるといいんじゃないかなと思うんです。

それで、1月25日に参議院代表質問のところで、保育・介護のところで保育人材の確保策として離職者の再就職支援などに取り組むというような国の方針も出ているようですので、やはりそういう離職者とかそういうことに関して考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 議員のおっしゃるようにその人材の確保というところでは、前にも県のほうでは保育士不足というところから、そういうやっていなかった期間がある方について、実習をできるとかそういうような制度もあったと思いますけれども、やっぱりそういう形でできるだけ保育士の確保とか人材の確保というところを努めていきたいと考えます。

そして、また先ほどのママスタッフとかそういう話の中でも皆さん若いお母さんの意見を聞きますと、やっぱり情報を共有したいとか情報を得たいというところが強いということで、自主的にすごい積極的に活動してくださっているの、こども課のほうでもここを強く支援していきたいと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野議員。

○4番（間野みどり君） わかりました。やはりそういう保育士だけに限らず、ほかの介護士、看護師、それから資格を持っている人たちも結構離職してしまうというのが多いと思うので、ぜひそういう保育士に限らず何か進めていただくといいと思います。

2番の件はそれだけです。

○議長（三田忠男君） それでは、3番、老老介護、老老世帯について。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも健康福祉部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますので、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 老老介護、老老世帯についてお答えさせていただきます。

まず、伺ったケースについては御近所の助けで緊急的な対応ができたこと大変よかったと思います。即対応できるのは地域の皆様であったり、民生委員、児童委員の皆様、それから隣近所の力というところはお互いに助け合うということで互助というところで、とても重要だと考えております。

そして、日ごろからそういう御近所、周りの見守りとか声かけその辺をお願いしたいと考えておりますが、行政の中ではその緊急時の不安解消ということでの制度なんですけれども、緊急時にペンダントを押せば、あらかじめ登録してある連絡先につながるというような緊急通報システム事業というのがございます。それを利用していらっしゃる方もございます。

そして、また異変に早く気がつくというところが大事かと思っておりますけれども、新聞配達事業所であったりとかコンビニエンスストア等で協定を結びまして、異変に気がついた際には行政のほうに情報提供していただくというようなこともしております。

そして、今現在、地域包括ケアシステムの構築ということに取り組んでおりまして、行政であったり地域、それから医療、介護そういうところを連携をとりながら住みなれた地域で安心して元気に生活できる仕組みづくりというところを目指しております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

[「すみません」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） はい。

○健康福祉部長（村井克代君） もう一つ、（２）の諸手続の行政のサービスについてなんですけれども、介護保険を利用されている方については介護支援専門員やヘルパーによる代行手続も可能な申請がございます。そのほかのことにつきましては特にサポート体制はございませんので、今後皆さんの意見を聞きながら支援の方法がないか考えてまいりたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野議員。

○４番（間野みどり君） わかりました。ペンダントもあるということですが、本当にこれから私の住んでいる修善寺の温泉場は特に門前町でありまして、借地の方が多いんです。家は自分だけでも、土地はお寺の土地とかとそういう感じで、実際問題、老人たちだけになって息子や娘たちは都会のほうに出て行ったり、土地を買ってそのほうがいいからと言って何かだんだんお年寄りがふえてきているような気がして、その方たちが年をとって、この間こういうケースになったんですけれども、本当に救急車を呼びたいんですけども、耳も聞

こえない、言っていることを把握できない。そして、そばにいるけれども困ってしまうという感じだったので、これからすごく多くなると思います。

そして、今いろいろビジネスも出てきてベルトをやって、緊急時には病院にというそういうシステムもあったり、テレビ電話で子供たちとつなげたり、それから朝コーヒーメーカーを使ったら安否がわかるとか、そういうふうなこれから介護には何か必要ないろいろなことが出てくると思いますけれども、そういうことに前向きに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 大変そういう高齢者世帯というところはふえる一方ですので、やっぱりそういうこと考えていかなければいけないと考えております。

また、介護ロボットというような形での認知症のチェックのアンケートといいますか、そういう調査を行いました。そういうところからもそういう介護ロボットの実験をしてみる。とかそういう取り組み等も考えておりますので、今後状況を見ながらその辺進めてまいりたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野議員。

○4番（間野みどり君） 本当に必要な事項だと思いますから、ぜひよろしくをお願いします。

それと、最後の2番ですけれども、老老介護では健康であっても行政のというところなんですけれども、実は私の母も87になるんですけれども、書類が来てもよくわからないという、難し過ぎて。何を言っているかわからないから、私たち娘、息子がいるからいいんですけれども、近所のおばさんたちがこれは何と持ってくるんです。

ですので、もしわからなかったらどこか窓口に行ったらこれは何とかと気軽に聞いて、耳もよくわからないので、そういう本当に初歩的な何でしょうと気軽に行かれるようなところをつくってくれるということはないでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今のお話は私も経験しております。母のところに来た手紙を読んでわからなかったものだから、「お母さん、僕だってわからない」と言ったら「お前の名前で見ている」と伊豆市長、菊地豊で読んだ本人がわからなくて、こういう通知で出しても意味ないよねと。ですから、そういったものはちゃんとお年寄りに見ていただいて、これならわかりますかというやっぱり文書をちゃんと変えないと、意味が全くないと思いました。

再三いろいろ指示はしているんですが、どうしても行政職員は正確に書かなきゃだめです、たくさん書かなきゃだめですということだんだん難しくなってくるので、その書きっぷりとか情報発信の仕方についても検討しているところです。

近くにやっぱり相談できるというところというのは、どちらかという支所の機能を小さ

くしていますので、ちょっとした相談窓口のようなものは少し検討させてください。

それから、老老介護の場合もそうですが、若い方が同居している場合でも働いていれば日中いない、そうするとさっき御指摘にあったようにICTとかAIを使って呼吸数とか、恐らくこれからセンサーで体温なんかもわかるようになると思いますし、話しかければ本当に人間の言葉のように返していただける、そういったITの活用も大事だと思います。

ただ、私ももう一つ経験した中で一番困ったのが、私も仕事、家内も仕事のときにショートステイに1回経験したら、もう泣いて二度と行きたくないと。特養ですと大分違うんです。体が悪くて介護になっている方にとっては、ちょっと特養でのショートステイは耐えがたいということで、そうするとやはり選択肢がたくさん必要なんだと思うんです。お金を払ってでもホテルのようなサービスがむしろ欲しいと、お金1回だから高くても結構ですという方もいらっしゃるでしょうし、ちょっと助けていただければいいという方もいらっしゃるでしょうし、相当やっぱりサービスの選択肢をふやす必要があるんだろうと思います。これは一日、二日ではできませんけれども、しっかりそこは地に足をつけたまさにこれからの社会に向けての必要な施策だと思いますので、じっくり検討させてください。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野議員。

○4番（間野みどり君） いろいろありがとうございました。

本当に母が私に言ったこと、私もちょっとわからない、そして娘に言うとな怒られちゃってという感じであすは我が身だなと感じますし、本当にこれから絶対にそれは必要だと思いますので、ぜひ検討と今後よろしく願いいたします。

私は初めての質問でピントがずれている点があるかもしれませんが、やはり安心して生活できることが女性の心を豊かにして、家族の平穏を守り、また、近所や地域とのつながりやコミュニケーションの充実になり、よいまちづくりになると思います。本当にごみとかそれから育児、それから介護とか小さいことですけれども、本当はうんと大事なことで自分思っています。またこれを行政に全て任せるじゃなくて、私たち自身も一緒に考えて、よい行政がよくやれるように、そして協力しながらまちづくりにしていきたいと自分は思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。もう終わります。

○議長（三田忠男君） これで間野みどり議員の質問を終了します。

ここで休憩をとりたいと思います。

2時10分まで休憩とします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（三田忠男君） 次に、11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

通告してある3件について質問をいたします。答弁を市長、教育長に求めます。

なお、議長の許可を得まして、質問の参考資料を配付させていただいておりますので、参考にしてください。

1、伊豆市「海と共に生きる」観光防災まちづくり推進計画について。

津波防災地域づくりに関する法律が平成23年12月に策定され、都道府県知事が津波災害警戒区域、津波災害特別警戒区域の指定を行うことができるようになりました。

伊豆市では、昨年2月から津波防災地域づくり協議会を立ち上げ、講演会、ワークショップ、市民集会等で協議、検討、情報提供を積み重ね、推進計画の作成に取り組んでおります。

そこで、何点か質問をさせていただきます。

まず、津波災害警戒区域、いわゆるイエローゾーン、津波災害特別警戒区域、オレンジゾーン、市町の条例で定めた区域について住宅等の規制を追加することができるレッドゾーンの指定についてのメリット、デメリットの検証をどの程度行っているのでしょうか。

1854年の安政東海地震では、海拔7メートルの場所にある波尻観音まで津波の到来があったと記録されており、そのほかにも大津波でお寺の山門に海藻がかかっていたとか、神社の鳥居が流され、境内より上に鳥居を移設したなどの言い伝えがあります。

地域で防災計画を協議をするとき、不確かな情報をもとに議論を行ってもなかなか進展をしない状況です。安政東海地震以前の土肥地区内の津波痕跡、過去最大の浸水域の調査について伺います。

推進計画策定後のハード整備、これは防潮堤であるとか避難所等のことでございます。

津波避難台帳の整備状況。

地震、津波に対する防災教育の取り組みについて。こちらは教育長にお願いいたします。

2、伊豆市地域振興拠点づくり活動支援事業。

コンパクトタウン&ネットワーク構想の周辺地域において公共施設等を活用し、地域の生活拠点機能やコミュニティ機能などをあわせ持った地域振興拠点を整備し、地域のにぎわいを創出することを目的に、昨年度に市内4地区で策定した地方創生アクションプラン、こちらを実行に移す第一歩として各地域における事業実践の機会をつくり、実際に地域が主体となった事業を実施することにより、人々が集まる拠点づくりへとつなげることを目的として実施された地域振興拠点づくり活動事業の各地区の取り組み状況、その成果、そして周辺地区の活性化に向けた今後の方針について伺います。

3、伊豆市版DMOの今後の取り組みについて。

昨年10月、伊豆市マーケティング委員会が伊豆市観光マーケティング調査研究報告を行いました。伊豆市来訪者観光アンケート、昨年の3月19日から4月3日まで、1,164枚のサンプルをとり、修善寺、天城湯ヶ島、土肥地区の地区別分析を行い、各地区ごとの傾向や対策、そして市の目指すべき方向性を定め、伊豆市ならではの資産の再形成と分散している市内の情報発信、誘客促進、消費拡大、来訪者対応等戦略的なネットワーク構築を行い、伊豆市内を周遊させる仕組みが必要なため、具体的なターゲットの絞り込みや施設整備の提言がなされました。

この3月16日に事業目的等の発表会を開催し、観光を伊豆市の主要産業と位置づけ、伊豆市の産業振興を図ることを目的に、4月に伊豆市産業振興協議会が法人化をされます。

DMOの構築とは、マーケティング委員会を立ち上げ、データ収集を実施し、データの共有と分析を行い、そのデータをもとに観光戦略を立て、事業プロジェクトの立案と推進体制を決定し、実際に事業を実施いたします。さらに、事業評価を行い、PDCAサイクルを回し、「住んでよし、訪れてよし」の観光のまちづくりを構築することだと思っております。

伊豆市版DMOの今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長、次に教育長、一番のみお願いします。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） この土肥地区での観光防災まちづくりは大変に冷静な議論をしていただきました。幾度か私も現地に行ったんですが、過度な感情に走ることもなく、安全だと言い切って安心することもなく、冷静に議論いただき、リスクを自分たちが承知した上でどのように海と共存していくかということで、非常に難しい課題に正面から立ち向かっていただいていると思っています。

ただ、最後のところで、ゾーン指定のところをこのゾーン指定自体を拒否されているわけではなくて、正直な話、観光地ですから土肥は、あえて日本で初めて報道に載るような仕方でゾーン指定をする必要はないではないかとこれ全く御もつともな御意見なんです。それから、ゾーン指定した以降、どのようなまちづくりの施策があるのかということについてもこれはまだ不透明なところがあって、いずれも御もつともな御意見でしたので、少し今結論を延ばしているところではございます。何とか地域の方々のためにいい方向に進むような計画策定等を計画しようという方向に向かいたいと考えております。

御質問のありました具体的なことについては防災監から答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうから⑤の土肥地区における地震、津波に対する

防災教育の取り組みについてお答えします。

土肥小学校では年間3回の訓練を行っております。1回目は4月に、地震発生時の対応について事前指導し、その後、実際に北校舎から避難ブリッジを通過して裏山までの避難することで経路について学習をします。2回目は5月に、警戒宣言発令時の避難と保護者への引き渡し訓練を行います。3回目は10月に実施し、事前指導もせず、予告もせず、教師不在の昼休みなどに津波発生避難訓練を行います。そのときの子供たちの動き、そしてその事後指導、以上のように段階を踏み、児童がいざというときに自分で行動できるよう指導しております。

土肥中学校では、4月に、津波対策屋上避難訓練を行います。ライフジャケットを装着し、屋上への避難訓練も確認しながら避難します。また、来年度は9月に、防災行政担当者による津波対策講話を行う予定であります。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

総務部防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 防災監から①からお答えいたします。

まず、区域指定のメリット、デメリットであります。先ほど市長が言われたとおりこれまで協議、意見交換等により出された区域の指定について懸念されていることとしましては、津波災害警戒区域、津波災害特別警戒区域の文字から受けるマイナスイメージや誤った理解による情報拡散等がデメリットと考えております。

区域の指定により地域のリスクを共有できることや正しい情報を次世代に伝えていくことが何よりもメリットだと考えております。さらに、警戒区域を指定する際の共通するメリットですが、効率的な避難場所の確保やハザードマップの公表、避難確保計画の作成等が進み、津波からより確実に逃げる体制が整備されるため、津波による人的被害を軽減できるものと考えております。

次に、2つ目の土肥地域内の津波痕跡の調査ですが、現在の防災計画は静岡県第4次地震被害想定に基づき作成されております。その中でレベル1の場合につきましては、1707年の宝永地震津波、1854年安政東海地震津波・安政南海地震津波、1944年の昭和東南海地震津波、1946年の昭和南海地震津波をもとに想定したものとなっております。第4次地震想定においてもこれより古い地震、津波もありますが、文献により推定される地震の相違も見受けられることから含まれておりません。

また、東日本大震災では、従前の想定をはるかに超える甚大な被害が発生し、これまでの被害想定を露呈した形となったことから、第4次地震被害想定でレベル1に加えて、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震レベル2が追加され、被害対応シナリオとなっております。

市独自の調査の予定はありませんが、大学等の研究機関による調査が入れば協力させていただきたいと思っております。

③推進計画作成後のハード整備、防潮堤、避難所等についてであります。ハード整備は

多種の整備があり、短期に整備できるものから長期的にまちづくりを考えていくものもありますので、住民の方々や関係機関とも協議いたしまして進めていきたいと考えております。

4番目、津波避難台帳の整備状況ですが、津波避難台帳は毎年3月に実施しております津波避難訓練にあわせ、区単位で作成をお願いしております。調査、保管ともに区にお願いしておりますので、現在、津波避難計画の作成を進めておりますので、今後区と協力し、計画策定とともに台帳整備を図ってまいります。

以上であります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、この推進計画の目的ということで確認をさせていただきたいと思いますが、津波防災地域づくりに関する法律、こちらに基づき、土肥だけではなく、伊豆市全域を推進計画として環境と観光と防災のバランスのとれたまちづくりを進める上での方向性であるとか、取り組みを示すことを目的につくったということは間違いないと思います。

現在、協議会のほうではパブリックコメントを市民の皆様に意見を聞いて、そして第5次協議会で計画案の修正を行って策定するということになっていますが、これはまず間違いないですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

○11番（小長谷順二君） もう一つ、区域指定の件ですが、土肥の地区で暮らし続けるためにも津波災害のリスクを正しく認識し、リスクと共存できる暮らし方を考えていくというのが必要であり、津波浸水想定内の住民が津波から逃げることができるように避難施設があるとか避難路の確保、避難訓練の実施で警戒避難体制を強化する区域ということになっていると思います。

先ほどの区域指定のことですけれども、レッドゾーンについては今後の検討事項ということだと伺っております。県内でイエローゾーンの指定というのは、現在、東伊豆町と河津町の2つの町が指定済みということで、そしてオレンジゾーンがもし指定をされれば、伊豆市が全国初になるとこの辺も協議会で話を聞いてもなかなかわからなかったんですけれども、全国初のことに挑戦をするのかどうかということもちょっと聞きたかったんですが、協議会からの意見としては、先ほど市長が述べられたように特別警戒区域という名称ばかりがひとり歩きをしてしまって、まちのイメージに悪影響を与えるのではないとか、地価が下がるのではないかという意見がありました。また、反対で、指定して危険性を知らせるべきと賛否両論でありましたけれども、その中で国交省の職員であるとか県の職員も同席した中で明確な答えというのが実は返ってこなかったと思います。要するに風評被害や地価の下落などといったマイナスのイメージをプラスにしていく議論というのが少し足りなかったように感じました。

また、委員さんも充て職で出ている方が多くて、今後のまちの進め方に左右をしかねないような問題を自分たちが結論を出すというのがちょっとちゅうちょをしているというような声も挙がっていますが、その辺は慎重に行うべきだと思うんですけども、イエローゾーンについては推進計画では策定をして、オレンジゾーンについては前向きに検討ということでよかったですね、確認です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） お答えします。

イエローゾーンについては設定をする、あと、オレンジゾーンにつきましては前向きに検討すると議員が言われるとおりで、現在協議会で進めておると聞いております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） オレンジゾーンの指定ということで今消防議員をやっているものですから、1月だったか、2月だったか消防署の職員の皆さんともちょっと話をさせていただきましたが、みんなもちょっと迷っているような状態だったということでございますので、この辺については計画というのは更新ができるわけなので、とりあえず今の状況で避難計画を策定して、今後上書きをしていくというような考えでよかったですよね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

佐野防災監。手を挙げてからお願いします。

○防災監（佐野松太郎君） お答えします。

推進計画につきましては年度の締めとしては作成という形になりますが、今後当然内容についても検討を重ねて、いろんな意見を取り入れていくということを前提につくった計画であります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） わかりました。

それでは、2番目の再質問をさせていただきます。

皆様にレジメをお配りしてありますけれども、これ実は昨年4月28日の静岡大学のプレスリリースで、静岡大学理学部地球科学科北村教授らは、先史時代の津波堆積物の調査がされていなかった静岡県中・東部の海岸低地を調査し、その結果、静岡県の過去4,000年間の地層、地質記録には先ほど言われた最大レベル、レベル2の津波の発生の証拠がなかったことを明らかにしたという新聞記事でございます。

国は南海トラフで起こる巨大津波にあらゆる可能性を考慮した最大レベル、レベル2の津波高を公表しました。ちなみに伊豆市ではレベル1が7メートル、レベル2が10メートルで

最大の死者数が1,400人というのが出ていますけれども、その結果、これは伊豆市に限らず、静岡県沿岸地域では人口の流出であるとか、地価の下落、観光客の減少といったネガティブな事態が起きているということで、この研究成果をもとに、今後レベル2の津波の想定の見直しや防災計画に役立てることが期待をされるということでした。

地域に戻して話をさせていただきますけれども、土肥地区でも想定外はもちろんあるんですけども、そちらを意識し過ぎまして、例えば海拔10メートル以上の地区からタワーをつくってほしいとか、もう既に整備済みの津波避難タワー、そこに逃げると想定外の場合、タワーを乗り越えて危ないから山へ逃げたほうがいいよなんていう話も起きているのが現実でございます。確かに想定外というのは意識しなければなりませんけれども、青天井の整備というのはできません。

こういう調査をもし行っていただいで、本当にこの調査どおり4,000年前の縄文時代から津波の到来回数であるとか浸水域がわかれば、その場所とか道に過去の津波浸水区域を明示する津波標識等を設置して、ドライバーであるとか周辺の住民の皆様により一層現実味を帯びてもらえると。あとはその状況にあわせて、50メートルでも1メートルでも高いところに逃げればということで安全性を高めていくことができればいいかなということを思っております。

それで、聞きたかったのはたまたま今この計画には静岡大学の先生がかかわっているものですから、先日3月5日に土肥の防災訓練でお会いして、ちょっとこの話もさせていただいたんですけども、大学の研究室みたいなところと連携で、こういう推進計画のもとにそういう調査ができればいいなというふうに思ったんですけども、それについては相談はされていないですか。

大学も研究室がいろいろありますので、必ずしもこの北村先生の意見がその大学でどうかということもわからないんですけども、その辺についても調査が可能ならば、過去のデータというのをもとに自分たちでも避難計画を立てたいと思っておりますが、その辺についての御意見を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の御指摘は全くもつともで、私の手元では読売新聞なんですけど、2004年の読売新聞で、全国に地震の発生リスク出ているんです。6年前に起こった縦500キロも出ているんです。そのときは仙台塩釜沖が発生確率90%で一番大きい確率で、まだ当時私は自衛隊にいましたからこれだと思っていたんですけど、改めて新聞読むと、その東側に縦500キロ、まさに今回起こったのと同じ発生確率20%で出ていたんです。だから、わかってた。ただし、マグニチュードが8.0だったんです。その8.0が9.0になることによってこれだけの1,000年に1回と言われる実際に津波を私たちは現実に見たわけであって、これに反応して国土交通省は1,000年に1回クラスL2というものを出したわけです。

他方、ちょっと話違うんですが、浜岡原発に行くと10万年分の地層があるんです。10万年分断層動いていないという実際に現地のあれもあるんです。

そうすると、今伊豆半島に戻って、たしかこの先生の発表の中では下田にも33メートルの痕跡がないという記事だったと思うんですが、そうするとシミュレーションと現地調査の整合性はどうなるんだというところはかなり核心的な問題です。ですから、議員御指摘のとおりには私たちはまだ伊豆市として静岡大学に申し入れておりませんので、伊豆半島もしくは静岡県長の市長会として正式に県も間に入ってください、そのシミュレーションと現地調査の整合性をしっかりとっていただきたい。これは必ず強く申し上げたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） いい答弁をいただいてよかったです。

インターネットでちょっと確認をしたんですけれども、過去2,000年間の太平洋側の巨大地震ということで、684年の天武地震から2011年の東北の3.11の地震まで出ているんですけれども、実は869年の貞観地震についてはこれは東北地方なんですけれども、レベル2の地震があったということだけは確認されているということですので、本当に市長が答弁していただいたとおりその整合性がしっかりと図れば地域としても推進計画立てられますし、より現実味を帯びた計画が立てられるんじゃないかなということで、それは期待をさせていただきます。

それでは、ちょっとハード整備についてすみません、伺いたいと思います。

観光防災まちづくり推進計画といってこんな分厚い計画書なんですけれども、この中にいろんなことがのっています。その中で推進計画のアクションというところで、ページ数で言うと44ページなんですけれども、安全で衛生的な避難生活環境の確保というところで文字にも書いてあります。小土肥、八木沢、小下田地区における広域避難所の整備の実施という項目があります。主体というのが防災安全課ということになっていますので、担当者ともお話をさせていただきましたが、先ほどの答弁だと短期、長期的なまちづくりも含めた中でということの中で、こういう推進計画を策定することによって避難所の整備が当然行っていかなければならないと思うんですけれども、より早く行うことができるのかということ、これを地区からも多分要望が出ていると思いますので、確認をさせてください。

○議長（三田忠男君） 答弁求めます。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 現在地区からの要望も伺っております。これらにつきましては地区の方々をよく現地等で話し合い等をしまして早急に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） わかりました。

確かに土肥地区の洞というかそこには中学校、高校があつて、長期的に避難生活を送ることができるんですけども、八木沢であるとか小土肥地区というのは全くないものですから、一時避難場所から次どうするのかというのがちょっと住民の皆さんも悩んでいるところだと思います。

あと、防潮堤の整備に当たってはワークショップでも出たんですけども、十分な調査を行った上で静岡県、伊豆市、そして地区、観光事業者との合意形成を図りながら検討を行ってほしいという意見が出ております。特に問題となっている屋形地区では防潮堤建設の是非についてワークショップでも地域の意見が分かれており、さまざまな立場の人が自分の意見を言いやすい環境をつくって議論をするべきとの意見がありました。

また、八木沢地区では連合会でも話し合いが持たれたようで、現在防潮堤のかさ上げについても要望をしているそうなんですけれども、ぜひお願いしたいということを出してあるらしいんですけども、地区要望の回答が津波防災の計画と図りながら進めていくというような答弁だったということで、実際に津波の心配もあるんでしょうけれども、台風のときにこんな大きな石が防潮堤を乗り越えてきているというそんなこともあるものですから、そっちでも先にやってくれないかという要望だと思うんですけども、いや今見直しをしているんだからというようなことで、ちょっとこの辺が区民の皆さんも迷っているところでありますので、この辺についての考え方というのをお聞きしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 水の力は本当にすごいもので、実は米崎では台風でもテトラポットがこちら側に落ちるんです、映像で見ましたけれども、物すごいです。ですから、津波も同じことが起こるのであって、とても人間が講じ得るものではない。

幾つか地域ごと課題がございまして、黒根のほうは山側になんですが、小土肥の南側のほうは真横に集会場があつて、あそこに6年前避難されていたんですが、皆さんが横に逃げたくないとおっしゃるんです。それで、真後ろに津波避難タワーをつくったんですが、一旦はそこに逃げさせていただくとして、では、引いた後どこに避難するのか。まずは命を確保していただいた後はやはり広域避難所に移動していただくということになるんだろうと思います。

米崎のほうは十分な高さのところに集会場があるんですが、ちょっと耐震が不安な施設なものですから、米崎の場合には集会場の耐震補強が必要なのではないかと市長としては考えています。

まさにそういったように個々、地域によって課題が違いますので、これは計画ができたならやるのではなくて、1つずつできることからやっていくべきだろうと考えています。

そこで、八木沢はまずは体育施設の丸山スポーツ公園の管理棟の高さとしては十分なんです、御存じのとおり正面のところは山までかなり距離があります。一旦は津波避難タワー

で命を確保していただいて、後はあるいは状況を見ながら逃げるということなんですが、この教訓が土肥南小学校での避難所。あのときに余りに寒くて横になれず、体育館から教室に移動して、ストーブを抱えて皆さん座っていたという状況を見て、やはりお寺がよいと判断したわけです。お寺ですと畳があるわけですから、毛布と食料を準備しておけば横になれるわけです、お年寄りの方も。

今、無人の光月院のほうは協定を結ばしていただいたんですが、ちょっともう一カ所お願いしているところが話が少し頓挫をしまして、そちらは協定が結べない状況になっています。八木沢地区の広域避難施設について体育館は無理ですから、どのように整備すべきかについては今検討課題です。

最も難しいのがやはり屋形海岸で、区長さんからは防潮堤の要望が出ていますので、市長としてはつくらなければ不作為の責任があると判断をして、平成21年の1月ごろから自分でも伊豆半島を全部見たりして考えてまいりました。ただ、実際に、では防潮堤つくりますかとなるとなかなか議論が分かれます。余り報道されないんですけども、東北で防潮堤と防潮林で安全だった場所もあります、実際に。ただ、なかなか意見が分かれていますので、海岸につくる、ちょっと奥に下がってたたみの宿の向こう側の山にぶつける案とかいろんな案はあるようですが、現時点において防潮堤をつくるという方向で意見集約はなされていないと承知をしています。今、屋形海岸で行政としてすべきところは、津波避難ビル等のない松原公園のところでお客様が集まっているところ、あそこをどのようにして3分で避難する機能をつけることができるか、まずは時期的優先順位としてはそちらだろうなというように考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） よく土肥地区の状況も御存じで心強いです。

今答弁に出ました屋形地区については本当に意見がまとまっていないものですから、余計に八木沢のほうの方はそっちを待っていたらとてもじゃないけれども、俺たち回ってこないから早くやってくれよとそういう意味の要望だと思います。

次の避難台帳の件なんですけれども、これあれですか、区長さんが持っているだけであって、行政はその結果をもらっていないということですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） はい、現在そうであります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 私も区長のときにつくったことがあるんですけども、私の前か、また今回今つくってしまして、役員会で配付されて、土肥のほうは班長と言わずに、組長と

言うんですけれども、その方が回覧板に挟んだんじゃ書いてくれないものですから、1軒1軒回って個人情報もあるので、詳細な津波台帳の作成ということを今行っております。地区によっては本当にまめな区長さんがいて、全部エクセルに落として管理をしているところもあれば、恐らく作成をしていない地区というのもあるというふうに伺っているんですけれども、ちょっとまだその確認を全地区が持っているのか、ないところもあるのかというのは、では役所ではわからないということですよ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） はい、そのとおりです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 防災監、やはり区長さんが集めてくれたデータを市役所が同じ情報を共有したほうがいいと思うんですけれども、今後はどうですか、どういうつもりでいるんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 本年度中をめどに、現在市としての土肥を対象とした津波避難計画をほぼ完成しております。それとあわせて避難台帳を整備しまして、一元化した計画を作成していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） わかりました。ぜひお願いをしたいと思います。

それで、1つ確認というか、質問なんですけれども、大体区に入っている方はできるんです。それをエクセルか何かに落とせばデータ共有できるんですけれども、実はアパート暮らしであるとか地区に入っていない方もいて、その人たちの台帳整備をどういうふうにしていくのかなというのがちょっと疑問に思ったものですから、その辺についてはどのように考えて、今は区長さんに投げちゃっているような形だと思うんですけれども、そういう方の台帳整備については今後どのように行っていくのか、検討しているのかしていないのか、あるいはどういうふうにするのかということがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） あわせて検討していきたいと考えております。

アパートにつきましては土肥に限らず、いろいろなところでなかなか把握できない部分というのは聞いております。ですから、その辺は今後、特に土肥についてはそれらの機会をあわせまして、検討していきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、次、続きまして、教育長に少しだけ確認をさせてください。

防災教育の取り組みということで、釜石の例をちょっと挙げさせていただきますと、釜石に住むための作法としての防災教育、子供の安全をキーワードにしたもの、てんでんこの意味、助けられる人から助ける人へというようなそれを実践していくためにこういう目標を定めたというふうに向っております。

そして、全学年の各教科から地震、津波、防災に関連する単元を抽出して、児童生徒の理解力に応じて1時間で防災教育を実施できるようなカリキュラムみたいなものをつくったということで、その辺が津波防災教育のための手引を作成したということになります。

先ほどの答弁では、訓練を行っていますよということなんですけれども、やはり先生方も何年かでかわってしまいますし、訓練はもちろん大事なんですけれども、こういう手引のようなものを一度作成しておくとか受け継ぎがされながら、ずっと続いていくのかなど。

あと、今度、義務教育学校になりますので、安全な場所で学べるとは思うんですけれども、学校にいるときだけではなくて、通学の途中であるとか家でいるとき等によってもいろいろその状況が変わってくると思いますので、そういう手引みたいなものを作成するという検討に入ったかどうかということちょっとこれは提案になるんですけれども、その辺についてすみません、伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） いい提案ありがとうございます。早速その釜石のほうの手引、ただただかどうかわかりませんが、取り寄せられたらこちらへいただいて、そしてそれらを参考にしながら土肥バージョンの地域に合ったようなもの、そして子供たちへの教育指導含めてやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、もう一つだけ。

コミュニティスクールによる防災教育の取り組みというのは、これから義務教育学校になることによって地域の方もどんどん入ると思うんです。そんな中でコミュニティスクールとしての防災教育ということも検討に入れたらどうかと思うんですけれども、ちょっと御意見をいただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今私が聞いている段階ではそれは入っていませんでしたので、またそこで今協議会を開いておりますから、その中の項目としてどうなのか検討に入っていた

り、また活動できるのかどうかも含めて提案してみたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 次の質問をお願いします。

○議長（三田忠男君） 次の質問ですか。では、2番目の振興ですね。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 地域振興拠点づくりですけれども、昨年度策定しました地域創生アクションプランを具体的に進めるための事業でございます。

今年度は土肥地区では本当に西豆村と私は勝手に呼んでいるんですが、八木沢の地域づくり協議会が非常にいい事業をしてくれておりまして、1月末に土肥南体育館を使って子供たちなどのイベントをしたようです。これは直接拝見をしておりますが、グラウンドを芝生にする、遊具をつくる、今あずまやもでき、駐車場も整備をし、そしてこのごろ伺うと大体土肥に行くと立ち寄るんですが、西伊豆からも遊びに来てくれている子供さんがいるようで、公園というのは本当に魅力がすぐに口伝えで普及していくんです。とても地域力を感じます。ぜひ非常にいい地域づくり協議会ですので、行政としても引き続き進めさせていただきたいと思っております。さらに、何か花づくり運動が広がっていると聞いておりますので、大変心強く存じます。

土肥のほうは土肥桜をめぐるマップを作成し、またガイドツアーなんかもされたようです。私は立ち上げのときに土肥、小土肥の地域づくり協議会のイベントを拝見したのですが、本当に子供さんからお年寄りまで全ての年代の方々がいろいろ参加をされて、本当に地域の村祭りということでした。今は土肥地区、小土肥地区の多少公園整備も含めたいろいろな事業に着手されていたり、桜も今松原公園はほとんどぐるっとなっているのでしょうか。

ことしの1月に土肥に伺ったときは平日だったんですけれども、食堂がいっぱいで、もう土肥桜のお客さままで来るようになりましたというようなお話でした。そういったものもいわゆる総合的なまちづくりというものに入っていて、大変心強く感じます。そのほか空き家活用の勉強会なんかも実施されていると報告も受けております。

それから、湯ヶ島小学校を利用した安心して子供を遊ばせられる場所づくりなど地域住民の交流イベントを2回実施したとこれは報告を受けておりまして、私は見ていないんですが、実はこれに参加した若いお母さんから大変な好評で、物すごく楽しかったと。ぜひこれは進めてくださいと、これは本当に繰り返し御要望をいただきまして、今議案にも入っていますけれども、当初は湯ヶ島幼稚園の子育て支援センターをそのまま使う計画だったんですが、やはりその世代の方々から一番日当りのいい旧湯ヶ島幼稚園の南側の窓ガラスのところをぜひ子供の交流拠点にということで、我々の設計はそのように変えさせていただいたんですが、この湯ヶ島の拠点づくりというものも大変地域の皆さんに頑張ってください、ぜひこは

議員の皆さんにも御理解と御支援をいただければと思っています。

また、中伊豆地区では、子育て支援と地域交流の促進を目指して、第一歩として取り組めるプロジェクトを検討中と聞いております。3月末を目標にさくらこども園での交流イベントを開催する予定だそうです。

そのほかについて幾つか個別の事業があれば、進捗状況があれば担当する部長から答弁をさせたいと思います。

○議長（三田忠男君） 補足説明で説明がありますので、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 各拠点で行われました地域振興拠点のイベントについては今市長のほうから報告があったとおり、土肥地区で土肥南体育館、そして松原公園でまぢめぐりガイドツアーが2回、そして湯ヶ島では旧湯ヶ島小学校を利用したイベントが2回ということでございまして、中伊豆地区については3月下旬を目標にさくらこども園での交流イベントということには変わりございません。

今後の方針でございますが、大変このイベントを通じまして地域住民の皆さんが主体となって準備や当日の運営など積極的に進めていただきまして、多くの地域住民の皆さんに参加していただいたということでかなり手ごたえがあったと認識しております。今後こういった活動が持続的に続くような仕組みづくり、体制づくりが進むように市としてバックアップしていきたいと思います。

周辺地域の活性化に向けた今後の方針ということにつきましては、拠点という場所そこだけではなく、そこを動かすソフトが大切となりますので、地域の拠点となる場所で生活機能を維持すること、また地域コミュニティの促進、そういったものを含めて引き続き地域の皆様とともに検討していきまして、その中で行政でやるべきこと、また地域でやるべきこと、そういった役割分担、すみ分けを整理しながら今後進めていきたいと考えております。

補足は以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 1つ確認をさせてください。

アクションプランでは各4地区でいろいろ出ていましたけれども、修善寺地区では何か特別動きというのは今現在ではないのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 修善寺地区なんですけど、もともと修善寺地区も含めて今年度中にモデル事業をやろうという予定でいたんですが、先行する今申し上げた2地区のワーキングをもう少し議論を深めたいということで、そういったワーキングの回数がふえたというのもございまして、またこの地域振興拠点づくりの活動についてはこれ地方創生の推進交付金の採択を受けて、平成28年度から3カ年の継続事業として認められております。したが

いまして、今年度はその先行する2地区を重点的にやって、また中伊豆地区も3月までに何とか進めまして、修善寺地区は来年度、今後事業を進めていきたいとそういうふうに計画しております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、1点だけ、すみません質問させていただきます。

先ほど市長の答弁でも土肥地区は空き家ワーキングというグループをつくって今協議をしているんですけども、土肥に限らず昨年作成されたワークショップのものなんですけれども、地域拠点づくりということで、その空き家の活用策ということで貸したくても貸せないとか、借りたくても借りられないとこういう現状があるということで、貸したい人と借りたい人をつなぐコーディネーターの育成が必要であるというふうに土肥地区では判断をしたようでございます。

この事業の講師で杉本先生という方がいるんですけども、この方が空き家を活用した地域づくりの講演というのをさせていただいて、その講演を受けて第一歩として実際に移住してきた方の意見を伺いながらコーディネーターをどうやって育成しようかということと、あと空き家の状況を地区でも把握をしようということで、協力いただける区長さんには、この空き家は可能性があるよないよみたいなことを調査をしようというところまでは話がそこは進んでいると思います。

私も何回も空き家の質問をしているんですけども、行政でも当然企業誘致等さまざまな角度でこの空き家対策というのを取り組んでおりますけれども、地域の活性化を図るというちょっとまた同じ空き家でも少し違うのかという、地域の活性化を図る上での期待される空き家を活用した地域づくりの取り組みというのを市長はどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさにもしできれば地域でこういったことを一緒にやっていただけるとありがたいです。10年前に最初の選挙の前に全部歩いたものですから、こんなに空き家が多いのかと思って空き家情報を始めたんですが、その後なかなか進みませんでした。今でも実は状況は変わらずに、今伊豆市のホームページに載っているのは3件でしょうか、いずれも別荘地ということでニーズとはちょっと異なっています。

私どもの行政の手元にある移住の問い合わせで55件、県も含めるとかなり伊豆市に関心を持っておられる方はいるんですが、すぐを買うわけではないので、まずは二、三年そこに住んでみたいという借家がないんです。

今、宅建業界の皆さんとどういう行政が支援をしたらより使いやすくなるかというのは議

論をしています。水回りを補助すればいいのか、どこをリフォームして、あるいはリフォームの補助を誰に補助したらいいのか、そこはプロの不動産屋さんにお任せしたほうがいいと思っていますが、その制度設計で今少し時間がかかっています。

そもそもこの物件がいいよねということについて、あるいは地主さんとの話し合いなんかで地域が入っていただければこれは大変ありがたい。

市営住宅ですと、市がもう場所を決めなければいけませんから、建てる場所を。やはりそれぞれの地域の中でこの空き家は使えるよねということで提案したり、仲介していただければ本当に我々の作業は加速いたします。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 空き家の問題非常にたくさんの課題がある中で、やはりそういうワーキングでもでは貸してもいいよというところを見に行くと、中がかなり傷んでいると、これ誰が修理するの、修繕するのみたいな話もあるものですからなかなか本当に思うように行かないと思うんですけれども、地域が一步入って、コーディネーター的な役割を果たしていただけると成功している例というのもその講演会で勉強させていただきましたので、そちらのほうもぜひ進めていただきたいと思っております。

それでは、最後のDMOの関係についてお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私から基本的な考え方だけ申し上げて、あとは理事から答弁させますが、私が何としてももう一回行きたいホテルがあるんです。もう最高の心地よさで景色もきれいだし、サービスもおもてなしも最高で、夕食で勘違いしてジャケットもつけず、ネクタイもしない哀れな日本人に何の差別もなく、マダムが大変優しくて、絶対に行きたいホテルなんです。スイスとオーストリアの間にあるリヒテンシュタインという国です。人口3万4,000人、うちぐらいなんです。そして、そこは何と1人当たりGDPが12万ドル、そんな小さい国3万人の国で、日本の3倍の1人当たりGDPを上げているんです。そこはスイスとほとんど経済構造が同じですから、医療機器とか精密機器もあるんですが、やはり地域で自分の特色を生かして頑張れば、私は活力ある地域とか国はできるんだろうと思っているんです。

伊豆市を考えたときには製造業ももちろんしっかり守っていききたいと思います。製造業を無視するわけではないけれども、マーケットとして大きい期待できるのは、やはり観光のお客様をマーケットとして使えるのをこれは伊豆市の一番有利なところなんだろうと思うんです。

この中にも御質問にありましたデータをとって見たところが修善寺と湯ヶ島は全く違う。湯ヶ島は圧倒的に通過交通のお客様が多くて、東府やベーカリーだとか東京ラスクだとか浄

蓮の滝だとか、そういったところに伊豆半島のいろいろなところから集まっているのがわかるんです。修善寺の場合には宿泊と日帰りのバランスが非常にいい。そういった特性が見てとれるわけです。

あるいは、最近できた天城湯ヶ島地区のショッピングセンターを聞くと赤字の月があるんです。だけれども、撤退しないのは河津桜と連休と夏の売上げが物すごく大きくて、つまり観光のお客様がいて初めてそのショッピングストアは成立しているわけであって、逆に言うと、うちの人口では来ていただけないようなショッピングストアも観光客を使うことによって、そこで維持できているわけです。

そういったものを考えると、観光イコール宿泊業ではなくて、飲食店も含めてほかの物販も含めて300万人余りのお客様をマーケットとして捉えて、どのような産業をつくっていくかというのがこのDMOのテーマなんです。したがって、観光協会も商工会にもJAにもお入りいただいているんです。

そういった構想で立ち上げたんですが、都市計画の見直しと伊豆縦貫道の整備進捗でまだもちろん名前は申し上げられませんが、幾つかの企業進出の案件が既に具体的にございます。ただ、残念なことに全て農地なんです。3件とも農地を転用することが条件なんです。これは大変に難しい問題でございますので、直ちにこれわかりました、頑張りますとは言えない状況なんです。今まさに立地の状況というのは、我々は格段に強まっている、そういう状況ですので、それを総力でやるためにDMOというものを立ち上げた次第です。

詳細については理事から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますので、産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

まず、今までのDMOの取り組みでございますが、議員御存じだと思いますけれども、平成28年1月から大社充先生を講師にいたしまして、DMOについての講演会を行いました。その後、マーケティング委員会を組織しまして、大社充先生に外部講師をお願いしまして、マーケティングの学習と春のアンケート調査の実施、データの分析、分析から見えた伊豆市への提案を行いました。また、平成28年の夏と秋にもアンケート調査を実施しまして、現在年間を通じた分析を行っているところでございます。

DMOの母体となります伊豆市産業振興協議会の今後の取り組みでございますが、平成28年度に実施したアンケート調査の分析結果をもとにし、さらに平成29年度にもマーケティング委員会を中心にしまして、伊豆市への誘客につなげるための課題などを調査するためのアンケート調査を行っていく予定でございます。

また、そのアンケート結果から旅行商品や特産品などの開発などを企画実行し、観光客の増加を図り、市内での消費を増加させて、また、市外への販路拡大により市内事業者の稼ぐ力を増加させ続ける事業を展開していく予定でございます。

とりわけ、平成29年度の事業につきましては、各種プロモーション活動により伊豆市の認

知度の向上、ブランド化の推進による魅力の向上、マーケティング委員を初め、人材育成などに取り組むことによりまして、伊豆市の新たな産業振興に取り組む土台づくりを中心に実施していきたいと考えております。

常にアンケート調査を繰り返したりながら、観光客のニーズを調査して事業展開をするなどP D C Aサイクルを実施しながら伊豆市の魅力を高め、議員がおっしゃるとおり「住んでよし、訪れてよし」の観光地づくりを進めまして、景観や環境、歴史、文化など多様な伊豆市の資源を磨き上げていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 3月16日には事業目的等の発表で産業振興協議会の説明会というのが開催されて、その中でも詳しく聞こうと思っているんですけども、ちょっと1つ気になったことがありまして、行政職員は担当者が今一生懸命やっているじゃないですか。でも、いずれ人事異動もあったりして常に同じ人がいるわけでもないので、組織としてその辺をどういうふうに考えているのかなというのが1つ気になるもので、教えていただきたいと思えます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 来年度につきましては伊豆市のほうから派遣職員が行って、担当するということになっております。当面というか、二、三年の間にはやはり産業振興協議会は伊豆市と観光協会、商工会、J A伊豆の国さんと共同でやっていくこととなりますので、その方たちからある程度人を派遣していただくという形の中、それとともに、やはり派遣ばかりでやってもしようがありませんので、産業振興協議会としてプロパーというんですか、生え抜きというんですか、そういうのもやっぱり人材として確保していく必要があるのかなと考えております。それにつきましてはまだまだでき上がっておりませんので、ここ二、三年のうちにしっかりした体制をつくり上げていきたいなと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、時間も余りないんですけども、あと少しだけすみません質問させていただきます。

今回、中伊豆地区のワーキングはできなかったんですけども、当然中伊豆地区もやっていかななくてはならないと思えます。中伊豆地区のマーケティングをどのように行うのか、平成29年度考えを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 中伊豆地区のマーケティングにつきましては、現在まだ詳細については考えておりませんが、観光商工課として今課題にしておりますのがやはり万城の滝を中心にした観光施設が今後どのようになるか。来年度につきましては市のほうで直営という形で考えておりますが、それらをもとにして万城の滝周辺、ワサビ田であるとか今キャニオニングというスポーツなんかもやっております。その辺も連携させて、ある程度中伊豆地区を1つのそういう拠点にできればなという形では今考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 要するに土肥と修善寺と天城の場合には宿泊施設であるとか観光施設が多いので、そこでアンケートをとれたんですけれども、中伊豆地区はなかなかそういう場所がないということで、ワイナリーさんなんかはとろうと思えばとれるんでしょうけれども、またワイナリーを目的に来る人で中伊豆全体の観光とはちょっとまた違うのかなというイメージがあったものですから、わかりました。

そして、マーケティングというのは非常に専門的知識が要ということで本を読んだり、1年ぐらい月に1回ぐらい勉強したぐらいじゃ多分全然自分のものにはならないのではないかなと思います。そのぐらい専門の知識が要ということで、地域でそういう人を育てていくというのもまたこれは難しい課題なのかなとは思っております。

当然今後自立していく中で、産業振興協議会内でもデータの分析をして、最終的には観光戦略を立ててプロジェクトまで行かなければならないわけですので、そういう優秀なマーケティングディレクターみたいなものをどうやって産業振興協議会の中に今後落とし込んでいくのか。要するにどこかの観光協会の職員がやるでは多分だめだと私は思っているんです。かといって、市の専門の職員を当てたってやはり異動もあつたりとなかなかこの辺が難しいんじゃないかなということで、昔から言われているようにKKD、昔は観光でも勘と経験と度胸があればよかったのが、今は仮説と検証とデータ分析というこれしっかりと人材をつかっていかなければならないという課題があるんですけれども、その辺についてはどういうふうに考えているのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私のほうからお答え申し上げますが、先にちょっと中伊豆に触れますと、すごいんです中伊豆というところが今交通量が。

既に道路ができています房総半島と三浦半島に視察に行ってもらったんです、期成同盟会に。房総半島は90%、三浦半島は100%計画道路できていますので、できたところがどうなっているか見に行つてこいと。そうしたら、南房総市に公設民営の道の駅がありまして、2億4,000万円の売り上げなんです、その周辺の方々が交通量が物すごくふえたので片側2車線の道路を要望しているんだというのが1日1万台なんです。中伊豆は1日2万台走ってい

ますから。その南房総市の人たちがすごい売り上げがふえた、交通量がふえたの2倍も走っているんです、中伊豆の県道を。そこをどのように使っていくか、マーケティングというよりもそこをどのようにうまく商業施設と組み合わせていくかというのは大きな課題だろうと思っています。

もうちょっとわさびの郷に引き込む視点からいくと今理事が申し上げたとおりなんです、その通過交通をうまく活用する策がまだ私たちはできていないというのがあります。

そこで人材なんです、基本的に産業振興協議会というのは公社にしたいです。公社にしてそこからJAは難しいかもしれませんが、観光協会と商工会と伊豆市からは職員を出し合う、そして人事交流もする。これ1つ一番大きなハードルは給与体系です。問題がないと思っていた消防でも実はいまだにほとんど給与体系で統合できないんですが、今ちょっとその3者の中で給与体系が違いますので、そこをどうするかというのはあるんですが、そうしませんとうちの観光協会と商工会は小さな職場ですから、20代で入った方が60までずっとそこにいるわけです。

基本的に商工振興、観光振興で構わないんだけど、やはり人事交流をさせたい。公社にすれば伊豆市からも職員を派遣をできますので、その中でしっかり組織としてノウハウを蓄積させていきたいと思っています。

和歌山県のみなべ町のように南高梅、あそこの梅課長さん何と15年も梅課長をやっているんです。これは相当全国でも珍しい例です。うちの観光商工課長15年かえないというのはさすがに無理なので、やはり組織としてノウハウを蓄積させていって、3年、せいぜい5年でローテーションをせざるを得ないのかなと。そこはもっと外の視点を入れたいと思っています。

最後に一言だけ、うちは観光事業をやると集まる人たちがみんな男なんです。財布を握っているのは女性ですから女性の視点をもっと入れて、スタッフの中に女性を入れて、この産業振興というものを体制をしっかりと変えていきたい。ちゃんとニーズのある方の意見を取り入れたい、これがまず第一歩目のスタートだと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、最後の質問です。

DMOというのは一段上の視点から俯瞰をして地域観光を見るということなんですけれども、いわゆるかじ取り役とも言われています。ただ、新しい組織で過去に例がない組織なので、今後の行政のかかわりはわかったんですけども、予算づけについてはどのように考えているのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） こういうことやると必ず担当者から予算を減らすんじゃないかと補

助金が減るんじゃないかとかそういう御心配出るんです。離陸のときにはどうしても多少予算が、組織とか事業を立ち上げるときにはどうしても多少予算が必要になります。ただ、ずっとふやし続けるのではなくて、あくまでよく言われる飛行機と同じであってテイクオフのときが一番エネルギーがかかるのと同じであって、そこから先は事業の組みかえをぜひこれはお願いをしたいと思っています。必要な予算を充てさせていただくつもりでいます。

ただ、余りにも今は市と観光協会と商工会がそれぞれ独自にやっていて、特に観光事業になると1億数千万円使っているわけです、毎年。観光施設と交通機関は既にあるわけですから1億3,000万円から1億5,000万円ぐらいのプロモーション費用を使っている、毎年、成績が伸びないというのはやっぱりどこかに構造的な問題があるんだと思います。

ですから、事業を削るのではなくて、3者、4者が一体となって、もっと効果のある効率的な事業に組みかえましょうということ提言をさせていただいています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 3月16日にもいろいろ見させていただきたいと思います。

どちらにしてもこれから伊豆市というのは天城北道路の月ヶ瀬インターの開通であるとか、東京オリンピックなどのビッグチャンスが目の前に来ております。観光をぜひ伊豆市の主要産業として位置づけていただき、日本はもとより世界中に伊豆市の魅力を発信していただき、さらにDMOで効率のよい観光誘致ができることを期待して一般質問を終わります。

○議長（三田忠男君） これで小長谷順二議員の質問を終了します。

ここで休憩をとりたいと思います。

15時25分まで休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 星 谷 和 馬 君

○議長（三田忠男君） 次に、3番、星谷和馬議員。

[3番 星谷和馬君登壇]

○3番（星谷和馬君） 3番、星谷和馬でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、1、人口減少の対策についてでございます。

伊豆市の最大の問題点は人口減少です。それも減少が余りにも早過ぎます。市長就任から約9年になりますが、何らかの対策をしましたか。

2番目です。文教ガーデンシティ構想の中で住宅地がありました。病院に変更される予定です。この住宅構想はどのようになったか、またどのようにするのか説明を求めます。

3、新たにどこかに住宅地を造成する計画はありますか。

2番です。

修善寺地区の小学校4校の再編統合についてでございます。

平成23年4月、中伊豆地区3小学校を1校に再編、平成25年4月、天城地区3小学校を1校に再編、平成34年4月に修善寺地区4小学校を1校に再編し、現修善寺中学校に統合する計画。

修善寺地区4つの小学校はバランスよく配置され、地域の中核として地域経済を支え、社会に大きく貢献しております。熊坂小学区及び修善寺小校区には山間地域が存在しています。もし統合されると人口流出が進み、衰退し、崩壊へとつながります。そして、歴史ある文化まで失ってしまいます。

そこで、問題1です。中伊豆、天城地区の小学校1校に統合。廃校になった校区はしっかり精査されていますか。

2です。何ゆえ修善寺地区4校を1校に再編統合するのか説明を求めます。

3番です。一定の生徒数がある小学校は存続すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3番、虹の郷についてお願いします。

広大な面積を有し、ハードな面でも大変に恵まれています。修善寺、伊豆地区を活性化するために計画された虹の郷です。オープン以来、多くのお客様が来園し、地域経済に貢献し、伊豆の名所として大変人気のある公園施設となりました。しかし、年月とともにイベントの減少、マンネリ化、老朽化等が目立ち、近年は来園者の減少が続いております。

そこで、質問1です。来園客をふやすために課題としてどのように取り組んでいますか。

2番目です。将来どのような虹の郷にしたいか未来像の説明を求めます。

よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） ただいまの星谷和馬議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

伊豆市の最大の問題点は人口減少、まさにそのとおりです。しかし、今3万1,000人余りの人口を維持することは至難のわざだと思います。今、毎年おおむね500人程度の方がお亡くなりになり、出生数が百四、五十人ですので、これを社会増で埋めるということは非常に難しい。出生数はもっとふやしたいと思っておりますけれども、人口はやはり減少せざるを得ない。その中でいかに活力を維持し、伊豆市の活力をむしろ改善せしめるかというところに焦点を置いているのは今まで申し上げたとおりです。

そこで、部長会議を初め、市役所の中ではずっと言ってきたんですが、私が将来よくなり

ますという発言と、それから人口減少の実態がどんどん差が開いていきます。ワニの口があくようにもっといいことを言う、これからよくなりますと言う、しかし、人口減少はとまらない。どんどんワニの口が開いていくので、これからが一番きつところなんだ。必ず市民の皆さんから反発も来る、市長はいいことばかり言って何もよくなっちゃいけない、必ずそういう反発が来るので、ここが正念場だということはもう二、三年前からずっと部長会議、課長会議で言っていることなんです。

ここなんです、正念場は。そして、そのまま行くことがいいのかどうかというのは、これはまさに9年前、私が市長になったときの認識、伊豆市はこのまま行けば倒産する危険性がある会社だけれども、ここで改革をすれば生き残れる。まさに伊豆市は当時もそう思っておりましたし、今もそう思っております。そのために8年間やってきたことが統合に伴う公共料金の統一であるとか、市有施設の再編成であるとか、教育委員会の計画に基づく学校再編成というものをやってきました。

ただ、それだけでは将来投資になっていないという認識はそのとおりです。牧之郷の一番大仁側で少し住宅はふえましたけれども、あそこに象徴される事業としてやっている移住・定住促進補助金、最初は100万円で始めたんですが、これもきれいな策ではありません。伊豆の国市に流れている人たちを少しでもとめるという、正直言って流血をとめるばんそうこうにすぎません。これが積極的な施策だとは思っておりませんでしたし、今も思っています。お隣に流れる子育て世代を少しでもとめたいという話です。

今やろうとしていることは新しい形として、本当に駅前柏久保だけにこんな形と小立野にこんな形と、あとは観光地である修善寺温泉にのみに限定されている市街化区域を大胆に都市計画を見直すとともに、修善寺駅からおおむね1キロ圏内に新しい中心市街地をつくる。そして、それはいわゆる世に言われる、お金があるから箱物をつくるのではなくて、最も子育て世代にとって魅力のある教育施設ということにしたわけです。

ただし、小学校の統合は私の今法的権限がありませんので、これは教育委員会に委ねている。今教育委員会が上げてきたのは中学校の統合です。そして、市長部局でやっていることが幼児教育の再編成。したがって、そこで中学校とこども園と公園を事業として提案させていただいているわけです。

ぜひ皆さん、子育て世代の皆さんの話を聞いてみてください。近くに通いたいという方もいっぱいいらっしゃいます。そのとおりです。幼稚園、保育園もこども園も自宅の近くのほうがいいという方もたくさんいらっしゃいます。そのとおりです。しかし、中学校については本当にいい学校をつくってくださいという声が非常に多いし、非常に強い。

そこはぜひ私がきのう、きょう考えた施策ではありません。12年間積み上げてきて、当初の次世代育成行動計画から積み上げてきて、多くの学識経験者の皆さんの意見を聞き、保護者の皆さんの意見を聞き、最終的に事業費が大きくなりましたけれども、現場の教員の先生方の意見も聞き、そしていい学校をつくろうというところで今提案申し上げているわけです。

これが私は子育て世代の伊豆市の中への定住促進と外からの一旦出て行った方々を含む、あるいは大学や就職からこちらに戻ってくる意思のある若い方々を含む効果的な策だと思っています。

先般、これは偶然ですけれども、熊坂で狩野川台風慰霊碑除幕式にお招きいただきましたので、区長さんもいらっしゃいましたので、申し上げましたけれども、学校再編、学校設置は教育長、教育委員会の責務ですが、私は熊坂の方々に熊坂小学校を残す絶好のチャンスですと。線引きを廃止するわけです。浸水区域は残りますけれども。そして、若いお母さん方が今期待の大きい中学校をつくろうとしているときに、絶好のチャンスですとということはお申し上げました。

象徴的に言えば、熊坂の伊豆市に入ったすぐ大曲のところの廃墟のところ、あそこは市の土地ではありませんけれども、地主の方が今までは調整区域だったので、解体できなかったんです。解体するともう建てられないわけです。そこで、今3月末を待って、もう調整区域は外れますから今からだったら更地にして建て直すことが、新しい事業をやることもできる。あそこは大きなカーブで事業用地として難しければ、アパートを並べることもできるわけです。後ろから市が道路を入れればいいわけですから。ですから、政策は1つではないんです。いろいろな政策を組み合わせる最も効果のある、要するに成功の可能性の高い事業を組んでいるということでございます。

そこで、最後のどこかに住宅地という話ですが、当初のコンセプトの利便性の高い駅からおおむね1キロ圏内というところでは当然病院が来るとなれば組み直さなければいけません。それは何度も申し上げているとおりです。

ただ、そこで利便性の高いところの住宅地整備とは、それはそれで病院が決まれば再検討をしながら新しい都市計画の中での住宅地整備というものが出てきます。これは12月の議会の全協か何かでお配りしたと思って、私の簡単なイメージ図なんですけど、今までの市街化区域ではなくて、大仁からおおむね佐野くらいまでのゾーン、これは大平、日向を含むゾーンとしてまちづくりをこれからは考えることができる。これは偶然ですけれども、地理的に日向というのはそのほぼ中心地になるわけです。ですから、そのゾーンの中で住宅整備というものを考えてみる可能性が出てきたわけです。これは都市計画の見直しによって。

ただ、それだけですと市が政策誘導すると利便性の高いところにやりがちになります。県営住宅だって大都市にしかありません。したがって、さっき小長谷議員から御質問があったように地域地域の中で移住の誘致だとか空き家の仲介だとかも入っていただき、中心市街地以外においても人口が維持できるような政策を、もし地域でそういった行動をやっていただければあわせて行政と一緒にやりたいとこのように住宅整備、それから移住促進については複合的かつ総合的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 答弁ありがとうございます。

先ほど市長が都市計画の見直しについて御説明をいただきました。この都市計画の見直しにつきまして、市長としてはどの地域が人口がふえるか予想できるでしょうか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） どの地域がということではございません。ただ、第1次総合計画のころから実は牧之郷というのはずっと出ていたんです。出ているんですが、実際には事業してきませんでした。ただ、ここで都市計画の見直しが入りますので、地元でも動きがあるように聞いておりますので、どこが有効か、効果があるかというよりも、動きが現時点であるのは牧之郷と報告を受けております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 市長は就任から9年でございます。そして、今いろいろ説明をいただきましたけれども、具体的に人口の増加を取り入れるべき政策が僕はないような感じがしましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 持続的に効果のある伊豆市づくりをやっていきたいわけです。長野県の下條村がずっと優等生でした。今我々はもう何十年も前からやっていますけれども、原材料支給で公共事業をやり、余ったお金で村営住宅をつくり、そしてうちと三島のような関係なんですけれども、飯田市の職場とか病院を使いながら。ところが、いま下條村人口が下がり始めているんです。これはやり方をいろんなところがまねをしてきたものですから、同じような政策をみんながやると有利性がなくなっていく。

伊豆市の場合には、伊豆市にふさわしいまちづくりをしないと、1つの事業で例えば誰か来てくれたら300万円出しますよみたいなことをやれば一時的にはふえるかもしれないけれども、恐らく持続する可能性はない。そこで伊豆市の建設というものを今考えているわけです。それは形であったり、伊豆市の特性であったり、それぞれの地域力であったりというものを前、施政方針の中で申し上げましたけれども、伊豆市の形と伊豆市の色と伊豆市の力ということで整理をして、これが全てが機能しないと私は人口の維持というのは難しいんだろうと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出ですね。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） これまでに市が取り組んできたその対策につきまして簡単に補足させていただきます。

平成21年6月に人口減少危機宣言を出しまして、雇用、所得、定住これら3本の柱を中心といたしまして人口減少の対策に取り組んできたところです。

まず、定住につきましては、市外からの転入の促進と市内からの転出を抑制するというところを目的として若者定住促進補助金事業こちらを進めております。さらに、子育て世帯について、若者夫婦世帯が子供を育てる環境の整備ということで出産準備手当の支給、また、3人目のお子さんの保育料の無料化、こども医療費助成制度、放課後児童クラブの充実など子育てサポートも進めております。

また、雇用、所得の向上については、伊豆市ががんばる企業を応援する条例や企業立地事業補助金などの企業誘致に関する補助の創設。また、進出希望企業へのサポートなどによって東京ラスク伊豆ファクトリーなど幾つかの企業に進出いただいて、雇用の創出や所得の向上、定住の促進を図ってきたところでございます。また、雇用のマッチング対策ということで昨年からは合同就職説明会を開催いたしまして、市内企業の人材、起業をサポートしております。

先ほどの小長谷順二議員の質疑で市長のほうからありましたが、市内の宅建業者の方々と連携した空き家バンク制度こちらも設けておりまして、ホームページ上で物件紹介いたしまして、県の移住相談センターや伊豆市の伊豆移住情報センターと連携しながら移住希望者への情報提供を行っております。こういった施策に取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 具体的に言っていただくと何か細かいことをねちねちと感ずけますけれども、大きいところがないような感じがします。

市長は新市建設のもとでいろいろの事業を行っております。しかし、この最も力を入れるべき住宅建設とか人口政策がないように感じられるんです、私としては。その辺いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 住宅というのは一つの選択肢なんです、市営住宅をつくとやはり利便性の高いところに集中せざるを得ない。それを伊豆市として今まで、要するにまだ都市計画を見直す可能性、要するに都市計画の見直しに着手しているときに、今の都市計画で成功する確率が高いところであれば小立野とか柏久保しかないわけです。そういったことを政策誘導するよりも当分の間は定住促進事業やあるいは空き家対策でやって、そして都市計画見直しのときに改めてより抜本的な住宅整備をしようとしてきたわけです。

ただ、そのときには伊豆市が住むところにいいよねといういわゆるブランド化、伊豆市の

住宅地としてのブランド力が必要ですので、その目玉として中学校を核とする文教ガーデンシティ事業を立ち上げたわけです。これは何年何月から住宅がふえる、人口がふえるというものではなくて、長期的な視点に立った総合的な施策を組まないと本当に持続性のある人口対策にならないということだったんです。個別の政策は今部長からあったように雇用の確保、それから所得の向上、そして定住の促進と常にこの3本柱で個別の事業はこれまでも進めてまいりました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 先ほど僕朝来るときに市役所の人口統計見ました。そうしたら本日3万1,770人ですよね。いろいろな事業は確かに行っていることは御存じです。でも、小学校をやっぴり中伊豆、湯ヶ島地区を1校に再編した、そのことによってその地域の人たちが、やっぴり若者の人たちが特にここでは学校がないからということで外に出ちゃうわけです。当然伊豆市には宅地の場所がないから伊豆の国市に行っちゃうんです、大仁地区へ。大仁ならば自分の実家になっちゃうんですけれども、親の介護を見られる、そして日曜日、祭日ならば農業もできる、そういうことで行っちゃうんです。

ですから、廃校になったところに関しては人口が減るということは当然予想ができるわけです。それに対する対策が本当にできていないと思うんです。だから、こんなように人口が減っちゃうんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 人口を先ほども申し上げましたように500人前後がお亡くなりになっていますので、その数を維持するというのは私は政策目標としては至難のわざだと思っています。

学校を喜んで減らしている人は教育長も含めていないと思います。学校を積極的になくしたい者はいない。学校があったほうがいいのかとそれはあったほうがいい、そのとおり。そこも多分議論の余地はないと思います。

しかし、その先の事実です。学校があったら人口がふえるのか。いつも例に出して申しわけないんですけれども、やっぴり大東小学校があったときに何度も大見小学校への転校希望があったわけです。そこから中学校、沼津や静岡まで通っている子供さんもいた。学校は適正な規模で自分が望む必要があったときには効果は当然あるわけですけれども、大変残念ながら本当にごく小規模校になったときに、学校があるがゆえに人口維持できたとは関係する学校の周りの皆さんには申しわけないんですけれども、しかし、事実としてはそういうことは起こらなかったということで、教育委員会は進めてきたんだろうと私も理解をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ちょっと私と若干のずれはございますけれども、私の知人とか親戚でも中伊豆とか湯ヶ島にあります。それで、現実私の親戚のやつも中伊豆から大仁に行きました。聞いたら学校がないところに住むことはできません。これはあらかじめ予想できたはずで。

ですけれども、学校がないから人口が云々というのは僕ちょっと違うと思うんです。学校と人口というのはやっぱり比例すると思います。中伊豆の地区に関しては人口が少ないから、生徒が少ないからということで1校に統合されたと思います。ですけれども、天城の湯ヶ島地区におきましては、廃校するときには86名の生徒がいたわけですから。これも1校に再編しました。これも時の教育委員会とかいろいろメンバーの方が考えて行動を起こしたことでしょうし、そしてそれについてはもう過去の話になってしまいますから僕は言いませんけれども、やっぱり学校、コミュニティ、地域、人口というのは比例すると思うんです。その辺再度しつこいですけれども、もう一回どうでしょうか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 地域として小学校が欲しいという陳情を無視しているわけでは全くない。私だって場所は残ったけれども、狩野小という名前、狩野中学校という名前、今でも懐かしいと思いますし、自分はいつも私は狩野中学校の入学生ですとこの気持ちは私でも教育長でも変わらないと思うんです。

ただ、事実は1回共有していただかないと、私が狩野小学校にいたときに湯ヶ島小学校は全て2クラスありました。はるかに大きかったんです。その後に狩野小のほうが最終的に統合する前130人ぐらいですか、湯ヶ島小学校は全て1クラス、それも10人余りになっていました。今、議員御指摘のようにあくまで事実として、学校があって人口がふえるのであれば湯ヶ島小学校は2クラスが3クラスになっていたはずなんです。しかし、大変残念ながら学校の所在と人口は正比例はしてこなかったというのは、これは事実としては認識せざるを得ないのではないかと。

ですから、別の政策をあわせて組まないで学校だけ残すことだけでは、人口対策にならないだろう、地域の振興事業にはならないだろうと。これ修善寺の4小学校を統合すべきだと言っているわけじゃないんです。それを私が今言っているわけではなくて、過去の経緯について学校がなくなったから人口が減ったのではなくて、学校があったときに子供たちが激減してきたという事実だけを今共有したらいかがでしょうかということをお願いしていることにすぎませんので、そこは誤解なきようお願いいたします。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） わかりました。

中伊豆と湯ヶ島地区には小学校の生徒が余りにも少なかったから1校に統合ということですけれども、2番目に僕質問することになっていますけれども、修善寺の場合は100人から130人現在いますけれども、これは後の質問とさせていただきます。

それでは、2番目は文教ガーデンのところですよ。

住宅地が病院。私は文教ガーデンについてはさまざま賛否意見がございますけれども、住宅に関しましては僕賛成なんです。今言ったとおりやっぱり小学校がなくなった校区の皆さんを受け入れるべき地域、住宅地だと思っているわけです。その辺は大変賛同するんですけども。

それで、病院になっちゃったということですよ、形上は。それについて住宅地がなくなっちゃったということに関しましては、どこかそれにかわるべき用地とかあるんでしょうか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたとおり、もしこれが病院ということになれば当初の文教ガーデンシティ構想、12ヘクタールの事業は当然変わってまいります。ただ、そのときにどのように変えるかについては幾つかの選択肢が当然あると思います。私たちが念頭に置いてきましたおおむね駅から1キロ圏内で別の形をつくるのか、あるいは住宅整備についてはそこにこだわらずに、やはり修善寺駅の隣にあります牧之郷駅の周辺を時期的に優先して検討するのか、幾つかの選択肢は出てくると思います。ただ、そこはまだ検討に入っておりませんので、もし病院ということになればそこは計画を変えなければいけませんので、議会の皆さんともあるいは市民の皆さんともそこはほぼ白紙状態から検討させていただきたい。

ただ、大きく変わりますので、市街化区域がだめだったところが住宅地ができるようになりますので、そこは相当環境は変わってまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ありがとうございます。ということは、検討するということは現状では予算づけもしていませんから、可能性としては市としては建設に前向きということでしょうか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさにそのとおりであって、そのために都市計画を変えてきたわけですから。全国でもうちみたいところに許されないような、変な話ですけども、都市計画の大胆な見直し、多分全国でもモデルになるような都市計画の見直しだと思いますが、いつも理事が言うようにだからと言って自由になるわけではないんです。ちゃんとしたルールの

もとで節度ある開発をするように。今の議員の御質問逆で、都市計画が見直されたから住宅整備をするのではなくて、そういう我々の立地に合ったまちづくりをするために都市計画を見直すわけですから、当然住宅地整備というものも新たに構想してまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） わかりました。でも、人口が余りにも急激ですから、やっぱりこの部分は早目に取り入れなければいけないと思います。

それで、都市計画、面積も開発も1,500平米だったか、そのぐらい小さくなっちゃうんです、民間が。ですから、計画したとしても10軒建たないです。そのぐらい小口の民間の住宅建設になっちゃいます。ですから、ちょっとふざけた案ですけども、この文教ガーデンというところを思い切って住宅建設ということは市長としてはどうでしょうか。文教ガーデンのところを思い切って住宅に全部開発するということは。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 既に中学校用地で農振除外が終わっていますので、これをもとに戻してしまうことは、そのほかの政策目的に使うことは、我々が望んでも到底認められないと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） これは文教ガーデンに関しては皆さんいろいろあるから1つの案という形で僕は今提言させてもらったんですけども、農地の転用とか白地とかいろいろあるでしょうから、市長ができないということならばできないでしょう。

それでは、3番目です。

新たに住宅地を増設する計画はありますかということですけども、再三述べていただきましたけれども、約二十数年前、私の熊坂区のところとニュータウンの間にヒラ平というところがございまして、造成計画があつて百四十数世帯の計画、大規模な計画がございました。これは県から予算を約3億円いただきまして、造成ができる寸前まで行ったわけです。しかし、やっぱりいろいろありまして、立ちどまって頓挫しました。

やっぱりそういうことがありますから、市としても造成することがいいか悪いかじゃなくて、人口対策としてはこの造成計画ということは僕は大変なメインテーマになると思うんです。ですから、予算づけはされていませんけれども、市長としてはこういう住宅建設ということはもう一回確認ですけども、お考えはどうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員は地元ですから私より詳しいと思いますけれども、まさにヒラ平

の繰り返しになることを大変恐れているわけです。県からの信頼は失いましたし、その後全く開発できないのは議員よく御存じのとおりです。私も登ってみましたけれども、大変いい場所なんですけれども、残念ながら今開発することはできません。

それから、もう一つは、これまでずっと12ヘクタールの開発で、最初から地権者の皆さんから半分買って、半分残さないだろうなど。やっぱりそうだったんです、いつも道路なんかであるんですが、ここまで道路なのであとは残しますからよろしく願いますということは絶対やめてくれという地権者の皆さんに対して、あの12ヘクタールの事業は違いますけれども、全体として公共事業として話をさせていただきますという約束のもとでこれが白紙に戻ったときに、今度は市が公共事業として住宅整備するときに、ほかの場所に移ったとき、あるいは加殿の白地農地なんかをお話しさせていただくときに、地権者の皆さんが私たちに對して信頼をいただけるだろうかという、正直言ってかなり苦勞するだろうなという思いはございます。

今議員がいろいろ御質問いただいた方向は全くそのとおりです。住宅整備はしっかりやりたい、民間でみずから開発するような環境整備というものはしっかりやりたいと思いますし、実は学識の先生方も伊豆市はそれだけの立地特性があるから、ここは市長頑張って投資しなさいということだったんです。最初に90億円と聞いたときに100億円かと思いました。去年の選挙のときに私は90億円と言わずに約100億円の事業ですということは言ってまいりました。やっぱり人から見ると100億円なんです。やめなさいという御意見も出てくるだろうなと思っていました。

先ほども申し上げましたけれども、秋田先生、小野田先生もう東北にかかり切りですから身の丈に合った開発というものがどんなことがよく御存じです。その上で伊豆市のこの立地特性は絶対によくなくなるから頑張りなさいというアドバイスをいただき、そして市長としてほかのもろもろの御意見もいただきながらここまで組んできたわけです。その間、地権者の皆さんにも何度も話をさせていただきました。そういったその伊豆市行政、はっきり言って私に対する信頼を失うことは目に見えておりますので、直ちに新たな開発事業に着手することは非常に難しいのだろうと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 人口減少の対策について市長からいろいろ意見を述べさせていただきました。しかし、現実には市長から就任9年の中でいろいろ細かいことはいっぱいありましたけれども、やっぱりメインテーマに対する人口減少に対する答えがこれからはあるでしょうけれども、都市計画の見直しで、でも9年間の中ではやっぱりちょっと残念だなというような感じがします。ですから、伊豆市の最大のメインテーマは人口減少です。ですから、これからはいろいろな事業やることもわかりますけれども、住宅、造成、建設これを少しメインテーマに据え置いていただけたら大変ありがたいと思います。まずみんなわかるとおり

1,500平米の開発ですから、小口しかできません。その辺を念頭によりしくお願いします。

それでは、2番目の修善寺小学校4校の再編よりしくお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、星谷議員の修善寺地区の小学校の再編統合について。

まず、（1）中伊豆、天城地区の学区の検証についてでございますが、学校教育の観点でお答えします。

議員御指摘のとおり地域に小学校がなくなったことで地域が寂しくなった、世帯流出が進んだ、地域の歴史、文化がなくなってしまうとの御意見は承知をしております。

教育委員会では、昨年度末からことし1月にかけて天城地区、中伊豆地区、土肥地区でそれぞれ学校再編にかかわった児童生徒及び天城地区の保護者、これはまだ実施していませんでしたので、天城地区から教育面でのアンケートを実施しました。現在、詳細を集計しておりますが、数字的には、前回の議会でもお話ししたと思いますが、天城地区も含めて保護者の7割以上の方が「再編してよかった」、保護者の2割は「どちらとも言えない」、「悪かった」と感じている保護者の方は約5%という結果でありました。

子供の教育環境は家庭、学校、地域がそれぞれ連携しながら取り組むべきものであると考えています。地域でも子供のためにさまざまな御支援をいただいておりますが、教育委員会では学校教育の充実とふるさと伊豆を愛し、誇りに思える子供たちのために地域との連携、協力による郷土教育を積極的に取り組んでまいります。

2つ目の修善寺地区の小学校の再編統合の理由についてですが、小学校の規模は学校教育法施行規則の第17条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。」と定められています。当初の学校再編計画策定の際、この条件を満たしている小学校は修善寺南小学校のみでした。

伊豆市の小学校の配置は、通学距離や通学手段、地域のまとまりを考慮し、規模としては児童の推計をもとに、できることならクラスがえがができる学校を目標に計画され、第2次学校再編計画では、修善寺地区の4小学校を1校に再編する計画となっております。

山口議員の御質問にも回答しましたが、修善寺地区の小学校の再編については改めて1から地域や保護者の御意見を伺いながら、修善寺地区の小学校のよりよい教育環境のあるべき姿を聞かせていただきたいと思います。

3つ目の一定規模の小学校は存続すべきという御質問でございますが、この一定規模という判断がとても難しいところではありますが、修善寺地区の小学校の再編については、再編を強行することなく、改めて1から地域や保護者の御意見を伺っていくつもりであります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 教育長、いろいろありがとうございます。

アンケート等は私もよく御存じです。ですけれども、廃校になった校区、その方々の精査はできているでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） すみません、私たちやっぱり学校教育なもので、教育関係のほうでやっているものですから、その地域の部分につきましては私のほうでは承知はしておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） よく皆さんおおむね約7割ということをおっしゃっていただきますけれども、僕、廃校になった地域の方々はまだその逆なんです、アンケートの答えは。その辺は皆さん御存じでしょうけれども、アンケートをやらなかったということですよね。それはそれで結構ですけれども、その反対だということを知ってください。

それで、年代別、お年寄りとか若夫婦、独身、長男、これいろいろ考え方がまた違うわけですよね。アンケートの中ではそういうような部分的、詳細にわたったアンケートというものはしてあるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 私たちがやったのは再編することによってどうでしたかという基本的には保護者を対象にアンケートをして、地域住民を対象にしたわけではありませんで、今言ったような分析等はできておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） やっぱりアンケートというのは保護者がメインでしょうけれども、やっぱり年齢層によっても今言ったとおり、ひとり者でしょう、独身でしょう、長男でしょう、若夫婦でしょう、やっぱりいろいろあるわけですよね。ですから、その項目別に丸とか三角とかべちゃを入れてくれたら、もう少しアンケートの仕方がよかったじゃないかと僕は思うんです。よく通常皆さんのもとにアンケートを書いてくださいとよく役所の皆さんから来るものがありますけれども、ちょっと違うだろうな、部分的に足りないだろうなということが結構あるんです。ですから、その辺もまた今度何かのアンケートのときに参考にしていただけたらと思います。

それでは、2番目の修善寺4小学校を1校に再編するのか教育長に答えていただきました

けれども、再編統合はすることによって山間地域の小学校ですよ。私生まれたところは大沢というところで熊坂小学校から2キロ半、4キロ、5キロ、6キロというすごく田舎のところ。それで僕はバスで通いました。昔は生徒が多かったからバスがありました。しかし、今は御多分に漏れず少子高齢化とか核家族によって生徒が子供が少ないわけです。ですから、今はバスじゃなくて、親が小学校まで送り迎えしております。そして、相乗りをするんです。それもございます。

それがもしも修善寺中学校に統合になったならば距離が7キロ、8キロ、9キロになるんです、小学校が。距離のことを考えたらやっぱり子供の体力じゃもたないわけです。その辺は教育長さんも十分御存じだと思うんですけども。

先ほど小学校に関してはもう一度地域の皆様と相談して考え直す、見直しますということおっしゃっていただきましたけれども、やっぱりそうでしょうか、もう一回確認をお願いします。これとても僕らとすると重大な問題ですから。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今までも修善寺地区の皆様とその統廃合等については御意見または考え方を話はしてきたところですが、改めてここで言えることは、またそのことはそのこととして、1からもう一度保護者だとかそういう地域の人たちの御意見を聞かせてもらうところから始めたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 中学校の統合については教育長は賛成だと言っておりましたよね。小学校に関しては生徒数が今110人から130人いるわけです。それで、形態としては学校の形態はなされているわけです。それで、この4つの小学校が一つになったら今言ったとおり9キロ、8、7、6の距離もちません。ですから、もう一回教育長が再度1から見直すということは僕らとしてはとても心強いということをお述べさせていただきます。

と同時に、私の校区では山間地域の方はほぼ小学校統合については反対なんです。これはおおむねとか7割じゃないんです、反対です。答えを出さない方は市役所のそういう関係の方、それ以外の方はほぼ。ですから、私は議員というちょっと小さな立場で物事を答えてはいけないんですけども、我々の校区としてはほぼそろって小学校の再編統合については反対なんです。それをまず強くおっしゃっていただきます。

それで、もう一つ、教育長さんに質問なんですけれども、隣の函南町です。丹那小学校、桑村小学校、物すごく小さい学校です、生徒。これを函南町では存続させたんです。これなぜだと思いますか。もちろん御存じだと思うんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 函南町さんが言われているその2つのところは小学校を核として地域をつくっていくという方向性で、それともう一つは、地理的な条件のもとでなかなか先ほど言われた何キロというふうに、例えば再編をするとなるとかなりの距離がある学校になってしまうんです、それぞれの地理的な条件から。だから、いろんな条件があるのではないかなとは考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 全くそのとおりだと思います。他の町村のことはある程度参考ということでもいいですけども、この参考の中にもやっぱりいろいろな要素があるわけです。この修善寺地区の4つの小学校の統合。これは函南の小さい小学校よりも数倍大きいんです。それをやっぱり再編統合ということに関しては、僕は議員として全力で防止はさせていただきますけれども、個人的な感情論になっちゃうと前に進みませんが、教育長さんがもう一度小学校に関しては原点に戻って、地区の皆様と相談をして考えさせていただくということでもちょっと安堵しましたからこの問題についてはこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございます。

それでは、虹の郷についてですけども、説明をお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 虹の郷についてお答え申し上げます。

私からは原則論であって、いずれの施設においても再編を検討したいと思っています。まず、基本的には使う土地については買わせていただきたい。使わない土地についてはお返しをさせていただきたい。物すごく借地が多いんです、伊豆市は。これはやはり監査委員さんからも毎回指摘をしていただいて、それも金額もかなり上っておりますので、基本的にはそのような形にしたいと思っています。

それから、虹の郷、湯の国会館、恋人岬等々だるま山高原もそうなんですけれども、これは県からお借りしているんですが、いずれにしてもどのような形にするのが最も効果的なのか、地域のために役に立つのか、これもゼロベースで検討していきたいと思っています。

御下問の具体的なことについては産業部の理事から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますので、産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） それでは、私のほうから星谷議員の質問に対して答えさせていただきます。

まず、虹の郷でございますが、平成2年の開園以来、修善寺町の観光拠点、また合併後は伊豆市の観光拠点として多くの人々が訪れ、地域経済に大きく貢献し、観光のまちを支えてきました。御存じのとおり現在一般社団法人伊豆市振興公社が指定管理として管理を行っております。入場者数につきましてはここ5年間、25万人前後で推移しております。

現在虹の郷が入場者数をふやす取り組みといたしまして、平成27年度に取り組みましたものを一部紹介させていただきます。

まず、営業及び宣伝活動といたしまして、関東圏や中京圏のマーケット以外に圏央道開通による北関東エリアへのバスツアー獲得のための営業活動の強化。また、従来弱かった若年層の取り組みを強化するためのSNSを活用した情報提供の強化。

施設整備としまして、集客性の高い新規花木、例えばカンザクラであるとか河津桜、それらの植栽。また、インバウンドを意識した富士山景観スポットの整備。

また、市からとしまして自然公園全体でございますが、修繕工事、改修工事を含めまして平成26年度につきましては約3,200万円ほどの投資、平成27年度につきましては3,300万円、平成28年度につきましては2,500万円ほど投資をしまして改修工事等を行っております。

また、イベント等につきましては、伊豆周辺にないオリジナル忍者イベントの開催、近隣住民の利用促進と新規客層の取り組みを狙った子育てイベントの開催、街並みオープンスタジオ、各種撮影会、秋のもみじライトアップなどを実施して誘客の増加を図るさまざまな努力をしているところでございます。

次、(2)の将来どのような虹の郷にしたいかということでございますが、虹の郷につきましては、まず先ほど市長が言いましたとおり経費を削減することが第一であると考えております。その中の大きなものとして借地料があります。年間約1,200万円ほどの借地料を払っております。総合計画にもうたわれているとおり借地料の軽減を図ることが必要であり、必要な箇所は買収をし、必要でない箇所、また地主の了承を得られない箇所につきましては返還していく方針で用地交渉を始めていきたいと考えております。

また、運営方法についてはもう一度原点に戻って、現状の利用分析を進めた上で新たな民間のアイデアによる利活用などを含め運営形態を見直す時期が来ていると感じているところでございます。

とにかく、修善寺温泉には多くの方が訪れております。また、だるま山レストハウスにつきましてはすばらしい景色が売り物でございます。それらと連携を図った虹の郷のあり方について、多くの方の意見を聞きながら将来の虹の郷について考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） どうもありがとうございます。

私も虹の郷には年間何回も見学させていただいております。理事は何回昨年見学しましたか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） プライベートで1回と、あとは仕事の関係で一、二回行っているといます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） そうですね、1回、2回ではあのよさはわかりません。あそこは宝なんです。宝なんだけれども、やっぱりリピーター客が残念ながらついていないんです。リピーター客がつけばあそこはお客さんもっとふえます。ふえないということはどういうことかというやっぱり魅力がちょっと乏しいんです。花をメインとする公園ですけれども、花も昔、御存じだと思えますけれども、6月になると花しょうぶ園です、あれは物すごく100万本であの当時日本一とか東洋一とかという形でうたわれましたけれども、今ショウブ見たことございますか。ないですか、いいです。

これ出ちゃうからまずいんだけど、余りにもショウブはおぞいです。茎も細いです。ということは土に栄養がないということです。栄養がないということはやっぱり管理がなかなかされていないということです。批判しちゃうと大変申しわけないんですけども、指定管理に原則営業を任せてあるわけですから、皆さんの意見というのはなかなか通りにくいんだと思えますけれども、やっぱりあそこは再生したら間違いなくお客さん来る場所です。営業の仕方が財団法人修善寺振興公社なんですけれども、悪いとかいいとかじゃないんです。もう少しあれをうまく利用したら最高の施設になるんです。ですから、そこは行政側としてはよくアドバイスというか、指導してやっていただけたらと僕は思えます。いかがでしょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） まず最初に、リピーター客が少ないということでもございました。先ほど小長谷議員の質問の中でDMOのいろいろアンケート調査をやっていると、やはり修善寺というのは本当に魅力のあるところで、また来てみたいという形のものがかかなり多くの回答を得ております。その関係で修善寺温泉場にはそれなりの多くの人 coming という状況の中で、やっぱりそれが虹の郷のほうに結びついていないというのが現実的にあると思います。その関係でやはり修善寺、先ほど言いました虹の郷からだるま山、温泉場というのは本当に魅力あるところだと思いますので、それらを含めた形でもう一度誘客の検討はしていきたいと考えています。

やはり指定管理と言いましても全部向こうに投げているわけではございません。やはりアドバイス等は年間の評議委員会であるとか理事会等もありますし、担当同士でいろんな話し合いの場も設けておりますので、そういった中でいろんな今言われたことであるとか、それは市側が考えていることにつきましては虹の郷側といろいろ話し合いを進めて、より誘客に努めていきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） いろいろありがとうございます。

あの虹の郷は私が先ほども述べたとおり宝なんです。広大な面積を有して、ハード面でもすごく恵まれているんです。それで、あの松は昔大正13年、3,000本植えたということは御存じですか。そうなんです。あそこは昔マツタケが出たそうです。そういうこともあります。もう一度財団法人の方とも相談して、もう一回よりよい虹の郷を復活するようにお互いに力を出し合って、再生していただけたらと思っております。よろしく願い申し上げます。

僕の質問は以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（三田忠男君） これで星谷和馬議員の質問を終了します。

お諮りいたします。

1時間ぐらいたったんですが、休憩するか、最後の議員になりますので、続行してよろしいかがでしょうか。

〔「任せる」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） お任せですか。

西島議員、よろしいですか、続行で行きたいと思えますけれども。

〔「トイレに行きたい人いるんじゃないですか」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） では、休憩で30分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時29分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（三田忠男君） 次に、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は文教ガーデンシティ構想は白紙撤回すべきという大きな題名で質問をさせていただきます。

答弁を求める者は市長及び教育長ということでお願いいたします。

第2次伊豆市総合計画によると、その重要施策第2に文教ガーデンシティの創生が掲げられています。そして、その目指す姿は「緑豊かな環境の中に教育施設や保育施設が整備され、自然体験、語らい広場など、地域との交流が活発な教育・文化の香りが漂う、防災機能を備えた質の高い優良な田園住宅地が整備されています。また、それが本市のブランドやゆとり

と潤いのある暮らしを象徴するシンボルとなっています。」としています。

そして、その同事業費総額が昨年12月までは90億円としていましたが、去る2月7日に行われた議会全員協議会において、総事業費は104億円に増額したと執行部から発表されました。

そこで、次の項目についてお尋ねします。

1 番目、総事業費が104億円に増額した理由、これについて説明を求めます。

2 番目、この104億円の財源内訳として、国県補助金約8.6億円、合併特例債が約84.3億円、代替用地費が約1.0億円、一般財源が約10.1億円と示されていますが、それぞれの積算根拠を説明いただきたいと思えます。

次に、3 番目、住宅分譲地を病院敷地に変更するという案があるようだが、文教ガーデンシティの目指す姿から考えると、同案は文教ガーデンシティ構想を根底から覆すものであります。

そこで、次の2点についてお尋ねします。

①病院が文教ガーデンシティ用地への移転の可否は本年夏ごろにわかることですが、執行部としてはその条件、要するに病院が建つ条件をどのように考えているのか、お伺いします。

②仮に病院移転がだめになった場合、分譲住宅地構想はまたここで再開するのか、お伺いします。

4 番目、現在、当局側は修善寺、天城、中伊豆の3中学校の再編を新中学校建設という形で進めているのは承知しているが、現修善寺中学校に3校を統合する案、あるいは天城、中伊豆それぞれに小中一貫教育を採用する案等は検討したことがあるのかないか、お伺いをします。

5、中学校用地の確保及び農地転用、開発行為の許可申請についてということでございまして、①当局側は平成29年度早々に中学校用地を確保するとしているが、進捗状況はどうなっているのでしょうか。

②番目、農地転用及び開発行為の許可申請はいつごろまでに行う予定になっているか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） ただいまの西島信也議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長、次に、教育長。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私からは病院になった場合ということですが、具体的な条件はまだ全く協議に入っておりません。施政方針で申し上げましたとおり、先様が決まってから後でお断りするというのは大変失礼な話になりますので、議員の中には反対の方もいらっしゃるよ

うですから、ぜひまず病院を受け入れる基本的な姿勢の可否について、あるいは条件の建設費なのか土地購入費なのか固定資産償却の補填なのか、ある程度の枠組みは議会のほうでお示しいただかないと私どもで協議の上でそれを否決されると後で大変困りますので、ぜひ何らかの勉強会で議会の中で検討をいただきたいと思っております。現時点で伊豆市行政として厚生連と具体的な協議には入っておりません。

ほかには総合政策部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうから4つ目の質問についてお答えします。

まず、修善寺中学校に3校統合する案についてでございますが、検討したといいますが、可能なのかどうかは前回にも答弁しましたが、それは現時点では大変無理がある。また、新たにいろいろ校舎の増築等含めて難しいというふうに判断しております。

それから、小中一貫教育についてですが、私たちは小中連携教育ということでもう早くからこの教育を市として掲げ、各学校に取り入れられるところは取り入れていくようにということで進めていますし、毎年修正をしながら検討しています。ただ、小中一貫校の検討は土肥地区だけです。

教育委員会では、新中学校と小学校との小中連携教育を進め、強化してまいりたいと考えています。

また、新中学校を新たな地に建設し、伊豆市の核となる中学校整備をすることが最善の教育環境であると考えています。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうから残りにつきまして順を追って御説明させていただきます。

まず、1番の総事業費が104億円に増額した理由でございますが、全員協議会の際にも御説明させていただいたんですけれども、主な増額の要因というのは新中学校事業とこども園事業ということになります。

新中学校事業の内容につきましては、県の防災構造設計指針基準強化に伴う校舎や体育館の耐震対策を強化したことがまず1点。そして、教科教室型の導入とともに、充実したホームベースを設置したこと、さらに生徒の移動負担軽減のために3階建てから2階建てへ変更したこと、また、グラウンドの飛び砂対策の強化、また調整池機能を持つグラウンド外周の擁壁設置等による敷地造成費用の増加などが主な要因となっております。

次に、こども園についてですが、当初の整備方針は民設民営を予定しておりました。今年

度に入りまして整備運営手法の検討を重ねた結果、公設公営に方針変更をされるとともに、児童発達支援施設の併設というのも検討しているところです。これによって民間事業者への施設整備補助から施設自体を市が設置するという公設になったことから事業費は約5.5億円増加しております。しかしながら、公設の場合は財源として合併特例債の活用というのが今度はできるようになってきますので、実質的な市の負担額というのはほぼ同額となるというふうに御説明させていただいたとおりでございます。

以上が全体事業費増額の主な要因でございます。

続いて、2番目、この104億円の財源内訳として国庫補助が約8.6億円、合併特例債約84.3億円、代替用地費が約1.0億円、一般財源が約10.1億円というのが示されておりますところ、それぞれの積算根拠でございます。

こちら事業費の見直しとともに、合併特例債の充当事業についても見直しを行いました結果、今御質問にございましたように一般財源が10.1億円。さらに、合併特例債の元利償還金に対する後年度負担額というのが約27億円ということで、これらを合わせて実質的な市の負担額は約37億円。これに現在病院用地と住宅地を並行して検討しておりますが、この用地費というのが2.5億円、もしこれが加われば実質的な市の負担額は約40億円となるというふうに御説明させていただいたところです。

それぞれの事業費に対する財源の内訳ですが、新中学校は事業費約69億円の財源内訳は合併特例債が約57.8億円、国庫補助金約7.6億円、一般財源約3.6億円となっております。

次に、公園ですが、事業費約7.4億円ですが、この財源内訳として合併特例債約6.7億円、一般財源約0.7億円となっております。

次に、こども園ですが、事業費約10.5億円の財源内訳は合併特例債が約9.8億円、一般財源が約0.7億円となっております。

次に、代替宅地ですが、こちら事業費約1億円となっております。財源内訳については代替宅地の売却益として約1億円ということで、議案質疑のときも御説明させていただいたとおり行って戻るとそういうような格好になります。

次に、防災施設ですが、事業費約3.6億円、こちらの財源内訳は合併特例債約2.6億円、国庫補助金約0.8億円、一般財源約0.2億円となっております。

次に、北側用地ですが、こちらは事業費約2.4億円、こちらについては全て一般財源を考えております。

最後に、全体のインフラ等に係る事業として約10.1億円事業費上げておりますが、こちらの財源内訳は合併特例債約7.4億円、補助金約0.2億円、一般財源約2.5億円というふうに考えております。

以上がこの104億円の全体事業費の個別事業ごとの財源の内訳となっております。

続いて、3の①については先ほど市長のほうから答弁ございましたので、②の仮に病院移転がノーになった場合に分譲宅地構想はまた再開するのかという御質問でございますが、現

在も病院の計画と同時並行的に住宅地に関しましても検討してございます。したがって、病院が移転しないということになった場合は、当初の計画にあったとおりに住宅地の計画を進めていきたいというふうに考えております。

最後に、5番、中学校用地の確保と農地転用、開発行為の許可申請について。

まず、①の進捗状況でございます。

新中学校の用地につきましては昨年10月に農振除外について県の同意を得ておりまして、12月には税務署協議も完了したということから、具体的な用地交渉を現在進めているところでございます。

現在、新中学校の実施設計を進めておりますが、今年度末には建物の詳細な設計が整う予定となっておりますので、それらをもとにして平成29年度早々には農地転用の手続に入りたいというふうに考えております。

次に、農地転用及び開発行為の許可申請はいつごろまでに行う予定になっているかという御質問でございますが、農地転用はこれから今御説明しましたように平成29年度早々に進めていきたいと思っております。開発行為の手続についても農地転用とあわせて進めていく予定でございます。それらの開発行為の手続、そして農地転用が手続が済んだところで用地の取得に入っていきます。おおむね平成29年度半ばを目標に用地の取得を進めていきたいというようなスケジュールで考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、1番目からその100億円になった増額した理由についてお伺いをいたします。

これは、私は新中学校に絞って質問させていただきます。

昨年12月定例会、三月ほど前ですけれども、そのときの教育長の答弁ですと全部で事業費は50億円と言いましたよね。教育部長が言ったのが本体工事が32億円といったわけです。それが上がったというわけですが、何でこんな三月で急に上がったんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 今回の学校の基本計画を受けまして、当然これ昨年から多くの議員さんからもいろんな御指摘をいただきました。特に保護者とか市民の意見とかいろんなさまざまなどにかく意見を聞いてくださいというような御要望が非常に強かったということもございました。

並行して地質調査こちらは補正のほうでお願いしましたけれども、造成の詳細設計等もボーリング等にあわせて昨年末からことしにかけてそういった調査を並行して行ってまいりました。

今回の増額の理由の先ほども申し上げましたとおり、まず一番大きな点は防災安全対策、こちらの関係でやはり保護者の方からも今の段階では耐震性が非常にすぐれている建物、災害時におきましても拠点となり得る施設、軽微な被害にとどまりまして地震後も建物として継続して使用できるという県の基準にさらに上乘せした用途基準、こちらをクリアすべきだろうというようなことでそれに伴う建設費の増が1つの理由でございます。

それから、もう一点はやはり教科教室型を行うに当たりましては、当然クラスを重視した教室にしてもらいたいというような、これはさまざまな方から御意見をいただいております。そういったことで教室の面積等によります増額、こういったものもでございます。

さらには保護者からもいろんな御意見をいただきました。プールをつくってくださとか人工芝をとかというような御意見もいただいておりますけれども、当然のことながらそういったことは全て対応できません。できる限り保護者の方々、先生の方々、地域の方々の御意見を吸い上げた中で先ほどのボーリング調査そういったものを踏まえて最初の経費で積算した数字が今回の額という状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） これは2月17日付の日日新聞なんですけれども、新中学校の建設費が53億円が69億円になったと。その理由の一つにさっき言った防災のこと、それから生徒の移動負担軽減で3階建てから2階建てに変更したこととこれ新聞に載っているわけです。先ほど和智永部長さんもそういうふうにおっしゃいました。それで、この2点については議会全員協議会でもそういうこと言いました、説明で。この3階から2階になったってどういうことなんですか。いつ3階から2階になったんですか、お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁求めます。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 今回の実施設計を組むに当たりましての基本計画は、実は昨年4月の時点で基本的な骨格は決めておりました。その後、先生方の御意見でありますとか、先進地の視察等を踏まえて、保護者からも実は移動の負担が非常に心配だというような御意見もいただきました。こういったことから今少しなだらかに勾配になっておりますけれども、こちらの地形を生かして2階建ての校舎にすることが子供たちにとっての移動時間の負担の軽減にとって最善だろうというようなことが今回2階建てにした一番最たる理由でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、3階建ての場合は校舎だけでいいです、本体建設工事の校舎。体育館は一応いいとして、校舎が何平米から何平米にふえたんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 当初は約8,300平米を想定しておりましたが、今回の最新の実施設計の数値では約8,700平米ということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 伊豆市新中学校基本設計業務基本設計書というのがあるわけで、それが平成28年3月にできているんです、ちょうど1年前に。それで、そのときは私も見ましたけれども、2階建てだったです。2階建てで8,194平方メートルとなっていました。3階建てというのはどこから持ってきたんですか。おかしいと思います。ちょっとそれ説明してください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 私もすみません、昨年の4月から着任いたしました時点では3階建てを当初の計画として引き継ぎを受けました。ただし、それまでのさまざまな総合教育会議とか教育委員会の会議の中でやはりその移動時間が非常に大きな課題だということで、基本計画のプロポーザルの提案では2階建てだったという提案を受けたというふうに伺っております。

◎会議時間の延長

○議長（三田忠男君） 本日の会議時間は、議事日程の都合により会議を終了するまであらかじめ延長します。よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） 再質問をお願いします。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、引き継ぎがちゃんとしていなかったじゃないですか。だって、私が見たのは2階建てだったです、基本設計書が。2階建てで8,194平方メートル、体育館が3,327.5平方メートル、もうそれで出ているんです、2階建てで。おかしいですよね。

では、建設費は幾らですか、本体建設工事、校舎と体育館で幾らが幾らになったんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、校舎でございますが、当初は22億円、こちらが今回変更後は29億円でございます。体育館につきましては当初8億円、こちらが変更後は約12億円というそういう状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それもおかしいです。では、校舎と体育館を足して合計すると何億円が何億円になったんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 失礼しました。今の合計を申し上げます。校舎と体育館当初が30億円、こちらが変更後が41億円でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） いいですか、30億円が40億円、それはもともと30億円だったかもしれないけれども、基本設計書は41億4,000万円に出ているんです、本体工事。それは去年の3月に出ているんです。去年の12月まで全部で53億円と言っていたじゃないですか、おかしいじゃないですか、大体において。だって、去年の3月に株式会社石本建築事務所というところが41億4,000万円で校舎と体育館の設計をやっているんです。1年前にもうわかっているんです。それがここへ来て何で黙っていたんですか、それを。おかしいですよ。そこら辺は引き継ぎの関係があるからあれでしょうけれども、教育長さんもあれだから、誰がそれ答えられるんですか、誰か教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 当然のことながら我々も基本計画の数値については話を聞いておりました。

ただ、その後のまだまだ計画についての保護者の説明でありますとか、教科教室型の説明、さらには非常に建設費に一番大きな要素を占めます地盤の関係の調査、こういったものがさまざまに関係する中で、向こうが出してきた理想なる中学校はこういうことだということでございましたけれども、我々も保護者とかいろんな先生方、市民の方とか安全対策、そういったものを相対的に考えた数字を今回2月7日現時点で考え得る安全、それから生徒の移動を踏まえた数字ということでお示したものでございます。

基本設計のプロポーザルの額がそのまま我々としても受けるものではなく、それに保護者の意見、いろんな方の意見を踏まえた最新の数字が今回の数字ということでぜひ御理解いただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 時間もどんどん過ぎていきますから、この件はこれぐらいにしておきますけれども、大体おかしいんです、やっていることが。41億円ということは1年前にもうわかったことじゃないですか。それを何で隠しているんですか、1年間も。そういうとこ

ろがうんとおかしい。

次、病院建設のほうへいきますけれども、1つ確認ですけれども、病院建設をするとしてもこれは文教ガーデンシティの一部だとそういうことですか、お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 住宅地が病院に変わっても以前から御説明させていただいておりますとおり、総合計画が目指す文教ガーデンシティのブランド力の向上、そういった目指すものについては変わらない。そういう意味においては病院も文教ガーデンシティ構想の一部と捉えていただいてよろしいかと思えます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） そういうことはわかりました。もしも病院になったとしても、それはガーデンシティの一部だよということです。

委員会の第2委員会でも永岡議員が質疑で取り上げておりましたが、以前にどれが幾ら、新中学校が幾ら、公園幾らとそういう一覧表を出していただいたんですけれども、病院用地の1.8ヘクタールの用地取得がこの欄にのっているんですけれども、これは事業費は空白だからゼロ円なわけです。しかしながら、その下について実質的負担額、これ市の負担額だと思うんですけれども、実質的負担額として病院用地取得費として2.5億円となっていますが、この2.5億円の財源はどこですか。何が財源になっていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 病院についてはまだ先ほど市長からも答弁があったとおり協議中ですので、はっきりしたことが申し上げられない状況です。したがって、2.5億円財源というのははっきりとここには明記しておりませんが、一応市の実質的負担額ということで、もしも土地を購入するのであればこの2.5億円ぐらいかかるだろうということをご示ししているわけです。

だから、今事業費のこの104億円の中に2.5億円が入っていないのはまだ病院が事業計画としてはっきりしていないからあえて入れていないんですが、それで市の実質的負担額も入れないとなると、ちょっと説明するのに問題があるのではないかと考えたので、2.5億円については財源はここでははっきりと明記していませんが、市の実質的負担の中に含めて変更前と変更後ということで比較できるように表にさせていただいているということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） その2.5億円がこれ出すとしたら一般財源で出すわけでしょう。病院からお金をもらうんですか、それどうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） この実質的負担額という意味では市がもしもこの2.5億円を負担するとしたらそういうことになるかとは思いますが、まだ病院のどういうふうにごちらにきていただくのか、お金をどういうふうに出すのかというのがはっきりしていないので、こういう書き方になっているということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） この事業費がずっと幾ら幾らとのおつて、全部で104億円というわけです。この中には北側用地とあります。北側用地とは何ですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 北側用地というのは全員協議会でお配りした資料のこの平面図の口で説明するのが難しいんですが、加殿の白地とされているところです。そちらのこの駐車場（病院）といって今どういうふうになるかちょっとはっきりしていないんですが、この緑の部分、これが北側用地ということになります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私が思うに北側用地というのは病院の駐車場のことじゃないですか。そういうことじゃないですか、ちょっとお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） そういう可能性もあるということで、この平面図には駐車場（病院）ということで、そういうふうにお示しさせていただいております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） この北側用地の中身を見ますと、実施設計、用地取得、土地造成（舗装）で2.4億円とあります。こちらの本体の病院用地1.8ヘクタールをのせないで、何でこれをのせるんですか、駐車場の用地を。それで、駐車場の用地には用地取得のほかに実施設計と土地造成がある。大体用地取得の3倍ぐらにかかっているわけです。ということは病院用地だってそれぐらいのせなきゃおかしいじゃないですか、つじつまが合わない、整合性がないと思うんですけども、それはどうですか。整合性はないですよ、これは、答えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 北側用地の値段、おっしゃるとおりまだどちらになるか確定していないのですけれども、一方で、平成27年12月の全員協議会でお示した住宅地の3ヘクタールの中にこれが含まれているものですから、ここを消してしまうとこちらの11億円との比較というのが綿密にできないということございますので、あえてこの北側用地というのは当初から住宅地という大きなくくりで事業費として含まれていたと。それを今だんだん構想がはっきりしてきたので、北側用地として分解してこちらのほうにのせて、以前の全体事業費と比較しやすいように理解していただいているということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） だから、北側用地というのは病院の駐車場というわけでしょう、要するに。ですから、それをのせて、何で本体をのせないんですか。この本体をのせれば全体事業費104億円が110億円を超しますよ。超すじゃないですか。だって、あれが2.5億円が病院用地取得費でしょう。では、何で実質的負担額の中に病院用地取得費2.5億円と書いてあるんですか。さっき市長は何の条件もなっていないと言われた。全部とればいいじゃないですか。そういう整合性が何にもないんだよね、おかしいじゃないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 病院については先ほどから申し上げているとおり、まだどういう形になるかわからないので、ただ用地の取得についてはやはりこちらからこの土地しかないということで御提案して、市外に出て行くことをどうしてもとめたいとそういう趣旨から用地の取得費は市から出すんじゃないだろうかという考えでございますので、あえてここには病院用地取得費というのを想定して書いてございます。

ただ、そこから先、では病院の建設とかそういった細かいところはどちらが出すかとかそういう具体的な条件というのは何も決まっていないわけです。したがって、今あえて申し上げられるとしたら事業費に含めるのはちょっと差しさわりがあるけれども、ただ、2.5億円は市として負担しなければならないんじゃないかとそういうふうに考えてこの実質的負担額のほうにあえてオンすることによって、以前の実質的負担額40億円と今たとえ病院用地の取得費を市が負担したとしても40億円ということでほぼ変わりませんよと、そういうことをお示しているという趣旨でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） だから、それがおかしいと言っているんです。2.5億円を実質的負担で出す用意があるというのだったら、これ当然入れるべきです。だから、私さっき聞いたんです。病院の建設は文教ガーデンの一部なのかどうなのかと。そうしたら一部だよと言うから、それではこれに入れなきゃおかしいでしょう。出す用意があるということだから。で

は、書かなきゃいいじゃないですか、出す用意がないだったら。

とりあえず土地造成とか実施設計は抜かしておいて、104億円を106.5億円にしますか。どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 病院の建設の事業について具体的に判明してくればそういった示し方もあるかと思えます。ただ、今のところはまだそこがはっきりしていない、かといって、では出さなきゃいいじゃないかと御指摘さっきございましたけれども、そこで全く病院を出さないとすると、では住宅が病院に変わるかもしれないというそういう説明はどうなるんだとそういった話になりますよね。そう考えると、今整合性をとって前回の事業費と今回の事業費を比較するために最も適切な見せ方というのはこういう形ではないかと、そういうふうに判断したわけです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それだったら、何回も言っていますけれども、病院用地取得費は実質的負担額と書かなきゃいいじゃないですか。書くからおかしくなるんですよ、あなたたちは。

いいです、余りこればかりやっても時間を食いますから、次へいきます。

この文教ガーデンシティ構想は内陸フロンティアの事業の一環でもあるよということになっていますよね。内陸フロンティアの推進区域指定申請というのをやっているんですよ。今から1年半ぐらい前、平成27年9月ごろやっているはずですけども、これについて病院に変わるかもしれないというのを県と協議していますか。どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 病院に移転があるかもしれないという話が上がった際に、その時点で県の内陸フロンティアの担当部局には現状こういうことですが、こういう状況ですということは相談はしています。仮に病院ということになった場合は、また改めて御相談させていただくとそのように進めようと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 県と相談しているという話です。それで、この内陸フロンティアの指定申請概要調書というのがあるわけです。これをちょっとかいつまんでみますと、一番最初に、政策課題として、人口減少と少子高齢化が著しく進む中で、移住定住促進に向けた質の高い快適な住環境づくりをやるこれが1番です。それで、その解決策として、修善寺駅から半径1キロメートル以内で市街地中心エリアに自然と調和した住環境等の都市機能を集

積するとこれ一番最初に書いてあるんです。ほかにも書いてありますけれども、一番最初に書いてあるんです。では、何にも内陸フロンティアのあれに適合しなくなるんじゃないですか。これ一番のメインのところなんです、県に出したやつ。そこら辺はどう考えますか。副市長さん、あなた県出身だから、そこら辺はどう考えているか言ってください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（本多伸治君） 県のほうで内陸フロンティアを直接担当しておったわけではないものですから、具体的な見解を述べるまでの知識はございませんけれども、当然もう相談をさせていただいておりますので、そこは県と今後調整をしながら一番最適な形に持っていきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それは調整はするんでしょうけれども、3月2日の静岡新聞の県議会の記事が載っております、一般質問、内陸フロンティアへの取り組みということである県議会議員さんが質問しているわけです。それに対して、副知事の吉林さんという人が答えている。内陸フロンティア事業の市町全体の事業の9割は雇用創出や人口増で成果が出て評価ができる。一方、着手が難しい事業は市町と協議の上、指定解除も含め対応を図ると。指定解除されちゃいますよ、こんなことやったら。どうですか、そこら辺は。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 内陸フロンティアのその政策課題となるそもそもの前提として、区域内の防災減災と地域成長の両立を図るとそういったことをもとに政策課題というものをごちらで提案して、それに対する解決策ということで御認定いただいているとそういうことでございます。

そういう点で申しますと、まず防災減災の点におきましては、これは病院に変わったとしてもこの広域防災の拠点となる地域づくりというコンセプト、この部分は何ら変わらないわけです。地域成長という点につきましても若者世代の定住化にも当然寄与するわけです。住宅がたとえ病院になったとしても、病院、こども園、中学校と生活に必要な拠点施設がそろうことによって定住人口増加につながると、そういう意味ではまさに伊豆市のブランド力を高めるとそういう総合計画上の目標については何ら変わるところがないと考えておりますので、確かに住環境を文教ガーデンシティのこの12ヘクタールのエリアの中で整備するというのは病院が来れば難しくなるでしょう。

しかしながら、例えば総合計画では修善寺駅から半径1キロメートル圏内に住環境を整備するということございますので、その場合は文教ガーデンシティの現在の12ヘクタールのほかのところにも住環境を整備するということもあり得るわけです。したがって、そうな

ると内陸フロンティアの区域変更にもつながることになるかと思いますが、そういう形で内陸フロンティアの推進区域については、変更の御相談というのは可能ではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） そんなこの内陸フロンティアの推進の政策課題の一番最初が快適な住環境をつくるということなんです。解決策の何項目もありますけれども、一番最初が魅力ある住環境をつくるよということが書いてあるんです。そんな勝手に一番大事なところをころころ変えて、県がいいなんて私は思わないです。

こればかりやってもあれですから、次へいきますけれども、先ほど星谷議員からの質問もあったわけですが、この現修善寺中学校に3校を統合する案は無理があって難しいと教育長さんおっしゃいました。したがって、詳しいあれは検討はしていないよとそういうことですよ。

では、2月17日付の静岡新聞のニュースに、文教ガーデンシティ構想について文教ガーデンシティ構想推進協議会をやったよとその記事が出ていまして、委員からの質問で新中学校計画について質問が上がったと。多分修善寺中学校じゃいけないのかと。そのときに菊地豊市長は修善寺中の校舎を改修して使う場合でも多額の事業費が必要で、新設より財政負担の軽い施策はないと強調したとあるわけです。これは検討していないのに、何でこういうことがわかるんですか。お伺いします。これ市長が言ったんですから、市長が言ってください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 西島議員さんの私の最初の答弁に対して、そこの部分について私が引っかかりました。それは検討というのはどの程度をいうのかということであって、今言ったようにもしも入れたらどういうふうになるんだというぐらいは検討しています。ですので、検討しているというか、していないというかという言い方になってしまったのはそういう部分なんです。今市長に質問されました事業費等もどうなんだというようなことその部分は検討していますが、教育的にそうやって入れたらいいのかというような深いところまでの検討はしておりませんということです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今お金のことで検討したといいましたよね。では、幾らかかるんですか。検討したんですか、本当に。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

○13番（西島信也君） 要するに新中学校じゃなくて、修善寺中学へ統合すると幾らお金がかかるんですか。

○議長（三田忠男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時16分

再開 午後 5時17分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） さきの2月23日の全員協議会のほうで、修善寺中学校を新中学校として整備する場合の事業費を御説明申し上げました。これは6クラス掛ける3学年、特別支援クラス3クラスの21クラス、校舎増築あるいは長寿命化を含めて総事業費43億円ということでお示しをいたしました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） その43億円というのはここに資料もあります。43億円どこから出てきたんですか、誰かが設計してもらったんですか、それを聞いているんです。誰にも頼んだわけじゃないでしょう、勝手にこれぐらいかかるだろうと思ってやっているんでしょう。それしか考えられないじゃない。ちょっとそこはどうして43億円と出てきたんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、根拠につきましては、当然のことながら現修善寺中学校の校舎の面積、これが6,900平米余りでございます。それから、これに中伊豆、天城の中学校の生徒数が来たときの想定クラス、先ほどの3学年掛けることの6クラスに特別支援の3クラスを足しまして21クラスで、こちらにいわゆる標準的なクラス当たりの面積というのがございますが、450平米でございます。こちらで9,450平米という数字が出ますが、こちらが当然不足面積ということになります。

まず、この不足面積につきましてはグラウンドに新たに校舎を建てるということを想定した、あくまでこれ仮定でございますが、2階建てで約1,100平米程度の想定をしております。

本体校舎については当然のことながら長寿命化ということでございますので、バリアフリー対応含めた工事ということでございます。

現体育館につきましても築30年ということで、こちらにつきましても長寿命化をする想定ということでございまして、校舎建築、それから仮設の校舎、それから本校舎建築、体育館の改築長寿命化でございますが、並びに外構関係、それから設計監理、備品購入、さらには中学校の学校生活に必要なグラウンドとか等の行き来等のための必要な周辺整備こういったものも踏まえた額。こういったものもございましてけれども、基本的な設備関係の環境整備で

約43億円というような内訳になっております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今全部建てかえだか、大規模改修だかすればそういうことになるかもしれませんが。だけれども、今の修善寺中学校は現在使っているわけです。現在使って何も困っていないわけです。

あれは昭和59年に建築されまして、その当時の生徒数は850人いたんです。今度統合するという平成32年は幾らかという550人だか60人です。それで。あと10年後になれば440人なんです、今から10年後になると。だから、そんなわざわざ建てる必要ないじゃないですか。そういうことも検討したのかと言っているんです。何を建てるかといったって、そんなお金使うことないじゃないですか。

あそこは教室数は39あるんです、特別教室も入れて。今すぐ天城と中伊豆が来たって十分に合うんです。850人いたんだから、その当時。だから、やっていないでしょう。そういう検討もしていないから、だから私が聞いているのは市長が何でそういうことを言ったのかということを知っているんです。市長が何でそういうことを言ったんですかと。

それで、新聞に載っているんです。みんなそう思うじゃないですか。それ説明してください、市長。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 修善寺中学校がその教室、学級数等についても無理だということにつきましては、その当時があったことも承知しています。そして、今現在はその学級数ないんです。議会で説明したかしなかったか覚えてはいませんが、過去にしたような気もするんですが、図書室が狭かったから広げることによって教室がなくなったり、それからコンピューター室を2教室使ってやったり、そういういろんなことをやっていく中で今現在当時の学級数は持っていないということです。それで、そういうことは考えて、実際に僕も修善寺中学校へ行って、いろんな教室が変わった。中には外トイレが足りないもので、向きを変えて外トイレにした1階の教室もございまして。その辺のことから入るのは無理だねということなんです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 教育長さんも修善寺中学校に何遍も行ってあれですけども、私だって考えてみればもう何百回と行っているんです、修善寺中学校は。

それで、さっき教室が39と言ったんですけども、前の教育長のときに41必要だと言ったわけです。だけれども、それにはちょっと裏があって、ホームルームだって今はこの3分の

2ぐらいの広さにしたんですか、普通の教室の。3分の2じゃ例えば18教室だと10教室あればいいわけでしょう。それでは、35ぐらいあれば十分間に合うわけです。だって、そのときに勝呂さんは前の教育長さんはそう言ったんだから。41必要ですと。だから、それは全然おかしいでしょうと。何にも根拠のないことは市長は言わないでください。何もあれしていないんだから、事業費が幾らなんて。勝手に決めているだけじゃないですか。

では、いいです。次へいきます。もう時間がないから。

先ほど市長も教育長も星谷議員の質問のときに重大なことを言ったんです。市長は都市計画の見直しによって熊小を残す絶好のチャンスが来たと。私は修善寺4小学校を統合するとは言っていないということです。教育長さんは小学校の統合については皆さんの意見を聞いて、地域の意見を聞いて見直すと。よくわからないけれども、そのことはそのこととということをおっしゃいましたよね。これは要するにどういうことなんですか。市長でもいいです、教育長さんでもいいです。要するに修善寺の4小学校は統合しないということですか、どういうことですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと先ほども私に対する御下問もあったので、修善寺の方は今議員のようなお考えの方、物すごく多いんです。別に悪気がなくても、文教反対とかではなくても自分たち7クラス、8クラス行ったんだ、あそこに入るんだと。それは修善寺の方にとってはそうなんです。今の修善寺中学校だから。

我々がやろうとしているのは、市長としてやろうとしているのは修善寺中学校をつくることではなくて、3つの中学校を統合するのであれば新しい中学校をつくってくださいと、それは子供が行きたい学校、親が行かせたい学校だということを申し上げているんです。今までの中伊豆とか天城の皆さんの話を聞いて、今の修善寺中学校に行きたいという子供はいないだろうし、今の修善寺中学校に行かせたい親はいないだろうと私たちは思っているわけです。日向でさえ、隣のグラウンドでさえこっちに持ってこいとか、あの道路でさえ交通が心配だとか言っているところを今のままのグラウンドを、今のままの交通でできるわけがないですよ。

そこで今私たちがつくりたいのは子供が行きたい学校、先生が赴任したい学校、親が行かせたい学校、つまり魅力ある学校をつくってくださいということをお願いしているわけです。それによって、今私たちは人口増を期待しているわけです。

そこで、熊坂の地区ですからもちろん地元に対して市長のメッセージとして学校設置の権限をもっている教育委員会の立場じゃなくて、市長の立場で本当に熊坂小学校を残したいのであれば40年間続けてきた都市計画を見直し、行きたいという学校を今からつくるんだから熊坂小学校区の皆さんは今そういうチャンスですよということを申し上げたわけです。

実際に保護者の皆さんと確かに全員が全員、100人が100%とは思わないけれども、ぜひ保

護者の皆さんとお話をいただいたら、新しい中学校に対する期待値というものは大変大きいことはぜひ御理解いただけると思います。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） では、今熊坂小学校の話が出ましたけれども、修善寺の残りの3小学校も残すというそういう考えなんですか、市長は。そこははっきりしてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 私が答弁したのは改めて1から地域や保護者の皆さんの意見を聞きたいというふうにお答えしました。それは代表で星谷議員のほうからこういう思いなんだよと今聞かせてもらいました。それも聞きたい意見の一つです。保護者の意見も聞く、その結果によってはその後に見直しがあるかもしれません。

ただ、今地域の人たちがどう考えているか、保護者がどう思っているかというのを今までもやるよという前提とかいうことじゃなく、ともかく素直な意見を聞かせてもらいたい。ですから、もしかしたら平成34年なんていうのは若干ずれることもあるかもしれない、もっとずれるかもしれません、わかりません。ともかく意見を聞くということを始めたいという気持ちです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今教育長さんから保護者の意見、あるいは地域の人々の意見を丁寧に聞くとそれはそれでいいです。それだったら、何で第2次学校再編計画ができる前にそういうことをやらないんですか。平成26年2月前にやらないんですか、それはおかしいです。今ごろやったってしょうがない。

それでは、言いますけれども、いいですか、では、第2次学校再編計画はやめるんですか。どういうことなんですか。それは教育長の考えで言っているわけ、それとも教育委員さん全員の考えで言っているわけですか、どうなんですか、そこら辺は。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 過去の記録を見ると第2次再編計画の前も保護者やそういう説明会をやり、意見をいただいています。そのもとで第2次再編計画はつくられていますので、今やろうとすることをその前にというのはやっていたということ。ですので、僕は改めてと言ったのは、前は何も聞かないでやったということじゃなくて、改めてもう一度という意味でお話をさせてもらいました。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） では、その第2次学校再編計画は白紙に戻す、そういうことですか。あそこの中には最初の1ページ目か2ページに、中学校は新中学校を新たな校地を求めて3校を統合すると。その次に修善寺地区の4小学校は一つに再編すると書いてあるんです。それが大きな柱でしょう、第2次学校再編計画の。それは破棄するんですか、どういうことですか。

〔「議長、先にちょっとよろしいですか」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 誤解があるようですので……

○13番（西島信也君） 教育長に聞いている。第2次学校再編計画はあなたに関係ない。

○市長（菊地 豊君） さっき、市長と言っていたじゃないですか。

全体を統括する市長として申し上げます。

学校再編計画をつくってそのとおりに来ていないですよ、第1次学校再編計画も。そのときに皆さんの意見を伺っているんです、教育委員会は。そこは計画が決まったらそのとおりのスケジュールで来ていないことを御存じですよ。

例えば中伊豆のときには当初は大東小学校と大見小学校を先行して統合するそういった案がありました。しかし、中伊豆の皆さんから八岳が後から入るのは嫌なので、1年延ばして3小学校同時に統合してくださいという地域の御要望があって、2校先行で八岳が後でというものを变えたんです。教育委員会は今までも地域の皆さんのお考えを伺いながら、計画を修正しながらやってきたんです。

今教育長はこれからも修善寺の小学校は計画があるからそのとおりにやるのではなくて、今まだ多分脳みそ120%ぐらい全部中学校に集中していますから何の御検討もされていないと思います。が、今までの同じように地域の皆さんの御意見をしっかりと伺いながら考えますとおっしゃったので、これは今までもそうしてきたということをもう一回市長の立場で確認をさせていただいているわけです。

市長はそういった検討の上で法的に権限のある教育委員会が上げてきた案については、幾ら行政の全体責任者でも軽々にそれを否定して、予算措置をしないということはすべきではないという考え方は従前と変わっておりません。

○議長（三田忠男君） 教育長の答弁はいいですか。

再質問をお願いします。

西島議員。

○13番（西島信也君） 改めて教育長さんに聞きますけれども、それでは第2次学校再編計画ですけれども、中学校を新たな校地を求めて3校を再編するというのはやって、修善寺の4小学校についてはそれはもう撤回するとそういうことですかと聞いているわけです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 意見を聞くと言ったときも、何にも案がなければ何について保護者も言うかわかりません。ですから、これを白紙撤回するというのではなくて、こういう考えのもとで再編計画がありますが、保護者の皆様どのようにお考えでしょうかということを知りたいわけですから、白紙撤回とか新中学校とかということではありません。

ただし、意見を聞いた後はまたそれらの意見によって変更もあるかもしれませんが、それは意見を聞くことからです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、1つお伺いしますが、新しい中学校を日向へつくって、修善寺中学校はあくわけですね。あれはどうするつもりですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それはこの再編計画の中にあるのが今はまだ残っている段階です。

ですから、意見を聞いた後はどうなるかわかりませんが、現在はこの計画はまだ生きていますので。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 計画が活着ているのはそれはどんどんそういうふうになればいいのに、それをあなた変なことを言うからわけがわからなくなってくるわけです。みんな戸惑うじゃないですか、市長さん、そうじゃないですか。

ずっとやっても堂々めぐりですから次にいきますけれども、最後に、中学校用地を確保する、平成29年度の早々に農地転用と開発あれだというもういいんですか、農地転用、もう皆さん承諾していますか、大体、どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 同意書につきましては2月中旬から個別に伺わせていただきまして、おおむね同意いただいているという状況ですので、3月中には全員から同意いただけるように進めたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） では、同意とれなかった場合はどうするんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） これにつきましてはかなり御同意いただいている状況なの

で、同意いただけるように努めてまいりたいとしかお答えできないんですけれども、同意を
いただいて事業を進めることができるように努力していきます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私の知っている人は絶対売らないという人もいます。では、そ
れは頑張ってください。

それから、開発行為の許可についてちょっとお伺いしますけれども、開発行為は中学校の
部分だけやればいいんですか、ほかのところのよそはどうだとか、こども園だ、やれ病院だ
なんていうのは全然関係なくできるんですか、お伺いします。それは理事さんのほうがいい
かもしれないけれども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 開発行為につきましては中学校については農地転用と同時
期で進めたいと考えておりました、他の部分につきましても道路のようにそもそも事業を進
める前に開発許可というのが不要とされている非常に公共性の高い部分もございます。

また、こども園などは中学校と同じ手続で進めたいと考えております。

あと、防災施設につきましては議案質疑でもお答えいたしましたとおり、事業認定の手続
を進めて、その事業認定の手続の際に農業調整等も同時に進めることとなりますので、その
ような事業認定の手続の中で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私が言っているのは開発行為、中学校だけで開発申請をしていいの
かと。だから、よそのやつも一緒にやらなきゃならないんじゃないのということ。というこ
とは、前にも言ったけれども、開発行為の一体性とそういうことがあるわけです。隣接地を
開発する場合において、開発行為の施行時期が近接し、これは3年、かつ開発行為者、土地
所有者もしくは工事施工者のいずれかが実質に同一である場合または公共施設が供用される、
道路がありますから中に、あるいは排水路と水路があるから、一体性がある場合でその場合
は開発行為の一体性として全部書類をそろえなければならないとそういう規定があるんです。
御存じないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 開発のその農振法とかかわってくるんですけれども、それ
については以前御説明させていただいたとおり文教ガーデンシティ自体は構想としては一つ
の構想として御説明して、県からも内陸フロンティアとして認定いただいておりますが、事

業としては個別の事業として進めておりますので、農振法上も中学校は中学校、こども園はこども園ということで個別の事業として除外の手続を進めているとそういうことで進めております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 開発行為についてはとにかく一体性というのがあるから、これよく研究してください。恐らくできないと思います。ほかの土地がそろっていなきゃ。それは農振のほうは個別でいいのだけれども、農地転用と開発についてはこれは一体性でやらなきゃだめだと思いますから、そういう考えを私は持っているということがいいです。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質問を終了いたします。

残る一般質問については、明日3月10日の午前9時半から行います。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 5時40分

平成29年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第4号)

平成29年3月10日(金曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
5番	鈴木 正人君	6番	下山 祥二君
7番	杉山 武司君	8番	三田 忠男君
9番	青木 靖君	10番	永岡 康司君
11番	小長谷 順二君	12番	小長谷 朗夫君
13番	西島 信也君	14番	杉山 誠君
15番	森 良雄君	16番	木村 建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	本多 伸治君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	和智 永康弘君
総務部長	伊郷 伸之君	防災監	佐野 松太郎君
市民部長	鈴木 正君	健康福祉部長	村井 克代君
産業部長	鈴木 薫君	産業部理事	堀江 啓一君
建設部長	斎藤 満君	建設部理事	田村 英樹君
教育部長	金刺 重哉君	会計管理者	長谷川 文子君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	植田 博昭	次長	杉山 和啓
主査	滝川 和代		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成29年第1回伊豆市議会定例会4日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） それでは、3月9日の会議に引き続き一般質問を行います。

本日は、発言順序8番の杉山誠議員から発言順序14番の波多野靖明議員です。

これより順次質問を許します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（三田忠男君） 最初に、14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

14番、杉山誠です。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、文教ガーデンシティのシティ構想の事業変更はどこまで可能ですかということについて、市長、教育長にお尋ねいたします。

未来に向けての投資事業として、議会の承認を経て推進されてきた文教ガーデンシティ事業ですが、住宅地部分への中伊豆温泉病院の移転誘致の可能性や田方広域都市計画からの独立など、環境が大きく変化してまいりました。この事業については、賛否両論がある中で議員としても責任ある態度を表明することが迫られております。

さらに、正確な情報を得るために以下について質問をいたします。

1つ目に、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、建設費の高騰などが続いています。高騰が収まってから進めてはどうかとの意見がありますが、事業をおくらせることのできるリミットはどのくらいでしょうか。また、合併特例債を使わずに事業を行った場合、どうなるでしょうか。

2つ目に、第2グラウンドの位置や校舎、体育館、校庭の位置関係など、問題があるのではないかと。病院を誘致するにしても、学校、こども園と距離をとれないかなどの意見があります。それぞれの配置を変更することは可能でしょうか。

3つ目に、文教ガーデンシティ事業による財政悪化を心配する声を多く聞きます。しかし、近い将来に学校施設やこども園の改築、建設は避けることができません。文教ガーデン

シティ事業を中止して、それらの問題に対応した場合の財政シミュレーションを示してください。

4つ目に、中伊豆温泉病院の市内存続は市民の暮らしにとって欠かせない大きな問題です。文教ガーデンシティ事業の予定地以外に移転誘致をできる可能性はあるでしょうか。事業を中止した場合はどうなるでしょうか。

5つ目に、文教ガーデンシティ事業を中止した場合、国や県、関係する地権者等との関係に問題は起きないでしょうか。

6つ目に、文教ガーデンシティ事業を中止した場合、天城、中伊豆、修善寺の中学校再編計画はどうなるでしょうか。

これらのことは、昨日の一般質問あるいは質疑を通じてさまざま議論をされてきましたけれども、再度確認をしていく意味で、また再び説明をしていただくこともあるかもしれませんけれども、答弁をよろしくお願いします。

次に、いじめ根絶に向けてということについて教育長に伺います。

文部科学省の調査では、全国の小中学校などが認知した2015年度のいじめ件数は22万4,540件と過去最高を記録したと報じられております。これは「いじめの兆候を早期に把握しようとする学校現場の機運が高まってきたもの」との見方もありますが、やはり深刻な数字と受けとめ、これまで以上に未然防止や相談体制の充実に全力で取り組むべきであると考えます。

いじめは重大な人権侵害であり、被害者の心に大きな傷を残し、場合によっては、自殺などの取り返しのつかない事態をも引き起こしてしまいます。この点の認識を今一度、児童生徒や保護者、教師らの間で共有し、大切な未来の宝である子供たちの幸せな人生のため、いじめ根絶に取り組んでいくことが求められております。本市におけるいじめの実態把握と対策はいかがでしょうか。

最後に、食品ロス削減の取り組みについて、市長、教育長に伺います。

農林水産省の調査によると、日本では食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは年間約632万トンあるとされています。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助約320万トンを大きく上回る量でございます。自治体によっては既にさまざまな食品ロス対策が行われており、長野県松本市では、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分間は自席で食事を楽しむ「30・10運動」を進めています。

また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者に無料提供するフードバンクも行っています。

本市においても、学校やこども園などにおいて給食や食育・環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。また、災害備蓄食糧について、消費期限の6カ月前にフードバンクへ寄附するなどして、その有効活用を図ることも検討してはいかがでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。次に、教育長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず、財源のうち、合併特例債については、これまでも御説明してきたとおり、伊豆市では平成31年度が借り入れの期限です。この期限というのは、平成31年度に完了した部分までが対象になるというのではなく、合併まちづくり計画に位置づけた事業が平成31年度までに完了することを前提としていますので、仮に事業の完了が平成32年度に入った場合には、この事業への合併特例債の活用がそもそもできなくなります。こうしたことを考慮し、文教ガーデンシティ事業の取得に新中学校整備事業は平成32年4月の開校から逆算すると、校舎建設やグラウンド造成などに工期を要し、また、計画地内に存在する住宅等に移転をお願いするための関連経費を新年度予算に計上させていただいております。本会議での御承認が必要となります。くれぐれも、この財源の話をするとお金があるから無理やり中学校を統合するののかという御議論が必ず出るのでありますが、何度も申し上げているとおり、当初は平成28年の学校再編成事業の中での中学校統合だったものがスケジュールを教育委員会で見直し、そして、その上で中学校を統合するのであれば合併特例債を使わせてくださいという順番ですので、その順番が、財源ありきではないことをここは正確に御理解を賜りたいと思っております。

次に、合併特例債を活用できない場合ですが、これ極めて予算規模が大きくなっておりますので、一般財源や財調だけでは財政措置ができず、やはり地方債の活用を必要といたします。この場合、中学校などの教育施設やこども園の整備にも地方債は充てられますが、充当率や後年度の交付税措置について合併特例債を上回る地方債はありません。初期の負担、後年度の償還負担のいずれも市の実質的な負担は、これまでシミュレーションでお示した市民負担よりも相当大きくなることは確実でございます。

2つ目の配置の変更についてですが、いろんな御意見があることは承知をしております。ただ、今回は新中学校を核とした複合的、総合的な事業ですので、その面については、御理解は賜りたいと思っております。きのう、土肥地区の津波まちづくり事業の件も御議論ありましたけれども、大規模災害で本当に数百年に一回、大地震、大津波があったときに、伊豆市としてバックアップする防災拠点という位置づけを考えているわけです。天城ふるさと広場では、道路が、アクセスが分断されるおそれがあります。土肥のヘリポートもアクセスが分断されるおそれがあります。松原公園と丸山スポーツ公園は、そもそも浸水地域になっていて、バックアップ拠点というのが船原トンネルからこちらに、現時点ではありません。月ヶ瀬インターも小さい、狩野グラウンドも小さい、そこで、ここでしっかりとした大規模災害時の防災拠

点をつくろうとしているわけです。したがって、グラウンドは分かれますけれども、中学生にとっては、体育は第1グラウンドで、クラブ活動等、そしてクラブ活動で使わないときの伊豆市に一つもないきれいな形でのサッカー場を社会体育施設として整備し、そして、いずれ来る大規模災害のときにはここを防災拠点として使うという前提での施設配置なんです。そして、今公園に設定しているところは、土砂災害のイエローゾーンですから、ここには学校とかこども園を置きたくない、そういったことから、この配置になったわけです。

そして、校舎等については、子供たちの教室である大切な校舎はなるべく木質化したいとか、狩野川を大切にしたいとか、公園との一体感とか、公園とキャンパスが並ぶ風情であるとか、そういうことを総合的に勘案して学識の有識者の御意見、アドバイスをいただいた上で、保護者の皆さん、教員の皆さんの御意見を含めて、このような今配置になっているわけです。私どもは今の配置がベストだと思っております。

ただし、後で病院が入ってまいりましたので、住宅地のところが病院になった場合ということで、きのう御説明したように、では、病院とこども園と中学校が隣接しているところはあるのかと、やはり多々ございました。その中では、むしろ病院機能をクラブ活動の激しい中学生のため、あるいは病気のしがちな子供さんのためも含めて考えると、中伊豆温泉病院が小児科、産婦人科があるわけではありませんが、周辺の青山さんだとか日赤だとか連携する中で、これは機能として、まちづくりのためには魅力化にすることができるという方向で、現在判断はさせていただいております。

また、行政手続上、既に中学校用地となっている部分については、地権者の皆さんから同意をいただき、既に同意書をいただいておりますが、農振農用地の除外手続が既に済んでいるため、配置を変更するとなると、改めて最初から農振除外の手続をしなければならず、スケジュール的に間に合わなくなります。

3番目の財政シミュレーションについてですが、議員から財政シミュレーションを示すよう求められておりますので、議長の許可をいただいて資料を配付させていただきたいのですが、議長よろしいでしょうか。

○議長（三田忠男君） 許可します。

〔資料配付〕

○議長（三田忠男君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時42分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じます。

○市長（菊地 豊君） 今、お配りした財政シミュレーションについては、後ほど総務部長に答弁をさせます。

4つ目の文教ガーデンシティ事業の予定地以外に病院の移転誘致の可能性はということですが、現時点ではございません。土地が関連してまいりますので、今回、主として申し上げております中学校の案件が否決された時点で、病院はもう白紙に戻るということで、そのような方向になる可能性が高いと危惧しております。

最後に、文教ガーデンシティ事業を中止した場合の各方面への問題についてですが、まず県との関係において、内陸フロンティア推進区域として指定を受けておりますので、内陸フロンティアですから、土肥の防災がその背後に大きな前提としてあるわけですね。そして、当初は、この4月から変わりますけれども、市街化区域外の青地用農地を転用するという最もハードルが高い事業を県との協議の中でやってまいりました。そうすると、農振除外の手続は戻す、内陸フロンティアの区域指定の取り下げをする、そのような手続を踏まなければならない、県との伊豆市行政に対する県の信頼感が大きく損なわれるものではないのかということで大変に危惧をしております。

また、市内での最も大きな不安材料は、地権者の皆様との関係です。市では、平成26年度から新中学校の建設予定地として地元の皆さん、地権者の皆さんへ意向調査や事業説明を行ってまいりました。平成27年度には、構想エリアの青地農地の農振除外の同意書をいただくという手続にも御協力をいただき、平成28年度当初予算にて用地費の債務負担行為と土地開発公社の用地取得に対する債務保証について議会の御承認をいただきましたので、農振除外の手続、税務署協議が完了したことから、地権者の皆さんには今、具体的な用地購入の交渉を進めております。これまで地権者の皆さんから、過去二度、三度話があったけれども、今度は本当だろうとか、あるいは部分的に買って田んぼの一部を残さないだろうとか、いろんな御質問、御不安があった中で、ここまでやってまいりました事業が中止となった場合には、地権者の皆さんには多大な御迷惑と、それから精神的な御負担を与えてしまうとともに、伊豆市行政の信頼感が低下し、市民の皆様との協力関係が大きく損なわれるのではないのかということで大変危惧をしております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうからは、⑥の文教ガーデン構想を中止した場合、中学校再編計画はどうなりますかということについて、答弁いたします。

教育委員会では、第2次学校再編計画に基づき、修善寺・天城・中伊豆の中学校を再編し、新たな校地に新たな学校を平成32年4月開校を目途に建設する計画を進めています。全体の計画が中止となった場合、平成32年4月の開校は困難となり、開校時期の計画見直しは必要となります。

伊豆市教育委員会が目指す教育環境の実現のためには、修善寺・中伊豆・天城の中学校の

再編成による教育環境整備が最優先し、解決すべき課題であると考えております。

○議長（三田忠男君） それでは、補足説明の申し出がありますので、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 改めまして、おはようございます。

③で財政のシミュレーションということでしたが、申しわけありません、シミュレーションまでちょっと作成には至っておりません。ただ、数字の羅列を読み上げてもわかりづらいと思いましたので、2月23日の全員協議会の場で中学校再編整備に係る市の財政負担についてというA4表裏の資料でお話しさせていただいたおり、仮に3中学校をそれぞれ建てかえ長寿命化等になった場合、合計金額であらわしておりました。それぞれの各学校ごとに示せという御質問や一度に全部やるわけではないので時期をちゃんと考えろという御指摘もありましたので、今回その全協での御指摘も踏まえて、新中学校、こども園整備に係る財政負担比較検討表ということでお示しをさせていただいております。

まず、一番上の文教ガーデンシティ事業合併特例債とあります。こちらは、現在計画しております新中学校とその道路整備、あと、新こども園の整備に係る事業費と市の負担額の合計を示してございます。新中学校で69億円、道路整備で5.2億円、こども園で10.5億円、合計で84.7億円の総事業費でございます。

その内訳につきましては、既にお示しさせていただいております国庫補助金や地方債、これ合併特例債になります。あと一般財源等になります。実質的な市の負担額合計が、新中学校では22.1億円、道路整備では1.9億円、こども園では3.8億円で、市の負担額合計27.8億円と試算してございます。

下の2番目の①と書いてある表でございますが、こちらは建築年数が相当たっております中伊豆中学校と天城中学校については建てかえ、修善寺中学校については長寿命化を図る、そういう計画のシミュレートでございます。

まず、中伊豆中学校につきましては、校舎のみの建てかえで総事業費が19億円、その財源内訳ですが、国庫補助金が3億円、地方債で12.7億円、一般財源が3.3億円、元利償還の市の負担が8.4億円で、伊豆市の合計負担額が11.7億円となっております。

天城中学校につきましては、校舎、体育館ともに場所を移して建てかえるというシミュレートでございます。校舎、体育館で24億円、用地費で3億円、財源内訳につきましては、それぞれ表に記載のとおりでございます。市の負担額の合計としまして、14.6億円と2.4億円を見込みます。

また、修善寺中学校につきましては、長寿命化の対応の計画でございます。総事業費が30億円、財源内訳はそちらに記載のとおりで、市の負担額の合計が17.9億円、それぞれ一度に全部をやる事業ではございませんが、平成32年から41年までの10年間程度を見込んでおります。そちらの合計額が76億円で、市の負担額合計が46.6億円となっております。

また、こども園につきましては、総事業費は10.5億円で変わりませんが、やはり財源としましても地方債、こちら合併特例債を使わないということで、市の負担額は上の表の3.8億

円に対し8.3億円と負担増となる見込みでございます。合計としまして54.9億円という見込みとなります。

一番下の②でございます。こちらは現の修善寺中学校を新中学校として、平成32年度以降に整備した場合の概算でございます。こちらは、きのうの西島議員の御質問にも教育部のほうから回答をさせていただいております。新中学校としての増改築等で43億円、財源内訳ですが国庫補助が6億円、地方債が30億円、一般財源7億円、元利償還金が19億円で、市の負担額合計が26億円。また、校舎の増築等に伴う不足校庭用地として4億円、それらを含めますと、中学校で29.2億円という見込みとなります。

また、修善寺中学校を新中学校とした場合、修善寺グラウンドへの、第2グラウンドへの道路の関係、また中伊豆方面からの通学等に際しまして、市道駅前柏久保線等の改良が必要になってくると見込まれます。そちらの道路整備に26億円、これにつきましては、補助金等の財源措置もございません。また、仮に地方債を借り入れても、交付税措置の地方債がありませんので、地方債を借り入れた場合は、逆に利息だけを払うこととなりますので、このシミュレートでは一般財源を26億円としております。

こども園につきましては、上の表と変わりません。

そうしたところ、合計で総事業費が83.5億円、市の負担額合計が63.5億円となる見込みでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（三田忠男君） ほかに補足説明はありませんね。

それでは、再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） それでは、再質問をさせていただきます。

この文教ガーデンシティ事業、今、議会でも賛否が分かれております。やはり議員としても住民の意見、これが反対の声も多く聞きます。住民の中に本当にまだ理解が広まっていないということはありません。なかなか住民の皆さんに全て理解をしていただくということは困難が極めまして、回覧あるいは広報等で文書は回されますけれども、回覧の場合は、一家の世帯主が見て回してしまって、家族は誰も見ていないというような場合もあります。また、広報も全ての方が目を通すということはなかなかありませんので、この広報の仕方については、やはりこういうことがある場合は、もっともっとさらにやってくるべきであったと思いますけれども、しかし、議会は議会として、議員は議員として、この事業をしっかりと検証して、住民に逆に説明する責任があると思うんです。ですから、議員としてしっかりと判断するためには、さらに詳しい資料が必要ということで、今回質問をさせていただいております。

そんな中で、この文教ガーデンシティの柱は、中学校の再編であると思っております。教育長も申されましたように、教育環境の整備、今、中伊豆中学校、天城中学校の状況を見ますと、決してこれでいいとは思っておりません。自分も地元の小学校が廃校になるときに

大変苦しい思いをしましたので、しっかりとこれを検証して、どの方向へ進めていったほうがいいのかということで判断をしていきたいと思っております。

合併特例債を使うための事業をおくらせること、市長も答弁されましたけれども、今議会での議決が必要ということで、これは本当に大変なことなんですけれども、私はどのぐらい、何カ月ぐらいおくらせることができるかということで質問をしたんですけれども、これは厳しいなと思いました。

合併特例債を使わない場合の市の負担、以前にもシミュレーションを出していただきましたけれども、相当はるかにこの事業よりも多くなるということでありました。

この先、配置を変更すること、このことについてもさまざまな意見が寄せられます。学校の隣に病院ができて弊害はないかということで、委員会でも質疑が交わされましたけれども、そういうところも現にあるということで、私も順天堂病院へ行くこともたびたびあるんですけれども、あそこは屋上にドクターヘリの発着所があります。行っているときも何回かそういう場面にあったんですけれども、ほとんど騒音というものを感じることはありませんでした。やはり病院としてそれなりの防音施設を整えているということもあり、学校の生徒の声ということだと思えるんですけれども、病院の中にもヘリコプターの発着、一時的なものであるかもしれませんが、そんなにあれじゃなかったなと思っております。ましてや、中伊豆温泉病院は救急車が年に60回、60人の搬送ということでありますので、その辺は問題ないと思うんですけれども、中学校のグラウンドと校舎の間に体育館があって、教員の目が行き届かないということがありました。しかし、逆に考えますと、グラウンドが道路に面しておりますので、地域の目がよく行き届くということで、これも問題はないかなと思ったんですけれども、やはり第3回の推進協議会、報道がありましたけれども、委員の方より風が強い場所なので中学校のグラウンドは砂より芝生のほうがよいという意見もあったそうなんですけれども、昨日の答弁で飛砂対策を講ずるということがお話がありましたけれども、これは具体的にはどのようなことなのでしょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、飛び砂対策については、周辺住民の方から一番最初の冒頭の説明会のときに、非常に風が強いところだということで、くれぐれもそのあたりについての万全を期していただきたいということでございました。今回は人工芝というようなそういった御要望もございましたけれども、飛ばない砂という、ちょっとこれはもう既に先進校等では導入している事例がございますが、そういった性質の砂の整備を考えております。さらには、周辺への植栽でございますとか、あとは植林、そういったものを踏まえて周辺の方々にその砂等が飛び散らないような、そういった整備を現時点で考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） グラウンドの、以前私も芝生化ということで提案したことがあるんですけども、中学校の場合だと野球をやるものでこれは厳しいかなとは思んですけども、保育園の場合なんかは非常に有効で、ただ、調べてもらいましたけれども、なかなか難しい面が多くて、まずは管理が大変、そしてやる人がいない。教員も忙しくて、とても手が回らないという犬猫のふんなどで不衛生になるといういろいろな条件がありまして、そのときは実現しなかったんですけども、今、都会ではほとんど土のグラウンド、園庭というのはなくなっていまして、芝生化ということも鳥取方式を中心に広まっております。この鳥取方式は、ティフトン芝というポット苗の芝を50センチ間隔で植えて、それを保護者の方たちに手伝ってもらって整備していくということで、春に植えると秋の運動会には間に合うそうです。これ非常に強い芝で、繁殖力も強く雑草に負けないということで、雑草をとらなくても一緒に刈り込んでさえいけば、それが広がっていくということで、こんなこともあったんですけども、今後、こども園、公設公営ということですので、これも選択肢の一つに入れられないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 御意見のほうありがとうございます。

その辺についても一緒に検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） さて、財政のことなんですけれども、本当に教育というのは財政ありきではないということは確かです。ただ、財政が伴わないと施設、教育環境を整えることはできませんので、財政を抜きにしては考えられません。

文教ガーデンシティ事業、今お示ししていただきましたけれども、こども園を含めて総額84.7億円、伊豆市の負担額合計が27.8億円ということで、確かに少ない金額ではありませんけれども、修善寺中学校を新中学校として整備した場合には、市の負担が63.5億円、倍以上になります。そして、中学校の再編を中止して、今の中伊豆、天城、修善寺で3校を継続する場合でもやはり54.9億円の負担ということで、今の事業を進めることが最低の負担で、そしてすぐれたものができるということで、自分はこれを推進していくべきだなと思うんですけども、この文教ガーデンシティ事業を中止して、そういう意見もありますので、今のまま中学校を存続させて校舎改築等の事業年度がずれたとしても、起債をするので10年後は同じ状況になると思われまうけれども、償還額というのは、簡単には計算できないと思うんですけども、概略どのぐらいになるかわかりますか。私、負担を先送りすることになるのではないかと危惧しているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 償還額ですが、お配りした資料で御確認いただきたいと思います。まず、文教ガーデンシティ事業の場合の元利償還額が、右から2番目のBという欄にあります。合計で、中学校と道路とこども園なんですけど23.2億円で、真ん中の2段目の表、3校をそのまま今の場所で継続した場合、総事業費の86.5億円に対して、元利償還、伊豆市負担Bというところの合計なんですけど、右から2番目の欄です。こちらが39.5億円、約23億円から40億円弱となります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） そうしますと、確かにお金がかからなければいい、これは市民サービスを継続する上でも必要なことなんですけれども、将来予想されます本庁舎の更新など、避けて通れない大型事業がこの先の中学校の整備を天城中学校で平成37年開校、そして修善寺中学校の長寿命化が平成41年の開校ということで、ずっとこの償還額が続いていきますので、これらが大型事業と重なって将来の財政が硬直化する心配がないかと思うんですけれども、この点ではいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の議員の御指摘はもつともなところで、したがって、使用施設の再編成と行財政改革をしっかりと進めていきたいと思っています。

それで、私どもも市民の皆さん、議員の皆さんのいろんな御懸念、御不安はもちろんわかっていないわけではございません。2年前に東日本大震災の後に伺いましたときに、やっている事業は実は伊豆市と似ていたんです。けれども、向こうは津波をかぶっての新たなまちづくりですから、ある意味やらざるを得ない。ところが伊豆市はそういった大規模災害ではなくて、伊豆市の形づくりとして新市建設をやっていますので、なかなか浸透していかない、心理的に。そこを将来を見据えて、私たち行政の責任でやはり乗り越えなければいけないという思いで進めてまいりました。

そこで、一昨日は今度は夕張市の報道が出ていて、議員も多分、新聞報道をごらんになったと思うんですが、人口9,000人、予算規模28億円のところで今から113億円の事業を組んでおります。私も気になって、うちと似たような事業、規模になりますので見てみましたら、その事業内容がうちにそっくりなんです。こども園の新設ですとか、あるいは子育て支援策とか、今回はうちも乗り越えました医療費とか、それからあそこは市立の診療所がありますので、その改修とか、まさに伊豆市がやろうとしていることと今夕張市がやっていることと、最後に思い切って、10年かけて100億円かけるという事業、実は似ているんです、質的には。そこで、私どももやはり最も効果的な、効率的な財政運用をしながら、伊豆市の将来に向けた新市建設というものは、やはり必要なんだろうと改めて痛感をした次第でございます。

ます。

そこで、財政の将来負担については、議員御指摘のとおりで、一般の投資的経費が損なわれないように、必要な行財政改革はこれからも進めさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 行財政改革を進めて必要なものを精査していくわけですが、やはりどうしても避けられないものはあります。私の質問の趣旨は、今中学校再編を進めて、同時に文教ガーデンシティ、こども園の整備も進めておくことによって、一時的には起債を起こしますけれども、これを違う方法でやっていった場合は、やがて将来に財政支出をしなければならない、それらの財政支出が先送りすることによって、重なって山が大きくなる、そのことに対する危惧なんですけれども、それは今の事業に対する判断、これの基準になると思うんですけれども、それを伺いたいです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そこも極めて大きな論点です、我々の検討した中では。富山市と伊豆市では違うのですが、まちの規模が。しかし、富山市が14年かけて、やはり中心市街地の活力によって市全体の行政サービスを維持できるようになった。まさにこれはコンパクト化の狙いなんです。時間はかかります、1年や2年では成果は出てまいりません。そこで、まずは伊豆市としての中核をしっかり拠点をつくって、そこの活力をもって、しっかり行政サービスをしていきたい。それができないとなると、今議員が御指摘になったように、伊豆市の活力がより損なわれる。そのときには、学校を中心とする大きな施設整備が必要になってくる。そのときに、また負担規模が、今度は国の補助もない態勢でやらなければいけない。それから、ちょっと将来のつらい話を我々行政は前提と考えざるを得ないのは、例えば天城中学校、10年たったら築五十数年になります。そうすると、今の山の上というのはやはりないだろうと思います。用地買収にお金がかかりますので、それを最も効果的に考えますと、狩野グラウンドなんだろうと。これは教育委員会と話しているわけではなくて、財政からいけば、やはり市の土地を使わざるを得ない。そうすると、5キロ先に修善寺中学校があって、そのときの子供たちは本当にその新しい天城中に行ってくれるだろうかということ、そして、そのときには今より財政は弱くなっています。そういったことも、将来負担も考えて、将来のまちの姿を考えた上で、今のような提案をさせていただいているところです。これをやらないとなったときの将来負担はやはり極めて大きくなっていくだろうと危惧をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） それでは、次の4番目の中伊豆温泉病院です。

中伊豆温泉病院は、既に主要事業説明会でも説明をいただきましたけれども、市内一の病床数を持って、常勤医師が10人、そしてリハビリ専門病院として365日リハビリや整形外科手術、そして地域包括ケア病棟、訪問看護ステーション2カ所、人間ドック、健診者によるがん検診等を行っております、さらに災害時救護病院にも指定されています。市民にとって欠かせない存在であります。また、370人の職員のうち、7割が伊豆市民ということで、雇用の受け皿としても重要な位置を占めています。

現在地に存続していただくことが理想ですが、これまで何度も聞いてきましたように、市として提示できる候補地は、文教ガーデンシティ内の当初住宅地として予定された場所以外ないということは何度も何度も確認をさせていただきました。中伊豆の住民にとっては病院が遠くなるということは大変に残念なことでありまして、私も地元の方から何とかならないものかという相談も再々受けることがあります。しかし、これが市外に移転するということになる、これは本当にそれらのことを上回る大きな損失となってしまいます。

これは1月に総務省が行ったインターネット調査でありますけれども、過疎が進む農山漁村に移住したい意向があるかどうかを都市住民に暮らす人に尋ねたものであります。調査では、30.6%が移住に関心を示し、しかも若い人ほど関心が高かったということです。37.9%、移住に関心を示したと。そして、移住の条件として、最多の55.8%が仕事があること、これは当然であると思っておりますけれども、次に医療、福祉の環境が整っていること、これが12.2%で続いたということでもあります。このことから、いかに病院の存在が大きいかが伺えます。

文教ガーデン構想と外れると云っている場合には、私はいろんな意見はあるんですけども、これは今状況が違うと思えます。手続上の問題でこれが問題なければ、構想あるいはネーミング、これを変更してもいいかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 中伊豆、天城、湯ヶ島、土肥の皆さんにはちょっとつらい言い方になるかもしれませんが、中伊豆の皆さんが温泉病院に本当に愛情を持って誘致されたとも聞いておりますが、先般、ある病院の院長先生の話をお伺いしました。東京からでさえ医者送れるよと、ただし修善寺駅までだというお話がございました。今、東京では数多くの女性のお医者さんが仕事を休まれているそうです。そういった方々は、伊豆市の修善寺までならいけるという話でした。朝少しおくらせて、午後のちょっと早めまで、そういった方々は必ずいるので、ぜひお手伝いをさせていただくと、ただし、菊地市長、修善寺駅までだ。そういった背景がどうもあるようなんですね。医療の世界では、かつてのようにお客様が来やすいところ、患者さんが行きやすいところではなくて、お医者様が集められることという前提で厚生連もこのような判断をなされているんだなということを改めて痛感をいたしました。

ごめんなさい。自分のほうの答弁にちょっと気持ちがいつてしましまして、質問の御主旨

のところ……大変失礼しました。

繰り返し申し上げているとおりに文教ガーデンシティという事業名にこだわっていることではございません。厚生連が本当に意思決定されるとすれば、その姿は変わってまいりますので、それから総合計画の構想計画も修正する必要があるがございます。そこは、ぜひその位置に戻って、議会の皆さんと率直な話し合いをさせていただきたいと思っております。むしろ議員の皆さんからも新しい提案がいただければと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） それで、住宅地を望む声もあったわけですがけれども、今度、先ほど最初に申し上げましたけれども、田方広域都市計画からの独立ということで線引き廃止ということになります。何も市が住宅地を整備しなくても、こういう状況になってくると、条件が整った場所には近傍に民間による住宅地建設が期待できると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのような動きが既に始まっていると聞いております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） それでは、中止した場合のさまざまな問題というか弊害、これは先ほどお聞きしましたが、それは危惧するところがございますけれども、その問題が起きないようにしてほしいんですけれども、では、6番目の中心となる中学校、学校のことについて伺いたいと思っております。

教育長、中学校再編計画、これは引き続き継続して、たとえ文教ガーデンシティ事業が中止になった場合でも、再編計画は考えていきたいということでもございましたけれども、実際に現実的に修善寺中学校を候補地とすることしかできないと思うんですけれども、その場合の課題は今までも再々伺ってまいりました。伊豆市の負担額も63億円に上るんですけれども、どうしてもということであればこれも進めなければなりませんけれども、この財政面で実現の可能性はあるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほどの表で示させていただきました修善寺中学校を新中学校としてというシミュレーションでございます。まず、これ前提になりますのは、当然教育委員会のほうでも申しております現修善寺中学校では教室数の不足等がありますので、改築と増築、当然増築になりますとグラウンドも狭くなりますのでグラウンドの拡張、ここまでは何とか仮にできても、やはり通学とか、第2グラウンドはございませんので、現在使っている

修善寺グラウンドをやはり利用せざるを得ないのかなど。そうした場合の部活動の移動等を考えますと、駅前柏久保線の道路改良が当然必要になってくる。そうしますと、お金があるから、では、あそこの道路改良、もう両側、家が並んでおりますので、現実としてあそこの道路改良が可能なのかという問題もございます。確かに数字を見ていただくと、財政的にも非常に厳しい数字であることは間違いありません。財政的にも難しいと思われまして、あそこの道路改良が果たして5年、10年でできるのかという問題、現実的な問題もございます。以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） では、すみません。今度は教育長に伺います。

今、財政的には難しいという答弁があったんですけども、教育委員会は教育委員会で教育環境を整備したいという強い思いがあると思うんですけども、教育環境の整備という面で、以前にも修善寺中学校を活用した場合のということで、昨年9月でしたか青木議員の質問に教育長が答えていただいているんですけども、新人議員もおられますので、再度、修善寺中学校を活用する場合の課題を答えていただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） お金については先ほど話されたことのように。私たちは、今度は教育ということを考えてときに、今の考えている学校、新しい新中学校はもう何度もお話に出てきているかと思いますが、教科教室型であったり、それからホームルームをきちんと設けて、その中で子供たちを本当に豊かに育てていきたい、そういうまた周りの環境等、そういうことを大切にしていきたいと思います。今、この計画で一番下の②の修善寺中学校をもとにしていったならば、子供たちはこのお金をかければ運営できると思います。ただし、そこに書いてありますが、普通教室という一般的な学校という形の中で運営をしていくということで、それでいいじゃないかということならば、運営のほうはしていけるのではないかと考えております。ただ、夢を見て、子供たちがそこの中で活躍できる、そんな学校ができればいいなと教育的には考えているところであります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） そもそも文教ガーデンシティ計画の中に中学校を中心としてこの事業計画が計画された背景には、中伊豆、天城の中学校の現在の状況、生徒数の減少によって教科担任の不足であるとか、クラスがえの課題、そして部活、そういったさまざまな課題を解決するために修善寺に新しい校地を求めて新中学校をつくるということで行われてきたんですけども、そのとき市長は、通学の負担であるとかさまざまな、保護者あるいは生徒に負担をかけることになる中で、またあるいは地元の中学校がなくなるという思いを皆さん

にさせなければならない中で、学校は本当に設備が整ったすばらしい学校をつくってあげたいということを答弁されていましたが、そういう意味で新中学校の建設が進められてきたと自分は認識しているんですけども、そんな中でも、それがベストな選択だと思っておりますけれども、これが実現できなくて、小中連携した教育ということでもすぐれた効果を得られるということで、昨日の小長谷朗夫議員の質問にもありましたけれども、小中一貫と連携といろいろあるということでありまして、最初に伺うんですけども、今の中伊豆、天城、修善寺で、小中連携型の教育をした場合、中伊豆、天城は比較的条件が、中学校1校、小学校1校だからいいと思うんですけども、天城は今中学校を移転しなければなりませんから、それは大きな事業になるんですけども、修善寺は小学校4校に、中学校1校と、それぞれの課題が、昨日も伺いました。それでも進めるということになった場合に、それを始める時期、これどうしてもずれがあると思うんです。土肥で小中一貫義務教育学校ということで始まりまして、それはすばらしいということで保護者の方が期待した場合に、中伊豆、天城、修善寺、かなりの実現するにしてもずれがあると思うんですけども、その辺の課題を解決しながらこれを開校していくということは、どのぐらいの年数を要するか想像はつくでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 本当に具体的にその辺の年数は想像がつかないような段階ではあるんですが、教育内容について言うならば、学校の新しい建築を待つまでもなく、今現在も小中連携教育については毎年毎年進めていますし、さらにいい方向で学校運営がやっつけけるようなことを考えています。そういう意味では、時期的なずれは幾らかでも補えるのかなとは思っているんですが、やはりしっかりしたものをやるとするならば、僕は個人的には一体型しかないのではないかと、分離型でやったならば先生方の移動だって大変だし、土肥のようなものを目指さなければならないとは思っています。ただ、そうしましたら、もうこの再編計画に合った教科の先生の問題、それから、ある程度の子供の中で子供たちが教育をしていく問題、それから部活動の問題、そのことをもとに第2次再編計画が出ましたが、どれも解決しないわけです。そこのほうが一番大変なんではないかなということと、小長谷議員の答弁に最後にお答えしましたが、義務教育学校にするならば、小中免許を持った教員をいずれは入れなければならない、そのことが実現できるのか、僕はすごい不安です。先生が集められないという心配を問題点として持っているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） そうすると、次に、計画どおりの文教ガーデンの中に、新中学校をということで新中学校を建設した場合、既存の小学校との連携は当然考えられると思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 本当に言葉で遊ぶわけじゃありませんが、強力な一貫教育というのは距離が離れていますので、かなり難しいと思いますが、小学校教育と中学校教育がばらばらでいいということはないはずで、子供たちは連続して9年間いるわけですから、距離が幾ら離れても連携をしていって、そして子供たちの学びの姿を、小学校での学びの姿を同じく中学校へもできる限り接続は離れない、ステップ、ジャンプをしないと子供たちが中学へ来られないなんていうことがないように、綿密にそここのところは連携教育を強化しながら、そして土肥を見習いに行つてモデル校としてやっていきながら、できるなら、最終的には距離がどんな離れても一貫教育校にするならそれも一つの手です。ただ、義務教育学校は難しいです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） できる限りの可能性を探つて進めていっていただきたいと思います。

今度は、やっぱり地域とともにという学校の進め方もあります。そんな中で、中伊豆、天城ということで今までのあった中学校の位置から変わってしまうわけですがけれども、新しくできる日向のその地域の、昨日も質問ありましたけれども、教育長の答弁で得られなかったですがけれども、私非常に興味を持っていますので、地域とのかかわり、これはどのように捉えておられますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 地域とのかかわり、その地域をどう見るかだとは考え方として持っているんです。学校周辺だけを地域と見るのか、また、前にも一回お話ししたと思うんですが、私は地域は伊豆市全体と考えていきたいと思っているんです。ですから、新しい中学校ができた中で、総合的な学習の時間のようなものがあるものですから、その学校の中で子供たちが出かけていって、多分土肥へ行ったことのない子供たちだっているかもしれませんが、遠足や何かを利用しながら、土肥へ行って土肥学習をしたり、それから天城の勉強もする、中伊豆も、またそれを比較してみたらどうなんだとか、小学校は旧町単位を地域と考えて、そこを学習をしていく、中学へ来たら伊豆市全体について学習をしていく、そこには地域の人たちに来て、天城のよさ、中伊豆のよさを教えてもらったり、または現場へ子供たちが行ったときにいろいろ教えてもらったり、そして最後はその私たちの伊豆市はどうなんだという、どうすることがいいのかという問題提起をしていくような、そんな子供たちになればいいなというそういう考え方を持っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） さまざま質問をさせていただきました。やはり何と言っても教育、これは子供の幸福のためということで、第一義に考えていただきたいと思っています。いろいろ社会に優位な人材を育てるとか、市長も申されていましたが、子育て世帯を引きつけるとかということが言われておりますけれども、最終的には、やはり教育の目的というのは大人の役に立つのではなくて、子供自身が幸福になるためであると思っておりますけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） まさにこの9年間で全て子供たちが終わるわけではないので、9年間の教育活動を通して、やがては社会へ出ていき、社会で活躍できたり、また社会の中で自分の幸せを追い求める、そういう子供たちに育てることをやはり念頭にしておかないと、9年間の学びだけではない、この連続性ととともに、やがてという将来へ向けた教育をしていくことが大切だと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） やはりこの教育、私も専門でないもので何がベストだということはわかりませんが、教育委員会ですっきりと検討を重ねて、また保護者の意見も聞きながら進めてきた事業でありますし、やはりベストということは今は言えなくても、ベターな選択であると私は判断せざるを得ないと思っております。そんな中で、仮にこれ、よりすぐれた方法があるというのなら、やはり議会としてもそれを示していくべきであると思っておりますけれども、最後に、ケニアのことわざなんですけれども、有名なことわざなんですけれども、「地球を大切にしてください。それは、親からもらったものではなく、子供たちから借りているものだから」という言葉がありますけれども、やはり子供たちの将来を考えて私は決断していきたいと思っております。

それでは、次のいじめ根絶に向けて、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、いじめの根絶について答弁いたします。

過去のいじめ事案を見ると、いじめの問題は、些細な出来事から予期せぬ方向に推移し、重大な事態に至ることがあります。ですから、軽微だからと思われるいじめであっても、学校が組織として認知し、早期に指導・解決につなげることが重要だと考えます。

本市においても、「認知件数が多い、イコール、教員の目が行き届いている」という文部省の方針に沿って、積極的にいじめを認知するよう学校に指導しています。その結果、今年度1月までの認知件数は昨年度の3.5倍となっております。平成27年度末は22件でしたが、平成28年度1月末、学校からの報告で78件という数字が出てきています。早期に指導した結

果、そのうち70件は解消していますが、各校には支援を継続するよう指導しております。残りの8件は、解消に向けた取り組みを継続しており、全職員で情報を共有し、多くの目で見守りを現在も続けているところであります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 学校でもさまざま取り組んでいるということを伺いました。先月2月6日のNHKの番組なんですけれども、いじめ後遺症ということでやっていました。いじめは単なる感情的なものではなくて、脳の発達にも影響を及ぼすということで、非常に深刻な問題だと思っています。また、いじめている側がいじめと自覚していないということも大きな問題であると思います。

そんな中で、やはりいじめられた側、この子供の立場に立って相談体制、これをしっかりと充実させていくことが必要だと思うんですけれども、相談体制のほうはどのように整備されていますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今、施設としても空いている教室等がありますので、それらを活用して相談室的なもの、まず部屋等は各学校、用意してあります。

子供たちから、特に中学生ぐらいになりますと、だんだん大きくなってくると、自分から先生ちょっと相談があるんですがという件数というのは、なかなか多くはありません。もちろんその場合もあるんですが。いじめの調査の結果で、どういう場面かというアンケート、調査の中から学校から言われたのは、やはり一番多いのは、毎学期、子供たちにアンケートをやっています。最近嫌なことがありましたかとか、いろんな項目で、そうすると、子供たちはそこに「ある」「ない」とかということが書いてきますので、いじめの学校の先ほどの発見件数のうち、アンケート調査から出てくるケースが一番多いものですから、その場合は、子供がなくても今度教師のほうから声をかけて、何気ないところで、最近どんな嫌なことがあるのかというような相談をしていくというような体制が各学校でやり、アンケートも今では学期に一度はやっているような状態であります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） さまざまな取り組み、わかりました。

そのような取り組みをしていただいても、なおかつ内向的な性格の子はなかなか人に話せないことがありますので、公的な相談機関がありますけれども、例えば「24時間こども SOSダイヤル」であるとか、「ストップいじめ！ナビ」とか、そういったNPO法人もありますけれども、例えばこういうポスターがあるかと思うんですけれども、こういったものの周知というかそういうものはどのようにされていますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 子供たちには、子供たちにもわかるように校内で掲示をしたり、それから保護者に対しても、保護者も必ずしも学校に相談しやすいケースじゃない場合もあるものですから、保護者宛てにそういう相談窓口みたいなものを配付したり、広く知らせることができるようは学校でとっております。その結果、教育委員会にも相談があったり、また身近では、田方教育会館というところでやはり相談窓口がありますので、そこには電話だったり、直接面接する相談員がおりますので、行っているというケースも伺っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

食品ロス、お願いいたします。

市長。

○市長（菊地 豊君） この食品ロスは、私はやはり日本の国において重要な課題だと思えます。「30・10運動」、これを初めて聞いたときにいいなと思ったんですが、私も会食に出る回数が多いんですけども、恥ずかしながら最初から半分ずつ残すようにするわけですね。年が年でメタボですし、そうすると、何とかならんかなと思うわけです。旅館さんに、これ正直言って若い男性だけですよね、この量が必要なのは、我々の年と女性はこんなに要りませんよねということで、旅館さんは納得してくれるんですが、減らすとやはりお客様から不満が出るんだそうです。したがって、その国民運動として食べられる分だけの我々は食事をしましょうという運動をしないと、全体としては難しいのかなという感じがいたします。

ただ、伊豆市が持っている災害備蓄食糧については、当然これは無駄にすることなく、期限1年を切ったものについては地区ごとに試食していただくようにお話をしているんですが、そこでほとんど引き取っていただいて、あるいは要望に応えられないぐらいの状況になっていて、災害備蓄食糧については、現在フードバンクに回すほどの余裕はございません。このような状況になっております。

○議長（三田忠男君） 次に、教育長。

○教育長（西井伸美君） 学校のほうですが、学校給食というのは、皆さん御存じのように、栄養バランスのとれた豊かな食事を子供に提供することによって子供の健康の保持、増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための教材として、全くいい教材だというふうにも考えています。ですから、給食は、給食指導の中では残したものをどうするという前に、ともかく残さず、栄養バランスがよく、きちんと好き嫌いをなくして、子供たちがしっかり食べるということ、それに向けて指導していくことが大事じゃないかなと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） この「30・10運動」をやっている松本市なんですけれども、さまざま

まな取り組みをやっています、私もインターネットで調べたんですけども、やっぱり家庭から出る生ごみが、3割がまだ食べられるのに廃棄されているということで、ここでは園児を対象とした環境教育をしているそうです。この園児を対象にした教育がすごく効果があって、家庭に行っても親に対して園児から指摘をされると親も気をつける、そして家族全体で気をつけるようになるということで、また、あるいは子供とか夫が料理を手伝うようになったとか、葉っぱまで残さず料理するようになったとかいろいろなことが取り組まれておりますけれども、幼児教育における取り組みはどのようなことがされているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 杉山議員のおっしゃるように、子供の力というのはとても強いんですね。薄味というところもやっぱり子供さんのほうから家庭の中で浸透しているようなところもあると思います。そして、こういう食品のロスというところも大変重要なことだと思います。

今現在、伊豆市の食育の関係で、会議のほうを持ちまして、いろいろな関係団体、食生活改善推進協議会ですとか、いろいろな機関のところの代表の方が集まっていますので、いろいろと食育についても話し合われて、それを広めるような状況となっておりますので、またその食品のロスというところについてもそういう子供のところを中心に展開できるような形で進めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） これで杉山誠議員の質問を終了いたします。

ここで休憩をとりたいと思います。

10時50分まで休憩とします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 杉 山 武 司 君

○議長（三田忠男君） 次に、7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 皆様、おはようございます。

7番、杉山武司でございます。

通告に従い質問をさせていただきます。

私は、昨年12月の定例会において、天城湯ヶ島支所機能の移転について一般質問をさせていただきました。そのときは、天城湯ヶ島地区の住民の方々に対しては説明が不十分であり、

地域の住民にとって支所の移転は大きな関心事ですので、しっかりと説明をしていただきたい、その旨の質問をさせていただきました。

それを踏まえて、今回、再度質問をさせていただきます。

天城湯ヶ島支所機能の移転先について。

(1) 天城湯ヶ島支所機能を旧湯ヶ島幼稚園に移転しようとしていますが、2月に3回に分けて行った「天城湯ヶ島支所の移転及び旧湯ヶ島小学校・旧湯ヶ島幼稚園の活用計画について」の意見交換会と称した説明会で示した案が、住民の理解を得られたと確信をしたので計画を推し進めるのですか。

(2) 民意の多くは支所移転には一定の理解を示しています。しかし、移転先は天城会館への移転を望んでいます。その民意の意向を酌み取る考えはなく、移転を当初の計画どおりに進める理由をお示してください。

(3) 天城会館は過去に公募を行いました。全て不調に終わっております。今後速やかに再公募を予定していると明言していますが、いつから公募をするのですか。また、その公募計画はできていますか。その公募が不調に終わった場合の今後の活用方法をお示してください。

3点の質問をさせていただきました。個々にお答えをお願いいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの杉山武司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず1つ目の住民の理解についてですが、2月に意見交換会をさせていただき、これまでに以上にさまざまな御意見をちょうだいいたしました。もちろん反対や支所の移転先として天城会館などの御意見もございましたが、全体を通じて、ぜひ地域にとって望ましい事業なので進めてほしいとか、あるいは雇用ができますので、東京ラスクの事業拡張計画について期待しているとか、あるいは支所の移転を単に利便性だけで考えるべきではない、あるいはにぎわいづくりに期待する等々、いろいろな積極的な意見もございました。

全体として、私どもは市民の皆様の御意見を反映すると、この事業をここでとめるよりも、前に進めるべきだと判断をさせていただきました。その際に、議員御指摘の要するに課題は支所の移転先であるということで、天城会館を移転先という声があることは承知をしています。私もおやじが勤務していた天城湯ヶ島町役場ですからわかるんですが、何となく話を聞いていると「あそこだったよね、役場は」という御意見はございます。ですから、特に周辺の方にとっては「あそこが町役場だったから、あそこじゃない」という声は確かにございます。

そこで、行政として客観的に地域の皆さんとこれまで3年間話し合ってきた地域の拠点づくりは小学校、そして新しい園で幼稚園をやったときに、地域の皆さんは地域づくりの拠点

として小学校と幼稚園はぜひやってくれということなんです。これは議員も御承知のとおりだと思います。そこから200メートル先に、さらに多分2,000万円から3,000万円かかると思いますが、そこに5人の支所の事務室だけを置いて、そして私たちが当初やろうとしていた市有施設の再編成、支所と地域づくり拠点を一緒に統合して、市有施設を再編成をして、そして一部は民間に使っていただくという構想の中で、200メートル先に5人の事務所を維持するということが、そしてそのための経費がかなりの経費がかかるという前提で、地域の皆さんがどうしても支所だと主張されているような感じが、申しわけないんですが私、まだしていないんです。そこについては、地域の皆さんに十分に市有施設のあり方、利便性のあり方というものを御理解いただけるのではないかと考えています。

逆に、私たちは利便性からいくと、現にバス路線のない持越だとか長野だとか吉奈新田の方々は当然不便ですから、そういった方々にはデマンドバスを試行してみるとか、私はぜひ移動図書館もやってみたいと思っているんですが、合理的に不便であるところに対する行政措置というのは必要だと思っています。ただ、恐らく試算していないんですが、2,000万円か3,000万円をかけて、200メートル先に別の事務所をどうしても維持しろというような声があるようには感じていないんですが、もし別の御意見がありましたら、後ほど教えていただければと思います。

それから、天城会館の公募と活用についてですが、まだこれ通っておりませんので、公募計画は具体的にはつくっておりませんが、平成29年度の早いうちに計画も策定をしたいと思っています。これまでは指定管理者ということで公募をしまいいりました。今度は公共施設として活用しない、純粹に民間としてどのような使い方ができるかということで公募をしたいと思っています。それで、かなり条件を緩やかにしてというか使いやすくして、それでも応募がない場合には、天城会館の最後の閉め方というものを考えなければいけない段階なのかなと、このように考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 市長は本定例会の初日の施政方針で、12月には説明不足であったというふうに述べられております。また、昨年12月20日の第3者の見解として、こういうことが述べられています。支所移転に関しては地元住民に不便を生じさせても実施する価値があるという合理的な説明が現時点では不十分だったように言えるというふうに、報道は所見を述べています。そのような状況を踏まえて、本年2月に市民の理解を得るために、意見交換会が開催されたんだと思います。

この交換会を開催した結果、先ほどの報道のいう、ここが大切なところなんですけれども、住民に不便を生じさせても実施する価値があるという合理的な説明が、それができたのでしょうか。そして、その合理的な説明が理解されて、説明不足が解消されたと判断をしたのでしょうか。この2点を伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 「市民に不便をかけてでも」というのは、それは新聞の報道からでしょうか。そこはどこを引用されたのかわからないのですが、すみません、12月だったか9月だったか失念したんですが、たしかどなたかの議員の御質問に、どちらが利便性が高いと考えているんだということについて、市山は便利ですねと答えたような気がいたします。市民不便をかけてでもこちらだという答弁をした記憶はございませんが、確かに市山は目の前にバス停がございます。

そこで、改めてうちの担当もですが、私も歩いてみたところ、市山ですとバス停から支所までが85歩で、湯ヶ島の弘道寺のバス停から幼稚園までが115歩、距離にして約四、五十メートルの違いで、これ言い訳に聞こえるかもしれないけれども、湯ヶ島のほうが平らで、交通量も少なく、私は逆に、バス停から歩くんだったら負担ではないよなと感じた次第です。それよりも、むしろ地域の皆さんは利便性というところで、昔、町役場があったからあそこだという感じがしてしようがないんですけども、そこがもし違うのであれば、御指摘をいただきたいと思います。

そこで、その利便性については、繰り返しますけれども、コンビニで全てのお年寄りができるとは当然思っていないんですが、しかし、その利便性を確保する具体的な策については、幾度かこちらから答弁させていただいているとおりでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 利便性の問題については、市民説明会の中で、市長はおっしゃらなかったんですけども、担当の方は、多少不便をかけることがありますという話はしています。それは確かですけども、それはそこで議論をしてもしようがないんですけども、12月の議会の答弁で、市民説明会、タウンミーティングだけでは市民の皆さんの総意は集まらないということをお話されています。2月の意見交換会で、その総意を感じられたのだと私は思いますけれども、どのように総意を感じられたのか、お伺いをいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） やはり狩野小学校区、月ヶ瀬小学校区でも30人ぐらいの方がお集まりでしたけれども、湯ヶ島小学校区では八十数人だったでしょうか、90人前後の方がお集まりになって、相当いろんな御意見を賜りました。議員御承知のとおり、やはり雇用の確保に対する期待は非常にどの会場でも大きかった。したがって、天城湯ヶ島支所、今の場所を東京ラスクに使っていただくことについての、1名反対の方がいらっしゃったと記憶しておりますけれども、全体としてはむしろ積極的に進めてくれという御意見だったと思います。

そこで、天城こども園のお母様方にも話を伺いました。児童館的な使い方をしております

ので。そこで、やはり今回設計を変えたのが、日当たりの悪い子育てサポートセンターではなく、幼稚園のほうをぜひ使ってほしい。それから、その後、きのうも申しあげましたけれども、実際に湯ヶ島小学校でにぎわいづくりをやったときに、やはり非常に評判がよかったんです。そこで、やはり湯ヶ島小学校区の地域拠点というのは、小学校、幼稚園が説明会以外の感触を伺っても、伝え聞いたところもありますけれども、やはりそこが拠点なんだろうなど。その地域の小学校、幼稚園の使い方は、ぜひ、そこに公務員を置いてくださいという御要望なんです。全体の管理としては、やはり地域づくり協議会や地域団体だけではできないので、そこに公務員を置いて全体の管理をしてくださいという、そこは強い御要望が3年前からありましたので、そこにも公務員を置く、200メートルこちらにも公務員を置いて支所を置くというのは、そこはなかなか市民の全体の御理解にはかなわないのではないかと、このような判断をさせていただきました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 1月25日の全員協議会で、公共施設の現状と再編についてと題しての、市の公共施設の現状の説明がありました。施設の半分以上が築30年以上を経過しているということで、平成24年に日本生産性本部が発表した資料の中で、調査対象334自治体の公共施設のうち、伊豆市の公共施設が一番老朽化率が一番高いという市の当局から説明がありました。公共施設の現状と再編の説明はおおむね理解をしましたがけれども、しかし、資料の中に、この天城湯ヶ島支所の移転計画だけが盛り込まれていたことは、ちょっと変に感じましたけれども、さらに2月に行われた意見交換会においても同じような説明が市民にはなされております。

平成25年12月6日なんですけれども、市長は市山区との懇談会で、こういうことを話されています。特に、この湯ヶ島地区は施設が多いと。たくさんの施設がある中で、伊豆市は老朽化率が日本一ですと。日本一施設が古い、数もたくさんある中で、お金を物すごく減らされると。平成25年に50億円が平成31年には20億円になると、これは地方交付税のことを言っていると思いますけれども、となると、考えることはただ一つと、整理しかないと、このように述べられています。

この少し前の11月14日の湯ヶ島地区の将来についてと題した会合でも、老朽化率で全国一であると述べられています。確かに平成24年から平成28年の間には、十余りの施設を整理してきましたが、今回の説明ではまだ198も施設が残っているというふうに説明を受けました。今から3年以上前に老朽化率が全国一とわかっていたのに、そのときは今回のような詳細な資料をもって市民や議会には知らせないで、なぜ今になって突然この説明を始めたのか、ちょっと伺います。

それと、老朽化率が日本一と言われている中で、昭和38年に建った建物を新たにまた使い出そうとするそのことが、耐震は確かになっているみたいですがけれども、コンクリートの劣

化がかなり進んでいるんじゃないかと、湯ヶ島小学校は、私は見ていますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その老朽化率日本一というときに、やっぱり正直言ってさすがに日本一だと思って愕然とした記憶を覚えております。そこで、その市有施設の再編成については、東洋大学の根本先生が大変に詳しい方で、私もお目にかかったり本を読んだりしているんですが、そこで公民連携室を立ち上げ、今そこにうちの職員も1人、勉強をさせております。それが大前提としてあり、その間、土肥の総合会館とか中伊豆の中央公民館とかの解体撤去をしてまいりました。

天城湯ヶ島地区で話をさせていただくと、なぜうちだけ壊すんだというような話があって、湯ヶ島小学校区だけやっているわけではありませんと、こうやってこういう順番でいろんなところもやってきましたということを説明する必要があると判断をしたことと、それと一番大きなことは、この件は東京ラスクのためにわざわざ支所を明け渡すのかという議論だったんですね、去年の10月、11月。これは議員もいらっしゃったので御存じのとおりだと思うんですけども。そうではないということを説明するためには、やはり市有施設の再編成が先なんですということを改めて当事者である天城湯ヶ島地区の方々には説明する必要があったということです。ですから、市有施設の再編成の次に天城湯ヶ島小学校区の市有施設の再編成を持ってきたのは、そういうことがあったからです。あくまでも、東京ラスクが来るから、わざわざ我々が空けてあげてということでは、順番がそうではないということを説明する資料として、つくらせていただきました。

そこで、地方交付税の合併特例がなくなって下がってくる、これは何回も何回もいろんなところで御説明をさせていただき、したがって、行財政改革が必要だというのは今も状況は変わっておりません。その中で湯ヶ島小学校の校舎は、湯ヶ島小学校閉校のときに、地域の皆さんから、やはりあの湯ヶ島小学校、しかも井上靖先生、井上靖先生が通った小学校は別の場所なんです、ということで、大変強い情熱の中で、校舎を解体することというのは我々は大変ちゅうちょいたします。土肥南小学校だけは地元からの御要望がありましたので、あそこは解体をして、今地域の皆さんにお使いをいただいております。

その中で、湯ヶ島小学校を使いたいという御要望が強くございましたので、当初は全体を使うことだったんですが、やはり建築年代の違う2つの校舎がつながっていることを、この脆弱性を克服する意味で、古いほうではありますけれども、同じ年代の半分だけを残すと、このようにさせていただきました。地域の皆さんのその強い御要望がなければ、湯ヶ島小学校全体として解体するという選択肢もあっただろうと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 地域の皆さんの強い要望があったということを要するにこの計画の中に落とし込んでいるということによろしいですね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのとおりです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） それでは、次に移ります。

（2）なんですけれども、移転先の選択肢ということは複数あると認識していると思われ
ますが、可能性のある施設の利便性等々は検証をしましたか。単一の方向性しか示さない手
法はいかがかと思えます。複数の選択肢、天城会館とその周辺、それから計画した幼稚園の
メリット、デメリットを検証し、住民の皆さんに説明して理解を求めることが必須と考えま
すが、その上で判断をすることが民意を反映する最善策と思われませんが、どのようにお考え
でしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私どもがこれまで話し合ってきた中で、小学校、幼稚園を解体、廃止
をして、そして天城会館に支所と地域づくり拠点を集めるということについて、地元の皆さん
はそういった御要望ではないのではないかというように判断をさせていただいてまいりま
した。すみません、我々はそう判断しているんですが、もし議員のほうで地域の皆さんとの
話の上で、いや、あくまでも湯ヶ島小学校区は天城支所のほうがむしろ複合的な拠点として
ふさわしいのだという声があれば、またぜひどういった背景にあったのか、私どものこれま
で得てきた地域の声とちょっと異なるものですから、もし具体的に御教示いただければあり
がたいです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 私は、一日の本会議で少し風向きが変わったというふうに申しました。
それは少しずつ民意に変化が見られてきたのは事実でございます。それは多くの方が支所の
移転には一定の理解を示しています。いわば、ここまで来たのでは仕方ないなど。そして、
いろんな説明会を受けた中で、私は今回東京ラスクのことには問題を出したくないんですけ
れども、移転には、もう大体民意は要するに理解を示しているということなんです。

その中で、一定の理解を示しているということなんですけれども、一定の理解というのは、
全部までとはいかないが理解されつつあるということです。その程度は、その言葉を使った
人によって判断によりますけれども、私はことしに入りまして、多くの人々の意見を足を運
んで伺いにまいりました。地区を語る会、西平を語る会、大滝、茅野、長野、市山、金山、

持越の湯ヶ島学区の皆さん、それから月ヶ瀬や矢熊を初めとする月ヶ瀬学区の皆さん、青羽根や下船原を初めとする狩野学区の皆さん、それぞれの地域のリーダーと思われる方々に御意見を伺いました。さらに、地域の御高齢の御婦人にも御意見を伺いました。その御意見は、市の移転には一定の理解はしますけれども、全てを容認するものではないとしながらも、なぜ支所の移転先が幼稚園なのですか、なぜ天城会館じゃだめなんですかという御要望が多いのは事実です。そういった方々の御意見を聞いた上で、私は、民意は天城会館に向いているなどというような判断をしましたもので、ここで改めて、質問をまたさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほども申し上げましたとおり、土肥は土肥町役場に今支所があり、中伊豆は中伊豆町役場に支所があり、天城は今の支所が移転するとすれば、もとの町役場が今の天城会館ですから、そういった心理的な思いを私が否定しているわけではないんです。そこは、そうだろうなと思った上で、しかし私どもは行政の立場ですから、現状で今の天城会館の維持管理費が約1,800万円、そこに5人の事務所を新たに整備しておくとしたら、私は試算していませんけれども、やはり2,000万円から3,000万円かかるんだろうと思うんです。これを要するに天城会館をさらに公務員を置いて、事務所を整理して、あそこはエアコンも全部一体化ですから、今のままですと5人の事務所のためにホールまで全部エアコンを通さなければいけないので、そういった改修工事等をやって、そして200メートル先に、さらに公務員を配置するという、そういったことまでを含めた上で、地域の皆さんがどうしても天城会館というように主張されている感じは、私どもは受けていないんです。ですから、そこはちゃんと丁寧に説明をすれば、物すごい負担をしてまで天城会館にという御要望ではないのではないかと。もう今、地域の皆さんは、地域の拠点、まちづくりの拠点は小学校、幼稚園ということですとずっと合意形成をしてまいりましたので、そこに公務員を配置することに私はやはり御理解をいただけるのではないかと考えてまいりました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 市長がよく言われる合意形成という言葉なんですけれども、支所も含めて地域の皆さんとしっかり合意形成を図っていただきたいと常々おっしゃっておりますけれども、確かに年が変わりまして、タウンミーティングや意見交換会を開催後、支所の移転というのは致し方ないといった一定の要するに合意形成はできつつあります。その中で、移転先については、天城会館へという民意が非常に強いんです。ですから、先ほども言いましたけれども、なぜ幼稚園なのか、なぜ天城会館はだめなのかということをしつかりと説明をしていただきたいというふうに思っています。私もまだよくわかりません。今後、そういった資料等々をつくって説明をする用意というのはありますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先般、総務部長からも説明があったと思いますが、今の市山の支所を使われている方々、個人はちょっと特定できませんので、ダンス教室だとかいろいろな方々に、現に小学校、幼稚園を見ていただき、そしてそうやって安定的に使っている方々については、幼稚園の建物でもう十分ですというような御意見もいただいているわけです。あとは、地域の皆さん方、実際にその支所を使われる方々が、これからももちろん説明は繰り返してまいります、いわゆる天城会館を市として、行政財産として、さらに公務員を配置して使う、それだけの費用もかかるという前提で、支所移転はどうしても天城会館だと主張されている感じは受けられないものですから、そこにまだ我々との思いの違いがあるとするれば、そこは丁寧に繰り返し、これからも説明をさせていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） その民意というものをぜひとも汲んでいただきたいんですね。私は自分の足を運んでお伺いにまいりました。市長みずから足を運んで聞きに行けとは言いませんけれども、何かの方法でそういった民意を酌み取る方法を模索していただきたいなというふうに思っています。

次に、伺いますけれども、（3）のほうです。

天城会館ですけれども、過去何年も年間5,000万円の赤字だとか、訴訟に至ったとかというふうに述べられていますけれども、であるから使いたくない、そんなことは天城会館を推奨する人々に対しては否定する理由にもなりません。また、赤字がどの程度だったとか裁判沙汰になったとかというのは、ほとんどの住民は知りません。今後の活用の妨げになることは一切ならないと思います。多くの市民が私はそう思っているというふうに思っています。

天城会館は平成21年度に公募を2回行いましたが、いずれも不調に終わっております。3度目の民間活用の公募というのは、何か特別な施策でもあるのでしょうか、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど市長も答弁させていただいております。平成21年度の公募というのは、市の公共施設としての指定管理者としての公募です。市の公共施設を指定管理者として運営してくれる人の提案を求めたと。先ほど市長も申しましたが、今後は市の公共施設の指定管理者に捉われないで、民間活力としての案も含めて検討できないかというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） それでは、ちょっとお聞きしますけれども、指定管理ではなくて民間の活用ということですね。市長は平成24年6月の定例会で、議員の質問にこのように答えて

います。天城会館のように公募というのは形式を変えた企業誘致ですので、これは2回、つまり企業誘致を図ってみたところがゼロだったということは、それだけの魅力がなかったことですねと、こういう答弁をしております。天城会館をして、魅力がないという自分の所見を述べられております。企業にとって魅力がないとお認めになっている施設をそれでも民間に貸すようで、お願いをすると、指定管理じゃなくて。そういった気持ちがわかりません。当時から年数がたっていますから、何かお考えが変わられたのかなと思いますけれども、そのことを伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 平成22年のとき、まだ温泉事業が残っていたころだと思うんです。最初に公募したときは、温泉事業が残っていて、そして毎年5,000万円の赤字だったんですね。そこで、実は水面下で、そういった日帰り温泉を広く県内で広く展開されている事業者さんから御提案がありました。そこで公募にかけてみたところ、残念ながらそこから手が上がってこなかったんです。そこで私は、これは向こうの御要望に応え、公募をして、中を見ていただき、その結果がだめだったものですから、民間企業にとってはこの日帰り温泉の指定管理という形態は魅力がなかったんだなという判断を当時させていただきました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） それは温泉事業に特化して魅力がなかったと、建物であるとか立地条件を踏まえての御意見ではなかったということですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 立地と温泉事業というのはセットですので、あの場所で、あの立地ですね、当然動かせるわけではないですから。そういったその立地も含めて、応募がなかったわけですから、魅力がなかったんだなという判断をいたしました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 総務部長のお話の中で、施設の改修、雨漏りであるとか、それから空調の改修に多額な費用がかかりますというお話をされました。今月2日の日、委員会終了後、施設を見に行きましたところ、その施設の担当者の方の御意見として、雨漏りはあったみたいだけれども、最近はないですねということをおっしゃっていましたが、あれは3月2日の日でした。そして、2月に3回、春の大嵐みたいな風雨がありました。あのときには雨漏りはあったんでしょうか。2日の日になかったと言いますから、それはなかったんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 2月の時点ではちょっと確認をしておりません。担当にまた後で聞いてみます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 公共の施設、行政財産の施設ですので、そういった情報というのは取っていただきたいなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

それと、空調の関係ですけれども、そののところも高額になるという話をされていますけれども、何か高額になる根拠というものは、どのぐらいになるか調査をしたということはありませんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

調査したか、しないか。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 毎年毎年、2,000万円弱の管理料がかかっておりますので、その中で暖房であるとか、いろいろなものの法定点検はやっております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 空調とか雨漏りが高額になるというその根拠というのはわからないわけですね。今回もこの平成29年度の予算についても、約2,000万円近い予算がありまして、あの中には排煙設備、空調の関係なのかちょっとわかりませんが、改修費用が300万円だか400万円だか載せられていますけれども、そういった中で定期的に検査をしている中で、雨漏りですとか空調がどうのこうのということは記録の中に載っているわけですね。そういったところをしっかりと公開していただきたいなというふうに思っていますけれども。

あと、こういったことを言っているんですね、市長は。建設目的では異なる使い方はなかなかしたくないと。建設目的で異なる使い方はなかなか踏み切れないと言っているにもかかわらず、では、幼稚園はいいんですかということをちょっとお聞きしたいんですけれども、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この天城会館、非常に取り扱いが難しいのですが、こういう時代だったんだろうと思うんですね。これ当時の行政判断が間違っているとじゃなくて、日本中がこういったものに投資する時代で、私が伝え聞いたところ、当初は湯の国会館のようなものを想定していたようなんですが、やはり国・県がいろんな補助金を積み上げる時代だったようで、伊豆半島全体としても同じような例があるんだろうと思います。

それを私どもが今どのように扱っていくかということなんですが、これまでの議会の中で、

特に反対される議員からいろいろな御指摘があると、目的どおりに使うか、全部解体するかしかないんですね。それで、建設目的どおりに使えば、天城温泉会館としてもう一回、1億円で温泉やり直してという選択肢がないわけではないんですが、それは難しいだろうと。そうすると、途中で目的を変えて転用してやるかということになって、そこがうまくいかないから今の状況に至っているわけです。

他方、小学校、幼稚園については、同じ議論で、では、幼稚園として使うか、全部やめるかということなんですが、こういった廃止した施設を転用して新しい地域づくりをしないというのは、今、国の方針としても合っているわけです。その方向は、実は湯ヶ島小学校、幼稚園を拠点とする地域再生計画は、県の中で一番評価が高かったんです。残念ながらうまくいきませんでしたけれども。そういったことをやっている中で、天城温泉会館は当初の目的と大きくかけ離れた使い方の中で、規模も大きいものですから、そのまま皆さんの御理解がいただければよかったんです。市が管理、そして観光協会の天城支部が指定管理をしていただけ、そういうやり方もあったんですが、それもうまくいかなかったために、そうすると論理的には、目的どおり使うか、壊すしかないですねというのが当時の私の発言の趣旨でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） いずれにしても民意というのは天城会館の移転の方向を求めているんですね。天城会館、本体でなくても、天城会館の付近、あのエリアという解釈をしてもいいかと思うんですけれども、この民意をぜひ生かしていただいて、これを私のお願いとして、私の質問を終わります。

○議長（三田忠男君） これで杉山武司議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（三田忠男君） 次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

4点、お尋ねします。

第1に、天城湯ヶ島支所の施設移転の必要性、移転場所の選択肢の説明を住民が理解、納

得していますか。

まず第1に、商工会及び湯ヶ島学区区長などに、天城湯ヶ島支所の施設の利活用、移転の話を持ちかけた時期はそれぞれ、おのおのいつですか。

2つ目、平成27年12月議会での私の質問に対して、湯ヶ島小学校と天城会館について、市長が民意について述べていますが、その見解は今でも変わりませんか。

3点目、支所移転をした建物の利用を東京ラスクにとしています。工場を拡張した場合の雇用形態と事業内容について市長の見解を伺います。

大きな2つ目。

内陸フロンティア推進区域、すなわち文教ガーデンシティ構想区域になりますが、この政策課題について、2つお尋ねします。

第1に、内陸フロンティア推進区域の政策課題に変化はありませんか。

2点目、推進区域の防災拠点は、伊豆市全域から見たときに、どういう位置づけになりますか。また、災害対策本部が中伊豆支所に移動した場合、防災拠点との連携はどうなりますか。

大きな3点目。

新中学校の教育の特色としている教科教室の課題について、2点お尋ねします。

1つ目です。生徒みずから学ぶようになるというのは教科教室の特徴だと言っていますが、これは生徒が教科教室に移動することによって自主性が出てくるのか、みずから学ぶようになるのか、それとも教科ごとに掲示物があるという教室の環境からこのようなみずから学ぶということなのか、お答え願いたい。

2つ目です。教科教室型システムは、新中学校の基本理念や学習指導要領に掲げている主体的、対話的で深い学びの実現を目指す授業改善の有効性が実証されますか、お尋ねします。

最後です。将来負担比率は、今皆さんにお配りしたところですが、ちょっと見るだけではなかなかわからないですけれども、将来負担比率は財政の健全度を反映していますか。財政の健全度を図る指標の一つとして、将来負担比率を上げています。文教ガーデンシティ構想を実現した場合、基準値を大きく下回り、財政破たんは心配ないと説明していますが、健全度を反映するという、この将来負担比率が健全度を反映するという根拠を説明してください。

以上であります。

○議長（三田忠男君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1点目の地元との話し合いの時期ですが、商工会へは伊豆市から話を持ちかけたのではなく、平成25年度に商工会事業を展開したい旨の御提案を商工会からいただいたということです。その協議において、施設改修費用や運営経費負担などで折り合いがつかず、その

時点では合意には至りませんでした。

また、湯ヶ島地区の区長様には平成27年2月に、平成26年度の区長様にお集まりいただき、湯ヶ島小学校の利活用において支所を移転したい提案をさせていただきました。

2点目の平成27年12月議会での見解についてですが、基本的な考え方は、私は変わっておりません。これまで市民説明会などを実施させていただいた中で、天城会館についても何とかうまく活用できないだろうかという声も聞いておりますので、先ほど総務部長からありましたように、前提条件を変えて公募してみたいと考えております。

それから、3点目の雇用形態と事業内容ですが、これは東京ラスク側からも説明がございましたが、新たに110人を雇用できるのではないかというお話を伺っております。当然、全てが正規職員ではなくて、人数的には圧倒的にパートさんが多くなると思いますけれども、雇用は発生するという事です。

事業については、工場の拡張、それから工場見学と、何か今お菓子づくり体験が人気だそう、そのほかの附帯設備として、特産品を物販する天城マルシェとか、状況が許せば、食堂レストランもお考えのようでした。ちなみに、商工行政詳しくないんですが、認定事業者数というんですかね、正規職員にパートさんを出して、パートさんを正規従業員の1,800時間か何かで割って、正規職員としたら何人分になるだろうかという認定事業者数というのがあるんです。これでいきますと、新しく拡張すると東京ラスクさん、100人ぐらいになります。今、認定事業者が100人の企業は伊豆市内には3つしかございません。商工事業ですね、病院は除きますけれども。ですから、伊豆市内で3番目、4番目ぐらいの規模の事業拡張になるというように判断をさせていただいております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 伊豆市商工会と、それから湯ヶ島学区区長等にやった時期、先ほど平成25年に商工会からお話をいただいたという主張を述べられておりましたけれども、前にもこの点は質問をさせていただきました。こういうことですよ、ちゃんと、なるほどそうだなと、ある方からいただいたものを私はその書類を持って商工会に尋ねました。別に嘘じゃありませんと、商工会もこのとおりですということで、同じものを私見せていただいた。どんな文書だったか。9月13日、市長に商工会3役が商工会の財政面での支援強化の陳情に伺ったときに、市長のほうから天城湯ヶ島支所を活用した事業計画を持ちかけてきたということなんですが、これ、今市長が言ったのと逆ですよ。確認したい、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 話の発端はそのとおりです。それは、今でもそうなんです。今での商工会のほうから補助金の要望がしばしば来ますので、収益事業をみずからされてはいかがでしょうかという話はさせていただきました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） したがって、商工会が天城湯ヶ島支所をどうしたいということで持ちかけたんじゃない、市長から持ちかけたんですよね。それで、その後、商工会がいろんな苦勞をして、その会議録等も私ある方からいただいたもので、ずっと読ませていただいた。いろんな意見を述べたのがありますが、その話し合いの結果、平成25年11月25日付で市長宛に提案書を出しました。その時期、どんな時期だったかということですよ。平成25年11月14日、提案書を出したのは11月25日、その11日前、11月14日に湯ヶ島学区の区長に3施設、支所等々の話を持ちかけているんですよね、そういう事実ですよ。時間的経過を見ると、そういうことになりますね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、日にちまでは私は覚えていないんですが、そのような動きがあったことは事実でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） こういう具体的事実を見ますと、商工会に話を持ちかけて、提案書をまだ出して結果をいただいてもいないのに、湯ヶ島学区の方々とお話をしたということ、どういう認識をされていますか。わからない、ここは。

○議長（三田忠男君） お答え願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） あるときからきちっと事業計画が決まるわけではなくて、正直言って、いろんな方といろんな話をするわけです。感触を伺ったりするということもございます。時間的に行政手続と前後することもございます。これは、現実な問題。今でもあります。その時点で、小学校が空くことと、それから天城湯ヶ島支所は、将来的にはやはり全体として商業施設というほうが望ましいだろうという考え方はございました。そのままラスクだけが広がるのではなくて、うまく地域とコラボしていただけないかなという思いはありました。したがって、そのようなことで、個別具体的な事業を提案したわけではなくて、商工会はお使いになる可能性はありますか、ラスクは多分このままいくと広げるようになると思いますがというようなお話は、ほかの方にもさせていただいています。その中で、その実行の可能性がありそうな、あるいはやっていただければそうな方にさらに声をかけるということは、これはほかのところでも同じようなやり方をとっておりますので、この件だけが特別ではなく、そのような行動はとらせていただいています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） そんな姿勢なんですね。ちょっと驚くんですよ、今聞いていると。なぜかという、商工会が11月に、もう一回言いますよ。11月25日付で提案書を出したんですよ。そのお答えはまだ市長のほうから商工会にっていないんですよ。っていないのに、11月14日に支所は廃止の方向、保健福祉センターは民間に公募をかけて売却なり賃貸で使うことを考えていると、こういう話し合いの会議録をいただいた。だから、商工会の方に話しておいて、まだその結果、もらったばかりで、もらったばかりじゃないですね、もらう前に、提案書をもらう前に湯ヶ島学区区長に対して、この施設どうしましょうかという、もう本当に、すごい悪い言い方をすると二股かけているんじゃないですか。ということなんですけれども、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それは再三申し上げているとおり、この話の前提は、一番スタートは市有施設の再編成なんです。市有施設の再編成をする段階で、当然我々は、市有施設は再編成をしたいわけですから、その空けたところをいかにどのように活用させていただくかの中で、一つの提案として、まずは地元の商工会のほうでお使いになる可能性がありますかということ働きかけました。それはそのとおりです。大前提は市有施設の再編成です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） これをやりとりすると、ほかができなくなっちゃうのであれしますが、商工会に話をしておいて、別に商工会、また復活しろと僕は思っていないんですよ。本当に市民とのコンセンサス、商工会だって一つの団体だから。その提案が来たのに、その話を持っていくというのが、これが当たり前だと思うんだったら、本当に商工会はむちゃくちゃですよ、扱いというのは。本当にびっくりしますね。

次に移りましょう。

市長の民意ということで、変わりませんということですから、どんな話をしたのか。会議録を読ませていただきます。平成21年12月の伊豆市議会定例会会議録からです。このままコピーしてきました。そのまま読みますね。いろんな私との話し合いのやりとりの中で、天城会館については、公募を2回したけれどもだめだった、それで地元の観光協会が苦勞して、苦勞して、市と観光協会と一緒にやった。しかし、そこでは市議会議員が裁判起こして、その市議会議員はかなり地元の支援をいただきながら、そういった活動をする政治活動の中で、その当時、今度はもう少したって12月16日に最高裁の判決が出ますけれども、ここからですよ。すごく大事なところ、担当にしてみれば苦勞して、苦勞してやっとやっていたのに、市議会議員から裁判を起こされてまで反対されたものをやる気はさすがに出ないですよ。さらに重要です。我々はそれが民意だと思っているんです。湯ヶ島小学校区の皆さんの行動を我々が見てくると、湯ヶ島小学校に対してすごく愛着があって、天城会館についてはすごく

いろんな反対とか抵抗とかがあってというのが、我々は民意だと思っています。したがって、結論からいうと、天城会館をこういうふうに、僕は事実かどうかわからないですよ。その裁判を起こしたのに、湯ヶ島学区の人たちはその方を応援したんだと。それで、湯ヶ島小学校区の皆さんが小学校に対してすごく愛着があると、だから、会館はだめですという市長の見解なんですね、このときは。だから、変わりませんということですから、変わんないんですね、確認します。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この住民訴訟というのは、全国市長会でも大変大きな問題となっていて、先般も国立市で大きな判決があったんですが、何度も総務省に確認しますと、市議会議員が議案で可決したものを住民訴訟にかけるといのは全く想定していませんということなんです。だからといって、訴訟を起こしてはならないという法律にはなっていないんですが、例えば助役がお金持って逃げちゃったけれども、市民としてはもうどうしようもないときに起こすものであって、そういった行政、政治に直接携わっている方々がそういったシナリオではないというようなことで、特殊なんです、伊豆市の場合には。どの方と話をしても、正直言って特殊な状況です。そのたびに、ここ一、二年はありませんけれども、担当者は膨大な資料を準備するわけです。

それから、先ほどもちょっとありましたけれども、特にうちは合併した後、市有施設がたくさんありますので、目的外の使用をするときに非常に慎重になったりちゅうちょしたり、そういったことが多々あります。その中で、担当者になれば、苦勞して、苦勞して運営していた会館について、やはりそのような形になったことは大きな負担であり、また衝撃でもありました。その時点で地域の皆さんから、別に誰からどういう聞き取りをしたわけではないですけども、地域の皆さんからもそんな感触があったことはそのとおりです。今そういう状況かどうかは承知をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 私は別に裁判をどうのこうの言っているわけじゃないですよ。今、市長が言われたように、正確に言うとこれは元市議会議員ですよ、このときは。裁判をやっているからどうのこうのじゃなくて、私は民意ということを捉えたときに、すごく大事ななと思って。そのときもそうですよ。会館について反対する、その人を応援した、それが民意。だから小学校にするんだという根拠になっているのかなと思うから、そういうふうに言ったんです。

次に移りましょう。

今、杉山議員からもありましたけれども、天城会館は雨漏りや空調のふぐあいがあって改修費用が高額になる、これは区長会のところでのやりとりの中の会議録ですよ。それで終わ

っているの、終わっている。公共施設を3つ持つことはできない、お金がかかり過ぎるからと。区長会の方々は、あの会議録を読むと、何回も何回も会館じゃなぜだめなのかという疑問符を投げかけた。そして、それに対して、何度も答えたんだけど、ちゃんと会館じゃだめだよということで説明不足だと一回差し戻されているんですよね。もう一度、お尋ねします。そういう状況ですよ。別に、区長会はそういう見解で、ずっとそうですよね、会議録を見ると。ただし、区長会は住民の代表ではありませんということは、いろんなやりとりをやっていたから、あくまでも区長の考え方ということを私は言うておきますが、そうすると、いわゆる財政問題が来ているんですね、公共施設どうしようかというときに。今回、3億円かけますと、必要性があればそうなるでしょうね、小学校、幼稚園を直すのに。別にそれが私はけしからんとは思わないんだけど、市民に対して比較検討する、ちゃんと投げかけていくということは大事ではないかということで質問をしているんです。それでは、改修費用が高額になると言いましたね、区長会で。このときに高額というのは幾らなのか、ちゃんと説明をしましたか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 高額に、当然高額にはなるんですが、天城会館に、さっき申し上げましたけれども、支所も含めて地域拠点をつくってくれという要望は、私は聞いておらずに、やはり地域づくりの拠点は小学校、幼稚園にさせてくださいというのは、この3年間のずっと議論の積み上げだったわけです。そして、天城温泉会館は、もともとそのような施設ですから、当初はJTBとかヤマハも入っていたんですかね、東海バスとか、観光事業のプロの皆さんがされていて、したがって、あそこには伊豆市で最も高いピアノがあり、ホールとしても楽屋のあるいいホールにつくってあって、だけれども、やっぱり公務員はアマチュアなんです、ビジネスに。ですから、当初そういったプロがされていた後、経営がうまくいわずに、行政が引き取ったあと、今度は観光事業について公務員は素人ですから、そのままではうまくいかないだろうという判断があったわけです。そこでいろいろ何とか苦勞して運営してきた。そこで、改修についてのそのときの金額は出していないと思いますが、そこに大きな投資をしてでも、湯ヶ島小学校区の地域拠点をそこにしようという声があったように、私は感じておりません。地域の皆さんは、やはり小学校、幼稚園を、住民が集まる拠点としては要望されているんだと、今でもそこは変わっておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 湯ヶ島小学校に3年前から公務員を置いてくれという要望があったと、私は聞いていない、そんなのは。区長会の会議録を見たって、こんなの一つもないですよ、市長。わからないですね、私は。わからないというか作文しているのかどうかわかりませんが。いわゆる、もう一回聞きますよ。公共事業再編成、改修したりとか何とかするのは

お金がかかり過ぎるんですよと、お金がかかるから改修費用等々にお金が高額になるから会館はだめですとって終わっているんですよ。それでこっちに何億円かけるわけでしょう。当然、市民にちゃんと示すためには、会館を仮に直した場合、幾ら幾らかかります、こっちにした場合は小学校、あの当時は小学校、小学校をやったときには幾らかかりますと比較検討しないでどうして小学校がいいという判断を区長会を初め、市民の方々はするんですか。ましてや、言ったように財政問題からきているんだから、どちらのほうの財政が、利便性も当然出てきますよ、それもプラスして当然考えなければならぬんだけど。これ高額になるで終わっているじゃん。高額って幾らですか。もう一度、お尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 何度も繰り返しますが、市有施設の再編成が第一歩なんですよ。そこで市山なのか、天城会館なのか、小学校なのかの議論、我々は最初に考えるわけです。地域の皆さんはやはり、後で幼稚園が加わりましたけれども、まずは小学校を拠点につくりたい、最初から特に行政の中心だった宿の皆さんが、いや、市長、そちらじゃないんです、我々違うんです。天城会館のほうに地域づくりの拠点をつくってくださいと、私たちはそれが要望なんですよということでは、多分そういう議論になったと思うんです。我々は別に地域の方々が湯ヶ島小学校に対する愛着があるだろうという判断をして、それを地域の皆さんと話をしてきたわけですから。ですから、今、再三申し上げたように小学校、幼稚園に地域づくりの拠点をつくる、さらに支所を天城会館に、あるいは公務員を配置するというのではさすがに行財政改革にかなわないので、地域づくりの拠点として要望されている小学校のほうにさせてくださいということで、さらに天城会館を使えばお金がかかるという議論になっていったわけです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 具体的な額も提示しないで、公共施設をどうしましょうかということになったことは明らかになりました。

その次に移ります。

私は東京ラスクの経営方針、雇用形態に口を挟むものではありません。ラスクがくれば市山地区が商業施設でにぎわうよというのが市長のずっと主張しておりますけれども、そこでそこを中心にして論戦したいと思うんですが、雇用の中身、普通雇用というと、普通は正社員なんですよ。ですよ、常識です、日本の。いかがですか。ラスクは、先ほど言ったように、認定事業者数に100人だから何とかと、僕も初めて聞いてちょっとわからなかったんですけども、雇用が生まれるというのは、普通は正社員なんですけれども、続けて聞きましょうね。2月18日に伊豆市合同就職説明会、チラシ、折り込みだったかな、何かで見ました。市の広報紙にも載っていますけれども、16社が申し込んでいるんですよ。このうち、わ

かったらで結構です。どなたでも結構。正社員を募集しているのは何社ありましたか、この16社のうち。わかりますか。突然の質問で申しわけないですけども、わかったらで結構です。わからなければいいです。わかりますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 資料はございませんで、16社が募集したことはわかっています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 14社が正社員を募集と書いてあるんです。東京ラスクは残念ながらこの中に入っていなかったんです。それで、雇用人数の試算をみると110人ということで、東京ラスクは住民の方々に説明した。直接雇用は工場50人とラスク体験コーナー40人ということで、あとの40人は地元の方たちにお母ちゃん食堂として委託すると。マルシェも地域の方々に委託をするんですということを自主的に、だから、東京ラスクが雇用するのは60人という確認でいいですか。これはあくまでも、市長が雇用が拡大すると、市山地域が活性化するというのは、それについて見解を求めます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 110人と言われた内訳を私が責任を持って応えられるわけではありませんが、ただ一般論として、この業態の会社さんが事業を拡張するときに、当初から全員正社員というのではないと思います。今の日本の産業構造の中で、やはり一定数の正規職員、一定数のパートさん、これがどの事業形態でもやはり共通だと思っています。それが必ずしも悪いことだと思っておられません。ただ、ラスクさんは、非常に地元の心情を気にして、私たちからすると残念なんです、ラスクだけ儲かっているとか工場拡張に反対の人がいるとか、そういったものを物すごく気にされて、自分たちだけではなくて地域の皆さんがもしやっていただけのらんだらどうぞということ相当気にされて、このような逆転案というか、地域に対して提案をされたらだろうと、これは想像ですけども、そのように考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 市長が東京ラスクが来ることによって、あそこを全部ラスクにすることによって、市山地区は商業地域としてにぎわいますと言われたもので、だから私はお尋ねしているんです。市長がこの東京ラスクが来ることによって、どのようににぎわうのかということをお尋ねしているんです。だから、冒頭話したように、ラスクが、この経営方針が私はだめだとかなんか一つも言っていないですよ。それはそれとして、やっぱり尊重しなく

てはならないです、一企業が、社長がどうするかということは。焦点は、市長が雇用が、雇用も当然あるんだけど、東京ラスクが来れば商業施設にぎわいますという提案を言っているから、東京ラスクの経営方針について市長はどうお考えなんですかと聞いているんです。売り上げについてもこの中に書いています。広報紙に載っているんだけど、住民の皆さんに説明したやりとりの中で。こういうことです。東京ラスクはお菓子製造販売で年間31億円の売り上げがあると、この事業展開で、この事業展開というのはこの東京ラスクが来た場合です。50億円の売り上げで目標を掲げていく、そうすると、この差額19億円プラスですよ。1カ月に、これを計算したら、これは別に疑っているんじゃないですよ。市長の見解を伺いたい、1カ月で1億5,800万円ですよ。これを19億円をぱっと当てはめると、数字的だけです。1日に527万円です。こういうことを一応住民説明会でお話をなされておった。

こういうふうに考えますと、やはり東京ラスクが来れば、市山の未来ににぎわいが見える、若者が伊豆市や湯ヶ島地区に東京ラスクが来れば、生活する人たちができてにぎやかになるんだよという判断でありますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それはまさに狙いとするとところであって、東京ラスクさんは観光のお客様もマーケットにしておりますので、当然地域の皆さんも、うちの家内も使うんですけども、そういった伊豆市の特性に合った経営形態なんだろうとっております。

さらに周辺を見ますと、例えば吉奈新田、やっぱりオーナーチェンジをされて、かなり投資をされて、そしてみずからのワールドをつくられて、非常に魅力が増しています。これが民間企業の特長なんだろうと思うんですね。1人の経営者のもとで1つの経営方針で、いわゆるとんがったものができる。これ行政がやると、あれもこれも、これもで公平になって、全然おもしろみがないものになっていくということが1つ。もう一つは、やっぱり民間企業の、特にオーナー社長を拝見していると、決心、変更は速いです。これがうまくいかないとになったら、すぐに変える。要するに儲かるところに変えていく。これがやっぱり行政はだめなんですね。なぜだめだったのか、どうしたのかとか、市長はそれを失敗したのと認めるのかとかですね、もう経営方針を変えるのに物すごく時間がかかるんです。コストがかかり過ぎるとか。やっぱりこういうものは民間企業に私は限ると思っておりますし、伊豆半島を見てもそういった1人の経営者のもとで経営方針を確立されて経営判断をされていく、そういった商業施設のほうが市山地区の活性化のためになると、私はなると思っています。

社長がおっしゃった来訪者数30万人というのは、別に風呂敷を広げたわけではなくて、かなりこれは合理性のある数字だろうと、市長としては期待をしています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 三島市が最近企業誘致のことを、私も新聞報道で見たんだけど、

こういう条件つけながらやっているんですね、企業誘致。従業員数、従業員数というのは正社員ですよ、10人ですよ。ちょっと小さなところは5人、10人と区別してやっているんですけども、今回天城支所、跡地になった場合、やっぱり公募はしない。公募を何回も何回も区長会でも言っている。前の最初に東京ラスクになったときに、前もここで質問をしましたけれども、公募しますと言った。もし東京ラスクということをやったときに、こういう条件というのはつけないんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおり、かつては半分については公募したいということでは申し上げました。その時点でまだ東京ラスクの事業拡張計画も私どもも当然承知しておりませんし、東京ラスクもまだつくっておらなかったときで、お互いのために公募のほうがいいんだらうと判断をいたした時期もございます。ただ、現時点において、ここに根づいている東京ラスクの伊豆ファクトリーが事業計画を立てておりますので、我々はそれを審査というわけではないんですが、それを前提にして協議することで、やっぱり地域の利益にはかなうのではないかと現在考えております。したがって、無条件でやるのではなくて、これからの協議の中で地域に役立つ、地域の公益性にかなうような協議を進めるべきであると、現時点ではそのように考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

内陸フロンティアですね。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当該事業は県が進める内陸のフロンティアの推進区域として指定されておりますが、その中で政策課題「質の高い快適な住環境や恵まれた教育環境、ゆとりある子育て環境など都市機能の集約された文化的で安全・安心なまちづくり、また、広域防災の拠点づくり」を掲げております。この政策課題というものは変更はございません。ただ、病院になった場合には、当然質の高い住宅地という課題は変わってまいりますので、変更するところも出てくるということでございます。

防災拠点になった場合に、伊豆市の災害対策本部が、ここが壊れたときに、中伊豆支所に災害対策本部が移動するというので今、まだ不十分なところはございますが、そのような準備はしております。ただ、今回、新しい中学校ができると非常に耐震強度の高い施設になりますので、平時から災害対策本部として機能することも、機能性縮めることも含めて検討はしたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 内陸フロンティアということですよ、内陸フロンティア推進区域

なんですね。区域に静岡県が内陸フロンティアとして受け取りましたと。このフロンティア推進室にちょっと私電話をしてどういうことなんですかとお尋ねしました。その前に、その後は、ちょっとお尋ねしますけれども。政策課題と解決策、きのうもいろいろ論議になったんですけれども、解決策だけ言いましょう。ごめん、その前だ。政策課題、内陸フロンティアについても書いてある、総合計画にもあります。「質の高い快適な住環境や」とあるのですが、推進区域の中でこの政策課題、現時点でできますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 何度も申し上げますとおり、病院が来るとすれば、質の高い住宅地整備というのは当然変わってくるわけであります。この12ヘクタールの中では。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） そうしますと、文教ガーデンは解決策、このあとに続くんですけども、いわゆる中学校も公園も緑あふれるゆとりある住環境を一体的に整備して、前も聞いたんですけれども、一体的というんですよ、全部一緒ですよと、1つですよと。1つのものが外れちゃうということだから、文教ガーデンシティのそもそもの構想というか計画、目的とするものというのは変更になるんですか、ならないんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 第2次総合計画の目的は変わりません。しかし、文教ガーデンシティ一事業、住宅地を含めたこの事業目的は変わってまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 少し前に戻ります。9月23日の伊豆市議会の最終日、いつもここで論議しているところ、そうではない。終了後に全員協議会で伊豆市の医療体制が確立されていることが文教ガーデンシティ構想の大前提だったということがお話しなされました。そこでいろんな論議をやっているんです。もう一つ、前の議会でこんなことを言っているんです、市長は。ここが意味がわからない、説明をしてください。この4事業、特に中核となる新中学校、あるいはその事業そのものの目的を変更するような前提条件の変更ではなくて、変更ではなくて、ここからですよ。住宅地部分を変えるため、住宅地部分をこのまま進めていかどうかについて、前提条件が大きく変わったことですよと言っている。こう言っているんですよ。そうすると、ちょっと何が前提条件なのかここでわからなくなったので、説明していただけますか。先ほどお話しした医療体制との兼ね合いで何かが違った、前提条件というのは一体何なのかわからないんですよ、お答えいただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） むしろ我々もわからないので、ぜひ議員の御意見も伺いたいのですが、駅から1キロ圏内にある病院、駅ですね、駅を中心とする駅から1キロ圏内なら伊豆市の都市機能整備として病院とか市役所とか図書館とか、それから新しい中学校をつくりましょうという中で何度も言ってきたわけです。それで、病院が変な話、日赤も厳しい状況にありましたので、この病院機能が当然なくなったら困るわけですね。そして、そこに新たに今度は内科系で頑張っている日赤とは違うリハビリと整形外科に強い病院がここしかありませんという形で入ってきて、当然その文教ガーデンシティの中の4つの事業のうち1つは変わるわけですから、そこは当然変わりますよね。中学校と公園とこども園は変わらないことはもう御存じですね、何度も説明しているとおり。ですよ、そこはいいですね。では、病院が入ることに議会は反対なんですか、賛成なんですか。この議論がないもんだから、変わった変わらないの議論ばかりで、我々が今一番不安なのは本当に厚生連にこのまま検討してくれと言っていいのだろうか。ひょっとしたら議会は、あるいは議員は、何となく不安になってくるのは、ひょっとして私は市民のためによかれと思って理事長と話をしたのは、いや、これは構想から違うから受け入るべきではないということなので、そこがわからないので、我々は一体どこが論点になっているのかが実はわからないんですけども。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） さんざんそのところ論議して、僕はきょう時間がないから外す。病院が出ていけとは、私は、前に議会で一言も言っていないですからね。

もう一つ、ここの住宅地のところに並行して進めますと言いましたね。並行して。だから、住宅地問題で聞きます。公共性があるという住宅地建設は、この内陸フロンティアの土地の中にできるということですね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 現在その病院に変更されるかもしれないということで、住宅地部分は住宅地と病院と並行をして検討をしておりますので、その公共性のある住宅地ということについては、以前からお答え申し上げているとおり、住宅地について引き続いて検討をしているということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） そこで、やっと県が出てくるんですけども、県の方が。内陸フロンティア推進区域、この活用を予定する県の支援策の中に、住宅整備助成と丸印がついているんです、丸印が。それで聞いたんです。県はこの内陸フロンティアの住宅地助成をすることでオーケーしたんですかと聞いたら、違いますと。内陸フロンティアの何かこれを

特区的な形で、法的にやったんですかといったら、そんなことはありませんと、あくまでも農地法に基づいてやるもので、市のほうが持ってきたら審査しますと、では、このフロンティア推進地域って何でしょうねと言ったら、いや、市が持ってきたもので、表現が正確だか、わかりましたと、承認したとは言っていないんですよ。承認したとは言っていない。だから、もう一度お尋ねします。そういう県の対応のもとで、前にも和智永部長と何度も論戦しているんですけども、農振除外の5要件の中で、この住宅地というのはこの5要件の何に基づいて住宅地ができるということで今までも進めているし、まだおろしていないというんだから、説明していただけますか。もう一度。検討しているという言葉は私は全然聞いていない。あくまでも法律に基づいてやっているんだから、我々は。法律とか条例に基づいて市民との約束事は、常に約束事ですよ。それについて、これは国の政策だけれども、説明してください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御指摘のとおり、内陸のフロンティアについては住宅整備助成のところ丸がついておりまして、これは一定の条件が必要なわけですね。これに対して、その農振法というのはまたそれは別途必要な話であって、その農振法の開発行為の許可については御指摘のとおり、その5要件を満たさなければならないということなんです。ちょっと議論に少し行き違いがあるというか、議員はその5要件のどの部分を根拠に我々は進めているのかということなんですけれども、我々はおかねてから申し上げているとおり、5要件をクリアーするように、また農地法の一般許可基準をクリアーするように、つまり法が規定しているその条件をクリアーして公共性のあるその住宅地の整備というのを進めていきたいと、そういうふうにお答えしているものです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 住宅地問題で相当議論しているんですよ、もう1年以上かな。それで根拠は見つかったんですね、法的な根拠が。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 法的な根拠といいますか、その法が規制している条件をクリアーする方向で今進めているということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） まだできないんですよ。できないんですよ。いいですよ、私の一方的だと。災害のことをちょっとお尋ねします。

物すごい大きな災害が起きたときの拠点をつくるんだと、ここに。そう言っているんです

けれども、そうしますと伊豆市の地域防災計画というのがありますよね。強風対策、地震だとか、何かいろんな風雨災害とかあるんですけども、そうすると今の市長の話ですと、大規模事故対策用につくると、そうすると、ここだけが、ここを中心にしてどのように発信するのかということが全然見えないもので、防災計画、ほかのところどうするの。ここだけで全てカバーできると思わない。この防災計画というのは、では、伊豆市の見直すんですか、もう一度。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当然見直します。これができれば前提条件が全然変わって、防災環境が全然変わってまいりますので、見直します。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） ここはわかりました、つくるよという、だけれどもほかのところが見えないもので、どういう関連性なのか全然私は見えない。市民も見えないですよ。そのあたりは、ここ、通常だったら、この文教ガーデンの中に防災というものをつくって、そしてほかはこうします、こうしますというのが普通かなと私は思うんですけども、周りが見えないもので、それは後で考えるということですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この件は私は何度も申し上げていますので、議員は本当は議会で聞かれているはずなんです、地域としての一番大きな、自衛官的にいえば一番いいのはサイクルスポーツセンターなんです。あそこはアクセス道路が多くて、安定的に使えて、体育館があってヘリポートがあって、伊東市、伊豆市、伊豆の国市へのアクセスですから、伊豆半島としての防災拠点は愛鷹公園ではなくて、あそこがいいと私は前から申し上げており、そして協定を結んでいるんです。伊豆市の場合には、今自衛隊の見解で修善寺グラウンドになっていますよね。あそこはとてもじゃないけれども、入れない。使い勝手が悪い。そうすると、使えないかもしれないふるさと広場とか白岩とか、狩野グラウンドとかに今暫定的に使わざるを得ない状況になっているんです。そこで、しっかりした防災拠点をここにつくり、そしてその上で、丸山スポーツ公園とか天城ふるさと広場とか狩野グラウンドとか、白岩とか、いろいろなものをサブ拠点としてつくっていくわけです。それはまだここができていませんので、計画の見直しにはまだ着手はされておられません。

○議長（三田忠男君） それでは、3番、新中学校ですね。

教育長、次に、市長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、教科教室型の課題ということについて答弁をいたします。

まず最初に、生徒みずから学ぶとは、生徒が教科教室に移動することですか、教科ごとに掲示物がある教室の環境からですかについて回答いたします。

生徒が教科教室へ移動することは、ホームルームから教科教室へ移動することであり、頭を切りかえ、それぞれの科目を学ぶ準備ができます。掲示物等があることは教科に関する情報や学習の道具があり、自由に見たり、使うことができるという環境は、生徒の主体的な学習が可能となります。そういう環境ではありますが、生徒みずから学ぶというその姿は授業によるところが重要と考えております。

2つ目の「有効性が実証されていますか」ということですが、御質問にあった「主体的・対話的で深い学び」とは、次期学習指導要領の示す授業形態のことであり、授業改善の視点として示されています。

つまり、それは教員の授業力にかかわる部分であり、教室環境とは別の次元の話であると考えます。ただし、あえて関連性を見出すとしたら、主体的・対話的という部分において、教科教室型のほうが学習意欲の向上を期待できたり、教科に特化した学習環境を提供できたりする点で有効であると考えております。

今後も、児童生徒のため、校内外の研修をさらに充実させていきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 教育の内容については、教育委員会ですので私からは本当はあれなのかもしれませんが、経験的に申し上げますと私が一番期待しているのは、教官の研究室ですね。私は防衛大学の指導教官と陸上自衛隊の幹部学校の教官を2回、3回ほど教える立場に立ったことがございます。その中で一番大切なことは、レッスンプラン、自衛隊ではLPと略称するんですが、どの教官がどのクラスに教育をしても同じ質になるようにするんです。ですから、何週間もかけます。これは普通の学校と違うので、ちょっとそこまでは無理ですけども、1人の担当教官のもとに何人もの教官が話し合っ、そしてレッスンプランをつくり上げて、そして質の高い、そして同じ質の得られる教育をしようとするわけです。今の天城中学校、今の中伊豆中学校、担任の先生は1人ですから、その先生が悩まれたときに、一体どのような教育をされるのだろうかとかやっぱり心配をするわけです。そして、個性のある教育も、例えば中学校や高校で、あの先生は何にもいろいろ言わなかったけれども、論語ばかりやっていたけれども、役に立ったなという生徒もいると思います。現場の先生方に聞いても、できる子はいいんだと、ほっておいても。国語で論語だけやっという子も、そういう子は自分で勉強する。現場の先生方がやりたいのは、もっと教えてあげれば伸びる子どもたち、そこに対するエネルギーがまだ割くことができないということなんです私にはそれはやはり、三、四人の先生方が集まって、お互いに意見を言いながら、学年は学年でみんな

話し合っ、2年生の生徒指導の話し合いもし、教科の中では教科の先生方が複数でベテランが若い人に教えながら研究をやり、そして一定の質の高い、どの教室にいてもどの先生についても質の高い教育が受けられるということは、私は、市長としてはここで一番期待しているところなんです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 単刀直入に答えていただきたい。移動するから、みずから学ぶのですね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それも含めて、ほかの部分も先ほど回答したように、みずから学ぶで、移動することのみをもって、みずから学ぶということではありません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 以前、社会科の教室に行ったら、いろんなものを張ってあったと。あっ、私は今から社会科の勉強をするんだよという話をしていたの、だから前に言ったの。それであるならば、今モニターがいろいろあるんだから、教室にモニターをつくって、先生がパソコンの1つだけをぼんと押せば、画面がぱっと変わった。あっ、そうだ、今から国語や数学ができるじゃないのと言ったんですよ。そういう環境じゃないわけですね、今回。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） そうじゃない……。

教室に、掲示物が常時張られているような状況はつくられていくと。プロジェクターや何かでやるということもその授業の中では可能かもしれないけれども、それは常にまた消えていくものであって、常時休み時間でも授業中でも、それは常に目の前にしていくことによって、学びは絶対変わっていくと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 具体的に聞きます。

もう一度、聞きます。新中学校の生徒にとって、地域とはどこですか。それから、もう一つ言っていますね、基本理念で。画期的な中学校とは教科教室が画期的というふうに捉えるのかな、よくわかりませんが。お答えください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 子供たちの学びにとって新中学校を考えたときに、地域というのは、

私は伊豆市全体、そこを子供たちに学習をさせたいと考えています。

画期的は言った覚えが……。1つは、基本理念、ごめんなさい。

ごめんなさい、基本理念にあるということですね。私が言った言わないじゃなくて。

今、僕も開いています、基本理念。

[発言する人あり]

○教育長（西井伸美君） わかりました、場所は。基本理念、ずっとあるもので、その頭のほうですね。

画期的なという部分、ここの文言については、先ほど言いましたように教科教室型が一番のポイントになると思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 総合教育会議のこの関係するところ、教科教室の会議録を読ませていただきましたが、教科が具体的に子供たち、生徒たちにとって学習能力とか、社会人になるに当たっての準備のための人格形成にとって、どのようにつながっていくのですかと、この教科教室を取り組むことによって、具体的にどういうふうになっているのか、全然この中から出てこない。私は、読んだら。それで出てきたのは、点数が上がりましたということだけなんです。何がどう変わるのかわからない、子供たちにとって。説明してください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 子供たちにとって学習をしていく、授業を受けていくということの中から、意欲を育み、将来にわたって学ぶ意欲、それは中学校卒業した以降も、社会人になってからも、そういう学ぶ意欲を育むことが一番だと思っております。

また、議員、時間もないでしょうから、先に話を僕のほうがしますが、平成22年1月文部科学省、新たな学校施設づくりのアイデア集というのを発行しております。充実した教育活動と豊かな学校のためという副題をつけています。そして、いろんな学校の施設の例を掲げてありますが、その4つ目に、教科学習の魅力を高める使いやすい教科教室型プランということで、教科教室型の学校の施設の一つはアイデアがあるということであって、教科担任制の中学校において、教科関連の教材や学習成果物等により、学習環境を整え、教科指導の充実を図るとともに、教科の意味を実感しながら主体的に学習に取り組む姿勢を育てることができるアイデアのポイントですということが記載をされております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 今どうのこうのではなくて、総合教育会議で、この教科教室で一体全体、子供たちにどうなってどのような人格形成になるのかということは全く触れられていないということですよ。僕が言っているのは、内容を吟味しましたかということ。周りの

どこもやっていないのに。何を言っているかという、学校の中身について相当レベルの高いものができると思っていますとか、何がレベルが高いんだか、全然わからないです。レベルの高さをなぜ話し合った上で提案していないのかということでもありますよ。

大学……大人と子供とは違うんですよね。小学生6年生、6年間を経た子供たちに教科教室やりましょうよということ、ホームルームからいつも行ったり来たりするという、そういう環境を求めるとのことですよね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） はい、そうです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

4番ですね、将来負担比率です。

市長、答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 総務部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 4点目の将来負担比率の御質問にお答えします。

将来負担比率は、平成19年度に施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、議会への報告と公表が義務づけられている財政指標のうちの1つです。そもそも、この法律が誕生した背景には、一部の自治体において著しい財政状況の悪化が明らかになったということが挙げられます。

従前の制度であります、いわゆる旧再建法は、一般会計を中心としており、企業会計などの会計を考慮していないため、自治体全体の財政状況を把握することが難しかった点や、単年度の現金収支のみが対象で、将来の負債に係る指標がなかったため、状況に課題があっても深刻化するまでに明らかにならなかったという点を補い、より自治体の財政状況の全体像を明らかにすることのできる制度となっております。健全度を判断する指標として信頼性の高いものと考えております。

この指標は、市の借入金などの負債額から基金や交付税により交付される額を差し引いた実質的に将来負担しなければならない負債が、市の収入に対してどれだけ占めるかを示すもので、家計に例えるならば、貯金を差し引いた借金の残高が年収の何倍に当たるかということになります。

国の基準では、この負債が市の年収の3.5倍を超える場合、家計が立ち行かなくなると示しております。伊豆市が文教ガーデンシティ事業を実施した場合でも、現在の見通しでは、負債は年収と同額、つまり1倍、毎回100程度と言っているのがその1倍という意味でございます。ここで言う負債の対象には、先ほど申し上げましたとおり、一般会計の借入金だけでなく、公営企業や一部事務組合などの借入金のうち、市が実質的に将来負担すると見込まれるものを含むほか、債務負担行為に基づいて将来支出が義務づけられているものも対象と

するなど、将来の実質的な負債を的確に反映しているため、財政の健全度を判断する指標として信頼性の高いものと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） ということなんですよね。

それで具体的にお尋ねします。時間がないもんだから。

皆さんのところに、なかなか難しいんですけども、この真ん中に基準財政需要額、これを将来負担比率、このぐらいのローンだったらまだ大丈夫だよというその指標が将来負担比率で、簡単にいうとそうになっているんですけども、この基準財政需要額見込み額というのが、その充当可能のところの上のマイナスされるところ、将来負担額から引かれるところに入っている。具体的にお尋ねします。その上にある基準財政需要額、算入見込み額が、ここは160億8,500万円になっているんですね、見てのとおり。端数は省きますが。平成26年度の、ここには載っていないんですけども、基準財政需要額というのは88億8,000万円なんですよ。そうすると、88億8,000万円の基準財政需要額なのに、基準財政需要額、今度未来に向かって、算入見込み額というのが160億8,500万、1.8倍がこの引かれるほうに入ってくるから将来負担額から少なくなってしまうと。だから、この分子の部分というのは数値が低くなっちゃうんですよ。だから、この差というのは1.8倍というのはわかりますか。何で、この算入見込み額が160億8,500万円あるのか、わからない。説明していただけますか。わかりますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ちょっとお時間いただけますか。すみません。

○議長（三田忠男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時29分

再開 午後 0時29分

○議長（三田忠男君） それでは、再開いたします。

答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 将来負担比率ということで、負債、分子のほうも将来にわたる負債額となっております。分母となります基準財政需要額算入見込み額につきましても、将来交付税措置等をされる見込み額の合計となっております。

○議長（三田忠男君） これで木村建一議員の質問を終了いたします。

ここで日程の都合によりまして、昼の休憩に入りたいと思います。

再開は午後 1 時 15 分、よろしく願いいたします。

休憩 午後 0 時 3 0 分

再開 午後 1 時 1 5 分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

午前中の杉山武司議員の質問に対して、産業部理事より答弁がございます。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 先ほどの天城会館の雨漏りの件でございますが、一度、8月の台風のときに、たまたまやっぱり床が濡れてしまったという形で聞いております。ただ、それが雨漏りかどうか、あるいは排水が詰まったかどうかというのは原因は定かでないということでございます。ただ、2月にありました春の嵐、先ほどの質問でもございますが、そのときには雨漏りがなかったと、水濡れがなかったということなものですから、今まで現在、8月の1回だけがそういう状態であったということでございます。

その後は経過観察をしておりますし、ないということで、これからもその辺につきましては経過観察をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、一般質問を続けます。

◇ 下 山 祥 二 君

○議長（三田忠男君） 次に、6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 6番、下山祥二です。

通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

大きな1番、市長の施政方針を受けて、公共施設の現状と今後の課題についてお伺いいたします。

1番、さきの全員協議会で伊豆市の公共施設の現状とその背景については、高度成長期の強い住民ニーズにより整備が進められてきたこと、平成16年の合併により、施設の重複、遍在が生じたこと、そして、資産の老朽化比率が62.4%まで達していることが明らかになっていることを説明されました。

その上で、市長の施政方針の重点目標1の「機能的で魅力あるコンパクトタウンの形成」を推進する具体的施策4で、「公共施設の最適化と機能強化」が述べられております。まさしく可及的速やかに対策を講じなければならないと思っておりますが、具体的にどのように進めていくかお伺いします。

ポイントを絞って答弁いただけるとありがたいです。

2番、伊豆市の主な公共施設の市民の利用頻度について、具体的にお伺いします。

図書館、プール、旧学校施設、天城保健福祉センターですが、数がありますので図書館は天城図書館、プールは中伊豆室内温水プール、旧学校施設は旧湯ヶ島小学校、天城保健福祉センターにあります天城支所について御説明いただけるとありがたいです。

3番、天城湯ヶ島支所、保健福祉センターの移転については、12月議会で住民への説明不足、理解不足、企業の事業計画説明不足を理由に否決されたものですが、再度、平成29年度の予算に上程されております。その後の住民説明会等で十分理解を得られたものと判断の上での上程なのかお伺いいたします。

大きな2番、広域連携の推進について。

1番、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催を3年数カ月後に控えて静岡県、東京都、オリンピック組織委員会との協議が全く進んでいないとの報告を受けておりますが、伊豆市が会場の自転車競技は経費は238億円、会場改修費用が69億円とも報道されております。その予算手当の見通しはどのように考えているかお伺いします。

2番、三島市では駅周辺にホテルが建設され、熱海市では昨年11月にラスカ熱海が新規オープン、伊豆の国市でも田京駅周辺の道路整備が計画されておりますけれども、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催に向けて、現在伊豆市単独で進めていること、近隣市町との広域連携はどうなっているかお尋ねいたします。

3番、第2次伊豆市総合計画の伊豆市の将来像において、平成37年度の将来人口を2万8,500人としております。伊豆市の将来を考慮すると、近隣市町はもちろんですが、さらには伊豆半島全体の広域連携は必要不可欠であると考えます。市長の考えをお伺いします。

○議長（三田忠男君） ただいまの下山祥二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

2番目についてはそれぞれ所管する部長に答弁をさせ、③については特に支所というと、地域の皆さんは本当に、その支所の事務所だけではなくて、付随している会議室等の御利用を念頭に置いていたように私たちは感じましたので、利用団体の皆さんに湯ヶ島小学校、幼稚園を視察いただいたときの状況を、これは総務部長から答弁をさせたいと思います。

最初の公共施設の再編計画ですけれども、この3月中に伊豆市公共施設等総合管理計画を策定いたします。この計画は総務省から出された指針に基づいて、伊豆市の公共施設の現状につき施設の老朽化の状況や利用状況、2つ目に、総人口や年代別人口についての今後の見通し、3つ目に、維持管理、更新等にかかる経費やこれらにかかる財源の見込み、これを分析し、今後40年間の施設全体の管理計画を定めるものとしております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、②の各施設の利用頻度でございます。

学校施設につきましては、今の旧湯ヶ島小学校につきましては地域づくり協議会の活動拠点として利用していただいております。平成28年2月までで62回、およそ今月、平成29年3月までで53回、地域づくり協議会のほうで使っていただいておりますが、その地区全体としての既に2回のイベントをやっていただいております。

また、天城保健福祉センターにつきましては、平成27年度、平成28年度を比べますと、利用状況は大分変わってきております。平成27年度では、回数でいきますと548回、1万808人が平成27年度は利用されております。平成28年度、この1月末現在でございますが、回数でいくと279回、人数にして5,965人と。デイサービス等の関係がありまして、今年度につきましては利用人数、回数ともに減っているということでございます。また、天城の保健福祉センターにつきましては、定期的に使われているのはやはりダンスであったり大正琴であったりという、いわゆる地元のサークルと申しますか、そういう活動グループの方が定期的に使われているという状況でございます。

③の、先ほど今申しましたいろんな各団体の方の御意見ということで、1月31日に主に定期的に使われている4団体の代表の方と支所に関する御意見を伺いたいということでお集まりいただきました。その中で、実際に湯ヶ島幼稚園を見ていただいて御意見をいただいております。御意見の中には、みんなの意見を聞いて検討して、いい改修をしてもらいたいとか、デマンドバスとかデマンドタクシーのそういう実証実験があるのなら、そういう情報も一緒にしっかり流してほしいという御意見をいただきました。また、この幼稚園の施設の代替施設としてはおおむね問題ないという御意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、教育部のほうで所管をしております先ほど議員から御質問のありました図書館のうちの天城図書館並びに中伊豆温水プールの利用状況について御説明を申し上げます。

まず、図書館でございますが、伊豆市全体では平成27年度の実績では約9万8,000の方が御利用いただいております。全体的には減少傾向という状況でございます。このうち天城図書館でございますが、平成27年度来館者数が年間で6,027名。これを一日平均にいたしますと、約20名の来館者がございます。そのうち実際に貸し出しをされている方が8名ということでございます。それから、貸し出し冊数につきましては年間で1万1,242冊。こちら平均いたしますと1日当たり38冊という貸し出し状況でございます。特徴的には、隣接する天城温泉プールの利用者の親御さんが非常に多いということで、児童書等が非常に利用されているという状況でございます。

それから、中伊豆温水プールの利用状況でございますが、こちらについては平成27年度の

報告をさせていただきます。平成27年度の利用者数が4万9,363名でございます。そのうち特徴的なのは、さまざまなスイミング教室、こういったものを開催しておりまして、子供たちが約2万7,000人ということで、市民の利用の方、団体の利用の方、そういった利用の方々が多という状況で前年度に比べて増加傾向にございます。

以上でございます。

〔「天城のプールはわかりますか」と言う人あり〕

○**教育部長（金刺重哉君）** 天城温泉プールのほうでございますが、こちらにつきましては平成27年度の利用実績が1万5,394名でございます。こちらは前年比1,000名弱ということで減少傾向という状況でございます。

以上でございます。

○**議長（三田忠男君）** 再質問ありますか。

下山議員。

○**6番（下山祥二君）** 人口規模に近い熱海市では、公共施設の削減目標を今後20年間で40%として建設更新費用が1年間に約21億円。今後40年間で842億円に上ると推計されております。この伊豆市では、平成26年度の時点で延べ床面積に対し、平成32年度の削減目標値が19.6%としておりますが、今後の建物更新費用は幾らかかると推計されておりますでしょうか。

○**議長（三田忠男君）** 答弁願います。

総務部長。

○**総務部長（伊郷伸之君）** 現在、市の公共施設等総合管理計画を検討している最中でございます。現在、パブリックコメントで市民の皆様の御意見を伺っておるところでございます。

削減率、先ほど熱海市の40%というお話がございました。今の総合管理計画の案でございますが、伊豆市のほうでも約40年間で40%から50%程度を削減していかなければならないというように今検討しております。先ほどの19.6%の減は総合計画の中での今後5年間の数値というふうに把握しておりますが、この公共施設等総合管理計画では一応40年間で計画期間としております。

その40年間の改修する費用でございますが、年間20.7億円かかると見込んでおります。1年間で。現在の施設等の実績額ですが約9億円ですので、11億7,000万円ぐらいが見込みより足りなくなると。そうした場合に、施設の数からすると約56%を40年間で減らしていかなないと、今の予算規模とは合っていないということでございます。40年間の推計ですが、今の見込みですと約829億円かかりますと。それを40年間、約1年平均にすると20.7億円という推計でございます。

以上です。

○**議長（三田忠男君）** 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） いずれにしても莫大な金額であるということがわかりました。

結局、毎年11億円不足するということになるわけですね。そうなりますと、伊豆市の全ての公共施設の改修、建てかえはほぼ無理というような判断でいいかと思いますが、人口減少に対応した施設の再配置は必要となるわけで、これは伊豆市のさらなる課題だと思います。

そこで、民間活力の導入による賃貸あるいは売却も必須の課題であると思いますが、現状では施設の整理、再配置は一定程度進んでいるとお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 数字は総務部長から答弁をさせますけれども、今観光産業が国全体として大変追い風になっています。明らかにここ数年で風が変わっていることを感じています。

典型的なのは、民間の事業者さんであるラフォーレ修善寺がマリオットになるということで、これは純粋な民間投資ですけれども、大きな投資になります。その流れの中で、土肥のふじみ幼稚園の跡地は土肥の粹松亭さんが既にお買収をされて、それから建設も終わり、1月1日からグランドオープンされております。大変今にぎわっているそうです。そして、ちょっと時期はずれましたけれども、以前宗教系団体系の企業に売却をいたしました中伊豆荘の跡地、国民宿舎ですが、これは伝え聞きですけれども、この14日に起工式が行われると聞きました。これもホテルということで、新しい産業にもなり、固定資産税収入も市には入り、また雇用が生まれるものと考えております。

したがって、伊豆市の立地と身の丈に合った産業振興のために伊豆市の中では使われなくなった施設を有効に活用していただく。今、そのような流れにあるものと私は実感しております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 有効に活用してもらおうということで進めていただきたいんですが、とはいえ、施設の統廃合は市民にとっては大変さみしい面もあります。やみくもに住民サービスを無視した整理を急ぐのではなくて、地域のにぎわい、創造、若者の移住促進につながる整備が必要と考えます。単なる縮小ではなく、コンパクトにまとめた上で充実させる縮充に、市長もいつも言っていますが、これに異論はないと思いますが、そのように計画が進んでおりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません。先に私から申し上げます。

まさに今、何か拠点をつくって集まっていただく。もちろんそれも大事な機能だと思っておりますが、もうここまで高齢化が進みますと、これからもっと進んでまいります。2025年から30年にかけてピークになってきますので。やはりアウトリーチと言って、こちらから出向

いていく。昔、我々はよくなじんだ、商業で言えば農協がやっていたのぶちゃん号のような、これは今コンビニでやっていただいておりますけれども、行政もやはりアウトリーチしていく時代になったのではないかと。全ての行政サービスをこちらから出向くことはできませんけれども、その地域のニーズに応じたアウトリーチ、行政サービスのこちらから出向っていく形のサービスのあり方というものをこれから検討してまいりたいと思います。

他方、路線バスがないところもたくさんありますから、それはデマンドバスかあるいはコミュニティバスか、何か新しい形を模索する必要があると考えております。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しました総合施設等の総合管理計画につきましては、今年度伊豆市の公共施設のあり方、総合的にどうあるべきかというのを現状把握しながら定めるものです。当然、各いろんな分野の施設ごとにはこれから各論に入っていかなければなりません。先ほど40%から55%程度、全てをいきなりボンと縮小するわけにはいきませんので、当然全体の方針としては今年度定めるんですけれども、各分野の施設については当然地元に入ってどういう方法がいいのか、当然なかなか今あるものをなくすというのは市民の方の不便ということもあろうかと思っておりますので、しっかりその辺は説明しながらどうやって公共施設の再配置をしていけばいいのかというのを考えていきたいと思っております。

先ほど、ちょっと公共施設の利活用ということで、市長のほうから答弁がありましたが、ちょっと補足させていただきますと、旧中伊豆におきます八幡グラウンドという旧八幡小学校の跡地というグラウンドがあるんですが、そちらにつきましては現在コープのほうで活用していただいております。これは、グラウンドを借地という形になっております。あと、同じく中伊豆地区の旧大東小学校の跡地、これにつきましては、校舎とグラウンドをナチュラルキッチンに、こちらも賃貸でございますが活用していただいていると。また、旧月ヶ瀬小学校は御存じのとおりふらっと月ヶ瀬ということで活用させていただきます。

ただ、伊豆市で多い体育館、スポーツ系の中でも特に体育館の数が多いわけですが、どうしてもこの旧小学校の体育館であったり、そういうものは地域の避難所という位置づけにもなっておりますので、体育としての要素というよりもやはり広域避難所、避難所としての施設の維持はやっていかなければならないのかなというところが大変難しくは考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 一定程度公民連携が進んでいるという評価でということで、ぜひ今後も推進していただきたいんですけれども、次をお願いします。

○議長（三田忠男君） 広域ですね。

それでは答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 詳細については、これは産業部のほうになろうかと思えます。すいません。オリンピック関連です。

ごめんなさい、どっちですか。

○議長（三田忠男君） 天城支所のことですか。移転の話ですか。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） よろしいですか。すいません。

学校施設は大変使い勝手がいいとよく言われておるんですけども、その辺をどのように認識されておりますでしょうか。旧学校施設です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 学校施設、先ほど中伊豆の旧大東小学校はナチュラルキッチンというところで食べ物の工場というか、そういうところに使っていただいているんですが、実際に八岳小学校という同じ時期に閉校した学校につきましては、使い方がまだ模索中で決まっておられません。

いろんな業者さんに聞きますと学校はなかなか使いづらいと。各教室が並んでいて1階、2階、3階ということで、なかなかふつうの工場としても、広さがもう60平方メートルぐらいで決まっていますので、使い方は難しいという御意見もいただいております。

八岳小学校も今、地域づくり協議会が立ち上がって、市の農林水産課のほうでもいろんな検討をいただいているんですが、やはり地域づくり協議会にしても、逆に規模が大き過ぎて維持管理がとんでもできないと。教室1つか2つぐらいがいいという、そんな御意見もいただいておりますので、学校というのは民間の使い方というのはなかなか難しいのかなと。たまたま大東小学校については活用していただいているんですが、あと保育園も中伊豆に旧大東保育園というところがあるんですが、こちらも公募はしているんですが、実際に使いたいという申し出がありません。ですので、なかなか保育園、幼稚園、小学校については民間活用というのは難しいのかなというような実感で、現状としてそういうふうに思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） そうしますと旧狩野幼稚園ですが、今あいているんですが、IT企業を誘致しているという計画も聞いております。その辺どうなのかというのと、天城小の放課後児童クラブに使いたいという保護者の意見もあることは御存じだと思いますが、その点、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 狩野幼稚園につきましてはIT企業という形で、今、議員がおっしゃられましたが、先般も議員質疑のとき答えさせていただきましたけれども、今IT企業の基本計画を策定しております。その中で、空き家であるとか公共施設につきましては、今IT企業のヒアリングをやりまして、向こうの実態調査をしまして、業者自体がどのようなものを要求してくるのか、どのような施設を要求してくるのかということによりまして施設等を選定したいと考えております。その中の一つとして、狩野幼稚園も一つの選定候補として上がっております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 放課後児童クラブについては。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、今、天城小学校の体育館で行っています放課後児童クラブの事業につきましても、保護者の方から当然のことながら、スペースが手狭になっているので先ほどの旧狩野幼稚園を使えないかというような御要望等もいただいております。現時点では、まだ先ほどの部間の調整等が協議中ではございますけれども、現時点では極力天城小学校の活用、また必要に応じましては天城小学校の校舎の一部、こういったものの活用を考えつつ現在対応を検討しているという状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） それでは、中伊豆の温水プールは、伊豆の国市のプールと比較したことはありますか。使用頻度の。ないでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 大変申しわけありません。近隣市町との比較等はございませんが、年々利用者数はふえているというようなこと、そういったことは伺っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） いずれにしましても、市民の資質向上には大変重要な施設であるということ間違いありません。図書館、プール、大ホール等々、過去に隣の町にあるから我が町にも欲しいという町民の声によって建設されてきましたけれども、現在では明らかに市の財政を圧迫しているような結果となっていると思います。

さらに、図書館の利用頻度を一例にとりましても、伊豆市民全体の比率からすると非常に少ないパーセンテージではないでしょうか。実際、図書館も同じ人が何回も使われているという、単純に貸し出しの冊数だけではなく、同じ人が何回も行っているという延べ人数で答えられたと思いますけれども、その辺も考慮しますと非常に使っている頻度は少ないんじゃないかなというふうに思われます。

さらに、市役所への住民票とか印鑑証明をとりに行く事務的な利用は通常年に1回、あるいは印鑑証明なんかですと3年に一回とよく言われております。そこで、御承知のとおり東京武蔵野市の武蔵野プレイス、函館の、ここは函館市の中心街から車で約15分ということですが、TSUTAYA書店を初めとして全国でにぎわっているのは複合化と多機能施設だけであるという事実、それについてどのように考えておりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさにそこが一つの行政課題だと思います。

高度経済成長期に全部分けてきたんです、機能的に。縦割りにできる財政的余裕があったんです。ですから昔は、極端に言えば農協の2階とか小学校を借りて結婚式をやったものが結婚式場をつくる。大体学校でみんな地域の行事もやったものが、学校は4時からやめてくださいと言い、社会体育館を建てる。そういったことでずっと機能を細分化してきました。私はもともと複合的なほうがいいと思っていたんですが、まさに今、豊島区も複合施設の中に区が入る。これは赤坂なんかでも港区の施設とマンションと民間の施設がみんな複合ビルの中に入っている。私はやっぱりそういう時代になってくるんだろうと思います。

それは一つには、行政の立場から見れば経費の節減ということにもなりますけれども、利用される方はそれが民間のクリニックなのか図書館なのか行政なのかというよりも、自分の必要性に応じて行くわけですから、類似性とか関連性とか、あるいは付加価値が高まるような施設については私はむしろ、やっぱり複合的な施設を整備するほうが、国民、市民のニーズには合っているのかなと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 3番目、天城湯ヶ島の支所移転につきましてですが、一定の理解は得たというふうに判断されていると思います。私自身も12月議会において否決された後、住民への説明不足、理解不足、東京ラスクの事業計画がわからないというような点は12月のラスク社の企業のプロジェクト説明会、それからその後のタウンミーティング、2月の行政とラスクの合同による意見交換会によって十分にクリアされてきているのではないかなと判断いたします。意見交換会等々を見ていますと、参加しまして、まさにサイレントマジョリティー、つまり静かなる有権者、静かなる多数派がやっと立ち上がってくれたかなというふうに感じました。

その点、幾つかお尋ねいたしますけれども、先ほど木村議員の質問にもありましたが、地域に大きく貢献している東京ラスク社が現在働いている方は正社員よりパートのほうがいいのかという方も結構いるんです。実際、若いお母さん方が多くいらっしゃるみたいですが、パートのほうがいいのかという方もいらっしゃいます。そんな東京ラスク社の伊豆市市山商業プロジェクトが先延ばしになってしまった。このことについてどのように捉えておりますでし

ようか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今回、12月に御承認いただけなかったことは、やはり提案した市長としては大変残念に思っております。

もちろん正規社員が多いことは望ましいことなのですが、ほかの業態を伺っても、私も親しい友人がビジネスをやっている者もおるんですが、みんながみんな正社員を望んでいるわけではない。パートでどうしてもという方、特に女性にはかなり多いようでして、そのニーズもしっかりやっぱり認識しておかないと難しいんだろーと思ひます。経営の立場では正社員とパートさんを経営の論理で分けることもあろうかと思ひますけれども、働く側のニーズも踏まえた上でバランスが必要なんだろーと思ひております。

現時点で、実は私は今の東京ラスクでの正社員は1桁だと思ひていたんですが既に10人を超えておりますし、御承知かもしれませんが、県の企業誘致策でも事業によっては新規雇用を域内で1人とか5人とか、そういった規模でも補助をつけているのが今の県とほかの市の状況ですので、なるべく早く議会の御同意をいただいて安定した雇用、そしてニーズに合った雇用先というものを確保させていただければと思ひます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 全国でも、もちろん近隣市町でも、企業誘致は大変盛んに行っております。

三島市の豊岡市長の施政方針では、2017年度の最優先課題に企業誘致、観光産業振興、三島駅南口開発の3項目の推進が上げられております。雇用の拡大、交流人口の増加を図り、持続可能で発展的な財源確保につなげると述べられております。また、残念ですが伊豆の国市のスポーツワールド跡地に中伊豆で事業をされていますイハラサイエンスさんが土地を購入したことも報道され、昨日市長からも報告がありました。この辺、企業誘致が伊豆市ではなかなかうまく進まないというふうに出時点では考えられるんですが、その点、どういふふうにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど、観光産業はやや追い風が吹いているというのは実感しているところだ。ただ他方、従業員の確保が今至難の業になっておりまして、いずれの事業所においても伊豆市内にありま製造業、サービス業、それから介護医療施設、全てにおいて従業員不足だ。有効求人倍率1.26、数字の上では直近の指数がそうになっているんですが、現状はもっともっと厳しいのではないかと思ひております。

したがいまして、なるべく実行の可能性の高い、実現の可能性の高い企業誘致についてはなるべく早く着手させていただきたいと思ひております。

先ほど、きのうの開会前に市内のイハラサイエンスの件を申し上げましたけれども、同時並行的に探されていたのでこういう結果になって、それでも伊豆市民は通勤できる距離なんです、やはり同じことが起こるのは心配は温泉病院です。従業員の数がはるかに多いですから、同じ状況になったときには確実に同じ現象が繰り返されるのではないかということに危惧しております、新規の企業を誘致するとともに、今市内に所在してくれている事業者さんを何とかここに引きとめさせていただきたい。これはあわせて2つのことを同時並行的に進めさせていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） オール市民で企業誘致を進めていかなければならないと心得ますけれども、次に伊豆市湯ヶ島コミュニティ複合施設について伺います。

さきの第二委員会におきまして、天城図書館の予定しているところは2階部分であると。それがネックであるというような指摘がありましたけれども、今後エレベーターの設置あるいはその可能性についていかがなものかお聞きします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すいません。その前に参考までに、先ほど議員が指摘された三島市の企業誘致策、あれをあくまで参考資料として今の東京ラスクに当てはめさせていただくと、約3,300万円ぐらいの補助金ということになります。今、どの市町でもそういったことで企業誘致をされているんです。

湯ヶ島小学校の件ですが、湯ヶ島小学校、幼稚園については地域の皆さんが主役となる拠点づくりですので、再度話し合いをさせていただき、これまでは、3階は余り不特定多数の方とか地域の方は上がらないだろうという前提で考えてまいります。それについてはもう一度地域の皆さんと話し合いをさせていただき、地域住民の皆さんのニーズが真にあるのであれば再検討をさせていただきたいと思います。

ただ、予算に入れておりませんので、それはまずこの案に御承認いただき、そして我々がもう一回地域の皆さんと話し合い、改めて補正予算で御承認いただければ、エレベーターについても検討してまいりたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 杉山武司議員、それから木村議員の質問で答弁がありましたけれども、支所移転に関して天城会館ではということ、何かこれも反対討論、賛成討論みたいになっちゃいますけれども、指定管理も民営化も難しいと答弁されておりましたけれども、私も3月2日の第一委員会の後、改めて施設を見学して、その施設の巨大な建屋を目の当たりにして、これはもう指定管理も民営化も相当厳しいのではないかなというふうに思いましたが、もう

一度行政の判断はどうか、お聞きします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 第一委員会の後、施設のほうを見ていただいたとおり、以前観光協会のほうでミュージアムとして使用していただいたところを見ていただいたかと思います。施設、3階から2階、1階、相当広い施設、当然1階はお風呂ということで行政のほうも現在使うわけにはいかないんですが、今の支所規模、職員で言えば4人から5人。それに現在入っている社協、包括等、仮にあそこに事務所に入った場合、相当天城会館の広さからすると行政の事務所機能というのはほんの何分の1のスペースなんです。ではそのほかのスペースをどうするかと。全部のスペースを会議室のように間仕切りして、全部改修するのかわという問題もあります。

当初市が考えていたのは、やはりあの大きな施設は一部に行政機能が入ってしまいますと、仮に民間にお願いするときにも使い勝手の自由度というのはなくなってしまいます。そういう意味からも平成26年度の区長様にお話させていただいたのは、維持管理コストも相当かかるにはかかるんですが、あわせて将来的な天城会館の利用方法に一部に行政機能が入ってしまうと使い方が固定化されてしまうと。企業を誘致とか、企業の利活用を考えたときの自由度がなくなるということのお話もさせていただいております。そういう意味から、平成26年度の区長様へのお話のときから、天城会館の支所利用については市としては考えておりませんということの説明させていただいております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 旧天城湯ヶ島町の役場が今の市山に移転したときというのが昭和56年だったと思うんですが、私ごとですが、当時の町長さんが立岩範男さん。助役が私の父でした。そのときには宿の皆さんから相当な反対があったようです。時を超えて、36年7年経って、くしくも私が今度は支所を市山から宿へ戻すというようなことで討議しているわけですが、何か歴史を感じます。時として、行政の判断は一部の住民には不利益を与えることもあるかもしれませんが、その判断は十分に熟慮した結果であることを理解して、我々議員は伊豆市全体、そして伊豆市の利益を見極めることが必要であると考えます。

次、2番お願いします。

○議長（三田忠男君） 広域連携の推進について答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 広域連携も大変大きな課題でございます。

まず一つ目の東京オリンピックの施設整備については、やはりもともと東京で仮設でつくるといふ予定だったところが伊豆市に行けばある。2時間先に行けばあるということで、こ

さらに会場を変更された経緯から、さらに会場の施設整備に地元が負担するというのはちょっとなかなか税金を充てるような論理にはならないのではないかとすることは申し上げております。ただ、全く決まっておられませんので、これからどのような議論になるのかわかりません。

それから2つ目の現在伊豆市ではということですが、現時点でもう一、二、ホテル建設の話は出てくるかもしれませんが、基本的に伊豆市の修善寺、湯ヶ島、土肥、いずれも和風旅館の、リゾートタイプですので、いわゆる外国のアスリートとか応援に来られる方が一人一室で使うようなタイプのホテルがほとんどございません。したがって、そこはやはり伊豆半島全体で受けていただき、伊豆市としてはむしろ短期的な経済効果よりも将来の伊豆市発展のための中間目標として環境整備のほうに重点を置いてよいのではないかと。そういった意味でも近隣市町との連携ということになります。

それから3つ目にあわせて総論を申し上げますと、伊豆半島全体はやはり基盤産業は観光なんです、今全部連携しないで競争になっています。これは首都圏からの1泊のビジネスモデルが今でも続いているからなんです。3時においでになって10時に出ていくだけです、伊東に泊まった方は修善寺には来ない。修善寺に泊まれば下田には行かないというビジネスモデルの中で、伊豆半島の中で競争しか起こってこなかったんです。これを5日間とか1週間滞在していただくような世界のリゾート地型に変えれば、伊東で泊まっていながら松崎にも行く、うちにも来るといような、1週間楽しめるプログラムを組まなければいけないわけです。1週間楽しめる素材は既に伊豆半島はありますので、まさにお互いに連携をとりながら、伊豆半島全体として1週間滞在していただけるようなビジネスモデルに変えていきたい。これが伊豆半島のDMOであり伊豆市のDMOであるわけです。

その中で、もう一つやはり隣の町にも持っているからうちにも欲しいということで、圧倒的に自治体の数が多く残っている東部では、みんなそれが起こっています。ですから、三島と沼津と裾野でそれぞれ、裾野にも野球場があり、愛鷹にも野球場があり。ここにも文化会館、あそこにも文化会館。でもプロは呼べないというような状態が続いているんです。

そこで伊豆市では、私はよく市民の皆さんから市長は職員の声なんか全然聞かないで、全部上から独裁でやっているという批判も、声も耳にするんですが、時に市長がトップダウンでやらなければいけないのは、まさに去年のグリーンコンサートのようにお隣の市の施設を借りるというものは職員からの提案としては非常に難しいんです。そこで市長から、あえて1回実験的にお隣のよりレベルの高いアクシスを借りてみなさいと、こういう指示を、教育委員会なんですけれども、市長から指示というかお願いを教育委員会にしたわけです。その結果、アンケートを見たところ、伊豆市の市民においてもアクシスがいか修善寺総合会館がいいかというのはちょうど半々だったんです。ではもう一回、来年はお隣を借りてみよう。

要するに、地域で連携することによって、より市民の満足度が高まる可能性もありますの

で、いろいろな階層において広域連携は進めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） オリンピックに関しては、仮設工事費用を小池都知事が各自治体といがみ合っているイメージを払拭し五輪の準備を加速するためにも、仮設費用等は本来組織委員会が負担すべきだが東京都も負担すると明言されました。この伊豆市が開催地であっても、決して裕福ではない伊豆市が負担することのないように、今後も静岡県、東京都、組織委員会等々は十分な話し合いを続けていただきまして進めていただきたいんですが、静岡県との連携はどうなんでしょうか。開催都市が仮設費用を負担してもらうという報道のときに、他県は、神奈川、千葉、埼玉、宮城等は県知事自ら直談判に行きましたけれども、静岡県は何か土屋副知事の顔しか見えなかったんですが、その辺、県はバックアップをしてくれると、大丈夫でしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今おっしゃられました経費負担の関係で陳情に行かれたということで、やはり静岡県のほうもそれに合わせまして行っております。なおかつこの運営につきましては、先ほど下山議員がおっしゃったとおり、各県と、北海道、宮城、千葉、神奈川、埼玉、静岡、この各会場ごとにそれぞれ作業部会、これを設けて今検討をしております。

こちらにつきましては、一応この中では費用負担の関係というのは特にはまだ検討がされておられません。先ほど申し上げました69億というのも不確定な数字という形で捉えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 近隣市町が私にとっては目に見えて着々と準備が進められているように思えるんですが、本来伊豆市がリードして、連携して盛り上げていくべきだと思います。市民目線からしてももう少しアピール度が足りないように感じるんですが、今から全力疾走はできないんでしょうけれども、私が心配し過ぎなのかどうか、その点、伊豆市がリードして連携していくとかというふうに考えられないでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 一応、開催地のほうが組織委員会の考え方といたしましては静岡県が開催地という形になっておりまして、たまたまベロドロームが伊豆市にあるというような形で捉えております。これは、やはり伊豆市単独ではなかなかできないものですから、絶えず報道関係につきましては伊豆開催という形で表現するようにしております。私どもとし

ましては、全国に先駆けましてボランティアの関係、こちらを先行させてやらせていただいております。一つが英語ボランティア、それから自転車競技ボランティアという形で今現在募集をさせていただいて58名の方々が今研修を実施しているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 一昨日、狩野川流域サイクリング会議が設立されたというような報道がありましたけれども、この中身、具体的な中身はどのようなもので、メンバーはどのような方が入っているのかわかりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 新聞報道をされておりました。これは数年前にあった会議であると聞いております。それがここ二、三年の間頓挫してしましまして、新たにまた再開するという形で、国土交通省の所長さんを筆頭にしまして各市町であるとか観光協会等が連名になって話し合いの中に入っております。今後、ハードであるとかソフトであるとか、いろいろなものが各市町でもやっておりますが、国が音頭をとりながらやっていくということで聞いております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） わかりました。

改めて伊豆は一つという観点から広域連携が必要であるということを伺いました。

そんな中、伊豆の国市では韮山地区に新火葬場を建設することを決定しました。一般廃棄物処理施設は伊豆市、伊豆の国市の両市で広域連携で建設予定なのに、目と鼻の先にある伊豆聖苑を使わずに、広域連携でやらないのかなど。1足す1が2ではなくて1になり財政の削減につながるのに、非常にもったいないなと強く感じます。隣の町ですからしようがないんですけども、菊地市長は当然お誘いに行かれたと聞いておりますが、この件についてどのように思いますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） うちの伊豆聖苑、もう一基増設できる余地がございますので、お使いになるのであれば御検討くださいということは申し上げました。

○議長（三田忠男君） 補足説明がありますか。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 今、市長が言ったとおり、もう一基増設したらどうですかというような話はさせていただいたんですが、伊豆の国市のほうで1基では間に合わない。どう

してもうちのほうの伊豆聖苑も今、月に50件平均になっております。そういう関係から、伊豆の国市のほうも1基増設しただけでは逆に伊豆の国市のほうが三島のほうも待ちになってしまうということから、件数的に単独でつくらざるを得ないという結論に達したというふう

に私のほうは伺っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） それでは最後に、平成37年度の将来人口は2万8,500人を超えるスピードで減少が進んでいくのではないかなどと心配をしているんですが、将来的には今以上に広域連携を推進していくべきだと思います。

市長に最後にお尋ねします。

今後、さらなる市町村合併は可能性はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 合併疲れの結果、今、市町村合併はとまっているという状況だと思います。ただ、未確認情報ですが、政府は近い将来第二弾の、今までとは違う形の自治体の再編を促すかもしれないという未確認情報は耳にしております。

私は、いずれにも対応できるような体制をとろうとここまでやってまいりました。つまり、伊豆市が一番近いお隣は伊豆の国市なんですが、を含めてこれから再度統合合併しようか云々のときには、伊豆市がお荷物になっていなければいい、ならないようにしなければいけない。つまり、伊豆市が自立できるようになっていけば、結果として再合併は進むわけです。伊豆市がお荷物であれば進まないわけです。ですから我々の場合、自分が当事者で考えれば、我々が自立することによって選択肢はふえていく。そのような気構えでこれまでやってまいりました。

将来、仮に政府からそのような話がもう一度あったときも、基本的な条件は同じなんだろうと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） ありがとうございました。

昨年の12月議会以降、多くの市民から、今度の議会は一体何をやっているんだ。何でもかんでも反対して伊豆市をぶっ壊すつもりかと強いお叱りを受けることが多くあります。また、近隣市町の議員さん、県議からも、伊豆市は大変なことになっているなど同情されております。先日も、40歳前後の若者たちが真剣にまちづくりをしているグループの集まりに天城地区の議員として呼ばれ、一体どのように考えているかと詰め寄られました。

東京オリンピック・パラリンピックを初め、大きな事業が山積しているこの伊豆市がここ

で立ちどまること、ましてや後退することは許されません。ぜひ議員の皆さん、本会議での賢明な御判断をお願いして私の質問を終わります。

○議長（三田忠男君） これで下山祥二議員の質問を終了いたします。

ここで5分間休憩をとりたいと思います。

14時15分から再開いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時15分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 鈴木正人君

○議長（三田忠男君） 次に、5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

大きく3つの項目についてお伺いさせていただきます。

まず、大きな1番目です。

「わさび栽培」の日本農業遺産への認定への取り組みについてお伺いいたします。

伊豆市の花でもあるワサビは、市を代表する農産物の一つであります。林野庁の資料によりますと、平成26年の静岡県におけるワサビ生産の栽培面積（水ワサビ）は129ヘクタールで、水ワサビ根茎の生産量は226トン、その産出額は36億円で、栽培面積は全国シェアの53%を占め、産出額は全国シェアの70%を超えております。また、国内の主要10市場における取扱量も80%を超え、東京中央卸売市場における取引単価は常に他県産を大きく上回るなど、高い品質と地位を誇り、日本一の産地を形成しております。

さらに、約400年前に静岡の有東木で始まったワサビ栽培は、明治25年ごろに中伊豆で開発された「壘石式」と称される栽培方式によって生産量が飛躍的に向上し、現在の主要な栽培方法として確立され、他の農産物の生産が難しい森林に囲まれた山間地の重要な農業収入となり、ワサビ田やその周辺にはゲンジボタルなど清流を好む多様な生物がすみ、本来の自然生態系以上に豊かで貴重な生態系を育み、美しい景観を形成しております。

片や、世界農業遺産をめぐる情勢としては、F A O（国連食糧農業機関）が2年に一度これまで認定をしまいましたが、平成27年6月のF A O総会にて制度が変更となり、今後の採択基準や認定後の指導などが厳しくなると同時に、平成27年度末時点で世界15カ国36の地域が認定されておりますが、そのうちの21の地域が東アジアに集中しており、政治的な配慮から日本や中国での認定は難しくなる可能性があります。

ちなみに、静岡県内におきましては平成25年5月に掛川の「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に認定されております。

そこで、平成28年4月、農林水産省では、今後世界農業遺産の国内案件の認定が難しくなることから、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため「日本農業遺産」を創設いたしました。

この状況に伴い、静岡県、伊豆市ほか10市町、静岡県山葵組合連合会、静岡県経済連、伊豆の国農業協同組合ほか5つの農業協同組合は、平成28年9月、「静岡水わさびの伝統栽培（発祥の地が伝える人とわさびの歴史）」といたしまして「世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産への認定申請書」を農林水産省へ提出いたしました。

平成28年10月、申請いたしました19の地域のうち「静岡水わさび栽培」を含む10の地域が一次審査を通過し、平成28年12月24日、世界農業遺産等専門家会議委員による現地調査が行われ、先日の平成29年2月24日のプレゼンテーション等の二次審査を経まして、この3月中に承認、そして認定地域の決定がされると伺っております。

そこで、お伺いいたします。

この取り組みを進める上での課題は何でしょうか。

日本農業遺産に認定された後、どのようにまちづくりに生かしてまいりますか。

以上、2点お伺いいたします。

大きな2番目です。

有害鳥獣による農業被害と対策についてお伺いいたします。

伊豆地域の鹿の生息状況は、静岡県資料の「特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）（第3期）」によりますと、平成22年の時点で推定生息数は約2万1,000頭、推定生息密度は1平方キロメートル当たり約26頭。これに対して、適正個体数として生息頭数は800から1,600頭、生息密度は1平方キロメートル当たり1頭から2頭であります。これは、適正数に対しておよそ20倍近くの鹿が生息しているという数になります。また、平成26年度末で2万410頭という推定生息数という統計も聞いております。

一方、有害鳥獣による市内の農業被害額は、市の調査（鳥獣被害の状況平成21年度～平成27年度）によりますと、鹿による被害はピークの平成26年度で被害面積が19.5ヘクタール、被害額は1億6,490万円。また、イノシシによる被害はピークの平成26年度で被害面積は17.7ヘクタール、被害額は6,226万円となっており、中でもワサビの被害額は平成26年度で鹿とイノシシによる被害の合計で約1億1,700万円と甚大な被害となっております。

また、市の調査（有害鳥獣対策事業資料平成20年度～平成27年度）によりますと、有害鳥獣捕獲、管理捕獲、狩猟を合計した捕獲数は、鹿が年間約1,600頭から2,600頭、イノシシが年間約500頭から900頭となっております。

そこで、お伺いいたします。

この現状を踏まえて、市が進めている以下の対策の効果をどのように検証され、新たな課

題は何であるのかをお伺いいたします。

1つ目は、農林産物を守る防護について。

2つ目は、鹿、イノシシの捕獲。

3番目は、鹿肉やイノシシなどの食肉の利用についてお伺いいたします。

最後に大きな3つ目です。

今後の上下水道事業についてお伺いいたします。

12月定例会でも一般質問をさせていただきましたが、市民の安心・安全を担保する上で非常に重要な上下水道事業につきまして、改めてお伺いいたします。

1つ目は、上水道事業については、前回その更新状況につきまして質問させていただき、水道管の維持管理には膨大な費用と時間が必要であり、事業継続のための安定した水道事業収入が必要であることを認識いたしました。

そこで、お伺いいたします。

建設部長の答弁におきまして、施設を維持し事業を継続するための方策として、来年度から2年をかけて長期的な施設改良等を目指す伊豆市の水道事業の経営戦略を策定する予定となっており、ここで予算的なことや施設の更新計画等を計画していきたいと答弁されております。この内容は何なのかお伺いいたします。

2つ目です。

下水道事業につきましては、「伊豆市統計書（平成27年度版）」によりますと、管渠延長は146.25キロメートルで、普及率は53.2%となっております。ことし1月16日に、中伊豆の八岳集会場にて行われました市長の地区懇談会に私も参加させていただきましたが、中伊豆地区の普及率が低く、接続する世帯数も低いという状況です。接続されない理由としましては、経済的な理由で工事費の捻出が困難であることが多いとも聞いております。上水道事業と同様に、安定した分担金及び使用料収入がなければ、事業の継続は困難であります。

お伺いいたします。

これを踏まえて、今後の下水道事業を継続していくための方策がございましたら御答弁願います。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） ただいまの鈴木正人議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、農業遺産についての1つ目の、この取り組みを進める上での課題は何ですかということですが、今、議員からも御指摘があったように、国際機関、ユネスコに入ったジオパークもそうなんです、ヨーロッパとアジアに集中しているものが多いんです。どうしても国際機関はアフリカとか中南米にふやしたいものですから、そういった政治的判断が影響する

かもしれません。これは全くわからないんですけども。ただ、私も推進協議会の副会長は仰せつかっているんですが、正直言って県のほうでこの申請書をおつくりいただいたんですが、非常にいい内容になっています。つくった方にすれば、私もそう思ったんですが、これで農業遺産がだめならもう入れるものはないよねというほど熟度も高く、また伝統もあり歴史もあり、現状においてもしっかりしているということで、スムーズに認定されることを期待しております。

他方、もう一つの課題としては、やはり合意形成の上で、私はその専門家ではないのでわからないのですが、こういった世界規模に認定されることによって、景観は問題ないとしても、例えば農薬とか制限を受けないものなんだろうとか、生産方法を輕易に変えられるものだろうか。ちょっとそういったことも少し気になるころではあります。

もう一つは、地域の皆さんとの合意形成です。いわゆる産地と言われるところは、生産者以外の方もここは何とかの町だと言って、皆さんがそれぞれ特産のものを誇りに思っているということがやっぱり背景にあるんだろうと思います。湯ヶ島と中伊豆の方々だけではなく、伊豆市の皆さんがうちは世界一のワサビの産地なんだよねと、こう思っただけのような合意形成というものが必要になってくるんだろうなと思います。

その上で、認定された場合には、一つにはやはり地域としてのふるさとに誇りを持つための一つの大切な財産ということで、さらに位置づける方向で進めたいと思いますし、もう一つはやはり、観光産業としても活用させていただきたいと思います。これはワサビ組合の皆さんには再三申し上げているのですが、一番大事なものは生産ですから、生産を阻害しない範囲内においてという制約つきですけども、もう少し沢を持っていない地域の方、あるいはワサビ生産の次男、三男の方が生産以外のところでも産業として食べていけるような活用の仕方というものを模索させていただきたいと思います。

そういった意味では、ライバルというわけではないんですが、観光産業としては先行している安曇野の大王農場を拝見すると、明らかに伊豆市ではそれはできるんだろうなと、このように考えております。

これはまだ認定されていない事業ですので、認定されると期待し、された後にはそのような方向で行政としても全力で進めてまいりたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか、

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 市長の力強いお言葉、非常に心強く思います。

確かに、非常に選考基準が今の政治的な背景から難しいということは私もお聞きして、しかもまだ二次審査を通ったのが10地域あるということもあって、その中からやはり選ばれるということは本当に大変なことなんだなというふうに思います。

その中で、やはり推進される農業遺産の推進協議会、静岡県知事が会長でいらっしやって、菊地市長が副会長でいらっしやる。まさに県と連携してぜひ、もう既に審査は結果待ちとい

う状態で、まさに今月その結果が出るわけなんですけれども、今までなさって活動されてきたことには感謝申し上げます、本当に登録されるように祈るばかりなんです、その中で、今、市長のほうからもいろいろとお話がありました。

やはり、観光資源として、きのうの小長谷順二議員の質問の中にもありましたけれども、ここでもって産業振興協議会が立ち上がると。その中でやはり、一次製品の6次産業化も含めた中で、いわゆる観光資源として見ていくという中で、まず1つ、きのうの小長谷議員の質問の絡みになりますけれども、ワサビ、これが農業遺産に仮に登録されても登録されないにしても、どのようなかわりでDMOの中に取り込んでいかれるか。その辺の御意見があったらお伺いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 2つの意味でまず考えたいと思うんですが、1つはいわゆる地産地消と言われるもので、伊豆のワサビ、中伊豆、湯ヶ島のワサビは物すごく高価で貴重なものですから、本当にいいものは築地を通してかなり高額のお店でないと食べられないわけです。伊豆半島の中でも御存じのとおり、飲食店や旅館さんでなかなか使っていただけないところもあります。これが産地の強みで産地であるがゆえに使えるものもあるんです。

例えばマイセンという陶器は絶対安売りはしないんですが、マイセンに行くところなんです。もう素人にはわからないような傷のものも半額で買えたり、これ産地の特性なんですよね。ですから、伊豆に行けば本物のワサビが食せるという意味で、地産地消の中で観光産業の付加価値を高める方向が1つ。もう一つは、生産は拡大、それから高値安定は前提として、新たな事業としてやはり観光のツールとして三島から入ってきて修善寺方向、車であれ電車であれ来ると、そこから扇形に広がるわけです。歴史と文化のまち修善寺温泉、文学の里湯ヶ島、夕日と花の里土肥、そしてワサビの里中伊豆方向に、この今ワサビの里方向が観光としては非常に薄い状況なんです。

だけれども、いろんな方に申し上げるんですが、もしイギリスに行ったらロンドン、ヒースロー空港から2時間のところに世界一のハーブ庭園があったら皆さん行きませんか。パリのシャルル・ドゴール空港から2時間先に世界一のワイン畑があったら皆さん行きませんか。羽田空港から2時間先に行くところと世界一のワサビ田があるわけです。これ、もう世界のレベルで比べられるわけです。

そういったことを考えると、やはり客観的に世界レベルで見れば、それだけの魅力なんです。これはもう明らかに間違いありません。ですから、そういった意味では観光産業の一ツールとしても活用させていただきたい。今そのように考えています。それはDMOの中で事業として編成することですから、そのような活用策を考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） まさに、本当に品質が高く、先ほど通告書の中に書きましたけれども、やはり他県産に比べるといい値段でも皆さんに買っていただける。本当に誇り高き産品じゃないのかなと私も改めて思うわけです。

その中で、やっぱり私たち自身が本物の味というのを、市長が言うようにやっぱり地産地消だと思っんです。産地である人間が、このワサビの味というものがおいしいというふうに感じていくことが、やっぱり一番初めの発信する上での大前提じゃないかなというふうにはつくづく感じるわけであるわけなんですけれども、そこで、観光のことにも絡みますけれども、やはり先ほどの産業振興、協議会のほうの立ち上がりもそうなんですけれども、いかにそのところを情報発信していくかというところが、やはり肝心なところの一つではないかなと思っんですが、具体的に何か方策等ございましたら伺いたたいんですけれども、よろしくお願いたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 鈴木議員がおっしゃるように、やはり情報発信、この辺につきましては、DMOの産業振興協議会、そちらのほうを通じまして、今後も積極的に連携をとりながら進めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） ぜひ、要のところになると思っしますので、もちろん生産者の方々、地域の方々というのも中伊豆天城の生産地の方々も含めまして、ぜひ考慮していただきたいと思っします。

あとその上で、やはり人材の関係が、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、いわゆる後継をしていかないと、これは結局ワサビ単体だけの農業遺産登録じゃないわけです。周辺環境であるとか、先ほどの畳石式と呼ばれる特有のワサビの生産方法、そういったところがやはり相対的に認定されての遺産登録になるはずなので、ではそのところを将来的にどのように人材も含めて維持していくかというところがやはり課題ではないかなと思っします。

私の知り合いの生産者の方のところにも、ニューファーマーになるんでしょけれども、やはりワサビを栽培してみたいという方が来ていらっしやるというお話も聞いています。そういった方々が地元の若い方も含めて、後を担う人材として育ててくれればいいんですけれども、そのところでやはり、生活が実際のところ、いきなり独立して生計を立てられるかというのはワサビの場合には、やっぱり植えつけてから相当年数がたたないと商品にならないということもございます。そういったところで下支えをしてあげられるような、そういう行政の仕組みとか制度があればお教えいただきたいと思っします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 議員おっしゃるとおり、支援策ということで、新規就農の関係の補助金だとか、そういったものを国、県のほうでございますので、そちらのほうをうまく活用しながら事業のほうを、J A伊豆の国とやはり連携をとりながら、また各ワサビ組合の方々とも連携をとりながら、そういった補助事業等を活用していきながら今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 有害鳥獣ですね。

答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 有害鳥獣は、これは本当に悩ましい案件でして、関係する会議に私ももう山ほど顔を出して、悲痛な状況も訴えるのですが、農水省はとにかく農産物だけ守ってくださいと、もう個体管理は極端に言えば難しいでしょうぐらいの状況です。林野庁のほうは、もう少しやはり山ですので、一緒に考えていただけるんですが、環境省のほうは、こういった有害鳥獣対策の財源もほとんどないようで、具体的な事業としてはかなり薄いようです。

防護のところは、これは農水省本省からもいろんな補助策があってできるのですが、他方、観光景観を考えると、伊豆市に来たらみんな畑の周りがプロレスのデスマッチみたいになっているというのも悩ましいところですが、防護としてはある程度やらざるを得ない。それから御承知のとおり、電気柵のほうはちゃんとやらないと逆に入る癖がついてしまうというような、非常に難しいところの中で、生産者の皆さんに防護のほうをしっかりとっていただくざるを得ない。ただし、それについては国と県の補助はかなり厚いというような状況です。

それから、捕獲も厳しいところで、今猟友会の皆さんに本当に御苦勞をいただいているんですが、これも政府のほうは余り巻狩りは積極的に進めたくないというようなところがかなり明らかになっていて、国、県、市もそうなんです、数字的にはやはり、わなでかなりの数をとっていただくざるを得ないのかな。ただ、やっぱり山の中に入る必要が出てまいりますので、猟友会にも引き続き御苦勞をおかけしながらお願いをしながら、わなのほうも拡充する必要があるのだろうと考えています。具体策があったら、また産業部長から説明させますが。

最後の食肉利用についても、これはまだ厳しい状況が続いているのですが、国と県からも伊豆市の取り組みはかなり評価はいただいております。肉の売り上げが今1,300万円ぐらいでしょうか。そこにペットフードと皮と鹿でそろそろ300万近いと思いますので、そこがくすむと長年、この5年間の懸案であった産業廃棄物のところ、ここが県の御支援をいただい

て今年度予算にも上げさせていただいておりますけれども、これが実用化するとまだ500万円かかっております産業廃棄物処理の費用と、それから猟友会から一番御要望の多い、もう買わなくてもいいから引き取ってくれと、そこをカバーできると思いますので、今当面、最も有効な策としては、産業廃棄物処理の県の御協力、御支援のもとに進めさせていただく新たなイズシカ問屋の強化策について、これはぜひこの議会で御承認をいただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 補足説明がありますか。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 先ほど、市長のほうが防護の関係で、補助金の関係の説明がありましたので、その内容につきまして御説明させていただきます。

まず、防護柵の関係で、交付金額は購入費用の2分の1以内。年度内同一世帯につき10万円を上限に交付をさせていただいております。本年度は2月末現在で160件の申請がございました。そちらを総延長しますと27キロの防護柵の設置によりまして32ヘクタールの農林地が保護されております。それから、国の事業といたしまして、鳥獣被害防止総合対策交付金、こちらを活用いたしまして、部農会を通じまして集団的な防御を希望する地区を募集いたしまして金網柵やワイヤーメッシュの材料費を補助する事業も行わせていただいております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） それでは、1番目の防護のところなんですけれども、先ほど市長の答弁の中にありましたけれども、私も農林水産課の担当の職員の方に事前にちょっとお聞きしたんですけれども、やはり設置の仕方といいますか、あの網って横方向に張って、メッシュにしろやっていくんですけれども、高さが大体20センチ間隔ぐらいでやってくださいねって言うんですけれども、一番下の20センチが、どうも聞くと、農家の方は草を刈るからちょっとここを広くあげたい。そうするとどうも獣が鼻先でもって潜り込んでしまうというところが、職員の方が駆けつけるとそういうケースが多いということで、その都度また指導をしてくるなんていうお話もありますし、実はこのような冊子もつくられて、使われている使用者の方に周知していらっしゃるということなんですけれども、なかなかやっぱりそういう事例が、どうも聞くと多いみたいなんです。なんかちょっと、もう少しうまい策というのは何かあるのか。もしあったらお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 本当に、議員さんがおっしゃるとおり、やはりどうしても草の関係とかいろいろございます。それからあと、どうしてもコンクリート部分、舗装されたところ、そのすぐそばに建てちゃいますと電気がだめなんです。結局、土の上にはないと流れ

ないということになりますので、そういったこともございますし、そちらにつきましても農協さんのほうもかなり、農家の方々にその辺の講習会とか、そういうものもやっておられるようございますので、私たちといたしましても、やはりそういうPRと申しますか、正しい設置の仕方ということで市の広報紙、そちらのほうにも時たまなんですけど載せさせていただいて、適正な管理運用をしていただくということで現在進めているような状況でございます。

なかなか効果的なことはございませんけれども、絶えずそういう形で指導等をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） この防護のところは、まさに先ほどの捕獲のところにも絡むところなんですけれども、実際に農業被害を現場のところで食いとめる最終的なところになります。いろいろとこれから、技術的にほかにも出てくるかもしれないんですけども、やはりそういう地道な周知活動と申しますか、その辺をやっぱり徹底していくことしかないのかなって。私もほかのアイデアというのはちょっと浮かばないものですから、そのところをやっぱり継続してやらなければいけないのかなと改めて思います。

捕獲のところなんですけれども、私も今回勉強して、いろいろと管理捕獲であるとかいろいろあるんですよ。狩猟とか一般狩猟とか。今回、平成29年度につきましては、いわゆる自治体をまさにこれまでの捕獲隊から鳥獣被害対策実施隊に格上げということで、そのところの捕獲の効率を上げようと、成果を上げようということになっておるわけなんですけれども、片や、いろいろと議論の中で、例えばその一般狩猟の部分の猟期を1カ月ぐらい延ばしたらどうかという議論もあったりとか、いわゆる保護区と言われるところは確かに通告書の中にはありますけれども、いわゆる適正個体数になるべく近づけるという意味で保護区というものが必要なんだろうが、今現状の推定される鹿の頭数、それからするといろんな数字が出ていて、実際減っているのか、またはふえているのかというのは非常につかみづらいところなんですけれども、いずれにしても、やはり先ほど20倍と書かせてもらったんですけども、まだ多いんじゃないか。その中で、いわゆる保護区も一時開放して、その効果を見たらどうかというような、そういうお話も伺っているんです。

これについては、静岡県知事のほうが認可をしなければいけないということなんですけど、この間も実はそういう会合にちょっと出させてもらって、県のほうとしては各地域のほうの要望をできるだけ実情として上げてもらえば対応ができるというお話もございましたので、これは市長のほうの判断になると思うんですけども、その辺につきましても、いろいろと実際の現場の農業生産者の方とか猟友会の方々、御意見あるかと思っておりますけれども、もしそういう声が上がれば、市長としてはどのようなお考えかということをちょっとお伺いした

いと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 鳥獣保護区の関係でございます。

実際に、今やっている例といたしましては、修善寺公園自然保護区、こちらのほうが今やっているとございます。これにつきましては、地元の方々等々参加をいただきまして、今現在県と調整というか、そんなような打ち合わせを今やっているような状況でございます。以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） そのこのところは皆さんのほうの合議の上で県のほうに上げるお話になると思いますけれども、やはりこれだけ個体数が多いという状況が続くのであれば、先ほど私が申し上げたこともやはり考えていかれたほうがいいのかというふうに思ってお話をさせていただきました。

それで、これは新聞報道なんですけれども、私も実は南伊豆の森守さんって御存じだと思うんですけども、その取り組みがちょっと非常に興味があって、以前からちょっとネット上でいろいろと見ているんですけども、伊豆市でもいわゆるわなの関係で、囲いわなというものはやられていると思います。それで、ICTも使ってやられているということもあるんですけども、南伊豆のほうでの先進事例になるのかはわからないんですけども、一応県内初ということで、同じICTを使った囲いわななんですけれども、4方向がオープンになっていて、鉄製の扉が要は獣が入るとガシャンと全部閉まってしまう。だから、外から中は見えないし、中から外も見えないというようなことで、今効果を見て、この3月をめどに実証実験を行って効果を確認するという、そういう記事が載っていたんです。これ、聞くと費用が結構、300万円ぐらいかかる費用みたいなんですけども、こういったところで他市町の事例も含めて、そういったことをこれから参考に視察とか情報交換とか、そのようなことをされる予定があるかどうか、それだけで結構です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今、議員がおっしゃったICTを活用した囲いわな、これにつきましては、私どものほうが既に県のほうで購入いたしまして、茅野のほうで同じシステムを使わせていただいております。それからあと、市のほうでも1台、ことし購入させていただきます。今1台設置をさせていただきます。それにつきましても、何頭入ったかということをカウント設定できるものですから、例えば3頭入りますと自動的にスマホとかそういうのに来まして、その時点で扉が閉まるというような形で、ICTを活用しながら伊豆市のほうも今やらせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） そういう意味では、伊豆市も先進的な技術を取り入れて捕獲をされているということで認識をしたところでございます。

それであると、捕獲のところなんですけれども、先ほどの自治体とか、その中にはいわゆる銃器を持っている方、あとはわなの方いらっしゃるわけなんですけれども、それぞれに捕獲報奨という報奨金をつけて活動していただくという、そういう予算づけになっているわけなんですけれども、先ほど、柵の設置のところでは160件等がありましたけれども、あとは生産者の方御自身が御自分の畑を守るために、やはりわな設置とかもされている方がいらっしゃるんです。実際のところ、わなというのは始終見回りに行かなきゃいけないというところがあって、そこでかなり人手がかかるんですけれども、ただ考え方とすれば、自分の畑でわなを設置していらっしゃる方であれば、自分の畑であればいつでも行くわけです。例えばそういった方々への捕獲報奨とか、私はそちらのほうが農業の生産者の方が、鹿、イノシシをとるのを副収入と考えれば、それも一つ捕獲意欲の高まりになるんじゃないかなと思っているんですけれども、そのあたりは今現制度でどうなっていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） わなの関係でございます。

こちらにつきまして、市のほうとしましては、わなの免許の取得の関係につきまして補助金をやらせていただいております。これはあくまでも免許の関係でございますが、こちらにつきましては、平成27年度が14名の方がとられております。それから今年度でございますが、2月末現在で平成28年度は7名の方々が免許を取得された方に対しまして補助金を交付させていただいております。

あと、今、議員がおっしゃるように捕獲したときの、どうしても一般狩猟とかそういうのになりますと、どうしても猟友会という、そういうものに入っていただくというような形になっております。なおかつ、どうしてもわなでとられた方が、最後までめ刺しといいますか、そこまでの処置がなかなか難しいということで、猟友会の方々の御協力もいただいておりますけれども、なかなか回らないということで、そういう形で免許は取得されましたけれども、なかなか実際には狩猟というはされていない方も何人かおられるということは私も伺っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 今、現行の仕組みでは、いわゆる捕獲報奨のほうについては今の現行

制度はちょっと難しいということなので、また皆さんと御議論の上、それが効率のいい捕獲の方法であれば、やはり仕組みも含めて検討はすべきじゃないかなと思いますので、また今度とも都度確認をさせていただきたいと思います。

最後の食肉利用なんですけれども、先ほどのワサビと同じでやはり地産地消の食物ということであれば、やはり自分たちがもっともっと鹿肉を消費できるような取り組みというのにも必要だと思います。その中で前議会、もうずっと前ですけれども、室野元議員が給食への鹿肉の利用の一般質問をされたことと思います。きょうちょっと通告していないので教育部には聞けないんですけれども、実際のところ、保育園のほうでも給食に利用しているようなこともあるんですかね。ちょっとそれは、農水課に保育園が載っていたものですから、もしさしつかえなければ、実際鹿肉をいわゆる給食にどの程度利用されて、感想としてはどんな感想があるのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（三田忠男君） 関係部署の答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 健康福祉部で持っております食育会議のほうでも鹿肉の話が出ておまして、地産地消ということで保育園のメニューの中に、カレー等の中に入れるとか、いろいろと検討されているということなんですけれども、評価というか実績、その辺についてはまだこれからいろいろと検討していくということだったと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） ぜひ有効に、鹿もイノシシも命あつてのものですから、それに感謝しながらいただくという、それも食育の一つではないかなと思いますので、また改善しながら取り入れていただきたいと思います。

では次の質問にします。

○議長（三田忠男君） 上下水道ですね。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この上水道、下水道は大変に悩ましい社会インフラでして、詳細は建設部長から説明をさせますが、伊豆市の水道、上水道400キロ、大変に長い距離で、今毎年2キロしか更新していませんので200年かかるというようなことは、政府にも再三申し上げてきているんです。

報道では水道事業の広域化と言っても、いや、それは無理ですよ。下水道は修善寺まで、函南、伊豆の国市と一緒にやっていて、これは都市計画の中でやってきましたけれども、これだけだっ広い伊豆市が、では伊豆の国市さん一緒にやろうと言っても、向こうがやりましようと言うわけがないのであって、これはやはり、地方交付税の合併特例を解除したときに、人口だけではなくて面積をという議論があつて、今はそういう方向になっているんです。

が、やはり面積に伴う交付税措置というのが私は当面は一番実行の可能性が高いんだろーと思えます。政府も今その方向になっています。

それからもう一つ民営化、これはもう絶対無理ですから視野にはないのですが、しかし以前、公民連携研究会で検討していただいた結果、伊豆市の場合には大幅な民間委託が望ましいということで、今その方向に向けて準備を進めているところです。

それから、下水道については、これは上水道の場合には受益者が利用者ですから、完全にうちは、使用量に応じて利用料金が付加される仕組みになっています。下水道はきれいにして流す必要はなくて、きれいな水が公益の受益、つまり受益者は市民全体なので一般財源から入れたりしているわけです。それが上水道と下水道と違うわけです。

ただ、下水道の場合には既に住宅がありますので、そこに新たに下水道を引くことによって、合併浄化槽をもう既に持っているお宅の横に下水道管が入って接続率が向上しないという状況が続いています。そうすると、どこかで接続率を高めようとする、相当不公平な制度をつくらなければいけません。ある方には一定期間有利な制度をつくらないといつないでいただけませんので、その仕組みがまだ今できかねているという状況です。

ただ、下水道は計画区域としては既にありますが、その地域も既に全部浄化槽が整備されていますので、どこかで事業凍結等、計画区域の見直しというものが必要だろうと、市長としては判断をしております。

詳細については建設部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますのでお願いします。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） それでは、鈴木議員の上下水道、今後の上下水道について御説明させていただきます。

私の12月議会の答弁からということですので、まず上水道の経営戦略の内容につきましてはお時間いただきまして、来年度、再来年度実施します作業につきまして具体的な内容を説明させていただきます。

伊豆市の公営事業であります水道事業1カ所、また簡易水道事業8カ所、専用水道事業1カ所及び飲料水供給施設7カ所の経営戦略の作成を行います。安全で良質な水道水を安定的に供給し、水道事業のサービス水準の維持向上を図りつつ、公営企業として将来にわたって安定的、継続的な経営事業を推進することが、この経営戦略の目的でございます。

このために、まず先ほど申しました各事業の伊豆市が行っています水道事業の経営戦略のための経営戦略計画基礎資料というものを作成します。この基礎資料では、現況の把握、水需要の予測、事業の分析評価、課題の抽出を行います。既存の資料や調査によりまして現況を把握し、過去10年間の水需要実績から、今度は長期にわたります50年程度の水需要予測をいたします。さらに、現状施設と照らし合わせ、課題の抽出、整理を行います。これによりまして、安全、強靱、持続の視点から伊豆市水道事業の目指すべき将来像を設定いたします。

財政経営面の分析に当たりましては、財政収支及び貸借対照表等に基づきまして、財政面の状況について把握いたします。ここでも財政面、経営面の問題点を抽出いたします。現時点における財政状況から、今後の投資可能額の推定を行います。現況の把握等で抽出されました課題への対策を行うために、計画年次、計画給水水域、計画給水人口及び計画給水量など、基本事項を設定いたします。施設等の拡張、更新、改良等を検討し、実現可能な方策を検討し、その内容につきましては概算事業費を算出し、将来的な有収水量見通しと供給単価見通しから、財政検討、アセットマネジメント等を行い、おおむね可能と考えられる年次計画を立案します。

このように基礎資料をまとめるとともに、個別の事業計画、施設の更新、管路の更新事業、耐震化事業等について事業期間内の整備順位の検討を行います。この事業期間というのは10年間を目標として行います。ですので、来年度、再来年度にかけて計画をつくりますので、39年度までの10年間を設定いたします。

支出の中心であります投資について、投資試算をとりまとめ、計画期間内に必要な財源負担を賄う財源試算をとりまとめます。ここでは支出と収入が均衡したものとなるよう作成いたします。効率化、健全化の取り組み、検討についても行います。さらに、経営基盤を計画的に強化するために、今後の投資、財源、投資以外の経費、資金不足比率、資金管理、調達及び情報公開などについての具体的な取り組みを検討いたします。

以上が計画基礎となりますが、これを踏まえた経営戦略計画を作成することとなります。

先ほどから申し上げますように、来年、再来年度で計画をつくりますので、また随時御報告申し上げたいと思います。

また、この経営戦略計画につきましては、毎年度進行管理を行うとともに、3年から5年に一度の見直しが必要であることから、策定後の検証も行ってまいります。ちょっと来年度作業についての調べた限りを報告させていただきましたので、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、この作業を来年度、再来年度行うという計画になっております。

そして、下水道につきましても、2の今後の下水道事業を継続していくための方策ですが、下水道につきましても水道事業と同じく使用料金で賄うことが原則であり、そのために未接続世帯をなくすための施策が必要です。これは先ほど市長がお答えしたとおりでございますが、議員が質問の中にありますように、経済的な理由から接続を断念する方や、また高齢化の上、さらに後継者不在であり数年後には空き家になってしまうとか、そういうことの原因。または下水道が整備される数年前に住宅を新築したために新しい合併浄化槽であり、それが十分機能しているために、下水道接続工事への投資には抵抗がある方など、理由はさまざまでございます。

今後、これらのことを踏まえまして、接続を促進するような制度を検討していかなければならないところでございますが、先ほども市長が申しましたように、かなり慎重に行わないと、もう既に接続してくれた方、こういう方にすれば、そういう新たな制度、不公平感を感じ

じる場合もございますので、これは下水道担当もずっと温めている案だということでした。ただ、それがなかなか実行に移すのが現在のところ悩んでいるというところが実情です。

以上でございます。

○議長（三田忠男君）　ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時０８分

再開　午後　３時０８分

○議長（三田忠男君）　それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

再質問ありますか。

鈴木議員。

○５番（鈴木正人君）　すいません。時間も余りないので。

先に上水道事業の経営戦略の策定のところなんですけれども、今お聞きしましたけれども、細かいところはまた資料としていただきたいなと思います。

新聞報道でありましたけれども、いわゆる２月２日の報道で、浜松市が水道事業については公民連携ということで、コンセンション方式を取り入れて可能性を探るという記事がありまして、既に下水道事業については、浜松はその方式で公民連携で事業をやっているということのようです。浜松の場合には、平成23年に調査を開始して、一旦平成29年の６年間は調査研究というか、検証とかそれに当てて、実際に下水道については６年たった平成29年度から始めるというような、そういうスケジュールのように聞いておるんです。

先ほどのお話で２年間で仕上げるというお話だったんですけれども、やり方が同じなのかどうか。見るところが同じかどうか。その辺がもしわかれば、それだけちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（三田忠男君）　答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤　満君）　すいません。私がちょっと知識不足で、浜松市の件につきまして承知していないんですが、公民連携と言いますと、下水道のほうでしょうか。ただ、伊豆市においてもこの間、委員会でも出ましたけれども、上水道についての公民連携といいますか、民の組合等に業務の一部を委託するということは来年度から始めていこうと。隣の伊東市さんで既に始めているということで、ここ２年ぐらい担当の上水道のほうの研究をさせてもらいまして、そして組合さんのほうと一緒に考えて、それで一応計画を立てているというところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君）　再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） すいません。今の件はまた後日確認をさせていただきます。

それではちょっと時間もないので、まず3点ちょっと最後お伺いします。それで御答弁をいただいて終わりますので。

1つ目なんですけれども、上水道のほうなんですけれども、非常に更新整備、大変なんですけれども、具体的に来年度予算計上をしています。具体的にどの辺の地域の予定なのかというのを教えていただきたいのと、あと下水道事業のほうについて、全市でもって平成27年度普及率が53.2%という数字は通告書で申し上げたんですが、中伊豆地区の普及率がわかったら教えてください。それとあと3番目に、仮にそこどころが接続されると、下水道の使用料収入、どれくらいの金額が見込めるのかということをお教えをいただいて終わりにします。以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） すいません。それで、すぐにわかるところから説明させていただきます。

まず、接続率です。中伊豆についてどれくらいだということ。全体が普及率が53.2。これは普及率ですね、53.2というのは。この普及率というのは計画地域の中で整備された数が行政人口の中でどれくらいかということでございます。これが中伊豆地区ですと、上水道については58.4%です。

そして接続率。一般に資料等ですと水洗化率というふうには書いてあるんですが、この接続率につきましては、伊豆市全体が戸数で言いますと77.4%になります。そして、白岩処理区、中伊豆です。これが56.1%ということになります。

それと、上水道の更新、今年度につきましては、実は当初予算附属説明資料の170ページにございますが、管渠の更新、上水道に限らせて言わせてもらいますと、年川送水管が200メートルと250メートル。2工区、3工区ですので、工区が分かれる2カ所です。芙蓉台の排水管の敷設が、これは芙蓉台というのは牧之郷の高台です。それと北又送水管、これは北又のずっと奥、水源地から深野沢という所へ出てくる継続事業でございます。平成28年度も実施しておりまして、先ほどの芙蓉台につきましても継続事業です。年川につきましてもそうです。

あとは下水道関連、大平、下水道を入れておりますので、その関連で出てきます。

それと、国道136号改良に伴う工事ということで、まだ横瀬というか湯川橋の交差点、あの上流部、温泉場がまだ改良があればそちらのほうをやらなければならないと。それと天北関連でも月ヶ瀬と下船原、こちらで管の更新がございます。茅野の送水管、これも継続になるんですけれども、配水池がございます。あれから茅野の集落の中を通る。これも継続になります。上和田配水管、中伊豆の上和田です。これも継続でございます。今度建設課のほうで桜大通り、道路の改良をしますが、そこを先にやります。城の配水管、これにつきましては

はやはり下水道を敷設しておりますので、この関連で。新田配水管、これは土肥です。やはり新田につきましては136号線の改良を行っていきいます一番入口といいますか、土肥川のちょっと下流を130メートルぐらいを施工します。あとにつきましては設備の改良が、熊坂のポンプ場ですとか、清越の浄水場の付近ですとか、そういう4カ所の計画をしております。

そしてもう一つ、接続されるとというのは、今ちょっと数字が出ませんので申しわけありませんけれども、また先ほどの資料等必要でしたら、またこのときに一緒にということでもよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） もう少ないので。すいません。

前回に続きまして、安心・安全を担保する上なものですから、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（三田忠男君） これで鈴木正人議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。

25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時25分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 青 木 靖 君

○議長（三田忠男君） 次に、9番、青木靖議員。

[9番 青木 靖君登壇]

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。

通告に従いまして大きく2点、一般質問をさせていただきます。

1つ目、新公会計制度と公共施設・インフラの管理についてです。

現在、新地方公会計制度への準備が進んでおり、固定資産台帳が作成され、単式簿記から複式簿記へといった企業会計の手法が導入されようとしています。これを機に、市の公共施設マネジメントが今後どのようなようになるのか、どこを目指すのかを伺います。

1) 新公会計制度導入のメリットをどう生かしますか。

長期的な視点に立った今後の公共施設マネジメントをどのような考え方で進めていきますか。

2) 固定資産台帳の整備内容と、施設ごとの状況把握はどのように行われていますか。
道路、橋梁、水道についてはいかがでしょうか。

3) さまざまな事業があるわけですが、その事業ごとのコストの明確化はどこまでできるのでしょうか。また、公共施設の解体までを含めたランニングコストや、人件費を含めたフルコストなどがわかるようになるのでしょうか。

4) 公共施設としての学校というものと、未来への投資としての教育、これをいかにバランスをとっていきますか伺います。

大きな2つ目です。

生活交通ネットワーク形成計画について伺います。

伊豆市生活交通ネットワーク形成計画の案が公表されましたが、目指した方向性、具体的な将来像について伺います。

1) 大変広域な伊豆市ですが、地域ごと、また全体でどのような対応をしていくのでしょうか。また、多様なニーズ、各年齢層によってどのような個別対応ができますか伺います。

2) 市内の幼児・児童・生徒の通園・通学については、今後どのように対応を検討していきますか。

3) 免許証の返納ということがよく今話題になっていますが、これに関して当市ではどのような考え方を持って対応していくのでしょうか伺います。

4) ドアツードアが可能なデマンドタクシー、乗合タクシーのことですが、これについては各地の先進事例などをどのように検証しているのか伺います。

最後に、5) 市内の道路整備の考え方と、今後の見通しについてを伺います。

○議長（三田忠男君） ただいまの青木靖議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 1つ目の御質問について、個別のことは総務部長に答弁をさせますけれども、もともと公共事業はビーバイシーに合わない。民間でできない。しかし公益性のある事業を税金をいただいてやるわけですから、本来ビーバイシーには余り合わないのですが、他方、行政効率がずっと要望として掲げられ、さらにこれから少子高齢化の中で、財政負担のほうも厳しくなってくる。そういったものを係数として明らかにし、そして市民の皆さんと個別具体的に幾らのコストがかかりますけれども、このサービスはいかがいたしましょうかと、具体的な対話に入る意味で、この手法を積極的に活用してまいろうと思います。

個別の件については総務部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 次に、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私からは1番の4つ目、公共施設としての学校と未来への投資としての教育のバランスをどうとっていきますかについてお答えします。

教育委員会では、次代を担う子供たちの自主性と想像力を養い、豊かな人間性を育てるため、よりよい学校教育環境整備を実施してまいりました。議員御指摘のとおり、今後も伊豆市の学校は伊豆市の未来への投資として安心・安全な教育環境づくりを目指したいと考えております。

○議長（三田忠男君） それでは、補足説明の申し出がありますのでこれを許します。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、1）から3）までの3点についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の新公会計制度の導入のメリットと公共マネジメントの進め方でございます。

まず、メリットについてですが、大きく3点が上げられます。

1点目としては、資産等負債に関する情報の一覽的把握が可能になること。2つ目として、正確な行政コストの把握が可能になること。3つ目として、公共施設マネジメント等への活用が可能になることの3点が考えられます。

また、今後の公共施設のマネジメントの進め方ですが、先ほどの一般質問の下山議員の質疑にもお答えしてございますが、この3月に策定します公共施設等総合管理計画をもとに、計画期間の40年間を視野にマネジメントを進めていきます。この長期間の中で、施設の規模や配置の適正化、コストの削減等、財源確保や計画的な施設の保全を基本方針とし、次年度以降には公共施設の再編に向けた庁内委員会を立ち上げ、個別の施設について検討してまいります。また、市民の皆様にも御意見を伺いながら、公共施設等総合管理計画で定めた40年後の公共施設の保有量の目標達成を目指していきたいと考えております。

2点目の固定資産台帳の整備と把握ですが、固定資産台帳は新公会計制度導入に伴い、施設ごとに取得日、耐用年数、取得金額などについて整理をしております。また、あわせて施設の個別情報として固定資産台帳データ、これに施設の利用状況やランニングコストなどを加味した施設カルテ、こちらをあわせて作成しております。この新公会計制度と施設カルテは、データが随時更新しますので、各施設の再編を検討していく上で非常に有効なものであると考えております。

また、道路、橋梁、水道につきましては、先ほど来建設部長も申してございますが、長寿命化計画等作成しているところでございます。

3点目の、事業ごとのコストの明確化についてですが、各事業あるいは施設ごとにコスト計算をすることは可能となります。ただし、人件費を含めたフルコストについてでございますが、現状としては1人の職員が複数の事業や施設管理、これに携わっておりますので、1つ1つの施設に要する人件費、これを計算するには何人工、何人工、各施設に何人工という、そういうものをもう一度洗い直しが必要ですので、初年度導入にはこの人件費を含めたというところまでは行き着かないということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 要するに細かい各論は、今、総務部長からもお話があったように、この後出てくる公共施設等の総合管理計画に基づいて行われていくというふうに理解しています。

ただ、ここで総論的な、根本的な問題がどこにあるのかということを経理にも入っていただいで確認をしながら進んでいく必要があるだろうと思っています。

そもそも、何でこれが必要になってきたかという背景をもう一回確認しないと、今いろんな施設の利用についても問題が出ていますので、その前段の部分の確認が恐らく足りないんだらうという前提で質問しますけれども、特に伊豆市の場合はそうですけれども、狩野川台風以降にできた施設というのが市内ですごく多いというふうに理解しています。それと同時に、日本の中で全体に言えることは、高度成長期ぐらいにできた施設が非常に多くて、それらがここで一気に、一斉にといいますか老朽化していると。それに対して、高度成長はもう終わったわけで、オイルショックで成熟期に入ったという見方もありますし、バブルの崩壊以降経済は右肩上がりというわけではないということは、どなたも多分共通の理解だと思っんです。そういうふうに、一斉に狩野川台風以降あるいは高度成長期につくったものとかが一斉に老朽化しているんだけれども、経済はもう成長の右肩上がりではないという大きな流れの中で、どうやって限られた財源で施設を更新していくのかということが大前提だと思っんですけれども、その辺の大きな流れの認識というのを市長がどういうふうに捉えているのかというのをお聞かせください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それは議員御指摘のとおりで、その前から大東亜戦争が終わった後の国土の形成、それから伊豆半島の場合にはその13年後、大東亜戦争が終わって13年後に狩野川台風があり、そしてそこから起点として高度経済成長があり、3つの段階で建設事業が大きく伸びてきたわけです。そのいずれもが今、老朽化の中に入っています。

私はアメリカは知らないんですけれども、ヨーロッパはストックが物すごく寿命が長いんです。石造りの町で大規模地震がありませんので、インフラがずっと続くんです。もう1700年代につくったパリの下水も生きているし、何百年前につくったドイツのお城も今ホテルとして使えるわけです。日本の場合には、よく言われるように建物は30年ですから、耐用年数が60年の鉄筋コンクリートも40年ぐらいでもうひびが入ったり雨漏りしたりするような状況の中で非常に厳しい状況にある。

それからもう一つは、やはり湿度が高いので、木造建築が非常に腐食が早いということもあって、そこに少子高齢化で生産年齢人口が減少しているということが重なっていますので、ここは相当ドライに、大胆に切り込まざるを得ない。そういった時代的位置づけなんだらう

と思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 要するに、建物とか施設が一斉に古くなっているんだけど、建てかえる財源が限られていると。もちろんないわけではないですけども、限られているので、それをいかに効率よくというか、やっていくかということだと思います。ただ、そこで施設が余りにも多いので、これから財政が立ち行かないであるとか、そのほかとの関連で影響が出るとかということではないということの、その仕組みというのをどう捉えているのか、あるいはどう説明するのかというあたりをお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず市が、今まで行政サイドでつくってきた施設、市役所とか図書館も、やはり単独でこれから建てかえるときは建てたくないんです。場所のいいところに固定資産税も何もとれない施設をいっぱい持っているわけです。やはり、極端に言えば民間で建てていただいて、固定資産税も払っていただき、ビジネスもやっていただき、その一角に公共施設が入るという形のほうが、これから改修、改築する場合には望ましいだろうと思うんです。

他方、絶対にそれができない、多分できない水道のように、一部を民間にお願いしてというのはなかなか、運営の民間委託はできるけれども、建設と維持改修はやはり公共でやらざるを得ない。そういった性格のものややっぱりどこかでしっかり分けざるを得ないのではないのかなと。そして、公共でやるべきところをいかに民間委託をしていくか、民間のノウハウを使っていくかということの見極めが必要なんだろうと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 民間活力というようにお話まで先にしていただいたんですけども、要するに日本の税の仕組みとか、その中で必要なものは更新されていくということの確認をしたかったんですけども、要するに財源は限られているんだけど、今後の行政サービス全体ということを考えた場合に、限られてはいるけれども、伊豆市にはそれなりの財源は確保され続けていくというのが、行政がこれから続けていく前提だと思いますので、要するに限られた財源ではあるけれども、しっかりした財源は確保できていくわけですので、その財源をどういうふうに各サービスに振り分けていくのかということが大事になってくると思うんです。今回、この公会計でそれぞれのコストが明確になりますというふうに総務部長からもメリットとして御指摘がありましたので、結局それを、明確になったものをいかにどのサービスに振り分けていくかという議論だと思うんです。

一般的に勉強すると出てくるものが、例えば命と暮らしを守る部分、医療とか福祉の部分。

これがまず一つ。そして教育。教育というのはやっぱり医療、福祉と別だし、公共施設、他の一般的な公共施設とはやっぱり別だろうというふうな考え方をされていることが多いようです。医療、福祉と2つ目には教育。これはさっきも出ましたけれども、実際に次世代への投資という意味での教育です。それとやっぱり、命と財産を守るという意味では、防災とか防犯。安全の面ですよね。これは大きい3つ目。そしてさまざまな公共施設。これが4つ目。それと別に、必要不可欠である道路であるとか水道、これらの5つぐらいに分けて考えたらどうだろうかというようなことが示されています。

ここでこのバランスをいかにとっていくのかということが大事になると思うんですが、これから明確になったコストで、先ほど総務部長も庁内委員会を立ち上げ、その後市民の皆様等の御意見をいただきながらということでしたが、このバランスをどういうふうにとっていくかというような、そういう議論が今までなかったの、逆にコストが明確化になっていないのでできなかったの、今施設をどうするかというようなあたりが議論がなかなかみ合わないとか、現状の把握ができないということのような気がするんですよ。今起きている議論の論点というのは。その辺がどういうふうに変わっていくのか。あるいはそれらの正確なコストが出たら、それをどうやって使っていくのかというあたりを教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 命と暮らしが最優先。教育ももちろんそのとおりで、きのう小長谷順二議員にもお答え申し上げましたけれども、市長としてはまずは命を守ることが最優先ですので、やはり事業あるいは場所によっては相当詳しく市長が直接把握することもあります。

教育は教育委員会にお任せしているんですが、問題は地域活動の公共施設的な、集会所的な施設あるいは温泉事業、湯の国会館とか老人いこいの家とか、そういったものをこれからどう考えていくかというのがあります。

そこで難しいのが、実は何をもちて民意とするかということなんです。多くの場合、地区ごと、区ごと話し合っていたときは1世帯から1人ずつおいでになって、1戸1票なんです。

先般、実は月ヶ瀬でこういうことがありました。集会所が公共事業に当たるので。我々としては道の駅のレストランは夜使わないのでいかがでしょうかということをお願いしたんですが、どうしても単独の集会所が欲しいと。私は最後に、ぜひ、今度選挙権が18歳になりますので、18歳とか20代の方の意見も聞いていただきたい。その場で私は帰りますので、8時で帰るから、朝聞いてくださいとお願いはしたんですが、なぜかと言いますと、40年後に建てかえるときは20代の方が払うんです。意思決定はお父さん、お母さんの世代がするわけです。そうすると、これはまさに命や教育は行政が全責任を負うとしても、地域活動の公共施設のようなものを、誰の民意によって、誰が負担をしていただいて、そしてどのようにバランスをとって整備していくのか。これは正直言ってなかなか難しいところです。地域によっ

ては1戸1票をやめて、年代ごと、性別ごとに区切っちゃって、20代の男性何人、女性何人、30代の男性何人、女性何人というような地域の中の意思決定をしているところもあります。そういった新しい民意の意思決定の仕方も含めて、公共施設、公共事業のあり方というものは考えていく時代に入りつつあるのかなと考えております。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 全体的なコスト、今、市長が申し上げたとおりでございます。

伊豆市の場合、特徴としてはやはり合併によって旧4町がそれぞれ各町に欲しいだろう施設をそれぞれ持っていたわけです。それが、4つが1つになったので、当然ダブリというか、重複する施設も当然ありました。その中で、今までも土肥の総合会館であったり国民宿舎であったり、そういうものは老朽化に伴い取り壊し等もしてきました。先ほど下山議員のときの御質問に申し上げましたとおり、今までの市の実績、要は公共施設に修繕とか改修等に費やしたものが年平均9億円程度と。試算によると、もう40年間平均で20億かかってきますよと。本当に今、議員おっしゃられた大きな4つプラスインフラを見たときに、今まで9億だった投資を20億投資できるかというところが当然できません。それは市の財政が先細るというよりも、今まで以上にほかの、医療とか教育とかを無視して公共施設に倍以上の投資はできませんので、そのあたりで総論としては、56%という数字は今の年間の投資額に対する将来の見込み額の比率で56が縮小すべきだろうと。それはただ単に計算の中なんです。

やはり旧4町がそれぞれ持っていたものをどうやって再編、再配置していくか。それには総論としてはことし総合管理計画を方針としてはつくりまします。でも、では本当にこの体育館をどうするのか、この集会所をどうするのかというのは、やはり地元に入って各施設ごと、各論として検討していかなければならないなど。そこが市の方針と、本当にそれを利用される方とのなかなか意見合意が難しいかなというのは容易に想像ができませんけれども、ただいかにせん、もう既に目の前にそういう数字が迫っています。更新の時期ももう来ていますので、しっかりその辺は議論をしてまいりたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 地元に入ってそれぞれの施設については検討をしていただけないかということですので、絶対にそれが必要になってくるんだろうと思います。そのためにコストがどれくらいかかるかというところが、そもそも話し合いの材料としてやっぱり必要なんだろうと思うんです。それが出てくるようになるのがこの後出てくるというふうなことの理解はしております。

そして、その中に、さっきちょっとフルコストというようなことを言ったんですけれども、出るか出ないかっていうことの前に、フルコストの定義というのいろいろあるようですから考え方なんですけれども、要するに公会計になるわけですから、複式簿記になるわけですから発生主義ですので、減価償却という考え方が入ってくるんです。今までは、それは多分

入れてなかったんだと思うんです。それらが入ってくることによって、全体的なコストの見方がどう変わるのかというようなことがちょっとわかっただら。

それと、要するに減価償却というのは施設の利用料みたいなイメージで考えればいいというようにも書いてあるんですけども、それらがうちの市の施設の場合に使えるのか使えないのかということのを先にちょっと1点。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 減価償却、たしかに今までの公共施設についてはつくったらつくって、あとは維持管理費という概念だけで、減価償却によってそれがどれくらい消費というか、価値が減っていくかという概念はなかったわけですが、施設の更新とか老朽化とかということを考えてときに、取得価格に対してもう既に何パーセントの減価償却が進んでいるかというのはやはり使えるのかなと。そうすると、ではそろそろ建てかえの時期なのか、その施設の残存価値がどれくらいあるのかという指標には使えるのかなと。それ以上ちょっと細かいことは私も。申しわけありません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） ありがとうございます。

そういうことも変わってくる、変わってくる場所があるよという意味で、ありがとうございます。

それで、要するにさっき市長がちょっと触れてくれたんですけども、具体的な施設をどうするかという話に結局なってくるんです。その場合に、要するに統合するとか廃止するとかで面積を減らす。総面積を圧縮するという考え方がまず1つと、それから経費を減らす。民間を入れるとか。民間を入れると市長、言いましたよね。

それとやっぱり、受益者負担をどう考えるかということの見方をどうするかというのは一つの視点だと思うんです。当然、最初はみんなで作ろうと思ってつくったんだけど、それほど今利用率は高くない。公共施設ですから、利用収入だけで全部経費が賄えるというものではないにしても、どのくらいの方が使っていて、果たしてそれは受益者負担という考え方をどこまで入れていいのかとか、そういう観点から考えた場合に余りにも利用人数が少ないけれども、これは公共施設として公でやるべきものなのかというような議論だとか、そしてあと、伊豆市は都会じゃないですから、都会であれば民間を入れて、たくさん人が来て、人が集まればそこで利益が上がるみたいな考え方もできるんだけど、そういう考え方って多分伊豆市ではできないはずなので、そうするとどこから限定された財源の中で施設のマネジメントとかやっていくと言ったら、やっぱりあるもの、余っているものを貸し付けるであるとか、使っていないものを売却するであるとか、借地しているものをお返しするであるとか、その辺から足りないコストを捻出したりとか、受益者負担として求めにくいもの

をカバーするしか方法はないのかなと思うんですけども、その辺はこれから議論の中で、地元に入るにしても言わなきゃいけないところなんだろうと思うんですけども、その辺の考え方はどうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 構造的な問題等、当面やらなければいけない問題があるんですが、ネルソンなんかに行きますと、やはり市街化区域があって、そこから外れたらもう道路沿いにずっと郵便ポストがあるんです。いちいち宅配はしない。家からここまでとりに来てくださいと。水は全て簡易水道。自分たちでやってくださいと。それは最初からそういうルールで、わかっている人が移り住んでくださいということであって、これはヨーロッパも同じで、都市計画というのは日本には最初なじまなかったのは、彼らは教会とか学校を中心に、そこにしか整備しない。できないんです。物すごく寒いところであるし、水も飲めないの。

ところが日本は、特に伊豆、東海地方は、まず餓死もしない。そしてエネルギーは山というエネルギーが幾らでもあって、水は幾らでも飲める。だから私が生まれたときも裸電球以外は全く室町時代と同じだったわけです。山水と滝で生きていけるのが日本なんです。集団生活をしなくても生きていけるんです。ちょっと田んぼと畑があれば。ですから、昭和30年代までは室町時代に戻っても生きていけると言われているんですが、ところがその後、ずっと日本人の暮らしが変わってきて、道路も舗装してくれ、電気もくれ、光ファイバーもくれ、公民館も近くにくれ、公民館は全部の区にくれということになってきたわけです。

では、そういう行政サービスをこれからずっと維持できるかということ、もう恐らくそれは行政的に不可能になってくるわけです。そうすると、我々の立場としては、どうしましょう、同じようにサービスを薄く皆さんにやりましょうか。あるいはある程度拠点的にサービスを維持しますので、そこに来ていただけるでしょうか。あるいはお隣の地区にあるものは一緒に使っていただけるでしょうかという方向に、やっぱり御相談せざるを得ないです。今までのように、はい、どんなサービスでも、お店も郵便ポストも皆さんのところに配置させていただきますということは、もう時代としては方向が大きく変わるんだろうと。あるいは変えざるを得ないんだろうと思います。

その中で、当面今度やるほう、何をすべきかなんですが、やはり我々の行政サービスをできるだけの財力を保つためには、もう伊豆市の特性である、中伊豆には申しわけないんですが、聞いてみたらあのころは中伊豆町が一気に買い切れなかったのしばらくは借地ということだったようなんですが、あれだけの施設をやはり借地のままというのは適切ではないので、我々行政が必要なものは買わせていただく。申しわけないけれども、使っていないものは返させていただく。どうしても買わせていただけないところは地主さんと話をして、状況によっては返させていただく。そういったことをやりながら、そして行政機能として残すところはしっかり残させていただく。そこはもう早々に、その話には入らせていただく必要

があると思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 要するに、そういったところを貸している方は、ずっと借りていてほしいという部分と、そうは言ってもそのまま持ち切れないというところがあると思いますから、その辺を全体の経費がはっきりすることによって、全体にこれだけかかっているのに、これ以上は無理ですよということができるようになるということの活用をぜひしていただきたいということが1つ。

それと、利用者のさっき、どんなに少なくとも公共施設としてあるものは存在していて、これからそれはまとめなきゃいけない方向にあるということですけども、そうは言っても、そんなに単純な話でもないと思うので、こっちを残すのか、こっちを残すのかと言った場合に、どちらを選択するのかというときに、こういう理由だからこっちなんですよということが説明できるようになるんだらうということだと思うんです。それは、管理する立場の人から見たらこういうことなんですよということと、利用する人の立場から見たらこうだということのバランスのような気がするので、その辺をどういうふうに説明するのかということだと思うんです。その辺はどのように説明していくおつもりなのかということでお聞きします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、管理する側といいますか、施設があるときに、先ほど議員がおっしゃられたトータルコスト、フルコストの考えで、減価償却の話が先ほどあったんですけども、今まではやはり、施設の使用料というのは、旧4町からの使用料を引きずっています。そのときの使用料の額の決め方というのが、恐らく先ほど言ったフルコストから、フルコストを計算して使用料を決めていたのかということ、なかなか疑問があるところなんです。

今回、公会計によって見えること、当然フルコスト、ここでやはり出てくるのが物件費の中にやっぱり減価償却費がはっきり出てくると、そこで私が先ほど人件費まではと言ったんですけども、人件費や減価償却を含んだ物件費、それにその他の経費としての経常費用をまずしっかり出して、その施設が年間使用料がどれくらいあるのかを出して、そうするとしっかりしたフルコストの中からの使用料というのが出てくると思います。

しかし、当然行政、公共サービスですので、民間ではありませんので1回2,000円という料金が出たときに、ではそれを700円にするのか、1,200円にするのかという幅はあるかもしれませんが、やはり利用者の方に説明するには、まずフルコスト計算をすると1回当たりの使用料というか経費はこんなにかかるんですよと。その中で、今例えば50%の1,000円のところを、とにかくこれは2,000円なので1,500円まで上げたいですよと。そういうしっかり説明する資料には、このフルコスト計算というのは出てくるのかなと。その中で、当然使用料

ですので、75%がいいのか50%がいいのかというのを議会にしっかり諮りながら、根拠を示して使用料のほうの算定にも活用していきたいと。それがこちら行政側からですので、その辺の説明をしっかりと受益というか使用者の方にもわかっていただけるようなものに活用していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） ありがとうございます。

それで、要するにさっき下山議員も言っていたんですけれども、今までは成長期というのは施設を拡充してきたんです。どんどんたくさんつくって拡充、広げて充実させてきたんですけれども、これからは縮めるんだけれども、少なくするんだけれども充実させるというところがないと、減るわけだから、量的に減るんだから、ただ減っただけではなかなか理解が得られないし使い勝手もよくないので、縮むんだけれども充実させるという、縮充と言って、量的には縮小しても機能を充実させることで施設の効果的な、あるいは効率的な利用が図られるという考え方で、多機能化だったりとか複合化だったりとか、複合施設と名前がつくものが伊豆市も幾つかありますので、そういう考え方は既に存在していると思いますけれども、これからの過程の中でそういった多機能化だとか複合化で、少なくなるんだけれども、機能を充実させて効率的にするということの考え方についてはどういうふうに考えているか教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まさしく、公共施設の総合管理、施設の再配置については複合化や集約化、そういう概念が入ってまいります。1つの施設を例えば今やろうとしている湯ヶ島幼稚園、これを子育て支援のためだけの施設にするのか、幼稚園にするのかという使い方よりも、やはりお子さんたちが使うのは昼間がほとんど、昼間だと思います。では夜、地域の方がコミュニティとして使ってもいいのではないかと。そういうような使い方でもできると思いますので、施設の集約化や複合化、そういうものは当然これからますますそういう傾向になっていくのかなと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） さっきもちょっと触れたんですけれども、我々の伊豆市の地域というのは大都市ではないですよね。当然中山間地と言っていい部分はかなり多いのかなという理解でいいと思うんです。その場合に、大都会でやっているような手法とは若干違う要素が出てくると思います。

今回やっているこの公会計化みたいなことというのは、さっきも言ったように長い歴史の中で言うと今初めて直面していることであって、いろんな先進的な事例も人口の多いところ

で比較的余裕のあるところから先に始めていて、まだ中山間地でそれほど成功事例というか、先行例がないような気もするんですけれども、例えばですけれども、大阪城をマイナスの指定管理料で指定管理させるんだけれども、収益が出たら大阪にお金を払うとか、そういった取り組みも一方であります。

それとは逆に、そういう町場でやっているものとは別に、中山間地の地域の文化であるとか、そういうものを守りながらさっき言った縮充みたいな、ダウンサイジングをしていかなければならないというところの差と、ちょっと2つの論点になっちゃうんですけれども、公共施設を活用して収益を上げるみたいな考え方が、どれだけかでも我々のところでもできるのかということと、大勢いるからある程度の収益が上がって、それが行政コストにも財源として反映できるという部分がないなりの中で、どうやって公共施設を守っていくかという苦しい選択をしなければならない中山間地が多い我々の進むべき方向性の違いみたいなところで、これからどういう方向を模索していくべきなのかみたいなことについてはどうお考えでしょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 公共施設の、先ほど指定管理者というような名称が出てきたんですけれども、そもそも指定管理者制度ができた経緯というのが、行政が公共施設、例えばサービスであったり、ある程度収益が上がるような施設を行政が運営しても収益がうまく上がらないだろうと。当然それには今まで公共施設を収益会社の株式会社とか、そういうものが運営するというのは一切だめだったわけです。それがこの指定管理者制度の導入によって、もう行政だけではなく、本当の民間、収益を上げる民間を導入して、そこでしっかりしたサービスを、いろんな民間のノウハウを使ったサービスを提供しなさいと。それによって、ある一定の儲けがその会社に生じてもそれは構いませんというのがこの指定管理者制度です。

当然、都会のところでは結構利用率の多いところというのは、民間のノウハウであったりいろんなやり方によって利用率が民間施設並みに上がっているところも当然あるはずですが。ただ、こういう伊豆市のような中山間地であって、なかなか利用率が上がらないところというのは、幾ら民間のノウハウを入れても正直収益がそんなに急に上がるというところはありません。実際に、今伊豆市でやっている指定管理者の大きなところというのは、やっぱりスポーツ施設であったり、天城では湯の国会館とか温泉施設もやっているんですけれども、やはりある一定の利用率が上がらない以上は限界があるのかなと。

そこで、市民サービスのために市のほうで指定管理料という形で維持管理費をお支払いしてやっているわけなんですけれども、今、議員がおっしゃったように、どうやって守っていくかというのが、一番いいのは儲けは出なくても市からの管理料が出ずに、その中で民間企業が公共施設を運営していただければいいんですけれども、現状としてはなかなかそうはしていないというのが現状ですので、そこにはやはり、当然施設の再配置をしながら、その

辺の維持経費というのを平準化していくしかないのかなという気はいたします。

○議長（三田忠男君） 再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 難しい話で、我々も議員もみんなぜひ勉強をさせていただいて、これから本当に施設とかを減らしていかなければいけないというのが現実起こってくるのだと思うので、それでどういう材料をもとにして市民の皆さんと検討していくのかという、すごく重要なポイントにこれからなってくるはずなんです。それをぜひ、わかりやすく執行部サイドから提示していただきたいということの意味で、今ちょっといろんなことの確認をさせていただいたということで、ぜひ次に続けさせていただきたいと思います。

ここで答弁を求めるということで、教育長にもお願いをしてあるので、最後のところでちょっとだけ、もうちょっとだけ確認です。

いろんなことで、さっき教育長にも答えていただいたんですけども、安心・安全な環境をこれからも確保するための取り組みをするということですけども、そもそも学校の統廃合の指針みたいなものが文科省からも出ていると思うんですけども、統合する場合の学校というのはこういうふうにしなさいというような努力義務なのか、あるいはもっと強いものなのか。要するに設備を充実させなさいというようなことが、そこに指針として入っているはずなんですけれども、それはどういうものだったかということの確認だけさせてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今の質問に対しては後で部長がお話をしますが、その前に、教育長という立場で、今までのずっとお話の流れの中で、学校は違うんだという思いだけは言わせていただきたいな。

要するに、建物の効率化とか、そういう観点で今度1つにしようとしているのではないということです。あくまでも生徒の数が減少するということがわかっていて、そしたらそのために伊豆市はどういう教育をしたらいいのかということを考え、そして3編成という道を歩んできたのであって、今のような建物の数が多いから減らすために、1つにして効率よくしようということで、同じ流れの中でやっているのではないということは確認の意味で言わせていただきました。

○議長（三田忠男君） 補足説明、答弁。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 今、教育長が申し上げましたとおり、まず教育環境の整備が最優先の中で、平成26年7月に文部科学省が学校の整備指針というものをを出しております。これは、あした震災から6年ということで、それを受けての方針の3つの方針が出されております。

1つが、先ほどからも触れておりますけれども、多機能かつ変化に対応し得る弾力的な施

設環境の整備ということでございます。多様かつさまざまな教育環境に対応できるような学習環境を整備する。

それから、健康かつ安全で、豊かな教育環境ということでございます。当然のことながら、防災拠点としての機能がますます重要になっておりますので、なおかつ生徒がふだんはゆとりを持って生活ができるような快適な居場所づくり、さらには地域の生涯学習とかまちづくりの核としての施設整備というような3つの基本的な方針がございます。

先ほどの教育長が申しましたとおり、教育の環境のあるべき姿の中で、これから先ほどの長寿命化という方針もございますし、さまざまな検討の中で、これも地元の方、保護者の方々、関係機関の合意形成を得ながら、どういう学校の環境、あるべき姿を模索していかなければならないというのが大きな課題であると認識をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 私も昭和38年の生まれですので、その前の時代はもっと厳しい時代を生きてきた先輩方からすると、今の修善寺中学校で十分いいのではないかという方もいるんですけども、やっぱり僕はもっといい、新しい施設で子供を学ばせてあげたいという気持ちはやっぱりぜいたくなのかなというような思いもちょっとあるにはあるんですけども、新しく学校をつくるということには、そうじゃないんだよという大きな、基本的な考え方があるんですよということを今確認したかったので今質問をしたんですけども、そういう意味での確認をもう一回教育長にさせてもらっていいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） さっきの整備指針にもあったように、要するにある建物があって、そこに子供たちを収めさえすれば教育できます。だけれども、それは果たしてよりよい教育なのか。そういうことを考えたときに、ただ子供を入れるのではなくて、多様な教育って叫ばれています。そういういろんな教育ができるような施設、その中で子供たちを学ばせ、未来に向かって次の伊豆市をつくっていく子供たちをつくりたいなというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） それでは、生活公共ネットワークを形成。

答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは後ほど、担当する部長から答弁をさせますが、2点だけ気になります。

1つは、これから路線バスが走っていないところを中心にデマンドバスなどを試行したい

と思いますが、始めて廃止したところもあるものですから、一体、先行例があるので、そこは少し慎重に研究をさせていただいて、うまくいっているところはなぜうまくいっているのか。うまくいかなかったところは どうしてうまくいかなかったのか。そこはやっぱり見極めて、地域特性に合った体系で始めさせていただきたいと思います。

それからもう一つ、市長として気になるのは、やはり通学です。

これはもう、行政の判断で学校を設置しているわけですから、この負担がまだまだ大きい。先般も相当多くの保護者の皆さんと話をしてきたんですが、現状の小学校においても大変まだ課題が残っておりますので、そこを平成32年を待つのではなく、できることから改善をしていきたいと思っています。それから、まだ御了解をいただいているので、議会での承認はいただいているのですが、新中学校についてもこれならと言って同意いただいた天城中伊豆の保護者の皆さんは、やはり通学が圧倒的に多くの心配ということで、その不安を解消できないのは時期を迎えるというのはやっぱり適切ではないと思うんです。この通学の不安だけは今もありますし、将来不安としてもあるので、ここはもう全力をもって、教育委員会と市長部局が一緒になって解消策を検討していきたいと思っています。

ただ、通園についてはこども園の親御さんからも要望はあるのですが、全部の家を回ると2時間ぐらいかかってしまうので、県道、国道だけでもいいというお話はあるのですが、3歳児未満の通園がふえている中で、一体どういう形で通園車を出したらいいのかということを見ると、気持ちはよく、十分にわかるんですが、こども園のスクールバスというのは実際に考えると相当難しいような気はしております。保護者の皆さんの負担は大きいのですが、そこだけは少し難しいかなという、現時点での判断でございます。

あと、個別のことはそれぞれ部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 次に、教育長。

○教育長（西井伸美君） 小学校、中学校の通学対策ですが、学校再編を進める際、学校や保護者との懇談や意見交換でいただいた情報、やはり今、市長が申しましたように、通学のことについての御意見が一番多くありました。そして、うまく皆さんの同意がいただければ、新しい中学校等につきましては、来年度早々にも準備委員会を開いて、3年間という時間をかけて既存の路線バスをベースに増便やルート変更、その他バス事業者との協議を進め体制を整えていきたいと考えております。

土肥小中一貫校につきましても、同じように地域の皆様にも入っていただきながら、安全・安心な通学路はここを直したらいいとかいうような意見をいただきながらやってきたところ です。

また、今後地域づくり事業が推進され、旧町単位の地域拠点と各地区までのデマンドバス等の整備が進めば、通学手段としてもそれを活用させていただければありがたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、補足といたしまして交通ネットワーク形成計画における御質問のお答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初の、広域な伊豆市を地域ごと全体でどのように対応していくか。また、そのニーズ別、年齢層別にどのような対応ができるかということですが、まず今年度、生活交通ネットワーク計画を策定するに当たりまして、27年度に実施した公共交通等案に関するアンケート調査とともに、地域の実情や課題を把握するために、地区別の意見交換会を全7カ所で実施したほか、4地区の包括支援センターから、高齢者の移動に関する内容をヒアリングいたしました。また、観光案内所から観光客への対応や交通形成支線としての課題等をヒアリングいたしました。このようにして、各ニーズを洗い出したということがございます。

こうした内容をもとに、課題を整理いたしまして計画の方向性と事業内容等を整理した計画案を作成いたしまして、パブリックコメントを実施させていただきました。これを反映させながら、3月下旬に計画をまとめてまいりたいと考えております。

今後の対応の仕方なんですが、議員御指摘のとおり課題やニーズというのが多岐にわたります。現在、既存のバス路線を含めた支線のあり方について、地域の方の御意見をいただきながら、実証実験を交えてさらに検討をしていきたいと考えております。

交通ネットワーク形成計画の目的としましては、持続可能な公共交通を目指す、こういったことが目標としてございますので、こういった持続可能な公共交通を目指すためには、さまざまな課題を整理してニーズを拾い出していくというのがさらに今後とも必要になると考えますので、地域の方にも参画いただく協働の仕組みづくりが必要であると考えておりますから、この計画の中では地区別の地域交通住民検討会を設置いたしまして、地域の住民の方々が主体となって各地域の交通問題を検討する体制整備、こういったものをさらに進めていきたいと考えております。

続いて、市内の幼児、児童、生徒の通園・通学についてということで、通学については先ほど教育長のほうから答弁があったとおりでございますが、市内の幼児や児童の通園なんですが、今回の計画の中では市内の幼児、児童の通園については特に触れておりません。

続いて、3番の運転免許証の返納に関連してなんですが、計画の中では公共交通利用券の発行など、新たな利用者への補助をすることによって、運転免許証の返納に関連してお得感を感じてもらおうという、そういう提案をしております。と申しますのは、各市町で幾つか、運転免許返納に対する対応というのはあるんですが、1つは免許を返納するかわりにもらえる運転経歴証明書の発行の手数料です。こういったものを全額支援すると、そういうやり方がございます。一方で、バスやタクシーの利用の助成券を発行すると、そういった対応をしている市町もございます。大きく分けるとそういった2つの対応に分かれるかと思っております。

現在、市では80歳以上の方を対象とした福祉タクシーバスの助成事業を既に行っております。また、高齢者の割引乗車券、いきいきパス、これは70歳以上の方を対象に行っておりま

すので、こういった現在既に取り組んでいる施策とのバランスを考えながら、さらに運転免許を返納してもお得に感じてもらえるような施策というのがあるのかどうかというのは、今後住民の皆さんの意見を聞きながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、デマンドタクシーの事例ですが、近隣市町の例としては富士宮市で運行している宮タクというのがございます。これは、路線バスの廃止の代替として導入したというもので、交通空白地域と街なかのエリア間を運行しておりまして、土日、祝祭日及び年末年始を除く毎日運行しているというものです。運行時間は各地区から市街地、各方面に1日2便、市街地から各地区方面に1日3便ありまして、会員登録をした方の中からあらかじめ予約を受けた時間帯のみ運行という予約制のものになっております。こういった、この辺の地域というのは急勾配が非常に多い地域なので、高齢者にとっては非常に負担となるということから、こういったデマンドタクシーが利便性の向上につながっているという事例でございます。

一方、料金について見ますと、200円から1,000円とエリア内の距離に応じて設定されておりまして、かかった経費なんですけど、平成27年度の実績で運行経費が1,560万円に対して運賃収入が約530万円ということで、差額の約1,000万円を市が補填するという形になっているんですが、そのうち3割程度は県の補助金がございますので、実際の市の負担額は700万円程度負担するというところでございます。他市町でも、デマンドタクシー運行事例を調べたんですが、デマンド交通単体で黒字化を目指すというのは今申し上げたように大変難しい状況でございます。しかしながら、地域住民のニーズがございますし、利便性の向上の効果を検証しながら、市の財政負担もあわせて考えて、現在既に自主運行バスについて市は経費負担しておりますので、そういった全体バランスの中で検討していく必要があるのではないかとこのように考えております。

最後に、市内の道路整備の考え方ですが、修善寺道路の早期無料化や伊豆縦貫道、天城北道路の南伸、国道136号土肥峠2期工区及び下船原バイパス、オリンピック会場へのアクセスが見込まれる熱海大仁線、新ごみ処理施設に近接する修善寺天城湯ヶ島線、そのほか市道横瀬大平線とか、あと小川遠藤橋線、こういったものは市民の生活や産業活動を支えるために大変重要であると、そういった認識をしております。

一方で、地域公共交通網として生活交通という点から考えますと、バス路線となっている道路の維持管理や通学路と重なる道路の歩行環境の改善、また駅周辺の渋滞対策など、こういった施策というのが重要であると認識しておりますので、こういった視点から道路の整備推進というのを図っていきたくて、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 生活交通ネットワーク形成計画が出ていますので、多様なニーズを把握するような努力はされているということですので、ぜひその対応をお願いしたいと思いま

す。

それで、今、和智永部長からもあったように、既存のサービスも既にあるのも承知しております。いきいきパスとか、タクシー券みたいなものがあるということも承知しているんですけども、現実的には財源がないと対応できないんだらうということも十分承知した上でもう少し質問しますけれども、要するに自主運行バスを幾らやっても、バスが行っていないところもあるわけですよ。それとプラス、バスが行っていてもバス停まで行けない。行けなくもないんでしょうけれども、バス停までが遠いというお宅も当然ある。どこまでを利用の対象にするかということは別にしても、玄関まで迎えに行って病院の前まで行けるというような、そういう形のデマンドタクシーみたいなのが必要なんじゃないかなというふうに思っていて、それでそれを聞きたくてこの質問をしたようなものなんですけれども、ほかの自治体でやっているところだと、やっぱり登録制で登録した方しか使えない。予約をすれば家まで迎えに来てくれて、目的地まで行ってくれるというようなところがみそだと、勘どころだと思うんですけれども、一律300円、あとプラスアルファで隣のエリアまで行くとまた料金がかかるみたいなこととやっているところがあるんですけれども、それを何歳以上からにするのか、あるいはどういう方にそれを登録していただく条件にするのかというようなことで、使えなくもないかなと思うんですけれども、可能性はどうでしょう。政策的にということですよ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、部長からもありましたけれども、デマンドバスでうまくいっていないところは、どうも時間とか場所を固定しているところは余りうまくいっていないようです。通常の路線バスと同じような形になって、一人一人ニーズが違う。そのニーズに応えるのは、例えば今でしたら、病院がお迎えのワゴン車を出したり、それから介護サービスの場合には各お宅に上がっているんですが、さあ、あれと同じレベルの玄関先までをできるだらうかということを見ると、もちろん綿密に見積もっておりませんが、かなり難しいような気がします。そうすると、そういったちょっとサポートがあれば外出できる方々を、行政だけで本当にそのサービスができるのか。では地域にお願いするとしたら、地域と行政とでどのような協力をするとそれができるのか。少しこれは検討が必要だらうと思います。直観的にはかなり難しいだらうなという気はいたします。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） かなり難しいのは承知の上で、デマンドタクシーという制度が今存在しているので、それが持っている機能を何かほかの形でできないだらうかという検討はぜひすべきだらうなという意味で今質問しました。

市が単体でできないのであれば、何かほかの方法をぜひ入れて、利用できる人をどうい

ふうを選定するのかなとか、特定するのかなというようなことでも、大分幅が狭まってくるので、本当に必要としている人にはそういうサービスが必要なんだと思うんです。伊豆市みたいに広くて山間地があって、さっきも言いましたけれども、バス停まで遠いとか、そもそもバスが行っていないとかもあるわけですから、そこでこれで今まで運転できていたけれども、運転もできなくなるということに対する不安というのがすごくあると思いますから、それは1つ課題として今後どうするのかぜひ検討していただきたいなということの意味で質問しました。

それと、今回は交通ネットワークの形成ということの計画だということは重々承知の上で聞くんですけども、従来からやっていた修善寺駅周辺の市と県と、あと警察を含めた検討がされていたはずなんですけれども、それらの結果がそろそろ出てくるんだと思うんですけども、そのあたりは今どうなったのかという確認を、この交通の中で聞けますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 都市交通会議、都市計画課が主催でやっているんですが、今年度につきましてはまとめているということで、ちょっと結果がおくれているというか、会議の予定がないというところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 聞きたかったのは、交通ネットワークもそうなんですけれども、トータルで道路は国道だったり県道だったりもあるわけで、伊豆市だけでできない部分もありますよねという意味で、これから県とのやりとりがどうなるのかなという部分があったので聞いたんですけども、その運行の許可とかそんな関係も含めてですけども、県とのその辺の協議というか、市内の交通確保のための県との協議みたいなところはどうなっているのかというのはちょっと答えてもらえませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 県も入っていただいて、今、修善寺駅をずっと調査してきたんですが、きょうも朝、ちょっと申しわけないのが今さらなんです、ニュースで中伊豆方面、県道1キロ渋滞。これは毎日ですから、中伊豆の方にすれば横瀬を何とかしてくれと当然出てくるし、柏久保の方にすればいちいちこの狭い道路に入ってくるなだし、それから大きく大平、旭橋までは回らないので遠藤橋からどっちを回るかで修善寺道路に乗るときに、今、湯川橋をやっていますけれども、湯川橋から遠藤橋までは都市計画に市街化区域にふさわしい道路になっていない。もう個別の課題が独立して残り過ぎているんです。都市交通に関する長期的な事業計画が伊豆市ではなかったという、まさに今現状です。

そこで、数年前から県にも入っていただいてやっている。まだ調査段階ですので、ただそ

ういう枠組みはつくることを、ようやくそこまで達しましたので、その枠組みをしっかりと把握をしながら、伊豆縦貫道との関連もありますので、国も交えて、国、県と市でしっかりと体系的な道路整備に向けて検討してまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） ぜひ伊豆市だけではどうにもならない問題もありますので、その辺の協力といいますか、連携というかぜひお願いをしたいと思います。

静岡県に関して言うと、昔から西高東低なんていうことを言われて長いわけですがけれども、浜松のほうとか静岡のほうとかを見ても、やっぱり道路は県内でも向こうの方が整備されているのかなと思います。

地域づくりの関係とか、あと学校の関係で、浜松市の天竜にあるくんまに行ってきたんですけれども、第二東名の浜松いなさから三遠南信道路というのができていて、その最初の渋川寺野というところでおいたらくんまに行けそうだということで行ってみたんですけれども、高規格道路からおいたらいきなり林道みたいなところにおりまして、山を越えて、熊って書くんですけれども、熊小と書いてくんま小学校というところがあるんですけれども、行ってきたんですが、浜松から近いところであれば、そういう高規格道路からいきなり林道みたいなところに行って、というような交通もできるんだけれども、そこまでは言わないけれども、それに近いような天城北道路ができていますので、そこから今は本当に山間地のようなところに直接高規格道路からアクセスするというのもありなんだというのは改めて確認したということなんですけれども、そういう高規格道路からのアクセスみたいなことをできるところはできるけれども、我々のところではできないということについては、やっぱり矛盾を感じるし理不尽さを感じるんですけれども、何とかならないでしょうかという質問です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 中伊豆地区については、すいません、中伊豆地区に限定するわけではないんですが、シンボリックに言えば、県道修善寺伊東線は、県のほうも非常に認識をしております、何せ一日2万台ですから。ただ、御承知のとおり、優先的にやろうとしたところが土地が確保できなかつたり、やはり用地なんです。県や国の道路担当者と話をすると、用地ができればやりますよと。はっきり言って、端的に言って用地確保。それさえあれば、県道伊東修善寺線については逐次改良はなされていくと思います。その課題と重要性の認識は県の担当者は十分承知をされている。

もう一つ今回、伊豆半島全体の道路ネットワークに入れ込んだのが矢熊筏場線です。これ、伊豆半島全体の事業計画の中で唯一市道ですけれども、入れてもらえました。これは伊豆市の中では大切な天城北道路月ヶ瀬インターから南方向には今月末に国土交通省中部地方整備局が第2回の小委員会をやりますので、ルート案が今月末に月ヶ瀬から南に出てくる。西に

行く136は、これはすいません。まだ決定ではないかもしれませんが、今月末くらいには下船原のトンネルが抜けるというような話も伺いました。県がいつ貫通式をやるかはわからないけれども、そこまで来ている。問題は東方向に、東方向が行き止まりだったら優先順位が下がるんですが、その先には世界一のワサビ沢があるわけですから、これはあえて入れ込んでもらいました。5.3キロ、まずは市が、今回は合併特例債を使いながら市ができるところまで整備をして、いずれ県との連携事業の中でよりよい道路整備ができればと、このように考えています。

○9番（青木 靖君） 以上で終わります。

○議長（三田忠男君） これで、青木靖議員の質問を終了いたします。

4時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時39分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 波多野 靖 明 君

○議長（三田忠男君） 次に、1番、波多野靖明議員。

〔1番 波多野靖明君登壇〕

○1番（波多野靖明君） 1番、波多野靖明でございます。

通告に従い、大きく2つのことについてお伺いいたします。

1件目、伊豆市の土地利用制度についてお伺いいたします。

市長も再三述べていますように、伊豆市では伊豆の国市への転居者が一番多いと統計が出ています。現在、伊豆市は伊豆半島で一番の面積保有率であります。伊豆市の面積80%以上が森林であり、わずか2.7%だけが宅地でございます。

先日、私が年川の友人に会ったときのことです。「おい、近所の若いしが伊豆市に家が建たなくて伊豆の国市へ引っ越していったぞ」と友人が口を開きました。私は、事の内容を聞きますと、今住んでいる家を建てかえようとしたが、4メートル道路がなくて家が建たなかった。では農地の一部に建てようかとしましたが、伊豆市では農地には家が建たなくて断念し、住みなれた伊豆市から伊豆の国市に引っ越したようです。実際は、4メートル道路以外の断念する要因があったというのは聞いております。

伊豆市は土地があっても家が建たない。皆さんにそのように思われていて私は今後も自由に家が建たない伊豆市から若者が転居するのではないかと心配でなりません。

そこで質問いたします。

今後の農地転用の見通しをお伺いいたします。

2 件目、伊豆市鳥獣被害防止計画について。

伊豆市全域で未だに鳥獣被害が減少いたしません。鹿、イノシシ、カワウ、ハクビシン、アナグマ等、伊豆市の、また伊豆地区全体の大切な資源、森林、川、海、農地の均等が崩れたままです。鹿、イノシシは伊豆市においては減少傾向であるということではありますが、それでも自然植生への影響が出ないと言われている生息密度には程遠いデータとなっていることは御承知のことと思います。林野、農地、住宅地、そしてワサビ田まで被害が及んでいる現状であります。

また、狩野川に生息する川魚を脅かすカワウに関しては、猟銃を使用することができない状況です。野生獣にとって天敵のいない森林で健全な森林を守っていくには、人の手の介入が必要です。しかし、狩猟、農林業ともに高齢化や後継者不足での人員不足が進んでおります。また、捕獲した個体の処理に関しても、後継者不足から今後の維持が不安視されています。

イズシカ問屋の稼働率は、設立時から比較すると毎年85%から90%以上を維持しており、鳥獣被害対策の一環として、私はなくてはならない施設と思っております。

平成28年度伊豆市鳥獣被害防止計画にも多くの課題が明記されておりました。

美しく育まれた伊豆の自然、そして農林業、地域住民の生活を守るためにも、長い時間をかけるよりも短期集中で環境のバランスを取り戻さなければ、森林の修復に時間を要し、新たな開拓事業へと発展させる精気が損なわれるのではないかと危惧いたすところでございます。

そこで、以下の3点についてお伺いいたします。

1 点目、雌の数だけ子がふえるという状況の鹿を初め、効率的な駆除対策はあるのか。

2 点目、野生獣がふえるに反して減少していく人員への対応。

3 点目、猟銃が使用できないカワウなどに対する対策。

以上のことについて市長並びに関係部長に質問いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） ただいまの波多野靖明議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

土地利用のうち、農地の転用について。

農地の転用については、これは全国県知事会、それから全国市長会、町村会から強い要望が出ていて、そして4ヘクタール以下の農地転用権限が国から県にわたりました。今、都道府県からさらに市町村に落とす制度があるんですが、全国で約1,700の市区町村のうち35だけ市区町村に4ヘクタール以下の転用権限が移っています。三重県はほとんどです。これは、三重県は県庁が主導して市町に落としたいんだそうです。この経済委員長は全国市長会は長野

県の飯田市長で懇意ですので、ぜひこれは広げてくれと、要望しておいてどこも受け取らないのはおかしいということで、この市区町村への権限移譲を一生懸命働きかけているんですが、伊豆市においてもこれをやろうとすると、あと2人純粹に専門の職員が必要だということで、なかなか専門の職員を充てることができないような状況です。

ただ、仮に権限が移っても、条件は全く変わりませんので、自動的に好き勝手に農地が転用できるわけではありません。その中で、伊豆市としての農業政策をどのように定めるかということが権限が県であれ市であれ、そこを乗り越える必要があります。伊豆市の場合には、20ヘクタール、30ヘクタールの田んぼがあるわけではありませので、文化とか風情とか町の景観としてはよいのですが、産業としての水田は正直言って難しいところがあります。他方、国有地の中を使っているところもありますけれども、ワサビであればこれは他に転用する可能性はないですよ。ワサビ田を転用して、企業誘致とか住宅地ということはあり得ない話ですから、したがって、伊豆市としての農地面積を減らさずに、農業政策を少し再編成していくということはあるんだらうと思います。

その中で、立地条件のよい農地の転用については、これからも検討していきたいと思いますが、全て今まで文教ガーデンで言ってきたとおり、全て個別案件について、全ての条件をクリアしなければいけないという法律になっていますので、農地についてはどのような土地の利用がふさわしいかではなくて、農地ありきですから。どうしても変えるんだったらそこでなければいけない理由を持ってきなさいという法律の仕立てになっていますので、その論理構成を我々はしっかりしていく必要があります。

個別の案件については農業委員会のほうに、もし個別にあれば、また具体的にお問い合わせをいただければと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 今回、伊豆市で4月1日から市街化調整区域が全部撤廃になると、線引きがなくなるというお話を聞いております。全国でも珍しい事例で、静岡県内では初の区域区分の廃止と聞いております。これは本当に、建設建築関係の方からお話を少しお聞きしましたが、本当にすばらしい成果だと伺っております。

この区域区分、線引きがなくなるからと言って急激に成長することはないものと思いますが、じわりじわりと伊豆市の成長を促す計画だと私は想像しております。

そこで、これ、ただ建物だけの話ではないとは思いますが、そこで都市計画から見た土地利用の見通しとして、宅地対策また空き家対策についてはどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

今、波多野議員が言われましたとおり、伊豆市は静岡県内では初めての例になります線引きの廃止ということになります。これにつきましては、以前議員の皆様にも都市計画課のほうから御報告させていただいたと思いますが、やはり今の都市計画制度自体が今の伊豆市に合っていないというような状況で、また人口も減少しているという中で、線引き制度というものは今回は廃止する。あわせて伊豆市がこれまでの田方広域といったところから分かれて、単独の都市計画区域になるというようなことをございます。

線引き制度がなくなるということは、見てのとおり従前厳しく建築するといいますか開発、そういったものに対する制限を与えておりましたが、結果的にそういったものが一時なくなります。なくなるといったことは確かにいわゆる建築ができるというふうになるんですが、実際には伊豆市自体が人口が下がっていくというような中では、そこで過度な成長は見込めないというところは確かにございます。

その中で、では今回の都市計画の見直し自体がこういった形でそういう宅地、そういった住宅施策や空き家施策に関与できるかというところでございますが、まず宅地につきましては先ほど言ったとおり線引きがなくなるわけですから、建築の用途がなくなるという外形的な見方をしますと、そういった部分について非常にプラスにはなるだろうと。ただ、それをそのままやっけてしまえば、いわゆる無秩序な町をつくってしまうということにつながってきますので、前回12月の議会で上程させていただきまして、そこで御承認いただきました3つほどあります都市計画に関する条例をやっております。これはやはり、住宅政策、そういったものに対しても先ほど言ったとおり、無秩序などといいますか、そういうことが起きないようにするためのことでございますので、そういったところである程度、まちづくりに寄与できるものをそこに押さえていくというようなことでございます。

一方、空き家対策でございます。

特に空き家対策というのは、なかなか都市計画自体がそのまま特効薬になるというものはございません。ただ、実際に空き家になってくる物件、そういった、ものによっては開発等によって建てられたようなもので空き家になっているようなものがございます。開発によってやった場合は要するに市街化調整区域になるのであるんですが、ある目的を持って建てておりますので、逆に言うとそこが空き家になってしまうと壊してしまうと目的、新たに建てることができなとか、その空き家を改修して使いたいといったときに、そのときに許可を得た建築の用途以外のものに使えないというような制限がありましたが、それは一応なくなってしまうので、そういった面では多少なりとも都市計画の見直しによって、そういったものに寄与できるのかなと思っております。

ただ、いずれにいたしましてもこういった都市計画をやる場合におきましては、やはりある程度住民の皆さんの合意形成等が必要になります。そういったことがあってまちづくりに生かしていくような形になっていこうかと思っております。

以上です。

◎会議時間の延長

○議長（三田忠男君） 本日の会議は、会議時間は延長いたしますので、会議が終了するまで延長いたしますので御了承ください。

再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） なかなか先ほど、市長のほうも専門の職員を2人以上置かないとそういう政策ができない、難しいということらしいんですけども、確かに私も市街化調整区域というものからいろいろ調べていくと、なかなか難しい。市だけ単独でやる制度ではないなというのはすごく感じました。

今回、市街化調整区域がなくなったことに、線引きがなくなったことについての、この町にとってのメリットとデメリットがあるようでしたらお答えいただくと。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） メリットといいますと、実際には今の伊豆市に合った土地利用が可能になってくるかなというのは一つ大きなメリットかと思います。先ほど言いましたとおり、従前の都市計画の制度でいきますと、要するに成長することを前提とした都市計画でございましたので、今回そういった線引きをなくしたということである程度柔軟な土地利用制度となっておりますので、それが一つのメリットでございます。

それからまた、これは別の場であったかもしれませんが、市街地内農地の取り扱いが変わってまいります。従前この、要するに固定資産税の関係だと思っておりますが、市街地内農地というのは本来ならば市街地ですから、そこは都市的に土地利用すべき。要するに農地ではなくて例えば宅地として使いましょとか、そういった形にすべきところが農地になっているので、そういった特に租税的には少し特例という形で、違う使い方をしているというような形で税金が賦課されていたと思われませんが、線引きがなくなったということは市街化区域内の農地という扱いがなくなりますので、そういった部分で多少そういった軽減がなされるという見た目上のメリットもございます。

デメリットは、なかなかデメリットというとなかなか難しいんですが、要するに今後はあり得ないと思っておりますが、人口がふえていったりするようなときには、逆に言うと今の制度では足りなくなってしまうと。伊豆市にとって余りデメリットはないのかなと。むしろこういった形でいるのが本来の姿ではなかったかなと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 河川の水害に対する対策も含めまして、伊豆市全域の土地利用を進

めてもらいたいと思うんですけれども、水害対策については少し変わるのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 水害対策ですか。

行けますか。

答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） ではお答えいたします。

今の都市計画に対しての水害といいますか、1つあるのが、これも12月の議会でありました。水害に備えた土地利用条例というものがございます。

これはいわゆる狩野川の浸水想定区域ということで、国が水防法に基づきます浸水想定区域というものを指定するというんですが、100分の1確率といいますか、100年に一回ぐらい降る雨が降ったときに、浸水する可能性のあるエリアですと、そういった場所はこういうところですよというのが、熊坂地区等に一部あると思います。そういったところにつきましては、これまでの現状はまだ市街化調整区域なんですけど、市街化調整区域というのは災害等が起こり得るところの土地利用を抑制しようという目的もございまして、そういった形であれば特にそこまで考慮する必要はなかったんですが、今回線引きが外れると、先ほど言ったとおり外形的に土地利用が可能になるということになりますので、そうすると水害のリスクというのがやはり残ってしまうということで、その部分についてはさっきの条例でもって、そういった場所であることにおける対策を進めましょうという義務規定を定めた条例によって土地利用を図ることは可能であるということでございます。

ただ、いずれの場合も都市計画のあくまでも枠組みの中でございます。土地利用というのは都市計画以外にも農地、森林、そういったものを含めて全体の中ですので、そういった総合的な中でいきますと、当然他の法令や何かの遵守事項がございまして、そういったものはやはり守っていかなければならないということになります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 鳥獣被害ですね。

答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長のほうからこれは答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） では、議員の御質問に対してお答えをいたします。

まず1点目でございます。

雌の数だけ子がふえるという状況の鹿を初め、効率的な駆除対策についてでございますが、現在捕獲としては市有害鳥獣捕獲、県の管理捕獲、一般狩猟によって行われております。捕

獲の方法といたしましては、銃猟、わな猟等がございます。

いずれにしても、雌だけを捕獲するという事は非常に困難な状況でございます。いかに大量にかつ効率的に捕獲するかを考慮しながら、事業のほうを推進させていただいております。

続きまして、2点目でございます。

野生獣がふえるのに反して減少していく人員への対応についてでございます。

狩猟を行う方の高齢化は、当市においても例外ではなく、市捕獲隊に加入している隊員のほとんどの方々が65歳以上の高齢者となっております。最近では、若年層の銃猟、わな猟の参加も若干ふえてきていますが、捕獲については肉体的にも精神的にも大変な作業でございますので、高齢者が脱退して構成員が減少しているのは事実でございます。

そのため、当市では捕獲隊への報償費やイズシカ問屋に搬入された個体の買い取り、わな猟免許取得費用に対する補助や研修会の開催など、現隊員のモチベーションの向上を保つとともに、新規隊員の増員に対する方策を講じているような状況でございます。

最後に、猟銃が使用できないカワウなどに対する対策でございます。

近年、狩野川におけるカワウによるアユ等魚類の被害の拡大が狩野川漁協から報告がされております。その対応につきまして御相談いただいておりますが、県では静岡県カワウ保護管理検討会という組織がございます。これには各漁協、県の担当課、大学教授や自然保護団体、猟友会で構成され、被害対策について情報共有、協議がされているところでございます。

当市だけではなく、狩野川流域の市町が協力し合い、カワウ対策に取り組む必要があると考え、今後は対象市町と連携をとりながら、この問題に対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 最近、イズシカ問屋の件でいろいろ話を聞いていまして、使えない部分は産業廃棄物になると。鬱血した足などの部位を最近では、個人的に思うんですが、私は上野動物園のほうに食肉というか、動物園の餌として卸しているという話を聞いたんですけども、その件についてはどのぐらい話が進んでいるといいますか、上野動物園と日本平動物園のほうに卸しているということだったんですけども、その辺の話を少し伺いできればと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 議員おっしゃるとおり、産業廃棄物の関係でございます。

確かに、動物園の飼料といたしまして利活用の促進ということで骨つきのもも、鬱血した肉、あばら骨等々、今現在上野動物園のほうにやらせていただいております。

さらに、日本平動物園のほうでも使ってみたいというようなことは、話は伺っております。

先日も、上野動物園の方が見えられまして、イズシカ問屋と処理状況を確認していかれました。そうしたところ、非常に安全に適正な管理がされているということで、今後も積極的に利用していきたいというような御回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 上野動物園と言えば、歴史的にも来場者数も日本一の動物園だと私は当然思っております。やっぱり日本一の動物園に卸すには、やっぱり日本一のイズシカ問屋が卸すべきなのかと思っております。そういうところではとても活動が活発だと思いますので、今後も続けていってほしいと思います。

しかし先日、委員会でやはりこの鳥獣被害の件が出ました。そこである議員のほうから鹿の生息数が未知数、不明ではないかという話が出ていましたが、そこを一度数えてみるとうか、正確に数えてみるような計画はあるのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 先日もお話をさせていただきましたけれども、県のほうで1回ふんの数で個体の推測をしていたということがございます。しかしながら、どうしても捕獲のほうを進めておりますので、結構移動もいたしますので、なかなか伊豆半島全体で把握するのが非常に難しいかなというのが今の現状ではございます。とにかく捕獲のほうを積極的に進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 今、大体鹿の生息数が1万9,000頭余りではないかというお話が出ています。そうすると、年間例えばその半分が雌だったとしても、1万頭はいるわけです。年間1,500頭、大体2,500頭ぐらひは捕獲ができていような話を聞いていますが、それだけとっても毎年1万頭生まれるのであれば、なかなか追いつくことはできないのかなと。

そこで、先日も自衛隊の入隊式の歓迎会がございまして、入隊者のほうがお国のためにと、いとちょっと言葉があれですけども、国のために頑張りますと言葉をいただいたわけです。あしたで東日本大震災から6年となりますが、有事の際にはとても心強い自衛隊でございます。

そこで、獣に荒らされ荒廃した森林を守ること、国土を守り、大雨、台風の際には土砂災害等が起きないようにすることが日本を守ることなのではないかなと思ひまして、自衛隊を使った駆除作戦とかそういうものはどうかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願ひます。

市長。

○市長（菊地 豊君） その話は最初、川勝知事からありました。今の有害鳥獣はもうとてもとても行政で対応できるレベルではないのでということで、富士学校長に申し入れたんでしょうか。北海道ではあります。北海道ではエゾシカが40万頭ぐらいいるんでしょうか。それで自衛隊の部隊が出たこともあります。今現職自衛官は物すごく厳しい、忙しい状況で、昔ほど訓練もできない状況ですので、現職自衛官を投入することは現実的ではないと思います。

他方、階級制度をとっている自衛隊は、下士官ですと53歳で定年ですから。ですから、定年した以降の自衛官を小銃を猟銃に持ちかえて、あるいは何らかの、銃を撃たないまでも、別の方法で対処するという事は、ひょっとしたら、やろうと思ったら可能かもしれませんが、相当エネルギーがいらいます。ただ、私も別の仕事をしていけばそこまで思わなかったかもしれないけれども、伊豆市長という立場で9年間やってきますと、本当にそれくらいやらないと、2万頭で雌が1万頭で、伊豆半島全体で駆除している数が7,000頭。追いついていないです、現実。これは、相当本当に個体数を減らそうと思ったら、それに匹敵するレベルの政策を打たないとやはり減らないだろうと。それは議員御指摘のとおりだと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） またこれは、私のほうの提案になってしまうんですけども、カワウに対して、場所的に猟銃が使えないならば、例えばドローンってありますよね。ラジコンカーみたいなヘリコプターみたいな。あれを使って追い払いをしたり、ドローンに例えば網を装備して捕獲など検討してみたいかと思っています。

また、そのドローンを使って鹿の生息地域を把握することもできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） カワウも恐らく、私たちが想像している以上の被害をもたらしていて、私もここ四、五年は入っていないんですが、久しぶりに狩野川に潜ってアユ釣りのちょっと厳しい目を横に見ながら潜ったところ、私たちが小さかった頃の狩野川、柿木川とは全く別のものになっています。あれほどいたウグイ、ハヤが全くいない。全くいないです。放流しているアユしかいない。この状況というのはもう完全に異常な状態だと思いました。

ある程度鹿、イノシシにめどが立ったらカワウに思っているのですが、全然めどがたたないものですから、今カワウになかなか入れないのですが、漁協の皆さんと話をしていると相当深刻な被害です。いろいろ私も考えてみたんですが、確かにドローンというのは一つこれから模索すべき方向だと思います。というのは、今ドローンはA Iとコラボしながら、例えば国土交通省が河川堤防の監視をドローンを使って丁寧に行っていくとか、あるいは宅配

に使うとかいろんなことに使い始めていて、私は笑い話ではなしに、可能性はあると思います。ただ、音をどうやって消すとかいろんな課題はあるんでしょうが、ドローンとAIのコラボレーションで有害鳥獣対策というのは真剣に検討していく意味がある課題だと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） そういうことが実際行われれば、全国でもモデル地区になるのではないかなと私は思いまして、そういう発案をさせていただきました。歴史的にというか、昔からちょっと今度はハンターの高齢化がかなり、平均65歳以上の方が今ハンターでいるということで、その件について、これも一つ要望が入りますが、少しお話をさせてください。

一般的でやっぱり効果が一番あるのは銃による駆除かと思います。しかし、今現状ハンターの高齢化と人員の減少により、思うような効果が期待できておりません。そこで、他県のハンターの導入を考えることができないでしょうか。昔は、静岡県は狩猟免許を取得すると、日本中どこの地域でも狩猟できたと聞いております。しかし、その後、各県ごとの免許が必要となり、他県のハンターが静岡県に狩猟に来ることが激減いたしました。伊豆市と同様の被害に困っている市町があるのならば、共同で県に働きかけをかけることはできないのでしょうか。1つは狩野川のアユ釣りのような1日免許の考え方、もう一つは日時を定めて禁漁区域の駆除を実施することです。これは先ほど、鈴木議員から出た案に近いかと思います。なかなか動物もそれなりの知恵がついていますから、ここにいれば安全だと承知して、狭い範囲に適正個体数を超えて生息してしまいます。以前は、またこれ昔は、雌鹿を狩猟してはいけないと決めていたようですが、狩猟政策のミスの一つであると考えます。地元猟友会にガイドをお願いすれば副収入にもなるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 他県からの猟師さんのことをございます。

先ほど波多野議員がおっしゃったように、各県ごとに登録となっております。何せ、銃を扱うものですから、なかなかこちらにきていただいて静岡県のほうに登録するとかという形のものはあるかと思いますが、先ほどおっしゃったような日釣券じゃないんですが、1日だけとかそういったものはなかなか難しいかと思いますが、やはりそうした形で御提案としてお受けいただきまして、今後その辺も県等と検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） また、ちょっとこの鳥獣被害というのを本当に調べていきますと奥

が深いんですよね。土地利用にも絡みますし、本当に農業、林業から本当にいろんなものに絡みまして、伊豆市だけではなく伊豆地域の皆様の安全と生活を脅かすような状況になっています。

そこで、少しだけちょっと、林業についても質問させてもらってもよろしいでしょうか。

○議長（三田忠男君） 質問だけしてみてください。

○1番（波多野靖明君） 質問だけさせていただきます。

森林の荒廃は国土の荒廃だと思います。市の面積の82%、80%といいまして82%を森林、原野が占める伊豆市にとって、森林の保全は非常に大きな問題であると考えます。土砂災害の予防や林業育成の観点から考えても、森林行政は一日もなおざりにできない問題でございます。

林業の育成と一言で言っても、その内容は下草刈り、植林、下枝刈り、間伐等、本当に多岐にわたり、多くの方の労力と長い年月が必要でございます。伊豆の山林所有者の多くが所有面積が少なく、労力の割に受ける利益が少なく、どうしても山林に目が行ってございません。

そこで質問なんですけれども、労力の効率化を図る上でまず第一に必要なのは林道の整備であります。伊豆市の林道の普及率についてお伺いしたい。それと、収益性についてあります。長い年月がかかる上、小規模でほとんど収益が……

○議長（三田忠男君） 波多野議員、ちょっとやっぱり通告外だと判断いたしますので。鳥獣と絡まないですね。鳥獣とは絡まないですね。

○1番（波多野靖明君） 鳥獣とは絡むなと思いました。

もしこれでだめだと言うのであれば、次の機会に質問をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） お願いします。

○1番（波多野靖明君） よろしくお願いします。

○議長（三田忠男君） ほかには質問はありませんか。

それが最後の質問だったですか。

○1番（波多野靖明君） では最後に質問、いいですか。

○議長（三田忠男君） はい。

○1番（波多野靖明君） 先ほど、ドローンの件が出ました。

小学校がどうしてもあいているというのであれば、例えばドローンでしたらドローンの操縦者を育成するためにも、小学校の例えば体育館で初期は練習させてみて、その後はグラウンドで使うとか、例えばドローンスクールみたいなものを使ってみたらどうかというのも一つの案だと。

○議長（三田忠男君） それが最後の質問ですね。

○1番（波多野靖明君） 以上です。

○議長（三田忠男君） ちょっと通告外だと判断いたして、これで波多野靖明議員の質問を終

了いたすということにしたいと思います。

これで一般質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は3月23日午前9時半から開催します。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 5時16分

平成29年第1回（3月）伊豆市議会定例会

議事日程（第5号）

平成29年3月23日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第 2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）
- 日程第 3 議案第 3号 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第 4 議案第 4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 日程第 5 議案第 5号 平成29年度伊豆市一般会計予算
- 日程第 6 発議第 1号 「議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算」に対する附帯決議について
- 日程第 7 議案第 6号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 7号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 8号 平成29年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第 9号 平成29年度伊豆市介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成29年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成29年度伊豆市下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成29年度伊豆市水道事業会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成29年度伊豆市温泉事業特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成29年度伊豆市持越財産区特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成29年度伊豆市市山財産区特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成29年度伊豆市門野原財産区特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成29年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 平成29年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 平成29年度伊豆市田沢財産区特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 平成29年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算
- 日程第23 議案第22号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の育児休業に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 伊豆市職員等の旅費に関する条例の一部改正について

- 日程第26 議案第25号 伊豆市天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例の制定について
- 日程第27 議案第26号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 伊豆市特定用途制限地域に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第30号 伊豆市景観まちづくり条例の制定について
- 日程第32 議案第31号 伊豆市印鑑条例の一部改正について
- 日程第33 議案第32号 伊豆市税条例等の一部改正について
- 日程第34 議案第33号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第35 議案第34号 伊豆市保健福祉センター条例の一部改正について
- 日程第36 議案第35号 伊豆市介護保険条例の一部改正について
- 日程第37 議案第36号 伊豆市子育て支援施設条例の全部改正について
- 日程第38 議案第37号 伊豆市立認定こども園条例の一部改正について
- 日程第39 議案第41号 市道路線の認定について
- 日程第40 議案第42号 市道路線の変更について
- 日程第41 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）
- 日程第42 請願第1号 伊豆市中学校再編延期に関する請願書
- 日程第43 請願第2号 伊豆市財政計画に関する請願書
- 日程第44 請願第3号 伊豆市中学校再編促進に関する請願書

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第44まで議事日程に同じ

追加日程第1 報告第3号 専決処分報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）

追加日程第2 議案第46号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）

出席議員（16名）

1番	波多野 靖 明 君	2番	山 口 繁 君
3番	星 谷 和 馬 君	4番	間 野 みどり 君
5番	鈴 木 正 人 君	6番	下 山 祥 二 君
7番	杉 山 武 司 君	8番	三 田 忠 男 君
9番	青 木 靖 君	10番	永 岡 康 司 君
11番	小長谷 順 二 君	12番	小長谷 朗 夫 君
13番	西 島 信 也 君	14番	杉 山 誠 君

15番 森 良雄 君

16番 木村建一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	本 多 伸 治 君
教 育 長	西 井 伸 美 君	総 合 政 策 部 長	和 智 永 康 弘 君
総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君	防 災 監	佐 野 松 太 郎 君
市 民 部 長	鈴 木 正 君	健 康 福 祉 部 長	村 井 克 代 君
産 業 部 長	鈴 木 薫 君	産 業 部 理 事	堀 江 啓 一 君
建 設 部 長	斎 藤 満 君	建 設 部 理 事	田 村 英 樹 君
教 育 部 長	金 刺 重 哉 君	会 計 管 理 者	長 谷 川 文 子 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	植 田 博 昭	次 長	杉 山 和 啓
主 査	滝 川 和 代		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（三田忠男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

初めに、昨日までに受理した陳情書は2件であります。過日の議会運営委員会で協議し、議員配付としましたので、既に配付したとおりです。

また、本日は報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

◎議案第2号～議案第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第2、議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）から日程第4、議案第4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）までの3議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第2号及び議案第3号の2議案について、第1委員会委員長、青木靖議員。

〔第1委員会委員長 青木 靖君登壇〕

○第1委員会委員長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

9番、青木靖です。

ただいま議長から報告を求められました議案第2号及び議案第3号に係る第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について、総務部所管科目につきましては、補足説明、質疑ともにありませんでした。

建設部所管科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

繰越明許費の8款2項道路橋梁費、市道整備事業1,995万円は用地交渉がまとまらないための繰り越しとのことだが、見通しはとの質疑に対し、用地交渉は契約の段階まで来ている

ものの、登記の手続が3月末までに完了が見込めないための繰り越しで、見通しは大丈夫との答弁がありました。

総合政策部所管科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

第3表繰越明許の2款1項こども園整備検討調査業務委託162万円は、当初予算で議決された文教内の新しいこども園に係るものかとの質疑に対し、これは農業調整の資料作成業務として計上したもので、その後、こども課で園の方針が決定し、現在基本計画を策定していますが、時間を要しているため繰り越してその調査業務をさせていただきたいものですとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討議はなく、反対討論1名あり、採決の結果、議案第2号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）については、補足説明、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、議案第2号及び議案第3号の2議案について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第2号及び議案第4号の2議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） おはようございます。

ただいま議長から報告を求められました議案第2号及び議案第4号の2議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）についてですが、所管科目については当局の補足説明、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、当局の補足説明、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第2号及び議案第4号について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時37分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第2号から議案第4号までの3議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第2号について討論を行います。

それでは、反対討論。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について、反対討論を行います。

私が問題としているのは、議案書でいいますと26ページ、第2表継続費補正であります。

これは、2,120万円を継続費として来年度に繰り越すというものですけれども、内容は文教ガーデンシティ土地取得等業務委託事業ということでございます。これは、平成28年度中に行うべき文教ガーデンの土地取得委託業務につきまして、平成28年度中には行えないので平成29年度、平成30年度に継続費として繰り越してほしいと、そういう提案であります。文教ガーデンにつきましては、議案第5号でも出ますけれども、これはとても認められないということで、したがって、この2,120万円の継続費の繰り越しにつきましては、これは速やかに不用額として取り下げさせていただきたいと思うところであります。

以上、反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論。

15番、森良雄議員。

〔15番 森良雄君登壇〕

○15番（森良雄君） 15番、森良雄です。

議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について、反対討論をさせていただきます。

1点は、今、西島議員がおっしゃった文教ガーデンシティの土地取得等業務委託事業について。本件は継続費補正となっております。文教ガーデンシティにおいては、もうスタートの時点においてこのようにつまずいています。文教ガーデンシティについては、削除すべきです。

また、この予算の中では、農業基盤施設維持管理事業、市道整備事業、農地災害復旧事業、農業用施設災害復旧事業等が行われますが、反対するものではありませんが、私は常々、どこで何がどのようにして起きているのか議会へ説明できるようにしろと資料を求めておりますが、いまだに十分な説明が行われておりません。以後、行われるように注意を喚起するために、本件も含めて反対させていただきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

ここで、採決に先立ち、議員の皆様をお願い申し上げます。

採決に当たりましては、後日の賛否の公表に正確を期すため、議長よりご着席くださいという言葉がかかるまでご起立願います。よろしく願いいたします。

これより議案第2号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について採決を行います。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

ご着席ください。ありがとうございます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第3号 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

ありがとうございます。ご着席ください。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第4号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

ありがとうございます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、第1委員会委員長、青木靖議員。

〔第1委員会委員長 青木 靖君登壇〕

○第1委員会委員長（青木 靖君） ただいま議長から報告を求められました議案第5号の第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算（所管科目）について、産業部所管科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査の過程における主な質疑として、初めに、鳥獣被害対策事業については、捕獲に当たる方の高齢化で人員の確保ができていないのかとの質疑に対し、猟銃の人員は減っているものの、わなの免許を取る方がふえており、実質的に捕獲作業に当たっている方々はある程度確保できていると考えておりますとの答弁でした。

また、食肉加工センターの廃棄物処理委託料に関して、大型コンポストの減容化施設導入でコスト削減の効果が得られるのかとの質疑に対し、減容化施設の導入で、受け入れてできなかった個体の処理作業の負担が軽減されるほか、食用にならない部分をペットフードに利用してもらうなど、廃棄処理費用の軽減化を図っていきますとの答弁でした。

次に、中小企業誘致事業に関連して、製造業の工場用地などの要望に対して、その紹介はどのような考え方でを行っているのかとの質疑に対して、市内には農地以外広く平らな土地が少なく、工場用地のように広い面積の問い合わせに対しては残土処理場や学校跡地などを紹介しましたが、要求に見合う場所がなかったという状況です。狭い土地でもリストアップして、IT企業や観光関係の企業を中心に誘致できるような体制を整えていきたいと考えていますとの答弁でした。

総務部所管科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑として、旧湯ヶ島幼稚園改修工事について、2階部分の85平米に、135席を上限にして多目的室、会議室として使用する提案だが、消防法から見て適正かとの質疑に対し、ステージまで含め130平米となっており、消防法の基準に基づいて計算した結果、135人で使用することは問題なく、消防署にも確認済みですとの答弁がありました。

建設部所管科目につきましては、補足説明なく、質疑を行いました。

主な質疑として、市道維持補修事業について、市内各地区からの要望事項が毎年600件以上ある中で、1億円程度の規模でこれからも対応していくのかとの質疑に対し、各地区からの要望に対しては、緊急性のあるものから計画的に工事を行っています。各地区の要望に対する予算は、毎年この程度は確保していきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、県単道路橋梁整備事業負担金のうち、伊東西伊豆線湯ヶ島地内負担額550万円とあるが、平成29年度に工事を行うための予算計上かとの質疑に対し、湯ヶ島農協前の信号機が

ある箇所のこと、県が行う工事の伊豆市負担分10%の予算計上です。平成29年度に用地買収、建物補償等を、工事は平成30年以降に県が行う予定になっているものですとの答弁がありました。

総合政策部所管科目につきましては、補足説明なく、質疑を行いました。

文教ガーデンシティ内の公園整備事業、公園設計業務委託料が計上されているが、どのような公園になるのかとの質疑に対し、南に開けた景観を生かし、多世代交流の場として、また学校、こども園との交流に活用すること、さらに広い敷地を利用して第2グラウンドと合わせた防災機能をうまく発揮できるように検討していますとの答弁がありました。

その他、慎重審議の後、討議はなく、反対討論5名、賛成討論2名あり、採決の結果、議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算（所管科目）は、賛成少数で原案を否決すべきものと決定しました。

以上で、議案第5号について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算、第2委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

大きなくくりでその報告をしたいと思います。

社会福祉部及び市民部についてであります。

民生費の中で、生活困窮者自立支援制度の子供学習支援事業の内容説明を求めたのに対し、土肥地区をモデルとして、居場所づくりをメインとして宿題、授業の復習から始めたい。そのための教材費とボランティアの保険料と交通費の予算ですとの説明がありました。

次に、敬老会事業の参加状況及び参加者をふやす対策を求めたのに対し、平成26年度の参加者35.7%から平成28年度は37.7%と徐々にふえています。しかし、議員指摘のとおり約6割は参加していません。毎年アンケートをとっていますが、ことしも実施し、参加者をふやす取り組みをしたいと思いますという答弁がありました。

続いて、文教ガーデンシティこども園整備事業設計委託料の内容説明を求めたのに対し、平成28年度に中伊豆こども園の園庭の増設工事の入札差金を使って概略設計をしましたが、今年度は園の建設の基本設計と実施設計、造成設計ですという回答がありました。

次に、住民健診率向上の対策を求めたのに対し、子宮がんは30代くらいから発生するので、20代、30代の方に集中的に電話や手紙を出しています。ピンポイントで啓発をしますという答弁がありました。

次に、新生児が誕生して3日以内に聴覚検査をという理由を求めたのに対し、赤ちゃんが生まれて病院にいるときということで、早く見つければ早い治療が受けられる。それによってその後の回復が見込まれるという答弁がありました。

次に、生活保護の対策を求めたのに対し、大きな病気にならないうちに、一般健診の受診や保健師による健康づくりの指導を強化します。さらに、通院されている方の適正なジェネリック医薬品の使用をお願いしたいという答弁がありました。

次は、大きなくくりの2つ目です。教育部であります。

放課後児童クラブを子育て支援の一環として学習面の援助はどうかという質問に対し、現在、課題として教育面でどこまでできるか、法的なことも含めて何らかの解決策を考えていきたいという答弁がありました。

次に、天城小学校の自動車借り上げ料の内容説明を求めたのに対し、他の学校と比べて金額が多いのは、行事で学校が早く終わるときに路線バスがないため、児童の下校用のバスの借り上げ料を含んでいるからですとの説明がありました。

次に、文教ガーデンシティ新中学校の土地の購入費の内容説明を求めたのに対し、県の土地開発公社が約9億円で一括4ヘクタール購入し、市はその代金を3年間で分割して支払うため、今年度はその費用の3分の1を予算計上していますとの答弁がありました。

次に、図書館図書購入費が減っている理由を求めたのに対し、児童書や絵本、小説については従来どおり購入したいと考えているが、15年たっても一度も貸し出しがないという本がたくさんある。統計的に見て利用が少ない分野については購入を控えるということですとの答弁がありました。

最後であります。美術館建設事業推進事業について説明を求めたのに対し、寄贈者などの意向を受けて、できるだけ早く建設をというのが大原則であります。最新の総合計画では、平成32年度まで基本計画を固めるということで進めていますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、賛成討論が1件、反対討論が3件ありましたが、採決の結果、付託された議案第5号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第5号について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時57分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ここで、お手元に配付してあるとおり、議案第5号については、木村建一議員外8名から修正の動議が提出されていますので、提出者の説明を求めます。

16番、木村建一議員。

[16番 木村建一君登壇]

○16番（木村建一君） 16番、木村建一であります。

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算の修正動議を發議いたします。

平成29年度伊豆市一般会計の一部を次のとおり修正するものであります。

まず、予算の第1条の予算の総額を175億6,000万円を165億5,567万4,000円に改めます。

歳入歳出それぞれどの分野を改めるのか、第1表について説明をいたします。

歳入は、基金繰入金8億4,228万円を6億5,265万4,000円に、市債24億5,030万円を16億8,960万円に。したがって、冒頭お話ししましたように、歳入合計175億600万円を9億5,032万6,000円減額して、165億5,567万4,000円とするものであります。

[発言する人あり]

○16番（木村建一君） 総額。

○議長（三田忠男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○議長（三田忠男君） それでは、会議を再開いたします。

○16番（木村建一君） すみません。歳入の総額、訂正いたします。175億600万円であります。すみません。

歳出について、お手元にありますについて修正提案を御報告します。

2款総務費であります。全体として23億640万6,000円を21億9,896万6,000円に。その中の総務費の1項総務管理費19億5,505万5,000円を18億4,761万5,000円に。

3款民生費です。43億7,084万7,000円を43億912万1,000円に。その中の2項です、児童福祉費16億2,197万7,000円を15億6,025万1,000円に。

8款土木費24億9,803万5,000円を21億7,750万1,000円に。その中の、2つありますが、2項道路橋梁費11億6,921万8,000円を8億9,657万7,000円。もう一つ、6項都市計画費10億4,068万円を9億9,278万7,000円にです。

さらに、9款消防費8億4,057万4,000円を8億587万5,000円に。その中の1項消防費8億4,057万4,000円を8億587万5,000円に。

10款教育費23億4,533万円を19億1,940万3,000円に。その中の中学校費12億6,280万6,000円を8億3,687万9,000円。

したがって、歳出合計175億600万円を9億5,032万6,000円減額して165億5,567万4,000円とするものであります。

数字はそのようであります。そのように修正提案をいたしますが、なぜこのような修正提案をするのか。

まず第1です。文教ガーデンシティ構想が目指したのから大きく離れているからであります。

文教ガーデンシティ構想とはそもそも何だったのか。コンパクト・アンド・ネットワーク構想の中の一つだということで今、この間、論議がなされておりますけれども、その中の一つです。

結論からいうと、修善寺駅からおおむね半径1キロ圏内の中に都市機能をつくって、そこにエリアとして住みやすいまちのブランド力を向上させますというのがこの文教ガーデンシティの目標であります。なぜそういう目標を立てたのか。振り返りますと、人口減少、とりわけ少子化が進んでいる。いわゆる若者がいかにこの伊豆市に住んでもらうか、このことは伊豆市の中心政策の一つでありました。こういうことで設けられたということでもあります。それが大きくかけ離れているのではないですかということでの修正提案であります。

市当局が議会や市民へのお知らせ文書からこのことを振り返りますと、このように言っております。定住促進に向けた質の高い住環境が必要だと。よりよい教育環境のために新中学校が必要、自然環境と調和したこども園が必要、防災拠点として津波リスクの高い市民が移住できる必要があると。文教ガーデンシティはこれらの問題に応えるための整備計画として位置づける。

さらには、どの施設につきましても、伊豆市の新たなまちづくりにおいては必要不可欠なものである。住宅地につきましても、公園に隣接した文教地区に配置するということで、文教ガーデンシティ内でも住宅地をつくと説明しておりました。今、市当局がこの文教ガーデンシティのことについて、今、幾つかの必要性を述べておりましたが、これは一体のものであるという説明でありました。

しかしながら、昨年9月23日、議員全員協議会で住宅地が中伊豆温泉病院にかわるかもしれない。議会で、この件については市長はこのように述べております。これをつくった時点、これをつくった時点というのは文教ガーデンシティ構想であります。その時点では日赤があり、そして中伊豆温泉病院がある。そして日赤とその他の幾つかの診療所はまさに駅の1キロ圏内にあるというのが文教ガーデンシティ構想の前提であったとお話をされました。だから、一体だと言っていた若者定住のための住宅がこの計画区域からなくなり、なおかつ医療の前提条件が整っていないのだから、ストップしなさいということでもあります。

2つ目に、文教ガーデンシティの中核と位置づけております新中学校についてであります。

教科教室は熟慮すべき制度である。よく考える必要がある。なぜか。教育委員会や総合教育会議の方々、教科教室制の課題、教育にかかわる教師が生徒を把握する指導体制を研究しての教科教室なんですかという、こういう結論ですかということでもあります。

総合教育会議のその会議録を私は読みましたけれども、確かに教師はどうするんだという話はあります。ありますが、今お話しした教科教室制度という今までとは違う制度のもとで、教師の動きは大きく変わってくるんです。具体的にはお話をしていきます。

授業、教育環境に関しては、そもそも授業準備や授業研究を十分に行う時間が教師にあるのかという問題であります。教員の仕事は、一般に教室で生徒に授業をしているというイメージされております、私もそうでありましたが、授業の時間というのは、教員の仕事全体から見たときに、これはむしろ1つの仕事に専念できる特異な時間であります。授業以外の仕事、授業の準備、宿題や試験の採点、研修、職員会議をしております。教師の業務の多忙、多様の中から最も特異な時間、今言った子供、生徒を教えるという時間だけを切り離れたかのような教科教室に課題は残りませんか。

日本の教師は、担任する子供を生活をともにしながら、知的発達ということだけではなくて心や身体の成長を丸ごと支援することを期待されております。生徒指導が行き届いた上で教科指導が成立すると多くの教師は考えております。従来と違った生徒指導体制は万全ですか。教員の人事異動による教師集団の教科教室制度の習熟性が維持できる体制がとれますか。

市は、学校を新しく作り直すということは、校舎をつくり直すということではなくて教育をつくり直すことだと思っておるか、また、恐らく学校の中身については相当レベルの高いものができると思っていると言っておりますが、皆さん、議員の皆さん、市民の皆さん、何をつくり直すのか。相当レベルの高いものとは一体何でしょうか。

保護者の方々が、この方々が身を寄せると、学校が再編されるらしいねというお話をよく聞きますが、保護者の方々が待ち望む教育内容なのか、言葉にこの響きを感じて、感性ではなくて、自分の子供がどんな教育を受けるのか、私はぜひとも見つめていただきたいと思えます。13歳から15歳のまさに人間的発達に極めて多感な時期に、未来がかかっているのがあります。伊豆市の未来がかかっている。どんな教育をするのか、本当に教科教室によって子供たちの成長が、人格形成が本当にかち取られるのか、十分に検討しているのか、そこが甚だ私は疑問であります。

次に、こども園と公園は一切つくる必要ないという立場ではありません。構想の目的を失っているこの場所につくる必要はないと判断したからであります。既にある修善寺や中伊豆の公園、さらにこれから天城湯ヶ島、月ヶ瀬インターに予定している公園、天城湯ヶ島旧湯ヶ島小の土地に予定している公園との兼ね合いで、どのように公園をつくるのか、位置づけているのか不明であります。

中学校のグラウンドの砂ぼこり対策、このことについても総合教育会議で論議された記事を読ませていただきましたが、飛びにくい砂を検討しておるということであります。そのくらいに、この地は風が物すごく強い場所です。そこに小さな子供たちが、日常的だったらいいます。人というのは非日常を余り考えません。いわゆる風が物すごい強い、そういう場所なんだねといったときに、これが本当にここしかないのかどうかということでもあります。子供たちにとってもっとも適切な場所を検討しませんかということでもあります。

伊豆市全体の非常時に、この地の防災拠点をつくったときに、防災計画を見直しますと市長は述べられました。この地にできることによって、サブ拠点とどのように連携がとれるよ

うになるのか、その計画を示すのが先ではないでしょうか。防災拠点先にありではないのかということでもあります。必要性を否定するわけではありませんが、関連性がわかりません。

最後に、この予算をつくるに当たって、忙しい業務の中、職員の思いがあったと思います。修正は、当局にとって不名誉なことでしょうか。二元代表制が機能してきたと私は判断しております。

文教がだめになったら、県との信頼関係が損なわれるというこの議場での発言もありました。皆さん、地方自治体とは一体全体何ですか。国の下に県があって、県の下に市があるではありません。地方自治法の本旨である団体自治、地方のことはできるだけ地方公共団体自身の自主的、自律的決定に委ねるという意味での地方分権の確立。分権化された地方の行政は、住民自治を反映するような行政制度を確立していきましょうというのが憲法第8章、地方自治法にしっかりと書かれております。

その中で、我々、市長の責任分担と議会の責任分担があります。市長は提案をして、そしてその提案に対して我々議員が大いに論議をして、その中で市民のためになるのかどうかと決定していく、反対したら混乱するとか云々ではないでしょう。混乱させないならば全部賛成しますか。我々は決定権を持つに当たって、今回は市民のために本当になるのかどうか、9人が本当に熟慮して今回、提案しているものであります。

したがって、反対しようという、全部否決だという話もありましたが、全否決すると市民生活に係る大切な財政が出なくなります。とどまります。だから、私たちはいろんな論議をする中で、この分だけは外しましょうと。市民生活にかかわる問題についてさまざまな、我々9人の中、意見があるけれども、それは保留しておいて、横に置いておいて、それを執行させながら、さまざまな課題があるのならばまた話し合いをしていきましょうと、議会の中で大いに論議をしましょう、市当局と市長といい意味で論戦をしましょうという結論に達しました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で、修正の説明は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの修正案に対し質疑のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時20分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、議案第5号修正案について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第5号修正について、9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。

ただいま提案のありました議案第5号 伊豆市一般会計予算に対する修正動議に対して質疑を行います。

今、木村議員から修正の箇所、それから修正の理由を述べていただきましたので、これに対して確認の意味で、重要な問題であると思いますので確認の意味で、何点かにわたりますが質疑をさせていただきますのでよろしくお願いします。

まず、今回の修正動議は、一般会計予算の中から文教ガーデンシティ事業に関する部分を削除した減額の修正というふうに理解しております。文教の事業を否定している減額の修正というふうに受けとめますので、その減額の影響、これは確認しないと前に進めません。そこは共有しながら進まないに進めませんので、ここで、この平成29年度の当初予算の時点で、今の時点でこの額を減額するということの影響は確認したいと思います。

まず、新中学校を文教構想の中でやろうとしています。中学校を今ここで事業をとめることによって、新中学校の事業にどういう影響が出ると考えているのか。影響がないと考えているのか。それをまず確認させてください。

それで、この文教ガーデンシティ構想の中にはこども園も入っています。こども園もつくってはだめなのか。先ほど否定するものではないという木村議員からの発言がありましたのでそうではないと思いますが、現時点で計画しているこども園の予算も減額するということですので、今ここで予算をとめることで、こども園に対する影響がないと考えているのか。

そして、公園についてもいろんな議論はありますが、楽しみにしている方が大勢あります。公園に対しても影響がないと考えているのか。

そして防災機能、先ほどメインのものがないと、ここはあくまでもサブだとおっしゃいましたが、災害に強いまちづくりということでここに提案されているものだと私も理解していますが、市全体のそうした防災に強いまちづくりの観点からして、今回、ここで防災機能を持っている文教ガーデンシティの防災の予算までとめるということに対して、全体に対する影響をどう考えていらっしゃるのか。

そして、いろいろ紆余曲折はありましたが、当初計画していた住宅予定地に中伊豆温泉病院が移転する用地として今、厚生連のほうで8月をめどに検討していただいているわけですが、この事業を一旦とめてしまうと、今、予定している土地の利用そのものができなくなる可能性もありますので、その場合、中伊豆温泉病院が市外に出てもいいと思っていられるのかどうか、そこは確認したいと思います。

そして、今進めている、農地を転用して「内陸のフロンティア」を拓く取り組みの中で県が認めて農地を利用させていただく計画が進んでいるんですが、ここで一旦ここをとめることによって、県との影響云々という話もありましたがそうではなくて、今後、伊豆市が農地

を利用する場合の影響、それで今後の農地の利用に対する影響をどう考えていらっしゃるでしょうか。

そして、まさに減額の動議をかけていらっしゃるわけですから、我々議員というのは代案なくして批判だけをするべきではないと私は考えています。これを減額することによってどんな代案を持っていらっしゃるのか。

大きくこの8点、今ありました。ここまでまず聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○議長（三田忠男君） お静かに願います。

○16番（木村建一君） 青木議員の質疑に対してお答えいたします。

いわゆる全てどのような影響を与えようとしているのかという、影響があるのかということではありますが、新中学校の影響については、今、私がやめましょうよ、とりあえずとまれと言った理由のその大もとである教科教室制度自身が本当に子供の成長にとって、学ぶことにとって資するのかどうかということが検証されているのかということでもあります。検証されていないのに、はいどうぞと19億円ですか、50億円が60何億円になってはね上がりました。なぜはね上がったのかと、説明はきょう省きますけれども、話しているんだから。

中学校が、今の新中学校をつくるということがもしここでびたっととまったときに、では何が出てくるのかという、今のままですよね、何も無い。だから、今後、中学校を統合することが必要なかどうか、もともと今ある中学校をそのまま置けというのか、さまざまな意見がありますよ。当然、新中学校を期待している保護者の方もいらっしゃる。

今、残念ながら、この学校をめぐる問題について本当に立場の違いを超えて、お互いに歩み寄って、我々もそうですが、議会もそうですけれども、市民の皆さんが対立することなく子供たちのためにどうするかということを一遍に寄り添って、残念ながら私は論議しているとは思いません。残念であります。本来ならば、子供たちにとってどうあるべきかということをお互いに論議して、お互いに歩み寄るところは歩み寄って、私は本当にこの新中学校が、教科教室型と言われる新中学校が必要なかどうか、私は吟味する必要があるというように思っております。したがって、影響はとなったときに、もとに戻るわけですから、どうしましょうとまた皆さんで話せばいいこと。

こども園も公園もそうであります。今お話したように、私たちが今度は修正提案しているのは、文教ガーデンシティ構想そのものが……

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

○16番（木村建一君） そのものが横に置かれているのではないですかと。若者定住対策と

いってあの住宅地をつくろうとした。それが病院になるかどうかということは今、8月になってみないとわからないという状況ですよ。

そして、では若者定住、子育て支援のための環境づくりのために、ここはなくても、ほかに都市計画が今度変更になるんだから、文教以外につくって、もうその可能性が出てくるんだよということは市当局の今回の議論の中での出された意見です。それはそれとして、別に私はいいことだなと思う。

ただし、文教ガーデン構想は何といったときに、この地に、県に出した内陸フロンティア区域としてほしいといった中にも、前の議会で私、質問していましたがけれども、この県に提出した中に住宅地というのも御存じのように丸がついているんです。ではこれどうするのということが解決ついていないでしょう。

だから、私は、こども園も公園も防災もここでいいのかどうかということをお願いしているということです。つくるなということは私たちは一つも言っていない。ここが適切かどうかということをお願いしているだけです。

それから、土地利用で温泉病院が今度、外に出ていかないかという御心配のようだけれども、市長も、この議論の中でいろんな、議員の皆さんは中伊豆温泉病院が外に出ていいんですか、私にも問いかけがあったけれども、別に私は外に出てほしいとは一つも思っていない。ここにいるべきというかいてほしいと思うんですけれども、今の時点ではあそこしかないと言っているわけですから、市長は。そうであるならば、土地が、住宅地が病院に変わりますというのであるならばちゃんと説明すべきですよ。市長もそのように言っていました。皆さんにお話なされた、病院が来ますと、住宅地がなくなりますということについて説明をしますと言っているんです。住宅問題についても、病院の後に計画も変更もあるんです。そのときには市民の皆さんに説明しますということで今回こういうように提案しているわけです。

出ていかないかという心配は私はわからない。出ていくかどうかということについては、またそれは厚生連理事長とか病院長とか話し合うべきことなのかなと思っています。

それから、農地転用の問題で、県への影響ということなんですが、最後にお話ししたように、地方自治体というのは、県は県としての自治権があります。伊豆市は伊豆市としての自治権があります。そこで、市長提案に対して、繰り返すけれども、それがだめだよという決定されたら、確かに県の職員も、県の姿勢もずっと進むべきものかなと思いついてきたのが、もしそこで法的な意味でちゃんと手続をとって今までやろうとしていたことがだめになったら、とんでもないことだということをお願いしようか。

精神的にはわかります。今まで進めたのが途中ですぽっととまるんだから。でも、そこをもしけしからんとか、こういうことがあったから今後、伊豆市が何か農地転用したときに、あのときあなた方の議会はこんなことをやっていたから認められないと、例えばそういう態度をとってやるならば、まさに私は県の政治姿勢、地方自治法とは一体全体何なのかという

ことが私は問われると思います。

だから、繰り返すけれども、否決されたらとんでもないことだとなるのかということであります。我々の議会としての意思を今、示しているわけで、混乱させるつもりはさらさらありません。

十分答えになったかわかりませんが、またわからないことがあったら御質問願えればと思っています。

○議長（三田忠男君） 傍聴人をお願いいたします。

私語が聞こえますので、静粛に願います。よろしくをお願いいたします。

それでは、再質疑ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） もう一つ重要なポイントがありまして、ここで今この平成29年の3月に今この話をしているということにポイントがあると思っていますので、そこを確認します。

我々は、この事業を合併特例債を使って進める事業だというふうに執行部のほうからも説明を受けて、その理解の上で審議をして今までも議論をしてきたつもりです。当然、今回、見せていただく修正動議の中でも、歳入の部分で合併特例債がかなり削られています。

新中学校、それからこども園等を合併特例債を使って建設しようとするのであれば、平成31年度内、つまり平成32年の3月末までに施設が利用できる状態にまで完成していないと合併特例債の利用の対象になりません。

木村議員は議論が、もっと論議が必要だとおっしゃいますが、手続的に合併特例債の利用が間に合わなくなるぎりぎりのリミットまで来ていると思いますが、今この時点でこういった形で修正動議をかけて、合併特例債を歳入から抜いてこの事業をとめるということに対する影響をどのように認識していらっしゃるでしょうか、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

木村議員。

○16番（木村建一君） 一言で言って、必要な、本当に必要な市民のために、ここで必要かどうかは意見が分かれるんだけど、本当に必要な事業だったら、私は合併特例債を使っていいと、時期の云々ではないです。

財政が厳しい、それで特例債があるから有利だといって、私は合併特例債そのものを全部否定するつもりはさらさらないし、修正提案理由で言っているように、一体全体何の目的でやろうとしているのかが見えなくなったから、その見えなくなったところにお金を使うことが正しいのかどうかという判断をしているから、もしどうしても、例えば特例債が使えなくなりました、今後どうしようといったときにはその範囲の中で、我々議会と言ったらおかしくなっちゃうな、私は責任を持って、これだけのお金が、いわゆる特例債と比べたときに市の持ち出し分は多くなっちゃうけれども、本当に子供たちのために、防災のために必要であるとなれば、私は市民は納得していただけると、確かに財政問題だけ考えているである

ならばお金がもったいないという意見もあるかもしれませんが、本当に必要であるならば、私は市民は理解していただけたらと思っています。

子供にかかる費用、どこのご家庭も一生懸命出しますよね。自分のいろんなものを、趣味を、親の趣味を横に置いてでも子供のためにということだったら一生懸命努力します。私はその立場を今回の中に、特例債がたとえ結果として使えなくなっても、新たな事業を始めるときにはそれをやるべきだと、そういうふうに思っています。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

よろしいですか。

次に、11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

この一般会計の修正議案の提案理由について質問をさせていただきます。

9名の議員の連名で、一般会計予算の文教ガーデンシティ事業に関する項目を全て削除した発議となっております。

発議者としての責任の重み、今後の伊豆市政の影響について、9名の議員の皆様がどのような見解でこの発議に至ったかというそういう経緯を聞きたいと思っております。ただいま青木議員のほうからも質問がありましたのでダブるところもあると思いますが、そういう観点で質問をさせていただきます。

9名の議員さんも、それぞれ自分の意見、考え方に違いは当然あると思います。文教ガーデン事業の新中学校に関してもこども園に関しても公園、防止拠点などそれぞれの考えがあるものをどうやってこの発議に至ったかという、意見をどういうふうに吸い上げてこの発議に至ったかという、まず根本的なことを聞きたいと思っております。

先ほど、青木議員も代替案について話をしましたが、その答弁がちょっとなかったものですから、それぞれの議員さんの代替案も聞きたいと思っております。

2つ目、財政の話です。今議会でも文教ガーデン事業の財政についての多くの議論というのが交わされました。

提案理由の中に、一度立ちどまる言葉でしたが、立ちどまるということで合併特例債活用期限内にこの事業が完了しないということは、いろんなスケジュールからも見えていると思います。その財政面において、9名の皆様の議員がどのような議論をしたのか。この辺について伺いたいと思っております。

3番目、地域の住民の声、そして重みのある市民の請願、陳情について、各議員さんがその意見をどのように受けとめてこの発議になったのか。その辺も伺いたいと思っております。

あと、4つ目です。第2次伊豆市総合計画基本構想の策定というのは、今年の議会、平成28年第1回の定例会で可決をしております。この基本構想の、こちらです、これは議決が必要だったので、可決をしております。この議決の重みというのをどのように捉えてこの発議に

なったのか、その辺について伺いたいと思います。

最後に、議案の質疑であるとか一般質問でも議論をされた中伊豆温泉病院の移転先です。

病院のほうで修善寺駅周辺に移転先を限定しているということですので、今、伊豆市が提案できる用地というのは文教ガーデンの用地しかないということですので。当然、各議員さんも病院の、病院というのは伊豆市に残ってほしいと願っている、これは当然だと思います。そこで、その病院の移転について、どのような議論が9人の中で交わされてこの発議になったのか、この点を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

木村議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 小長谷順二議員のお尋ねにお答えいたします。

そうですね、発議の経緯というのは、冒頭お話ししたようにそれぞれの思いがあったんですが、一致しているところどころ、皆さんも御存じのように議会で話された、修正提案の中でもお話ししたように、ここにも文教ガーデンシティ構想について平成29年の2月付で総合政策部、教育委員会、健康福祉部書いた冊子が議員の皆さんに配られましたが、この中に、これは平成27年の伊豆市文教ガーデンシティ整備基本計画策定業務というところがプリントアウトされている。この中に、伊豆市の人口減少、人口流出に対処できる受け皿としての宅地を供給するという項目があります。

修正提案理由の中にあっただよように、伊豆市の最大の課題は、市長が前々から言っているように人口減少対策、繰り返すけれども少子化対策ですよ。少子化というのは若者が住むようなまちづくりをどうすべきかということです。その中のこととしてこれが、文教ガーデンシティが取り上げられた。

それで、住宅地はできませんねと、文教ガーデンの中にできませんとなったら、今度は何を言い出したかという、都市計画が今度見直されるからそっちだと言い始めるんだ。それはそれで、文教とは全く関係ないところで都市計画が変わっていけば宅地化になる可能性は出てくるんだから、それは横ですよ、その問題は、課題は。それはそれとしてやるべきだ。そうであるなら、もし文教ガーデンシティ構想そのものが変更するとなれば、文教ガーデンシティはこの人口減少というかな、ごめんなさい、人口流出に対処できる受け皿としての宅地はここではありませんと。ありませんとなるとどうなるかと、何のためにこども園つくりますか、公園つくりますか、では誰のための公園ですか。誰のためのこども園ですかとなるじゃないですか。

だから、一体のものですよと言っているんだから、一体のものの1つがなくなっちゃったんだから、まだなくなりませんね、まだ決定はしていないんだから、だからもう一度そういうところはやっぱり変ですよということ。別に発議者の中でその点だけは一致したから、その前のいろんな論議はありますよ。今回、提案しているのは、もっといろんな思

いをここで語れということは、それは必要性がないと思う。あくまでも一致しているところで話しているわけだから。

それから、代替案はありませんかと言いましたね。代替案は今お話ししました。我々だってそんな、全職員を私が知恵をこういうふうに絞って、人的にも能力的にも議会というのは持っていないものだから、だから言ったように、あそこになぜこども園が必要なのか、公園が必要なのか、どうなんですか、考えましょうという提案です。それでだめだというのだったら議会は機能しませんね。常に代替案を出さない限りは反対するようになりますよ。

だから、代替案というのは、先ほど言ったように代替案というものは、だめよと言っているわけではない、つくるなど言っているわけではない、こども園を、公園を、みんなでまた知恵を出してやりましょう。それが無責任というのであれば、我々は執行部の中に入って原案の段階から、たたき台の段階から議会が参画していくなればそれは十分に可能であります。職員の知恵もかりられるから。そういうシステムではないですよ、地方自治法というのは。

それから、財政面の論議をしたのかと。先ほど言ったように、もともと必要性があるかないかの論議の中でありましたから、合併特例債が状況次第によって使えなくなりますよねとお話もしました。

それともう1点は、中学校を、例えば今、修善寺中学校をつくったときということで財政シミュレーション的なものを出しましたよね、市のほうから。あれもう1回よく見てください。ごめん、向こうに行っているものですみません、自席にあるから全体ちょっとわからないんですけども、あの新中学校を使った場合のその中に、26億円というお金が入っています。26億円というお金が入っている、この中身は何かと教育委員会にもお尋ねしましたが、いわゆる鮎見橋から少し中伊豆方面に行きますと農の駅があって、修善寺の運動場があって、そのところに駅に行く細い自動車道がありますよね、あそこを子供たちの通学路にするという案です。そうすると、あそこを広げなくちゃなりません、立ち退かなくちゃなりません、だから26億円かかるということなんです。現実味が全くない中にあの中学校をつくらうとしている中に入っているときに、本当に全く現実味のないお金を入れておいて、それで比較検討してくれというようなことは、私はちょっとおかしいと思うんです。

そうであるならばどうしても、いろんな案があります。中学校にも使おうとするならば、交通の便とかいろんな課題があることは重々承知しています。残念ながら、今回の件についてならば、まさに新中学校建設ありきで、ほかのところを全然検討していないのに、ひょっとして、途中から、当初は何もなかった、途中からその財政問題が出てきたんです。財政問題を考える、そして子供たちの教育環境を考えるというんだったら私も大いにそこに論議に乗るけれども、途中からですよ、財政問題が出てきたのは、最初は全くなかったんですから。

だから、財政問題というならば、そういうわからないような財政は出して、いかにもこの特例債が使えてこっちのほうが財政が安くなりますよという論議はおかしいし、それからもう一つつけ加えるならば、新中学校を建設するときにはさまざまな基本計画等々ずっと積み

上げてお金が出ました。ではほかの案、今既存の中学校を建てかえるときどのくらいお金がかかるのか、小中一貫もあったかな、そんないろんなパターンが出されましたよね、我々に。ではそのパターンとなる基礎は同じですかと。積み上げ積み上げて、いわゆる新中学校をつくる時と同じような財政の検討をしたんだったら私もわかる。

別に教育委員会が何十億円というお金を適当にばっばと書いたのではないとは重々承知しています。国の基準にのっとって一般的にどのぐらいの人数がいてどのぐらいの面積だったら幾らかかるのかという試算表がどうもあるみたいですが、それにのっとってやっていたというからむちゃくちゃな数字だと思わないだけけれども、比べるもの自体が違うんです。片方はじっくりと積み上げているのに、こっちはわずか1カ月か2カ月か知らないけれども、質問したらすっと出てきたという、そこで比べていいんですか、我々はどういうことであります。

それから、基本構想の関係。基本構想を読んでください、本当に大きな柱しかないから。文教のぶの字もないです、あの中には。と私は理解していた。あるんだったら出して下さい。だから、基本構想というのは何をどうするのか考え方を、こんなことだったらいいねということを書いているだけではないですか。文教ガーデンシティの具体的なことがもし、ごめんなさい今、手元にちょっとないものだから。

それから、中伊豆温泉病院の移転先云々というけれども、今回、提案されているのは、中伊豆温泉病院どうのこうのと言っていないですよ、1つも。提案されていないです。だから、私たちは論議していません、この辺については。予算とは外れるから。

それから、地域住民の声と言っておりましたが、地域住民の声、さまざまであります。さまざまです。ただしこれだけは言えるのは、私は、何人かの議員の方も私、選挙期間中知っていますけれども、公約を掲げました。

小長谷順二議員は、今回のこの市議選に臨むに当たって文教ガーデンシティ計画について、構想についてどういうふうな立ち位置で選挙戦に臨んだのかは私わかりませんが、別に聞きたいわけじゃないの、わかりませんが、何人かの議員の方々は、私もそうですが、文教ガーデンシティ計画に対する私の信を問うということで、何人かの方々は公約を、自分の公約といたら多いですね、私はこんなまちづくりをしたいんだと、文教ガーデンシティについてこう思うということをお話ししながら今ここに、議場にいます。その支援者の気持が集まって16人、私はいると思いますので、一から十まで全部聞かないと地域住民の声だと私、思っていない。

私は私を支持してくれた、誰かわかりませんが、800人弱の人たちの思いを。やっぱり約束を破りたくないから、選挙期間中に街頭から個々にお話ししたことを私はこの場所で約束を貫き通したいと思って、この場に立ってやっています。私はそれがみんなが集まって地域住民の声だと、それに違うよという市民の方はいることは、それは当たり前ですよ、いらっしゃることは。だから、私はそちらの立場に立って今回、皆さんとお話をして提案をし

ていると、修正提案をしているということでもあります。

以上であります。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ありがとうございます。

何か討論合戦になってしまうので、やはり質疑に戻って進めたいと思います。

先ほどの第2次総合計画については、機能的で魅力あふれるコンパクトタウンの形成ということで、文教ガーデンシティの創生ということでここに出ていますので、また確認をしてみてください。

それで、木村議員の気持ちもよくわかったんですけども、私は9名という数字の重さに対して聞きたかったものですから、本来は全員の意見を聞きたいんです。ただ、そういう制度ではないものですから、それはこの後、当然討論がありますので、各議員さんがそれぞれ自分の思いを語ってくれるなどは思っております。

あと、1つだけちょっと、これも意見になるのであれですけども、初めて議員になられた方は内情は全くわからずに議員になって、ここで一生懸命勉強して、文教ガーデンにしても伊豆市のいろんなことについてもいろいろ勉強して、自分の考えと違ったなというところもあると思うんです。その辺についても。すみません、討論になってしまうので、質問は以上で終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で小長谷順二議員の質問を終わります。

次に、14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

今、いろいろ議論されてきました。私、いろいろ質疑を考えてあったんですけども、いろいろ今の質疑される中で大体質疑は出されたんですけども、1つわからないのは、このやりとりの中で、子供のことが少し欠けているのではないかと感じるんです。この文教ガーデンシティ構想の基幹をなすものは、中学校の新設です。また、その新しい中学校を期待している声もたくさん寄せられております。現に、子供を持つPTAや保護者の方たちから請願や陳情も寄せられております。

そんな方たちの声をやはり第一にこの議論を進めていかなければならないと思うんですけども、まずは、それはそれとして、この文教ガーデンシティが目指したのから外れているということを木村議員、おっしゃいましたけれども、まずその学校を柱としたコンセプトの中で、住宅地が病院になったことによって学校に対する、子供たちの教育に対するコンセプトが、新中学校建設のコンセプトが崩れたと思われるかいかがか。

そしてもう一つは、教科教室型が何か問題視されています。確かに、まだ全国でもそうたくさん行われておりませんので心配はあります。しかしながら、教科教室型がわからないと

いうことはありますけれども、これは決定的にだめだという、教科教室型はよくない教育方法だという、そういった検証はされているのでしょうか。

私の聞いた話では、生徒にとってはなれの問題で、かえって積極性が増して教室の移動も進んでやるようになるという、現に視察した学校からも聞いております。そして、教師の問題はこれからだと思います。学校で、教育委員会でその対応をこの2年間で整えていけば解決する可能性が大きくなると思うんですけれども、その辺のところは検討された上でこの文教ガーデンシティの構想をストップしてよいとお考えでしょうか。

それで、すみません、3つあるんですけれども、まだあるんですけれども、あと修善寺こども園の抱える問題です。

木村議員、非常に熱心に子供たちの、こども園のことを回っていただいております。よく知っておりますけれども、あの修善寺東こども園は、大雨のときは増水して子供たちが恐怖にさらされる、そして通園の道路は狭く、親御さんが遠く離れた駐車場から歩いて送り迎えしている。本当に幼子を連れて、まだこども園へ通えない子供を連れて送り迎えしている親御さんの姿を見ると、いや大変だなと思うんですけれども、その辺のところの解決策、東こども園の解決策としてこの文教ガーデンシティ内のこども園が計画されたと思うんですけれども、その東こども園の課題の解決について、これはやっぱりしていかなければならないと思うんですけれども、これだけはやはり対策を考えていただきたいと思うんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

もう一つなんですけれども、病院の問題です、やはり。伊豆市内から一番大きな病院が、もしかしたらいなくなってしまう。そんな中で、最終的な引きとめ策として文教ガーデンシティ内の住宅地を候補地としてこれが上げられました。そんな中で、文教ガーデンシティが計画が行き詰った場合に最終的な候補地がなくなって、中伊豆温泉病院が市外へ転出するということが大きく懸念されますけれども、コンセプトが大事なのか、市民にとって必要不可欠なものが大事なのか。もしコンセプトが変えられるものなら、コンセプトをなぜ変えようとしなかったのか。それは議会が行政と戦ってできることではないかと思うんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） お静かに願います。

答弁願います。

木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 杉山誠議員のお尋ねのことについて答えさせていただきます。

最初に、子供のことが欠けていませんかということですが、一例を挙げますと、総合教育会議の会議録がホームページにも載っておりますが、全部読みました。4回目、5回目あたりにこの教科教室の問題が出ているんですけれども、この中で、子供たちにとってどんな影

響力があるかという話が出ました。そうしたところ、子供の学力は上がっています。人間的成長をどうするのかなど思っていたら全然、それだけです、総合教育会議で話されたのは、僕が見る限りでは。あの子供のこと、子供のことと言葉は出てくるんですけども、この教科教室を導入することによって、行った先で子供がどういうふうに変化が起きたのかという事は、あの総合教育会議の中で見る限りでは残念ながら私は見えなかった。

それで、子供のことは、先ほど修正提案の理由の中に述べたように、先生たちがずっとかかわってくる中で一番大事なところの生徒に教える時間というのは本当に限られているということをお話ししましたよね。それで、今度は先生たちはその教えるということだけではなくて生徒指導の問題、校務のこと、いわゆる学校のさまざまなことを、3つの仕事を1人の先生がずっとやるんです、学校というのは。

だから、いろいろ僕も学んだんだけど、鍋ぶた方式といいまして、いわゆる校長先生、教頭先生が鍋ぶた、上にいて、その下の先生たち、みんなフラットなんです。お互いに協力し合っている。会社組織というのは、御存じのようにピラミッド型です、ずっと。役割分担がそれぞれあるんです、それぞれが。それで組織になる。学校という組織は違うんです。したがって、子供に本当にきちっとした人間的発達、それから当然、教科書における100点とらないと頑張るということも生徒指導が基礎にないと、大学のように学科だけ、教科だけ幾ら教えたって本当の意味での学力向上にはつながらないというのが今の教育界の常識なんです。だから、子供のことを本当に考えるならば教科教室がどうなのと。

それから、教科教室に心配あるのかというお話だったんですけども、ごめんなさい、だめだというのか、私は今言ったように、だめだとは言っていません。課題がたくさんあるでしょうと、その課題を、はっきり言っている私立の学校はやっています、私立。なぜできるかという、先生がずっと固定されているから。だから、教科教室をこういうふうにする、先生がずっと何年もいるんです。だから、子供たちは多分安心するでしょうね、そこは見たことないからわからないんですけども。

公立というのは、先生が変わるんです。だから、教科教室を熟達した先生が来ない限り、ただ単に先生が教科教室の教室に座っていて生徒が来れば良いという問題ではないんです。生徒指導というのは、ちゃんとそれは今の学校教育の中で極めて重要な役割を果たしている。アメリカと違います、その点では。

それから、こども園の対案を出せと言っているんですけども、率直に言って、どこどこと私はわかりません。だからといって先ほど言ったように無責任だとは私は思わない。なぜかという、ではあの風の強いところがいいわけかということになっちゃう。あの日向地区にしたって有名ですよ、風が物すごい強いねと、びっくりするぐらいというのは。そこにこども園が必要なのか。そこが最も適した子供たちのための環境なのかと考えたときに考えるべきではないか。

それから、病院が来ることによってコンセプト、何というか変化があるのかどうかという

話を、なるのかということをおっしゃいましたが、先ほど言ったように、今回の提案の中には病院がやってくるという話ないですよね。あくまでも今は病院なのか住宅地なのか平衡状態です、今は。どちらかという病院、病院という話をし始めている。まだ結論づけていないから、我々もそこに参画して病院の評価というのはできません。

当然のこととして、病院が来たら、住宅にかわったらその病院が文教ガーデンシティの目的である子育て支援とか住環境の整備とか伊豆ブランド力を上げるような形でこの病院のコンセプトを要求していきたいという話ですよね。だから、よくわからないんですけど私は、聞いていても。いわゆる病院でもいいですよ、住宅地でもいいですよということなのかなど。

最後に、住宅地を、こんなことを言っちゃ失礼かもしれないけれども、文教ガーデンの、去年の6月に市長のほうから医療関係の問題、日赤、3つの大事な課題について議員の皆さんに上げると我々やりましたよね。自由な意見を述べてくれといったときに、そのときに、名誉のため言いませんけれども、あの文教ガーデンシティの中に病院を持ってきたらどうだという議員がいらっしゃったでしょう。私は啞然としましたけれども、市長の言っていることと違うじゃん、そうしたら9月に病院問題が出てきたという経過ではないですか。

だから、今さら、今さらといったら失礼だな、ごめんなさい、それは訂正。病院をどうですかと言われたって、ないものは、我々は今回の9人の中で論議はしていません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 傍聴者をお願いいたします。

私語は慎んでいただければと思います。

再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） いろいろお答えいただきました。

私としてはよく理解できないんですけども、繰り返しになるもので1つだけ確認したいんですけども、このコンセプトとか手続とか、そういう問題に何か議論が集中しているように感じるんですけども、病院も確かに議題にはないということなんですけれども、この文教ガーデンシティ事業の中で病院が誘致する以外にないということは、議会でも市長の答弁でも確認しておられるはずなんですけれども、たとえ議案にないからといって、だからといって文教ガーデンシティが中止になれば病院の誘致できる場所はなくなるということは当然、自覚されておられるはずなんですけれども、それを承知の上でこの事業をとめるというか予算を削除されたということを受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

木村議員。

○16番（木村建一君） すみません。話は聞いているんです。我々、論議したの。9月23日の全員協議会で話しました。ただ、今回、すみません、議案というのは市長提案に対してど

う判断すべきかということですよ。病院が出てくる、もうこれがもうちょっと先に進んで、8月の時点でこの住宅地をよして病院を持ってきたいということで変えますというんだったらば我々だって論議します。ないのに論議、何というのかな、市長いわくどっちなのかわからないというわけですよ。もう決まったんだったら私は論議するけれども、決まってもいないのに論議しようがないです。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

○14番（杉山 誠君） 結構です。

○議長（三田忠男君） 以上で質疑を終結いたします。

ここで、25分まで休憩いたします。

この休憩中に、議案第5号について討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時24分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。

先ほど局長が説明したとおり、日程の都合で簡潔にお願いいたします。

初めに、修正案に対する反対討論、次に修正案に賛成討論との順を繰り返しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、修正案に対する反対討論を行います。

9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。

議案第5号 平成29年伊豆市一般会計予算に対する修正動議に対して反対の立場から、当初予算原案に対して賛成の立場から討論をさせていただきます。

そもそも、今回、修正動議をかけられました内容は、文教ガーデンシティ事業の予算を削る減額修正であります。

文教ガーデン事業の中核にあるものは、伊豆市の新中学校の建設であります。そして、新しいこども園の建設と若い世代が望んでいる公園を含む一体の事業であります。

なぜ今、このタイミングでこの予算を削るのでしょうか。我々は、合併した市町だけに使うことが許される合併特例債を使ってこの事業を進めようとしてまいりました。合併特例債が使える期限は、平成32年の3月までです。今まで進めてきた計画どおりに行けば何とか間に合いますが、今ここで予算をとめてしまつては、もう合併特例債に間に合わなくなつてし

もうかもしれないというところまで来ています。立ちどまってもう一度論議をしようという御提案もありますが、いつまで議論すればいいんですか。いつまで考えればいいんですか。結論を出すのも議会の役割だと私は思います。

新中学校教科教室がいいのか悪いのかという議論もあります。教育委員会は、伊豆市の将来の子供たちのために、中学生のためにいい教育環境をつくろうと思ってこの提案をしてきています。皆さん、今の中学校を見てください。それぞれの教科の教室、既にあります。社会だって視聴覚室でやっています。英語はコンピューター室を使っているかもしれません。理科室、音楽室、技術室、みんなもともとそれぞれの教室があります。教科教室になったら新しくふえるのは、国語の教室、算数の教室ぐらいじゃないですか。今の学校と対して変わりません。なぜそんなに教科教室を目くじらを立てて批判するのでしょうか。

先進的に教科教室をやっている学校を視察に行っています、教育委員会も。そして、いろいろな課題があることも見てきています。それを克服するために、改善するために少しずつ計画を変えながら現在の提案に至っているというふうに私は理解しています。

いずれにしても、新しい中学校を合併特例債が使えるタイミングでつくるということは、伊豆市の将来を担う子供たちにとって大変有益であると私は考えますので、ここでその予算をとめるということにはどうしても理解ができない。

こども園についてもだめだとおっしゃる。反対されている方の中にも待機児童のことについて危惧されている方がいらっしゃる。新しいこども園は、ゼロ歳児、1歳児、2歳児の受け入れのためのキャパシティを十分に配慮したつくりになっていますし、伊豆市で今欠けている療育保育の伊豆市の基幹になるこども園になろうとしているのです。なぜそれをとめようとするのでしょうか。全く理解ができない。

新しい公園は、若い世代のお母さんたちが熱望しているものです。今、伊豆市内に子供たちを安心して遊ばせる楽しい公園がないので、みんな伊豆の国市とか函南町行っているではないですか。なぜそれを伊豆市につくってはいけないのでしょうか。ぜひつくってあげてほしい。

病院は関係ないというけれども、それはうそです。ここで文教ガーデンシティの農地の手続等が全てなくなれば、病院の用地に当てるものもここでできなくなります。同じリミットの中で動いている事業です。今、決断をする時期だからこそ提案されているのです。代案を示してくださいと問うたところ、これから考えるというのが代案だといいましたが、それでは代案にならないと私は思っています。

合併特例債についての是非もありますが、国がそういった仕組みの中で今、地方交付税等の交付がされているのであって、伊豆市の必要な財政需要額はこれからも伊豆市に入ってきます。合併特例債を使うと財政が苦しくなるかというようなことではありません。伊豆市はこれからもしっかりとした財政の運営ができるというもとの計算に立ってこの計画が進められているということは、財政シミュレーションでも議員の皆さんのお手元に配られた資料

でもはっきりわかると私は考えております。

大勢の中で中学校生活を送って、高校、社会へと子供を送り出してあげたいという親御さんの気持ち、ぜひ酌み取ってあげていただきたい。

平成32年までの期間の中でできるベストの案を皆さんでつくっていかうではありませんか。私も、いろんな意見があって、議論が分かれていることは重々承知しています。しかし、平成32年の3月までというこのチャンスを逃したらできなくなることがたくさんあります。負担がふえてもいいという御意見もあるでしょうが、先に延ばしてもどれだけいいものができるのか甚だ疑問であります。このチャンスに、今しかできないチャンスに、一番いいものを軽い負担でつくろうという提案がどうしていけないのか、私にはどうしても理解できない。

いずれにしても、伊豆市の子供たちの将来を崖っ縁に追い込むようなことをぜひしないでいただきたい。伊豆市の子供たちの将来が明るいものになっていただくためには、今の計画をこのまま進めていただくことが最良の手段であると私は考えて、修正案には反対をいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 静粛に願います。

次に、修正案に対する賛成討論を行います。

2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

平成29年度一般会計当初予算より文教ガーデンシティ構想に関するものの予算を取り出すという修正発議に対しまして賛成の立場で討論をいたします。

私は、12月定例会、そして本定例会の一般質問で、文教ガーデンシティ構想を取り上げました。

12月には、文教ガーデンシティ構想そのものがわかりにくいので、本当に伊豆市の将来のためになるものなのかの説明を求めました。それに対して、当初構想は新中学校の建設を核に住宅地を整備して住まいのブランドをつけたいというもので、ここまでなら伊豆市に住みたいということを市外の人たちが思ってくれる魅力あるものを目指しているのだなと理解のしようがあったのですが、その住宅地へ病院誘致の話が持ち上がってきたという、そしてこのエリアに病院を加えるメリットを生かしてということになってしまいました。これでは、構想そのものがその時点で当初の求めるものとは変質しようとしている。すなわち破綻したのではないかと思ったものです。

この定例会では、相変わらず納得と理解が十分にできていないがゆえに、一度立ちどまって考えるべきだという趣旨での質問とさせていただきます。幾つかのやりとりをさせていただきました。この中で、日向、加殿地区の開発事業に対する幾つかの選択肢を示しました。しかしながら、市長としては、住宅か病院かは別として、新中学やこども園、公園は予定ど

おり進めるしかないというまるで選択の余地のないもので、私自身としては愕然としたわけ
であります。

前の議会が決めたこと、その議会との継続性、連続性なるものを尊重しなければならない
という考え方がある一方、どうあれ、昨年の秋につくり上げられた16人のこの議会構成が直
近の民意であるということも紛れもない事実です。議会の役割の一つに行政活動の監視、市
政のチェックがあるわけで、一度決まったことでも勇気をもってそれを修正するということが
許されると思いました。

改めて、文教ガーデンシティ構想が求めていたもの、伊豆市第2次総合計画にうたわれて
実行していこうとしていたものを考えてみたいと思います。

これは、その中に、文面のとおり読み上げることになりますが、第2次伊豆市総合計画に
あるように、文教ガーデンシティの創生をするという施策が言っている目指す姿は、「緑豊
かな環境の中に教育施設や保育施設が整備され、自然体験、語らい広場など地域との交流が
活発な教育・文化の薫りが漂う防災機能を備えた質の高い優良な田園住宅地が整備されてい
ます。また、それが本市のブランドやゆとりと潤いのある暮らしを象徴するシンボルとなっ
ていますというのが市の姿であります」とあり、取り組みのその具体的な方向として、「再
編中学校の新設を核にこども園や公園等を一体的に整備することで緑あふれる魅力ある教育
環境を創出するとともに、近隣エリアに自然と文化が調和した潤いのある住宅地を創造する
文教ガーデンシティの実現に取り組み、心豊かな暮らしの象徴となるような市街地の形成を
進めます」とあります。

つまり、日向、加殿地区の12ヘクタールのエリアに象徴的な市街地を形成し、それを核と
して周辺に広げていってにぎわいの創出をする。元気な伊豆市の源泉にするというようなもの
と解釈をしています。

そして、そもそもは伊豆市の喫緊の課題である人口減少対策になるようなものにしたいと
いう強い意向があったものとも思います。そのためには、住まいのブランドをつくるために
若者、子育て世代を市外から呼び込み、新中学校、こども園、公園という文化・教育環境の
中で暮らす象徴的なエリアをつくろうというものだったと思います。伊豆市に住んでみたい、
伊豆市のアドレスがぜひ欲しいというようなことをかなえてやるハードとして象徴的なエリ
アをつくるということだったと思います。もちろん、ソフト面でも、子供を産み、育て、教
育をさせるという一連の若い人たちが渴望する政策が必要です。それらの合わせわざで人口
減少にストップをかけるというものでなかったでしょうか。

文教ガーデンシティ構想の基本コンセプトを揺るがせるような事態が、スタートしてから
半年もたたないうちに起こるわけです。このエリアのかなめとなる住宅地と病院用地の並行
検討となったことです。しかも、病院のありようについてはボールを先方に投げたきりです
から、どんなものをつくろうとしているのか、病院単体なのか、それともこのエリアとの融
合が可能な施設を配置するような企画があるのか、皆目見当が付きません。

そうした議論に入る前に、病院の必要性は十分過ぎるほどわかっていますが、これは地域医療をどうするかという全く別の議論であって、強権的にこの場所しかない、病院が伊豆市内になくなってもいいのかというような論法で、当初の構想をいとも簡単にないがしろにしてしまうがごときの対応で、こんなことがあってもよいものかと思ったものです。

並行検討ですから、住宅地になった場合のことはもちろん考えるという答弁があったように思いますが、具体的にどのように考えているのかは全く示されないままです。このように、市としては住宅地、病院誘致ともに去年の夏から思考停止のような状態になっているというわけであります。

文教ガーデンシティ構想は迷走してしまっているといえます。構想が出されてから約1年半でしょうか。伊豆市第2次総合計画がスタートしたのは昨年4月、その中に含まれている構想ですから正式には約1年。この間、実現をさせるために市民説明会やチラシ等の配布により市民に周知させる取り組みをしたということは伺いましたが、やはり圧倒的な情報不足だと思います。先の予算質疑でも申し上げましたが、広報戦略がなっていないと言われても仕方がないでしょう。毎月1回される広報紙、広報いずの企画編集のあり方についても申し上げましたが、もう少し市長側近で広報戦略をしっかり立てて発信をきめ細やかにやるべきだと思います。

別の機会にまた提起させていただきますが、広報いずの裏表紙には、企画編集FM I Sとあります。広報をFM局に丸投げしているかのように思われる状況は、決してよくないと思います。どの市町でも、外部委託をするようなところはあります。市政を戦略的に進めていこうとしたとき、市民との接点となるのは広報紙です。自前の広報をしっかり考えてほしいものです。

ことしの広報いずの2月号でしたか、地域懇談会、市長のいわゆるミーティングのやりとりの模様がありました。そこに文教ガーデンシティ関連の質問がありました。いきなり、質問者から判断する材料が乏しいと言われていました。懇談会に出席している人は一部の人ではありますが、意識の高い人だろうと思います。そういう人たちから判断材料が少ないと指摘されるほどの状況なんです。それも、この時期にまだそんな状況なんです。そんな周回おくれのような指摘が広報されるというのも、何とも皮肉な出来事とは思いますが。

私は、修善寺温泉の奥のほうの桂谷地区というところの出身でございます。この前の19日の日曜日は、区の総会がめじろ押しでございまして、5カ所ほど出席し、挨拶をさせていただく機会をいただきました。全てのところで触れたわけではないのですが、今、話題になっているガーデンシティ構想について知っていますかと問いかけてみました。知らないというのが圧倒的でした。

100億円を超える大型開発事業なんです。ですから、市民3万人を巻き込む大議論があつてしかるべきだろうと思います。もちろん賛成あり、反対ありの大きな論争を呼ぶことは間違いありません。でも、それがまず必要ではないでしょうか。期限も限られています。たっ

た1年だったんです。合併特例債の期限を気にするなら、やはりこの1年間にやっておくべきことがいろいろあったはずです。何もしてこなかったということではないでしょうか。そのツールとしては、やはり各戸に確実に配布される広報紙なんだろうと思います。

この3月定例会に上程する当初予算には、この構想を本格的に始動させるためのものを含めなければいけないというのはわかっていたはずですが、用意周到に進めてくるべきでした。その努力が圧倒的に足りなかったと指摘しておきたいと思います。

もっとも、構想が途中で迷走状態に突入してしまったということがありますし、市議会議員選挙があったので、ある期間、広報を控えたというような答弁を聞きましたが、むしろ広報をして、積極的に選挙の焦点にすればよかったのではないかと思うわけでありませう。

とはいえ、先の市議選では、先ほどもちょっと話がありました。私は公約には何もうたっていないんですけども、多分先の市議選では、文教ガーデンシティ構想はある意味隠れ争点だったのではないかなというふうに思います。改めて申し上げますが、その結果が直近の民意である16人の議員構成、この姿だと思えます。

ちょっと論点を変えますが、開発エリアに、既に開発をしようとするエリアに住んでいるお2人の方というか2つの家族、その方たちの話をもう一度いたします。一般質問の最後のほうでいたしましたが、時間が足りずに不十分のように思いますので、改めて申し上げます。

お2人ともエリア内にお住まいですから、立ち退きを要請されます。当初はそれに対し、長く住んだところなので応ずることはできないというような態度をとっていたようですが、いろんなやりとりをした結果、既に立ち退きの要求を受け入れて交渉が進んでいるようです。

1人の方は、平成27年、一昨年9月、そんな早くからできたのかなと思うんですが、市役所の方が家に来て、自宅の解体までの流れを説明。それから平成27年から平成28年にかけて自宅のコンセントの数、柱の数、庭木の本数などを確認、11月にそれらの物件調書に署名捺印、11月中に土地開発公社の人が来て概算の補償額を口頭で聞いたと。平成29年になり、ことしになりまして2月6日に正式な補償金額を提示され、2月17日に正式な契約書に署名捺印、そして、そのときに3月17日に一部の金額が振り込まれるということも言われていた。そして、今、既に住んでいる家の住宅ローンの抵当権の設定の解除、残債務の返済等は我々がやりますという約束をしてくれたので、もう手放しでお願いしますと、こういうようなことを言ったということでもあります。

ところが、2月23日に何人かの方が来て、ちょっと待ってくださいと、こういうことになったと。この定例会の本会議初日の次の日なんですが、どういうわけでしょうか、その人の場合、——市外に建売住宅を購入することにしたと、こういうことでもあります。お金の入るめどが立っていたので契約をしてあると。この計画がとまってしまっただけで困るということでした。

ここで、——。何よりも、人口減少を食い

めようとする開発事業で、それに取りかかろうとするときにむざむざ伊豆市に今住んでいる人の人口を三、四人減らしてしまうというのはしゃれにもならないと思うわけであります。

もう一人の方は、平成28年3月ごろに立ち退きを決めたと。4月には補償額が提示された。平成30年3月までには移転完了してくださいということのようです。ただ、代替地は道の向こうにあるあの辺だと、それぐらいの程度しか示されませんでしたけれども、敷地面積がはっきりしていますから、それを聞いたのでハウスメーカーに設計の契約をして、金額も払ってあると。ここまで来たら中止になったら困るから何とかしてくれよということで、お2人の方の真意は、とにかく今まではやだったんだけれども、もうこうなっちゃったらとめないでぜひ進めてほしいというようなことを私に訴えてきたんですけれども、ただ、私の立場も十分承知の上であると思います。はい、わかりましたと私が言えるようなものでもありませんので、真意は理解したということで、それ以上の会話はありませんでした。

このように、まだ何も決まっていなくてどんどん先行してしまうということがあり得るのかなと思うのです。特に、金銭に関することが決まりもしないうちからどんどん進む。何か決まりそうもない雰囲気になったから待たせかける、こんなことがあっていいでしょうか。ある意味、議会軽視も甚だしいというものではないでしょうかと思うわけであります。

それとも、市が進めようとするに関しては、議会は多少の反対があったとしても最後には必ず承認する、そういうことがなれっこのようになってしまっているのではないですか。議会は何でも賛成するものではないということです。市政のチェック機関ですから、何でも賛成するのが当たり前だったら議会はいらないということになるわけであります。違う言い方をすれば、賛成に値するようなものを提案する緊張感を常に持ってほしいということです。

先ほどの立ち退きの事例は、既に事実として起こっていることであるわけで、当該者に実害を与えることのないよう、ぜひ十分に配慮してもらいたいと思います。

さて、新中学校について申し上げます。新中学校建設が先行していますが、これについても、いまだに市民の中には統合が必要かという議論から始まって、統合はいいけれども何で新しい中学校の建設かと、修善寺中学校は使えないの、教科教室型というのは何、新中学を建設するために教室の多く必要な教科教室にこだわっているのというように、もちろん賛成の方の話も聞いていますけれども、まだまだこのように中学校についての統合の賛否から始まって、統合するならどこかというところまでまるで合意形成ができ上がっていないように思います。知っている一部の人たちの中で、ここにきて賛成、反対ということが叫ばれている、こんな状況ではないかなというふうに思うわけであります。

それから、修善寺中学校への統合ということに関して、私の一般質問の市長答弁では、中伊豆や天城の保護者が賛成するわけがないというようなものがありました。どういうことなのか、それほど嫌われる何かがあるのかと思いました。他の議員の答弁でも、修中への移転など夢もなく、そんなところへ中伊豆や天城の子供は行かないというようなことがあったように思います。夢もないそんなところ呼ばわりは極めて遺憾です。私も卒業生の1人ですし、

多くの卒業生がいます。この前、卒業式に出てきましたが、1万何本のカウントのナンバーだったと思います。そういう多くの卒業生がいます、在校生もちろんいます、これから通おうとしている子供たちもいます、教鞭をとった先生方もたくさんいます。それらの全ての方にとってとても失礼な話だなと私は思いました。

最近、中学校に関しては、若い世代、それもPTAの役員をしたような比較的若い人から、新中学校の建設をとめないでくれという声を聞きました。子供を通わせたいという、ぜひ子供を新しい学校に通わせて勉強させたいという純粋な気持ちがあるんだろうと思います。では、教科教室型という形をとるらしいけれども、その辺のことについてどういうふうに思うという問いかけをいたしました。それは教育委員会が決めたことだから大丈夫でしょう、いいですよいいですよ、そんなのはどうでもよくて、新しい学校は気持ちいいじゃんというような、そういうことでありまして、教育のありようの議論にはなかなかならなかったということもあります。全てではありませんけれども、そういう声をここにきて聞いたということでもあります。

自分は、ただそのときに私は、文教ガーデンシティの全体構想を問題にしている、新中学校の問題はその中の1つだよということを申し上げたら、文教ガーデンシティって何、ですから、ちょっとこれもあきれた話だなと思います。結局、全体構想はわかっていないし、目先のことしか考えられない人たちが声を上げているということもあるのかなと思ったわけがあります。

そもそも、文教ガーデンシティ構想は新中学校建設が中核だというような言い方をされていますが、先ほど来から申し上げているとおり、文教ガーデンシティ構想そのものが全市民的に認知されていない、そういう状況なんです。日向、加殿地区に中学校をつくることさえ知らない市民がいるという状況をどう考えるかです。

繰り返しますが、100億円からの大型開発事業を起こそうとするには余りにも市民を軽視した状況にあり、市民がその議論に参加さえしていないということが問題意識の最たるものであります。

そして、私自身、一議員として支援をいただいている多くの人たち、その中でもこの事業構想について内容は理解をしているよという前提の人たちからも言われます。私個人としても、この構想が伊豆市の将来を形づくる真に価値のある大型開発事業ということに全く確信を持ってません。それがゆえに賛成できないのであります。

改めて申し上げますが、総事業費100億円を超えるんです。この半年の間に90億から100億に、何と15%もふえてしまいました。これまでの質疑の中で、まだ加わっていない部分が何億かあるようです。まだふえるということではありますが、東京オリンピックを前にして、資材費、建築費の高騰は目に見えています。総事業費は一体幾らになるのか見当もつきません。

中学校にしても、3階を2階にしたというような話がありましたが、もともと2階ではなかったのみたいな話もあって、出てくる情報が極めて不確かなんです。信頼に至誠に欠ける

ということです。こんな情報しか発信できないようでは市民にこまめに広報はできないし、市民総ぐるみの議論なんて到底できないなということがよくわかりました。そういう点も含めて、どう考えても筋立ての悪さばかりが目立つ文教ガーデンシティ構想です。立ちどまってしっかりこの先を考えるべきです。

最後になります。昨日、文教ガーデンシティ構想に関する新聞報道がありました。どうやら否決されそうだが、市長は再議権を行使する可能性があるというものでした。再議権、いわゆる拒否権の発動であります。これはもう市長に認められた、法律で認められた権利ですから、行使することに何ら問題はありますが、新聞に報道されていた市長のコメント、つまり何が本当の理由なのかわからないというレベルの話でその権利を行使されることに関してどうなのかなと思いがあります。そもそも、そのコメントは議員に対して、これまで議論を尽くしてきた議員に対して失礼ではないかなというふうに思いませんか、これだけの議論をしてきたのに。何が本当かではなくて、全て本当の理由なんです。

市長の正当な権利である再議権について、このことに多くの関心を持っている人は、法律に基づいた市長の正当な行使なのか乱用なのかということを見抜くと思います。

以上、長々と申し上げましたが、このようなことから平成29年度一般会計当初予算の修正発議の賛成討論といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（三田忠男君） 次に、修正案に対する反対討論を行います。

皆さん、思いはあるでしょうが、簡潔よろしく願いいたします。

4番、間野みどり議員。

〔4番 間野みどり君登壇〕

○4番（間野みどり君） 4番、間野みどりです。

私は、修正案に対する反対討論を行います。原案に対する賛成です。修正案に対する反対討論です。

私は、陳情書を強く受けとめております。陳情書の多くは新中学校、こども園の実現を願っていると思えます。本当に、自分も修中に通い、そして子供も修中に送り、そして今、子供を通わせている方たちの声が父兄の声だと思うからです。すみません。また、これから何年後に新しい中学校へ通わせたい父兄の声でもあります。それを大事にしてほしいんです。

そして、今まで私たち先輩の議員たちがどれだけ苦勞をしてきたか、このようになったか、それも重く感じ取るこのごろであります。また、下準備をしてきた執行部の皆様も、本当にどれだけ努力してきたかということ拒否するのは、本当におかしいと思います。

先日も、時々今の修中に天城中学から部活で送る親御さんのお話を聞きました。統合したとき、災害のときなんかこんな車でどうしてこの狭い道をどうしようかと思うと、ここに統合は難しいねという親の声です。本当に私も、自分が修中に通っていましたので、そのころは車社会ではなかったです。ですので、バスに乗り、階段を上がって行きましたので、これ

で修中はよかったんですけども、今は時代が変わっています。それを確認してほしいと思います。

また、こども園です。私は、今の現状を皆さんが知っているかなと思います。自分のことですが、私は子育て支援センターに、東保育園に通っておりました。私は電子ピアノを右手に担ぎ、左手にベビーマッサージの人形を抱えて、雨の日は傘をさして駐車場から行きましたけれども、本当に大変でした。今も、御両親が働いているのでおばあちゃんたちを時々、傘をさして子供を連れている親御さんを見ますと、本当にここの今の東保育園はどうにかしてあげなくてはかわいそうだと思います。

そして、今度できます保育園も、砂とかも大変だといいますけれども、やはり今、時代です。ちゃんと考えてつくられると思います。天城も、そして中伊豆も、そしてあゆのさともそうやってみんな考えてきているから、そのやり方はあると思います。

そして、一番大事なことは、新こども園は発達支援も行うということなんです。発達支援ということは本当に大切なことなんです。初期が大切なんです。ですので、絶対にこれをおくらせてはいけないと、大事なことだと私は思っています。

そしてもう一つ、防災です。防災施設の重要性です。熊本地震を見たときに、皆さんもしっかりと水、それからトイレ、大変なのがわかっていると思います。新中学校ができたときにはそこを利用できるかもしれないし、本当に防災の大切さを自分たちはテレビで見ていると思います。

皆それぞれ考えはあると思います。そして自分を支えてくれる支援の方たちの考えもありますが、やはり本当に未来を支える子供たちや、伊豆市を担う若者や、そしてこれから健やかに過ごしていこうという老人たちのために、本当に今、何をしたらいいかということを考えてもらいたいと思います。

昨日の夜、こういうことになっていることを受けて、友達からメールが来ました。班の食事会があり、中学校のお母さんの話を聞きました。生徒数が少ないため部活が成り立たず、現状で野球部は試合があると中伊豆、土肥と合同で練習し、そして試合に1チームをつくるそうです。その状況にびっくりして、こういう人たちもいるんだ、本当にかわいそうだなと思いました。本当にそれはただメールですが、それが絶対、新中学校に絶対的なことではないと思いますが、そんな声を身をもって本当に感じ取ってくれるといいなというメールでした。

これ以上、言うことはありませんが、本当によく考え、何が伊豆市のためにいいか、伊豆市の子供たちやお年寄りに、伊豆市の全ての人々のために何がいいか、今ここでこれを進めなくて、未来とかそういうことを語るのか、そして、その後に自分たちは本当にこの責任を持てるのかということをしつかりと考えて討論を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 静粛に願います。

次に、賛成討論。

5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

私は、この平成29年度伊豆市一般会計予算修正動議、発議する者の1人の議員として賛成討論をいたします。

冒頭に申し上げます。いろいろ先ほどの提案者への木村議員への質疑でありますとかそういった中で、対案はどうかとか病院移転を見過ごすのかとかそのようなお話がございました。私どもは、決して中伊豆温泉病院が外に出ていってもらいたい、そのような気持ちは全く持っておりません。そして、対案については、やはりまずここが一つのスタート地点になるべきで、まさにこれから中学校の再編を含み、子供たちの教育のあり方をみんなが真剣に議論を始めるときであり、そしてこども園の環境についても公園の環境についても、やはり私どもはその個別の事業に対しては決して否定するものではないことを申し上げて討論をさせていただきます。

今、木村議員や、そして山口繫議員がいろいろと討論や提案理由の中で申し述べたとおり、そもそもこの文教ガーデンシティ構想、今、文教ガーデンシティ事業になっておりますが、この事業目的を、やはり私たち議員は、市の政策としてこれが本当に妥当なものなのかどうか、そこを真剣に議論をしなければいけないという立場で、私たちはこれまでの議会の中で質疑や一般討論の中で問いただしてきてまいりました。かくいう私も、昨年10月の市議会議員選挙では、明確にこの文教ガーデンシティ事業については白紙撤回を求めるということで皆さんの負託を得て今この場に立っております。

この事業目的、伊豆市が抱える人口減少に歯どめをかけるため、そのための一体的な構想であり事業であったはずですが、その構想が崩れた、これにつきましては先ほどの山口繫議員の中にもございましたが、私どもは、これだけの事業を進めるに当たって、本当にこの事業がこのまちの将来に必要なのかどうか、それだけの多額の費用をかけて本当に費用対効果があるのか、そここのところの説明を私どもは求めてきましたが、これまで明確な回答はついに得られておりません。それであれば、まだこの事業に対して決定的にこの事業を進める上での担保する条件は整っておりません。

1つは、核となる新中学校の建設であります。この新中学校の建設、市民の皆さんが、そしてこれからの子供たちを育てているまさに子育て世代の方々、子供たちが、みんなが望んで進めてもらいたいという事業なんではないでしょうか。

私は、この学校再編について、前回の12月議会では一般質問させていただきました。今なお、今回の議会に提出されている請願書のごとく、一方では新中学校建設を推進していただきたい、また一方は立ちどまって一度白紙に戻していただきたい。なぜこのように、この場に及んで市民がまだそのような形で意見が割れるのでしょうか。それは、その前の第1次学

校再編計画によって市内の小学校が統合されてきたその事実がございます。

私は、ずっと訴えてまいりました。学校というのは周辺地域を形成する上で最も大事なインフラであると思います。なぜなら、歴史をひもとけば、その学校を起点としてそこから道路や水道や民家が立ち並び、商店が立ち並び、そういった形で今の周辺地域が形成されてきているその経緯があるからでございます。私は、この伊豆市は、やはりその周辺地域を残していくことこそがこの伊豆市のよさを継続していくことであると常々考えております。

その中で、第1次学校再編計画に基づいて統合された小学校、私は再三申し上げます。中伊豆の上大見地区、天城の湯ヶ島上地区、そのところが今どようになっているのか検証していただきたいと教育委員会に申し上げました。しっかりと精査されているのでしょうか。保護者、子供向けのアンケートは実施されたようです。7割の方が統合してよかった。しかし、通学の負担はふえている、何とかしてもらいたい、この声は残ったままです。そして、しかも私が常々言っている学校を支える地域の方々、その方々の意見の集約はどのようになっているんですか。その回答は全くありません。それでなければ次のステップに進むべきではない、私はずっとそのように主張してまいりました。

確かに、この新中学校に寄せる期待は非常に大きいものがあることは私も承知しております。しかしながら、今のような中学校統合、新中学校建設を進める上でのいわゆる市民の皆さんの合意の上の担保というものがまだ熟成されていない中、この事業を進めるべきではない、その結論に私は至ったわけでございます。

それと、あともう1点は、この文教ガーデンシティ事業が計画されている用地の問題です。私は、一般質問で問わせていただきました。事業用地は市が持っている公有地ではないんです。農業振興地域として守られてきた、民間の方々はずっと守ってきた農地なんです。

先日、とある地権者の方から私にお話がございました。土地を提供しようかどうか迷っているが、今の行政の進め方に私は違和感がある。私が土地を提供してもいいとも言っていないのに、何でこの事業にもう2億円も事業費がすぎ込まれているんだ、順序が逆だろう。だから私は、はいそうですかと返事をするわけにはいかないと、そのようなお話をされているんです。いいんですか。反対される地権者がいる中で今年度予算に計上されている事業を執行して、できませんでした、それで市民の皆さんに説明がつくんですか。だから、これに象徴されるように、事業の進め方、手順そのものにやはり問題があるのではないのでしょうか。

そして、どうして私どもが10月に議員になる前の議会であつたり、行政はそういったことをもっと掘り下げて議論をしてこなかったのでしょうか。私は、議員になってからつくづく思います。タイムリミットがある、合併特例債の使用期限が迫っている。それであれば、どうしてそういったことをクリアにするような議論がされなかったのでしょうか。今になって財政シミュレーションであるとか学校の比較検討資料であるとか、何でそんなものが今さら出てくるのでしょうか。そうではないと思います。私ども議員は、市民の皆さんの負託を得てここに立っているんです。市民の皆さんの納得できる民意があつて、自信を持って行政の

提案に賛成することができるんです。そうではないでしょうか。

私は、この問題だけではなく、やはり議会は変わったんだと思います。こうあるべきでなければいけないと思っています。まさに今ここで一旦白紙に戻して、そして将来の子供たちのため、そして将来を担う世代のために本当に市民を巻き込んで、まさにこれからがスタートで議論をすべきであると思います、そしてこの文教ガーデンシティに関連する予算を除く修正動議に賛成し、逆にそれ以外の計上されている予算内容については、市民の皆様の生活にかかわる、そしてこれからの伊豆市の産業を強化したりとか、いわゆるそういう重要施策があるわけで、そこのところは私ども9人一致して生かしていこう、その思いで発議したものでございます。そういうことで、私はこの修正動議に対して賛成をいたします。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、修正案に対する反対討論を行います。

11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計、文教ガーデンシティ事業を削除した修正案に対する反対討論をさせていただきます。

第2次伊豆市総合計画基本構想に盛り込まれているこの文教ガーデン構想は、昨年、平成28年第1回定例会で可決をされています。伊豆市では、議会の承認を得ながら、この難しい事業を着々と進めてまいりました。

3月議会には、新中学校の設計、用地取得、新こども園、防災施設、公園整備など合計9億5,000万円の予算計上がされています。

平成26年2月、教育委員会では中伊豆、天城の中学校の生徒の減少で教科担任の不足、部活の選択肢など教育環境の改善を図る目的で第2次学校再編計画において中伊豆、天城、修善寺の中学校を統合し、新たな校地に新たな中学校を建設する計画を策定いたしました。

伊豆市では、合併した平成16年から26年までの10年間活用できる合併特例債が、東日本大震災の発生後における合併市町の実情に鑑み5年延長されたことを受け、文教ガーデンシティとして新中学校を修善寺駅周辺半径1キロメートル圏内に整備し、そのエリアにこども園、公園、住宅、防災施設等を整備することにより、子育てに適した環境を創生することを決めました。

昨年、中伊豆温泉病院の移転という新たな課題に対応するために、現在、病院と住宅地の部分について検討を行っております。

今議会でも、病院の移転についてはさまざまな議論が交わされてきましたが、耐震強度不足で建てかえが必要なものの、裏山の急傾斜地の関係で今の土地に建てかえることができないこと、医師不足等の課題から病院を移転先を修善寺駅周辺で開業を望んでいるために、現在、伊豆市が提案できる用地は文教ガーデンシティの住宅地しかないということで、もしこ

の事業が頓挫をすれば、中伊豆温泉病院は伊豆市から転出をしてしまう可能性があります。議会としても、存続に向けて真剣に取り組むべきだと思っております。

また、現在、用地交渉に取り組んでいますが、この事業を中止した場合、地権者との契約解除、内陸フロンティア推進区域の指定解除、農振除外の白紙など県との信頼関係は当然失うと思います。そして、今後の伊豆市の事業に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

今、議会には賛否両論の請願が提出されています。原保生き生きクラブ会長外145名から中学校再編の延期を、天城中学校PTA会長外395名から中学校再編の促進を求められています。そして、新たに修善寺東こども園父母の会会長から、10年先に中学生になる子を持つ親の意見を最優先してほしい、中伊豆、天城、修善寺の小学校、小学生、園児の親、祖父母、有志の会代表からは、ぜひ新中学校を建設してほしいとの陳情を受けました。

地域に学校がなくなる、この寂しい気持ちというのは痛いほどよくわかります。そして、悲しい決断を迫られています。これからこのまちで育っていく子供たちのために、課題を先送りするのではなく、今、我々が何ができるのか、何をしなければいけないのか、これをしっかりと判断し、決断をしなければなりません。

有利な合併特例債を活用して市の財政負担を減らし、今しかできない事業に取り組み、持続可能な伊豆市創設のため一致協力をして進んでいくことを切に願っております。よって、修正案に反対し、原案どおりの可決を望みます。未来に責任を持てる伊豆市議会にしましょう。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、修正案に対する賛成討論を行います。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

議案第5号 平成29年度一般会計予算に対する修正案について賛成の立場から討論を行います。

本修正案は、平成29年度当初予算総額から文教ガーデンシティに係る予算の全額、約9億5,000万円を差し引くものであります。

文教ガーデンシティ構想は、平成26、7年度から話が持ち上がり、その当時は緑豊かな暮らしと教育の空間と銘打ち、移住定住促進に向けた質の高い快適な住環境づくりとゆとりある豊かな教育環境の創出など、都市機能の集約された文化的で魅力あるまちづくりを実現すると市長はぶち上げていました。

ところが、その肝心かなめの住宅地の整備が、農地転用や開発許可の関係で頓挫し始め、かわりに平成28年夏ごろから病院を誘致するという方向に転換をしてきました。これは先ほどから何人の方もおっしゃっていますけれども、またこれは迷走しているとしか言いようがありません。

県へは、新中学校、こども園、公園とともに緑あふれる住宅地を一体的に整備するとして、内陸フロンティア推進区域の指定を申請しておりますが、これは早晚、指定解除になるのは間違いのないところであります。そのような状況になっているのにも関わらず、当局側は諦めもせず文教ガーデンにしがみついているということは、まさにあきれるばかりであります。

さらに、昨年12月までは総事業費90億円としていたのが、当局側は先月2月に突然104億円に増額したとの発表を臆面もなく行ったわけであります。事業費のうち、新中学校は50億円から69億円に増加。増加の理由の1つが生徒の移動負担の軽減のため、3階建てから2階建てに変更したと説明をしておりますが、3階建ての設計図などどこにも見当たりません。今から1年前の平成28年3月作成の新中学校の基本設計図書では、既にその時点で2階建てになっております。これはどういうことなのでしょう。市長、当局側からいまでもって全く説明がありません。市民を欺くのもいいかげんにしてもらいたいと思います。まことにもってずさんきわまりないということであります。

また、菊地市長は、本年2月の説明会で、修善寺中の校舎を改修して使う場合でも多額の事業費が必要で、新設より財政負担の軽い施策はないと強調したとの新聞報道がありました。新設のほうがお金がかかるのは、これは誰でもわかったことですが、直して使うほうがお金がかかるなんて、これは常識ではとても考えられません。

しかし、その根拠は、新設のほうが一番安いという根拠はどこにあるのか市長は一切言っておりません。誰がいつ設計し、どう積算したのか、どのような行程で比較検討したのか、市民にわかるよう説明していただきたい。それができなければ、もう市長の言葉を信用する人は誰もいなくなるということは明白であります。

私は、文教ガーデンシティ計画は直ちに中止すべきだと考えます。

その理由の1つとして、財政面から見てみると、この事業の総予算は104億円としておりますが、そのうち地方債、借金は、文教ガーデンの借金は84億円としております。現在、伊豆市にある借金と、これから予定されているごみ焼却場建設の負担、それらと文教ガーデンを合わせると350億円もの、もう天文学的な借金が市民の肩にのしかかってきます。

これから人口減が加速し、市税、そして地方交付税が激減していく中、100億円もの文教ガーデンシティ事業を強行すれば、医療、福祉、教育、あるいはインフラ整備や未来への投資、さまざまな施策が切り捨てられ、市民生活に大きな影響が出てくることは確実であり、伊豆市からどんどんと人がいなくなってしまう。

次に、新中学校建設という面から考えてみますと、修善寺、天城、中伊豆の3中学校の現在の生徒数の合計は670人、10年後の平成38年はこれが440人余りになるんです。10年間で230人減るんです。なぜ今、統合して、大金をかけてすぐ無駄になる箱物をつくらなければならないのかということであります。仮に統合するとすれば、今の修善寺中学校で十分間に合うことは誰が見てもわかるわけであります。

修中学生が現在、部活動で使用している修善寺グラウンド体育館を含めれば、全部で総面

積5.5ヘクタール、4階建ての校舎、グラウンド2面、体育館が2つ、テニスコート2面、600人の生徒が一度に食事ができる給食棟、設備的に見て、何ら問題はなく、ほかの学校に比べて大いに充実していると言えると思います。

しかしながら、今、新中学校で計画している体育館は1つしかなく、これでは、体育館1つでは部活動も満足にできません。また給食棟もないので、ほこりっばい教室で毎日給食を食べなければならない。なぜ未来ある子供たちが機能的に劣っている、今度できる中学校は機能的に劣っていると、劣っていて、あの日向の交通不便な学校へ通わなければならないのか、大変疑問に感じるところであります。

ここで、原点に戻って、学校再編成問題についていろいろな観点から議論、検討をすすめていかなければならないと考えます。例えば、土肥地区で行われようとしている小中一貫教育を中伊豆、天城で採用できないのか。今こそ市民の英知を結集して、市民の合意を得ながら事を進めていかなければならないと思うのは私だけでなく、これは市民の総意であろうと思うわけであります。

今まで、中学校再編については市長と教育委員会の内部の人以外はほとんど議論、検討がなされておりません。いわば密室で物事が決められていたと。したがって、市民の合意は全く得られていないと、そういう状態であります。このような状況下において、当局の思いだけで文教ガーデン予算を可決し、突っ走ってしまうのは非常に危険であり、伊豆市の将来を破滅に追いやるものであります。

結論として、文教ガーデンシティ計画は直ちに白紙撤回をし、一刻も早く市政を市民の手に取り戻さなければなりません。市長は、文教ガーデンになぜ反対しているかわからないと言っていたということですが、これで理由がおわかりになったのでしょうか、どうでしょうか。

市長は、この修正案が可決された場合、また再議にかけるという話が新聞でありましたけれども、修正案の再可決は、議員の3分の2が賛成なんです。3分の2の賛成、だから11人賛成しなければ修正案は可決になりません。再び可決になりません。その場合、どうなるかという、修正案が再議で否決された場合、もとに戻って当初予算の原案の採決が、審議が行われます。そのときは過半数です。過半数で当初予算が否決された場合どうなるかという、全ての予算をもう執行できなくなるんです。

だから、私どもが提案している修正案というのは、先ほども議員の方おっしゃいましたが、賛成議員の方おっしゃいましたが、修正案、文教ガーデンだけをなくしてほかの予算は、市民生活に多大な影響のあるほかの予算は全部生かそうということで修正案を出しているわけです。

もしも、当初予算が否決になりましたら、全ての予算はもう執行できなくなると、こういうことになるわけであります。そこら辺を市長もよくよくお考えをいただきまして行動をしていただきたいと思います。

以上、私は、本修正案に賛成し、また議員各位の御賛同をお願いして、賛成討論といたします。

○議長（三田忠男君） 次に、修正案に対する反対討論を行います。

14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

ただいま議題となっております議案第5号 伊豆市一般会計予算に対する修正案について、反対の立場で討論をいたします。

この文教ガーデンシティ構想の背景には、伊豆市の中学校が抱える課題が上げられます。人口減少や少子化により生徒数が減少し、特に中伊豆中学校では、現在の半数まで10年後には減少してしまうことがわかっています。今後、1クラスしかない学年や教科担任の不足、そして今でも課題となっている生徒が希望する部活動ができないという課題がますます深刻になっていきます。

3月16日には、議会に対して中伊豆、天城、修善寺の小学生、園児の親、祖父母の有志代表から、現在計画している新中学校の建設を強く望むとする陳情書が提出されました。その提出理由として、昔とは仕事の中身ややり方が変わってきています。世界のどこでどんな仕事につくかもわかりません。身近に東京まで通勤している人もいます。中国を初めとして海外の営業所に単身赴任している人もいます。地元で農産物の生産者として働くにしても、取引先は遠方の市場などであることも多いです。海外に販売先を広げる取り組みも行われています。そうした中で、私たちの子供や孫が小さい学校で狭い範囲のつき合いだけで育っていったとしたら、大人になって社会でたくましく生きていけるのか心配になります。私たちの子や孫は、大勢の子供の中で、いろいろな個性の子供がいる中でもまれながら強く大きく成長してほしいと望んでいるのです。

一方、今現在でも学校の先生の数が少ないと思いますし、もっとベテランの先生がいるほうがいいと感じることもあります。生徒数がある程度いないと先生の数も少ないままになってしまうので、特に中学校では高校に向けての学力向上が気がかりですと、このように述べられています。

また、天城中学校PTA会長外395名からは、伊豆市中学校再編促進を求める請願書も提出され、さらに修善寺東こども園父母の会会長からは、10年先に中学生になる子を持つ親の意見を最優先に考えてもらいたいとの陳情書も寄せられています。

このような中学校の抱える課題に対応するため、伊豆市教育委員会では平成26年2月に第2次学校再編計画を策定し、修善寺、天城、中伊豆の3中学校は新たな校地に新たな中学校を建設する方針を決定しました。これが文教ガーデンシティ構想の大きな柱となっています。

しかし、この修正案では新中学校建設に係る予算が全て削除されています。新中学校を建設しない場合は、現在の、そして将来ますます深刻になる中学校の抱える課題にどう対応す

るのでしょうか。提案理由や質疑の中でも、明快な、そして具体的な対案は得られませんでした。

仮に、新中学校を現在の修善寺中学校を使って整備するにしても、修善寺中学校では生徒数の減少であいた教室をコンピューター室、図書室の拡大、特別支援教室の増設、外トイレに改修しており、また既に行われている教科教室型授業のため、3教室を英語教室として使っています。さらに、登校しても教室に入れず子供のための学習場所や少人数指導のためにも利用しています。私たちも、実際に学校を訪問してそのことを確認しております。今の修善寺中学校では、天城、中伊豆の生徒を受け入れる教室数は確保できません。今行われている空き教室の有効利用をやめて、時代のニーズに逆戻りすることもできません。このため校舎の増設が必要になりますが、それに伴いグラウンドが不足してしまいます。しかし新たなグラウンド拡幅のための用地が確保できるかは全く不透明です。

また、部活動は、野球部、サッカー部などが修善寺グラウンドまで行かなければならず、途中の通行車両が多く歩道のない狭い道を今より多くの生徒が歩くこととなります。現在でもそうですが、さらに安全面での不安が増してしまいます。この対策のための道路改良も必要となります。また、通学路が狭いことや天城、中伊豆方面からの通学や保護者の自家用車の通路や駐車場の確保にも課題が多過ぎます。

さらに、修善寺中学校では緊急車両や大型車両の進入が難しく、災害時の拠点機能が果たせないことも問題です。

これらの課題解決のためには、道路拡幅のための住宅移転など多くの対策が必要で、子供たちの安全で快適な教育環境を整えるためには長い年月と多額の費用が必要となります。

次は、こども園について検証してみたいと思います。

文教ガーデンシティ内にこども園を整備する理由の1つに、現在の修善寺東こども園の抱える課題があります。昭和51年に建設された修善寺東こども園は施設、遊具の老朽化が進んでおり、また近年、就労形態の変化などで零歳児から2歳児までの保育需要が急増しています。保育需要の変化に対応して、遊戯室を保育室として利用するなどしてきましたが、乳幼児保育を行うには3歳以上の幼児に比べて多くの保育室面積と保育士が必要となり、これ以上、現在の施設で受け入れ枠をふやすことは困難です。

また、修善寺東こども園は狩野川に面しており、昨年8月の台風では水位が上昇し、危険回避のため園児の緊急避難が行われました。

さらに、園には駐車場がなく、保護者は200メートルほど離れた民間の駐車場から徒歩で送迎しています。この道路は道幅が狭く、車両通行時には危険が伴い、狩野川の増水時には道路が冠水したこともあるそうです。

これに比べて、文教ガーデンシティ内に計画されている新こども園は公園用地に隣接しており、道路を渡らずに園児の園外保育ができることなどすぐれた環境にあります。さらに、新こども園では障害児支援のための児童発達支援事業の開設も計画されており、充実した保

育環境の整備に期待が集まっています。

さきの修善寺東こども園父母の会からは、新こども園の定員数の拡張及び児童発達支援事業にはとても期待しており、ぜひ実現していただきたい。伊豆市には子供が遊べる公園が少な過ぎて、今回の公園設立はみんな楽しみにしていますとの陳情書が寄せられています。

また、新こども園は、既に実施している祝日保育に加えて、新年度から予定している日曜日保育、児童発達支援事業など民営では難しい事業に対応するために公設公営としています。公設の場合、民設のように園舎建設の国庫補助はありませんが、合併特例債を活用することで、市の負担額は民設の場合とほぼ同じになります。さらに、用地購入に際して地権者に有利な税額控除が適用されることも公設の利点であると言えます。

このように、文教ガーデンシティ内に合併特例債を活用して公設公営で新こども園を建設した場合、市の負担額は3.8億円と試算されていますが、これができないと市の負担額は8.3億円の膨らんでしまいます。これは単純計算ですが、実際には用地から探さなければなりませんので、新こども園建設の見込は立ちません。

さきに述べたように、3歳児未満の保育需要が急増しており、市内こども園、保育園の零歳、2歳児の利用者は定員を超えており、これ以上の施設改修には限界があります。待機児童対策を幾ら叫んでみても、具体的な事業が認められなければ対策は進みません。課題が山積している修善寺東こども園の環境改善、そして保護者の切実な願いをぜひ実現すべきではないでしょうか。

次に、財政面から、先ほどの中学校に戻って検証してみたいと思います。

今、ガーデンシティ事業の総額104億円がひとり歩きしているように感じます。市にとって影響のある伊豆市負担額についてどのように捉えているのでしょうか。

文教ガーデンシティ構想については、無駄な公共事業、箱物行政とか合併特例債ありきの事業、合併特例債を使わなければ損という考えを改めるべき、あるいは財源が厳しい中で、今ある中学校を直して使えばよいという意見があります。そもそも学校施設を箱物と呼ぶこと自体おかしいとは思いますが、それはさておき、財政を苦しくするというのは本当でしょうか。

私も、議会で合併特例債を使った場合とそうでない場合について比較検討を求めてきました。文教ガーデンシティ事業の中で合併特例債を活用して新中学校を建設した場合、全ての事業費を含む伊豆市の負担総額は24億円となります。次に、合併特例債を利用しないで平成32年度以降に修善寺中学校を使って3校統合を行った場合、伊豆市の実質負担額は55.2億円、倍以上になります。また、先ほど述べた修善寺、天城、中伊豆の3地区に小中一貫校を整備する場合は、伊豆市の実質負担額は85億円となり、到底負担できる金額ではなくなってしまいます。

すみません、先ほど小中一貫校のことは省略しました。

仮に3校を統合せず、教育面での課題を残してでも今のまま存続した場合はどうでしょう

か。中伊豆中学校の場合ですと、校舎は既に築55年経過しています。既にコンクリートの耐力度は落ちていて、長寿命化工事は困難とみられるので、生徒の安全を守るためには5年以内の建てかえが必要とされています。天城中学校は築50年ですが、中伊豆中学校より傷みが進んでおり、平成32年度までに建てかえが必要とされています。しかも、ここは先ほど述べたように地割れができるなど校地として問題がありますので、新たな土地へ移転することになります。この場合、校舎や体育館の建てかえと用地費用で27億円が見込まれ、修善寺中学校の校舎長寿命化を含む伊豆市の財政負担は46.6億円となります。

なお、3中学校の改修は同時に行われるわけではありませんが、10年先の負債残高を考えると、やはり大きな金額になってしまいます。

学校の抱える課題を現実的に解決できる対案のない中での減額修正案は、余りにも無責任ではないでしょうか。ただいま示した数字が信じられないというのなら、ぜひそれにかわる確かな数値を出していただきたい。そして比較検討をしていきたいと思えます。

冷静に考えてください。今、合併特例債を使って新中学校の建設を行えば伊豆市負担額は24億円ですが、これをおくらせることで合併特例債は使えなくなり、修善寺中学校に統合した場合55.2億円、さらに3地区で小中一貫校を建設した場合は85億円、今のまま3中学校を存続しても10年余の間に46.6億円の伊豆市負担が生じてしまうのです。

さらに、それだけではありません。新中学校は最新の省エネ設備が採用されるはずですので光熱費も少なくなりますし、耐用年数は70年以上が見込まれます。それに比べて、現存施設はどうでしょう。中学校だけでも建てかえや長寿命で新中学校の何倍も費用負担が多くなるのに加え、小学校も同じように老朽化が進んでいます。

また、この本庁舎も大規模地震では大きな損傷を受けるとされており、建てかえを含め対策が急務となっています。こども園も同じです。今、合併特例債という有利な資金を活用し新しい施設を整備することにより、近い将来かかる老朽化施設の維持更新費用を軽くし、年度ごとの財政負担を平均化することができるのです。これをしないで先送りを続けた場合、やがて更新費用が賄えなくなるばかりでなく、今は厳しい財政の中でも維持されている住民福祉、住民サービスや教育、産業振興などさまざまな施策まで切り詰めざるを得なくなることは、行政を知る人なら誰でも認識していることです。

防災施設もしかりです。伊豆市は、いざ大災害というときの備えが十分ではありません。文教ガーデンシティ内に計画されている延べ床面積1,000平方メートルの防災倉庫は、災害時の備蓄物の保管や避難者の窓口的な機能を担う施設として、その隣の中学校第2グラウンドは仮設住宅用地として、またこれだけでなく、耐震性にすぐれた中学校の校舎や体育館、グラウンド、公園もいざというときの防災拠点として文教ガーデンシティ全体が防災安全区域として整備される計画です。

いつ来るかわからない大災害に備えて暇とお金をかけるのはいかなものかという意見もありますが、いつ来るかわからないが必ず来るのが地震災害です。南海トラフ巨大地震など、

一旦大規模地震が起これば被害は広範囲に及び、伊豆市に自衛隊などがすぐ駆けつけてくれるという保証はありません。長期間にわたって断水、停電、物流機能の停止が続くことが想定されます。そのためにも十分な備蓄食料や資機材の備えは必要です。これらの事業予算を削って、ほかに市民の安心安全を守る具体的な施策はどこにあるのでしょうか。

最後になりますが、中伊豆温泉病院の移転誘致について触れておきたいと思います。

当初、住宅地として整備される計画であった文教ガーデンシティの用地が、昨年9月、中伊豆温泉病院の移転受け入れのための候補地とされることが発表され、その後、議会でもさまざまな議論が交わされてきました。中学校やこども園と隣接することに違和感を持つ人がいますが、私の卒業した伊東市立西小学校は隣が消防署で、道路を隔てた四、五件先には比較的大きな病院がありました。また伊豆赤十字病院の向かいには、大勢の人が集まる生きいきプラザ、保健福祉センターや図書館、そして市役所本庁があります。何か問題があるのでしょうか。

住宅予定地が病院の移転受け入れ候補地となったことで、当初からの文教ガーデンシティ構想のコンセプトが変化することも確かです。しかし、だからといって病院がなくなることはもっと深刻です。行政手続上問題がなければ、優先順位を考えるべきです。まして今、都市計画の見直しが承認され、線引きの廃止で民間が住宅地整備を進めやすい環境となりました。あえて行政が住宅地整備をしなくても、コンパクトタウンとしての機能は形成されていくのではないのでしょうか。

中伊豆温泉病院は、250の稼働病床数を持ち、市内で一番の大きな病院です。常勤医師10人、リハビリ専門病院として365日リハビリが行われ、整形外科手術、地域包括ケア病棟、訪問看護ステーション2カ所、人間ドック、検診車によるがん検診等を行っており、さらに災害時救護病院にも指定されているなど、市民にとって欠かせない存在です。また、370人の職員のうち約7割が伊豆市民であることなど、雇用の受け皿としても重要な役割を果たしていただいています。

全国で医師不足が深刻化する中、自治体が土地の提供や財政支援を行って病院の存続を維持しているのが現状です。この修正案が可決され、文教ガーデンシティ関連の予算が削除されることにより、これまで議会の承認を得つつ進められてきた文教ガーデンシティが行き詰ってしまうことは確かです。ここで文教ガーデンシティ事業が行き詰れば、中伊豆温泉病院が市外に移転する可能性が極めて大きくなります。市長も、行政として今の候補地以外に受け入れ先がないことを明言しております。文教ガーデンシティ構想に反対の議員の皆様、中伊豆温泉病院の市内存続をどのように考えておられるのでしょうか。ほかに中伊豆温泉病院に提案できる移転候補地があるのでしょうか。それをつかんでいるのなら、ぜひ対案として示していただきたいと思います。

以上、修正案に反対の理由をるる述べさせていただきました。文教ガーデンシティ事業は、昨年3月議会で承認された第2次総合計画基本構想の重点施策の一つとして上げられている

ものです。私もその議会承認にかかわった1人ですが、議員は、市民から市政の監視やかじ取りを付託されています。当然、行政として市民に対する情報提供は最大限行っていただかなければなりません、行政の情報に限らず、社会の動向が全て市民に伝わることはまずあり得ません。

そんな中で、私たち議員は、開催される議会や委員会、または調査活動を通じて情報収集し、時には市民の意見に耳を傾け、またあるいは市民に情報提供をしながら合意形成を築き上げていく役割を担っています。そこには当然、賛成もあれば反対もあります。この文教ガーデンシティ構想は、先ほど述べた伊豆市の重点施策の一つとして、その行方は伊豆市の未来、そして市民生活にも大きくかかわってくるものです。であるがゆえに、賛成、反対の採決結果により得られるもの、あるいは失うものについて、私たち議員の責任は極めて大きいことを自覚する必要があります。

私は今、伊豆市の未来を担う子供たちのため、そして市民にとって一番負担の少ない方法で、全ての市民に利益のある事業としてこの文教ガーデンシティ事業を捉え、その予算削減に反対してまいりました。どうか修正案を提出された9人の議員の皆様、子供たちの未来にとってよりよい方法で、市民負担がより少ない事業で中学校やこども園の課題改善策を示してください。そして、市民の命を守る病院の市内存続方法を示してください。それが本当に具体性があり、実現可能性があるものなら、私は文教ガーデンシティ構想にこだわりません。

どうか最後まで冷静に、客観的に、具体的な情報をもとに、今ある合併特例債という市民負担の最も少ない方法で子供や保護者の声を生かし、伊豆市の活性化に資するこの文教ガーデンシティ構想の実現を認めていただきたいことをお願いし、反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 日程の都合で先ほどから簡潔にとお願いしておりますので、以後の方、すみません、よろしく願いいたします。

次に、賛成討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

簡潔というお言葉ですけれども、これ簡潔に済ましていいんですか。今の公明党の議員の反対討論を聞いていたら、伊豆市の未来は真っ暗ですよ。ますます人口流出が続いてしまう。

いいですか、私はここに予算書を持ってきました。反対したいことはいっぱいあるんです。鹿肉、この議論の中でもペットフードをつくるか企業誘致だとか地区の要望だとかいろいろ出されておりますが、ペットフードをつくるなんていうのはもう聞き飽きています。毎年ペットフードをつくる、ペットフードをつくると、ペットフードをつくって販売して利益を上げて下さいよ。

企業誘致だ。皆さん、最近の新聞情報を見ればわかるように、イハラサイエンス、100名を擁するであろう企業がお隣へ行っちゃった、とめようともしていないんですよ。まるで出

ていけというような仕打ちをしているんです。狩野川公園の前に田んぼがあります。あそこへ坪30万円かどうか、こんなことを言ったら企業が出ていっちゃいますよ。もっともこれは大城さんの時代の話ですけれども、その後何もやっていないんですよ。

○議長（三田忠男君） 議案に対する討論をお願いします。

○15番（森 良雄君） 地区要望だ。反対討論から出てきたことを僕は言っているだけだからね。

地区要望だ。今、伊豆市で一番問題になっているのは、地区民の声が届かないということなんです。皆さんの声、届いていますか。みんな区長のところでとまっちゃう。この後の補正予算で、何か防災無線のどうのこうのというのが載っていますけれども、駅の東側では聞こえないと言っているんだけど、こっちでは聞こえていると言うんです。チャイムの音が聞こえたって声が聞こえなきゃしょうがないですよ。これが伊豆市の行政の実態だ。

公園だ公園だ、防災拠点だ防災拠点だ、あそこに公園と防災拠点が一緒にできるんですか。5ヘクタールも10ヘクタールも用意するんだったらできるでしょう。せいぜい二、三ヘクタールではないですか。公園をつくったらせいぜい狩野川公園ぐらいでしょう。防災拠点、自衛隊が来るなんていう話もありますけれども、四、五ヘクタールは欲しいですよ。公園と防災拠点は両立しません。公園は遊具だの山つくったり何かしますけれども、防災拠点にしたかったらフラットにしなきゃだめですよ。

全く、公明党の御意見を聞いていると、伊豆市の将来は真っ暗になっちゃう。ますます逃げていっちゃう人います。いいですか、子育て支援だこども園だ何だと言っていますけれども、この中には隠れ待機児童については一言も準備されていないんですよ。

○議長（三田忠男君） すみません、修正案に対する賛成討論をお願いいたします。

○15番（森 良雄君） 皆さん、修正案に対する賛成討論をしていると思いませんか。これに対して僕は反対したいんです。

○議長（三田忠男君） ですから、修正案に対する賛成討論をお願いします。原案に対する反対討論に私は聞こえています。

○15番（森 良雄君） いいですか。健康福祉部長に聞きますけれども、隠れ待機児童なんていうのは伊豆市には言葉すらないんですよ。これが、本当は、なぜこんなことを言いたいかというと、私は修正提案に賛成して、こういう不満は目をつぶろうとしているんです。小長谷君、笑いごとではないぞ。

この平成29年度の伊豆市一般会計予算を修正する動議について私は賛成しますが、この動議は、平成29年度伊豆市一般会計予算を修正するものです。この動議は、平成29年度一般会計予算の文教ガーデンシティに関する部分を削除するものです。

文教ガーデンシティについては、この1年間で劇的な市民の対応が変化しているんです。ごらんなさい、熊坂地区は市長後援会の会長がいるところですよ。この10月以降どうなっていますか。熊坂小学校を廃止するのは反対だ、これが熊坂地区のほとんどの総意です。桂谷

地区でも同じではないですか。絶対的な市長の支持者であった議員に対し、先ほど賛成討論をしてくれた山口議員がかわって出てきておる。市民の受け方は全く変わっているんです。

公明党の議員が一生懸命いろいろおっしゃっていましたが、中伊豆地区の地区の皆さんの声は届いていないようです。温泉病院が移転するというのに対して、小川の皆さんはどう考えているのでしょうか。移転はしようがないだろうけれども、小川の近くへ用意してやってくれよと、これが行政の対応すべきことではないんですか。

学校の統廃合が進んで、地域の衰退が進んでおります。統廃合が進んで学校がなくなれば地域が衰退する。これはもう皆さん御承知のはずなんです。原保の方から何か意見書が出ているとか何とかという話ですけども、原保の方は何とっているんですか。八岳小学校がなくなって寂しくなっちゃったと。これが学校の統廃合なんです。

中伊豆の皆さんは、中伊豆中学校がなくなってもいいんですか。天城湯ヶ島地区の皆さんは天城中学校がなくなってもよろしいんですか。修善寺中学校の皆さんに対しても、地区の皆さんに対しても同じようなことが言えます。

教科教室型の問題については、これはもう技術的な議論になりますので言いませんけれども、1つ一番大きな問題は、先生は教科教室にいるということなんです。いいですか、先ほど鍋のふたの理論がおっしゃられましたけれども、学校というのは校長先生、教頭先生、そして一般の先生方というふうになっているんです。問題があったときどうやって対応するんですか。そういう議論はまだ何もされていない。修善寺中学校とか大仁中学校で10年前、何があったんですか。そういうときにどうやって正常に戻すか、先生が職員室で集まって相談すべきときに、先生は教科教室に行っちゃっている。それでよろしいですか。まだどうすべきか、そういう議論は何もされていないんです。

コンパクトタウン、コンパクト・アンド・ネットワークという議論が行われました。文教ガーデンシティ構想はもう破綻したんだ、迷走しているんだ、そういう議論がありました。

これは、菊地市長が昨年4月に出たときの選挙公報です。ここで市長が言っているのは、コンパクト・アンド・ネットワークだと、文教ガーデンシティを整備します。ここまではいいですね。生活拠点を充実します。もうこの辺になると何を言っているかわからなくなってきました。問題は、公報を外れた選挙運動期間中、何を言っていたかです。いいですか。住宅地、公園を整備し、質の高い教育と住むまちとしてのブランドを確立すると言っているんです。今言ったように、公園をつくるのか防災拠点をつくるのかもはっきりしないで、でき上がったら狩野川公園と同じくらいの公園しかできなかつた、これでいいんですか。面積からいったら恐らくそうなるでしょうね。

住宅地構想、ちょこっときょうの議論でも出ましたけれども、恐らくこの4月の時点で住宅はできないということは市長は知っていたのではないですか。明らかに市民を欺いたとしか言わざるを得ない。病院を本当に欲しいんだったら、まず地元の人に話して聞くべきです。私のところへ届く声は、小川の近辺につくってくれと、そういう声なんです。何もそういう

ことを動こうともしないで、対案を出せ対案を出せと言っておりますけれども、対案などありませんよ。立ち位置が全然違うんです。市長のまちづくりは、早い話が業者に何とか仕事を与えようとしているんです。

私の場合は、例えばこども園ですけども、こども園、熊坂保育園を充実させてやりたい。あそこは伊豆市内全域からお父さん、お母さんの希望があるんです。熊坂にちゃんとしたこども園ができれば、仕事に行くときにあそこへ置いて、帰りに連れて帰れると。全くそんなことは考えていません。どこの、東こども園にしても熊坂にしても、つくりたいのは、つくりかえたいのは事実でしょう。何が優先項目かということを考えるのが私たちの役目ではないでしょうか。

この中でも問題、いっぱいあるんです。市長は文教ガーデンシティは修善寺駅から1キロメートル圏内だと言っていますけれども、あそこは1キロメートル圏外なんです。遠藤橋までが1キロメートルなんです、概算ですけども。この辺からして、もう市長のおっしゃっているのは、いわゆる4月の時点とは全く違います。

きょう1日、いわゆるもう文教ガーデンシティは目的を外れてしまっている、逸脱しているというような議論があります。私は、逸脱しているのではないですね、もう文教ガーデンシティそのものに目的がないんです。だから変なほうへ行っちゃうんです。病院つくると言えば病院だ、こども園だ、公園だ、災害時の避難場所だと。これみんないいように理解しているだけです。はっきりしているのは、避難場所をつくるのか公園をつくるのか、はっきりさせないと、どっちも中途半端になっちゃうよということです。市民の皆さんは、ぜひその辺を理解していただきたい。

今まで、この8年間の伊豆市のまちづくりは何を目的としていますか。業者の優遇策なんです。少なくとも市民を優遇しようなんていう考えは全くない。いいですか……

○議長（三田忠男君） 森議員、重ねてお願いします。

修正案に対する賛成討論をお願いいたします。

○15番（森 良雄君） 君ね、人の意見を妨害するなよ。最後まで聞け。

大体何だこれ、伊豆未来のこの。これ皆さん誰が書くのか知っていますか。

○議長（三田忠男君） 議題外の発言を停止してください。

○15番（森 良雄君） 議題外ではない。文教ガーデンシティ賛成の話しか載っていないです。これ皆さんの税金が払われますからね。払いませんというんだったら、ぜひ青木さん、訂正してください。

〔「活動費使っていません」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 活動費はこれから出すんだろう。

○議長（三田忠男君） 静粛に願います。

修正案に対する討論をお願いいたします。

○15番（森 良雄君） まず文教ガーデンシティの学校そのもの。きょうは誰も言っていな

いから言いますけれども、こんな配置でいいんですか、学校の配置が。校舎があつて体育館があつてグラウンドをつくるんです。安全対策はどうするんだといったら、防犯カメラをつけるとか。公明党の議員は何を言ったかといったら、道路にはドライバーがいるからドライバーの目があると。ドライバーは前を向いて運転してくれなきゃいつ事故が起きるかわからないですよ。

この中に書いてあることは、今、危ない道路を通っている。今危ない道路を通って、さらに遠くの学校へ通うんではないですか。今危ない道路を直そうともしない。

一生懸命妨害しているけれども、恐らく彼があれですよ、病院をこっちへつくりようと言いつつ出したんだと思いますよ。

○議長（三田忠男君） 修正案に対する賛成討論をお願いします。

○15番（森 良雄君） 私が言っているのが間違っているんだったら否定してください。

○議長（三田忠男君） 議題外にわたりますと、発言の停止等、あるいは場外退場等の命令が法律で決まっていますので注意してください。お願いします。

○15番（森 良雄君） さて、よろしいですか。伊豆市はなぜ発展しないのかです。コストが高いんです。この文教ガーデンシティ100億かかる。もうかる人は業者です。伊豆市の業者がどのくらいコストが高いかと。いいですか、設定価格イコール予定価格イコール入札価格なんです。落札率100%なんていう問題ではありません。

○議長（三田忠男君） 森議員、よろしくをお願いします。

○15番（森 良雄君） 君、何を言っているんだよ。

○議長（三田忠男君） 地方自治法等によって発言を禁止することになりますので。これ以上続けますと。

○15番（森 良雄君） したけりやしなさい。

それから……

○議長（三田忠男君） 本題に戻ってください。

○15番（森 良雄君） 冗談じゃないよ。

市民の皆さん、よく聞いてください。伊豆市からなぜ大勢の人が逃げていくかということです。伊豆市の行政コストが高いからなんです。なぜ高いかと、もう明らかに落札率100%がそうしているんです。これと同じことがこの文教ガーデンシティでも行われます。いいですか……

○議長（三田忠男君） すみません、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時08分

○議長（三田忠男君） それでは、会議を再開いたします。

○15番（森 良雄君） では最後にしますけれども、私たちのまちの主な産業というのは何ですか。観光、農業、林業、漁業、これを大切にしないで伊豆市の発展はありません。日向のこれから文教ガーデンシティをつくろうとする農地は、伊豆市で最も優良な農地ではありませんか。これに反論できる人いますか。これを潰して伊豆市の農業の未来はありますか。中山間地で一生懸命田んぼをつくっている人たちから見れば、何であんないい農地を潰すんだと。伊豆市の産業を発展させれば、12ヘクタールの農地を潰したら12ヘクタールの農地を提供すべきです。そういう基本的なこともしないで、ただ伊豆市の発展のためだ、発展のためだと。こんな文教ガーデンシティをつくってよろしいんですか。

こども園だと言いながら、この中では隠れ待機児童の事は一つも考えていない。いいですか、東こども園ができて、隠れ待機児童をどうやって解消しようかなんてことは考えませんよ。それはなぜかといたら、市長の胸にも健康福祉部長の胸にも、少なくとも伊豆市には隠れ待機児童なんていう言葉はないです。私の言っていることが間違いだと思ったらぜひ聞いてみてください。ぜひ聞いてください。要は伊豆市には心がないんです。伊豆市へ住んでくださいという気持ちがない。それで一生懸命業者のために100億円以上のものを投入せざるを得ない。

それは新しいものができるに越したことはないんです。皆さん、修善寺駅を見てください。合併特例債で20億円投入された、10億円かもしれないですけども。いまだに何であんな駅をつくったんだと。

○議長（三田忠男君） 森議員、地方自治法第129条第1項の規定及び会議規則第55条第2項の規定によって、本日の会議を終わるまで発言を禁止します。

○15番（森 良雄君） これだ、これが伊豆市の実態だということをぜひ市民の皆さん及び議員の皆さん、肝に銘じてください。これが伊豆市なんです。

○議長（三田忠男君） なお、発言を禁止されても表決、投票には加われます。

次に、反対討論をお願いします。

1番、波多野靖明議員。

〔1番 波多野靖明君登壇〕

○1番（波多野靖明君） 1番、波多野靖明です。

平成29年度伊豆市一般会計予算に対する修正動議について反対の立場から、原案に対して賛成の立場から発言いたします。

現在の伊豆市は、少子高齢化、人口流出に歯どめが効きません。市の活力を維持するためには、次世代の育成と魅力あるまちづくりが必要です。国や県、近隣市町からも大きな期待をされている文教ガーデンシティ構想、伊豆市にとっては非常に大きな転機であります。文教ガーデンシティ構想は、今後の伊豆市の発展の拠点となる場所であり、ここが新生伊豆市のスタートラインであります。伊豆市における少子化に伴う学校の再編を中心に、子育て世代から要望の高かった公園、こども園などを配置し、未来の伊豆市を担う子供たちへの環境

を整備するものです。

文教ガーデンシティ構想そのものが少子化や人口流出に直接的に歯どめをかけるものではないと。確かにごもっともな意見であります。しかし、ここを拠点とし広がる構想は、伊豆市の発展をさらに促すものと考えております。

今後、高齢化社会を支えるために、若者の力が今まで以上に必要とされます。そのためにもこの構想が必要なのです。

文教ガーデンシティ構想が必要な1つ目の理由には、中伊豆、天城、修善寺の3中学校の生徒数減少による問題の解決です。なぜ再編成が今、必要なのか。それは、各地区の子供たちの減少により引き起こされる数々の問題です。部活動の十分な活動ができなくなる。生徒数の減少により教師の確保ができなくなる、団体生活で養うことのできるきずなを深める体験ができなくなる、各中学校の校舎の老朽化に伴い、校舎を改装または建てかえに係る費用の負担、現修善寺中学校校舎では賄えない、そのような問題がほかにも数々ございます。

学校は、勉強だけを学ぶ場所ではなく、生徒会活動を初め委員会活動や部活動、体育祭や文化祭、合唱など生徒同士でコミュニケーションをとり、1つの目標に向かって切磋琢磨するという人と人のかかわり合いの中、得ることのできる思いやりや助け合いの精神、きずなを育む場所でもあること。

確かに、各地域に学校がなくなるのは寂しくあります。私自身も修善寺中学校出身で、母校がなくなるのは寂しい、非常に寂しく思います。しかし、私たちの思い出や寂しさを優先することより、これからの子供たちが少人数でクラス行事や部活動もままならない環境をそのまま見過ごすことは本当にいいことなのでしょうか。

自分たちが中学生だったころは生徒数も非常に多く、修善寺中学校では各学年8クラスある時代でしたので、教室数も十分。現在の修善寺中学校でいいのではないかという提案も出ました。しかし、当時の私たちの通っているころとは別で、もとの教室を特別教室や外トイレに変更したりと教室数も変わっており、3中学校が統合された際の生徒数は賄えないのであります。そうするとグラウンドに新たに校舎を増設することが必要になり、さらに通学路もとても狭く、緊急時に緊急車両はもとより大型車両が行き来できないため、広域避難所としての機能も果たせません。参観日など、保護者が車で来校する際も、各地区から集まるには道路利用も大きな問題となりますし、それらを解消するためにかかる費用は今回の合併特例債を使用して建設できる新中学校の予算をはるかに上回ります。

また、3つの中学校を残した場合も、各中学校の老朽化は免れない問題です。静岡県内の耐震基準も年々厳しくなる中、3中学校をそれぞれ個別に建てかえや耐震改修工事を行った場合でも、合併特例債を使用して建設できる新中学校よりもコストははるかにかかります。そして、建てかえの時期には生徒数もかなり減少してしまいます。そのときに、建てかえようにも財力も見込みがまだございません。

合併特例債は、使用できる期限が決まっています。今が学校再編成のタイミングのときと

考えます。合併特例債とは借金であります。しかし、70%が普通交付税により交付され、残りの30%が伊豆市の負担額となります。しかし、3つの中学校を残した場合や現在の修善寺中学校を使用した場合には、合併特例債は使用できません。ほかの補助金をフルに使用したとしても、はるかに負担額が大きくなってしまいます。後世に借金を残すのはいかなものかと、そういう意見も確かにごもつともでございますが、今、合併特例債を使用し、新中学校を建設することが最良の選択となることは、数字を見れば一目瞭然でございます。

また、新中学校に採用される教科教室型ですが、こちらに関しては教科ごとに移動するのが子供たちの負担になるのではという不安の声が多いかもしれませんが、移動にかかる時間を最小限にする設計になっております。さらに、勉強面での向上を図るため、担当教科の教師も教科に専念できる教科研究室を設けることで教師のスキルアップにつながり、充実した学習環境を提供できると考えます。

保護者から一番多く寄せられている登下校に関する問題に対しては、現在、幾つかの提案がなされています。デマンドバスを使用する。バス会社と連携して登下校時の時間帯によるバスの本数などを検討中でございます。また、現在の2キロ以上の通学距離への補助金は、変わらず対応されます。

子供たちの教育環境を考えても、予算を見ても、今このタイミングでつくるのが最良だと考えます。

伊豆市は、観光や農業、林業、漁業などさまざまな活躍をされている地域です。また、ほかの地域同様、高齢化問題にも力を必要としています。それぞれいろんな課題があり、改善や発展を目指して市税の活用を考えることはとても大切です。文教ガーデンシティ構想を具現化することで、ほかのことが置き去りにされるわけではございません。

ことし4月より、市街化区域、市街化調整区域の線引きが撤廃されます。これは全国でも珍しく、静岡県内では初めての施策です。文教ガーデンシティ構想がスタートすることにより、国や県、近隣市町へ与える伊豆市の影響は大きなものとなることでしょう。今後、伊豆市でほかの政策に当たる際にも、国や県からのバックアップ体制も整うことになると考えます。

否定して現状維持で衰退の道を選択するより、賢く予算を活用して、常に発展し続ける地域そのものに魅力はついてくるのではないのでしょうか。

私たちが年老いて、年金を払ってくれるのは誰ですか、子供たちです。伊豆は日本の縮図です。伊豆から、地方から日本を変えていく必要があります。私たちの後続く若者のため、選挙権を持っている有権者だけでなく、ゼロ歳児からの主権者のために議員の皆様の御賛同をお願いいたしまして、私の修正案に対する反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、最後になります。修正案に対する賛成討論を行います。

7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算の修正案について賛成討論を行います。

議案第5号の修正案は、文教ガーデンシティ事業費を削除し、予算の総額を減額修正するものです。

文教ガーデンシティ事業の中には、新中学校の整備費が含まれております。中学校の統合に賛否両論がありますけれども、私は中学校の統合に反対をするものではありません。人は人中田は田中という言葉が示すとおり、なるだけ人生の早い時期から多くの人とコミュニケーションができる環境を与えられたほうがより成長すると言われております。したがって、統合により多くの仲間知り合えることは大変よいことだと私は思います。

しかし、新中学校の運営方式は教科教室型を採用するとしています。現在、全国では1万400余の国公立、私立中学校がありますが、教科教室型を取り入れている学校はわずか0.5%以下に過ぎません。教科教室型の運営方法には、メリット、デメリットもありますが、文科省の中学校施設整備指針によりますと、教科教室型を導入する場合には、教室間の移動について十分検討することが最重要であるというふうに記載があります。

教科教室型は、教科ごとに教室が変わります。休み時間に、合併をすれば、新中学校、500人以上を超える生徒がホームベースと言われるホームルームに次の教科の教科書をとりに、そして次の授業の教室に向かうという、休み時間に一斉の大移動が常に起こります。

もう一つの方法としては、1時間目から5時間目の全ての教科書やノートを詰め込んだ重いかばんを持って1日中移動するという方法もあります。

小学校6年間は特別教室型、中学校になったら大学の講義を受けるのと同じ教科教室型、そして、今度高校になったらまた特別教室型と、一定の規律を身につけた年齢に達していないと收拾がつかなくなる意見もあります。それを小学校6年間の経験だけの子供に要求することは無理があるとの指摘もあります。

メリットとしては、自主性や自律性が伸長するとしていますが、反面、余りにも合理的で自分第一主義に走り、人の心の痛みがわからない子供に育ってしまうという遠因にもなり得るという考えもあります。加えて、勉強ができる子とできない子の格差が増すとも言われています。

また、計画どおり教科教室型に移行した場合、この4月に小学校の最上級生となる6年生になる児童が、移行時に中学3年になります。高校受験という大事な時期を迎えます。にもかかわらず、3年になった途端に勉強する環境の様相が一変します。受験に影響がないはずはありません。

このように大きな問題をどのように解決するのか、明確な施策が見えません。さらに、なぜ従来の教育方法を変える必要があるのか全く不透明です。であるならば、一旦立ちどまり再考すべきと考えます。よって、私は修正案に賛成をいたします。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算について採決いたします。

本案に対する第1委員会委員長の報告は否決、第2委員会委員長の報告は可決であります。

なお、採決につきましては、先に原案に対する修正案を、次に原案を採決することになります。

それでは、初めに、木村建一議員外8名から提出された修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（三田忠男君） 着席してください。

起立者多数。

よって、修正案は可決されました。

次に、修正議決された部分を除く議案第5号の原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

着席願います。

よって、議案第5号の修正した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

[「動議。議長」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） 6番、下山議員。

○6番（下山祥二君） ただいまの議案第5号について附帯決議を提出したいので、動議を提出いたします。

[「賛成」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） 賛成の動議が出ましたので、ただいま下山祥二議員から議案第5号に対する附帯決議の動議があり、1名以上の賛成者がおりますので、動議が成立しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（三田忠男君） お諮りします。

ただいまお手元に配付いたしました動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

なお、本議案を日程6としますので、お手元の議事日程の日程番号が繰り下がることとなります。よろしくお願いいたします。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） それでは、日程第6、発議第1号 「議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算」に対する附帯決議案を議題といたします。

提案者から発議案の提案理由の説明を求めます。

6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 6番、下山祥二です。

今までの文教ガーデンシティから頭を切りかえてください。よろしくお願いいたします。

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算に対する附帯決議案。

本議案中、総務費公有財産管理事業の旧湯ヶ島小学校施設改修については、図書館が2階、ジオ関連施設を3階に整備する計画となっているが、高齢者や障害者に配慮して、エレベーターを設置するなど移動手段の確保に努めること。

また、予算の執行に当たっては、市民理解を得ながら進めることが必要であるため、より一層、市民と事業に対するコンセプトの共有を図り、理解を広めるよう望む。

以上決議いたします。

平成29年3月23日。伊豆市議会。

続いて提案理由を、重複しますが述べてさせていただきます。

平成29年度伊豆市一般会計予算がただいま修正議案として可決されましたが、2款総務費、1項総務管理費、旧湯ヶ島幼稚園、旧湯ヶ島小学校施設改修事業費として2億7,800万円が計上されております。

さきの第2委員会におきまして、旧湯ヶ島小学校の2階に天城図書館、井上靖資料館、3階にはジオ資料室となっているレイアウト図案に対しまして、市民や観光客の利便性、特に高齢者や障害者の配慮に欠けているのではないかと指摘されておりました。私も、3月10日の一般質問で、今後、エレベーター等の設置を考えているか、可能であるかと質問いたしました。要望があれば前向きに考えるという答弁を受けました。

高齢者や障害者の方々への優しさ、思いやりを考慮することと同時に、地域づくり協議会の皆様との協議を重ね、天城湯ヶ島コミュニティ複合施設を中心とした湯ヶ島地区のにぎわいづくりを進めていただくために、また多くの市民、観光客が有効に活用していただくため

に、エレベーターの設置と移動手段の確保は必要不可欠であると考え、提案いたしました。
以上です。

○議長（三田忠男君） これより暫時休憩いたします。

ただいまの下山祥二議員の説明に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

あわせて、討論の通告がありませんので、討論が終了いたします。

それでは、発議第1号について採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 着席願います。

起立者多数。

よって、発議第1号 「議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算」に対する附帯決議については原案のとおり可決されました。

ここで、お昼の休憩にしたいと思います。

2時40分まで1時間休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 2時40分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第6号～議案第21号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 先ほど発議1号を日程6としましたので、1つ繰り下がったものになりますので、日程第7、議案第6号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第22、議案第21号 平成29年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案を一括して議題といたします。

本案につきましても、各常任委員会に審議を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第6号及び議案第10号から第21号までの13議案について第1委員会委員長、

青木靖議員。

〔第1委員会委員長 青木 靖君登壇〕

○第1委員会委員長（青木 靖君） ただいま議長から報告を求められました議案第6号及び議案第10号から第21号までの13議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第6号 平成29年度公共用地取得事業特別会計予算については、補足説明、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、議案第6号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号 平成29年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

簡易水道事業、修繕費、緊急漏水修繕1,243万円計上されているが、これくらいは漏水に費用がかかってしまうということかとの質疑に対し、漏水工事は、市道について1カ所10万円の費用で30カ所分、国道は20万円で20カ所分を、あとは量水器の交換費などをあわせて予算計上させていただきましたとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第10号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号 平成29年度伊豆市下水道事業特別会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

平成29年の改修工事はどのような内容か。また長期的な計画の事業はどうなっているのかとの質疑に対し、新規の配管は大平地区を34年をめぐりに布設を完了させる計画です。また、湯ヶ島クリーンセンター改修工事を平成27年から継続しており、平成31年度完成をめぐりに進めておりますとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第11号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について、補足説明はなく、確認の質疑1件の後、討議、討論なく、採決の結果、議案第12号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号 平成29年度伊豆市水道事業会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑事項として、改修費2億3,910万円について、2,700メートル分の布設がえ工事の計画だが、もっと進められないのかとの質疑に対し、最終的に純利益が残るように事業をしなければならず、借り入れの残高を見ながら歳入に見合った工事を進めています。また、職員数も減少しており、マンパワーの問題もあります。今後は、漏水の対応を外部委託することなどで本管の工事に人を回せるということも考えられますとの答弁がありました。

その他質疑の後、討議はなく、反対討論1名あり、採決の結果、議案第13号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号 平成29年度伊豆市温泉事業特別会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

主なものとして、この事業は何人で行っているのかとの質疑に対し、平成29年度は1名で、昨年1名退職したので、その分は点検等の業務を委託していますとの答弁がありました。

質疑の後、討議はなく、反対討論1名あり、採決の結果、議案第14号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号 平成29年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第21号 平成29年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの財産区特別会計に係る7議案については、補足説明、質疑、討議はなく、反対討論1名の後、採決の結果、7議案とも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第6号及び議案第10号から21号までの13議案について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、第7号から議案第9号までの3議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案第7号から議案第9号までの3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第7号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計予算については、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑は、予算書51ページ、ジェネリック差額通知作成委託料について、ジェネリックを使うことによって効果が見込める対象者と、これによりどのくらいの給付費を減らすことができるのかとの質疑に対し、対象者については、伊豆市のウイークポイントである生活習慣病にかかわる薬を使っている人に対して、年に2回発送しています。また、これによる削減効果額は、平成27年度では1,713万円ですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論ともになく、採決の結果、付託された議案第7号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成29年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算については、当局の補足説明、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号 平成29年度伊豆市介護保険特別会計予算については、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、予算説明資料150ページ、認知症初期集中支援チーム等への委託費について質疑したところ、認知症については初期にはかかわって支援していくことが非常に大事なため、平成29年度は包括支援センターにその業務を委託し、各センターにそれぞれ3人の専門家チームをつくり、半年間にわたり支援していくチームづくりをしていきますとの答弁

がありました。

以上、審査した結果、討議、討論なく、採決の結果、付託された議案第9号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上を持ちまして、議案第7号から議案第9号までの3議案について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で、各委員長の報告を終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時49分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまより、議案第6号から議案第21号までの16議案について一括して質疑を行います。質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第6号から議案第21号までの16議案について、それぞれ討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第6号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

着席願います。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第7号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

着席願います。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第8号 平成29年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第9号 平成29年度伊豆市介護保険特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第10号 平成29年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第11号 平成29年度伊豆市下水道事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第12号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第13号 平成29年度伊豆市水道事業会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

着席してください。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第14号 平成29年度伊豆市温泉事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号から議案第21号までの平成29年度伊豆市各財産区特別会計予算7議案について一括して討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第15号 平成29年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第21号 平成29年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案について一括して採決といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第15号から議案第21号までの7議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号～議案第37号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） それでは、日程第23、議案第22号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の育児休業に関する条例の一部改正についてから日程第38、議案第37号 伊豆市立認定こども園条例の一部改正についてまでの16議案を一括して議題といたします。

本案につきましても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第22号から議案第30号までの9議案について、第1委員会委員長、青木靖議員。

○第1委員会委員長（青木 靖君） ただいま議長から報告を求められました議案22号から議案第30号までの9議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第22号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の育児休業に関する条例の一部改正について、補足説明はなく、質疑を行いました。

何が変わったのか説明をとの質疑に対し、育児休業の対象となる子供の範囲の拡大、介護休暇の分割取得、介護のための勤務時間の短縮が主な改正点ですとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第22号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について、補足説明はなく、質疑を行いました。

具体的にどこへ派遣するのかとの質疑に対し、現在、産業部内のDMO推進室で進めている伊豆市産業振興協議会の法人化に伴い、職員を派遣することを考えていますとの答弁がありました。

質疑の後、討議はなく、討論1名あり、採決の結果、議案第23号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 伊豆市職員等の旅費に関する条例の一部改正については、補足説明はなく、質疑を行いました。

いわゆる日当制を廃止して、旅費は実費弁償に切りかえるということかとの質疑に対して、日当は廃止、旅費は実費に、あと県東部以外に通信経費200円を支給するものですとの答弁がありました。

その他質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第24号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号 伊豆市天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例制定について、補足

説明の後、質疑を行いました。

審議の過程の主な質疑として、旧湯ヶ島小学校のプールを解体して駐車場にする計画だが、今、プールは地域の防火用水として位置づけられている。消防水利をどうするのかとの質疑に対して、プールは一旦解体しますが、防火用水槽を敷地内の地下式か地上式かに、または消火栓か何らかの代替措置を今、防災安全課と協議していますとの答弁がありました。

また、旧湯ヶ島小学校を利用することを考えると、2階、3階の利用にエレベーターが必要になると思うが予算計上されていない。どう考えているかとの質疑に対し、条例で示した案にエレベーターの配置はありませんが、市民の皆様の使い勝手を第一に柔軟に対応していきたいと考えていますとの答弁がありました。

その他質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第25号は賛成少数で原案を否決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（所管内容）は、補足説明はなく、質疑を行いました。

内容について説明をとの質疑に対し、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づいて、有害鳥獣対策実施隊を新設して、従来の特別班を格上げし身分保障することで捕獲圧を強める目的ですとの答弁がありました。

質疑の後、討議を行い、反対討論1名あり、採決の結果、議案第26号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について、補足説明はなく、質疑を行いました。

施設内の休憩施設は今でも稼働しているのか、宿泊に使うのかとの質疑に対し、宿泊ではなく会議などの会合で使う場合の休憩室として大広間を活用していますとの答弁がありました。

質疑の後、討議を行い、反対討論、賛成討論1名ずつ討論があり、採決の結果、議案第27号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号 伊豆市手数料条例の一部改正については、補足説明なく、質疑を行いました。

上位法の改正か、伊豆市独自の改正かとの質疑に対し、伊豆市都市計画法施行条例により、開発行為の対象面積が1,000平米以上となったことから、1,000平米未満に関する手数料の該当項目を削除するものですとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第28号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 伊豆市特定用途制限地域に関する条例の一部改正については、補足説明はなく、質疑を行いました。

何か特に市民に影響するようなものはありますかとの質疑に対し、国の法律改正によって、

伊豆市で定めた田園居住地区の名称を里山共生地区に改めるもので、あわせて工場等に関する規定について、環境への影響を考慮して修正するものですとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第29号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 伊豆市景観まちづくり条例の制定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

単に目標を掲げるだけなのか、規制に対する考え方はどの質疑に対し、届け出対象となる行為を指定し、地域により規模や要件を定めています。良好な景観計画のために、建築行為を行う際に守っていただく事項を定め、基準に適合しない場合、市が設計の変更やその他必要な措置をとる旨の勧告を行うというようなことを定めておりますとの答弁がありました。

その他質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第30号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第22号から議案第30号までの9議案について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第25号及び議案第26号並びに議案第31号から議案第37号までの9議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

○第2委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案25号から議案第37号までの9議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第25号 伊豆市天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例の制定（所管内容）について、当局からの補足説明はなく、現在、天城支所で行われている健康づくりの事業について質疑したところ、現在、天城支所では、特定健診のほかがん検診や婦人科健診などを行っています。ほかに、調理室で食生活推進協議会や食育活動をしています。移転後も検診や調理実習などの事業をこの複合施設または隣接する旧湯ヶ島小学校を使用し、実施していきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、教育部所管内容について、天城図書館の現状を確認したところ、年間の利用者は6,027人、1日の貸し出しは平均8人です。平成27年の図書館協議会で廃止はやむを得ないという意見もありましたが、今年度、現地を確認し、最終的に存続することにしました。天城図書館は、利用の約半数が児童書のため、奥にカーペットを敷き、子供が自由に本を読むスペースを設けたいと考えていますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、議案第25号は、賛成討論3名、反対討論が3名あり、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（所管内容）について、当局の補足説明、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 伊豆市印鑑条例の一部改正について、当局からの補足説明、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 伊豆市税条例の一部改正について、当局からの補足説明はなく、都市計画の見直しによる税収入への影響を質疑したところ、市街化農地がなくなることにより、固定資産税が約2,000万円減額になりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正については、当局の補足説明はなく、今回の限度額の引き上げに伴い影響が出る世帯について質疑したところ、平成28年度賦課に用いた所得で試算すると、70世帯ですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第34号 伊豆市保健福祉センター条例の一部改正について、当局の補足説明はなく、土肥と天城の保健福祉センターを廃止することで保健福祉業務が後退する印象を受けるが、廃止する理由について質疑したところ、健康福祉業務は、修善寺保健福祉センターに専門職を配置し修善寺を拠点として実施しています。今後も支所の会議室を利用して今までどおり行うので、事業的な後退はありません。保健福祉センターという建物としての位置づけを廃止するという考えですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、賛成討論3名、反対討論2名の後、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 伊豆市介護保険条例の一部改正については、当局の補足説明はなく、今回の改正内容について説明を求めたところ、保険料の所得段階を決定する所得について、短期譲渡所得及び長期譲渡所得の特別控除ができるようになりますとの説明がありました。

以上、審査した結果、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 伊豆市子育て支援施設条例の全部改正については、当局の補足説明はなく、以上、審査した結果、賛成討論1名、反対討論1名があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 伊豆市認定こども園条例の一部改正については、当局の補足説明はなく、さくらこども園の閉園後の利用について質疑したところ、現在、利用を希望しているところと協議をしていますので、それが地域のためになるということであれば進めていきたいと考えています。企業誘致という話ではありませんとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第25号から議案第37号までの9議案について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時12分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまより、議案第22号から議案第37号までの16議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより、議案第22号から議案第37号までの16議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第22号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第22号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市職員の育児休業に関する条例の一部改正について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第23号 伊豆市職員等の公益的法人への派遣に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第24号 伊豆市職員等の旅費に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

賛成討論。

12番、小長谷朗夫議員。

〔12番 小長谷朗夫君登壇〕

○12番（小長谷朗夫君） 12番、小長谷朗夫です。

伊豆市天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例の制定について、賛成の立場で討論したいと思います。

この条例は、天城という南北に長い地域の中で、それぞれの地区に特性を持たせるための再構築のための条例だと私自身は理解しております。

また、先ほど附帯決議で可決されたように、若干の不備はあるにしても、私は賛成の立場をとりました。

そこで、簡潔明瞭に申し上げます。このことについて2つの視点で討論させていただきます。

その1つ目は、前回12月議会において支所移転等関連議案について、私は反対をさせていただきました。その理由の1つは、この地域に移転をすることによる利便性の問題、またもう一つはここを利用される地域の地域住民の方々の御意見を尊重すると、要するに反対せざるを得ませんでした。

それから3カ月余が経過し、この間、何が変わったのか。状況に変化があったのか。実はこの間、地元選出の議員さんにもお願いし、情報を集めた結果、2つ目に上げた理由の合意形成については、12月議会の判断の折とは異なり、完璧ではないにしても、民意は同意の方向に向かっているような判断をしました。

私は、物事を判断して決定していく過程において一番大切にしていることは、そのことについて市民はどのように考えているのかを常に念頭に入れております。住民がその方向を向いているのなら、反対するのではなく、後押しまでは今回行きませんが、賛成という立場をとりました。

2つ目の討論の視点でございます。これについては甚だ恐縮ですが、私が旧湯ヶ島小に勤めさせていただいた経験からの討論になります。個人的で具体性に欠ける面を承知の上で討論させていただきます。

議員の皆さんは、旧湯ヶ島小を核としたこの一帯をどう理解しているでしょうか。かの世界的文豪、井上靖先生の言葉をもしおかりするならば、その昔、井上先生は、湯ヶ島小の子供たちに大変すてきなメッセージを送っていただきました。そのメッセージの1行目にこの

ように書かれております。「地球上で一番清らかな広場。北に向かって整列すると、遠くに富士が見える。廻れ右をすると天城が見える。富士は父、天城は母」とつづっております。旧湯ヶ島小、旧井上邸、その昔の営林署跡地など、この一帯は地球上で一番清らかな広場なんです。私は、勤めて以来、ずっとそのように確信しております。

湯ヶ島小の子供たちの声が消え去った今、地球上で一番清らかな広場としてコミュニティ複合施設として再開発することは、決して間違った事業計画案ではないと判断しております。

しかも、そのメッセージの最後には、「父と母が見ている校庭でボールを投げる。誰よりも高く、美しく、真直ぐに、天にまで届けと、ボールを投げる」と結んでおります。最終的には地域住民が選択した判断ではありますが、小学校がなくなり、子供たちの声はもちろんにぎわいをなくしたこの地を再びよみがえらせるためには、コミュニティ複合施設の設置こそがよりベターな施策と考えます。天にまで届けと、ボールを投げる、その役目はまさに私たち大人の役目と考えております。

2つ目の討論視点は抽象的ではありますが、議員の皆さん、ぜひ熟慮の結果として御賛同をいただければ幸いに考えます。

終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第25号 天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例の制定について採決いたします。

本案に対する第1委員長の報告は否決、第2委員長の報告は可決であります。よって、本案に対する採決は、原案について採決します。

議案第25号 天城湯ヶ島コミュニティ複合施設設置条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第26号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第27号 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第28号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第29号 伊豆市特定用途制限地域に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第30号 伊豆市景観まちづくり条例の制定について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第31号 伊豆市印鑑条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第32号 伊豆市税条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第33号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第34号 伊豆市保健福祉センター条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第35号 伊豆市介護保険条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第36号 伊豆市子育て支援施設条例の全部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第37号 伊豆市認定こども園条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号、議案第42号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第39、議案第41号 市道路線の認定について及び日程第40、議案第42号 市道路線の変更についての2議案を一括して議題といたします。

本議案につきましては、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、青木靖議員。

○第1委員会委員長（青木 靖君） ただいま議長から報告を求められました議案41号及び議案第42号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第41号 市道路線の認定について、補足説明はなく、質疑を行いました。

どういう道路か、ロータリーをつくるのかとの質疑に対し、当地で分譲地を計画した当初からある道路で、行きどまりを回転道路にした形状のものです。今回、民地であったものを市が寄附を受ける形で市道に認定するものですとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第41号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号 市道路線の変更については、補足説明なく、質疑を行いました。

変更の内容はどういうことかとの質疑に対し、国道136号線と大片瀬通り線が接続してい

る部分について、その一部を県がポケットパークとして工事をしていただきましたので、途中から国道に接続させていただくものですとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第42号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第41号及び議案第42号について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時31分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第41号及び議案第42号の2議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第41号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第41号 市道路線の認定について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第42号 市道路線の変更について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第41、議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野

川記念公園)を議題といたします。

本案につきましては、第2委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

第2委員会委員長、木村建一議員。

○第2委員会委員長(木村建一君) ただいま議長から報告を求められました議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について(狩野川記念公園)の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

指定管理者審査会の答申を受けて教育委員会がどう判断し、指定管理者をサンアメニティーにしたのかという質問に対し、市民の利益にかなうような事業、にぎわいづくりなど伊豆市が示した基本方針及び募集要項の審査基準に基づいて審査委員会に審査をしていただきました。審査会が評価の高い業者を候補者として答申しましたので、それを受け教育委員会に諮り決定をいたしましたとの答弁がありました。

以上、審査した結果、議案第45号は、賛成討論2名、反対討論が1名あり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第45号について委員長報告を終わります。

○議長(三田忠男君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時35分

○議長(三田忠男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまより議案第45号につきまして質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第45号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について(狩野川記念公園)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長(三田忠男君) 起立者多数。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

ここで、10分間、50分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時48分

○議長（三田忠男君） 休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

◎発言訂正について

○議長（三田忠男君） ただいま、山口繁議員から、先ほどの議案第5号の討論における発言について、発言の字句の訂正の申し出がありましたので、会議規則第65条の規定によりこれを許します。

2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

先ほど、議案第5号 一般会計予算の修正発議に係る賛成討論の中で、文教ガーデンシティエリア内の地権者とのやりとりを紹介させていただきました。

その中で、1人の方の発言について、私が紹介したのは代替地がない、あるいは市内にもないというものがありませんでした。私自身、本人から聞き取った内容に間違いはないと思っておりますが、実は担当部のほうから職員に問い合わせたところ、代替地の用意はきちっとしていますと。ただ、当該者の方が、それを提案したところ、御本人が希望されて市外に出られると、こういうことであったということでもあります。

したがって、このことから私の発言をいたしましたこれに係る内容について、議事録からの削除をお願いするというものです。

以上であります。

○議長（三田忠男君） 以上について、会議録を訂正しますので、報告いたします。

◎請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） それでは、日程第42号、請願第1号 伊豆市中学校再編延期に関する請願についてを議題といたします。

本請願につきましては、第2委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果につきまして第2委員会委員長に報告を求めます。

第2委員会委員長、木村建一議員。

○第2委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました請願第1号 伊豆市中学校再編延期に関する請願書について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

請願第1号 伊豆市中学校再編延期に関する請願について、委員長報告をします。

紹介議員及び請願者の提案理由の説明の後、質疑を行いました。

議員からの主な質疑の内容及び請願者の答弁を紹介します。

学校再編成を一旦白紙に戻しということは、再編にかかわる予算を通さないでほしいということですかという質問に、とめてもらいたいです。ただしそれだけではだめで、増子化、子供の教育がどうしたら本当に国際的に役立つような、うそをつかないとか根本的な教育をしてもらいたい。そういう教育を論議してもらいたい。

また、原保生き生きクラブ会長名で提出されましたが、クラブの公式な見解ですか。どのような署名を集めたのかという質問に、人生の先輩として今やるべきことがあるんじゃないかということで、みんなから出た話です。署名は原保を中心に回りました。原保の老人会で学校がなくなると困るという話をずっと聞いていたので、学校はどうだねと言った途端に、だめだめ、中学校も行っちゃだめだよと、会った人ほとんど100%というくらい賛成してくれましたとの回答がありました。

議員間討議の後、賛成討論、反対討論をそれぞれ3名の議員が行い、子供が減る10年後に統合すればいい、合併特例債を使わないと損という考えはよくない。中学校がなくなるから地域が寂れるのではない。保護者や生徒の意見を聞いていないなどの意見がありました。

採決の結果、請願第1号は、賛成少数で不採択されました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を速やかに提出願います。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時53分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、請願第1号について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第1号 伊豆市中学校再編延期に関する請願書について採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。この場合、原案に対し採決します。

請願第1号 伊豆市中学校再編延期に関する請願を採択することに賛成の議員の起立を求

めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、請願第1号 伊豆市中学校再編延期に関する請願は採択とすることに決定いたしました。

◎請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第43、請願第2号 伊豆市財政計画に関する請願について、これを議題といたします。

本請願につきましては、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果につきまして第1委員会委員長に報告を求めます。

第1委員会委員長、青木靖議員。

○第1委員会委員長（青木 靖君） ただいま議長から報告を求められました請願第2号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

請願第2号 伊豆市財政計画に関する請願書については、紹介議員である木村建一議員に本請願の提案説明を求め、請願者からは意見陳述の申し入れがありましたので、請願の趣旨や請願に至った思いを述べていただきました。

紹介議員、意見陳述者に対する質疑では、本請願項目には、平成28年4月に出された財政シミュレーションとありますが、最新のものですでしょうか。趣旨としては、特別会計も含めて連結で出せということですか。美術館建設は場所も規模も決まっていますが、概略見込みでも計上したほうが良いということですかなどの確認が行われました。

委員間討議では、どの範囲までのシミュレーションを執行部に求めるのかという投げかけに対し、請願者の将来負担に対する危惧を当局は真摯に受けとめて応えるべき。今、計画に上がっていて考えられているものは、概略でもいいので全て載せるべき。施設に係る維持経費も危惧している。財政計画は行政として示さなければならないなどの討議が行われました。

討論では、4名の委員が賛成討論を行い、今後の市債の考え方もここで示すべきだと思っている。ランニングコストも含めて、行政サービスが維持できるのか。財政の裏づけを市民に示すことは必要であるなどの意見が出されました。

以上、審議の後、採決の結果、請願第2号につきましては、全会一致で採択すべきものと決定しました。

なお、請願第2号につきましては、会議規則143条及び議会運営規程8項5号の規定に基づき市長に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することを適当と認めるものとししました。

以上、請願第2号について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を速やかに提出願います。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 3時58分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、請願第2号について、質疑、討論、採決を行います。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第2号 伊豆市財政計画に関する請願書について採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、請願第2号 伊豆市財政計画に関する請願書は採択とすることに決定いたしました。

◎請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第44、請願第3号 伊豆市中学校再編促進に関する請願について、これを議題といたします。

本請願につきましては、第2委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果につきまして第2委員会委員長に報告を求めます。

第2委員会委員長、木村建一議員。

○第2委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました請願第3号 伊豆市中学校再編促進に関する請願書について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

請願第3号 伊豆市中学校再編促進に関する請願について、委員長報告をします。

紹介議員及び請願者の提案理由の説明の後、質疑を行いました。

議員からの主な質疑の内容及び請願者の答弁を紹介します。

教科教室型の最大のメリットをどう思いますかという質問に対し、先生方が教科ごとの準備室でいろいろ討議をする場所がある、時間がつくれるということ。ベテラン、中堅など年

代を超えてその教科について話をする時間がより持てるのではないかとの回答がありました。

ほかに、3日間で多くの署名が集められた。この請願はPTA会長名で提出されていますが、大半の方がこのことに賛同しているのかという質問に対し、3日間で集めたので、自分1人ではなくPTAの役員などで、無理強いほしないで思っただけは伝えるということで集めました。提出には間に合わなくても、皆さんの思いを力にすることはできるだろうと今まだ署名は続けています。保護者の世代はいろいろ忙しく、説明会に出席できない方も多いため、同じ情報を流して知らない人を減らすよう、常日ごろの中でこういう計画が進んでいますと話をしていきましたとの回答がありました。

議員間討議の後、賛成討論4件、反対討論3件、統合がいろいろな選択肢を生む。保護者が期待しており、できなかったときの落胆が大きい。現校舎は次々に改築が迫っている。統合は子供にとってバラ色なことばかりではない。ここで一旦白紙に戻して無理のない財政運営をしたほうがいいなどの意見がありました。

採決の結果、請願第3号は賛成多数で採択されました。

なお、請願第3号につきまして、会議規則143条及び議会運営規程第8項第5号の規定に基づき、市長に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することを適当と認めるものとなりました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を速やかに提出願います。

休憩 午後 4時03分

再開 午後 4時03分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、請願第3号について質疑、討論、採決を行います。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第3号 伊豆市中学校再編促進に関する請願について、採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（三田忠男君） 起立者少数。

よって、請願第3号 伊豆市中学校再編促進に関する請願書は不採択とすることに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（三田忠男君） お諮りいたします。

お配りしました追加日程表のとおり、追加日程第1、報告第3号 専決処分報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）について及び追加日程第2、議案第46号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）の2件を日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認め、日程に追加することを決定いたします。

◎報告第3号の報告、説明、質疑

○議長（三田忠男君） 追加日程第1、報告第3号 専決処分報告について議題といたします。提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第3号について、提案理由を申し上げます。

本件は、中伊豆支所駐車場内での消防団車両による車両事故に関し、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、和解及び損害賠償の額の決定を専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告するものです。

詳細について、総務部長から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） 本件について補足説明の申し出がありましたので、これを許します。総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 報告第3号につきまして補足説明をさせていただきます。

本専決処分につきましては、追加議案書の3ページをお願いいたします。こちらは専決処分書になっております。

今回のこの事故につきましては、まず概要から申し上げますと、4ページの位置図をお願いいたします。これは中伊豆支所の庁舎の敷地にあります駐車場内での消防団車両の接触となります。中伊豆支所庁舎の通常の正面の出入り口より北側に、さくらこども園側に通用口があるんですが、そちらにとめてあった社会福祉法人あやめ会の業務用、公用でつかう車両がふだん駐車してあります。

この事故につきましては日曜日の早朝ということで、消防団が伊豆の国市で訓練を行うに当たりまして、一度中伊豆支所に集合して、それから中伊豆方面隊が市バスで伊豆の国市へ向かうという、そのようなスケジュールになっておりました。日曜日ですので、ここにとめてあったあやめ会の使用している車、これにつきましては公用ですので1晩とめっぱなしで朝も置いてあったと。消防団の車がこの近くにバックでとめようとしたところ、ちょうどこのあやめ会の車が死角に入りまして、後退しているときに接触してしまったと、そのような事故になっております。

なお、同乗者もいたということから、消防団につきましては今後、常に注意するように、また団のほうでも交通安全講習や運転の練習等を行うよう指示をしております。

戻りまして、3ページをお願いいたします。

損害賠償額につきましては25万8,000円。和解及び損害賠償の相手方、千葉県の株式会社日産フィナンシャルサービス、こちらはあやめ会のほうがリース、要は使用者ということで、車の持ち主はこの相手方の株式会社日産フィナンシャルサービスとなっております。事故の発生日時、場所につきましては、平成29年1月29日、これ日曜日になります。午前7時40分ごろとなります。

概要につきましては、消防団活動にて消防車両を駐車する際、車両を後退させたところ、後方に駐車中の車両前部バンパーに接触したものでございます。

和解の内容としましては、とめてあった車ということで、伊豆市が過失100%となっております。

なお、この25万8,000円の内訳ですが、この車両の要は時価額、車両本体の価格が19万円、レッカー代が5,000円、代車料が6万3,000円で合計25万8,000円となっております。ですので、修理せずに車の残存価値の分で支払ったということでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、確認事項等がございましたら発言を許します。

発言はありませんか。

13番、西島信也議員。

この専決処分の報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づくもので、議会の権限に属する軽易な事項として議会の議決により市長に委ねた案件であります。

よって、正規な質疑ということではなく、あくまでも報告内容に対する説明を求める発言のみ許可することが、議会運営上、法律面から適当とされていますので、申し添えます。

議員、発言を許します。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

これは要するに消防車両が駐車中の車へバックで行ってぶつかったと、こういうことなん

です。

伊豆市は、非常にこういう事故と申しますか多いですね。12月定例会のときも、東府や旅館ですか、市長さんが乗った車がぶつかったとかバックしてぶつかったとかそういうのあるんですけれども、これは後ろを見ないんですかね、伊豆市の消防団員も特別地方公務員ですから、伊豆市の特別地方公務員ということになるわけですから、見ないでやるということになっているんですか。どういうことになっていますか、そこら辺は。見ないでバックするのかどうなのか。それが普通なのかどうなのか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 見ないでバックしているような指示はしてございません。当然、車両の運転ですので、バックするときには左右のフェンダーミラー等で確認する。ただ、消防車両につきましては、バックミラーで後ろが見えないという、そういう部分がございますので、必ず同乗者がいる場合はおりて誘導するような指導はしてございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島信也議員。

○13番（西島信也君） 後ろは見ているということなんですけれども、では消防車両は、要するにバックするときに後ろを、さっき死角とおっしゃいましたけれども、死角というのはあるわけです。だから必ず後ろは誰か見ると、1人でバックさせないとかそういう指導はしないんですか。もう何遍目ですか、これは。前に何年か前も天城の狩野グラウンドでも消防車両のバックして事故がありましたよね。とにかくバックするときは後ろを見る要員を配置するとかそういう指導はしないんですか。市長、そこら辺はどう考えますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 補足説明のときも申し上げました。通常、同乗者がいる場合は必ずおりて誘導しなさいと。この事故の後も、特に中伊豆方面隊につきましては、3月11日に支所の駐車場を使ってそういう走行訓練とかバックするときの後方の誘導とか訓練をしております。全分団の団員につきましても同じように、特に後退する場合は死角等必ずありますので、誘導員等が必ず後ろで誘導するように、そういう指導はしてございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 全然、市当局側に危機感がないんです。こんなのは、バックするときは後ろに人を立てて見るというのは基本的なことではないですか。何でそういうことを守らないんですか。何でそれでこれからそうするとかどうするとか、いつもそんなことばかり

言っていますよ。

○議長（三田忠男君） 意見ではなく内容の確認、質問にしてください。

○13番（西島信也君） ではこれからどうするんですか、これから。言ってください、これからどうするのか。これからバックするときには後ろを見るように立てるとか、そういう方策はやるんですか、やらないんですか、どっち。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほども申しましたとおり、今……

〔発言する人あり〕

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほども言ったとおりに、同乗者がいる場合は必ず後ろで誘導するように指導していますと。今後も、同じように全団員を通してそういう、特にバックするようなときは死角が当然ありますので、同乗者は必ずおりて誘導する、そういう指導を徹底してまいります。

○議長（三田忠男君） ほかにありませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） ないようですので、以上で報告第3号を終わります。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 追加日程第2、議案第46号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第46号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）について、提案理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算額の総額に変更はありませんが、土肥小中一貫校建設事業に係る合併特例債借入額の増額に伴う財源振替、関連して地方債の補正を行うとともに、同報無線のパンザマストの故障による緊急の更新工事について、繰越明許費の追加を行うものです。

詳細について総務部長に説明をさせます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 議案第46号の補足説明をさせていただきます。

今回の追加の補正予算につきましては、大きく2点ございます。

まず1点目でございます。追加議案書の7ページをお願いいたします。

先ほど市長、申しましたとおり、歳入歳出予算額の総額に変更はございません。ただ、7ページをごらんいただきたいんですが、9款消防費1項消防費でございます。同報無線の屋外子局の更新工事ということで、2月下旬に2カ所の同報無線の子局、いわゆるパンザマストの故障がございました。1カ所は牧の郷の沖の原の地区にあります同報無線の子局、もう1基が中伊豆の戸倉野公民館にありますパンザマストの故障、いずれも機械器具の交換が必要ということで、業者のほうに内容を精査させたところ、やはり部品の調達に時間がかかるということで、今回、同報無線ということで緊急性が高いということで、1週間でも早く発注して早期の改修を目指すということで今回、繰り越しの明許費をお願いするものでございます。牧の郷と戸倉野の2カ所で297万円の明許をお願いするものでございます。

あと、第3表の地方債の補正でございます。8ページになります。

学校施設整備事業として、補正前に3億8,390万円の限度額に対し、今回、4億1,000万円の限度額に増額するものでございます。

内容としましては、12ページ、13ページをお願いいたします。

まず、21款の市債でございます。教育債、これを補正前3億8,390万円を2,610万円増額し、4億1,000万円とするものでございます。これは土肥の小中一貫校の建設に係ります財源の一般財源分を合併特例債に2,610万円振りかえるものでございます。それによりまして、上の18款繰入金、財政調整基金からの繰入金、これを一般財源として2,610万円減額するものです。繰入金から2,610万円を減額し、合併特例債を2,610万円増額するという財源振替をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

16番、木村議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第46号 平成28年度一般会計補正予算（第8回）についてお尋ねします。

財源振替というのはわかりました。お尋ねしたいのは、いわゆる合併特例債になる要素というのは当然あったと思うんですけども、その説明をお願いいたします。お願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この小中一貫校の事業につきましては、国庫補助金としまして公立学校施設整備負担金と学校施設環境改善交付金が、2種類の国のお金が入っております。それにあわせて、同じく一貫校の中に放課後児童クラブも建設しますので、そのクラブの補助金、あと県支出金としまして同じく放課後児童クラブの補助金、それと合併特例債と

一般財源という財源内訳になっております。

今回、当初見込んでおりました国県補助金につきまして、2カ年の工事ですので、当初、平成28年度は40%の執行率というのか40%執行する予定で国県補助を見込んでおりました。最終的に国県補助が今回30%ということで決まりましたので、いわゆる国県補助分が減りました。減った分、合併特例債の対象経費がふえた。全体から国県補助が減ったものですから、要は95%の合併特例債の分がふえたということです。

ただ、国県補助につきましては、今年度の執行率が下がったということで、平成29年度にまたその分は入ってきますので、要は100%のうちの年度の割り振りが変わったということで、平成28年度分の補助金が減ったと。その分合併特例債を増額し、逆に来年度は予定していた合併特例債は減るといふ、そういう見込みでなっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第46号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には、長期間、慎重に御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

閉会 午後 4時24分